

令和4年度 沖縄子ども調査

高校生調査報告書

令和5年3月

沖縄県

目次

調査概要

1. 調査概要	7
2. 基本属性	10

第1章 保護者の働き方

第1節	母親の就労状況	19
第2節	母親の労働時間	22
第3節	母親の勤務状況	23
第4節	父親の就労状況	24
第5節	父親の労働時間	27
第6節	父親の勤務状況	28
第7節	新型コロナウイルス感染症による影響 — 就労など	29
第8節	新型コロナウイルス感染症による影響 — 世帯収入	31
考察		33

第2章 学校生活

第1節	学校での生活	37
第2節	部活動	38
第3節	学校の授業など	42
第4節	勉強時間	46
第5節	通学 — 公共交通機関の利用	48
第6節	通学 — 自家用車での送迎	53
第7節	高校進学時の通学交通費の負担	55
考察		56

第3章 高校卒業後の進路

第1節	進路希望の状況(生徒)	61
第2節	進路の理想と現実(生徒)	66
第3節	新型コロナウイルスによる進路選択への影響(生徒)	69
第4節	保護者の考える進路	71
第5節	進路・成績・学力	77
第6節	ジェンダーと進路希望	80
第7節	高等教育の修学支援新制度	82
考 察	88

第4章 アルバイト

第1節	アルバイトの状況	93
第2節	勤務日数	100
第3節	勤務時間	102
第4節	収入と使途	105
考 察	109

第5章 ふだんの暮らし(保護者)

第1節	現在の暮らし	113
第2節	食料・衣料が買えなかった経験	115
第3節	滞納経験	118
第4節	住宅	125
第5節	相談相手	127
第6節	養育費	134
第7節	学歴	135
第8節	15歳の頃の暮らし向き	137
第9節	逆境体験	138
第10節	子どもをもってからの経験	140
考 察	142

第6章 ふだんの暮らし(生徒)

第1節	現在の暮らし	147
第2節	毎日の生活	148
第3節	SNSなどの利用	149
第4節	家事や家族の世話	151
第5節	会話の相手	160
第6節	自分自身について	169
第7節	逆境体験	174
考 察		177

第7章 高校生・保護者の生活水準(物品の所有や体験の状況)

第1節	所有物の欠如 — 子どもの視点	183
第2節	子どものための支出 — 子どもの視点(経年比較)	189
第3節	子どものための支出 — 保護者の視点	193
第4節	子どものための支出 — 保護者の視点(経年比較)	197
第5節	子どもの体験 — 保護者の視点	202
第6節	所有物の欠如 — 保護者の視点	204
第7節	保護者自身の所有物の欠如 — 保護者の視点	208
考 察		211

第8章 健康

第1節	受診抑制	215
第2節	ワクチン接種	218
第3節	ストレスコーピング	219
第4節	抑うつ	224
第5節	生徒の健康状態	226
第6節	食	228
第7節	BMI	232
考 察		234

第9章 制度の利用状況

第1節	奨学金	241
第2節	大学等進学促進事業	242
第3節	高校生進学チャレンジ支援事業	244
第4節	就学援助	246
第5節	生活福祉資金貸付金	248
第6節	生活困窮者の自立支援相談窓口	250
第7節	生活保護	251
第8節	母子父子寡婦福祉資金貸付金	253
考 察		255

総合考察

総合考察	259
------	-----

参考資料

単純集計	
生徒	267
保護者	284
自由記述(一部抜粋)	
生徒	309
保護者	321
調査票	
生徒	335
保護者	349

調查概要

調査概要

調査の目的

沖縄県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的に実施しました。

調査の実施主体

沖縄県から委託を受けて、一般社団法人Co-Link(協力:沖縄大学)が調査を実施しました。

調査対象

県立高等学校に通う高校2年生(22歳以上除く)の生徒及びその保護者を対象に実施しました。

*ただし、通信制課程に在籍する者を除く

調査実施期間

2022年11月14日(月)~11月28日(月)

調査方法

県立高等学校を通じて対象者に調査票を配布・回収し、受託者に送付しました。

回収状況

有効回答数は、生徒票3,373件(有効回答率52.5%)、保護者票3,254件(有効回答率50.7%)、生徒と保護者でマッチングができたのは3,189件(有効回答率49.7%)となっています。

回収状況	配布数	有効回答数	有効回答率
生徒票	6,420	3,373	52.5%
保護者票		3,254	50.7%
親子のマッチングができた票		3,189	49.7%

調査協力研究者

調査の実施にあたり以下の研究者とともに企画・分析を実施しました。(★筆頭研究者)

氏名	所属		執筆分担
★島村 聡	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	第5章 4～6節 第9章
★山野 良一		人文学部 福祉文化学科	第3章 1～5、7節 第5章 1～3、7～10節 第6章 4～5節 第7章
黒木 義成		人文学部 国際コミュニケーション学科	第2章
喜屋武 ゆりか		健康栄養学部 管理栄養学科	第8章 1～2、5～7節
吉川 麻衣子		人文学部 福祉文化学科	第6章 1～3、6～7節 第8章 3～4節
二宮 元	琉球大学	人文社会学部 国際法政学科	第1章 第3章 6節 第4章

備考

1. 図表で示している回答数の割合(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
2. 調査票の作成や分析にあたり、以下の調査を参考にしました。
 - ・札幌市(2022年)『札幌市子どもの生活実態調査報告書』
 - ・内閣府(2021年)『令和3年 子供の生活状況調査の分析報告書』
 - ・厚生労働省(2019年)『2019年 国民生活基礎調査の概況』
 - ・東京都(2017年)『東京都子供の生活実態調査報告書』
 - ・東京都立大学(2022年)『こどもの生活実態調査』
 - ・学研教育総合研究所(2021年)『高校生白書 WEB版』
<https://www.gakken.co.jp/kyouikusouken/whitepaper/h202108/index.html>
 (最終確認 2023年3月5日)
 - ・国立青少年教育振興機構(2018年)『高校生の心と体の健康に関する意識調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—』
3. 本報告書では、沖縄県が2016年度と2019年度に実施した高校生調査との経年比較も行っています。図表においては、2016年度の調査を「2016沖縄」、2019年度の調査を「2019沖縄」、本調査

を「2022沖縄」と表記しています。本文中では、それぞれ「2016年沖縄県調査」「2019年沖縄県調査」「2022年沖縄県調査」と表記しています。経年比較は、基本的には単純集計の数値になります。また、経済状況別での経年比較を行う場合は、2016、2019年沖縄県調査において「困窮層」「非困窮層」の2区分で集計をしていたこと、また2区分での比較のほうがグラフが見やすいことを考慮し、2022年沖縄県調査を2区分（低所得層Ⅰを困窮層、低所得層Ⅱと一般層を非困窮層として集計）で集計し、比較しています。

また、他自治体との比較分析を行うことを目的に、2021年に実施された札幌市子どもの生活実態調査との比較も行っています。ここ数年以内に高校2年生を対象にした調査は少なく、コロナ禍の影響も考慮し、本調査の前年に実施された札幌市調査を比較対象としています。

4. 保護者に、問1で回答者について尋ねています。回答者が施設職員などの場合は、問2以降の設問については非該当としたため、問2以降の回答者総数と有効回答数が異なります。
5. 生徒及び保護者を対象に実施した集計では、生徒票のみの項目は生徒票の全サンプル、保護者票のみの項目は保護者票の全サンプル、クロス集計はマッチングができた票で集計を行っています。
6. 経済状況別でのクロス集計で示している「全体」の数値は、等価可処分所得がわかる世帯で集計したのになります。
7. 必要な図表に関して、低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱ、一般層の3群（または、困窮層、非困窮層の2群）について、カイニ乗検定（場合によっては正確検定、一元配置分散分析、Welch検定、T検定）の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています。一部、世帯類型別や性別などでも検定を行っています。なお、単純集計での経年比較や全国調査との比較では検定を行っておらず、p値も掲載していません。

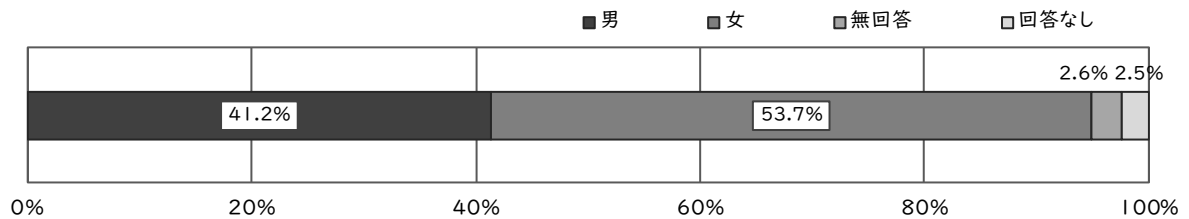
2

基本属性

1 性別

高校生に性別について「男」「女」「無回答」の3つの選択肢で尋ねました。
半数以上の53.7%が「女」と回答しており、「男」は41.2%、「無回答」は2.6%となっています。

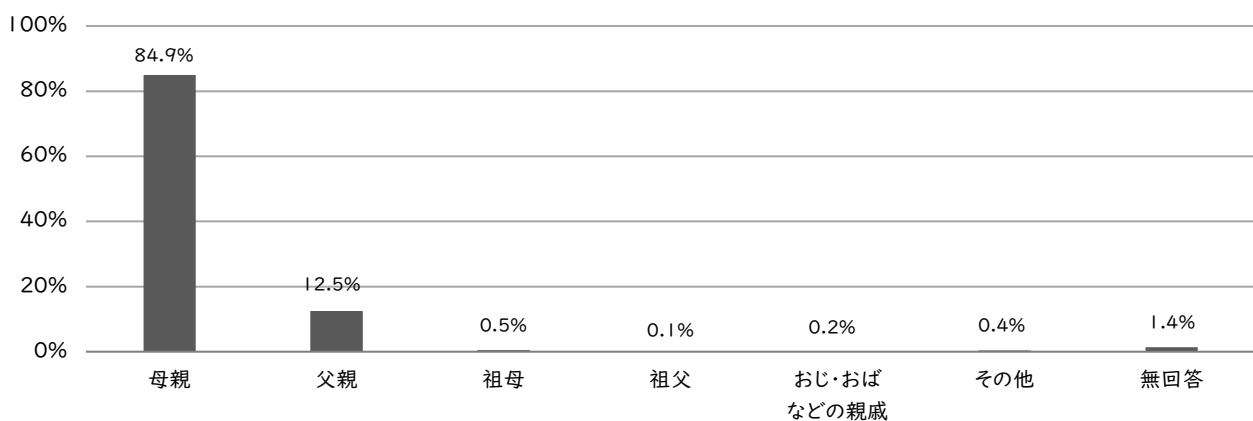
図1 【生徒】性別 (n=3373)



2 回答者の属性

保護者に、回答者の属性を尋ねたところ、「母親」が84.9%ともっとも多く、「父親」は12.5%となっています。

図2 【保護者】回答者の属性 (n=3254)



3 年齢

高校生と保護者に年齢を尋ねました。

高校生は、16～17歳となる、2005年～2006年生まれが97.7%を占め、2004年以前は合わせて0.5%となっています。

保護者の年齢は、父母ともに45～49歳がもっとも多く、母親が33.9%、父親が25.9%となっています。

図3 【生徒】生まれた年 (n=3373)

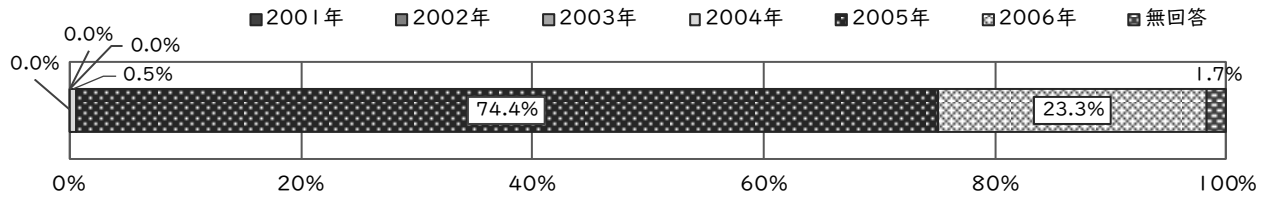
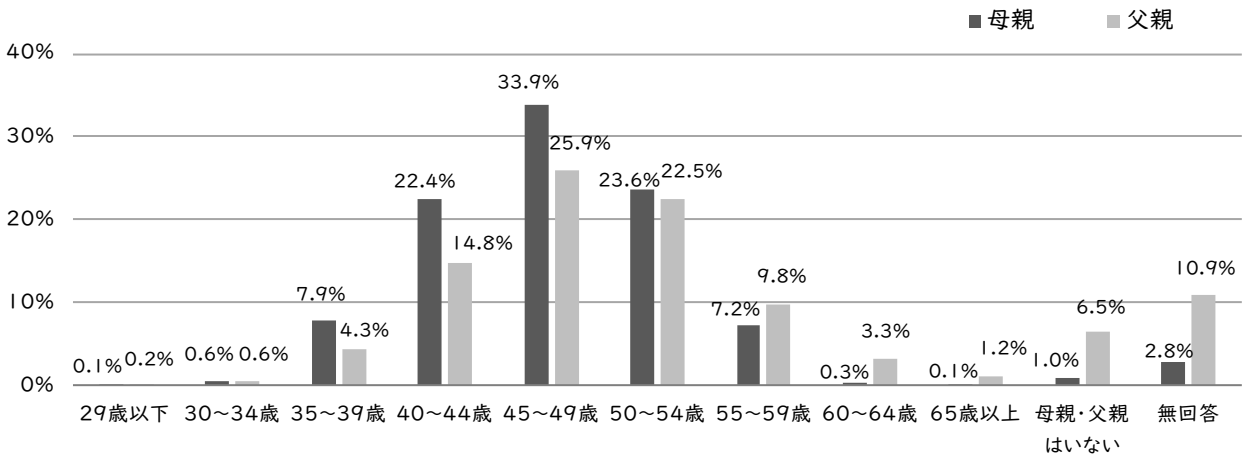


図4 【保護者】母親と父親の年齢 (n=3250)

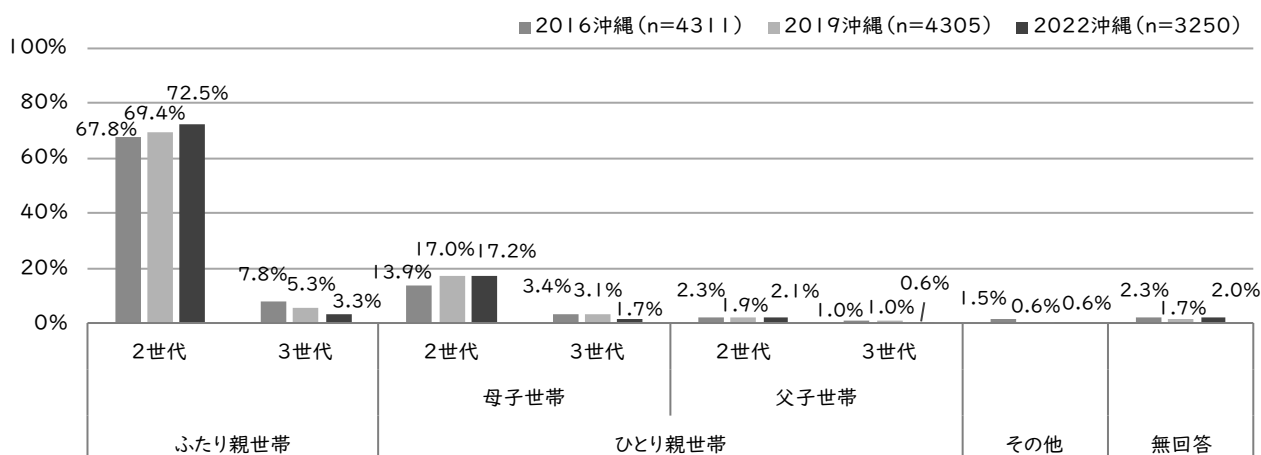


4 世帯類型

図5は、世帯区分をふたり親世帯（両親+子ども）と、ひとり親世帯である母子・父子世帯（親+子ども）とその他で区分し、さらに2世代（親+子ども）と3世代（親+子ども+祖父母）に分けて見たものです。この区分で見ると、2世代のふたり親世帯が72.5%と最も多く、ふたり親世帯全体では75.8%でした。ひとり親世帯は、母子・父子合わせて21.6%となっています。

参考までに、前回実施した2019年沖縄県調査では、ふたり親世帯が74.7%、ひとり親世帯が23.0%となっており、前回調査とほぼ同様の割合でした。

図5 【保護者】世帯類型 (n=3250)



5 世帯収入

子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた昨年の世帯収入額（年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金等も含む）と、その世帯収入に含まれる母親と父親の昨年の収入を尋ねました。すべての集計において、無回答を除き、その割合を算出しています。

図6は、世帯収入を見たものです。2022年沖縄県調査でもっとも多かったのは、「300～400万円未満」で18.7%、次いで「200～300万円未満」が15.2%でした。経年比較で変化が見られたところは、「200～300万円未満」で3.8ポイント減少、逆に「100万円未満」で1.8ポイント、「300～400万円未満」で2.0ポイント、「500～600万円未満」で1.7ポイント増加しています。なお、貧困層が多くいると思われる200万円未満の割合は、2016年沖縄県調査で16.8%、2019年沖縄県調査で14.6%、2022年沖縄県調査で17.1%となっており、前回2019年から2022年にかけて2.5ポイント増加していました。

図7と図8は、母親と父親の年収を尋ねたものです。選択肢の「わからない」「母親・父親はいない」を除き、割合を算出しています。

母親の年収（図7）でもっとも多かったのは、「100万円未満」で35.5%、次いで「100～200万円未満」で31.1%となりました。2019年沖縄県調査と比べると、「100～200万円未満」での変化が大きく、2.9ポイント減少しています。また、200万円未満で見ると、2016年沖縄県調査は74.5%、2019年沖縄県調査は69.0%、2022年沖縄県調査は66.6%と減少しており、母親の年収は増加傾向にあると言えます。

父親の年収（図8）は、「200～300万円未満」が24.3%ともっとも多く、次いで「300～400万円未満」が23.3%となりました。2019年沖縄県調査と比べると、「300～400万円未満」での変化が大きく、4.5ポイント増加しています。母親同様、200万円未満で見ると、2016年沖縄県調査は21.9%、2019年沖縄県調査は19.3%、2022年沖縄県調査は19.0%となっており、大きな変化はありませんでした。

図6 【保護者】世帯収入

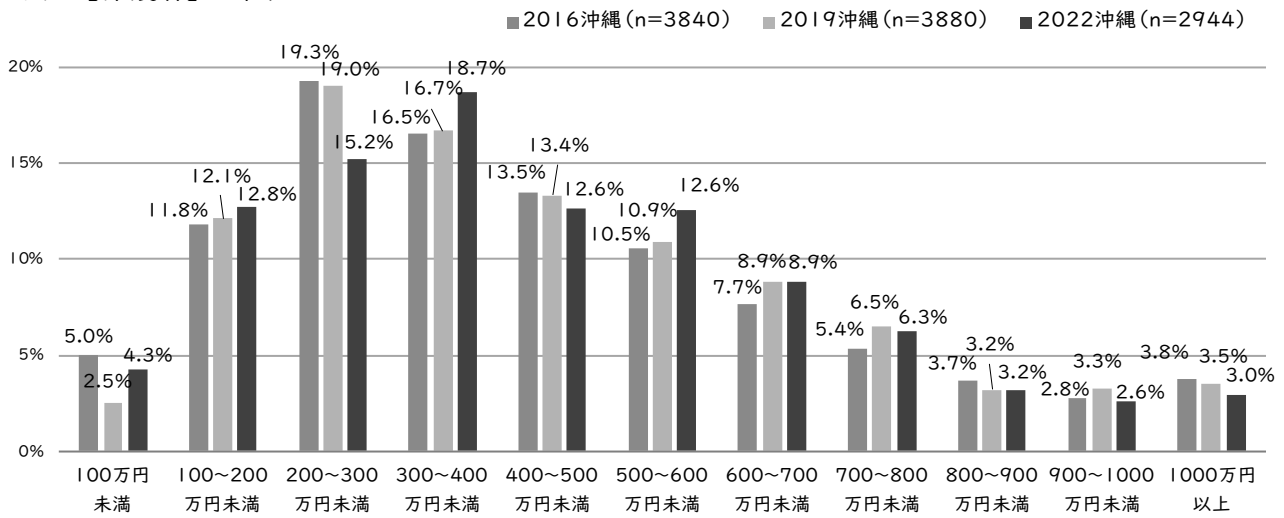


図7 【保護者】母親の収入

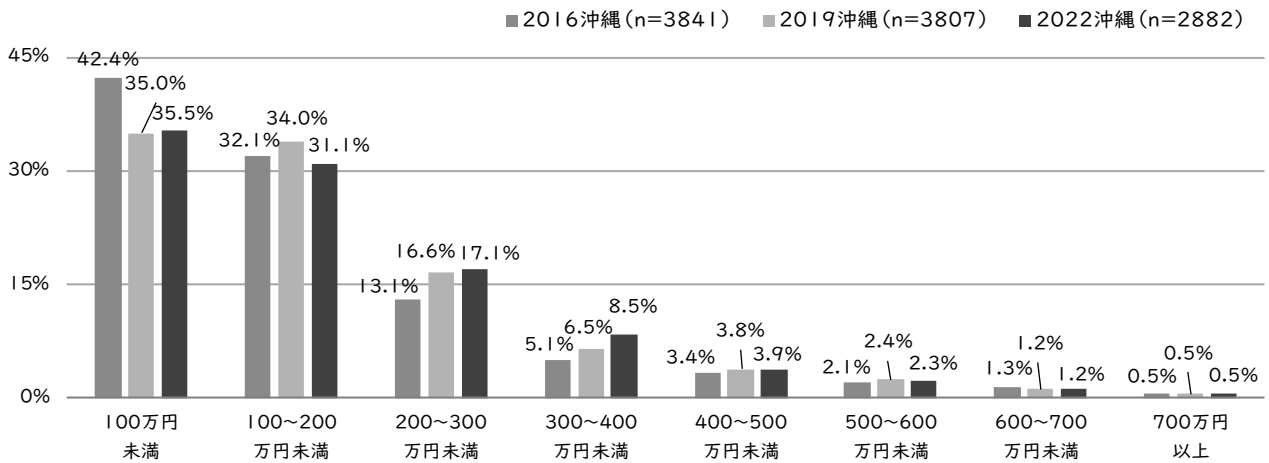
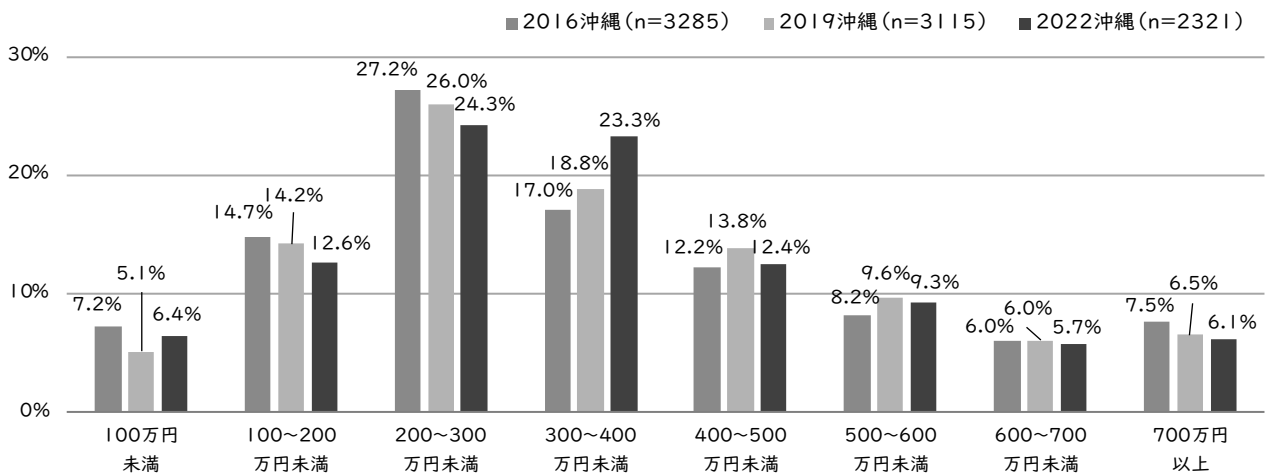


図8 【保護者】父親の収入



6 困窮世帯の割合

本調査では、経済状況による影響を分析するため、世帯の人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）を算出し、世帯の困窮程度を3つの区分に分類しています。

分類にあたっては、厚生労働省の「2019年国民生活基礎調査」における貧困線を基準にしています。国民生活基礎調査では、2019年よりOECDの所得定義に基づいた新基準による貧困線も提示しており、新基準では122万円、従来の基準では127万円となります。本調査では、2016年度、2019年度に実施した沖縄県調査との比較・分析を行うため、従来の基準（127万円）による貧困線をもとに困窮区分を設けることにしました。あわせて、貧困線以上ではあるものの、周辺の世帯の状況を把握することを目的に、貧困線の1.5倍の年収にあたる190.5万円でも区分を設けています。

区分の名称	貧困線をベースにした額	所得	(参考)4人世帯の場合の年収
低所得層Ⅰ	127万円未満 (1.0倍未満)	低	年収254万円未満
低所得層Ⅱ	127万円～190.5万円未満 (1.0～1.5倍未満)	↓	年収254万円～381万円未満
一般層	190.5万円以上 (1.5倍以上)		高

この区分を基に見ると、貧困線以下となる低所得層Ⅰは、26.3%となっています(図9)。世帯類型別では、低所得層Ⅰの割合を見ると、ふたり親世帯の16.3%に対し、ひとり親世帯では59.0%と、約40ポイント高くなっていました(図10)。

図9 【保護者】等価可処分所得による分類(n=2910)

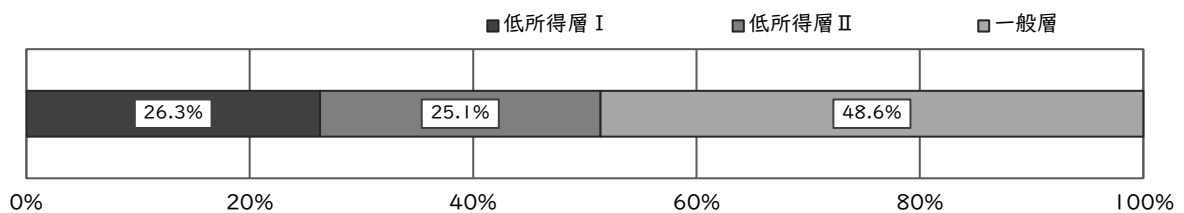


図10 【保護者】世帯類型別にみた等価可処分所得による分類

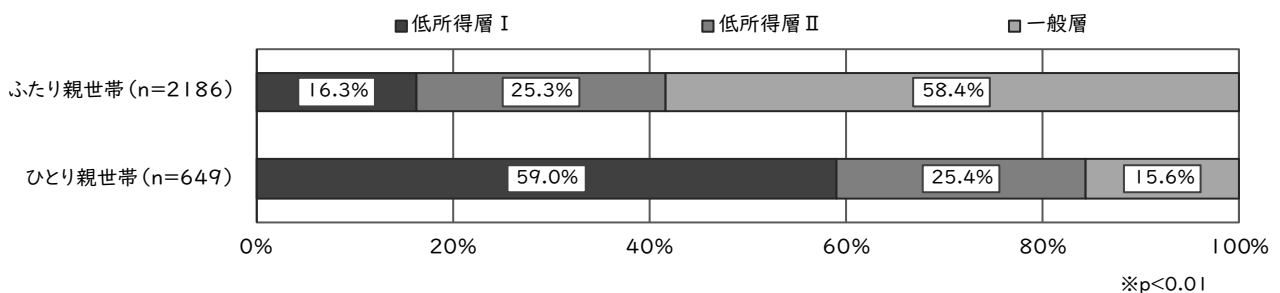


図11と12は、経年比較をしたものです。2019年沖縄県調査までは、困窮層と非困窮層の2区分で分析をしていたため、それに合わせるかたちで2022年沖縄県調査も集計を出しています。

図11を見ると、困窮層の割合は、2016年から2019年にかけて29.3%から20.4%へと8.9ポイント減少しましたが、2019年から2022年にかけては5.9ポイント増加しています。

世帯類型別では(図12)、困窮層の割合は、2019年から2022年にかけてふたり親世帯では4.1ポイント、ひとり親世帯は12.3ポイントの増加となっています。

なお、2016年沖縄県調査、2019年沖縄県調査も国民生活基礎調査の貧困線を参考に基準を設けていますが、2016年はさらに消費者物価指数をかけて127万円を基準に、2019年は122万円を基準にしています。

図11 【保護者／経年比較】等価可処分所得による分類

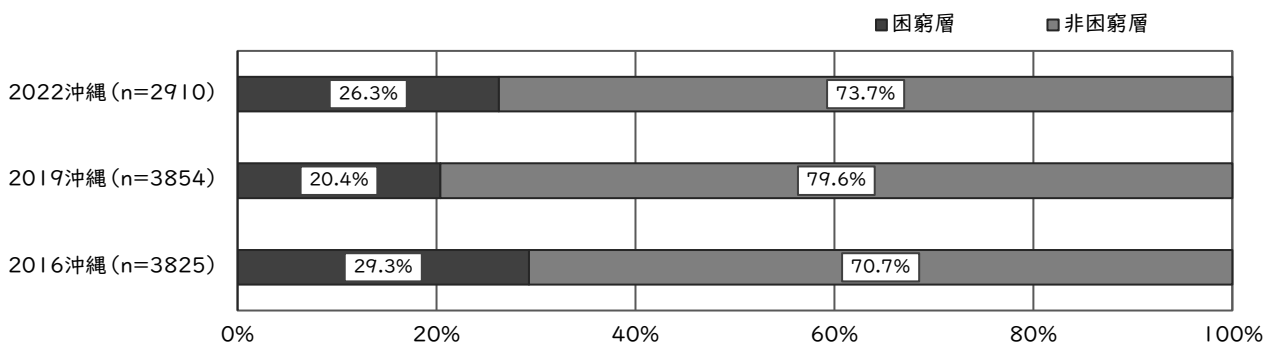
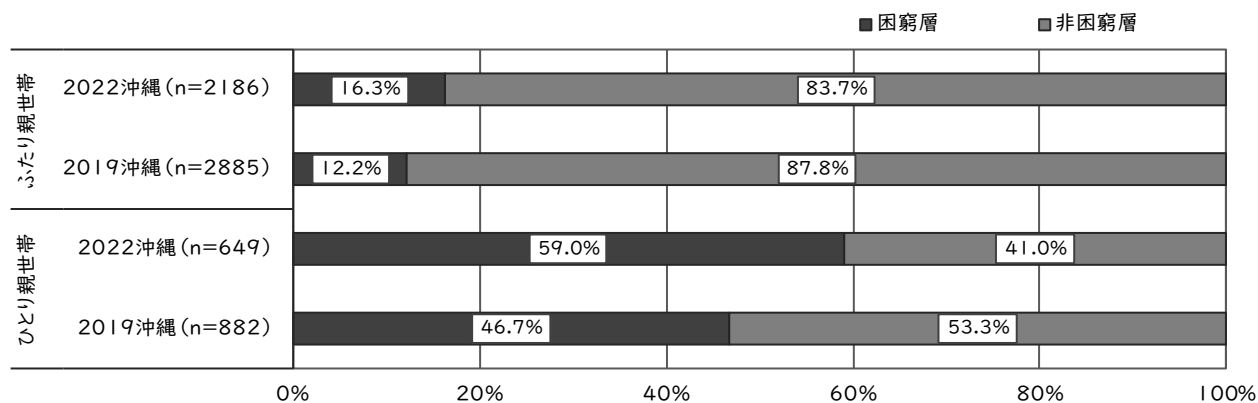


図12 【保護者／経年比較】世帯類型別にみた等価可処分所得による分類



※ふたり親世帯、ひとり親世帯の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

第 1 章

保護者の働き方

第1節

母親の就労状況

保護者のうち母親の就労状況について尋ねています(母親のいる世帯のみを対象に集計)。

図1-1-1は、現在どのような仕事をしているかを尋ねた結果です。全体では、「正規の職員・従業員」の割合が33.0%ともっとも多く、次いで「パート・アルバイト」が30.6%を占めています。経済状況別に見ると、「正規の職員・従業員」の割合は、一般層で43.8%となるのに対して、低所得層Ⅱでは28.0%、低所得層Ⅰでは17.2%と低所得層ほどその割合が低くなっています。他方、「パート・アルバイト」の割合は、一般層23.1%に対して、低所得層Ⅱが35.0%、低所得層Ⅰが40.7%と低所得層ほど高くなっています。「自営」についても、一般層の4.3%と比べて、低所得層Ⅰでは7.2%と割合が高くなっています。

図1-1-2は、母親の就労状況を世帯類型別に見たものです。「正規の職員・従業員」の割合は、ひとり親世帯では37.1%と、ふたり親世帯の31.6%よりも5.5ポイント高くなっており、「派遣社員・契約社員・嘱託」の割合でもひとり親世帯が17.2%と、ふたり親世帯の9.4%よりも高くなっています。

図1-1-1 【保護者】お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください

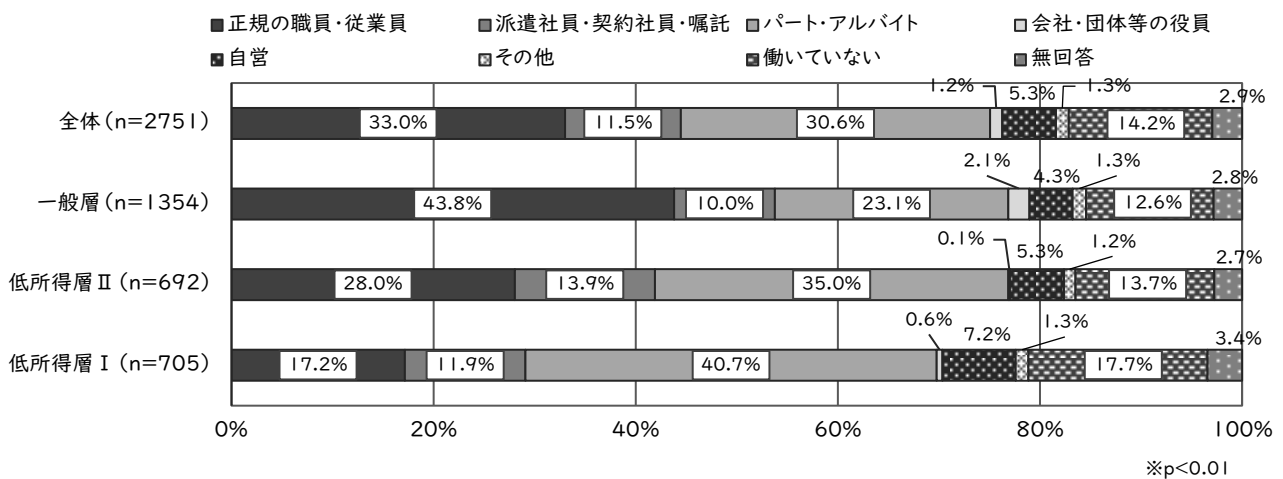
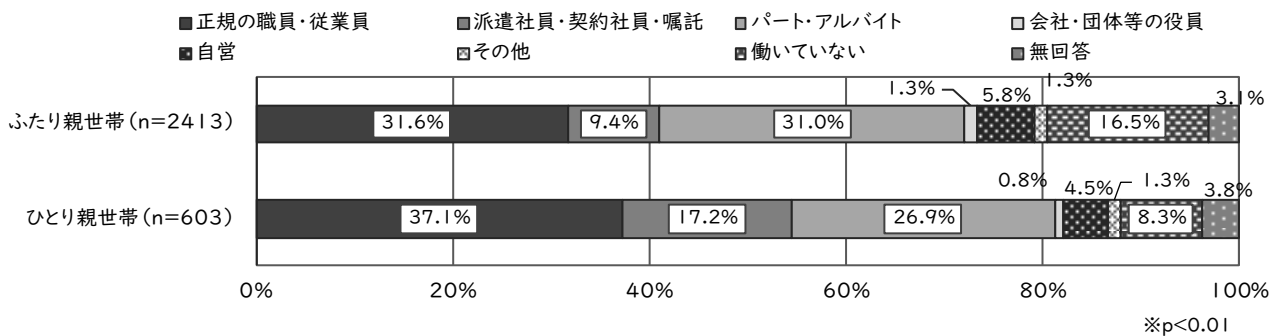


図1-1-2 【保護者／世帯類型別】

お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください



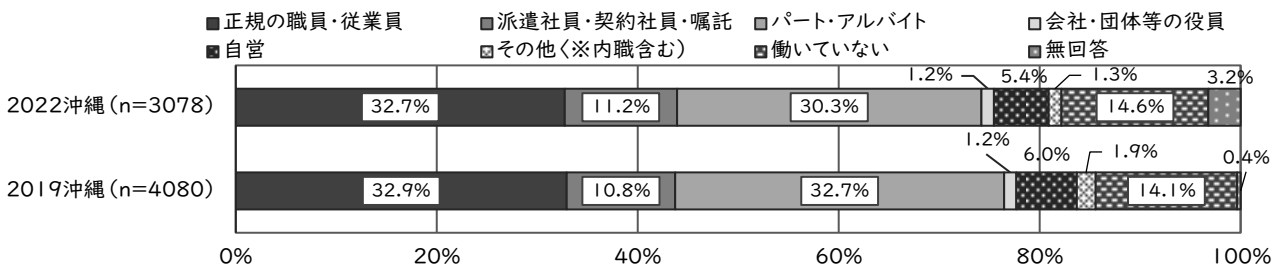
母親の就労状況／経年比較

図1-1-3では、経年比較しています。「パート・アルバイト」の割合が2019年沖縄県調査の32.7%から2022年沖縄県調査の30.3%へ2.4ポイント減少していますが、全体的にはあまり変化はありません。

図1-1-4では、困窮層（低所得層Ⅰ）と非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）に分けて経年比較をしています。非困窮層では「正規の職員・従業員」の割合が2019年の37.6%から2022年の38.5%へと0.9ポイント増加し、「パート・アルバイト」の割合が2019年の30.2%から2022年の27.1%へと3.1ポイント減少しています。困窮層ではそれほど大きな変化はありません。

図1-1-3 【保護者／経年比較】

お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください

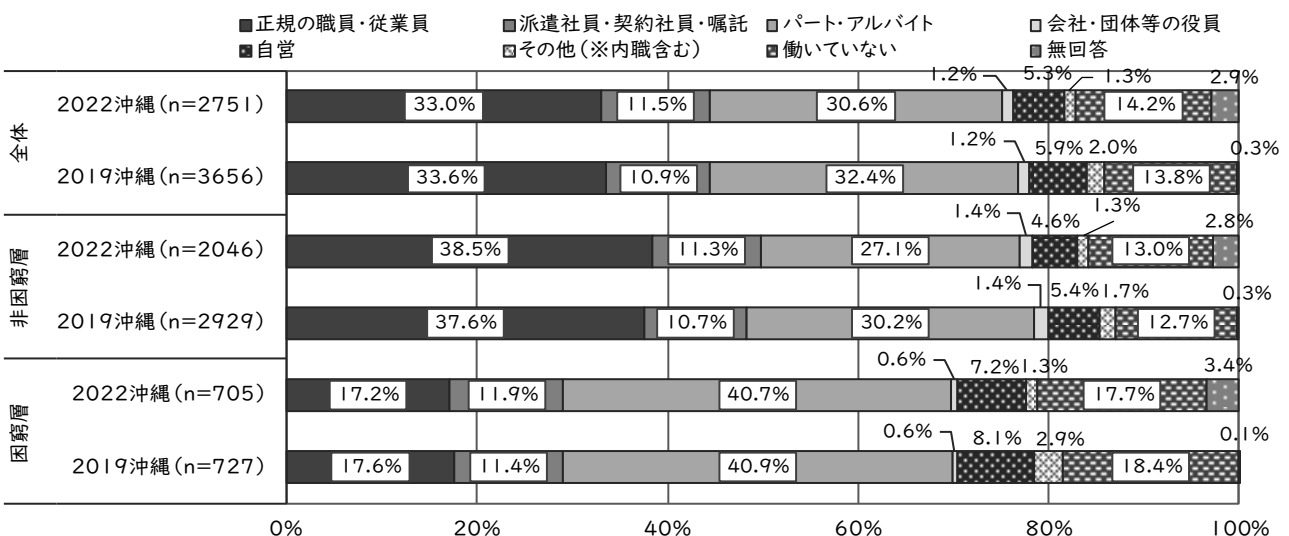


※2019年沖縄県調査の選択肢「内職」は、「その他」にまとめて集計した

経済状況別

図1-1-4 【保護者／経年比較】

お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください



※2019年沖縄県調査の選択肢「内職」は、「その他」にまとめて集計した

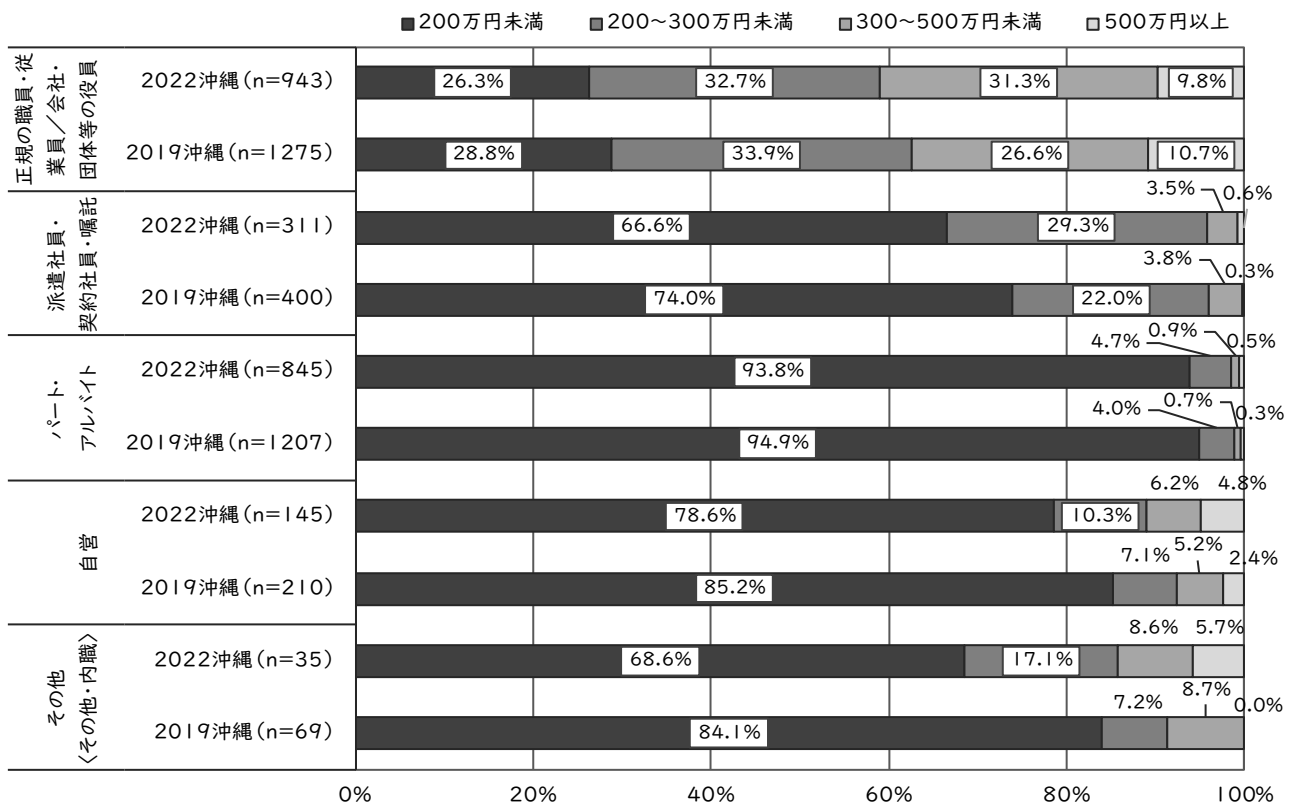
※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

母親の就業形態×母親の収入／経年比較

図1-1-5は、母親の収入が2019年沖縄県調査と比べてどう変化したかを就業形態別に見た結果です。

「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」については、2019年と比較すると「200万円未満」の割合が28.8%から26.3%へ、「200～300万円未満」の割合が33.9%から32.7%へそれぞれ減少した一方、「300～500万円未満」の割合が26.6%から31.3%へと増加しており、収入の増加傾向が見て取れます。また、「200万円未満」の割合に注目すると、「派遣社員・契約社員・嘱託」は74.0%から66.6%へ、「パート・アルバイト」は85.2%から78.6%へ、「その他」は84.1%から68.6%へ減少しており、これらの就業形態でも収入が増加しています。ただ「パート・アルバイト」については、「200万円未満」の割合が94.9%から93.8%へとほとんど減少しておらず、収入状況に変化が見られません。

図1-1-5 【保護者／経年比較】母親の就業形態 × 母親の収入



※2019年沖縄県調査の選択肢「内職」は、「その他」にまとめて集計した

第2節

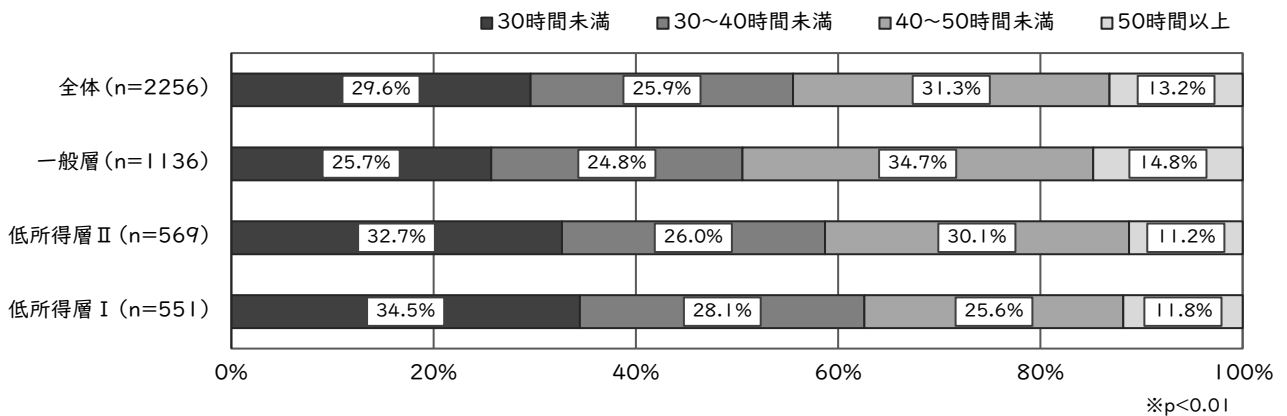
母親の労働時間

保護者のうち母親の労働時間について尋ねています。

図1-2-1は、1週間の平均的な労働時間を経済状況別に集計したものです。「30時間未満」の短時間労働の割合は、一般層で25.7%、低所得層Ⅱで32.7%、低所得層Ⅰで34.5%と低所得層ほど高くなっています。しかし他方で、「50時間以上」の長時間労働の割合について見ると、一般層で14.8%ともっとも高くなっていますが、低所得層Ⅱでも11.2%、低所得層Ⅰでも11.8%を占めています。低所得層には短時間労働であるために収入が少ない母親だけでなく、長時間就労しているにもかかわらず収入が少ない母親も含まれていると言えます。

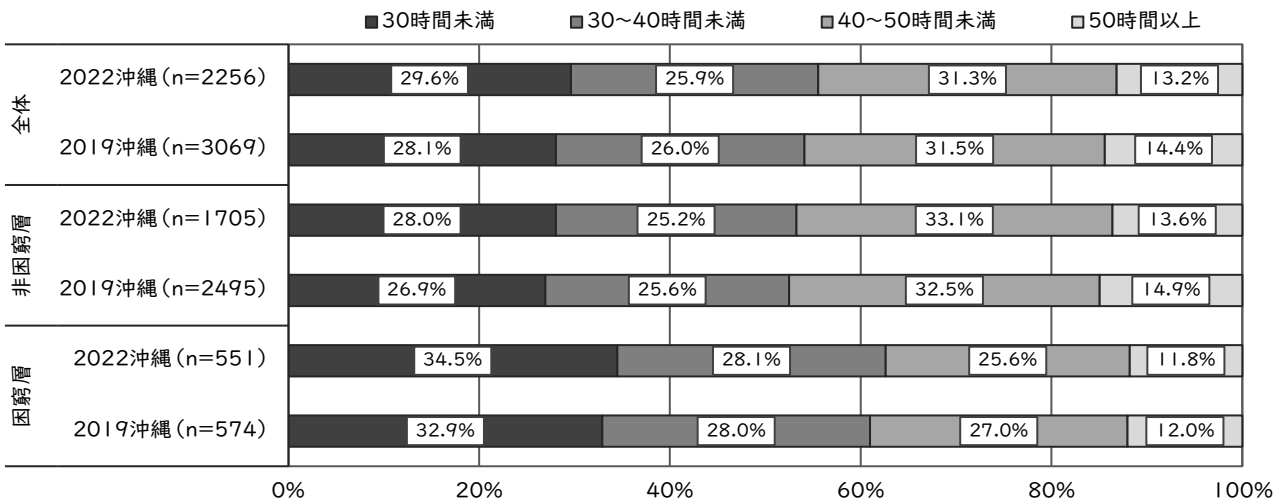
図1-2-2では、経年比較しています。全体的にはあまり変化していませんが、「30時間未満」の割合が、全体で2019年沖縄県調査の28.1%から29.6%へ、非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）で26.9%から28.0%へ、困窮層（低所得層Ⅰ）で32.9%から34.5%へとそれぞれわずかに増加していることから、労働時間は減少傾向にあると言えます。

図1-2-1 【保護者／母親】1週間の平均的な労働時間



経年比較

図1-2-2 【保護者／母親／経年比較】1週間の平均的な労働時間



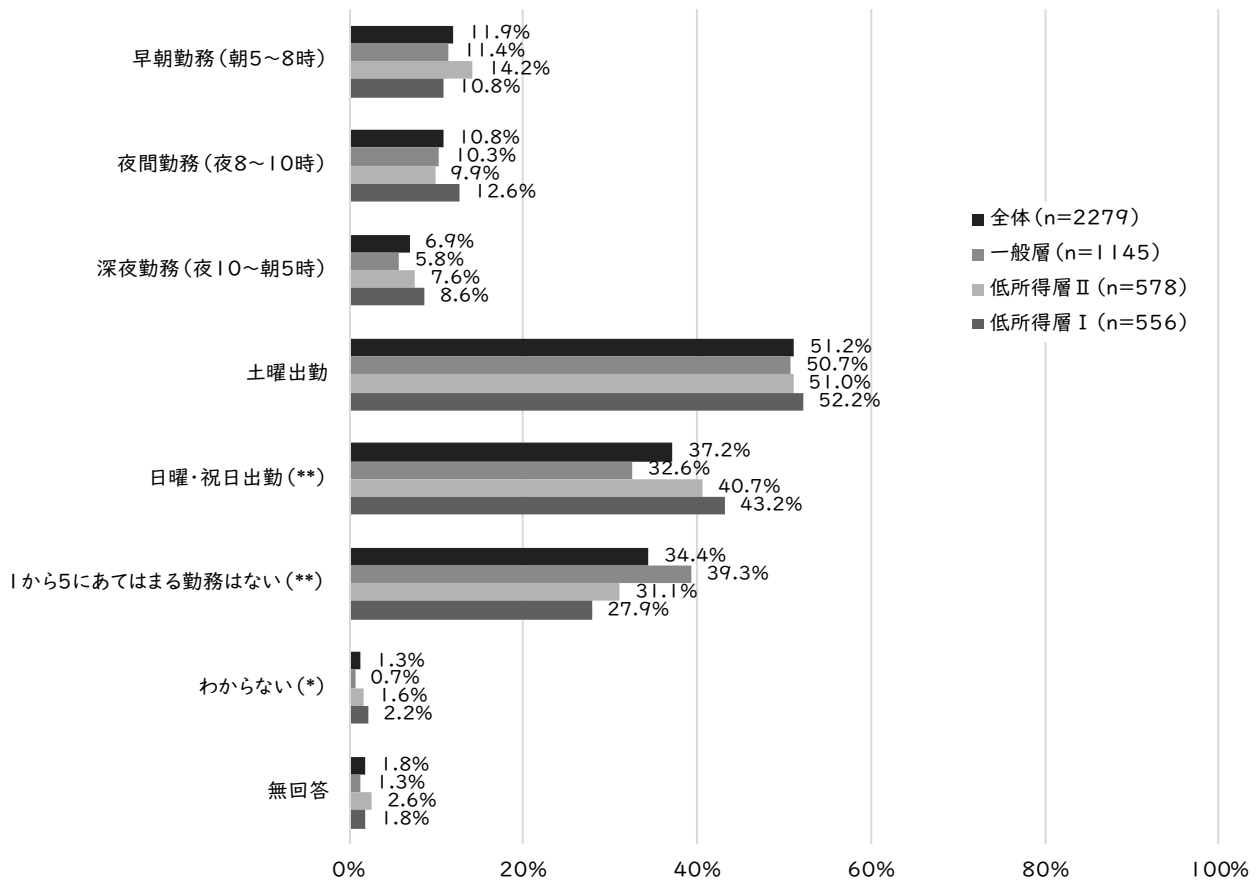
第3節

母親の勤務状況

図1-3-1では、保護者のうち母親の勤務する時間帯を見ています。

「早朝勤務（朝5～8時）」「夜間勤務（夜8～10時）」「深夜勤務（夜10時～朝5時）」「土曜出勤」については、経済状況による有意差は見られませんでした。また、「日曜・祝日出勤」については一般層の32.6%に対して、低所得層Ⅱが40.7%、低所得層Ⅰが43.2%と低所得層ほど割合が高くなっています。これらにあてはまる勤務はないと回答した割合を見ても、一般層で39.3%ともっとも高くなっているため、低所得層のほうが変則的な働き方をしている割合が高いことがわかります。

図1-3-1 【保護者／母親】お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか（複数選択）



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第4節

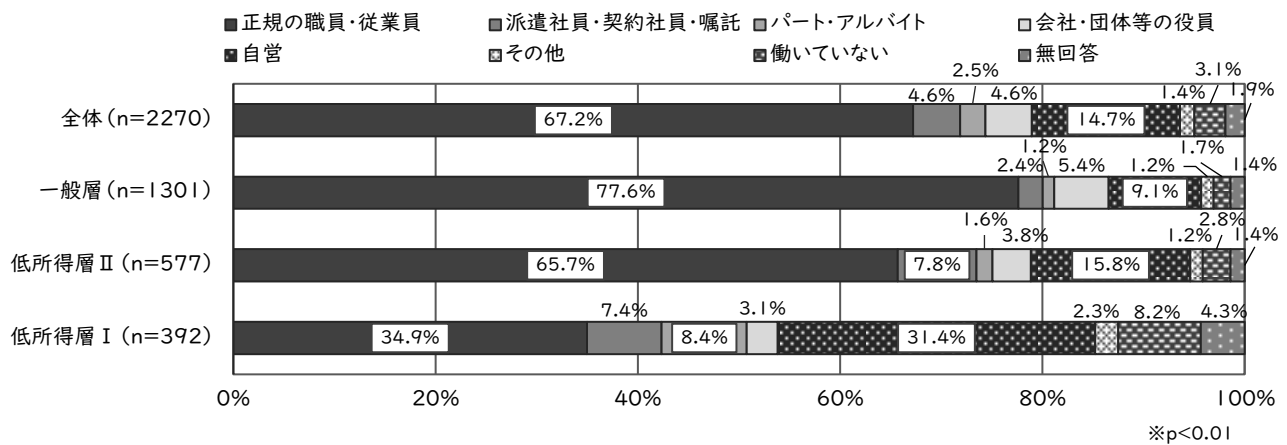
父親の就労状況

保護者のうち父親の就労状況について尋ねています(父親のいる世帯のみを対象に集計)。

図1-4-1は、現在どのような仕事をしているかを尋ねた結果です。全体では「正規の職員・従業員」の割合が67.2%ともっとも多く、次いで「自営」が14.7%となっています。

経済状況別に見ると、「正規の職員・従業員」の割合は一般層では77.6%ともっとも高くなっており、低所得層Ⅱでも65.7%を占めていますが、低所得層Ⅰでは34.9%と低くなっています。他方で「自営」の割合について見てみると、一般層の9.1%、低所得層Ⅱの15.8%と比べて、低所得層Ⅰでは31.4%と高くなっています。また、「働いていない」の割合も、一般層の1.7%、低所得層Ⅱの2.8%に対して、低所得層Ⅰでは8.2%と高くなっています。

図1-4-1 【保護者】お子さんの父親(または父親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください



父親の就労状況／経年比較

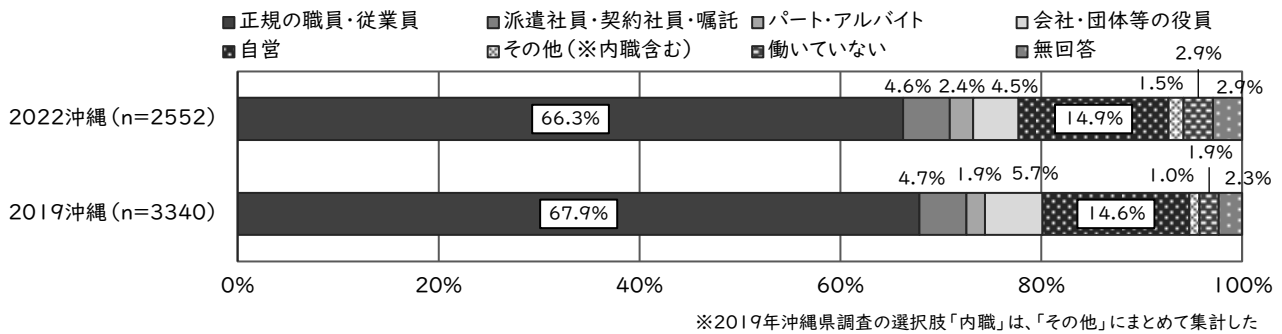
図1-4-2は、父親の就労状況を経年比較したものです。

「正規の職員・従業員」の割合が2019年沖縄県調査の67.9%から66.3%へと少し減少していますが、全体的にはあまり変化が見られません。

図1-4-3では、困窮層（低所得Ⅰ）と非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）に分けて経年比較しています。非困窮層ではほとんど変化がありませんが、困窮層では「正規の職員・従業員」の割合が37.0%から34.9%へと2.1ポイント減少しており、「働いていない」の割合が6.5%から8.2%へと1.7ポイント増加しています。

図1-4-2 【保護者／経年比較】

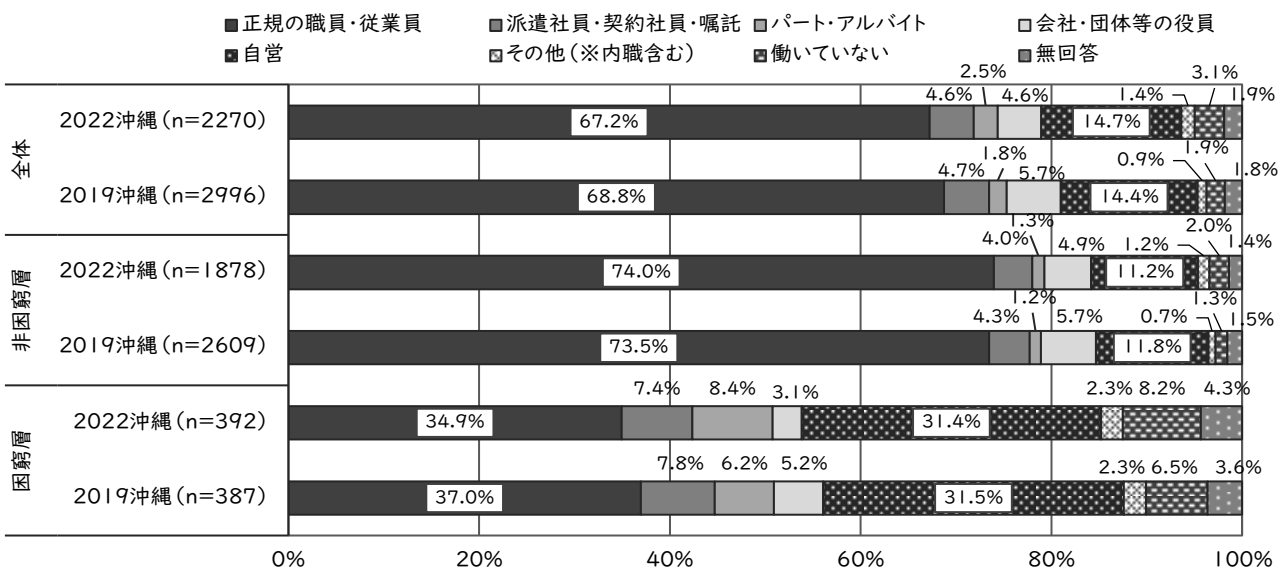
お子さんの父親(または父親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください



経済状況別

図1-4-3 【保護者／経年比較】

お子さんの父親(または父親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください

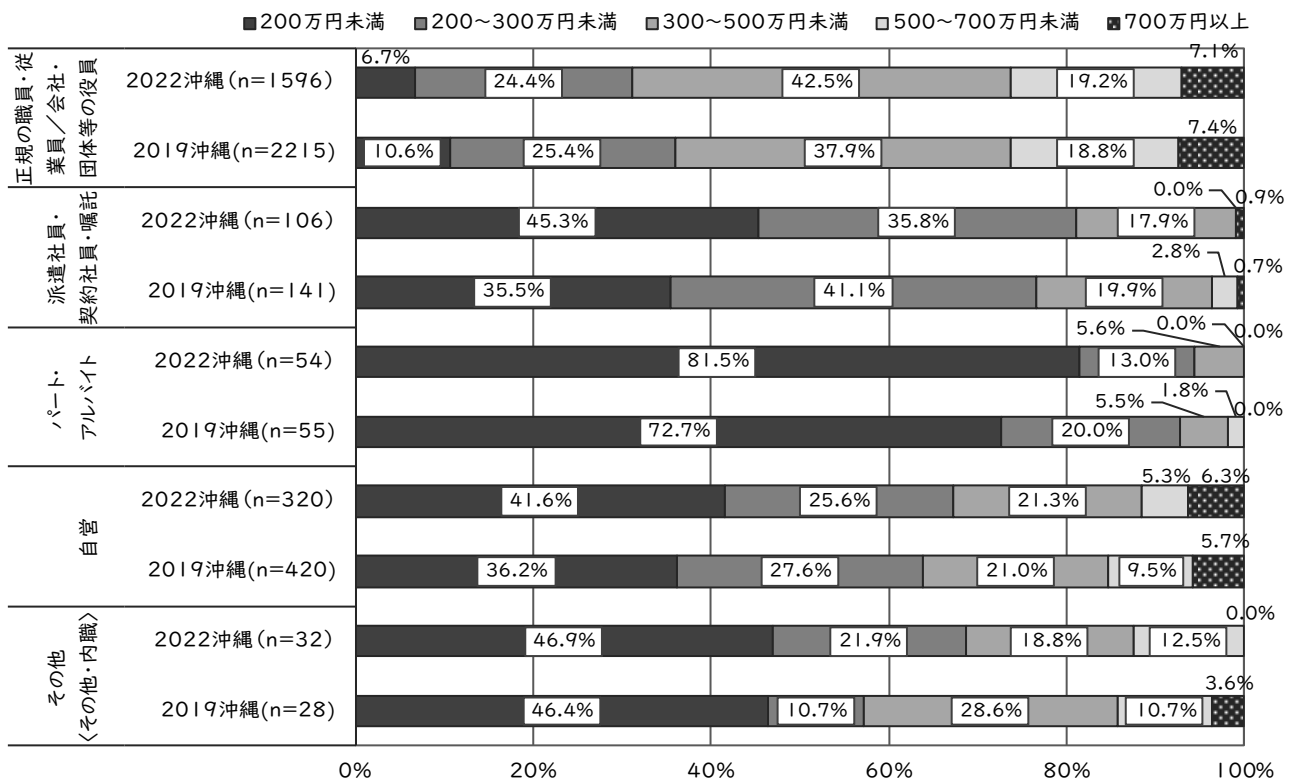


父親の就業形態×父親の収入／経年比較

図1-4-4は、父親の収入が2019年沖縄県調査と比べてどう変化したかを就業形態別に見たものです。正規雇用では収入の状況が改善しているのに対して、それ以外では収入が減少していることが見て取れます。

まず「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」について見ると、2019年沖縄県調査と比べて「200万円未満」の低所得の割合が10.6%から6.7%へ、「200～300万円未満」は25.4%から24.4%へ減少しているのに対して、「300～500万円未満」の割合は37.9%から42.5%へと増加しています。正規雇用については、収入は増加傾向にあると言えます。しかし、それ以外では、「200万円未満」の低所得の割合が「派遣社員・契約社員・嘱託」で35.5%から45.3%へ、「パート・アルバイト」で72.7%から81.5%へ、「自営」で36.2%から41.6%へいずれも増加しており、収入が減少していると言えます。

図1-4-4 【保護者／経年比較】父親の就業形態 × 父親の収入



※2019年沖縄県調査の選択肢「内職」は、「その他」にまとめて集計した

第5節

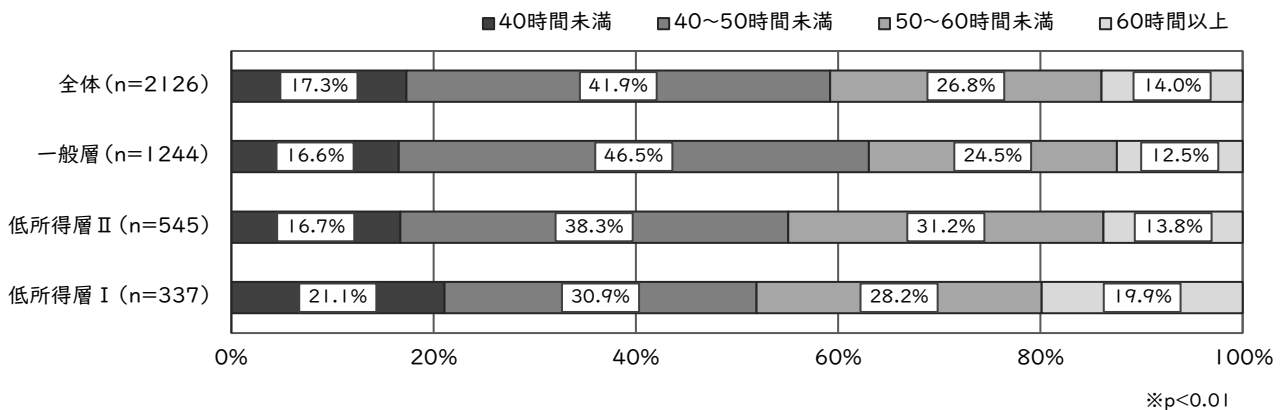
父親の労働時間

保護者のうち父親の労働時間について尋ねています。

図1-5-1では、1週間の平均的な労働時間を経済状況別に見ています。まず「40時間未満」の割合について見ると、一般層の16.6%、低所得層Ⅱの16.7%と比べて低所得層Ⅰでは21.1%と高くなっており、短時間労働であるために収入が低いことが低所得の1つの要因になっていることがわかります。しかし他方で、「60時間以上」の割合を見ても、一般層の12.5%、低所得層Ⅱの13.8%と比べて低所得層Ⅰでは19.9%と高くなっており、長時間労働であるにもかかわらず低収入である層が低所得層Ⅰには含まれていると言えます。

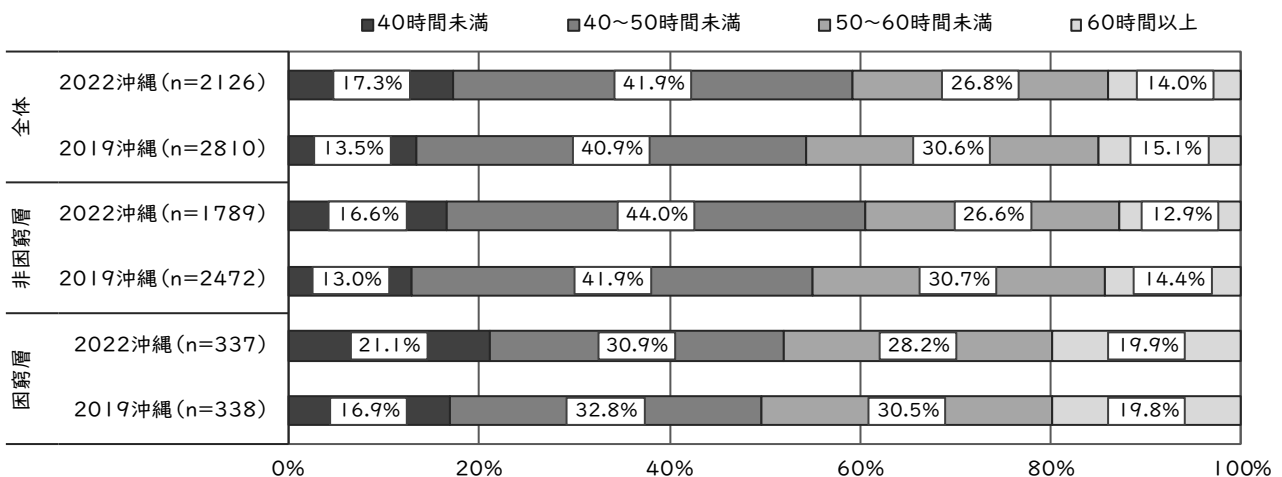
図1-5-2は、困窮層（低所得層Ⅰ）と非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）に分けて経年比較したものです。非困窮層では、「40時間未満」の割合が13.0%から16.6%に増加し、「50～60時間未満」の割合が30.7%から26.6%に減少しています。困窮層でも、「40時間未満」の割合が16.9%から21.1%に増加しています。

図1-5-1 【保護者／父親】1週間の平均的な労働時間



経年比較

図1-5-2 【保護者／父親／経年比較】1週間の平均的な労働時間



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、p<0.01

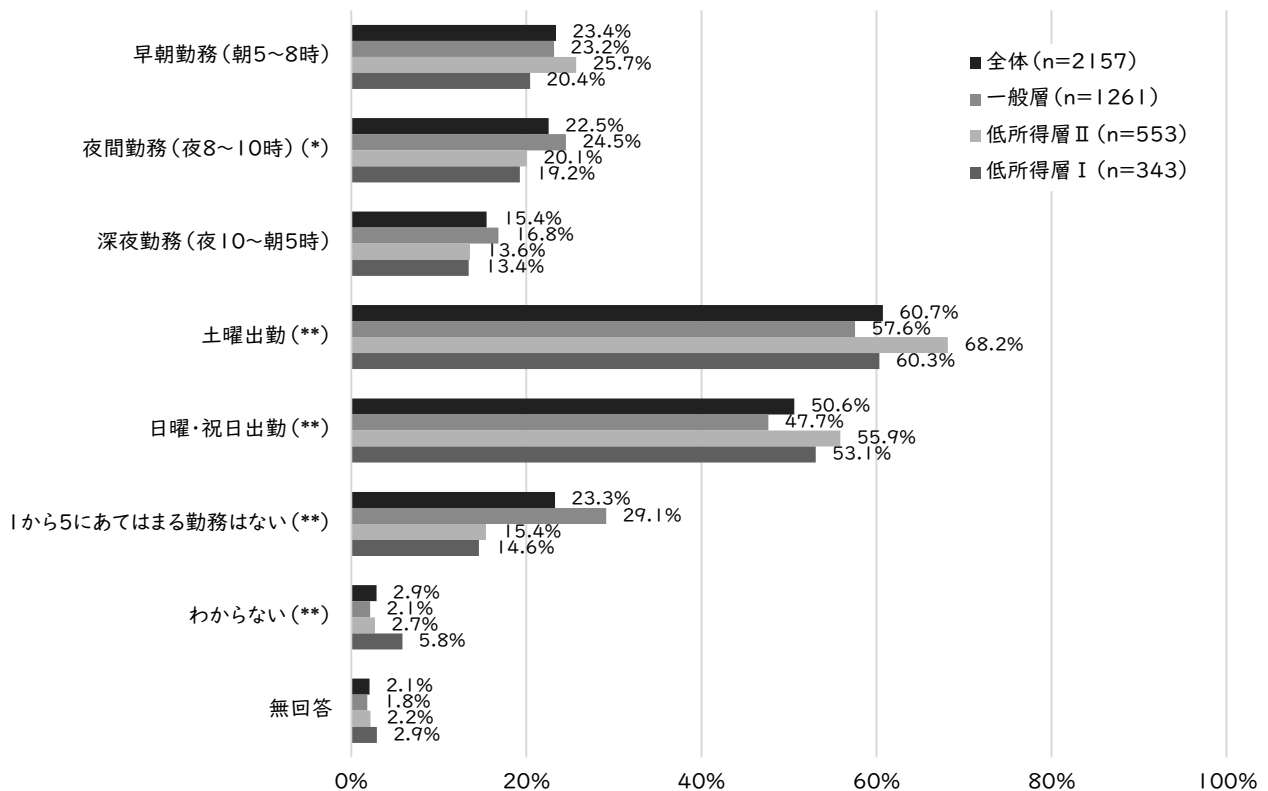
第6節

父親の勤務状況

図1-6-1は、保護者のうち父親の勤務時間帯を見たものです。

「夜間勤務(夜8~10時)」は、低所得層よりも一般層のほうが多くなる傾向が見られますが、「早朝勤務(朝5~8時)」と「深夜勤務(夜10時~朝5時)」については所得による有意差は見られませんでした。「土曜出勤」と「日曜・祝日出勤」については、一般層よりも低所得層のほうが高く、特に低所得層Ⅱが高くなっています。あてはまる勤務はないと回答した割合は、一般層の29.1%に対して低所得層Ⅱが15.4%、低所得層Ⅰが14.6%と低くなっているため、低所得層ほど変則的な勤務をしている割合が高いと言えます。

図1-6-1 【保護者／父親】お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第7節

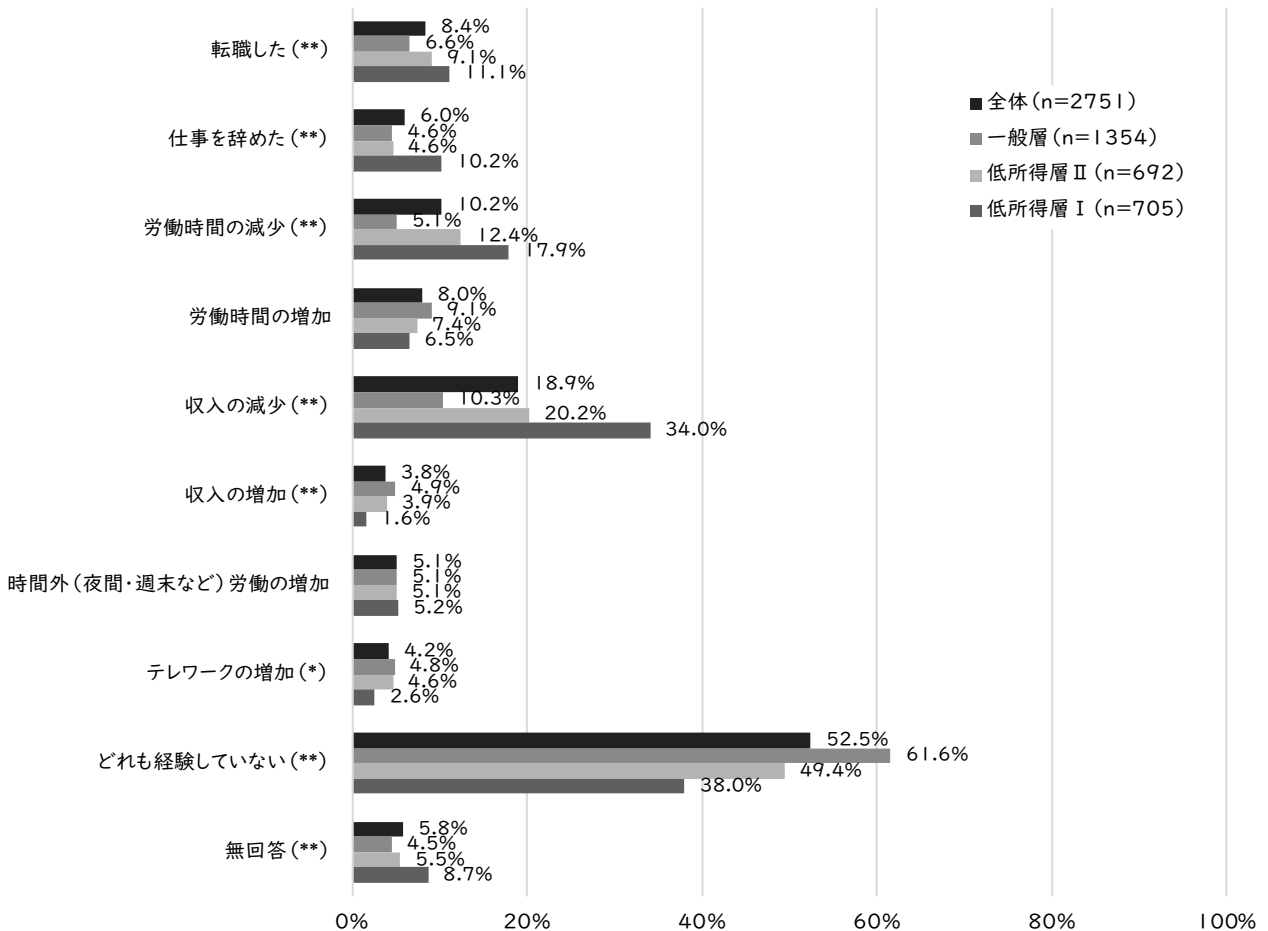
新型コロナウイルス感染症による影響 — 就労など

新型コロナウイルス感染症が就労にどのような影響を与えたかを尋ねています。

まず図1-7-1では、母親の就労にどのような影響があったかを見ています。「転職した」「仕事を辞めた」「労働時間の減少」「収入の減少」といったマイナスの影響を挙げた割合は、いずれも低所得層ほど高くなっています。特に「収入の減少」を挙げた割合は、一般層の10.3%に対して、低所得層Ⅱで20.2%、低所得層Ⅰで34.0%と経済状況による差が大きく出ています。また「どれも経験していない」と回答した割合が一般層でもっとも多いことから、低所得層ほど新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響を強く受けたことがわかります。

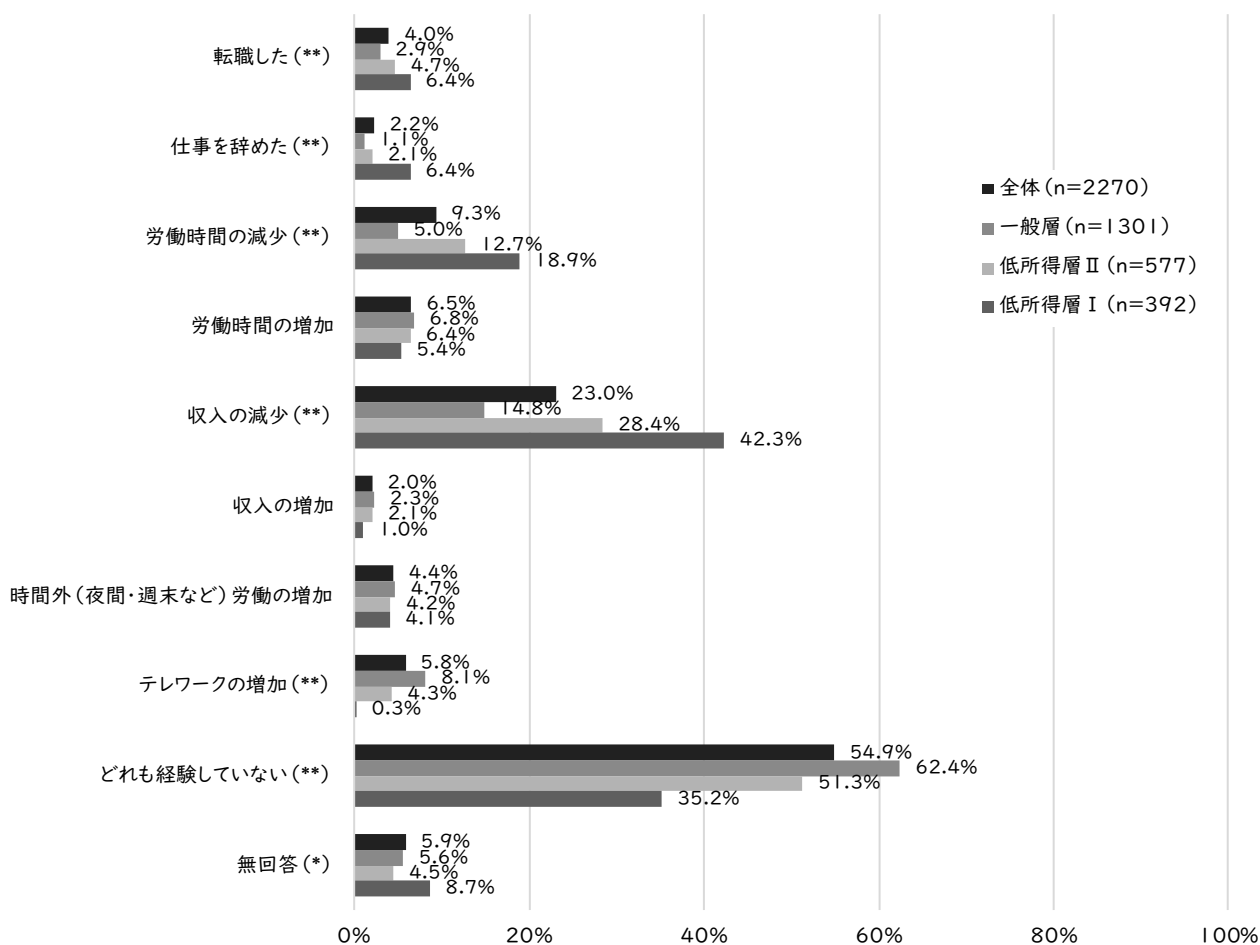
図1-7-2では、父親の就労にどのような影響があったかを見ています。母親と同様に、「転職した」「仕事を辞めた」「労働時間の減少」「収入の減少」といったマイナスの影響を挙げた割合は、いずれも低所得層ほど高くなっており、特に「収入の減少」を挙げた割合は、一般層の14.8%と比べて、低所得層Ⅱで28.4%、低所得層Ⅰで42.3%と高くなっています。「どれも経験していない」と回答した割合は、母親と同様に、一般層でもっとも多くなっています。

図1-7-1 【保護者／母親】新型コロナウイルス感染症拡大(2020年2月頃)の前と比べて、お子さんの母親と父親は、以下のようなことがありますか。現在(2022年11月)の状況について、お答えください(複数選択)



※(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

図1-7-2 【保護者／父親】新型コロナウイルス感染症拡大(2020年2月頃)の前と比べて、お子さんの母親と父親は、以下のようなことがありますか。現在(2022年11月)の状況について、お答えください(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第8節

新型コロナウイルス感染症による影響 — 世帯収入

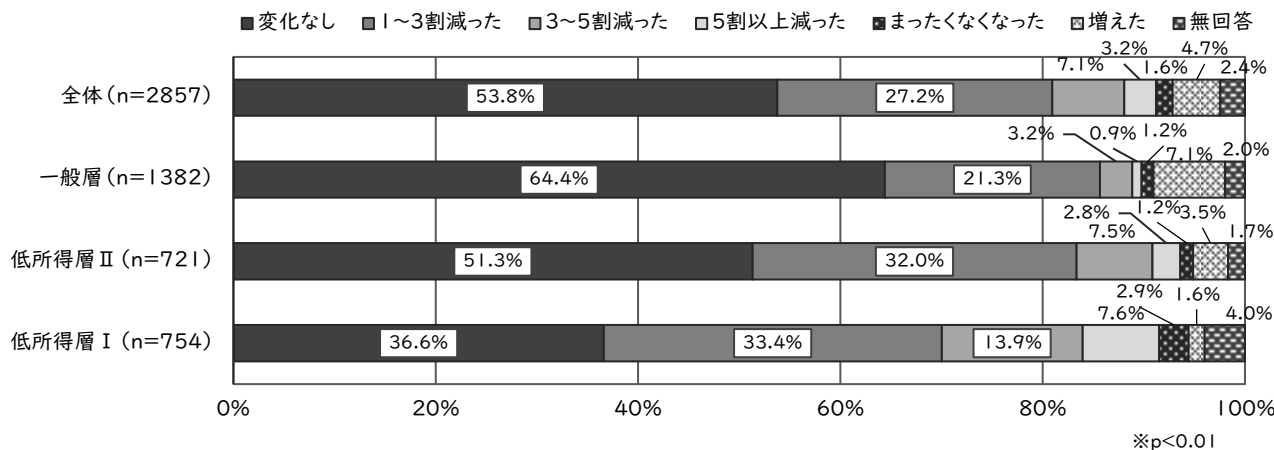
図1-8-1は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の前後で世帯収入が減ったかどうかを尋ねた結果です。

全体では、53.8%が「変化なし」と回答していますが、27.2%が「1～3割減った」、7.1%が「3～5割減った」、3.2%が「5割以上減った」、1.6%が「まったくなくなった」と回答しており、合計すると約4割が収入の減少を経験していることがわかります。経済状況別に見ると、「変化なし」と答えた割合は、一般層では64.4%を占めていますが、低所得層Ⅱでは51.3%、低所得層Ⅰでは36.6%にとどまっています。特に低所得層Ⅰでは、33.4%が「1～3割減った」、13.9%が「3～5割減った」、7.6%が「5割以上減った」、2.9%が「まったくなくなった」と回答しており、収入が減ったという回答をすべて合わせると57.8%に達します。低所得層ほど収入の減少を経験しており、また減少の度合いも大きくなっていることがわかります。

図1-8-2では、2021年沖縄県調査と比較しています。対象となる年齢層は異なりますが、2021年とほとんど変わらない結果であることが確認できます。

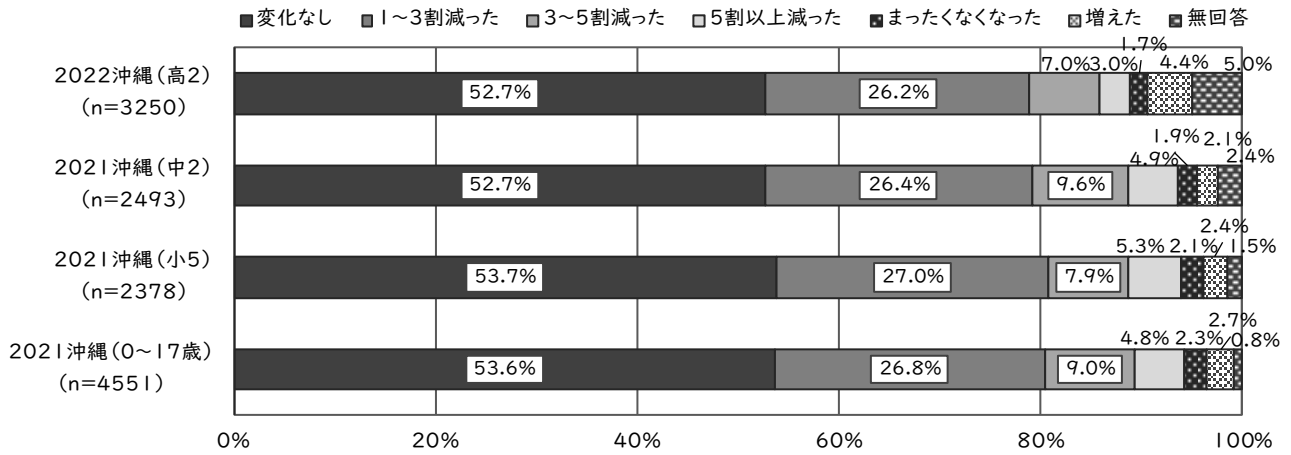
図1-8-3では、保護者の就業形態別に見ています。ここでは、「正規の職員・従業員」と「会社・団体等の役員」をまとめて「正規」とし、「派遣社員・契約社員・嘱託」と「パート・アルバイト」をまとめて「非正規」として集計しています。保護者の両方が正規雇用として働いている「正規／正規」の世帯では、収入が減少した世帯の割合（「3割以上減った」と「1～3割減った」の合計）は約2割にとどまり、75.7%は「変化なし／増えた」と回答しています。次いで、「正規／非正規」世帯では35.0%、「正規／無職」世帯では約4割が収入が減少したと回答していますが、「非正規／非正規」「非正規／自営」「非正規／無職」の世帯では、いずれも約6割が収入が減少したと回答しています。もっとも収入減少の割合が高いのは、「自営／自営」で7割近くにまで達しています。正規雇用で就労する保護者がいる世帯と比べて、非正規や自営で働く保護者の世帯ほど新型コロナウイルス感染症による収入の減少を経験しており、また減少の度合いも大きいことが見て取れます。

図1-8-1 【保護者】あなたの世帯では、新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか



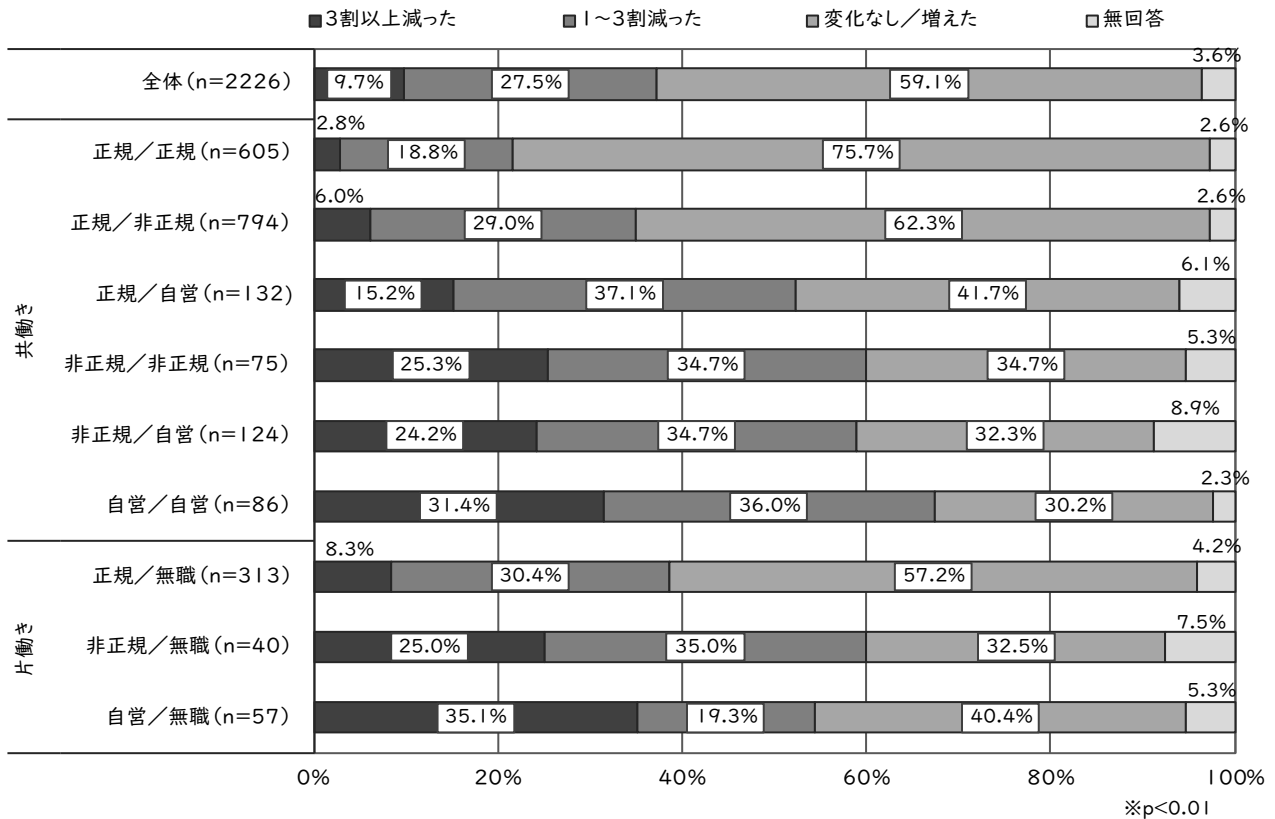
2021年沖縄県調査との比較

図1-8-2【保護者／経年比較】あなたの世帯では、新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか



就業形態別

図1-8-3【保護者／ふたり親世帯】就業形態×新型コロナウイルス感染症による世帯収入への影響



第1章 考察

第1章では、保護者の就労状況を見てきました。

第1節では、母親の就業形態と収入の関係について分析しました。母親の33.0%と3人に1人が正規雇用として働いていますが、経済状況別に見ると母親の就業形態には大きな差が出ています。一般層ではもっとも多い母親の就業形態が「正規の職員・従業員」(43.8%)であるのに対して、低所得層Ⅰでは「パート・アルバイト」(40.7%)がもっとも多い就業形態となっています。当然ながら、正規雇用と比べてパート・アルバイト等の非正規雇用は賃金水準が低く収入も少なくなるため、母親の就業形態の違いが世帯の低所得を規定するひとつの要因になっていると考えることができます。

前年度に小中学生を対象に実施された2021年沖縄県調査では、正規雇用として働く母親の割合が増加している傾向が確認されましたが、今回の高校生調査では、前回と比べて母親の就業形態にそれほど大きな変化は見られませんでした。ただ、前回と比べて「正規の職員・従業員」だけでなく「派遣社員・契約社員・嘱託」「自営」の収入に増加傾向が見られたことは注目に値します。「パート・アルバイト」については200万円未満が9割以上を占めており、ほとんど変化がありませんでしたが、扶養控除の制度が収入を抑制する要因になっている可能性が考えられます。

第2節と第3節では、母親の労働時間について分析しました。低所得層では、「パート・アルバイト」等の非正規雇用が多いため、短時間労働の割合が高くなる傾向があります。ただ、低所得層Ⅰでも、週の平均的な労働時間が「50時間以上」の割合が11.8%、「40～50時間未満」が25.6%と合わせて4割近くがフルタイム以上の働き方をしており、それにもかかわらず低所得であるという点にも注目する必要があります。第1節で見たように低所得層Ⅰではパート・アルバイト等の非正規雇用で働く母親が多いこととあわせて考えると、賃金水準の低さや収入の不安定さを労働時間を長くすることで補おうとしていると考えられます。働いている時間帯についても、土曜・日曜・休日出勤を伴う勤務をしている割合が低所得層ほど高いことが確認されました。

第4節では、父親の就業形態と収入の関係について見ました。まず母親と同様に、父親についても経済状況によって就業形態に大きな差があることが確認できました。一般層では、77.6%が「正規の職員・従業員」として働いていますが、低所得層Ⅰではその割合が34.9%と低くなり、その他の就業形態、特に「自営」の割合が31.4%と一般層の9.1%に比べて高くなっています。2019年の前回調査と比較すると、父親の就業形態にはそれほど大きな変化はありませんでしたが、他方で就業形態によって収入の増減に差が出ています。正規雇用については収入の増加傾向が確認できましたが、その他の非正規・自営については200万円未満の低所得の割合が増加しており収入の状況は悪化しています。第8節でも見たように、正規雇用で働く保護者の世帯よりも非正規・自営で働く保護者の世帯のほうが、コロナ禍による収入減少の影響を強く受けており、特に非正規・自営で働く父親の収入が減少したことが困窮率を上げる要因になったと考えられます。

第5節と第6節では、父親の労働時間について分析しました。経済状況別に見ると、一般層と比べて低所得層Ⅰでは、短時間労働の割合が高いことに加えて、長時間労働の割合も高いという特徴が見られました。1週間の労働時間が50時間を超える割合(「50～60時間未満」と「60時間以上」の合計)は、一般層

の37.0%に対して低所得層Ⅰでは、48.1%にも達しており、低賃金や不安定な収入のために長時間働かざるをえない状況にあると考えられます。また働いている時間帯についても、低所得層ほど変則的な勤務が多いことが確認できました。

第7節と第8節では、コロナ禍が就労や収入に与えた影響について分析しました。母親・父親ともに、低所得層ほど、転職や失業、労働時間や収入の減少といったマイナスの影響を強く受けていました。世帯収入への影響についても、一般層では64.4%と比較的高い割合が収入に変化がなかったと回答しているのに対して、低所得層Ⅰでは何らかの程度の収入減少があったと回答した割合は6割近くに達しています。就業形態別に見ても、正規雇用で働く保護者の世帯よりも、非正規・自営で働く保護者の世帯のほうが収入が減少しており、コロナ禍の悪影響は低所得層や不安定就労層ほどより強く出ていることが今回の調査でもあらためて浮き彫りになったと言えます。

第 2 章

学校生活

第1節

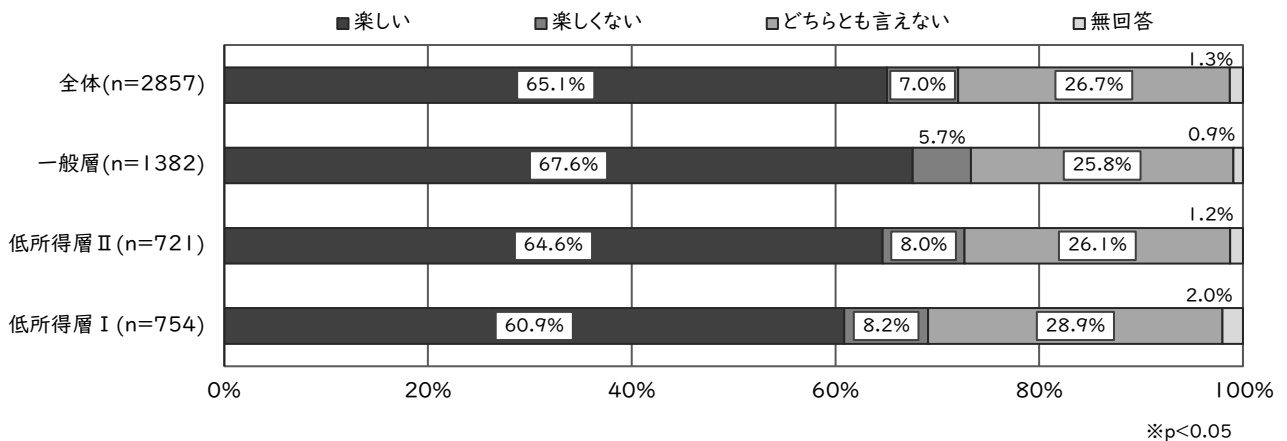
学校での生活

高校生に学校での生活が楽しいかについて尋ねました。

全体では、65.1%が「楽しい」と回答しています。経済状況別で見ると、一般層で「楽しい」は67.6%、「楽しくない」は5.7%となっています。一方、低所得層Ⅱでは、「楽しい」は64.6%、「楽しくない」は8.0%となっています。また、低所得層Ⅰでは、「楽しい」は60.9%、「楽しくない」は8.2%となっており、「楽しい」と回答した一般層の高校生が低所得層Ⅰ、Ⅱの高校生より3.0~6.7%高くなっています(図2-1-1)。

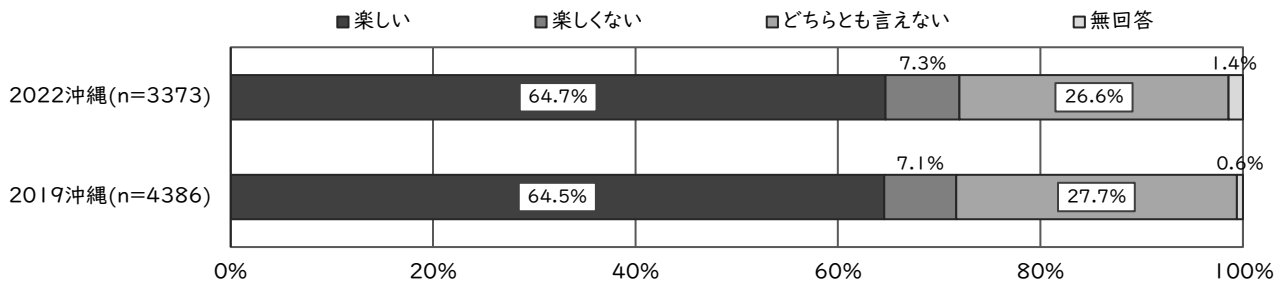
経年比較で見ると、「楽しい」は、64.5%と64.7%となっており、ほぼ同じ割合であることが把握できます(図2-1-2)。

図2-1-1 【生徒】学校は、あなたにとって楽しいですか



経年比較

図2-1-2 【生徒/経年比較】学校は、あなたにとって楽しいですか



第2節

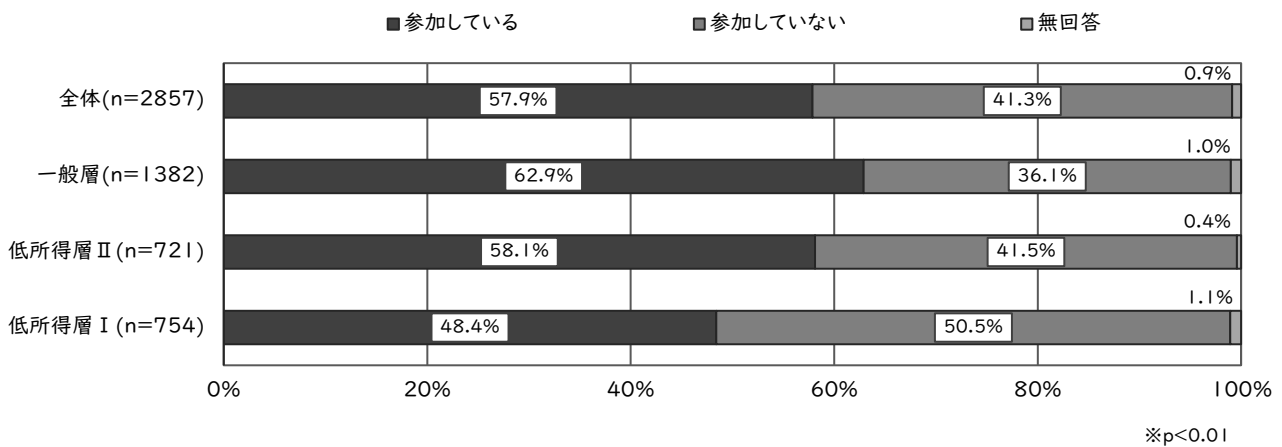
部活動

部活動への参加状況について高校生に尋ねました。

全体では、「参加している」は57.9%、「参加していない」は41.3%で、「参加している」生徒の割合が、16.6ポイント高くなっています。経済状況別に見ると、一般層では、「参加している」は62.9%、「参加していない」は36.1%となっており、参加している高校生の割合が26.8ポイント高くなっています。一方、低所得層Ⅱでは、「参加している」は58.1%、「参加していない」は41.5%となっており、参加している高校生の割合が16.6ポイント高くなっています。しかし、低所得層Ⅰでは、「参加している」は、48.4%、「参加していない」は50.5%となっており、参加していない高校生の割合が2.1ポイント高くなっている状況にあります(図2-2-1)。

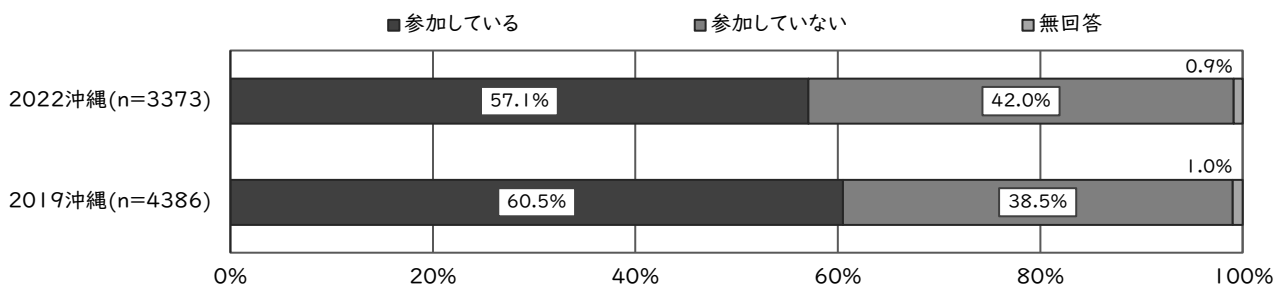
経年比較で見ると、2019年沖縄県調査に比べて部活動に参加している高校生の割合が3.4ポイント減少していることが把握できます(図2-2-2)。2021年札幌市調査との部活動への参加状況を比較してみると、1年の違いはあるものの札幌市が12.7ポイント高くなっていることが把握できます(図2-2-3)。

図2-2-1 【生徒】あなたは現在、部活動に参加していますか



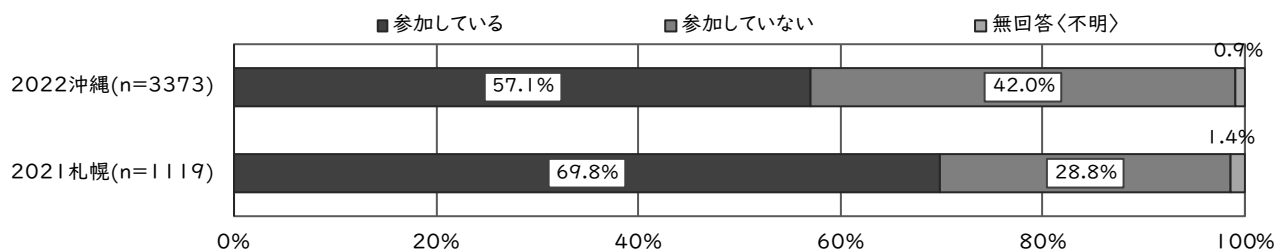
経年比較

図2-2-2 【生徒/経年比較】あなたは現在、部活動に参加していますか



札幌市との比較

図2-2-3 【生徒／札幌市比較】あなたは現在、部活動に参加していますか
〈あなたは学校の部活動に参加していますか〉



※〈 〉内は、2021年札幌市調査の質問、選択肢

部活動をしない理由

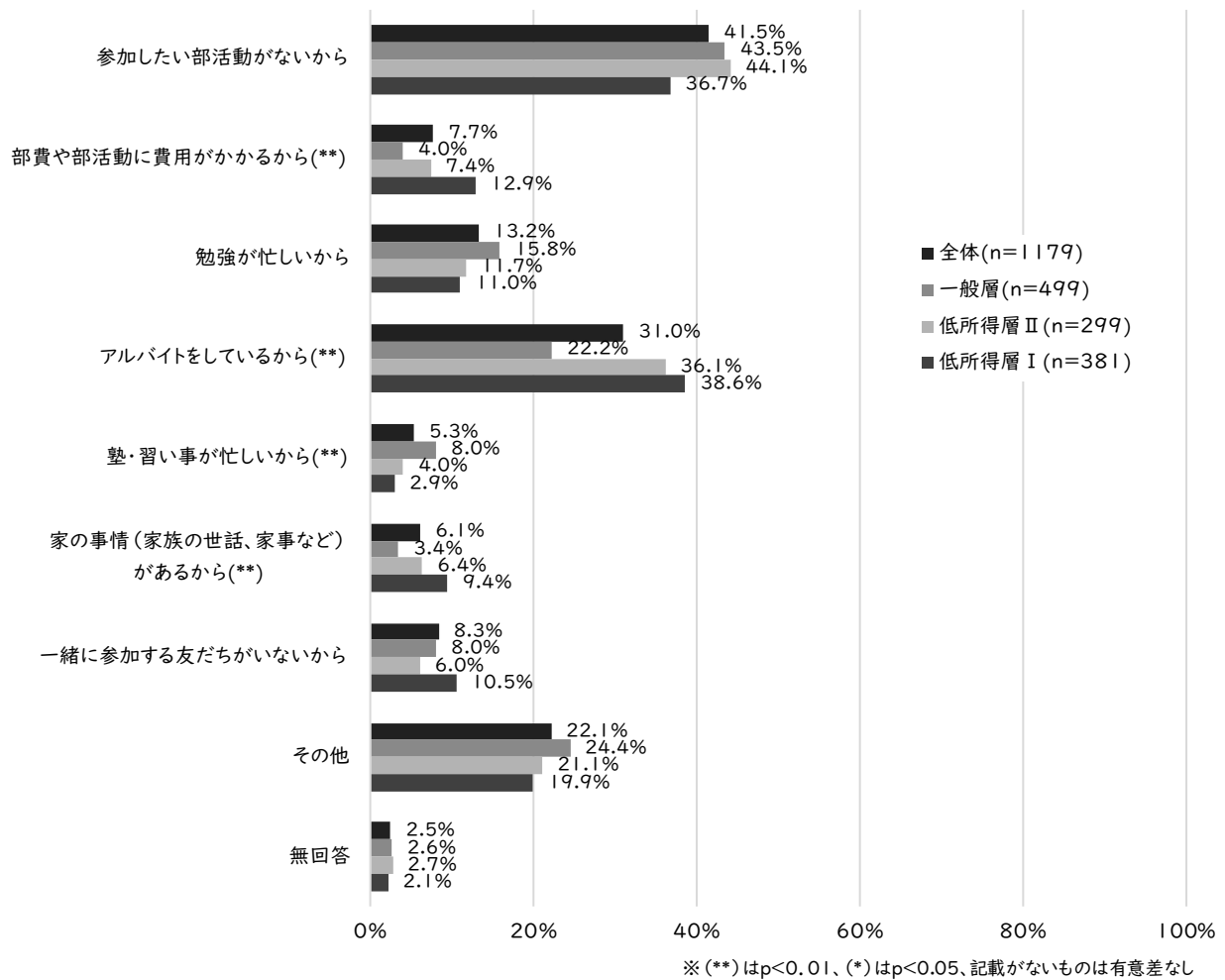
部活動に「参加していない」と回答した高校生に、部活動をしない理由を尋ねました。

経済状況別に見ると、一般層では、「参加したい部活動がないから」が43.5%、「アルバイトをしているから」が22.2%という理由が多いことが把握できます。一方、低所得層Ⅱでは、「参加したい部活動がないから」が44.1%、「アルバイトをしているから」が36.1%となっており、低所得層Ⅰでは、「アルバイトをしているから」が38.6%、「参加したい部活動がないから」が36.7%となっています。低所得層では、一般層よりもアルバイトを理由に参加していない割合が高くなってきています。

その他の理由としても、一般層や低所得層Ⅱに比べて低所得層Ⅰでは、「部費や部活動に費用がかかるから」(12.9%)、「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」(9.4%)が高くなっています。また、統計的には有意差はありませんでしたが、「一緒に参加する友だちがいないから」も10.5%となっており、経済的な理由や友だちとの関係で参加していないことが把握できます(図2-2-4)。

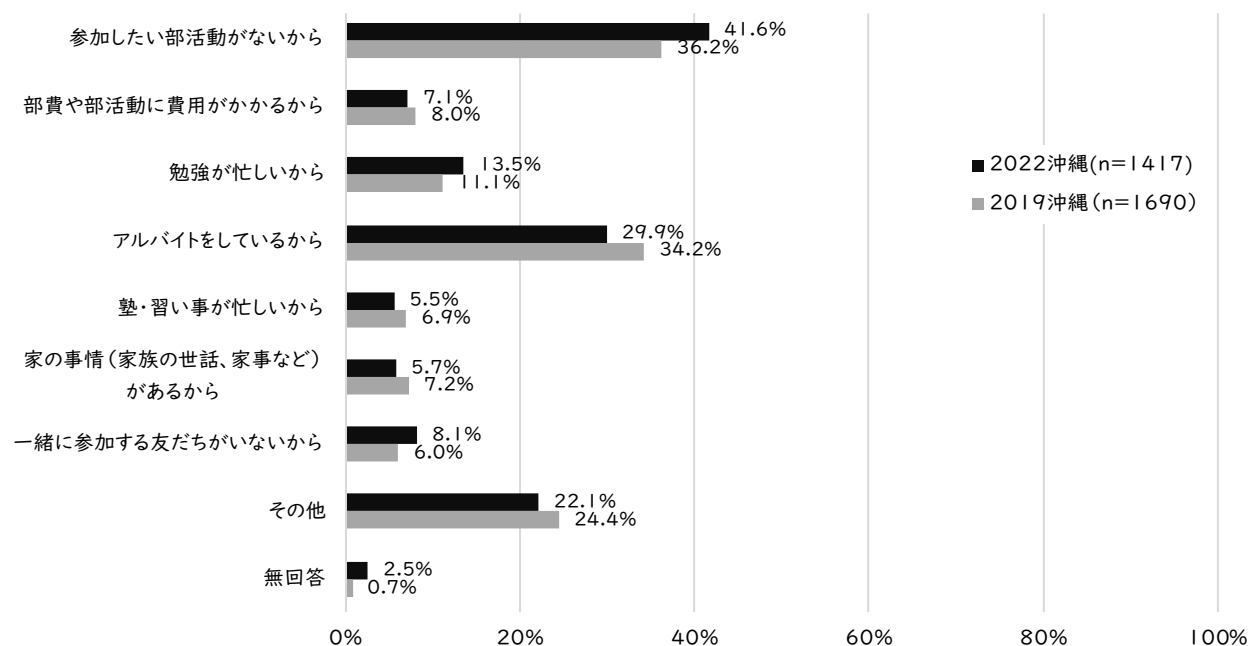
経年比較では、「参加したい部活動がないから」の割合がもっとも大きく、2022年沖縄県調査では41.6%、2019年沖縄県調査では36.2%となっています。「アルバイトをしているから」では、2019年が34.2%であったものが2022年には29.9%と4.3ポイント減少しています。また、「部費や部活動に費用がかかるから」では、2019年が8.0%、2022年が7.1%と0.9ポイント減少しています。「一緒に参加する友だちがいないから」では、2019年が6.0%、2022年が8.1%と2.1ポイント高くなっています(図2-2-5)。

図2-2-4 【生徒】その理由を教えてください（複数選択）



経年比較

図2-2-5 【生徒／経年比較】その理由を教えてください（複数選択）



第3節

学校の授業など

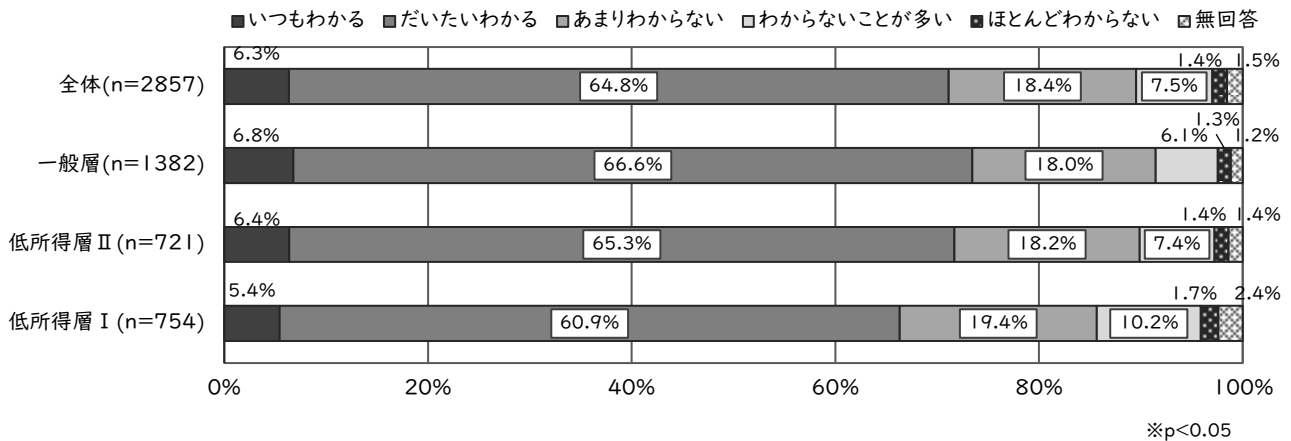
学校の授業などについて高校生に尋ねました。

「学校の授業がわからないことがありますか」の質問に対して、全体で見ると「いつもわかる」「だいたいわかる」は合わせて71.1%、「あまりわからない」「わからないことが多い」は合わせて25.9%、「ほとんどわからない」は1.4%となっています(図2-3-1)。

経済状況別に見ると、「いつもわかる」「だいたいわかる」は、一般層で73.4%、低所得層Ⅱで71.7%、低所得層Ⅰで66.3%となっています。一方、「あまりわからない」「わからないことが多い」では、一般層で24.1%、低所得層Ⅱで25.6%、低所得層Ⅰで29.6%となっています。「ほとんどわからない」と回答した人は、一般層で1.3%、低所得層Ⅱで1.4%、低所得層Ⅰで1.7%となっています。低所得層の高校生が一般層の高校生に比べ、授業への理解が低い傾向にあります。(図2-3-1)。

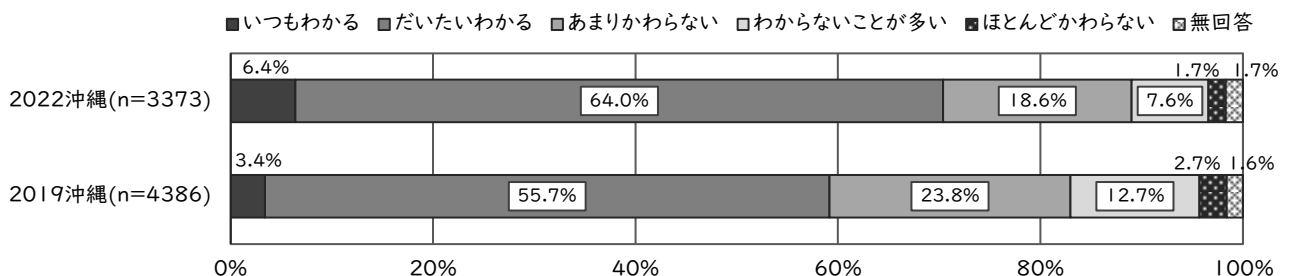
経年比較で見ると、「いつもわかる」「だいたいわかる」では、2019年沖縄県調査では59.1%、2022年沖縄県調査では70.4%となっています。一方、「あまりわからない」「わからないことが多い」については、2019年では36.5%、2022年では26.2%、「ほとんどわからない」については、2019年では2.7%、2022年では1.7%となっています。経年比較においては、全体として2022年の高校生の授業への理解が高いことが把握できます(図2-3-2)。

図2-3-1 【生徒】あなたは、学校の授業がわからないことがありますか



経年比較

図2-3-2 【生徒／経年比較】あなたは、学校の授業がわからないことがありますか



いつごろからわからないか

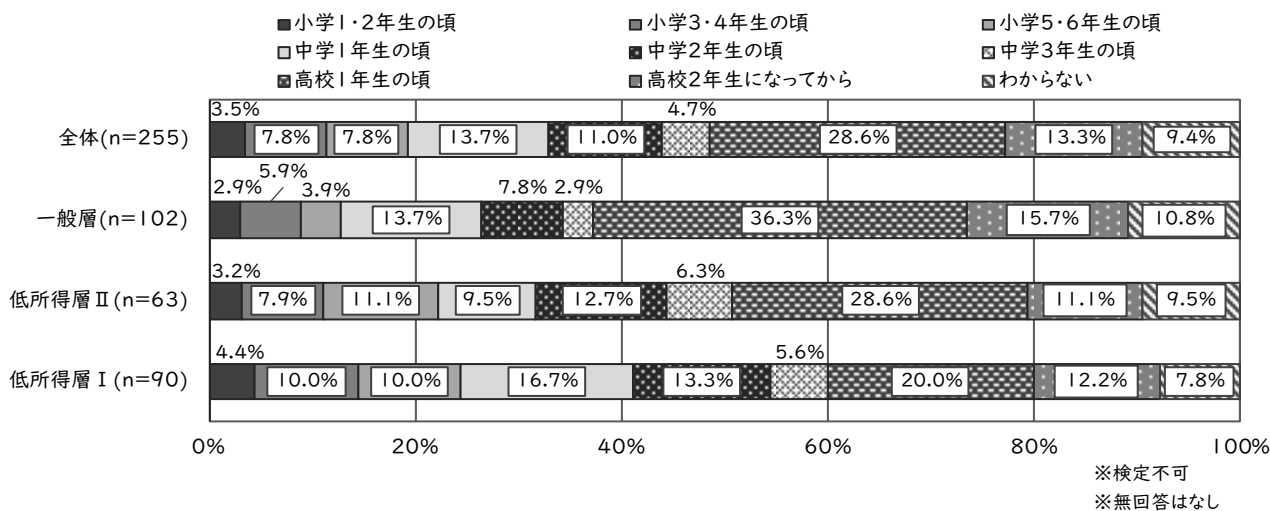
学校の授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した高校生に、「いつごろから、授業がわからなくなりましたか」について尋ねました。

全体としては、「高校1年生の頃」が28.6%、「中学1年生の頃」が13.7%と高い傾向にあります。

経済状況別に見ると、一般層の高校生では、「高校1年生の頃」が36.3%、「高校2年生になってから」が15.7%となっています。一方、低所得層Ⅱでは、「高校1年生の頃」は28.6%、「中学2年生の頃」が12.7%となっており、低所得層Ⅰでは、「高校1年生の頃」が20.0%、「中学1年生の頃」が16.7%となっています(図2-3-3)。

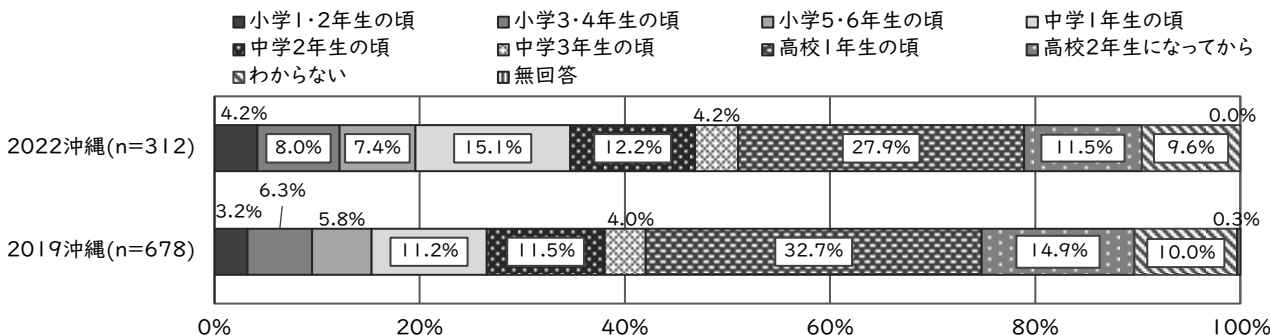
経年比較して見ると、2019年沖縄県調査では、「高校1年生の頃」が32.7%、「中学2年生の頃」が11.5%となっています。一方、2022年沖縄県調査では「高校1年生の頃」が27.9%、「中学1年生の頃」が15.1%となっており、中学校の時期での理解が多少異なっていることが把握できます(図2-3-4)。

図2-3-3 【生徒】いつごろから、授業がわからなくなりましたか



経年比較

図2-3-4 【生徒/経年比較】いつごろから、授業がわからなくなりましたか



中学3年生の時と、現在の成績

高校生に、中学3年生の時と、現在の成績について尋ねました。

中学3年生の時の学年全体での成績の位置については、全体としては、「中くらい」が29.2%、「中の上」が22.9%、「上のほう」が22.0%となっています。

経済状況別に見ると、一般層では、「上のほう」が27.6%、「中くらい」が25.9%、「中の上」が25.3%となっています。一方、低所得層Ⅱでは「中くらい」が29.8%、「中の上」が23.3%、「上のほう」が20.2%となっており、低所得層Ⅰでは「中くらい」が34.5%、「中の上」が18.0%、「上のほう」が13.4%となっています(図2-3-5)。

現在の学年全体での成績の位置については、全体としては、「中くらい」が36.1%、「中の上」が23.0%、「上のほう」が12.6%となっています。経済状況別に見ると、一般層では、「中くらい」が35.2%、「中の上」が24.5%、「中の下」が17.7%となっています。一方、低所得層Ⅱでは「中くらい」が36.1%、「中の上」が21.6%、「中の下」が18.4%となっており、低所得層Ⅰでは「中くらい」が37.7%、「中の上」21.6%、「中の下」15.3%となっています(図2-3-6)。

経年比較で見ると、「中学3年生の時」も「現在」も、両者ともほぼ同じ割合になっていることが把握できます(図2-3-7、図2-3-8)。

図2-3-5 【生徒】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか - 中学3年生の時 -

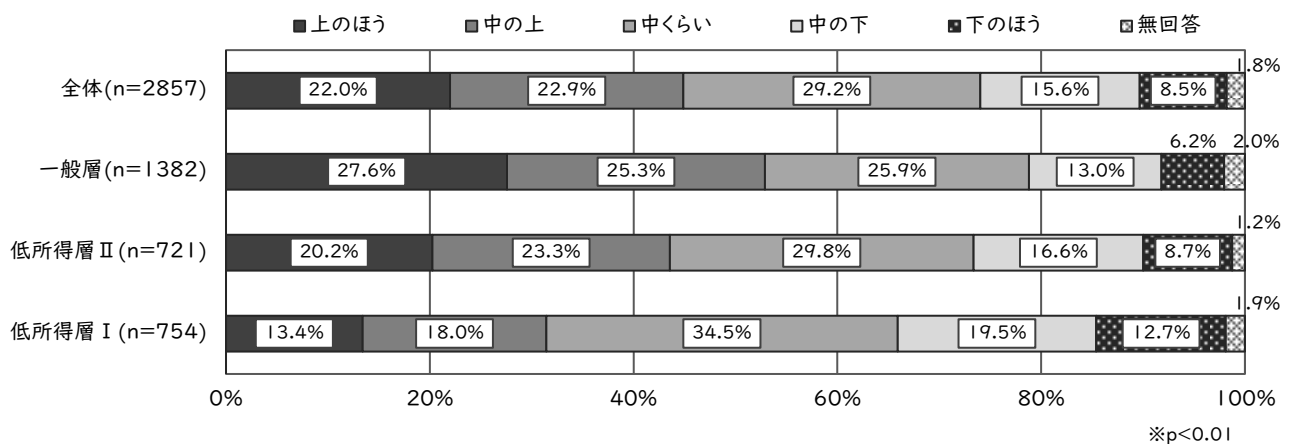
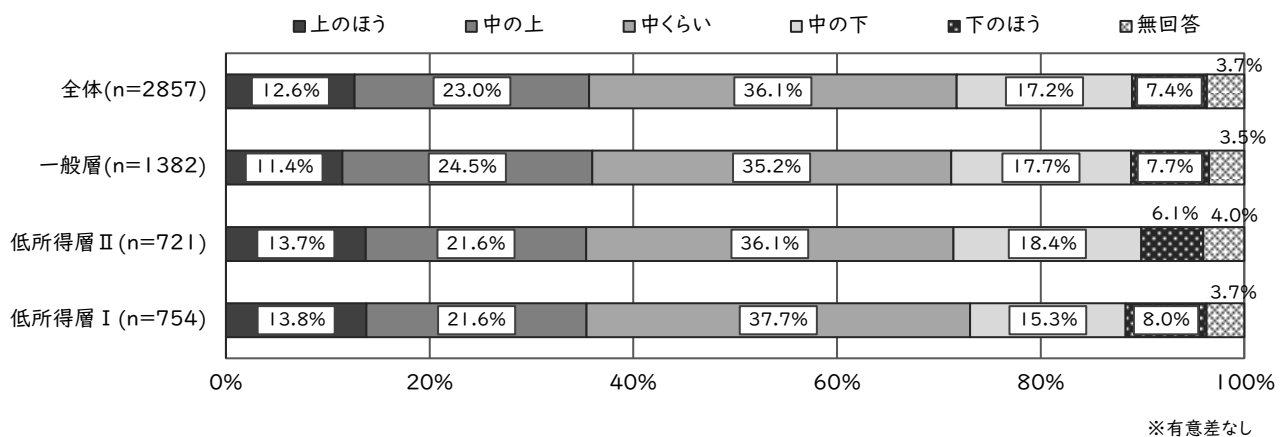


図2-3-6 【生徒】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか - 現在 -



経年比較

図2-3-7 【生徒／経年比較】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか - 中学3年生の時 -

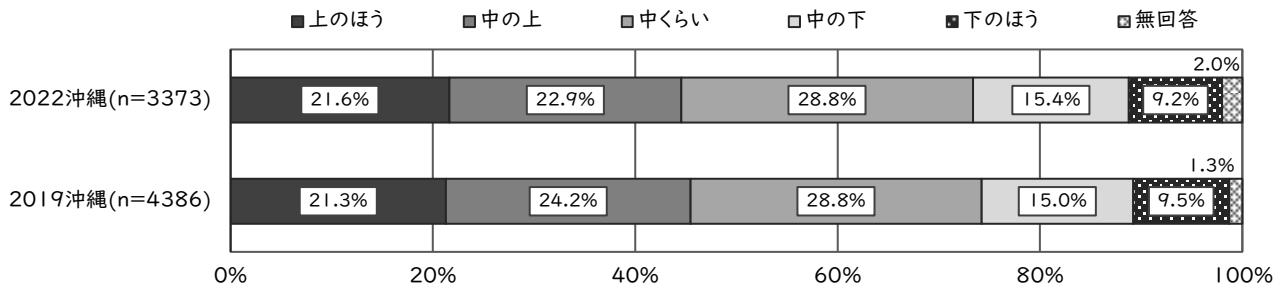
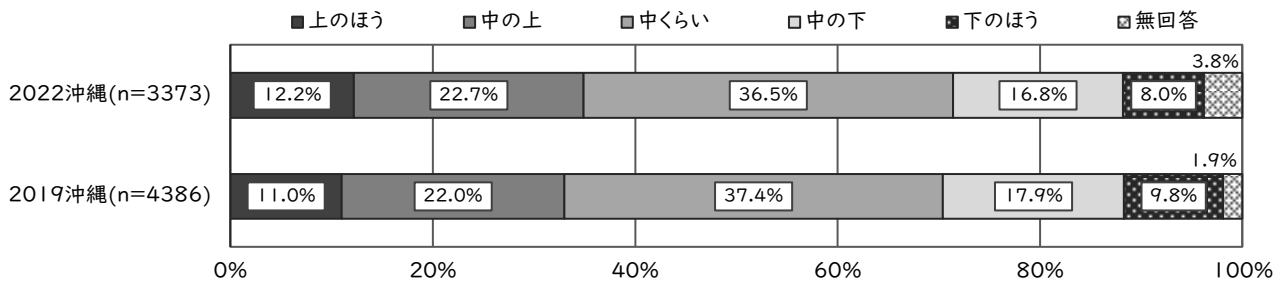


図2-3-8 【生徒／経年比較】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか - 現在 -



第4節

勉強時間

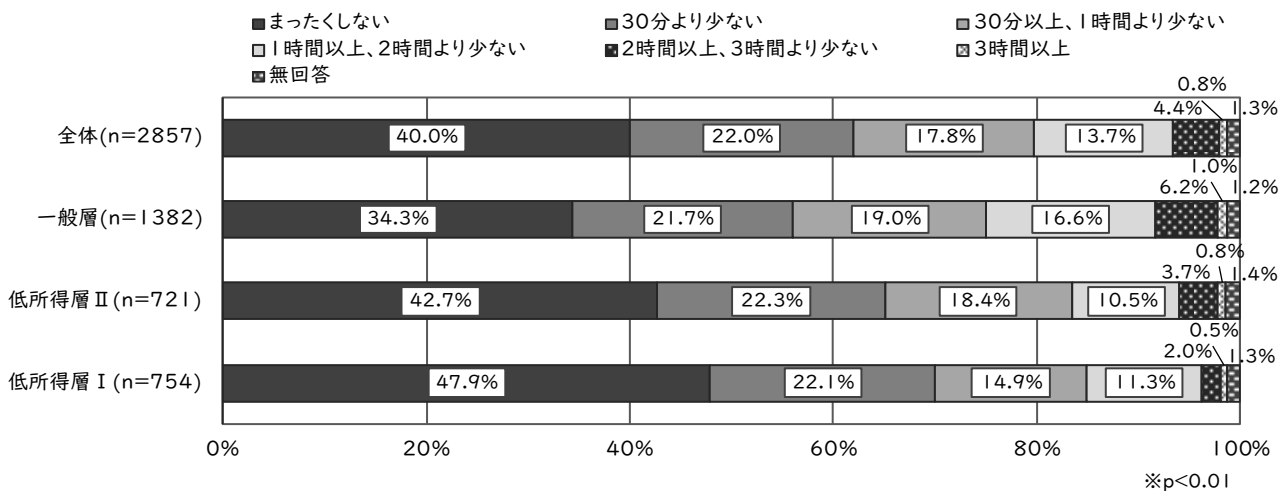
高校生が、「学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強しているか」について、「1日あたりの勉強時間」について尋ねました(図2-4-1)。

全体としては、「まったくしない」が40.0%、「30分より少ない」が22.0%、「30分以上、1時間より少ない」が17.8%となっています。経済状況別に見ると、一般層の高校生では、「まったくしない」が34.3%、「30分より少ない」が21.7%、「30分以上、1時間より少ない」が19.0%となっています。一方、低所得層Ⅱでは、「まったくしない」が42.7%、「30分より少ない」が22.3%、「30分以上、1時間より少ない」が18.4%となっており、低所得層Ⅰでは、「まったくしない」が47.9%、「30分より少ない」が22.1%、「30分以上、1時間より少ない」が14.9%となっています。

経年比較して見ると、「まったくしない」割合は2019年沖縄県調査が46.8%、2022年沖縄県調査が40.9%と減少しており、2022年のほうが勉強時間の割合が増加してきています(図2-4-2)。

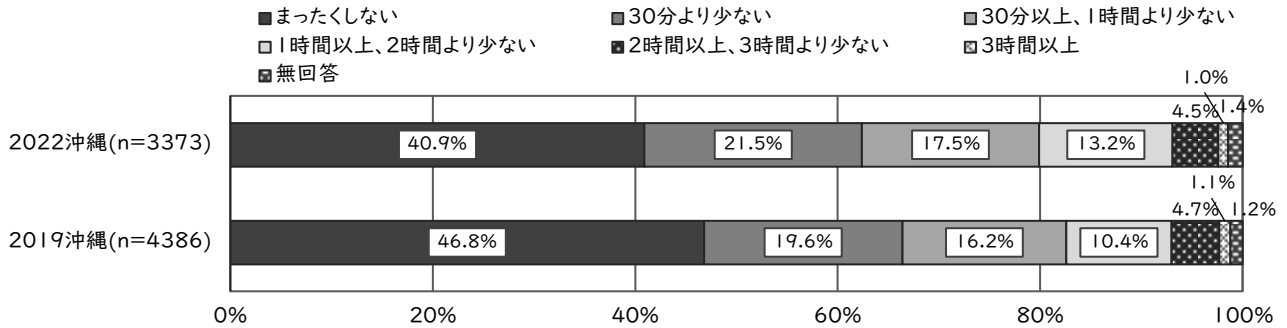
2021年札幌市調査と比較をしてみると、勉強を「まったくしない」割合が、札幌市の20.1%に対して2022年沖縄県調査は40.9%と高くなっていることが把握できます(図2-4-3)。

図2-4-1 【生徒】あなたは、平日(月～金曜日)の学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。
1日あたりの勉強時間を教えてください



経年比較

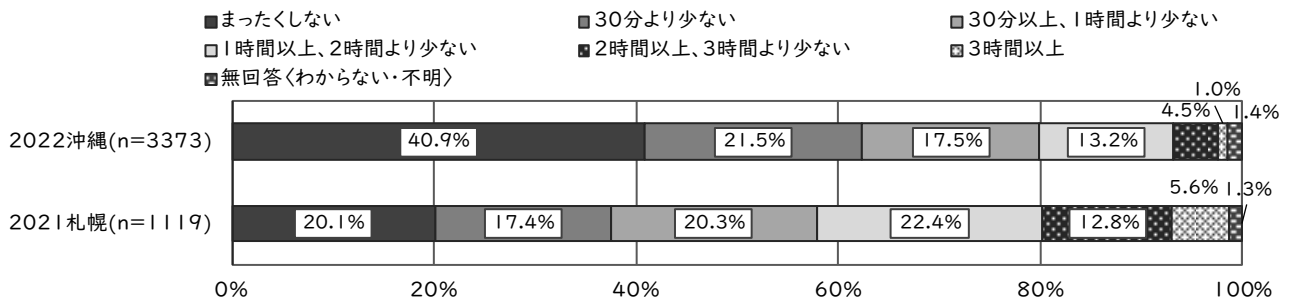
図2-4-2 【生徒／経年比較】あなたは、平日（月～金曜日）の学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。1日あたりの勉強時間を教えてください



札幌市との比較

図2-4-3 【生徒／札幌市比較】あなたは、平日（月～金曜日）の学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。1日あたりの勉強時間を教えてください

〈あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。（学校がある日（月～金曜日）〉



※〈 〉内は、2021年札幌市調査の質問、選択肢

第5節

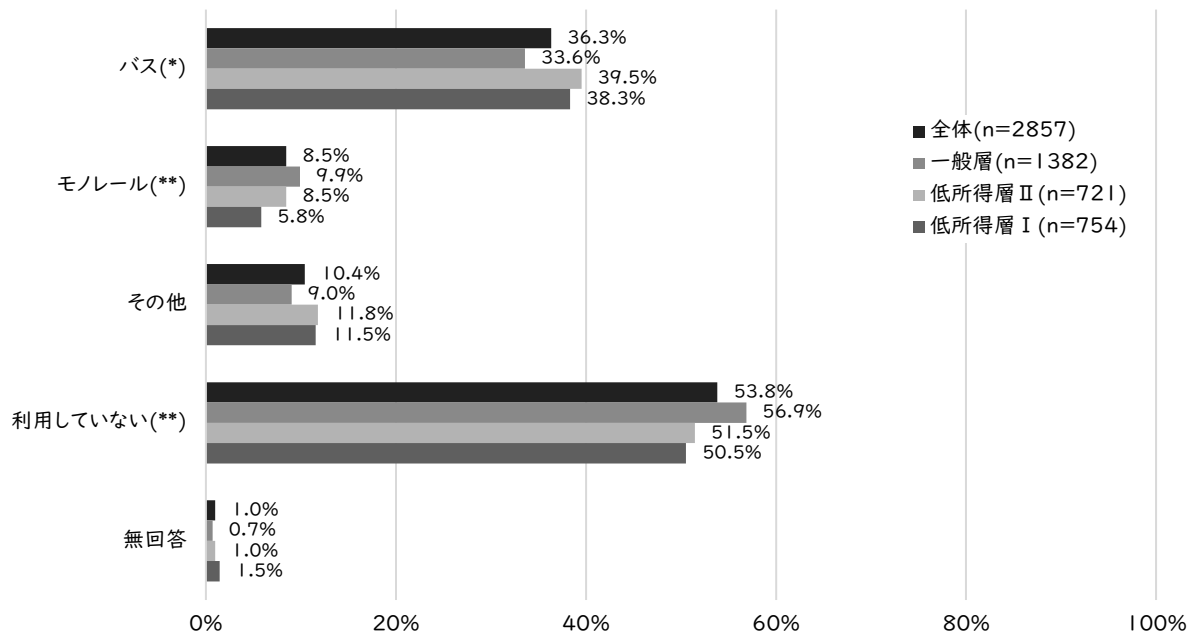
通学 — 公共交通機関の利用

保護者に、お子さんの登下校時の公共交通機関の利用状況について尋ねました(図2-5-1)。

全体で、45.2%の高校生が公共交通機関を利用しており、53.8%の高校生は利用していないことが把握できます。利用者の具体的な利用機関としては、「バス」が36.3%、「モノレール」が8.5%、「その他」が10.4%となっています。

経済状況別に見ると、一般層の利用者では、「バス」が33.6%、「モノレール」が9.9%、「その他」が9.0%となっています。低所得層Ⅱでは、「バス」が39.5%、「モノレール」が8.5%、「その他」が11.8%となっており、低所得層Ⅰでは、「バス」が38.3%、「モノレール」が5.8%、「その他」が11.5%となっていることが把握できます。

図2-5-1 【保護者】お子さんは、高校への通学(登校時、帰宅時)で公共交通機関を利用していますか
(複数選択)



※(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

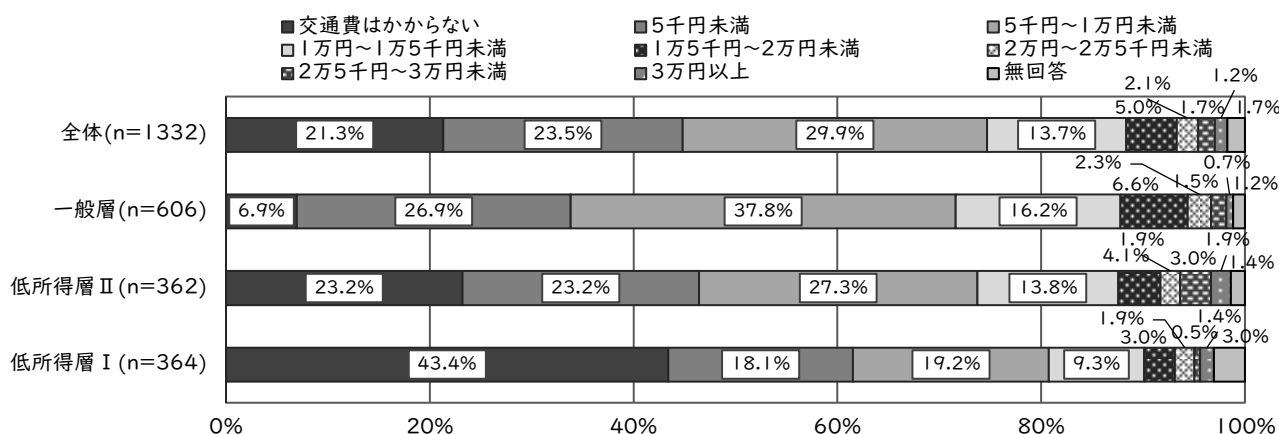
1か月あたりの通学交通費（公共交通機関に限る）

お子さんが高校への通学（登校時、帰宅時）に公共交通機関を利用していると回答した保護者に、1か月あたりの通学のための交通費（公共交通機関に限る）について尋ねました（図2-5-2）。

全体としては、「5千円～1万円未満」が29.9%、「5千円未満」が23.5%、「交通費はかからない」が21.3%、「1万円～1万5千円未満」が13.7%となっています。

経済状況別に見ると、一般層では、「5千円～1万円未満」が37.8%、「5千円未満」が26.9%、「交通費はかからない」が6.9%、「1万円～1万5千円未満」が16.2%となっています。一方、低所得層Ⅱでは、「5千円～1万円未満」が27.3%、「5千円未満」が23.2%、「交通費はかからない」が23.2%、「1万円～1万5千円未満」が13.8%となっています。低所得層Ⅰでは、「交通費はかからない」が43.4%と高くなっており、続いて、「5千円～1万円未満」が19.2%、「5千円未満」が18.1%、「1万円～1万5千円未満」が9.3%となっています。

図2-5-2【保護者】お子さんの1か月あたりの通学交通費（公共交通機関に限る）を教えてください



※p<0.01

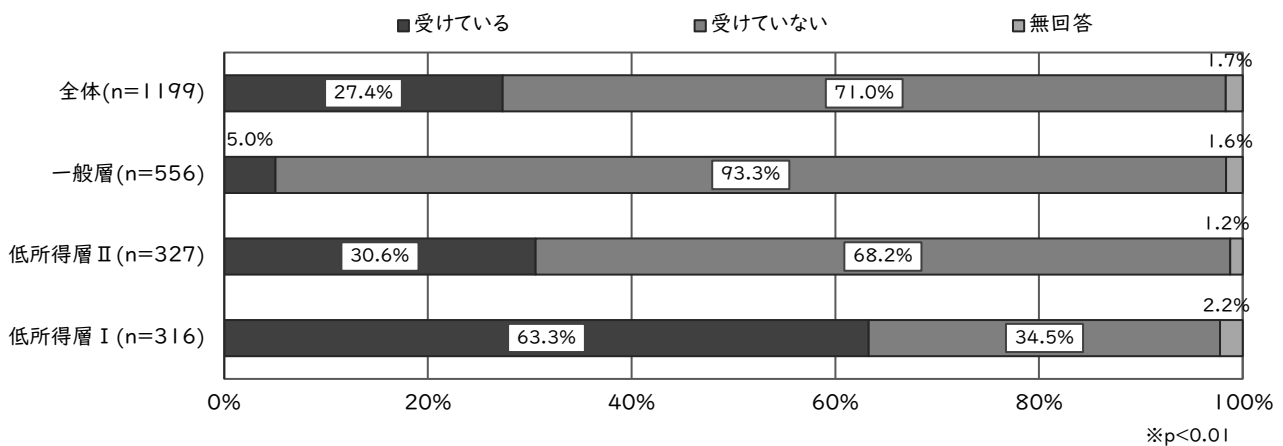
県バス通学費等支援による補助の有無

お子さんが高校への通学（登校時、帰宅時）に公共交通機関を利用していると回答した保護者に、沖縄県バス通学費等支援（バス・モノレール通学費支援）による補助を受けているかを尋ねました（図2-5-3）。ここでは、沖縄県が実施している補助事業の内容にあわせて、バスまたはモノレールを利用していると回答した人のみで集計しています。

全体としては、補助を「受けている」保護者は27.4%、補助を「受けていない」保護者が71.0%となっています。

経済状況別に見ると、一般層で補助を「受けている」が5.0%、補助を「受けていない」が93.3%となっています。低所得層Ⅱでは、「受けている」が30.6%、「受けていない」が68.2%、低所得層Ⅰでは、「受けている」が63.3%、「受けていない」が34.5%となっています。一般層に比べ、低所得層の家庭で通学費等の支援を受けている割合が高くなっていることが把握できます。

図2-5-3【保護者】沖縄県バス通学費等支援（バス・モノレール通学費支援）による補助を受けていますか



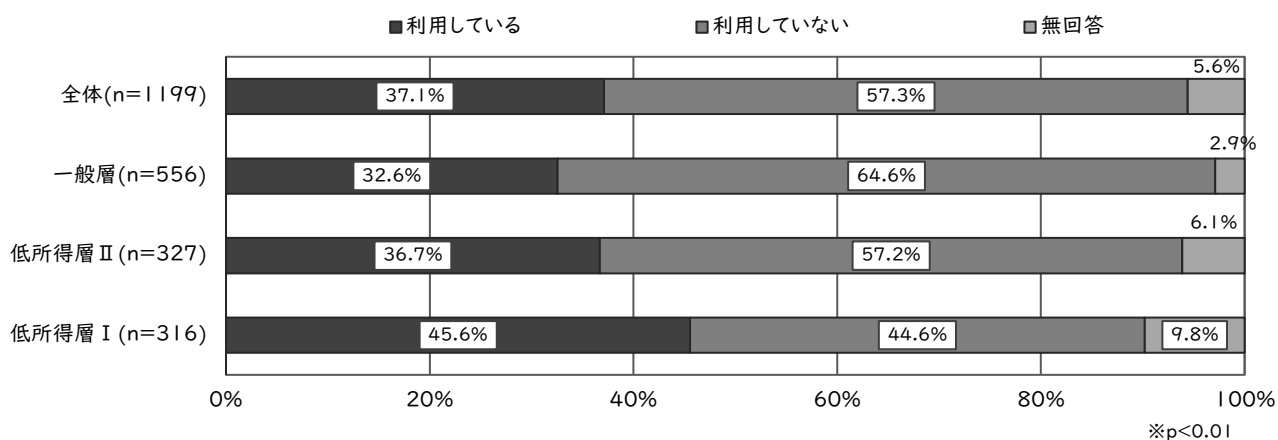
通学定期券の利用

お子さんが高校への通学（登校時、帰宅時）に公共交通機関を利用していると回答した保護者に、通学定期券の利用の有無について尋ねました（図2-5-4）。バスまたはモノレールを利用していると回答した人のみで集計しています。

全体としては37.1%の高校生が利用しており、57.3%の高校生は利用していないことが把握できます。経済状況別に見ると、一般層では、32.6%の高校生が通学定期券を利用しており、64.6%の高校生は利用していないことが把握できます。低所得層Ⅱでは、36.7%の高校生が通学定期券を利用しており、57.2%の高校生が利用していないことが把握できます。一方、低所得層Ⅰでは、45.6%の高校生が通学定期券を利用しており、44.6%の高校生は利用していません。

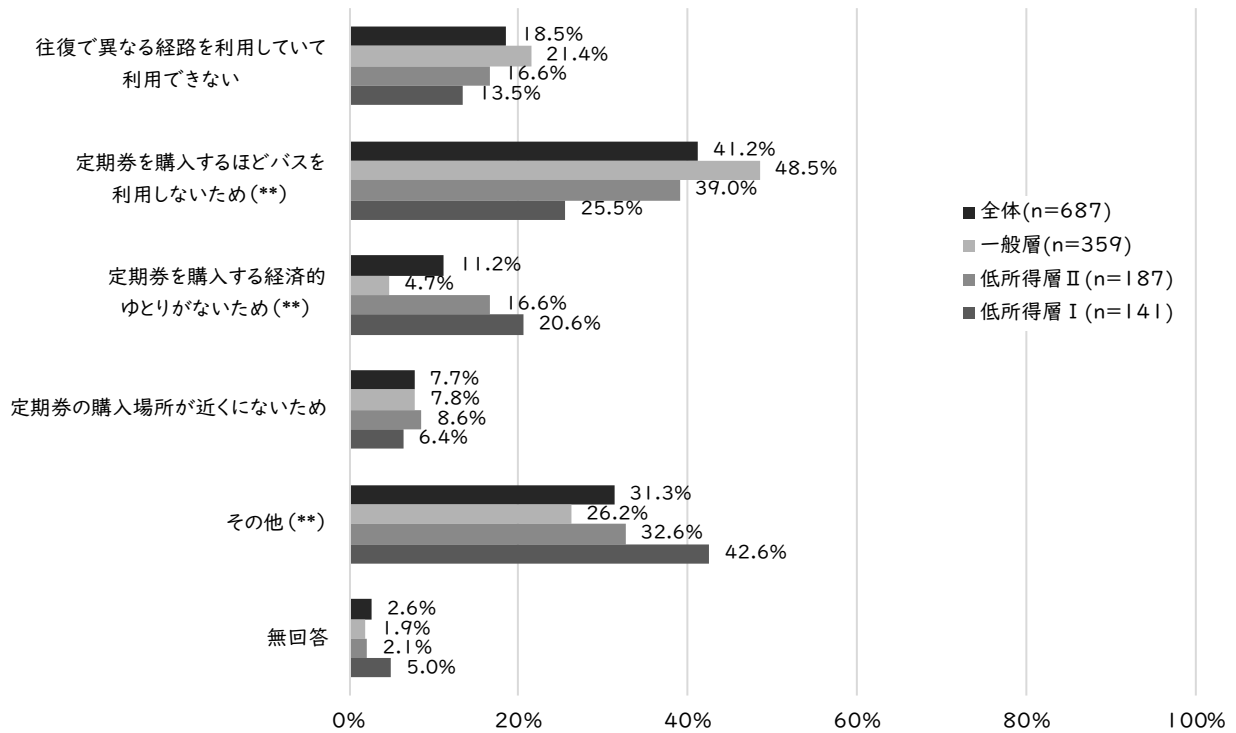
通学定期券を「利用していない」と回答した保護者にその理由を尋ねたところ、全体では、「定期券を購入するほどバスを利用しないため」の割合が高く、経済状況別に見ると、一般層で48.5%、低所得層Ⅱで39.0%、低所得層Ⅰで25.5%となっています。また、低所得層では、特に、「定期券を購入する経済的ゆとりがないため」（低所得層Ⅱは16.6%、低所得層Ⅰは20.6%）の割合が一般層よりも高くなっています（図2-5-5）。

図2-5-4 【保護者】お子さんは、通学定期券を利用していますか



利用していない理由

図2-5-5【保護者】通学定期券を利用していない理由を教えてください(複数選択)



※(**)は $p<0.01$ 、(*)は $p<0.05$ 、記載がないものは有意差なし

第6節

通学 — 自家用車での送迎

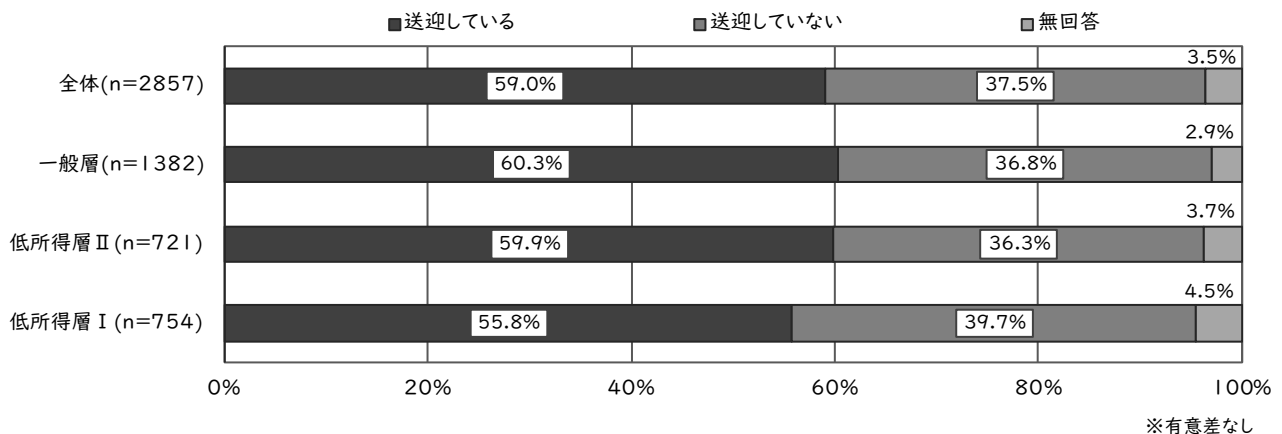
保護者に、高校への通学（登校時、帰宅時）の、普段の家族の自家用車利用について尋ねました。

全体としては、「送迎している」が59.0%、「送迎していない」が37.5%となっています。

経済状況別に見ると、一般層では、60.3%の家庭が送迎しており、36.8%の家庭が送迎していないことが把握できます。低所得層Ⅱでは、59.9%の家庭が送迎しており、36.3%の家庭が送迎していないことも把握できます。また、低所得層Ⅰでは、55.8%の家庭が送迎しており、39.7%の家庭が送迎していないことが把握できます。経済状況で自家用車の送迎にはあまり差がないことが把握できます（図2-6-1）。

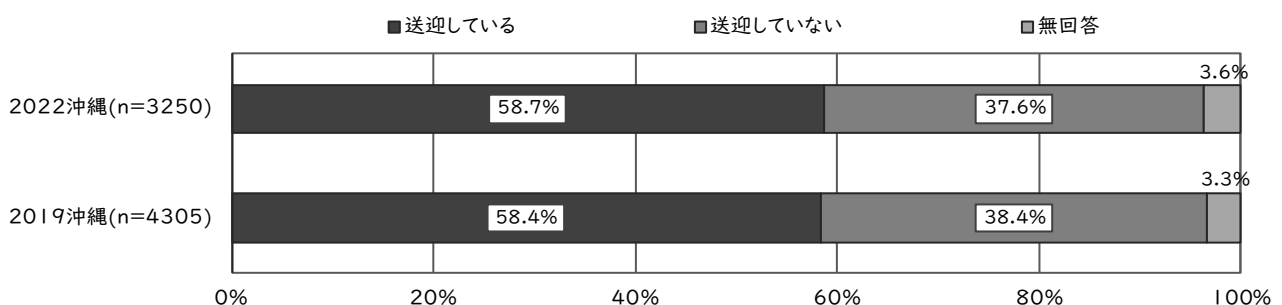
経年比較においても差は見られず、「送迎している」は、2019年沖縄県調査が58.4%、2022年沖縄県調査が58.7%となっています（図2-6-2）。

図2-6-1 【保護者】お子さんの高校への通学（登校時、帰宅時）に、普段、家族の自家用車で送迎していますか



経年比較

図2-6-2 【保護者／経年比較】お子さんの高校への通学（登校時、帰宅時）に、普段、家族の自家用車で送迎していますか



自家用車で送迎している理由

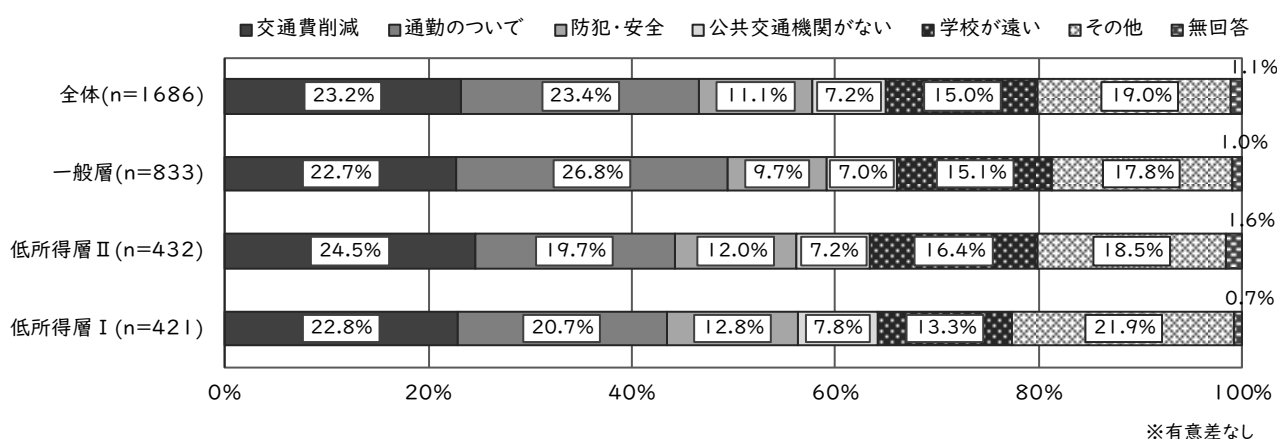
お子さんの高校への通学（登校時、帰宅時）に自家用車で「送迎している」と回答した保護者に、「送迎している一番の理由」について尋ねました。

全体としては「通勤のついで」が23.4%と最も多く、「交通費削減」が23.2%、「学校が遠い」が15.0%、「防犯・安全」が11.1%、「公共交通機関がない」が7.2%となっています。

経済状況別に見ると、一般層では全体と同じ傾向にあることが把握できます。低所得層Ⅱでは、「交通費削減」が最も多く24.5%、「通勤のついで」が19.7%、「学校が遠い」が16.4%、「防犯・安全」が12.0%、「公共交通機関がない」が7.2%となっています。低所得層Ⅰでは、「交通費削減」が22.8%と最も多く、「通勤のついで」が20.7%、「学校が遠い」が13.3%、「防犯・安全」が12.8%、「公共交通機関がない」が7.8%となっています（図2-6-3）。

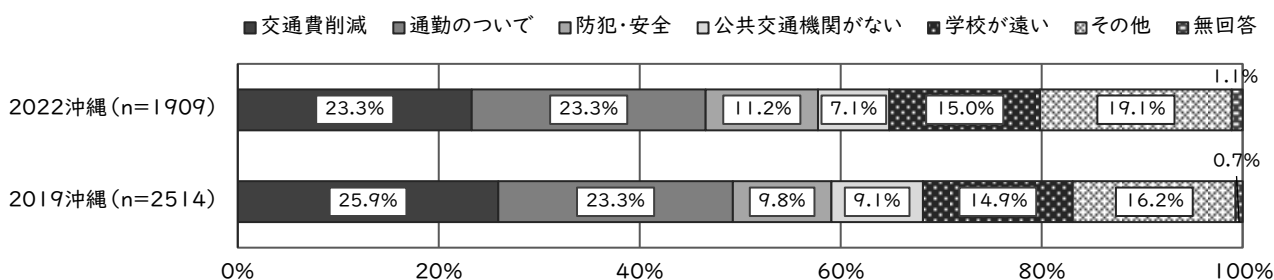
経年比較で見ると、2019年沖縄県調査に比べ、2022年沖縄県調査では「交通費削減」の割合が2.6ポイント減少しており、反対に「学校が遠い」が0.1ポイント、「防犯・安全」が1.4ポイント増えています（図2-6-4）。

図2-6-3 【保護者】送迎している一番の理由を教えてください



経年比較

図2-6-4 【保護者／経年比較】送迎している一番の理由を教えてください



第7節

高校進学時の通学交通費の負担

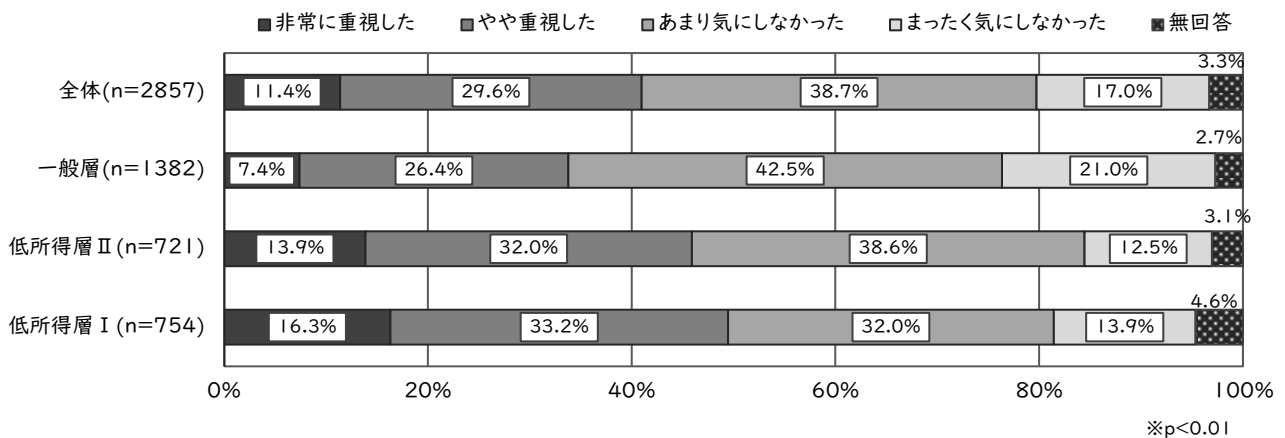
高校進学時の通学交通費の負担についてどの程度重視したかについて保護者に尋ねました。

全体としては、「非常に重視した」と「やや重視した」とを合わせると41.0%となり、「あまり気にしなかった」と「まったく気にしなかった」を合わせた55.7%より低い結果となっています。

経済状況別に見ると、一般層で「非常に重視した」と「やや重視した」とを合わせると33.8%となり、「あまり気にしなかった」と「まったく気にしなかった」を合わせた63.5%より29.7ポイント低くなっています。低所得層Ⅱでは、「非常に重視した」と「やや重視した」とを合わせると45.9%となり、「あまり気にしなかった」と「まったく気にしなかった」を合わせた51.1%より5.2ポイント低くなっています。また、低所得層Ⅰでは、「非常に重視した」と「やや重視した」とを合わせると49.5%となり、「あまり気にしなかった」と「まったく気にしなかった」を合わせた45.9%より3.6ポイント高くなっています(図2-7-1)。

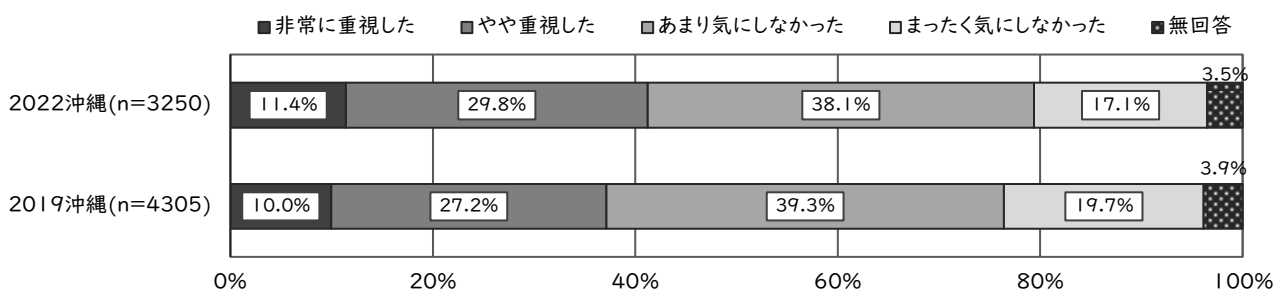
経年比較においては、「非常に重視した」と「やや重視した」とを合わせると2019年沖縄県調査が37.2%、2022年沖縄県調査が41.2%と、4.0ポイント高くなっています。一方、「あまり気にしなかった」と「まったく気にしなかった」を合わせると2019年は59.0%、2022年が55.2%となっています(図2-7-2)。

図2-7-1 【保護者】進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視しましたか



経年比較

図2-7-2 【保護者／経年比較】進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視しましたか



第2章 考察

本章は、高校生の現在の「学校での生活」や「部活動の参加状況」「学校の授業・成績」「勉強時間」、保護者の「通学についての考え」等について、経済状況に視点を置き、内容によっては、2019年沖縄県調査との経年比較や2021年札幌市調査との比較をしながら分析・考察を行いました。

第1節から第4節では、学校生活の楽しさの有無、部活動や学校での授業や成績、勉強時間の状況について、高校生の視点から分析を行っています。第5節から第7節では、「通学」について、保護者の視点から分析を行いました。さらに第2節、第4節では、質問の年は異なるものの、ほぼ内容の類似する質問票を用いて、2021年札幌市調査との比較を試みました。また、5節を除き経年比較を行っています。

第1節では、学校生活を「楽しい」と感じている高校生が経済状況により、やや差が生じており、経済状況が厳しくなると学校生活も「楽しくない」と感じている高校生がいることが把握できます。沖縄県の経年比較で見ると2019年と2022年沖縄県調査ではほとんど差がないことも把握できます。

第2節では、学校生活の楽しさのひとつでもある部活動への「参加状況」と「参加していない理由」について高校生に尋ね、まとめました。部活動への参加状況として、全体の経年比較では、2019年沖縄県調査に比べ、2022年沖縄県調査では3.4ポイント減少しています。部活動への参加が減少している原因として、コロナ禍による部活動の中止や制限等が影響しているものと思われます。しかし、2021年札幌市調査との比較においては、1年間の違いはあるものの、札幌市に比べ、部活動への参加が12.7ポイント少ないことも把握できました。コロナ禍の中ではありましたが、札幌市に比べ部活動への参加が少なくなっていることは、コロナ禍に対する部活動への対応が地域によって異なっていることが考えられます。

また、部活動に参加していない理由を見ると、一般層よりも低所得層の高校生は、金銭面を理由とした「アルバイトをしているから」や「部費や部活動に費用がかかるから」などの理由を挙げています。また、家族の世話など「家の事情（家族の世話、家事など）があるから」を挙げる割合も高く、部活動に参加できない環境がつけられているように思えます。部活動に要する経済的な負担を軽減する支援を行うことで、経済的に厳しい高校生も積極的に部活動に参加できるようになると考えられます。

第3節では、授業の理解について、「授業の理解状況」や「わからなくなった時期」、「成績の状況」について高校生に尋ね、まとめました。「授業の理解状況」として、約7割の高校生が「いつもわかる」「だいたいわかる」と回答しており、学校の授業を理解していることが把握できます。経年比較で見ると、「いつもわかる」「だいたいわかる」の割合は、2019年沖縄県調査に比べ11.3ポイント増えており、授業理解が進んでいることが把握できます。その要因のひとつとして、沖縄県教育委員会における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取り組みが影響していると考えられます。

「わからなくなった時期」として、小学校から中学校へ進学する「中学1年生の頃」や中学校から高等学校へ進学する「高校1年生の頃」での割合が高くなってきています。この時期は、授業内容の難しさや学習内容の増加、教科ごとに代わる教師との相性、先輩や友人関係等、多くの環境の変化等が起因していると考えられます。また、低所得層では、一般層に比べ小学校低学年から「わからなくなった時期」の割合が高くなっていることが把握できます。

第4節では、学校の授業以外の「勉強時間」について高校生に尋ね、まとめました。全体の4割の高校生が「まったくしない」と回答しており、「1時間より少ない」勉強時間を確保している高校生の割合は約8割になります。経済的に厳しい高校生ほど、勉強を「まったくしない」割合は高く、全体の割合に比べ、低所得層Ⅱは2.7ポイント、低所得層Ⅰは7.9ポイント高くなっています。一方、経年比較で見ると、勉強を「まったくしない」割合が、2019年沖縄県調査より2022年沖縄県調査のほうが5.9ポイント低くなっており、コロナ禍の中で外出があまりできなく、各家庭での勉強時間が増えてきているのではないかと考えられます。

しかし、2021年札幌市調査との比較においては、勉強を「まったくしない」割合が、札幌市の20.1%に比べ、沖縄県では40.9%となっており、札幌市の約2倍高くなっていることが把握できます。その要因として考えられることとしては、コロナ禍の感染状況や気候及び日照時間等、環境の違い等も考えられます。

第5節では、登下校時のモノレールやバスの利用状況等について保護者に尋ね、まとめました。全体としては、モノレールやバスを利用している高校生の割合は、約45%となっていることがわかります。利用者のうち、「バスを利用している」と回答した保護者が36.3%、モノレールは8.5%でした。モノレールは通学圏内にある高校に限られているため、高校生の利用がバスに比べ低くなっていると思われます。

子どもの1か月あたりの通学交通費を見ると、「交通費はかからない」と回答した保護者は、一般層の6.9%に比べ、低所得層の家庭では、低所得層Ⅱで23.2%、低所得層Ⅰで43.4%と高くなっていることが把握できます。その理由として、バス・モノレール通学費支援の利用により交通費がかからないこと等が考えられます。実際、「沖縄県バス通学費等支援」による補助を受けて、モノレールやバスを利用している家庭は、一般層で5.0%となっていますが、低所得層Ⅱでは30.6%、低所得層Ⅰでは、63.3%となっており、経済的に厳しい家庭は本事業を受けながら高校への登下校を行っていることが把握できます。

通学定期券については、全体の利用率が4割弱となっています。また、経済状況が厳しくなるほど、定期券の利用率も高くなっていることも把握できます。しかし、定期券を利用しない割合も全体では6割近くになり、経済状況の厳しい家庭においても約5割から6割の家庭で利用していないことが把握できます。その理由として、「定期券を購入するほどバスを利用しないため」と回答している家庭が全体で約4割、一般層で約5割、低所得層Ⅱで約4割、低所得層Ⅰで約3割となっていることも把握できます。通学費は全体としても非常に重荷になっていると言えます。特に、低所得層では、「通学定期券を購入する経済的な負担」が大きいことなどが考えられます。

第6節では、通学の際の自家用車での送迎について保護者に尋ね、まとめました。全体では約6割の家庭が自家用車での送迎を行っています。自家用車での送迎が経済状況にあまり左右されることはなく、低所得層Ⅰの家庭でも半数以上送迎を行っていることが把握できます。経年比較をしてみても自家用車での送迎している割合については、ほとんど差は見られません。

送迎している理由としては、「交通費削減」や「通勤のついで」の割合が高くなっており、経済状況での差異はあまり見られません。経年比較では、2022年沖縄県調査において「交通費削減」の割合が、2019年沖縄県調査に比べて2.6ポイント減少しています。また「防犯・安全」を送迎の理由とした割合は2022年の調査が2019年に比べて1.4ポイント、「その他」も2.9ポイント増えています。これらのことは、コロナ禍の中で、通学の送迎についても影響が出たものと考えられます。

第7節では、進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視したかについて保護者に尋ね、まとめました。全体では、「非常に重視した」「やや重視した」と回答した保護者は合わせて約40%いました。経済状況別に見ると、「非常に重視した」「やや重視した」と回答した保護者の割合は、一般層で33.8%、低所得層Ⅱで45.9%、低所得層Ⅰで49.5%となっています。高校選択の際に通学費負担を重

視している保護者が4割から5割近くまでいるため、通学に係る経済的な負担軽減が、高校生の望ましい進路決定にもつながるものと考えられます。また、経年比較においても「非常に重視した」「やや重視した」を合わせた割合が、2019年沖縄県調査の37.2%から2022年沖縄県調査では41.2%になっており、コロナ禍の中で経済的にも厳しくなってきたことも「進学する高校の選択の際」にも影響を与えていることが把握できます。

第 3 章

高校卒業後の進路

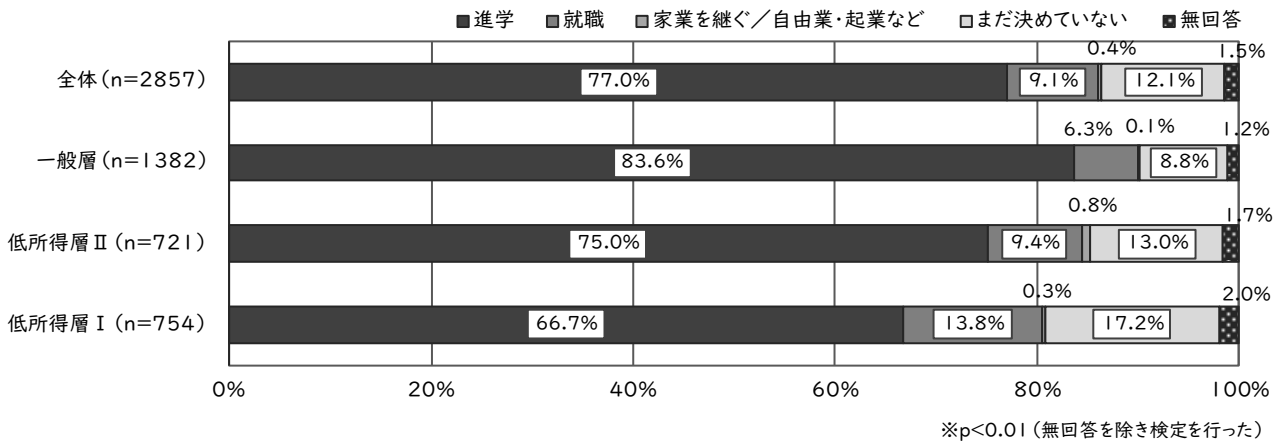
第1節

進路希望の状況（生徒）

図3-1-1は、高校生に卒業後の進路について尋ねた結果です。全体で、77.0%が「進学」を選択し、「就職」（9.1%）などに比べ非常に高い割合であることがわかります。ただし、経済状況別に見ると違いが見られ、所得が低い世帯ほど、「進学」の割合は低く「就職」の割合が高くなっています。低所得層Ⅰでは、「進学」は66.7%に留まっており「就職」は13.8%になっています。また、「まだ決めていない」についても、所得が低い世帯ほどその割合が高くなっており、低所得層Ⅰでは17.2%になっています（なお、「家業を継ぐ」「自由業・起業など」は非常に低い割合のため、まとめて集計しました）。

図3-1-2は、経年比較をしたものです。2019年沖縄県調査と比較すると、「進学」の割合は、5.5ポイント高くなっていました。また、「まだ決めていない」は1.5ポイント、「無回答」は3.2ポイント低くなっていました。

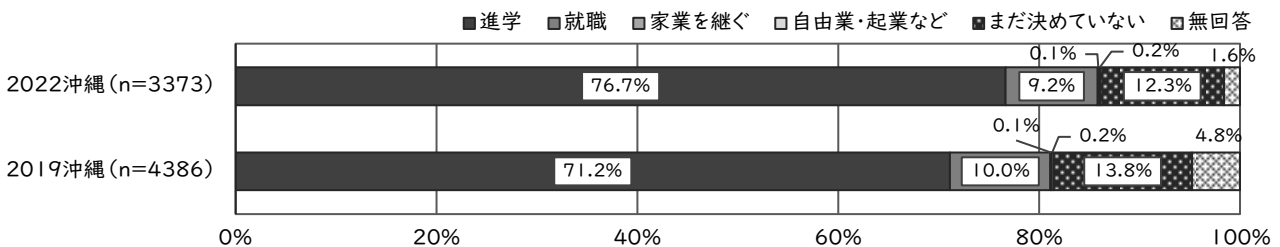
図3-1-1 【生徒】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか



経年比較

図3-1-2 【生徒/経年比較】

あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか

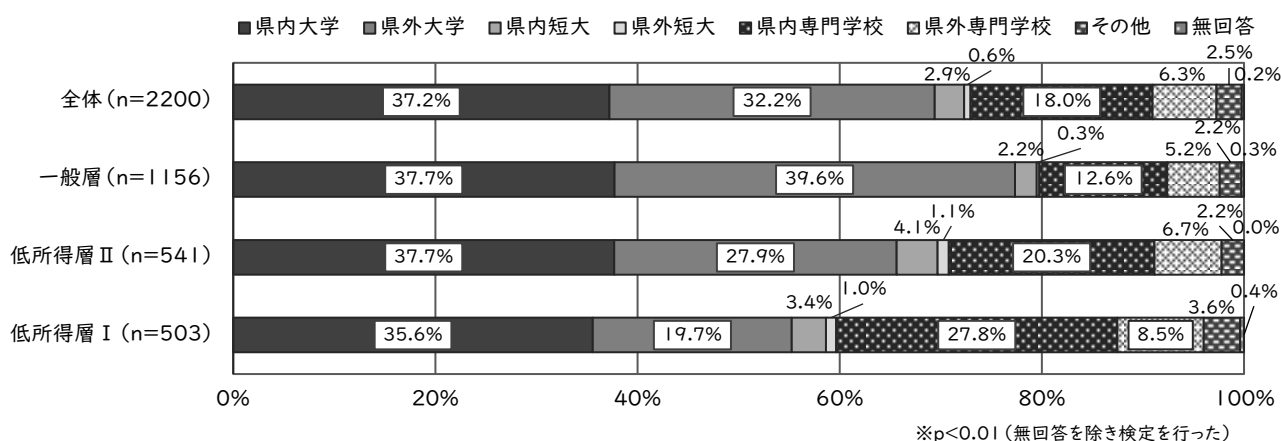


第一希望の進学先

進学を希望する高校生に限って、進学先希望を尋ねた結果が図3-1-3です。全体では、割合が高いものとして、「県内大学」が37.2%、「県外大学」が32.2%、「県内専門学校」が18.0%となっていました。経済状況別には違いが見られ、所得が低い世帯ほど、「県外大学」の割合が低く、「県内専門学校」や「県外専門学校」の割合が高くなっていました。低所得層Ⅰでは、「県外大学」は19.7%、「県内専門学校」は27.8%になっています。

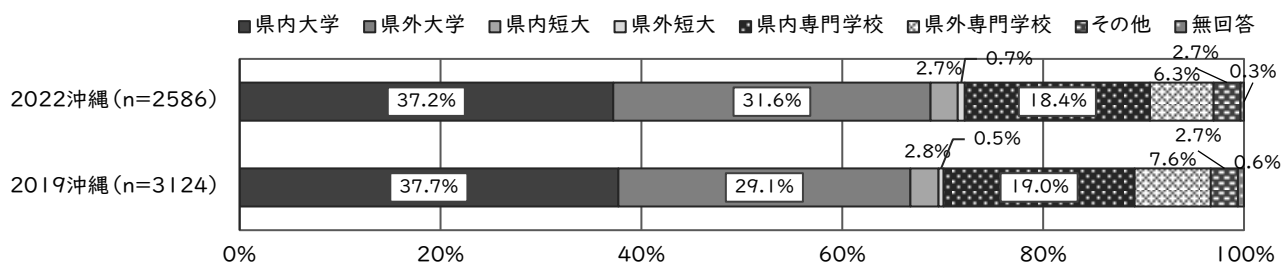
図3-1-4は、2019年沖縄県調査と経年比較をしたものです。両年でその傾向に大きな変更は見られませんが、「県外大学」の割合は、2022年沖縄県調査では2.5ポイント高くなっていました。

図3-1-3 【生徒】第一希望の進学先を教えてください



経年比較

図3-1-4 【生徒／経年比較】第一希望の進学先を教えてください



就職を選んだ理由

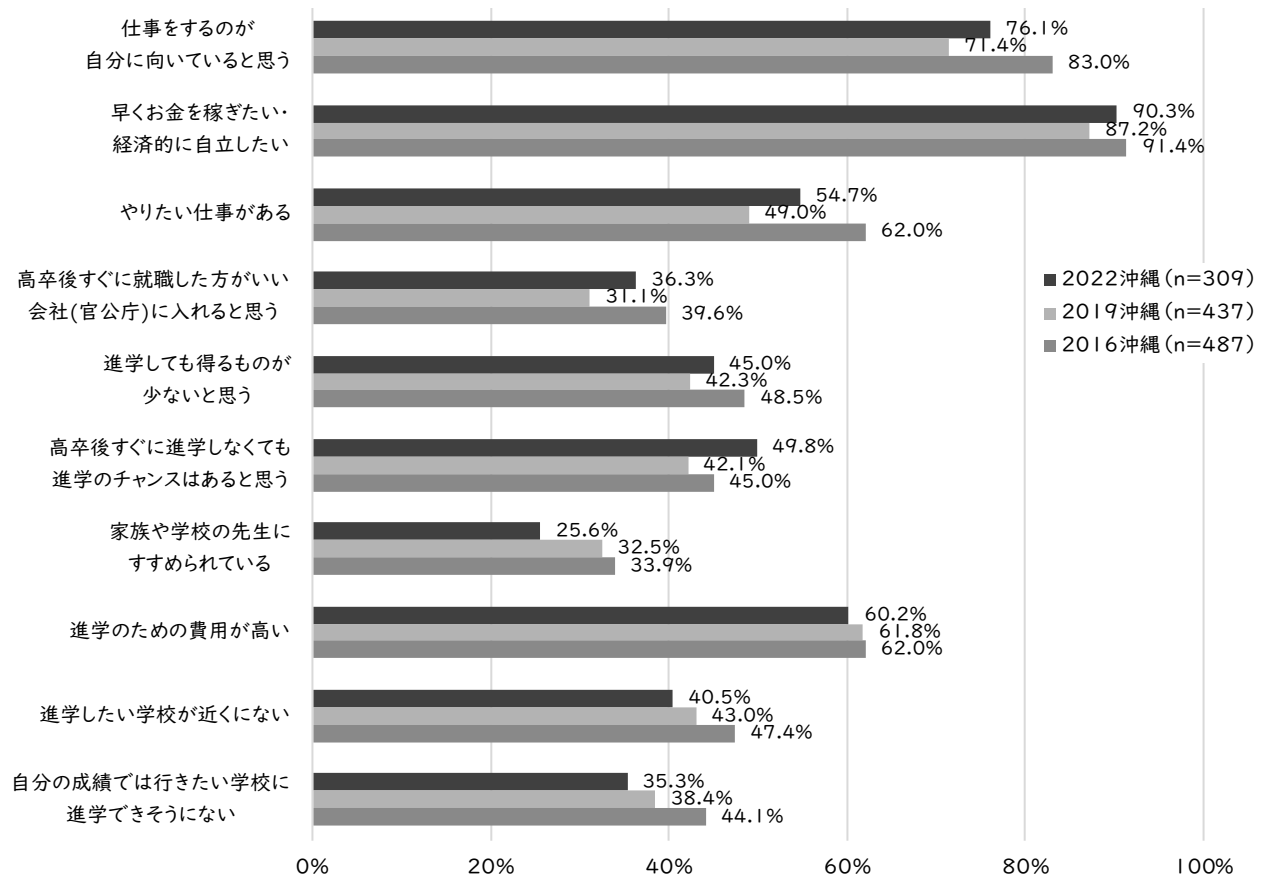
図3-1-5は、就職を希望する高校生に限って、その理由を尋ねた結果について、2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較をしたものです。「仕事をするのが自分に向いていると思う」などについて、それぞれ「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた割合を比較しています。

「仕事をするのが自分に向いていると思う」「早くお金を稼ぎたい・経済的に自立したい」という、就職することを積極的、前向きに受け止めて選択している割合が2016年、2019年と同様に、2022年沖縄県調査でももっとも高いことがわかりました。一方で、「進学のための費用が高い」という理由を選ぶ高校生も、同様に多いこともわかりました。

また、2016年から継続的に少しずつ減少しているのが、「進学したい学校が近くにない」「自分の成績では行きたい学校に進学できそうにない」「家族や学校の先生にすすめられている」の3つの理由です。前者の2つは、就職することを消極的、不本意に選択する理由の代表例だと思われそうですが、そうした高校生が減少していることを示しているのかもしれませんが、ただ、先述のように不本意な選択の理由のひとつでもある「進学のための費用が高い」という割合が依然高いことも指摘できます。

経年比較

図3-1-5【生徒／経年比較】あなたが就職を希望する理由として、以下の項目はどれくらいあてはまりますか（「とてもあてはまる」+「あてはまる」）



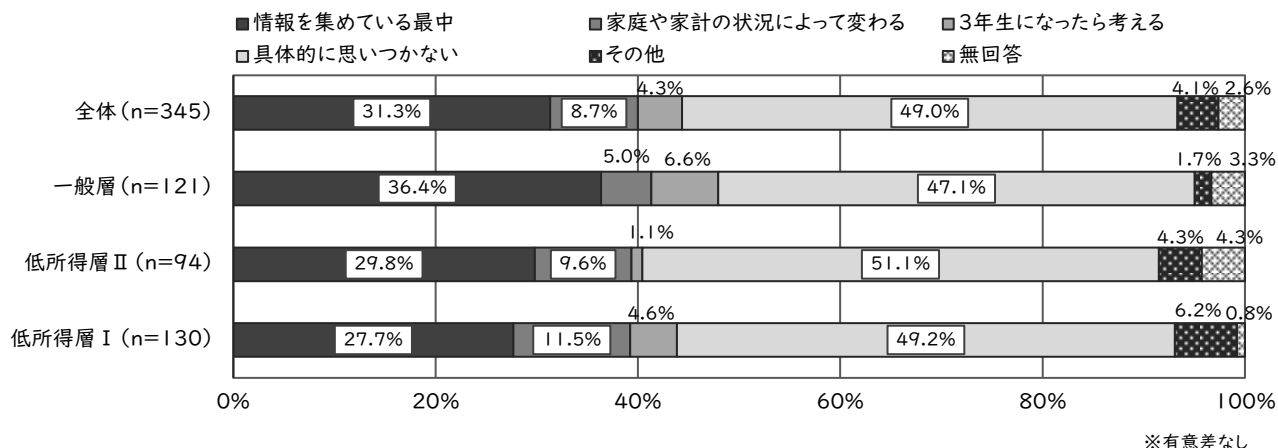
まだ決めていない理由

図3-1-6は、進路について「まだ決めていない」高校生に限って、その理由を尋ねたものです。全体では「具体的に思いつかない」割合が高く、約5割に及ぶことがわかりました。

経済状況別に見ると、大きな相違は見られませんでした(「まだ決めていない」高校生のサンプル数が少ないことが、有意差がないことの一因と考えられます)。ただし、「家庭や家計の状況によって変わる」割合は、所得が低い世帯ほどその割合が高くなる傾向が見られます。図3-1-1では、所得の低い世帯ほど、「まだ決めていない」高校生の割合が相対的に高いことがわかりましたが、所得の低い世帯の高校生の中には、家庭や家計の状況の変化などを気にするゆえに、進路をなかなか決めることができない場合もあることを示すものと考えられます。

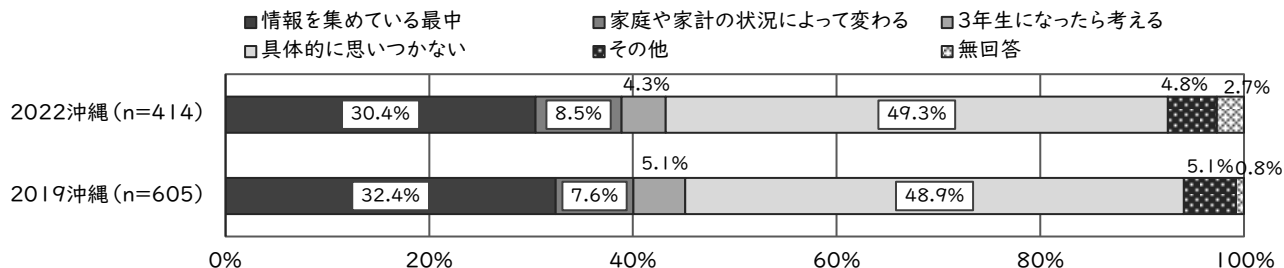
図3-1-7は、経年比較したのですが、大きな変動はないことがわかりました。

図3-1-6 【生徒】まだ決めていない理由を教えてください



経年比較

図3-1-7 【生徒／経年比較】まだ決めていない理由を教えてください

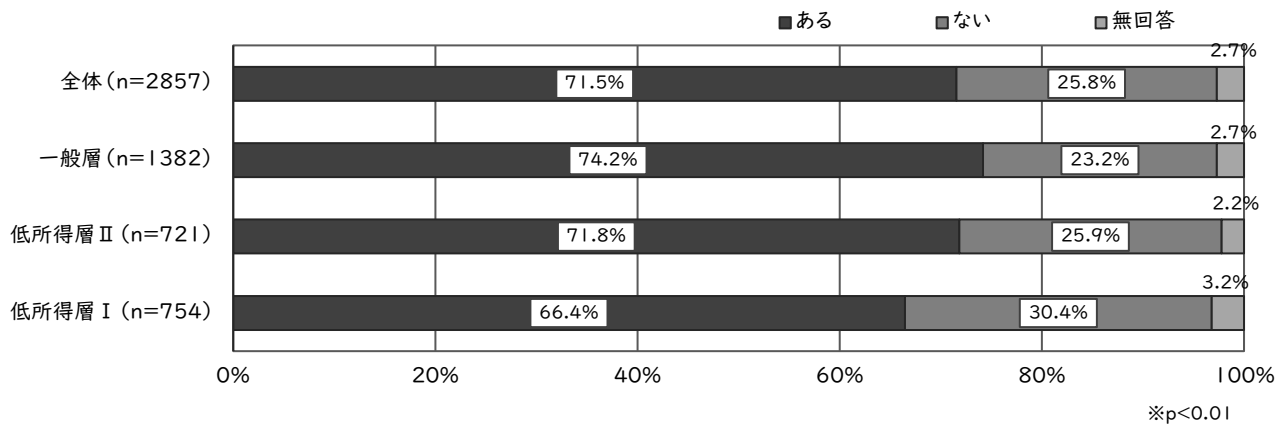


相談の有無

図3-1-8は、進路について親や先生などに相談したことがあるかを尋ねた結果です。全体では約7割の高校生が相談したことがあると答えていました。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほどその割合が低くなり、相談したことがない割合が高くなる傾向が見られます。低所得層Ⅰの世帯の高校生では、相談したことがあるとする割合は、66.4%に留まり、相談したことがない高校生が3割を超えています。

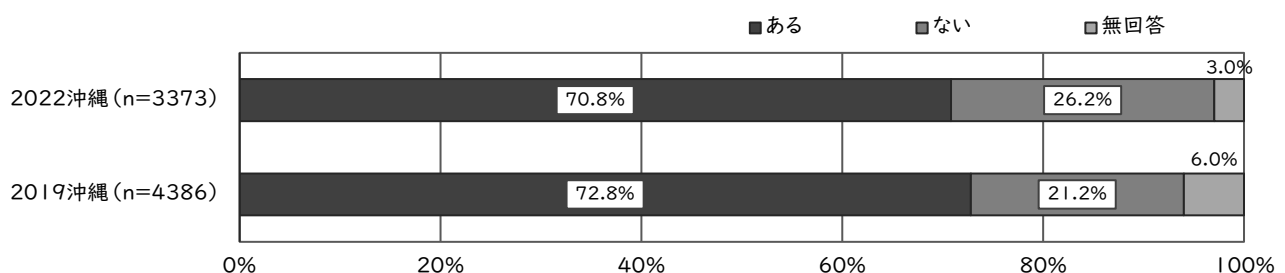
図3-1-9は、経年比較したものです。大幅な変動は見られませんが、2019年沖縄県調査に比べ相談したことがあるとする高校生の割合が2.0ポイント減り、相談したことがない割合が5.0ポイント高くなっていました。

図3-1-8 【生徒】あなたは、問12で答えた進学や就職などについて、親や学校の先生などの周囲の大人に具体的に相談したことがありますか



経年比較

図3-1-9 【生徒／経年比較】あなたは、問12で答えた進学や就職などについて、親や学校の先生などの周囲の大人に具体的に相談したことがありますか



第2節

進路の理想と現実（生徒）

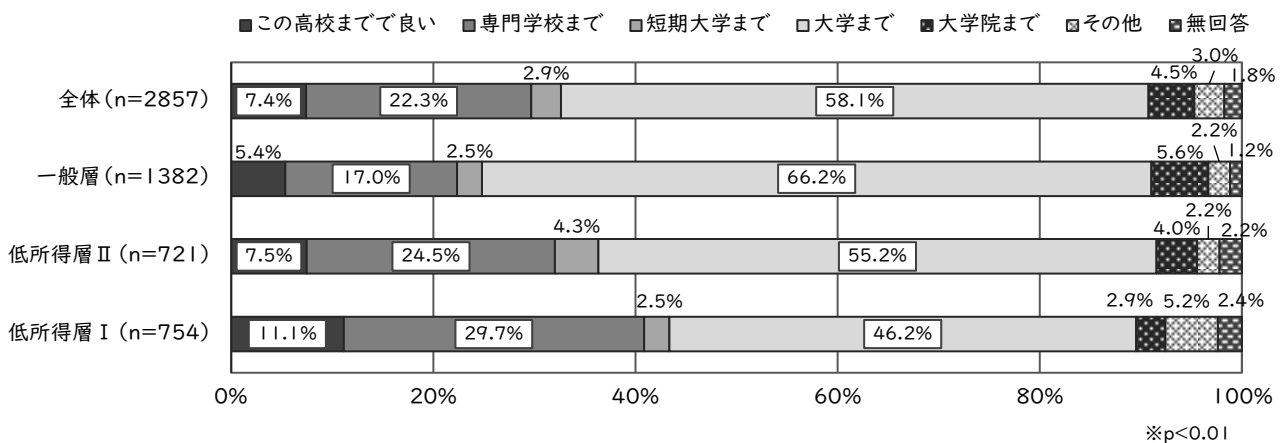
第1節で見られた、進学格差の状況をより詳細に分析するために、第2節では高校生の進路についての理想と現実の状況を分析しています。

図3-2-1は、高校生に「理想的には、将来どの学校まで進学したい」かを尋ねた結果です。全体では、「この高校までで良い」は7.4%、「専門学校まで」は22.3%、「短期大学まで」は2.9%、「大学まで」は58.1%、「大学院まで」は4.5%、「その他」は3.0%でした。

経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど「この高校までで良い」「専門学校まで」の割合が高くなり、「大学まで」「大学院まで」の割合が低くなっていました。

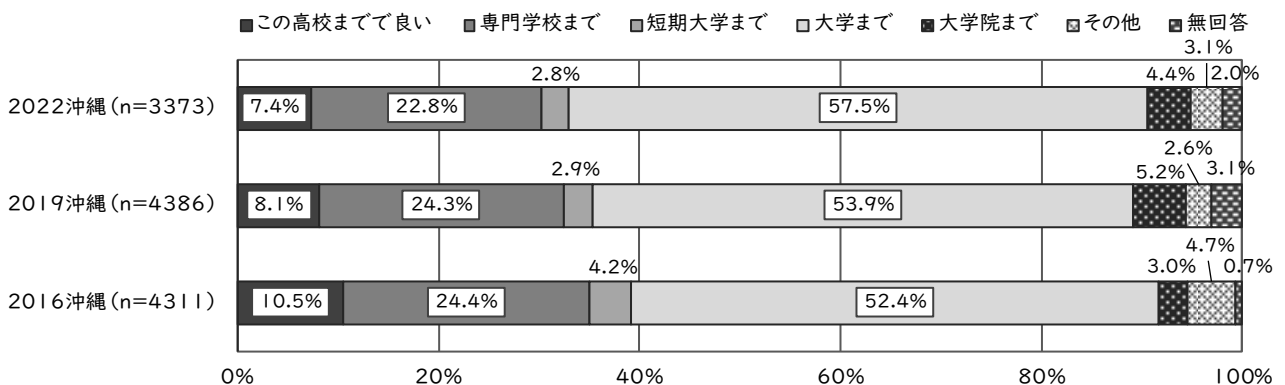
図3-2-2は、2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較したものです。3回の調査を通じて減少し続けているのは、「この高校までで良い」「専門学校まで」「短期大学まで」の割合で、増加し続けているのは、「大学まで」でした。「大学まで」は2016年から2022年で5.1ポイントの増加が見られました。この6年間で大学進学を希望する高校生たちの割合が増えていることを示すものです。

図3-2-1 【生徒】あなたは、理想的には、将来どの学校まで進学したいと思いますか



経年比較

図3-2-2 【生徒／経年比較】あなたは、理想的には、将来どの学校まで進学したいと思いますか



現実的な進路

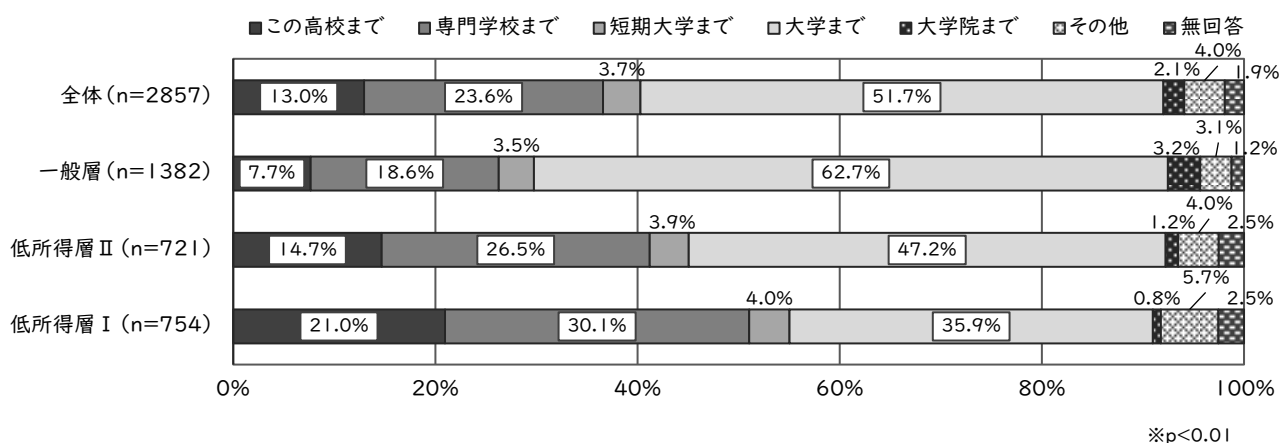
図3-2-3は、「現実的には、どの学校まで進学することになる」かを尋ねた結果です。先の図3-2-1の数値と比較することで、理想と現実の差を見ることができます。

全体として増加のポイントが大きいのは、「この高校まで」（図3-2-1では、「この高校までで良い」）で5.6ポイント、減少のポイントが大きいのは「大学まで」で6.4ポイントでした。

経済状況別に見ると、「この高校まで」については、所得が低い世帯ほど増加のポイントが大きいことが目立ちます。一般層では、2.3ポイントの差ですが、低所得層Ⅰでは9.9ポイントの差になっています。「大学まで」については、逆に所得が低い世帯ほど減少のポイントが大きいことが目立つ結果となっています。一般層では3.5ポイントの減少ですが、低所得層Ⅰでは10.3ポイントの減少になっています。

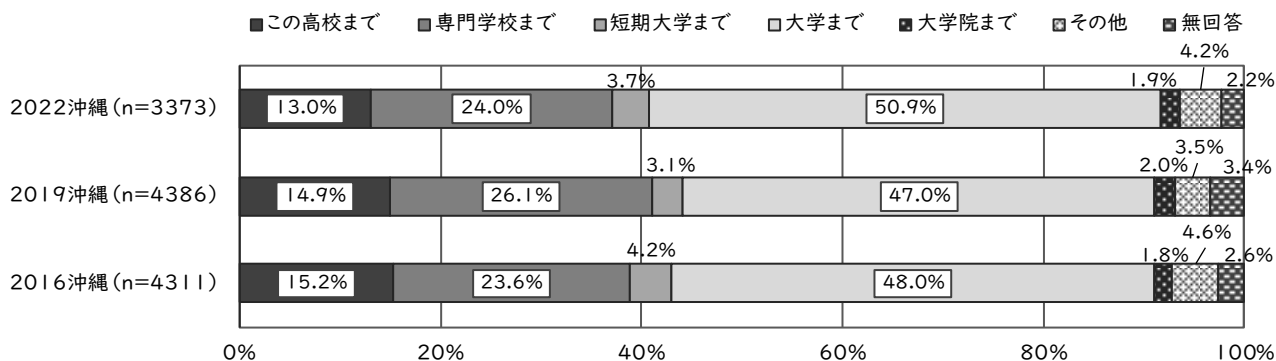
図3-2-4は、2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較したものです。「この高校まで」が3回を通じて、少しずつ減少していますが、他の選択肢は明瞭な増加、減少は見られませんでした。また、「大学まで」は2016年から2022年で2.9ポイントの増加と図3-2-2(理想)と比べ増加は小さいことがわかりました。

図3-2-3 【生徒】あなたは、現実的には、どの学校まで進学することになると思いますか



経年比較

図3-2-4 【生徒／経年比較】あなたは、現実的には、どの学校まで進学することになると思いますか



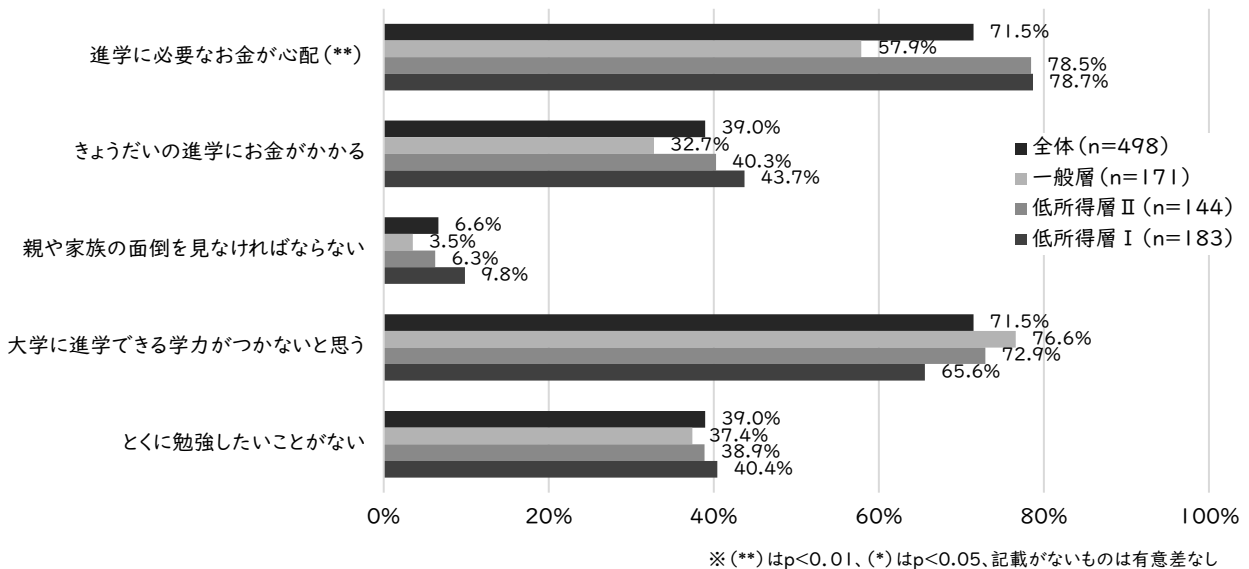
理想と現実で違う学校を選んだ理由

図3-2-5は、先の質問で、理想と現実で違う学校を選択した高校生にその理由を尋ねた結果です。全体では「進学に必要なお金が心配」と「大学に進学できる学力がつかないと思う」のふたつ（ともに71.5%）が大きな要因であることがわかりました。

経済状況別に見ると、「進学に必要なお金が心配」で有意な差が見られ、低所得層Ⅰ、Ⅱでは一般層に比べ高い割合でした。また、「親や家族の面倒を見なければならない」は有意な差は見られませんが（全体のサンプル数が少ないことも一因かと思われます）、低所得層では一般層に比べ割合が高いことにも注目すべきだと思われます。

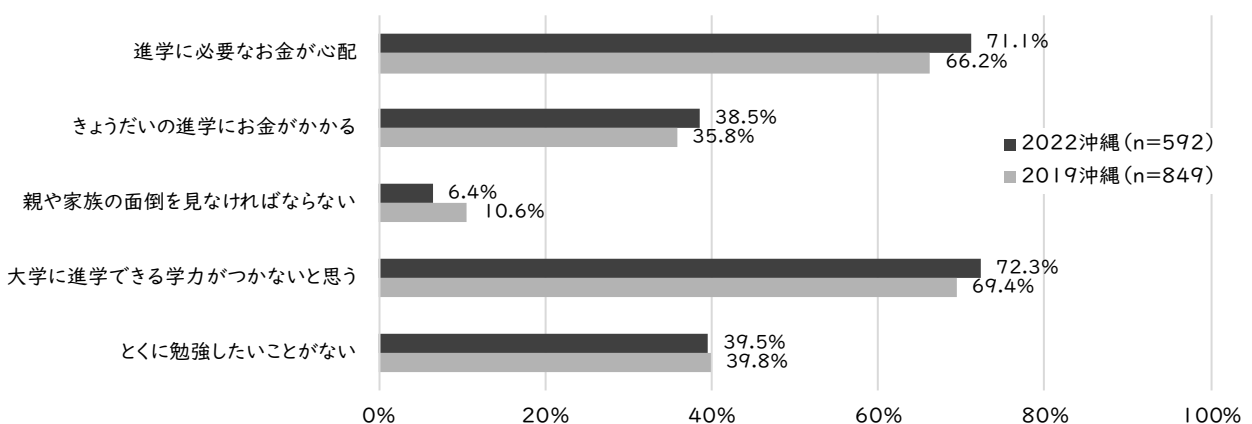
図3-2-6は、2019年沖縄県調査との経年比較です。「親や家族の面倒を見なければならない」の割合は4.2ポイント少なくなりましたが、「進学に必要なお金が心配」が4.9ポイント増加していました。

図3-2-5 【生徒】違う学校を選んだ理由について、それぞれどれくらいあてはまるか教えてください
（「とてもあてはまる」+「あてはまる」）



経年比較

図3-2-6 【生徒／経年比較】違う学校を選んだ理由について、それぞれどれくらいあてはまるか教えてください
（「とてもあてはまる」+「あてはまる」）



第3節

新型コロナウイルスによる進路選択への影響（生徒）

図3-3-1は、高校生に新型コロナウイルス感染症の流行が、進路選択に影響しているかを尋ねた結果です。

全体では、82.8%が「とくに影響はない」と答えています。一方で、「かなり影響した」と「少し影響した」を合わせた、影響を受けた高校生は10.7%存在しました。

経済状況別に見ると差が見られ、「とくに影響はない」は一般層に比べ低所得層Ⅰ、Ⅱでやや少なく、「かなり影響した」と「少し影響した」を合わせた割合は、低所得層Ⅱで一般層や低所得層Ⅰに比べ高いことがわかりました。

図3-3-2は、どのような影響があったかを「その他」を含む7つの選択肢において尋ねたものです。全体では「その他」を選ぶ割合がもっとも高くなっていました。「その他」以外では「地元の学校・就職先を志望する気持ちが強くなった」を選ぶ場合が22.9%と最も高くなっていました。「その他」を選ぶ場合がもっとも多いことから、今回の選択肢以外の理由で影響があったと考える高校生が多いことがわかりますが、具体的にどのような理由なのかは今回の調査では判明しませんでした。

また、経済状況別に見ると、「無回答」で低所得層Ⅱが高いことが目立ちますが、選択肢（「その他」を含む）では経済状況によって差は見られませんでした。

図3-3-1 【生徒】新型コロナウイルス感染症の流行は、問12で回答したあなたの高校卒業後の進路選択に影響しましたか

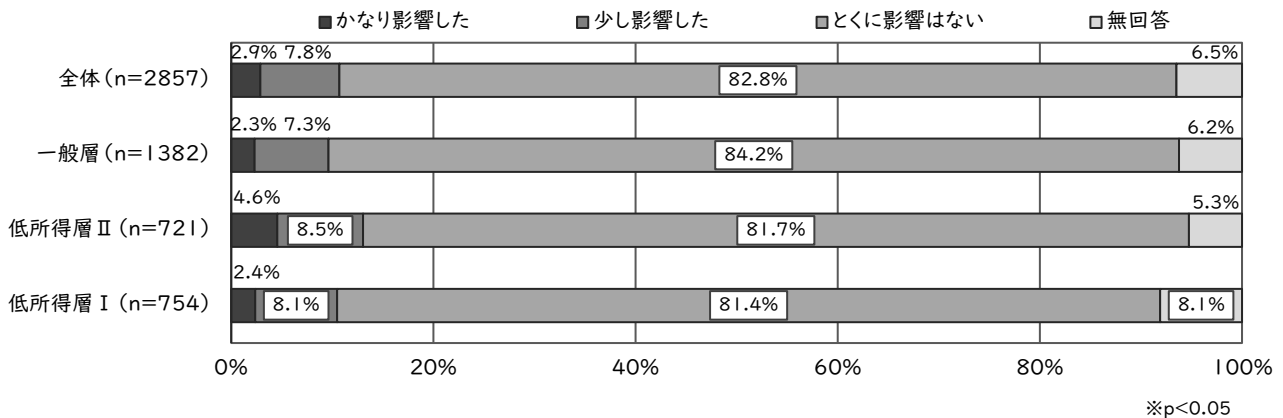
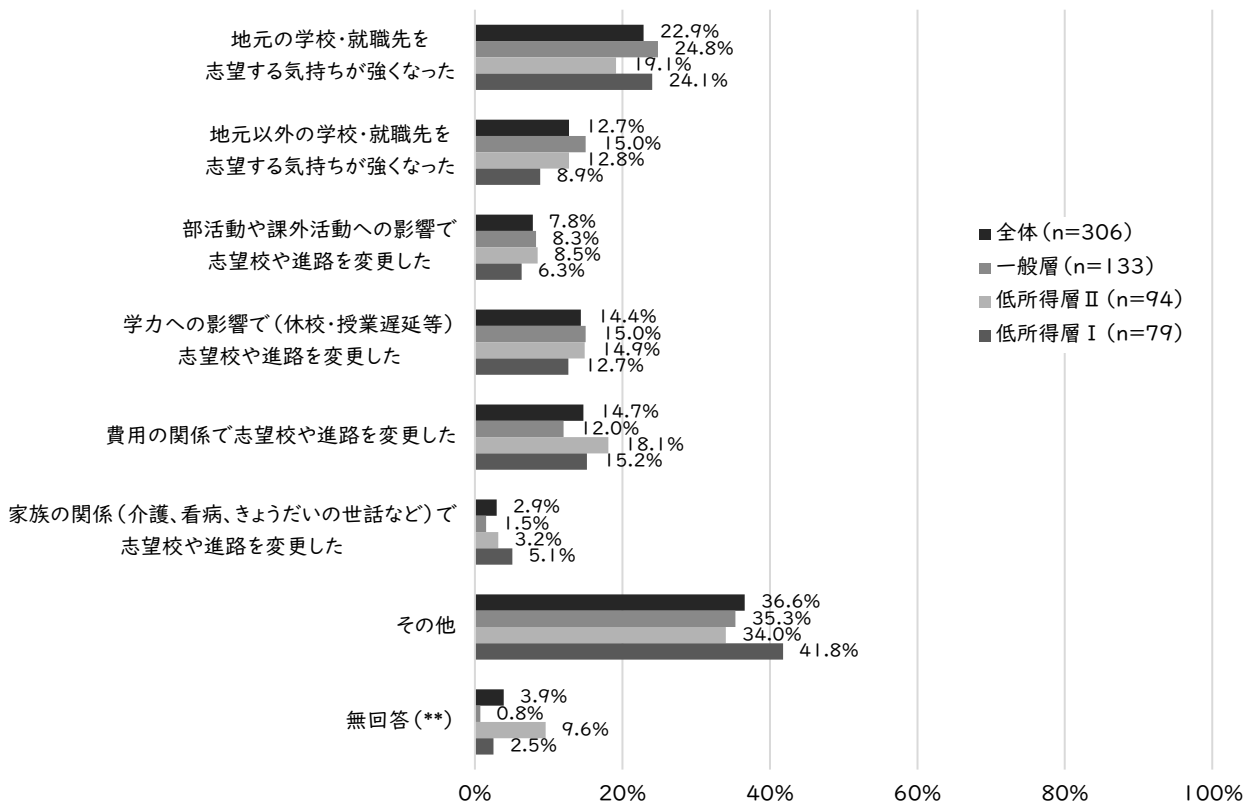


図3-3-2 【生徒】具体的にどのような影響がありましたか（複数選択）



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第4節

保護者の考える進路

第3節までは、子どもの視点から分析をしてきましたが、第4節では保護者の視点から分析を行います。

図3-4-1は、保護者から見ての高校生の進路について「もっとも望ましいもの」をひとつ選択してもらいました。全体では半数以上の53.0%が「大学への進学」を選び、「短大・専門学校への進学」も含めれば、約8割が進学をもっとも望ましい選択肢としていました。

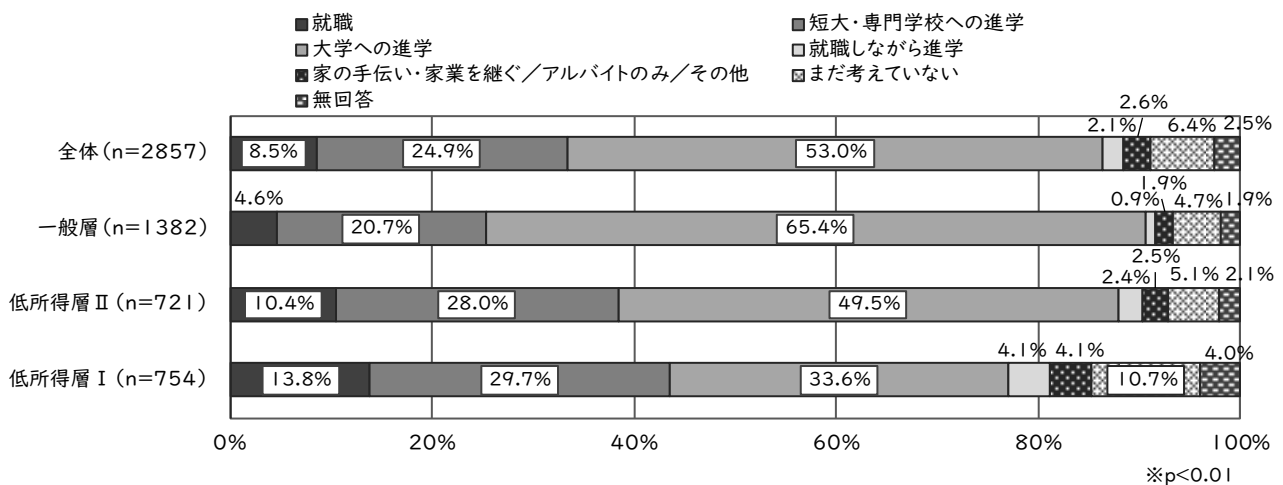
経済状況別に見ると差が見られ、所得が低い世帯ほど「大学への進学」の割合が低くなり、「短大・専門学校への進学」や「就職」、「就職しながら進学」を選択する割合が高くなる傾向が見られます。また、「まだ考えていない」や無回答の割合が、低所得層Ⅰでは他の所得層に比べ高いこともわかりました。

図3-4-2は、2016年及び2019年沖縄県調査との経年比較をしたものです。2016年から2019年にかけて「大学への進学」及び「短大・専門学校への進学」の割合の増加が見られましたが、2019年と2022年では大きな変動がないことがわかりました。

図3-4-3は、経年比較を全体及び経済状況別（2区分）で行ったものです。全体で見ると、大きな変化はないように見えますが、「まだ考えていない」割合が3.2ポイント増（2019年沖縄県調査の2倍）になったこと、及び「就職しながら進学」が2.1ポイント減（2019年沖縄県調査の約半分）になったことがやや目立つ点です。

経済状況別に見ると少し異なる状況が見えます。非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）では、「大学への進学」が2.8ポイント、「まだ考えていない」が2.2ポイント増え、「短大・専門学校への進学」が2.3ポイント、「就職しながら進学」が2.2ポイントそれぞれ減っていることがやや目立ちます。一方、困窮層（低所得層Ⅰ）では「大学への進学」が2.5ポイント、「就職」が2.3ポイント、「就職しながら進学」が2.9ポイント減り、「まだ考えていない」が5.2ポイント増えたことがやや目立ちます。

図3-4-1 【保護者】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○をつけてください



経年比較

図3-4-2 【保護者／経年比較】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに

○をつけてください

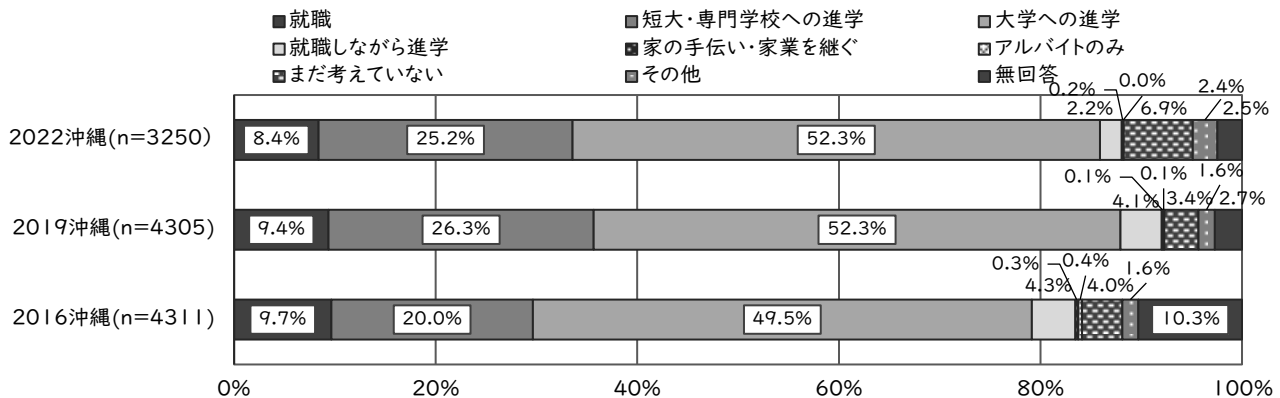
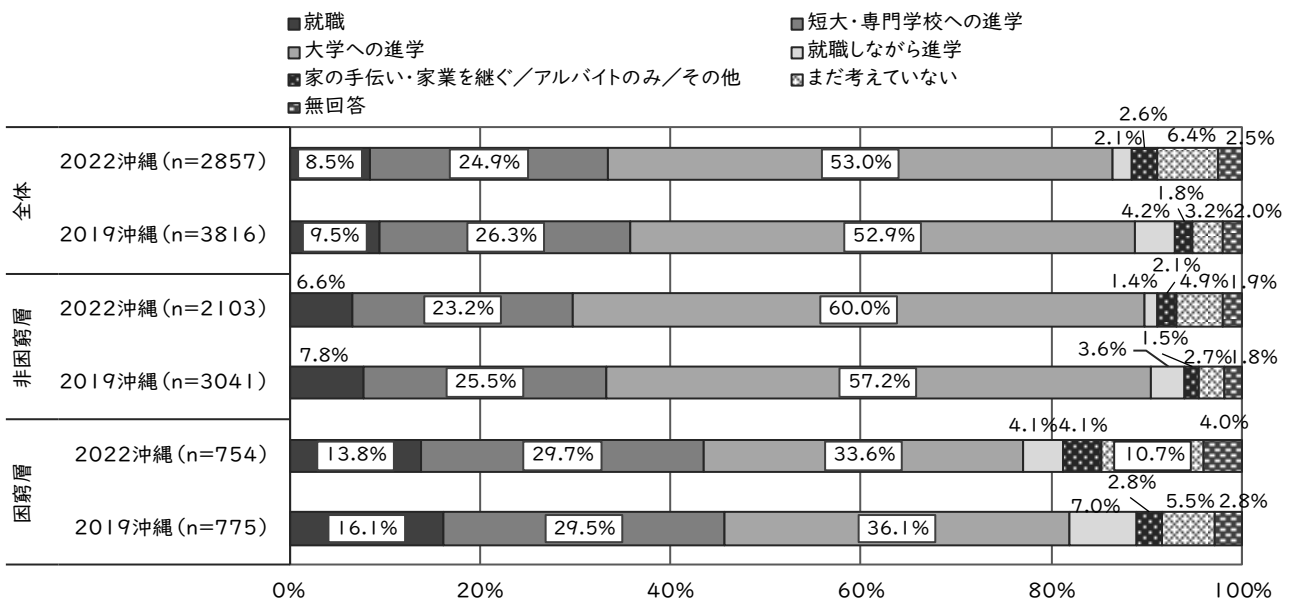


図3-4-3 【保護者／経年比較】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○を

つけてください



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

子どもの進路を決める際に考えること

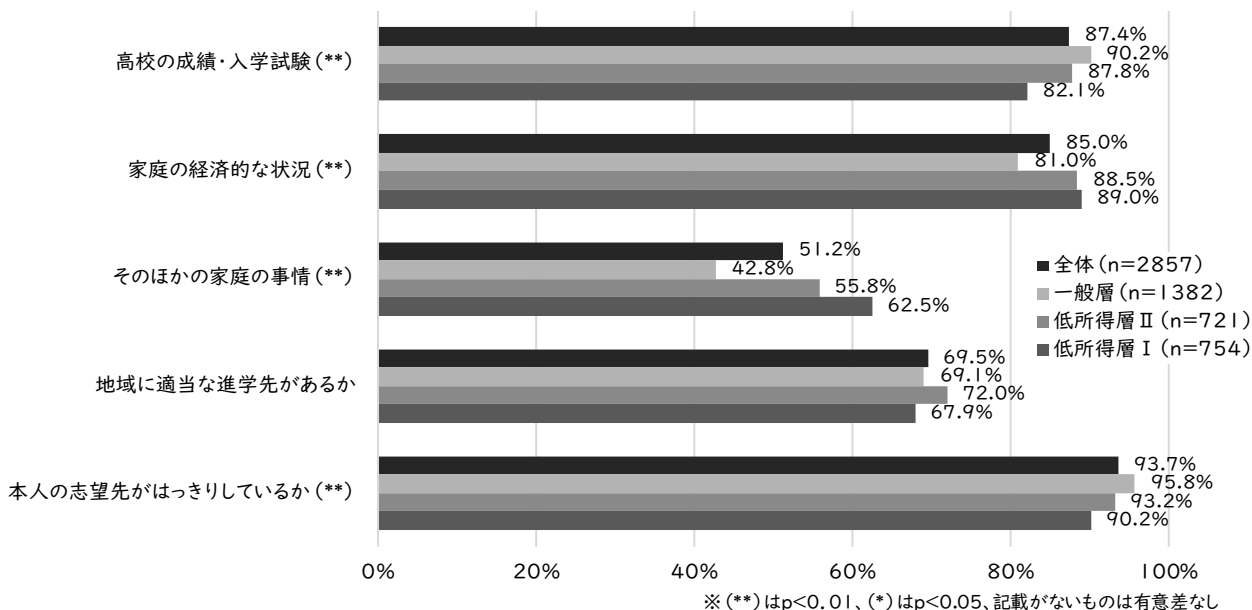
図3-4-4では、高校生の進路を決める上での考慮する項目について分析しています。

全体では「本人の志望先がはっきりしているか」「高校の成績・入学試験」「家庭の経済的な状況」の順で高い割合でした。この3点はすべて約9割と非常に高い割合であり、保護者は子どもの進路を決めるにあたって、この3点(本人の志望の明確さ、学力、家計状況)を基に検討していることが推察できます。

経済状況別に見ると、上記の3点について、所得が高い世帯ほど、本人の志望の明確さや学力を重視し、所得が低い世帯ほど、家計の状況を重視する傾向があることがわかりました。また、「そのほかの家庭の事情」について、低所得世帯ほど考慮に入れていることも見て取ることができます。特に、低所得層Ⅰでは6割を超えていました。

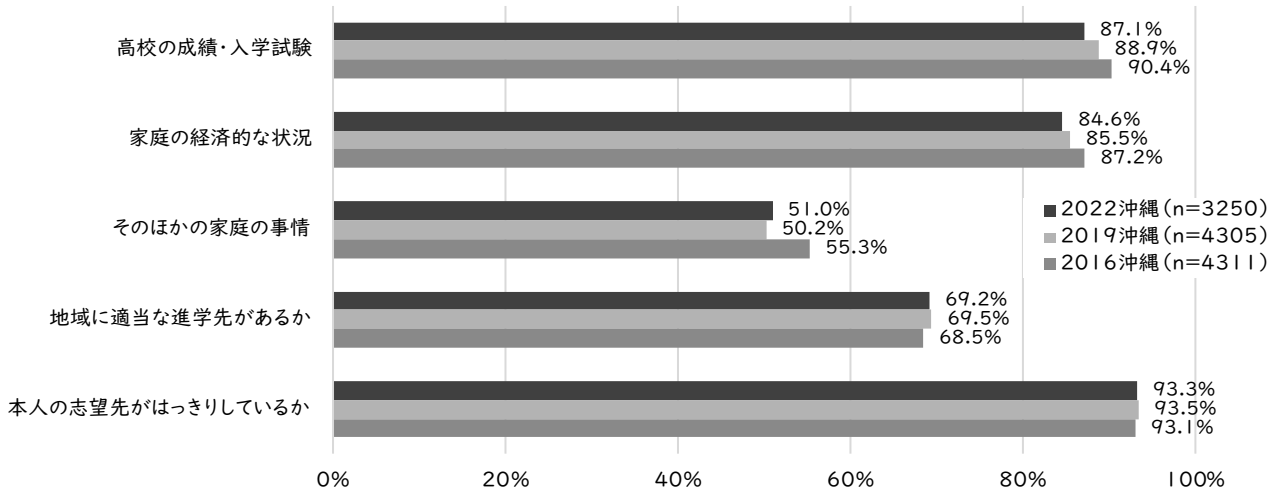
図3-4-5は、これを2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較したものです。「高校の成績・入学試験」(学力面)と「家庭の経済的な状況」(家計状況)が、2016年から継続的に少しずつ減少し続けているのがわかります。

図3-4-4 【保護者】お子さんの高校卒業後の進路を決める際、次の項目をどの程度考えますか
(「とても考える」+「やや考える」)



経年比較

図3-4-5【保護者／経年比較】お子さんの高校卒業後の進路を決める際、次の項目をどの程度考えますか
（「とても考える」+「やや考える」）



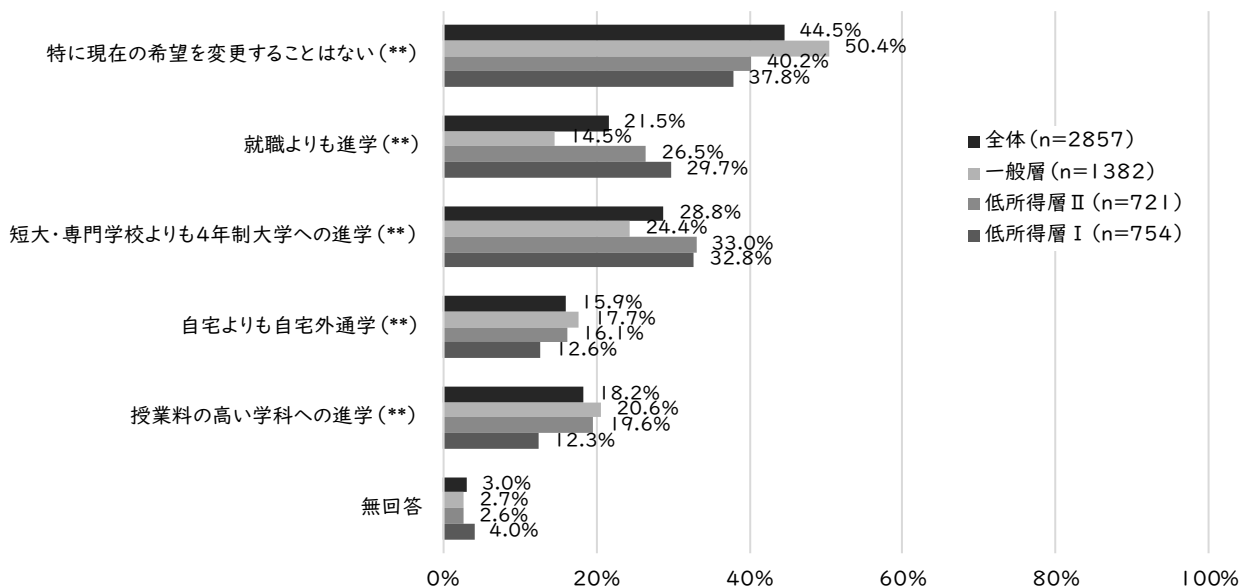
現在よりもゆとりがある場合にしてあげたいこと

「現在よりも経済的にゆとりがあるとしたら、お子さんの進路などについて何をさせてあげたいと思いますか」という質問に対する回答（複数選択）の分析が図3-4-6です。

全体では、「短大・専門学校よりも4年制大学への進学」が約3割、「就職よりも進学」が約2割いました。経済状況別に見るとどの項目も違いが見られ、「特に現在の希望を変更することはない」「自宅よりも自宅外通学」「授業料の高い学科への進学」は、所得が低い世帯ほど割合が低くなる傾向が見られ、「就職よりも進学」「短大・専門学校よりも4年制大学への進学」は逆の傾向がうかがえることがわかりました。

図3-4-7は、これを2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較したものです。2016年から継続的に少しずつ増加しているものとして、「自宅よりも自宅外通学」「授業料の高い学科への進学」の2項目があり、逆に継続的に減少しているのが、「就職よりも進学」であることが見て取れます。

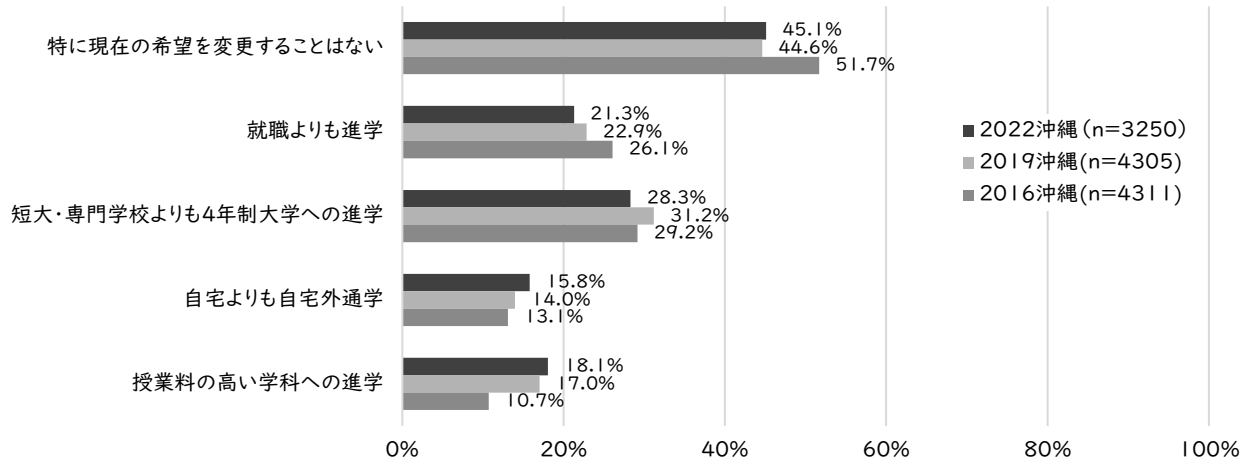
図3-4-6 【保護者】現在よりも経済的にゆとりがあるとしたら、お子さんの進路などについて何をさせてあげたいと思いますか（複数選択）



※(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図3-4-7 【保護者／経年比較】現在よりも経済的にゆとりがあるとしたら、お子さんの進路などについて何をさせてあげたいと思いますか(複数選択)



第5節

進路・成績・学力

ここまでの分析では、高校生の進路に家計の経済状況が影響していることが示されましたが、進路は家計状況だけでなく、高校生自身の成績や学力によっても影響を受けている可能性があります。そこで、この節では、学力面を加えた分析を行っています。

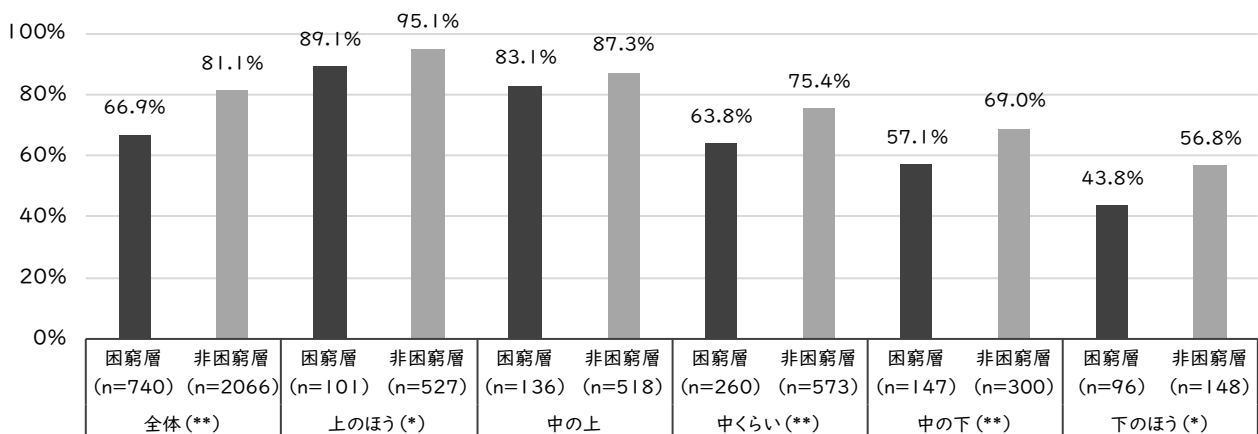
学力面では、現在の成績ではなく、中学3年生時の成績を用いています。「上のほう」「中の上」「中くらい」「中の下」「下のほう」の中から、高校生自身が評価したものです。現在の成績を用いないのは、高校間の学力差が現状では存在し、その影響を受けてしまう可能性があるからです。小林雅之著（2008）『進学格差－深刻化する教育費負担』において指摘されている点でもあります。

図3-5-1は、進学を希望する割合を、高校生が自己評価した成績の5段階ごとに、困窮層（低所得層Ⅰ）、非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）ごとに区分けして見たものです。成績による差が見られ、成績が高くなれば進学を希望する割合は高くなっていることがわかります。また、経済状況によっても差は見られ、全体では困窮層では非困窮層に比べ進学希望が低いこともわかります。

一方で、成績ごとで若干違いがあることもうかがえます。特に、「中の上」の高校生は、困窮層と非困窮層では差は少なく有意差もありません。また、「上のほう」の高校生には困窮層と非困窮層で有意差がありますが、その差は6.0ポイントで、「中くらい」「中の下」「下のほう」の高校生（10ポイント以上の差）に比べ小さいこともわかります。

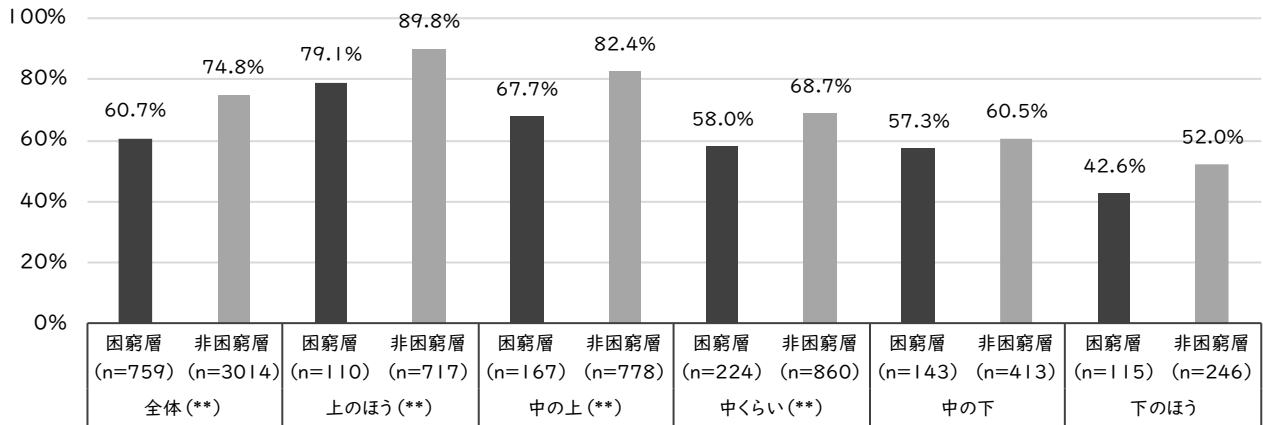
このことは、図3-5-2が示す2019年沖縄県調査との比較でよりはっきりしてきます。2019年では、「上のほう」「中の上」の高校生には、経済状況で進学希望の割合に差が顕著（それぞれ10.7ポイント、14.7ポイント）に見られましたが、2022年沖縄県調査では差が少なくなっています。他方、「中の下」「下のほう」については、非困窮層が進学希望の割合が増えたことから2022年では差が目立つようになっています。

図3-5-1 【生徒／経済状況2区分】生徒の進学希望の割合 × 中学3年生時の成績 × 経済状況



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

図3-5-2【生徒/2019沖縄】生徒の進学希望の割合× 中学3年生時の成績× 経済状況



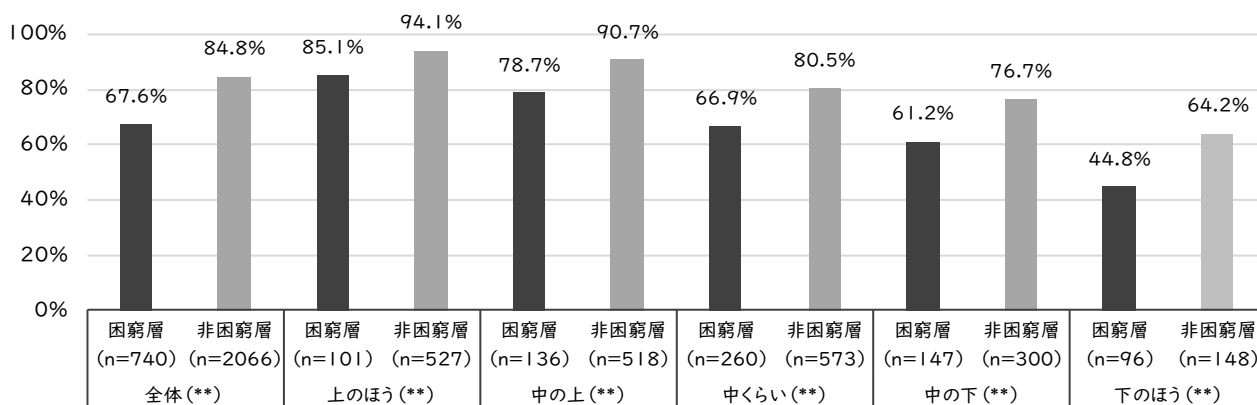
※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

図3-5-3は、図3-5-1と同じく、高校生の学力と経済状況をクロスさせる方法で、保護者の視点から進路希望を分析しています。図3-4-1で用いた、もっとも望ましい進路先のうち、「短大・専門学校への進学」「大学への進学」「就職しながら進学」を足したものを保護者の進学希望の割合として分析したものです。成績が上になるほど、進学を希望する割合は高くなっていることが見えます。一方で、全体及びどの成績の程度でも、困窮層（低所得層Ⅰ）は進学の割合が低いことがわかりました。特に、図3-5-1で示した高校生自身の希望と異なり、成績が「中の上」や「上のほう」でも、保護者の進学希望には格差がありました。成績が「上のほう」では困窮層は85.1%で、非困窮世帯では94.1%と9.0ポイント、「中の上」では前者は78.7%、後者は90.7%と12.0ポイントの差がありました。

図3-5-4は、2019年沖縄県調査の同じ分析の結果です。図3-5-3と経年比較をすると、3年を経て基本的に同じ傾向であると言えます。先に見た高校生自身と異なる点であると言えます。

図3-5-3 【保護者／経済状況2区分】

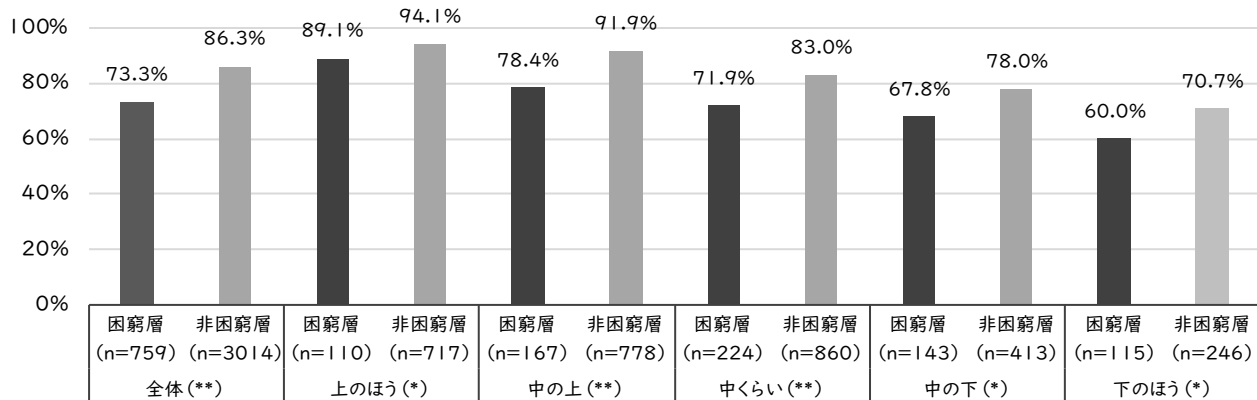
保護者の（子どもに対する）進学希望の割合 × 中学3年生時の成績 × 経済状況



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

図3-5-4 【保護者／2019沖縄】

保護者の（子どもに対する）進学希望の割合 × 中学3年生時の成績 × 経済状況



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第6節

ジェンダーと進路希望

性別によって生徒や保護者の進路希望にどのような違いがあるかを見ています。

図3-6-1は、現時点での進路希望を男女別に見たものです。「進学」を希望する割合は、女子生徒が81.8%、男子生徒が71.0%と女子生徒のほうが10.8ポイント高くなっています。他方、「就職」希望の割合は、女子生徒が6.2%、男子生徒が12.8%と男子生徒のほうが6.6ポイント高くなっています。

図3-6-2では、男女別に理想とする進学水準を見ています。「この高校までで良い」と回答した割合は、女子生徒の5.1%に対して男子生徒では10.4%と高くなっており、現時点での進路希望と同様に、進学を希望しない割合は男子生徒のほうが高くなっています。具体的な進学先を見ると、女子生徒では「専門学校まで」が26.2%、「短期大学まで」が4.7%と、合わせて30.9%が専門学校か短大を希望しています。男子生徒では、「専門学校まで」が17.4%、「短期大学まで」が0.5%と専門学校か短大を希望する割合は17.9%となりますので、女子生徒のほうが専門学校か短大を進学先を選ぶ割合が高いと言えます。他方、大学以上の進学を希望する割合（「大学まで」と「大学院まで」の合計）は、女子生徒が60.8%、男子生徒が65.3%と男子生徒のほうが高くなっています。

図3-6-3では、保護者が望む進路を男女別で見えています。生徒の進路希望とほぼ同様の傾向が見られ、「短大・専門学校への進学」の割合については、女子生徒が28.9%と男子生徒の20.5%よりも高く、「大学への進学」の割合については、女子生徒が51.2%、男子生徒が54.8%と男子生徒が高くなっています。

図3-6-1 【生徒】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか

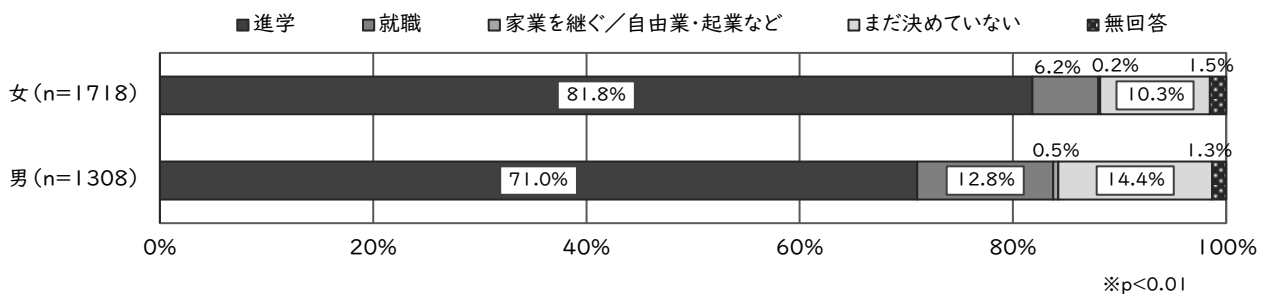
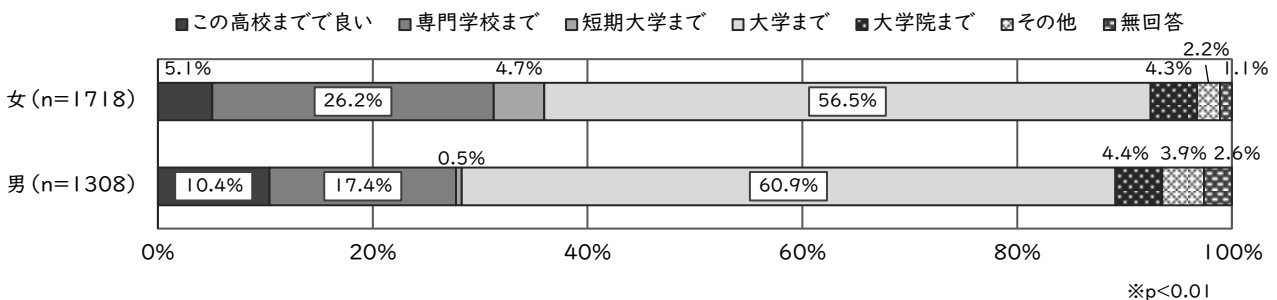
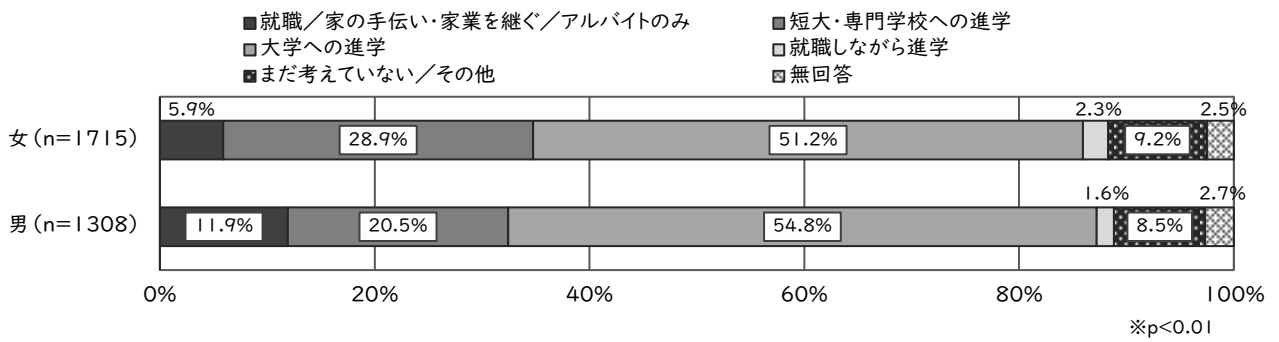


図3-6-2 【生徒】あなたは、理想的には、将来どの学校まで進学したいと思いますか



保護者

図3-6-3 【保護者】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○をつけてください



第7節

高等教育の修学支援新制度

高校生と保護者にそれぞれ、高等教育の修学支援新制度（※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学・短大・高等専門学校・専門学校の授業料等の免除及び奨学金の給付を行う制度）について知っているかを尋ねています。

図3-7-1が高校生、図3-7-2が保護者の結果です。

高校生では、全体では「知っていた」は21.6%に留まっており、少数であることがわかります。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど、「知っていた」と回答した割合は高くなり、「知らなかった」割合は低くなっていました。

保護者では、全体では「知っていた」は63.1%と約3分の2に及び、高校生自身と異なり保護者の場合は多数となっていました。経済状況別に見ると、ほとんど差はありませんでした。

図3-7-1 【生徒】高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか

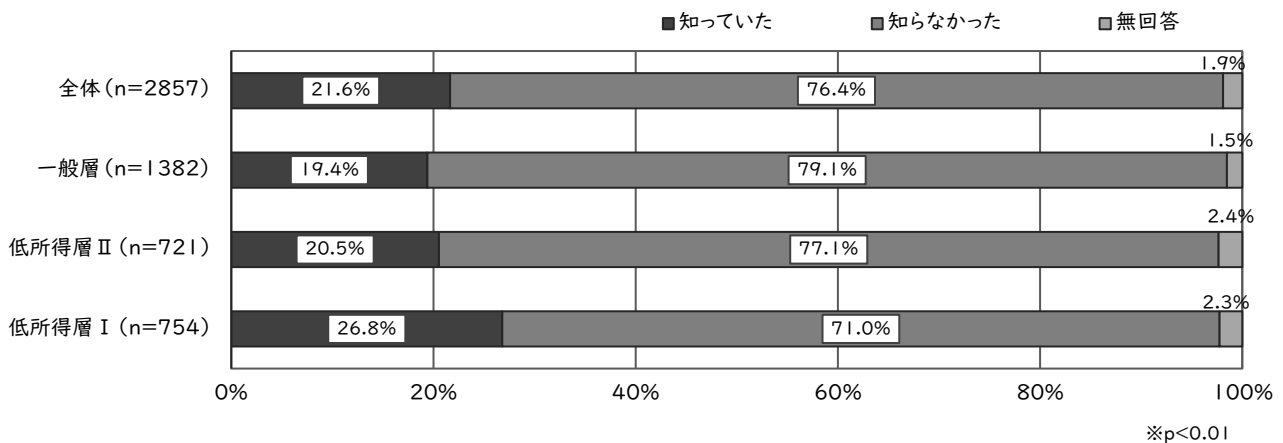
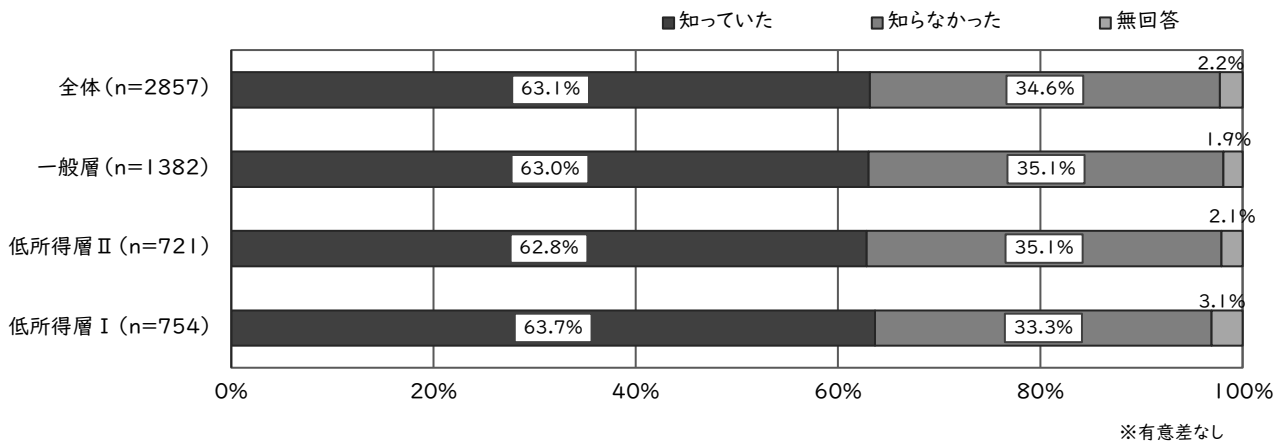


図3-7-2 【保護者】高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか



経年比較

経年比較を示すのが、図3-7-3と図3-7-4です。高等教育の修学支援新制度は、2020年4月から始まったものです。2019年沖縄県調査では、制度の導入前であったことになります。

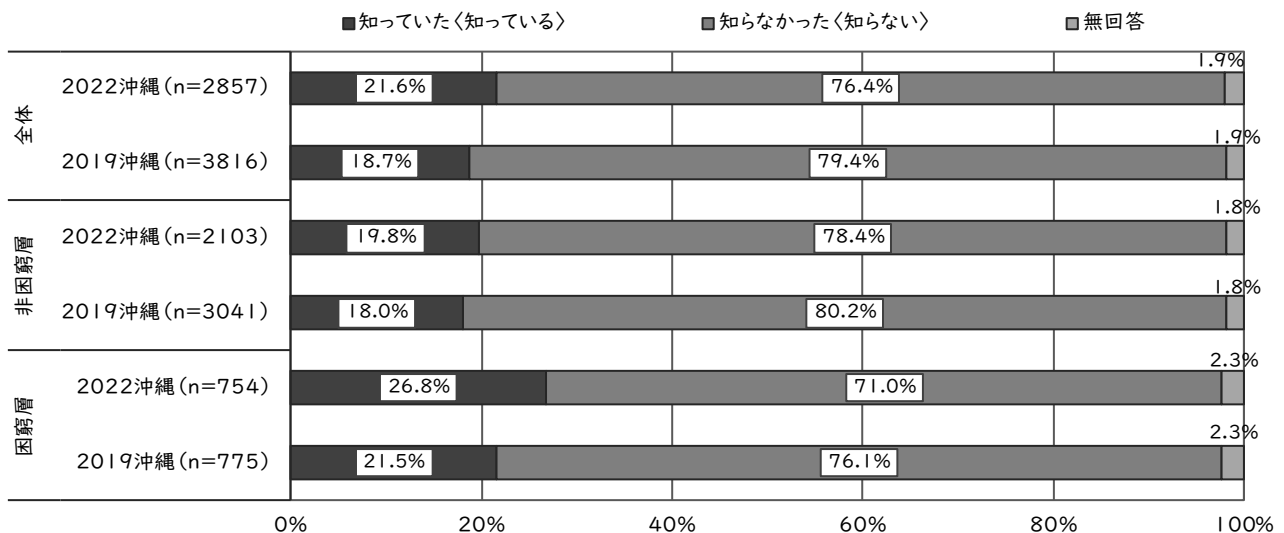
図3-7-3は、高校生自身のものです。「知っていた〈知っている〉」は、全体として2.9ポイント上昇していますが、大きな変化とは言えないように思えます。ただ、経済状況別に見ると、困窮層（低所得層Ⅰ）では5.3ポイント高くなっており、非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）の1.8ポイントに比べ、明らかにこの制度に対する認知度が上がったことがわかります。

図3-7-4は、保護者のものです。「知っていた〈知っている〉」は、全体を見ると、33.4ポイント上昇しており（2019年沖縄県調査と比べ2倍以上）、高校生自身と比べても認知度がかなり高まったことがうかがえます。制度導入に伴う広報がかなりの効果をもたらしていることを示すものと言えます。経済状況別に見ると、増加の割合等には差はないようです。

同様の質問をしている2021年札幌市調査との比較を示すのが、図3-7-5です。2022年沖縄県調査のほうが「知っていた」と回答した割合が高いこと見えました。ただし、調査が1年ほど札幌市が早いことには留意が必要です。

図3-7-3 【生徒／経年比較】高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか

〈2020年4月から始まる高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について知っていますか〉

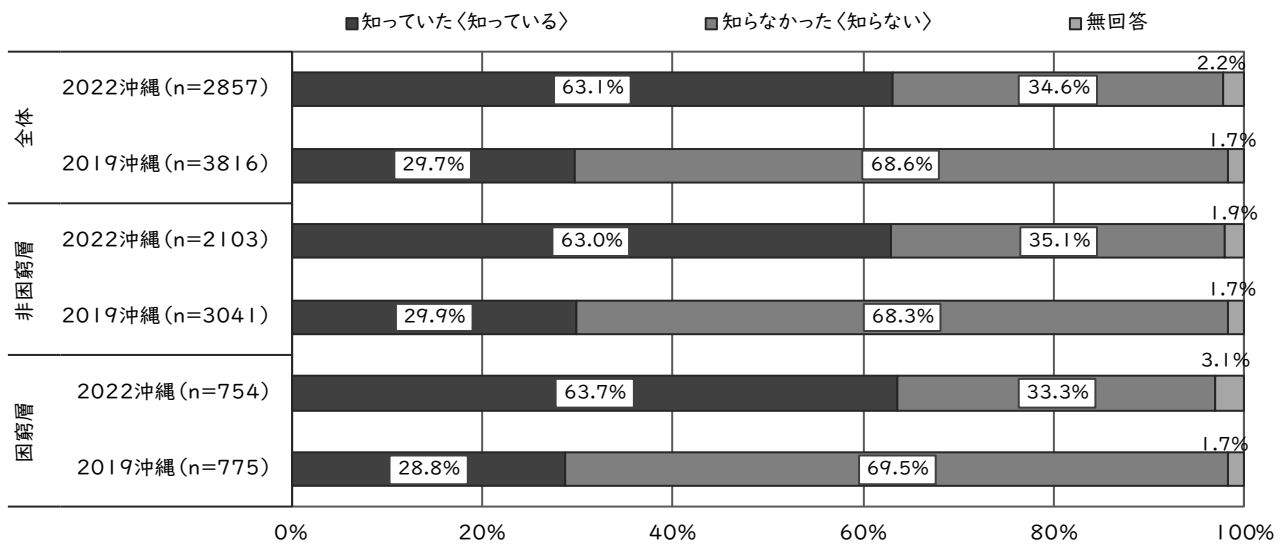


※〈 〉内は、2019年沖縄県調査の質問、選択肢

※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査は、 $p < 0.05$ 。2022年沖縄県調査は、 $p < 0.01$

図3-7-4【保護者／経年比較】高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか

〈2020年4月から始まる高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について知っていますか〉

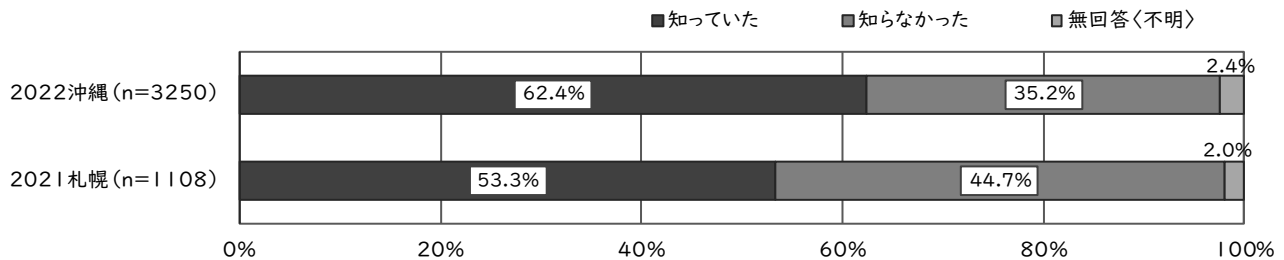


※〈〉内は、2019沖縄県調査の質問、選択肢

※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに有意差なし

保護者／札幌市との比較

図3-7-5【保護者／札幌市比較】高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか



※〈〉内は、2021年札幌市調査の選択肢

利用希望の有無

図3-7-6と図3-7-7は、高等教育の修学支援新制度の利用について尋ねたものです。高校生自身と保護者にそれぞれ尋ねています。

高校生に関しては、全体では27.5%が「利用したい」と回答しました。一方で、半数近い46.7%の高校生が「未定」と答えていました。経済状況別に見ると差が顕著に見られ、所得が低い世帯ほど「利用したい」高校生の割合は高く、「利用対象に該当しないと思う」割合が低くなる傾向が見えました。特に、低所得層Ⅰでは、「利用したい」と答える割合が44.2%となっていました。

図3-7-7は、保護者のものです。全体では44.2%が「利用したい」と回答し、「未定」は10.5%でした。高校生に比べ保護者は積極的に本制度を利用したいと考えていることが示唆される結果です。経済状況別に見ると、高校生と同様に差が顕著に見られ、所得が低い世帯ほど「利用したい」割合は高く、「利用対象に該当しないと思う」割合が低くなる傾向が見えました。特に、低所得層Ⅰでは、「利用したい」と答える割合が76.1%となっていました。低所得層の保護者にとって、この制度の必要性は非常に高いことが推察できました。

図3-7-8は、2021年札幌市調査との比較(保護者)です。「利用したい」割合は、2022年沖縄県調査のほうが高いことを見て取ることができます。

図3-7-9(高校生)と図3-7-10(保護者)は、経済状況別(全体を含む)に高等教育の修学支援新制度を知っていることが、進学希望に影響を与えているかを見たものです。進学希望については、第5節と同様の方法で集計しています。

高校生では、全体を含めどの経済状況でも高等教育の修学支援新制度を「知っていた」ことは進学希望に影響を与えていることは確認できませんでした。一方で、保護者に関しては、全体と低所得層Ⅰでは、「知っていた」ことが進学希望に関連していることが示されました。特に、低所得層Ⅰでは、「知らなかった」保護者に比べ、「知っていた」場合には6.6ポイント進学希望が高くなっていました。

図3-7-6 【生徒】高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか

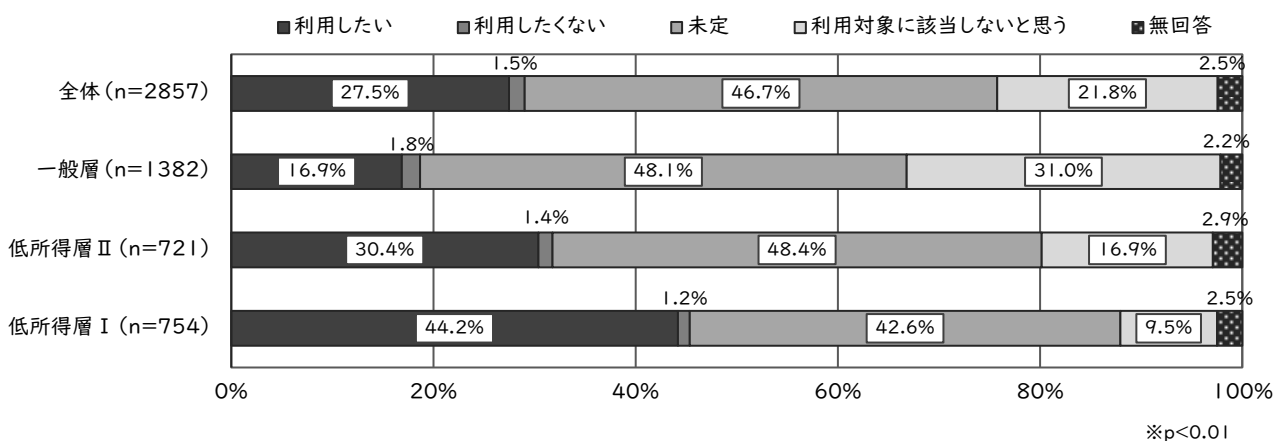
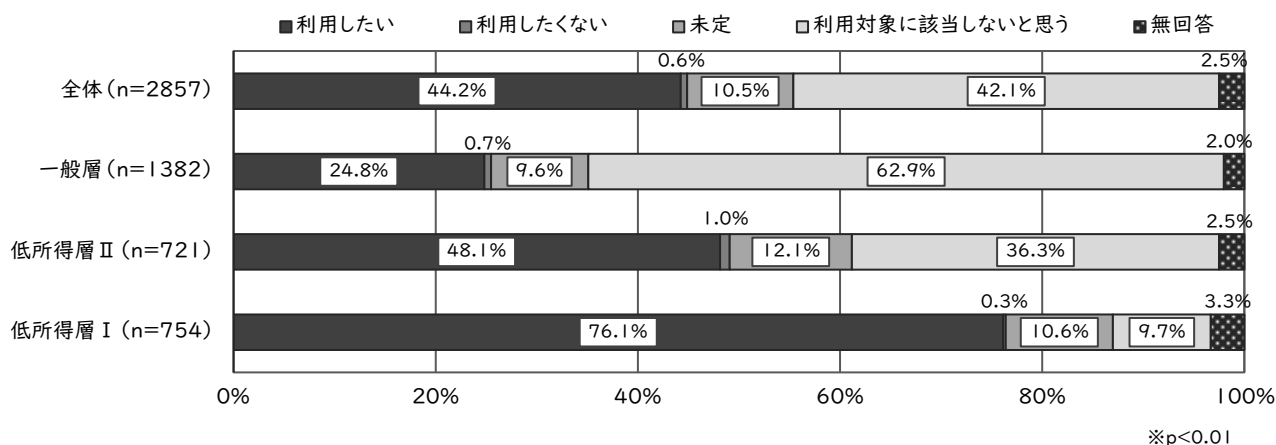
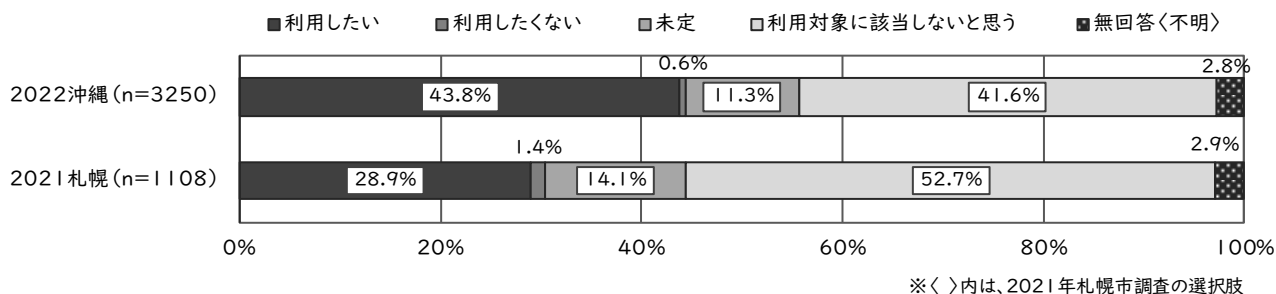


図3-7-7 【保護者】高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか



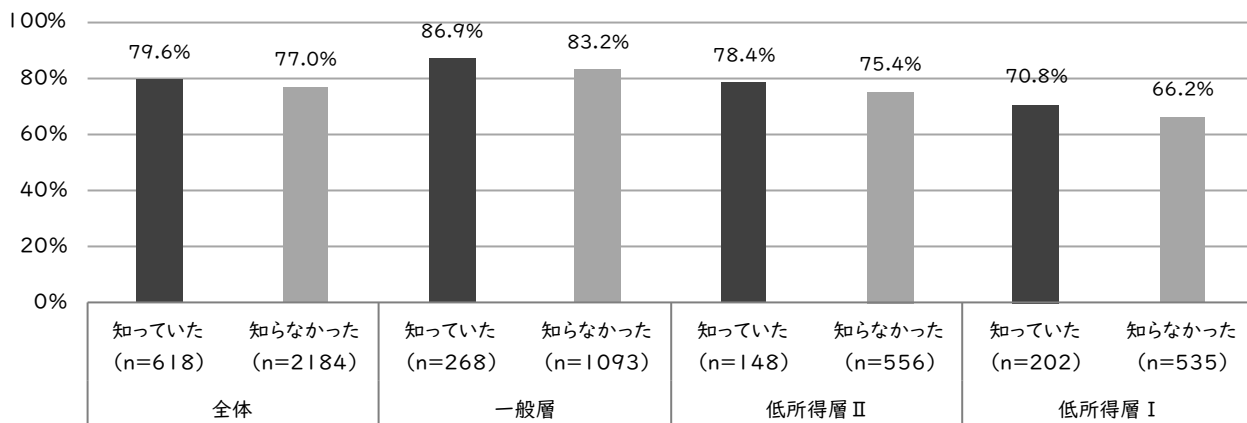
保護者／札幌市との比較

図3-7-8 【保護者／札幌市比較】高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか



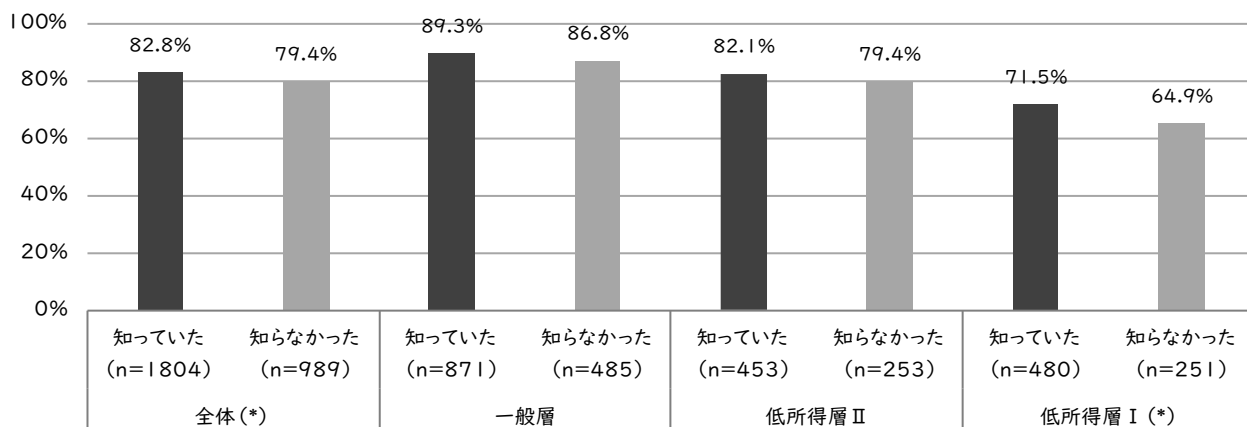
経済状況 × 高等教育の進学支援新制度 × 進学希望

図3-7-9 【生徒】生徒の進学希望の割合 × 高等教育の修学支援新制度の認識 × 経済状況



※(高等教育の修学支援新制度を)知っている、知らなかったの2群で検定を行った。(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

図3-7-10【保護者】保護者の(子どもに対する)進学希望の割合 × 高等教育の修学支援新制度の認識 × 経済状況



※(高等教育の修学支援新制度を)知っている、知らなかったの2群で検定を行った。(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

第3章

考察

第1～5節では、進学と経済状況を中心に見てきました。

その中で一番重要な点は、高校生の進路に経済状況が深く影響している現状でしょう。高校生の進路、特に進学に経済状況が影響していることはよく知られていることです。学費の高さなどの要因によって、高所得層と比較して低所得層の高校生の大学等への進学率が低くなってしまったという、「進学格差」（参考文献参照）と言われるものです。本章でも、所得が低い世帯ほど、「進学」の割合は低く「就職」の割合が高くなっていました。

ただ、経年比較からは高校生が進学について希望を高めていることも見えてきました。

第2節の「理想」の進学先としては、これまでに実施した3回の高校生調査を通じて、「大学まで」の割合が継続して増加していました。2016年から2022年の沖縄県調査で5.1ポイントの増加が見られ、この6年間で大学進学を希望する高校生たちの割合が確実に増えていることを明瞭に示すものです。

このことは、学力面を加えた分析を行った第5節における、高校生自身の進学希望についての経年分析からも浮き彫りにされる点です。2019年沖縄県調査では、学力が「上のほう」「中の上」の高校生には、(学力が高いにもかかわらず)経済状況で進学希望の割合には差が顕著(それぞれ10ポイント以上)に見られましたが、2022年沖縄県調査では差が少なくなっています。他方、「中の下」「下のほう」については、非困窮層の進学希望の割合が増えたことから2022年では差が目立つようになっています。成績が上の困窮層の高校生と、成績が下の非困窮層の高校生において進学希望の割合が高まっていることを示すものです。

一方で、厳しい現実も本章からはうかがえました。第2節の高校生自身の「現実」としての進学先についての経年比較では、「大学まで」の割合の増加は2.9ポイントと「理想」に比べ低くなっていました。また、第4節の保護者の考える進学先についての経年分析では、2019年と2022年沖縄県調査では大きな変動がないことがわかり、特に困窮層では「大学への進学」が2.5ポイント減少していました。さらに、第5節の学力面を加えた分析でも、高校生と異なり、成績が高い場合においても、経済状況が進学希望に強く影響を与えていることが見えました。

2019年から2022年の変化について、コロナ禍の影響を考えなければなりません。第1章で示されているように、コロナ禍は低所得層の保護者の所得に相対的に大きな影響を与えています。ゆえに、高校生が進学することを躊躇し悩む保護者が少なからずいるのではないのでしょうか。第4節において、低所得層Ⅰの保護者の進路を「まだ考えていない」割合が他の保護者と比べ高く、また経年比較としても増えている点はそうした点を裏打ちするものと考えられます。

次に、第6節では、少し視点を変えて、男女による進路希望の違いを分析しました。まず高校よりも先への進学を希望する割合は、女子生徒では約8割、男子生徒では約7割と、女子生徒のほうが1割程度高くなっています。具体的な進学先についても男女差が見られ、男女で比較すると専門学校・短大への進学を希望する割合は女子生徒のほうが高く、大学・大学院への進学を希望する割合は男子生徒のほうが高いという結果になりました。女子生徒では、専門学校・短大への進学希望が高いために、全体として高校よりも先への進学を希望する割合が高くなっていると言えます。保護者が望む進路期待についても見ましたが、基本的には生徒の進路希望と合致する結果となりました。

内閣府の『男女共同参画白書(令和4年版)』で2021年度の男女別の進学率を見ると、男子生徒については大学進学率が58.1%、専門学校進学率が20.3%、女子生徒については大学進学率が51.7%、専門学校進学率が27.8%となっています(短大は大学に含む)。したがって、男子生徒では大学への進学希望が多く、女子生徒では専門学校・短大への進学希望が多くなるという上記の傾向は、沖縄県に限らず全国的に見られる傾向だと言えます。ただ、全国的な進学実績では大学進学と専門学校進学を合わせた割合が男女でほぼ変わらないのに対して、今回の沖縄県調査では男子生徒よりも女子生徒のほうが高校よりも先への進学希望が約1割高くなっている点は注目すべき点です。沖縄県では、観光や福祉といったサービス産業の比重が高くなっていることから、将来的な職業をみすえてそれらの産業に関連した専門学校や短大への進学を希望する女子生徒が多いのではないかと考えられます。

第7節では、高等教育の修学支援新制度について分析を行っています。高校生の認知度は、2割程度と高くなく、情報を伝える方法等に工夫が必要だと思われます。一方、保護者に関して、経年比較では2019年沖縄県調査からの3年間でその認知度はかなり高まっており、現在では約3分の2の保護者が知っていました。2021年札幌市調査と比べても、認知度は高いことが推察できました。また、先ほど述べたように全体として高校生の認知度は高くありませんが、低所得層Ⅰの高校生の認知度は他の高校生に比べ相対的に高く、かつ経年分析でも認知度の上昇が見られることがわかり、評価できる傾向だと思われます。保護者に関して、全体でも、また低所得層Ⅰでも、この制度を「知っていた」ことは進学希望を高めることが分析からもうかがえ、この制度について(保護者・高校生の)周知度を高めることは重要だと思われます。

そうした意味でも、図3-1-8で見えた、親や先生に進路について相談したことがない高校生の割合が低所得層Ⅰでは高い点、また全体として相談したことがない割合が経年比較で増えている点(図3-1-9)は、非常に気になる点です。高校生を支援する者としては、是非とも念頭に置いておかなければならない点だと思われます。

【参考文献】

・小林雅之(2008)『進学格差—深刻化する教育費負担』ちくま新書

第 4 章

アルバイト

第1節

アルバイトの状況

高校生のアルバイトの状況について尋ねています。

図4-1-1は、アルバイトや仕事の経験の有無について尋ねた結果です。全体では、25.3%が「現在している」と回答しており、「過去にしたことがある」の7.2%と合わせると3割以上の高校生がアルバイトを経験しています。経済状況別に見ると、「現在している」と回答した割合は、一般層の16.2%に対して、低所得層Ⅱでは30.7%、低所得層Ⅰでは36.7%と低所得層で高くなっています。

図4-1-2は、2019年沖縄県調査と経年比較したものです。「現在している」と回答した割合はほとんど変化していませんが、「過去にしたことがある」という回答の割合は2019年の11.0%から7.7%へ3.3ポイント減少しています。これは、コロナ禍の期間に高校生のアルバイトの機会が減少していたためだと考えられます。

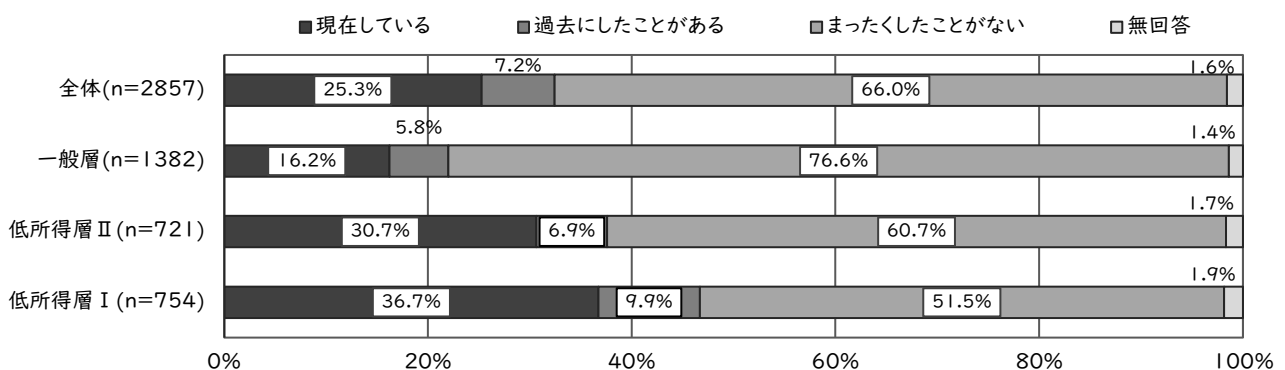
図4-1-3は、男女別のアルバイトの経験の有無を経済状況別に見たものです。どの所得層で見ても、男子生徒よりも女子生徒のほうがアルバイトをしている割合が高くなっていますが、特に低所得層Ⅰでは「現在している」の割合が男子生徒の25.7%に対して、女子生徒では43.4%と大きく上回っています。

図4-1-4では、ひとり親世帯とふたり親世帯に分けて男女別のアルバイト経験の有無を見ていますが、ここでも「現在している」と回答した割合はひとり親世帯の女子生徒でもっとも高く40.8%に上ります。

図4-1-5では、部活動に参加しているかどうかに分けて男女別のアルバイト経験の有無を見ています。「現在している」と回答した割合は、部活動に参加している男子生徒で7.7%、女子生徒で18.4%であるのに対して、部活動に参加していない男子生徒では31.6%、女子生徒では47.1%と男女ともに部活動に参加していない高校生のほうがアルバイトをしていることがわかります。

図4-1-6では、アルバイト経験の有無と進学希望の関係を見ています。アルバイトを「まったくしたことがない」高校生では81.6%が進学を希望しているのに対して、アルバイトを「現在している」高校生では67.1%、「過去にしたことがある」高校生では69.4%と進学希望の割合が低くなっています。第3節で見るように、アルバイトをしている高校生ほど勉強時間が短くなる傾向があるため、進学希望者のほうがアルバイトをしていないと考えられます。

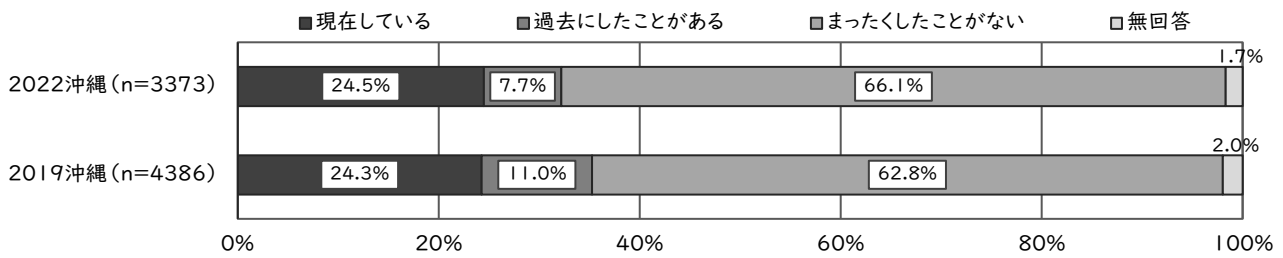
図4-1-1 【生徒】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか



※p<0.01

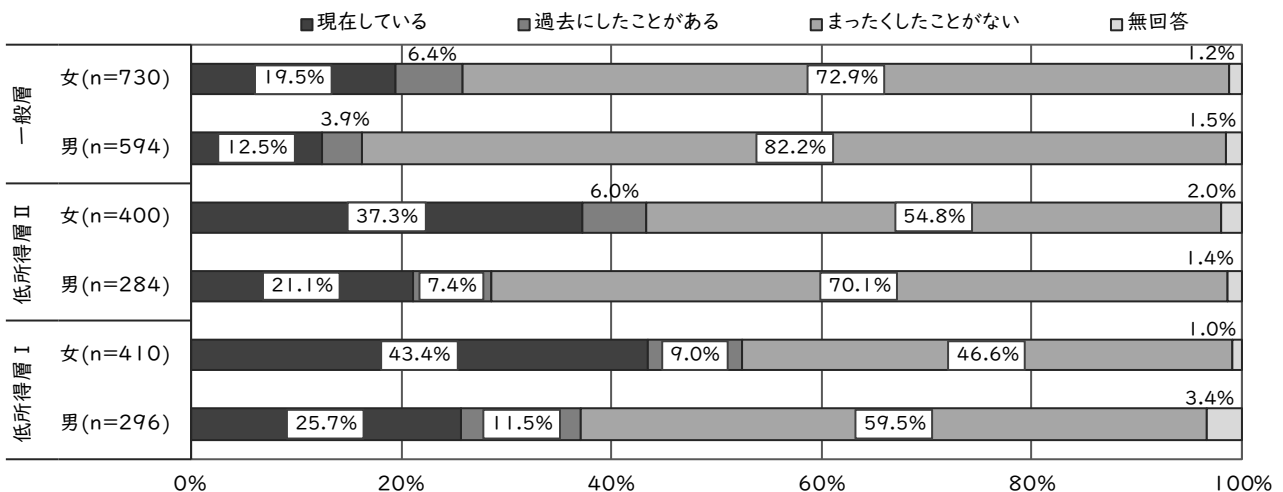
経年比較

図4-1-2 【生徒／経年比較】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか



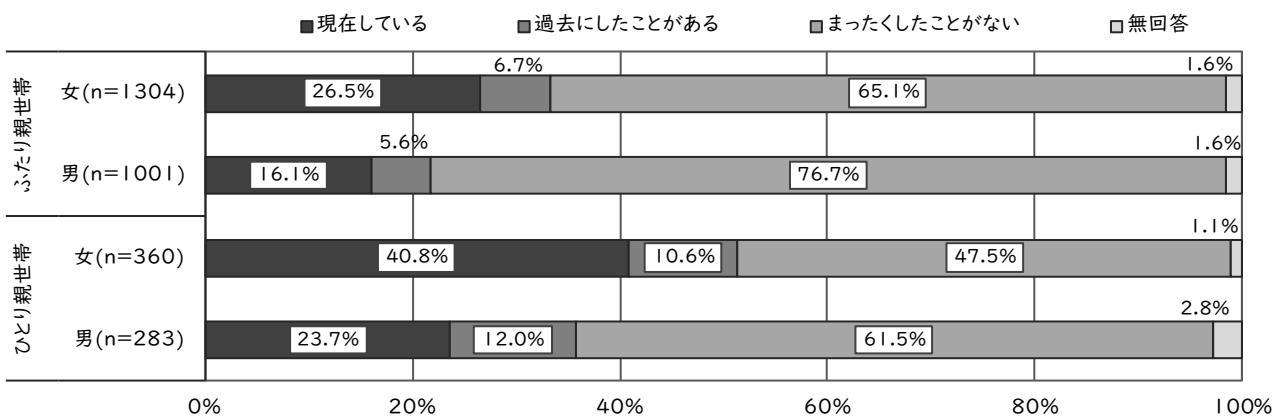
男女別

図4-1-3 【生徒】アルバイト経験の有無 × 性別 × 経済状況



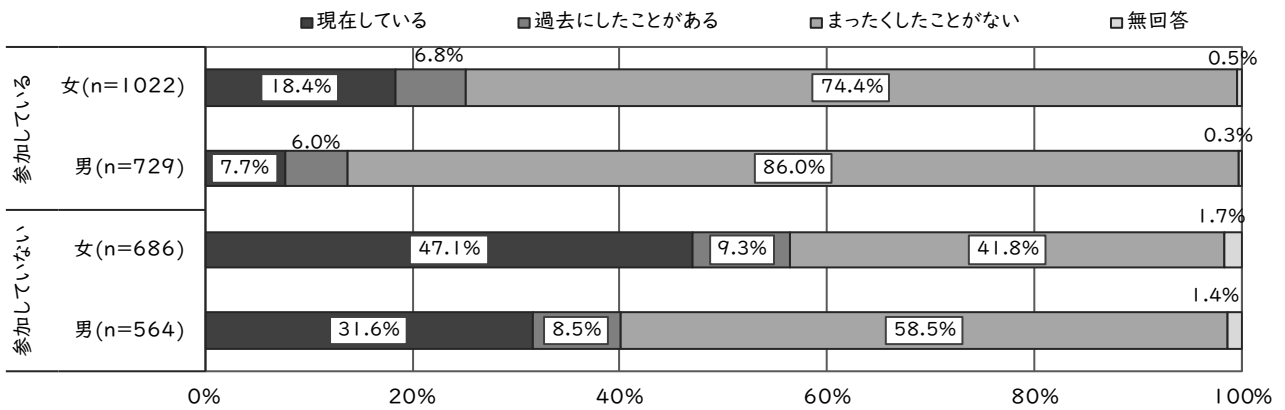
※生徒の性別「女」「男」の2群で検定を行った。一般層、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰのすべてにおいて、 $p < 0.01$

図4-1-4 【生徒】アルバイト経験の有無 × 性別 × 世帯類型



※生徒の性別「女」「男」の2群で検定を行った。ふたり親世帯、ひとり親世帯ともに、 $p < 0.01$

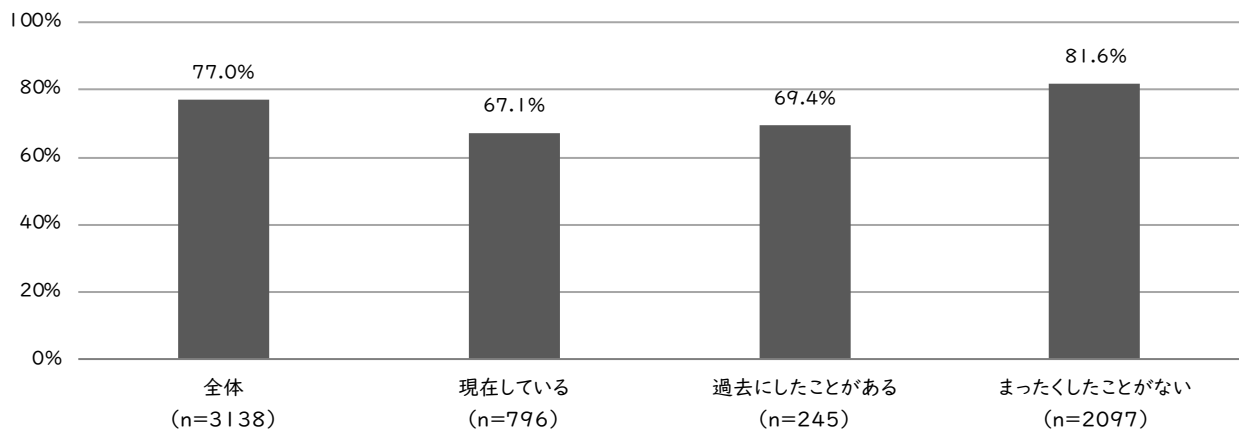
図4-1-5 【生徒】アルバイト経験の有無 × 性別 × 部活動への参加状況



※生徒の性別「女」「男」の2群で検定を行った。(部活動に)参加している、参加していないともに、 $p < 0.01$ (参加しているは、無回答を除いて検定を行った)

進学希望 × アルバイト経験

図4-1-6 【生徒】生徒の進学希望の割合 × アルバイト経験の有無



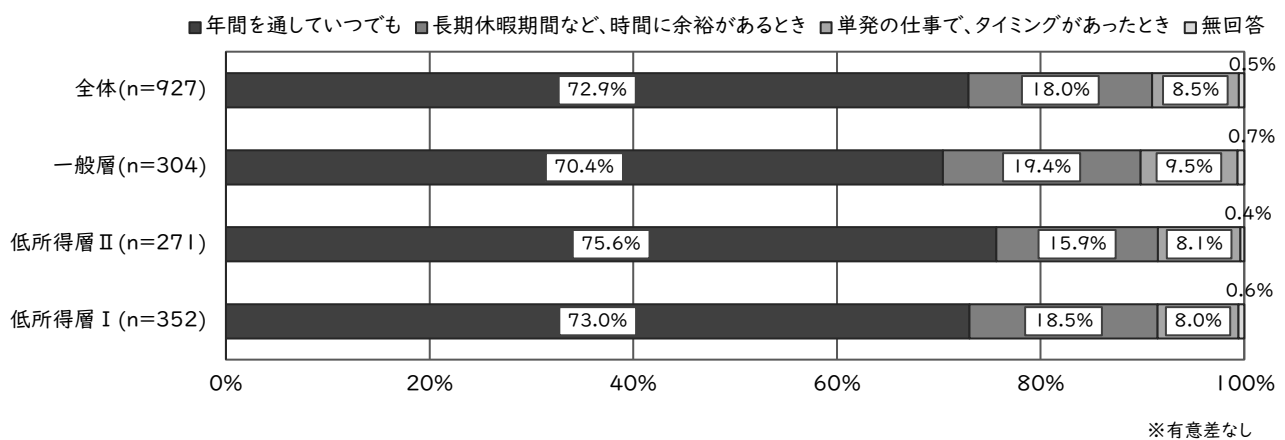
※ $p < 0.01$

アルバイトをする時

図4-1-7は、どのような時にアルバイトや仕事をしているかを尋ねた結果です。全体で、72.9%が「年間を通していつでも」と回答しています。経済状況別による有意差はありませんでした。

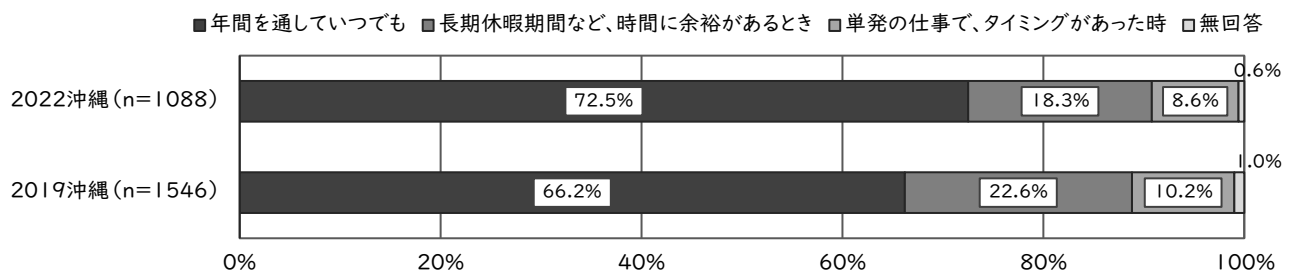
図4-1-8では、経年比較しています。「年間を通していつでも」と回答した割合は、2019年沖縄県調査の66.2%から72.5%へ6.3ポイント増加しており、時期にかかわらずアルバイトをしようとする高校生が増えていることがわかります。

図4-1-7 【生徒】アルバイトや仕事をするのはどのような時ですか



経済比較

図4-1-8 【生徒／経年比較】アルバイトや仕事をするのはどのような時ですか

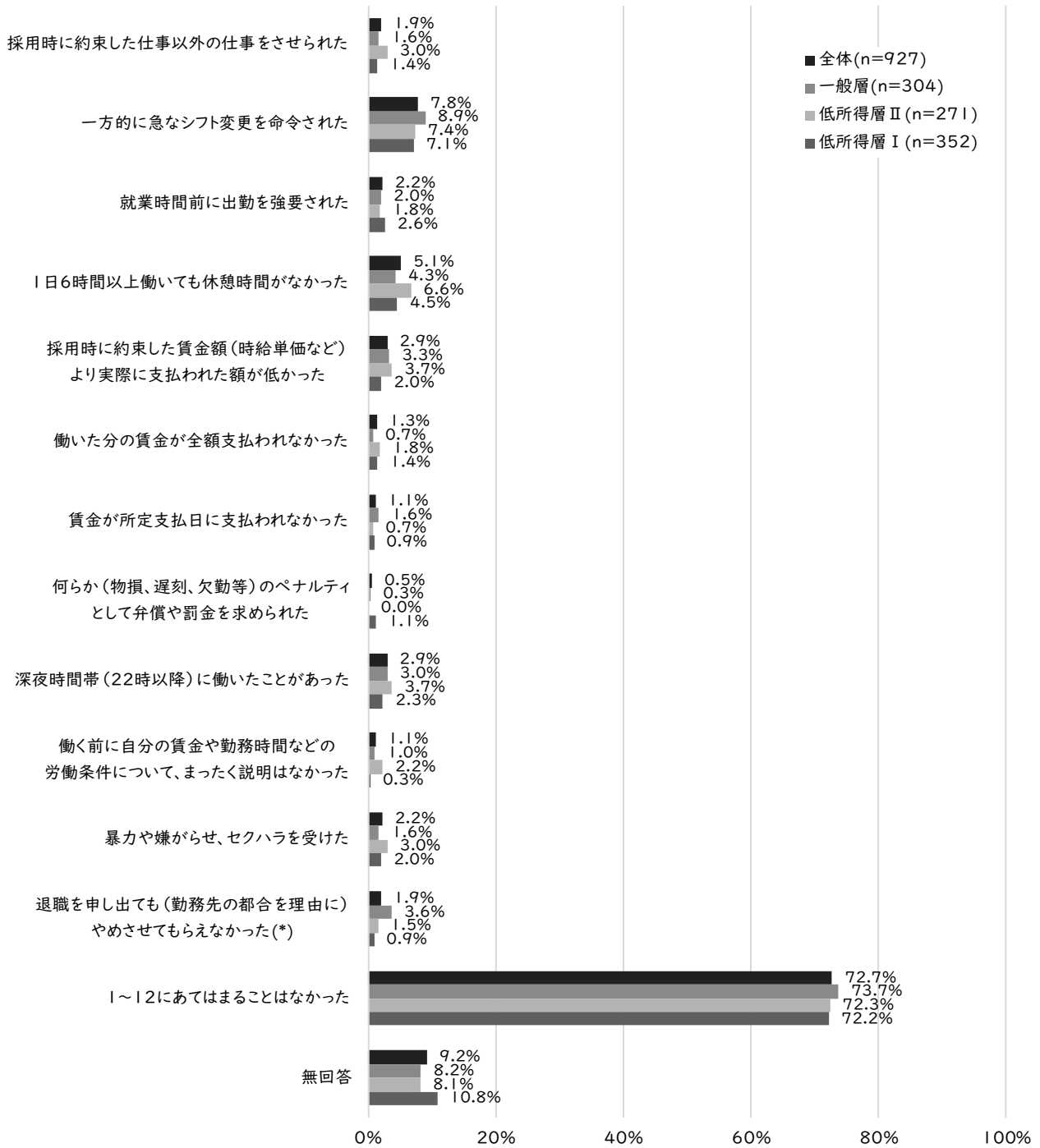


アルバイトの労働条件

図4-1-9は、アルバイトの労働条件について尋ねた結果です。いわゆるブラックバイトに該当するようなトラブルを経験したことがあるかを尋ねたものですが、「退職を申し出ても（勤務先の都合を理由に）やめさせてもらえなかった」以外は、経済状況による有意差はありませんでした。「あてはまることはなかった」と回答した割合は全体で72.7%となり、無回答の9.2%を考慮しても、約2割程度の高校生がアルバイトで何らかの問題を経験していると言えます。

図4-1-10では、経年比較しています。「採用時に約束した仕事以外の仕事をさせられた」「深夜時間帯（22時以降）に働いたことがあった」という回答は少し減少していますが、全体的にはそれほど変化していません。

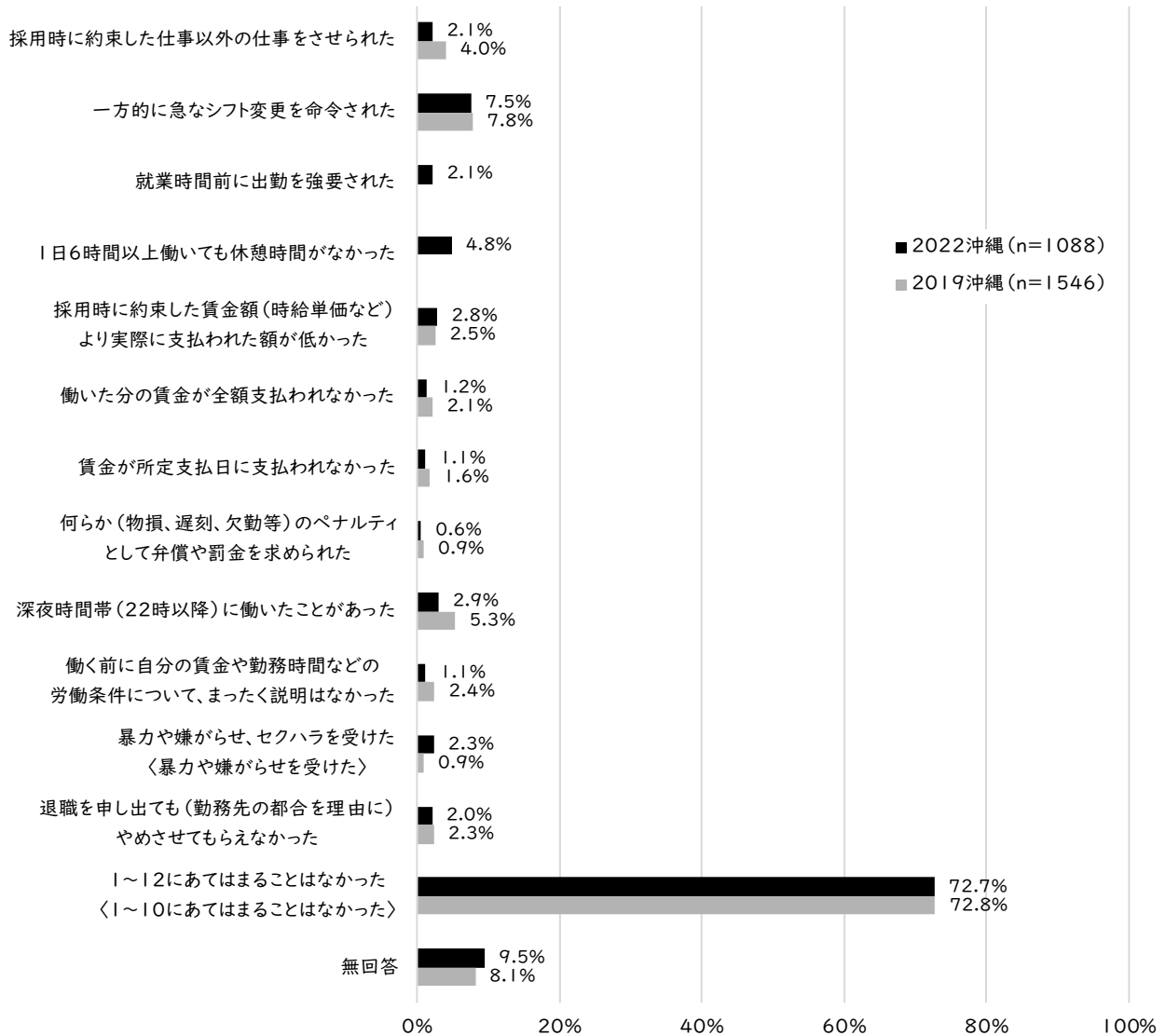
図4-1-9 【生徒】アルバイトや仕事をしていて、労働条件などに関して次のようなことはありましたか
(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

経年比較

図4-1-10【生徒／経年比較】アルバイトや仕事をしていて、労働条件などに関して次のようなことはありましたか（複数選択）



※「就業時間前に出勤を強要された」「1日6時間以上働いても休憩時間がなかった」は、2022年沖縄調査で新たに追加された選択肢
※〈〉内は、2019年沖縄県調査の選択肢

第2節

勤務日数

アルバイトの勤務日数について尋ねています。

図4-2-1は、学校がある平日の平均的な勤務日数を尋ねた結果です。アルバイトをしている日数は低所得層ほどやや増える傾向が見られ、「学校がある日は働いていない」という回答の割合は、一般層では23.0%、低所得層Ⅱでは19.2%、低所得層Ⅰでは17.6%と低所得層ほど少なくなっています。

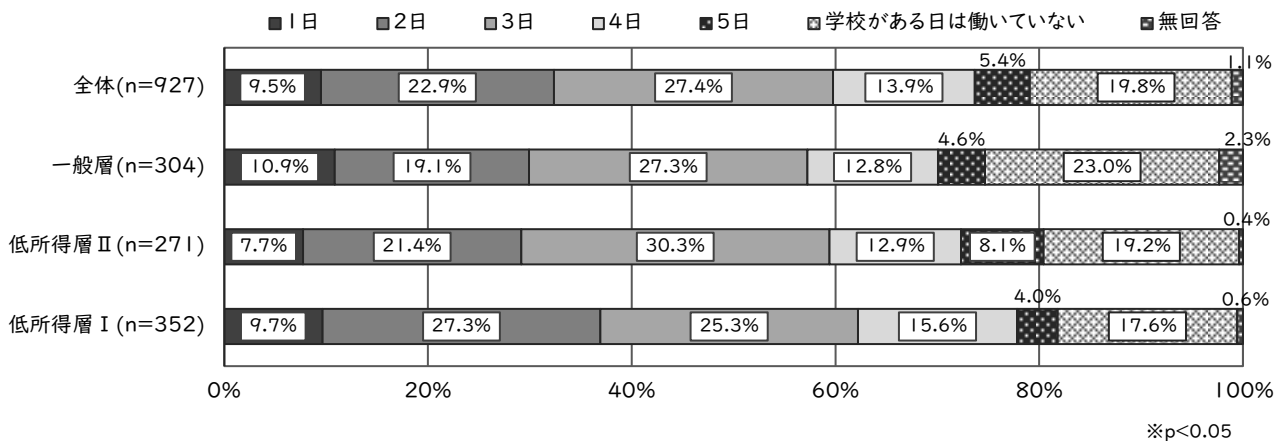
図4-2-2は、経年比較したものです。「学校がある日は働いていない」という回答の割合は2019年沖縄県調査の23.5%から19.5%へ減少し、「1日」の割合が6.7%から9.0%へ、「2日」の割合が20.0%から21.9%へと増加しています。

図4-2-3は、学校が休みの日の平均的な勤務日数を尋ねた結果です。全体で42.6%が「1日」と回答し、45.3%が「2日」と回答しており、合わせると9割近くが休日にアルバイトをしています。経済状況による有意差はありませんでした。

図4-2-4は、経年比較したものです。働いている日数が「2日」と回答した割合は、2019年沖縄県調査と比べて48.0%から44.9%に減少していますが、「1日」と回答した割合は37.3%から42.0%に増加しており、合わせると休日にアルバイトをする高校生の割合は少し増えています。

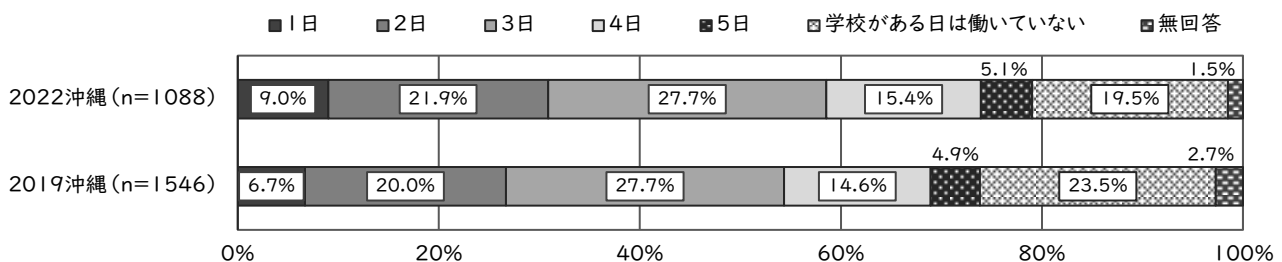
■ 平日

図4-2-1 【生徒】学校がある日(月～金)の平均的な勤務日数



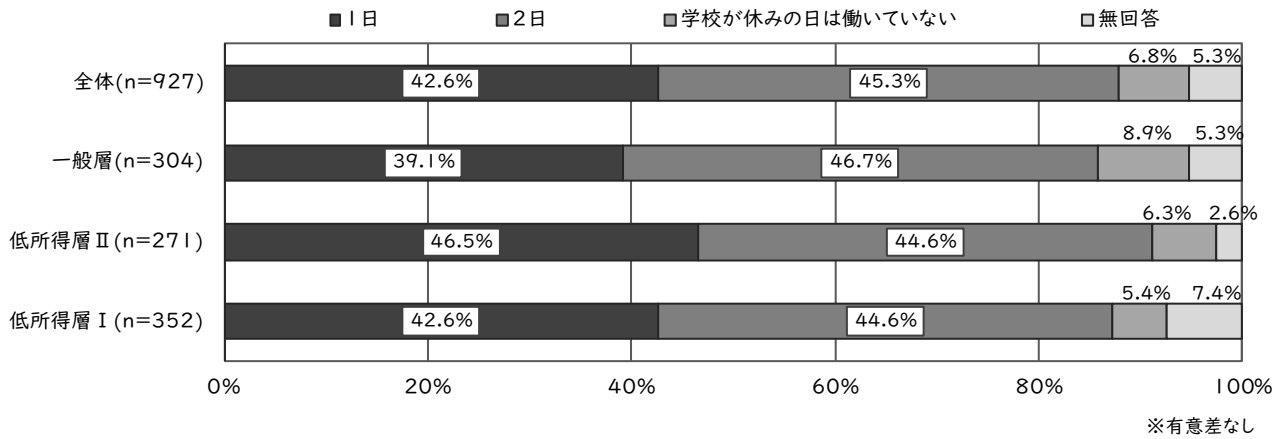
経年比較

図4-2-2 【生徒／経年比較】学校がある日(月～金)の平均的な勤務日数



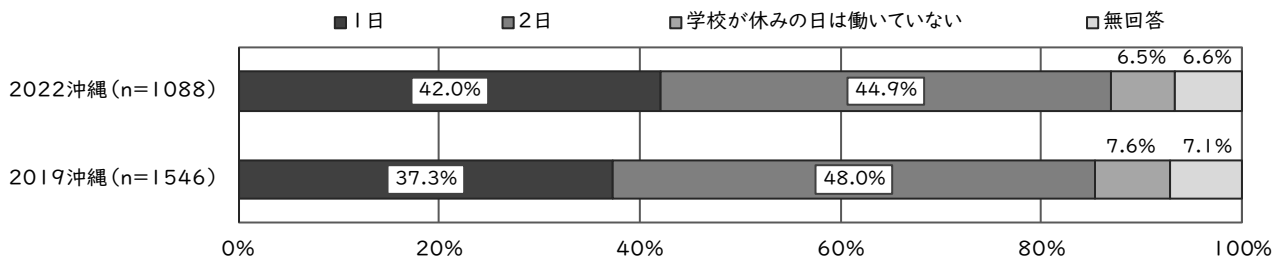
■休日

図4-2-3 【生徒】学校が休みの日(土・日)の平均的な勤務日数



経年比較

図4-2-4 【生徒／経年比較】学校が休みの日(土・日)の平均的な勤務日数



第3節

勤務時間

図4-3-1は、学校がある平日の平均的な勤務時間について尋ねた結果です。

全体では、「4時間未満」が41.0%ともっとも多く、次いで「4~5時間未満」が30.6%となっています。経済状況別に見ると、「4時間未満」の割合は一般層で45.1%ともっとも多く、次いで低所得層Ⅱが40.2%、低所得層Ⅰが38.1%と所得が低い層ほど割合が減少していますが、「4~5時間未満」の割合は、一般層で25.0%、低所得層Ⅱで32.5%、低所得層Ⅰで34.1%と所得が低い層ほど増えています。低所得層ほど平日のアルバイト時間が長くなる傾向があると言えます。

図4-3-2は、学校が休みの日の平均的な勤務時間について尋ねた結果です。全体では、「4~5時間未満」の割合が25.8%ともっとも多く、次いで「5~6時間未満」の割合が21.9%となっています。休日のアルバイト時間については、経済状況による有意差はありませんでした。

図4-3-3では、平日のアルバイト時間と勉強時間の関係を見ています。勉強時間について「まったくしない」と回答した割合は、「学校がある日は働いていない」高校生では46.5%ですが、アルバイト時間が「4時間未満」の高校生では52.9%に増え、「4~5時間未満」と「5時間以上」の高校生では6割を超えています。勉強時間が「2時間以上」と答えた高校生の割合については、アルバイト時間が長いほど増えています。その点を除くと、基本的にアルバイトをしている高校生ほど勉強時間が短くなる傾向が読み取れます。

図4-3-4では、働いている時間帯について尋ねています。全体では、「夜間(18~22時)」が68.7%ともっとも多く、次いで「午後(正午~18時)」が53.5%となっています。

図4-3-1 【生徒】学校がある日(月~金)の平均的な1日あたりの勤務時間

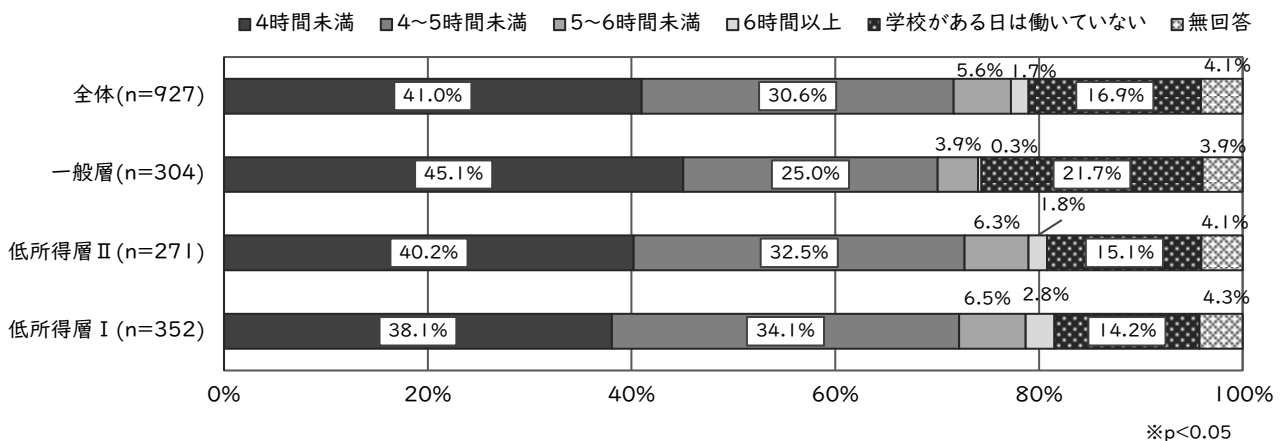
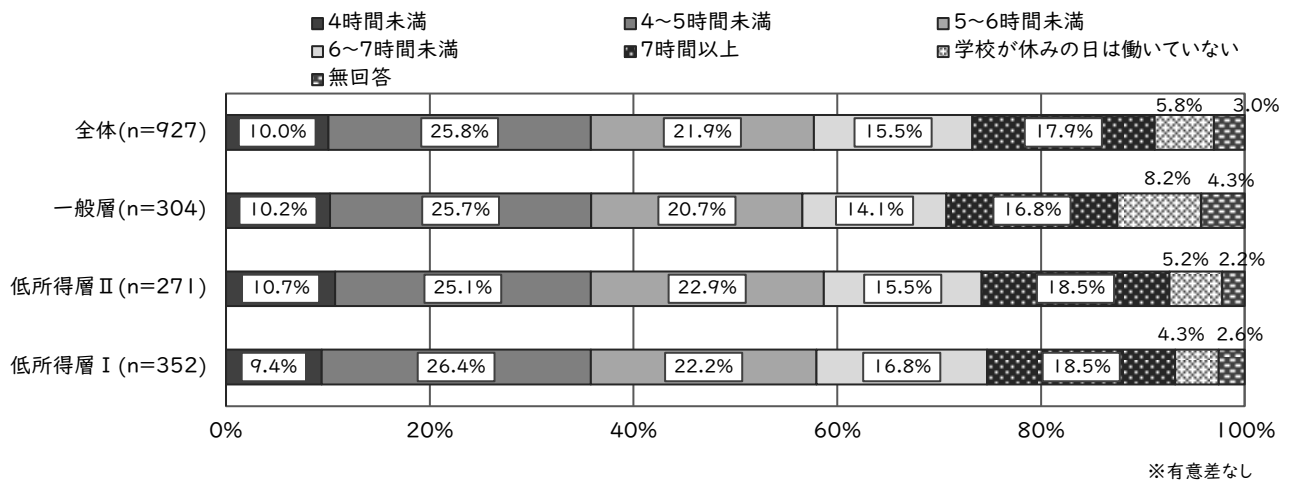
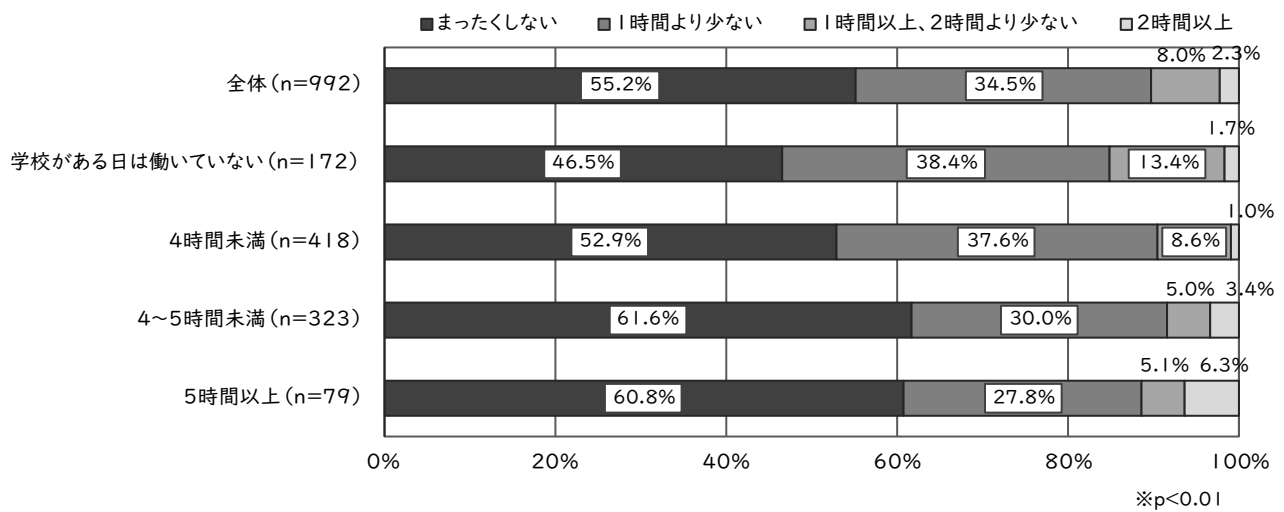


図4-3-2 【生徒】学校が休みの日(土・日)の平均的な1日あたりの勤務時間



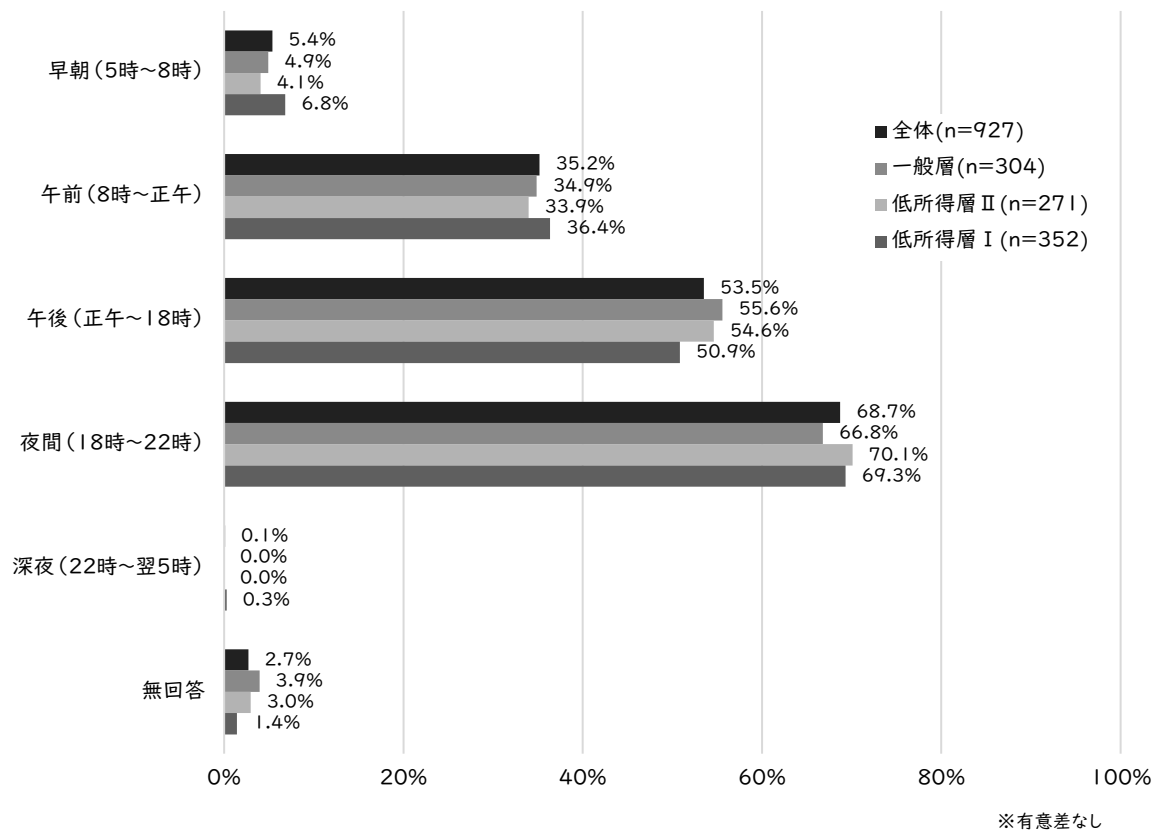
勉強時間 × アルバイトの時間

図4-3-3 【生徒】平日の勉強時間 × 平日のアルバイト時間



ふだん働いている時間帯

図4-3-4 【生徒】あなたが、ふだん働いている時間帯は、次のどれにあたりますか（複数選択）



第4節

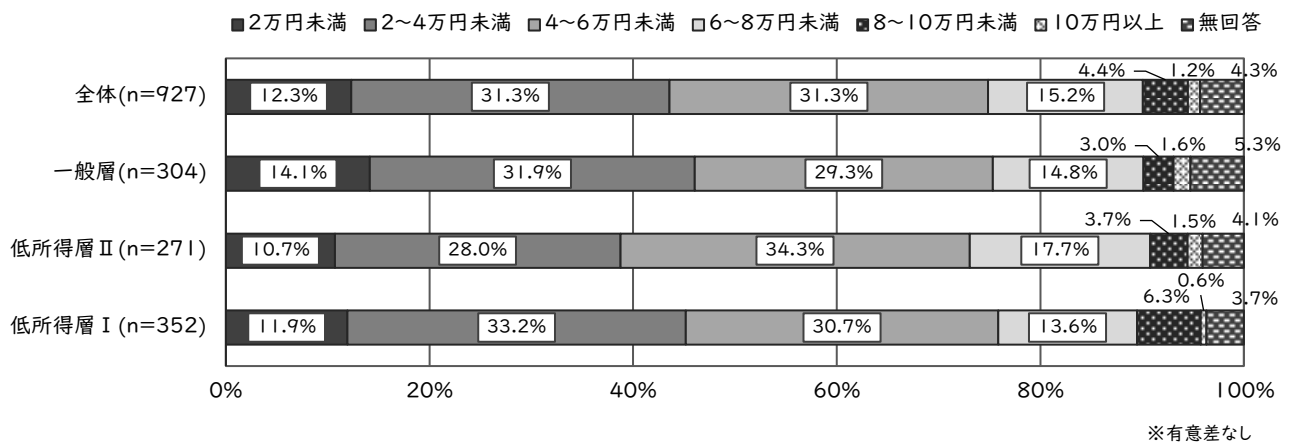
収入と使途

図4-4-1は、アルバイトによる収入の平均的な額を尋ねた結果です。

全体では、「2～4万円未満」と「4～6万円未満」がそれぞれ31.3%を占めています。経済状況による有意差は見られませんでした。

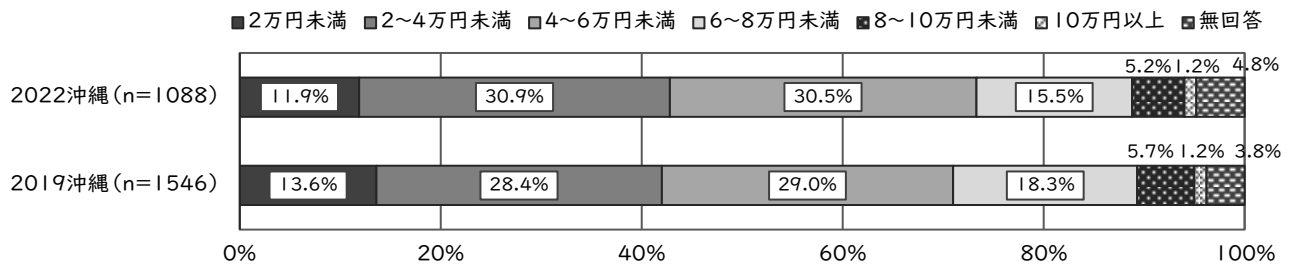
図4-4-2では、経年比較しています。2019年沖縄県調査と比べると、「2万円未満」と「6～8万円未満」の割合が減少し、その間の「2～4万円未満」と「4～6万円未満」の割合が増えています。

図4-4-1 【生徒】1か月でどのくらいの収入がありますか。平均的な額を教えてください



経年比較

図4-4-2 【生徒／経年比較】1か月でどのくらいの収入がありますか。平均的な額を教えてください



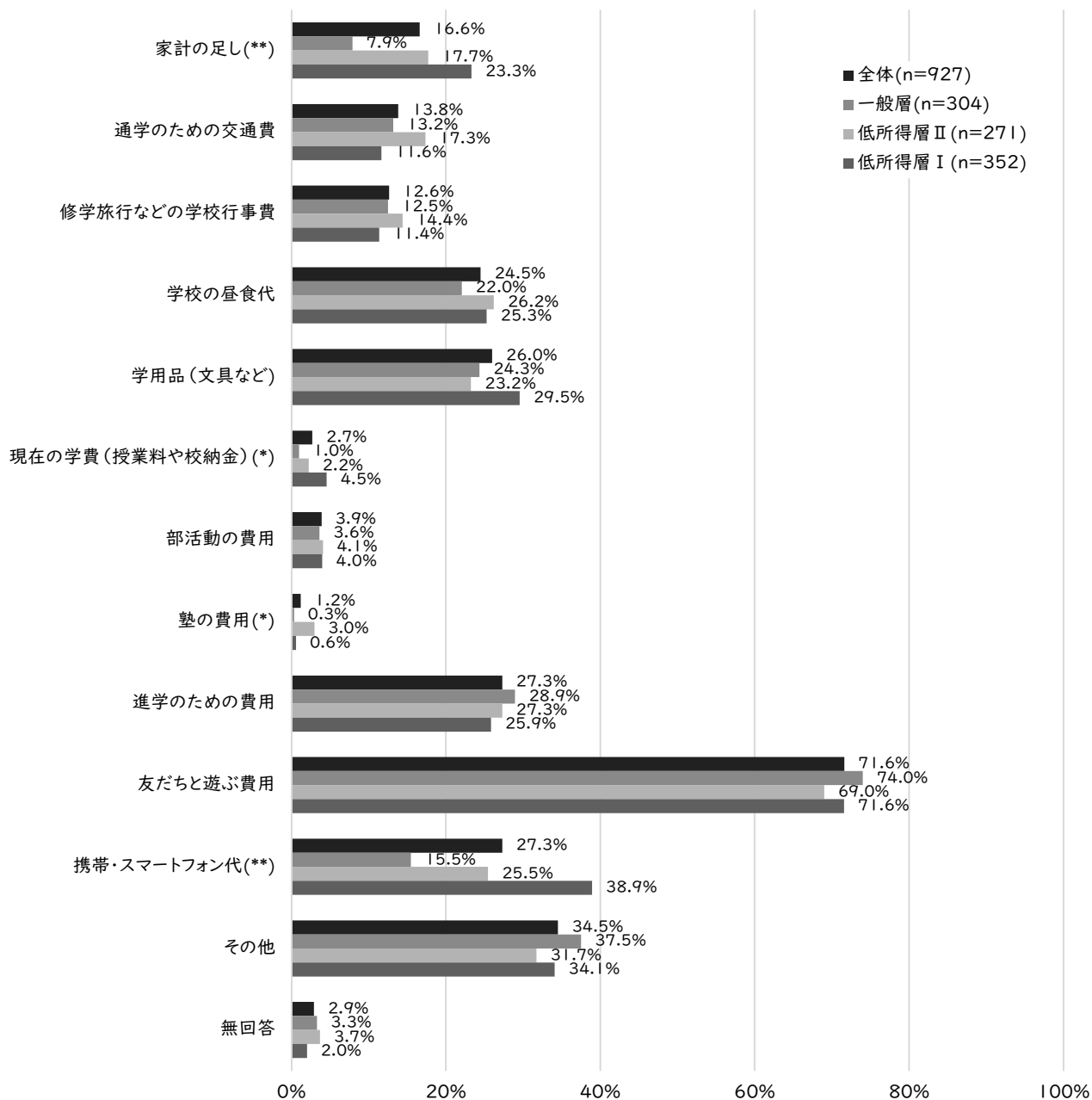
アルバイトで得た収入の使途

図4-4-3は、アルバイトで得た収入の使い方について尋ねた結果です。

全体では、「友だちと遊ぶ費用」を挙げた割合が約7割ともっとも高くなっていますが、「学校の昼食代」や「学用品（文具など）」「進学のための費用」「携帯・スマートフォン代」を挙げた割合も25%程度と高くなっています。また、「家計の足し」「現在の学費（授業料や校納金）」「塾の費用」「携帯・スマートフォン代」の4つの項目については、経済状況別に有意差があり、一般層よりも低所得層のほうが回答した割合が高くなっていることから、低所得層ほど学校関連や必需的経費を賄うためにアルバイトをしていることがわかります。

図4-4-4では、経年比較しています。2019年沖縄県調査と比べると、「家計の足し」や「通学のための交通費」「修学旅行などの学校行事費」「学校の昼食代」「学用品（文具など）」「携帯・スマートフォン代」といった使い方を挙げた割合は減少しており、アルバイト代を学校関連や必需的経費にあてている高校生は減っていると言えます。

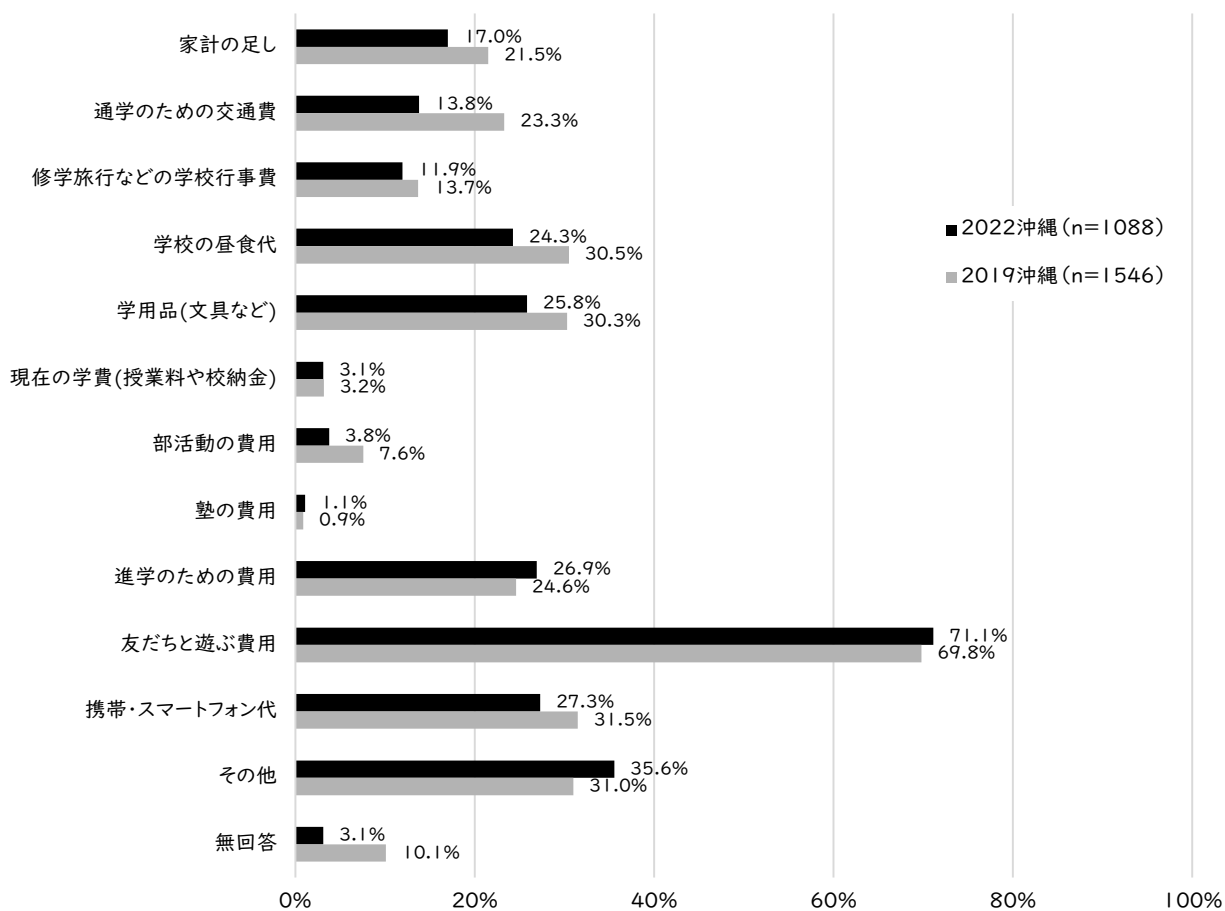
図4-4-3 【生徒】アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

経年比較

図4-4-4 【生徒／経年比較】アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか（複数選択）



第4章 考察

第4章では、高校生のアルバイトについて見てきました。

第1節では、高校生のアルバイトの状況を分析しました。高校生の4人に1人が現在アルバイトをしており、過去にした経験がある人も合わせると約3割がアルバイトを経験しています。経済状況別に見ると、低所得層ほどアルバイトをしている割合が高くなっており、また男女別では、男子生徒よりも女子生徒のほうがアルバイトをしている傾向が強いです。特に低所得層Ⅰでは、アルバイトをしている割合が男子生徒の25.7%に対して、女子生徒では43.4%と男女による差が非常に大きく表れています。家計が苦しいほど高校生がアルバイトをする必要性が高まると考えられますが、男女によってその影響の出方に違いがあると言えます。性別役割規範の影響のために、男子生徒よりも女子生徒のほうが家計の状況を敏感に感じ取り、家計の負担とならないようにアルバイトをする傾向があるのではないかと考えられます。

アルバイト経験の有無は、学校の部活動への参加とも強く関係しており、部活動に参加している高校生よりも参加していない高校生でアルバイトをしている割合が高くなっています。多くの高校生にとっては、部活動かアルバイトか二者択一の選択となっており、とりわけ低所得世帯の高校生にとってはアルバイトのために部活動に参加できない状況が起きていると考えられます。

第2節と第3節では、アルバイトの勤務日数と勤務時間について見ました。多くの高校生が、学校が休みの日だけでなく学校がある平日にも働いており、一般層と比べて低所得層でその傾向が少し強いことが確認できました。勤務時間についても、低所得層ほどやや長くなっています。

またアルバイト勤務は、普段の勉強時間にも影響を与えており、アルバイトに費やす時間が長いほど勉強時間が短くなる傾向が見られました。低所得のためにアルバイトをしている高校生ほど、進学への機会や進学のための勉強時間を確保することが難しくなっているという点には特に注意が必要です。しかし他方で、次の第4節でも示されているように、低所得世帯の高校生ほど、学校関連や必需的経費にアルバイト代をあてており、修学のためにアルバイトをしなければならないにもかかわらず、アルバイトをすれば修学のための時間の確保が難しくなるというジレンマを抱えていると言えます。修学への機会を保障するためにも、そうした高校生に対してどのような支援が必要か考えていく必要があります。

第4節では、アルバイト代の使い方について見ました。アルバイトをしている高校生の約6割は2～6万円未満の収入を得ており、この範囲が一般的なアルバイト収入になっていると考えられます。アルバイトの収入の額に経済状況による違いは見られませんが、使い方については、低所得層ほど「家計の足し」や「通学のための交通費」「学校の昼食代」「学用品」「携帯・スマートフォン代」といった学校関連や必需的経費にアルバイト代をあてている割合が高くなっています。ここからも、低所得世帯の高校生ほど経済的な必要性からアルバイトをしている傾向が強いのことが浮き彫りになりました。

第 5 章

ふだんの暮らし(保護者)

第1節

現在の暮らし

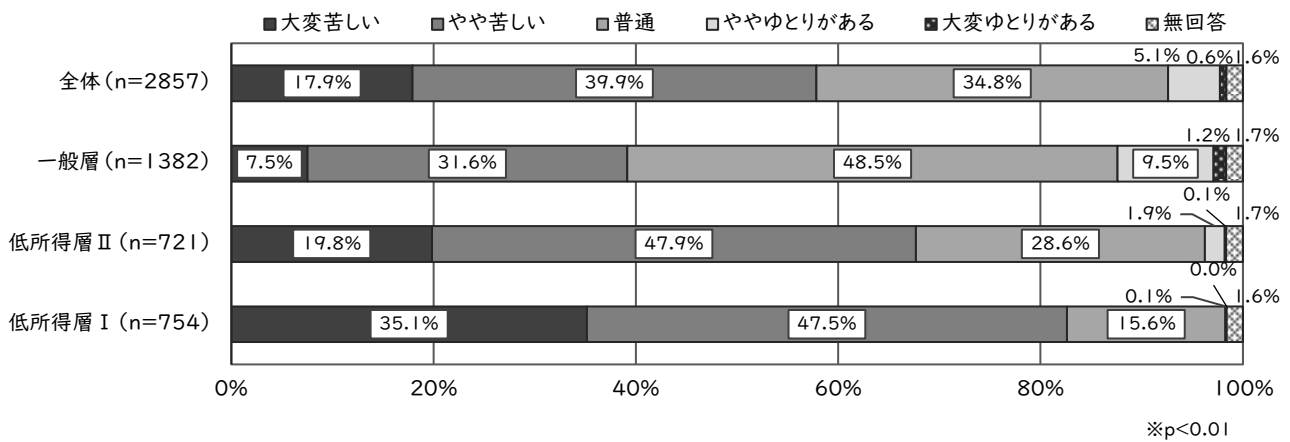
図5-1-1は、保護者に現在の暮らしの状況をどう感じているか(主観的な暮らし向き)を尋ねた結果です。低所得層ほど生活が「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた割合が高くなっています。

全体では、「やや苦しい」という回答が39.9%ともっとも多いことがわかります(「普通」以上に多いことに留意が必要です)。また、全体で「やや苦しい」「大変苦しい」を合わせた割合は、57.8%となっており半数以上が該当します。一方で、一般層では「普通」という回答が48.5%ともっとも多いが見えますが、「やや苦しい」「大変苦しい」を合わせた割合は、39.1%となっており、一般層でも現在の暮らしに対して主観的に苦しい思いをしている保護者が4割近くに及んでいることを示すものです。

さらに、低所得層Ⅱでは、「やや苦しい」「大変苦しい」を合わせた割合は67.7%と3分の2以上に及び、低所得層Ⅰでは82.6%と8割を超えて、生活困窮感を感じていることがわかります。

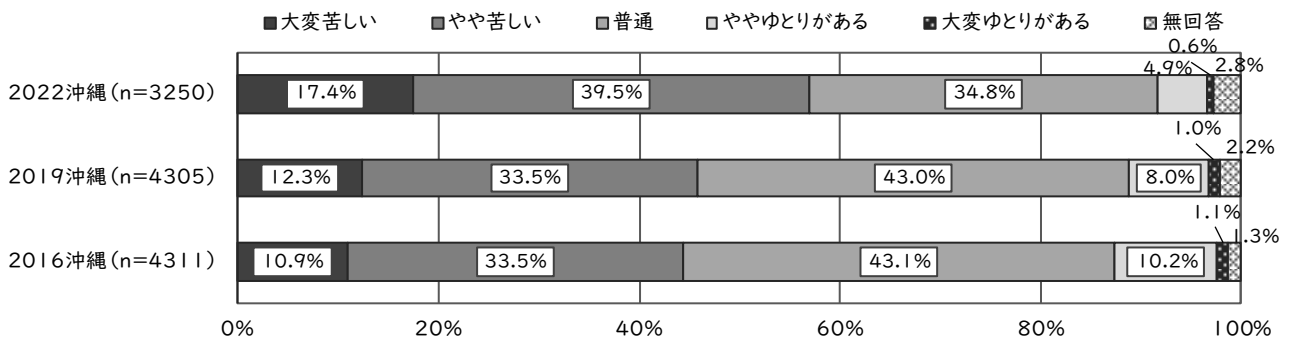
図5-1-2は、2016年及び2019年沖縄県調査と経年比較を行ったものです。2016年から2019年にかけては、全体的な傾向は大きな変化がありませんでしたが、2019年から2022年では「大変苦しい」が5.1ポイント、「やや苦しい」が6.0ポイント増え、「普通」と答えた割合が8.2ポイント、「ややゆとりがある」が3.1ポイント減少したことが読み取れました。生活困窮感は、この3年で全体的に増加(悪化)していることが推察できる結果です。

図5-1-1 【保護者】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか



経年比較

図5-1-2 【保護者／経年比較】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

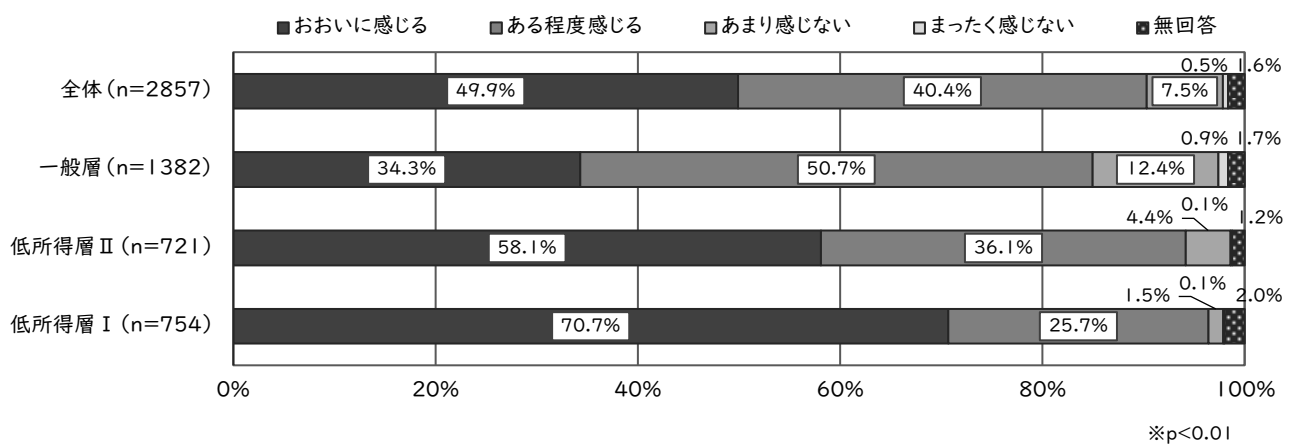


物価高騰による影響

今回の調査では、最近の物価高騰に合わせて、生活困窮感がどのように変化したかを尋ねています。すると、全体では「おおいに感じる」(49.9%)が約半数に及び、「ある程度感じる」を合わせると90.3%とほとんどの保護者が「苦しくなった」ことを感じていることが見えました。

経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど、「おおいに感じる」の割合は高くなっていました。低所得層Ⅰは、一般層に比較して約2倍ほど「おおいに感じる」割合が高いことが見えます。低所得世帯ほど、最近の物価高騰の影響を受けている可能性を示すものです。

図5-1-3 【保護者】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



第2節

食料・衣料が買えなかった経験

図5-2-1と図5-2-2は、それぞれ食料が買えなかった経験の有無、衣料が買えなかった経験の有無について尋ねた結果です。

全体として、食料が買えなかった経験については「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計割合は、27.1%でした。衣料に関しては、同様に36.7%でした。

経済状況別に見ると、どちらの経験についても、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」それぞれ3つの選択肢を選んだ保護者の割合は、所得が低い世帯ほど高くなっています。3つの選択肢の合計で見ると、食料については一般層では12.5%でしたが、低所得層Ⅰでは48.9%と、約4倍の違いがありました。衣料については、3つの合計は一般層では20.2%でしたが、低所得層Ⅰでは60.3%と、約3倍の違いがありました。

図5-2-3と図5-2-4は、経年比較をしたものです。大きくは変動がないように見えますが、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で分析すると、食料・衣料ともに少しずつその割合が減っており、食料では2016年から2019年で2.4ポイント、2019年から2022年で1.1ポイント減少しています。衣料ではそれぞれ2.5ポイント、0.8ポイント減少していました。ただ、どちらも2016年から2019年の減少に比べ2019年から2022年の減少幅は小さくなっていました。

図5-2-1 【保護者】食料が買えなかった経験

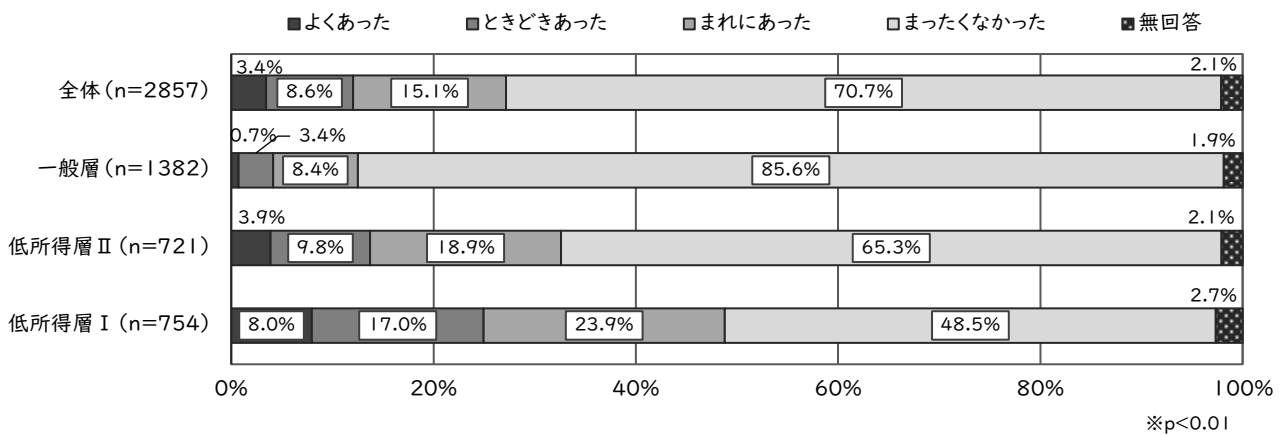
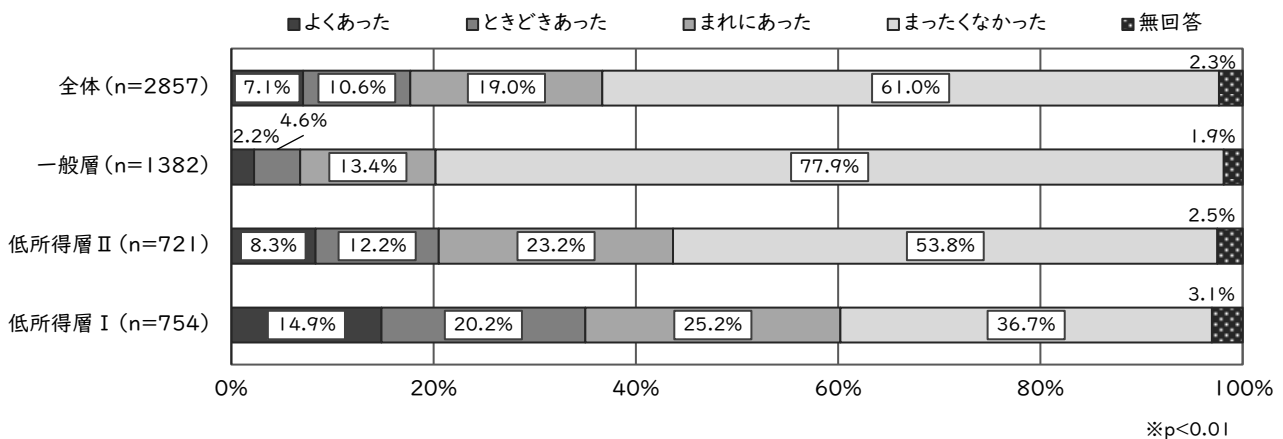


図5-2-2 【保護者】衣料が買えなかった経験



経年比較

図5-2-3 【保護者／経年比較】食料が買えなかった経験

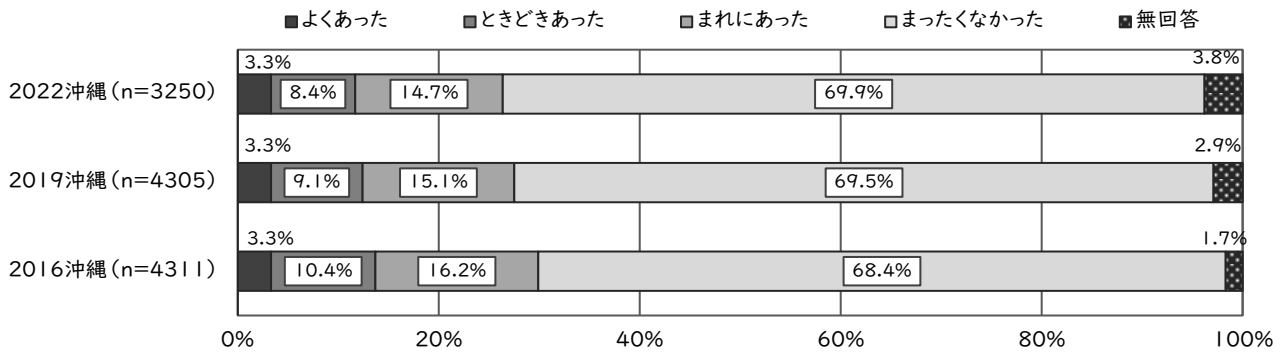
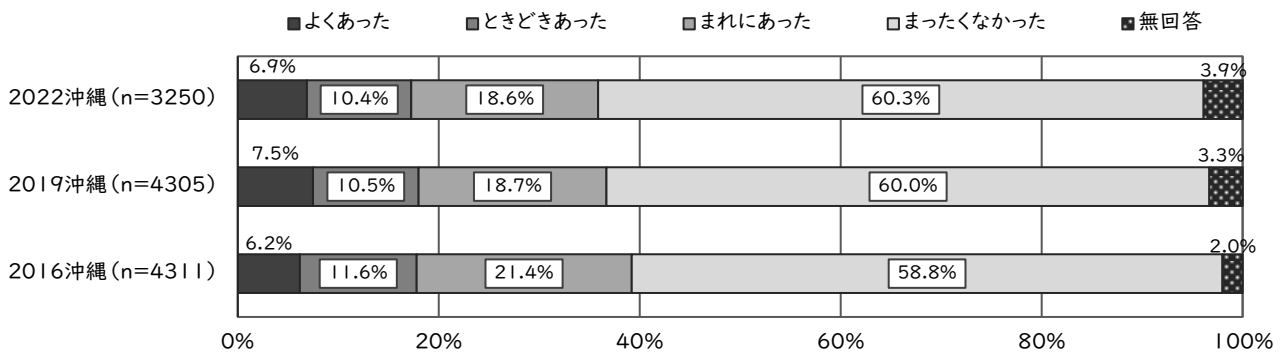


図5-2-4 【保護者／経年比較】衣料が買えなかった経験



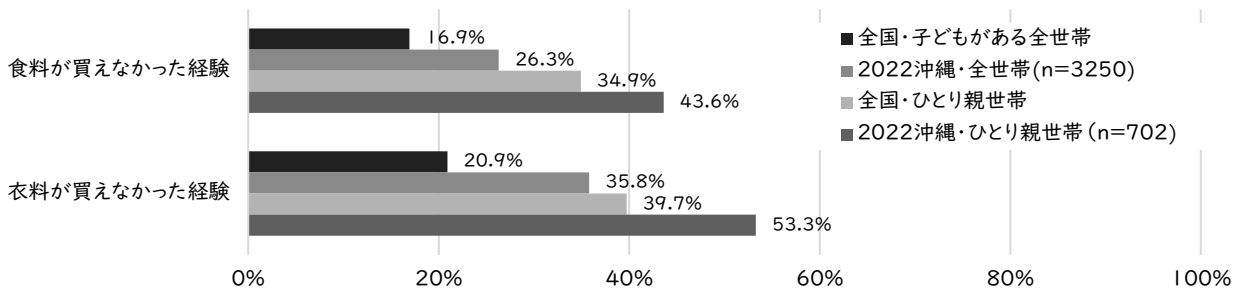
子供の貧困対策大綱の指標／札幌市との比較

図5-2-5は、2019年発表の「子供の貧困対策大綱」(2019年)において示されている、全国のデータ(0~17歳の子どもがいる世帯)との比較を行ったものです。すると、食料・衣料ともに、全世帯でもひとり親世帯でも、沖縄県のほうが全国平均よりも高く、全世帯の食料では約1.6倍、衣料では約1.7倍の違いがありました。

図5-2-6と図5-2-7は、2021年札幌市調査との比較になります。食料(図5-2-6)でも衣料(図5-2-7)でも、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」それぞれ3つの選択肢を選んだ保護者の割合は、沖縄県のほうが高くなっていました。3つの選択肢の合計で見ると、食料では札幌市の12.3%に対して沖縄県は26.4%、衣料では札幌市18.7%に対して、沖縄県では35.9%になっていました。

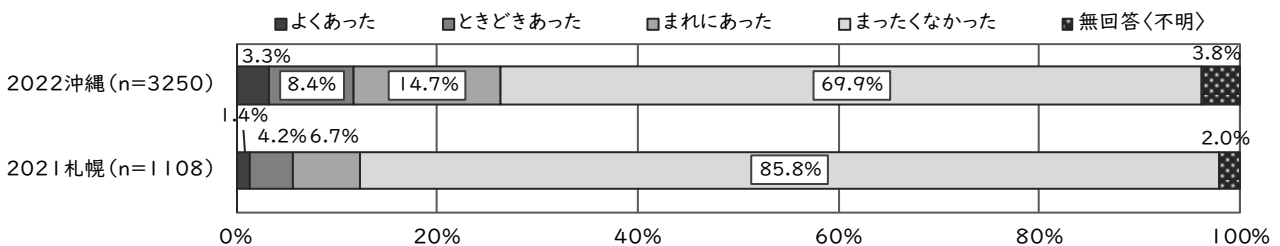
図5-2-5 【保護者／子供の貧困対策大綱比較】

食料・衣料が買えなかった経験(「よくあった」+「ときどきあった」+「まれにあった」)



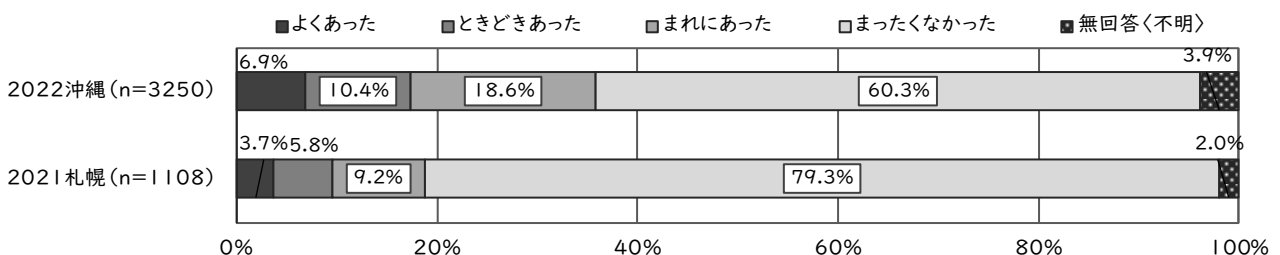
札幌市との比較

図5-2-6 【保護者／札幌市比較】食料が買えなかった経験(家族が必要とする食料を買えなかった経験)



※〈 〉内は、2021年札幌市調査の質問、選択肢

図5-2-7 【保護者／札幌市比較】衣料が買えなかった経験(家族が必要とする衣服を買えなかった経験)



※〈 〉内は、2021年札幌市調査の質問、選択肢

第3節

滞納経験

過去1年間における、経済的な理由での、「公共料金（電話、電気、ガス、水道）」「家賃」「住宅ローン」「税金・社会保険料」「その他の債務」について、滞納することがあったかを尋ねています（図5-3-1から図5-3-8まで）。

全体で見ると、4つの公共料金では、約7%から10%の世帯で滞納経験がありました。また、家賃は7.1%、住宅ローンは1.6%、税金・社会保険料は12.0%、その他の債務は11.1%で支払えない経験があったとしています。一方で、経済状況別に見ると、住宅ローンを除いて、すべての項目で所得が低い世帯ほど滞納経験があった割合が高くなっています。また、全体や一般層と低所得層Ⅰでは大きな差が見られ、低所得層Ⅰでは、滞納は、公共料金では約16%から22%であったとし、家賃では16.8%、税金・社会保険料は25.3%、その他の債務では20.8%でありました。

なお、住宅ローンに関しては、「払う必要がない」割合（つまり、住宅ローンを利用しない割合）に経済状況によって差が見られる（低所得層ではその割合が高い）ことによって、有意な差が現れていると考えられます。

図5-3-1 【保護者】電話料金

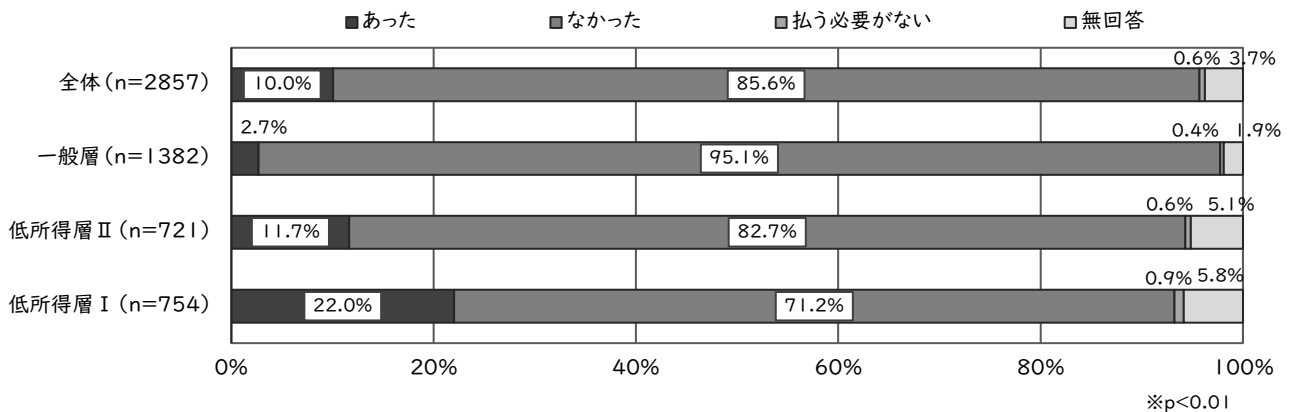


図5-3-2 【保護者】電気料金

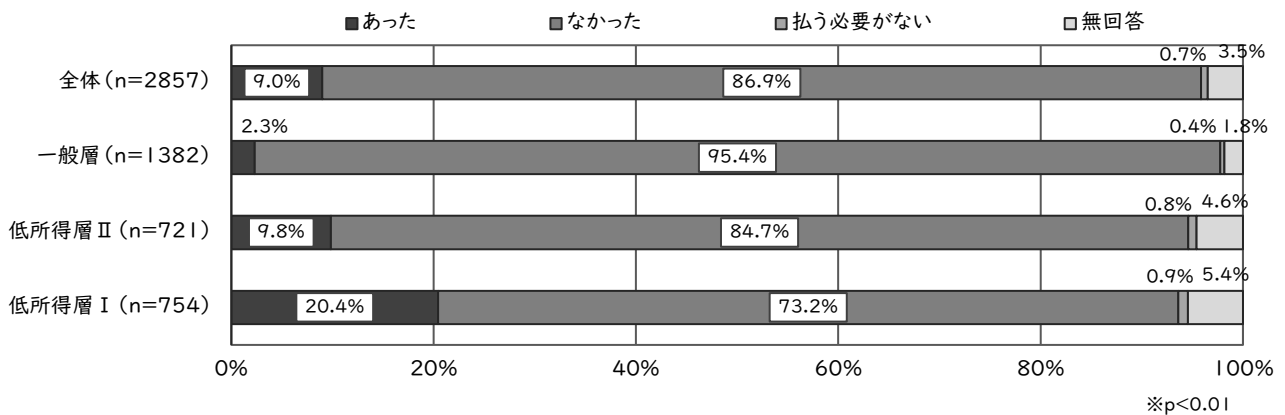


図5-3-3 【保護者】ガス料金

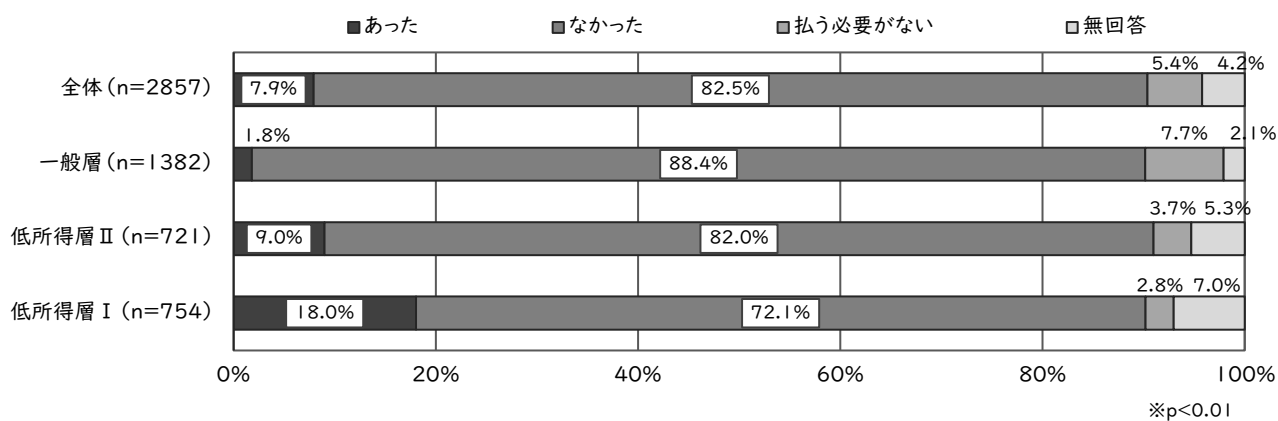


図5-3-4 【保護者】水道料金

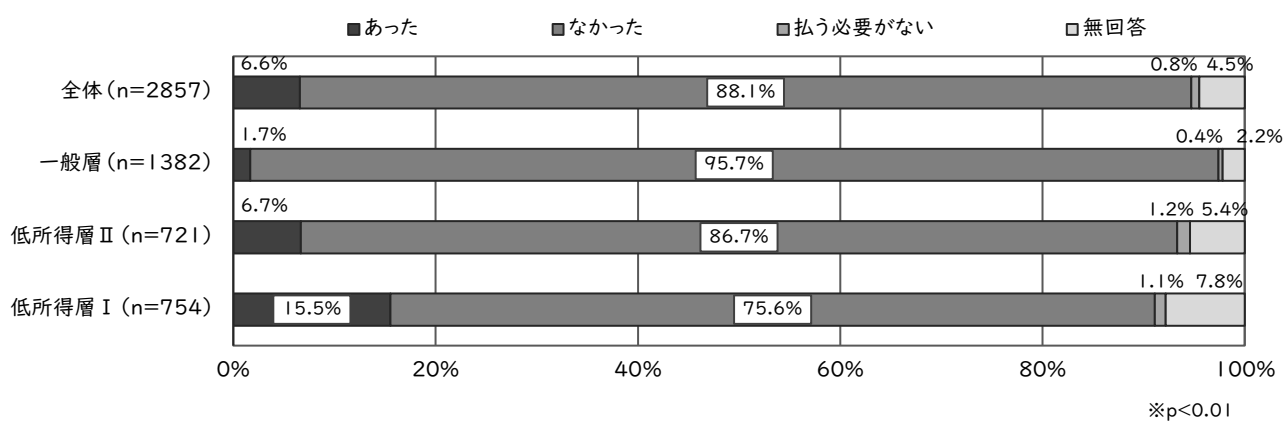


図5-3-5 【保護者】家賃

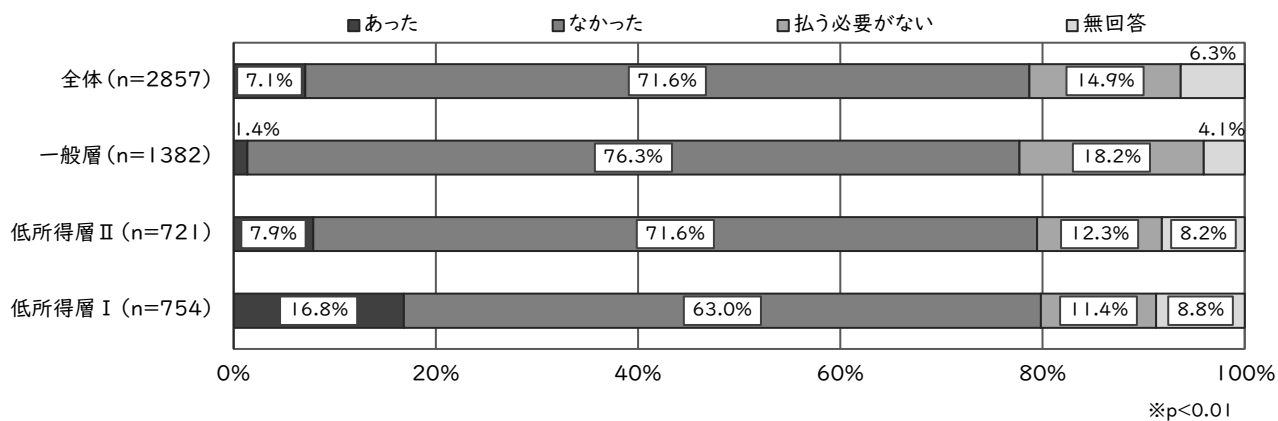


図5-3-6 【保護者】住宅ローン

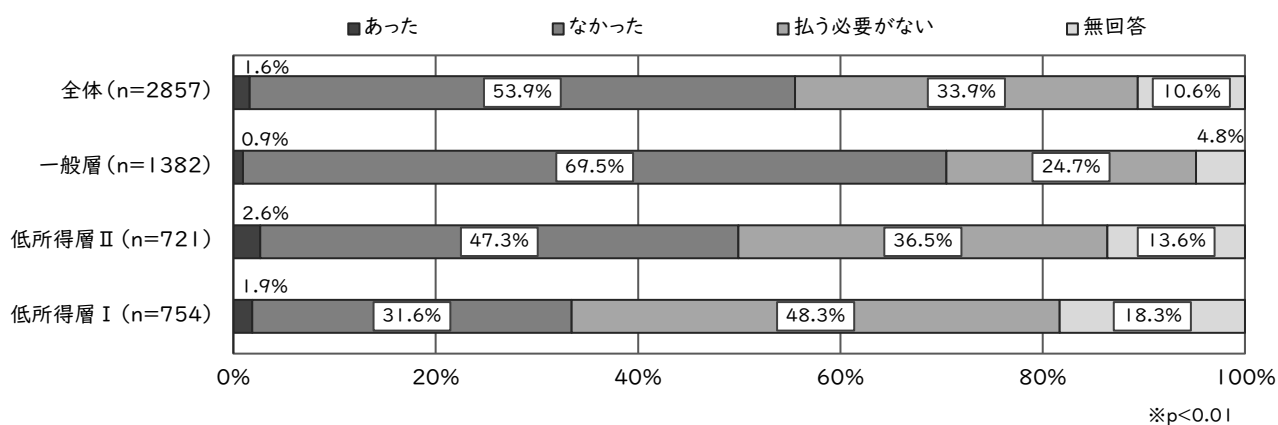


図5-3-7 【保護者】税金・社会保険料

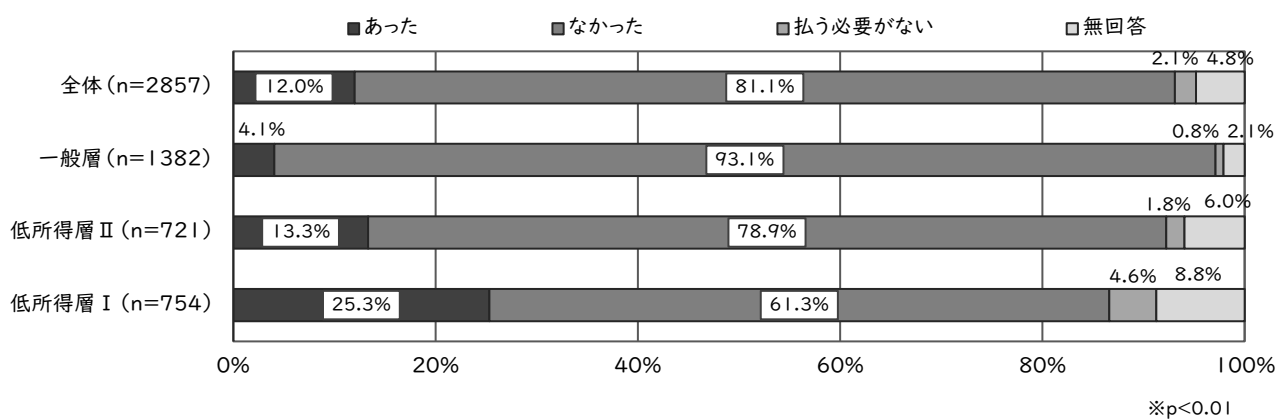
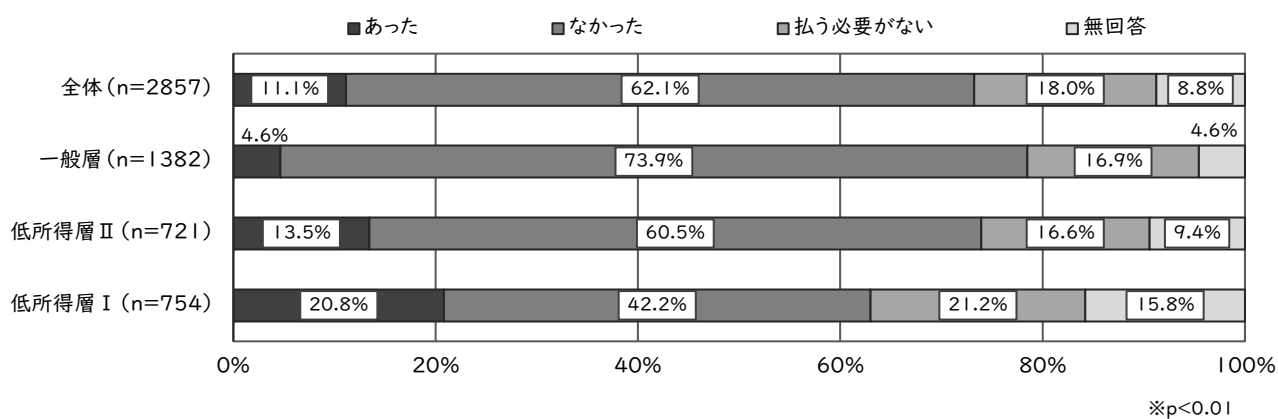


図5-3-8 【保護者】その他の債務



経年比較

図5-3-9から図5-3-15が、滞納経験の経年比較を行ったものになります。ここでは、今回の調査において初めて取り上げた「税金・社会保険料」を除いています。

2016年から2019年では、すべての項目で滞納経験があった割合はほとんど変動がなかったと言えますが、2019年から2022年ではすべての項目で減少していることが見えます。

滞納経験の割合が他の項目に比べ小さい「住宅ローン」を除くと、約2~4ポイントの減少があったことがわかりました。

図5-3-9 【保護者／経年比較】電話料金

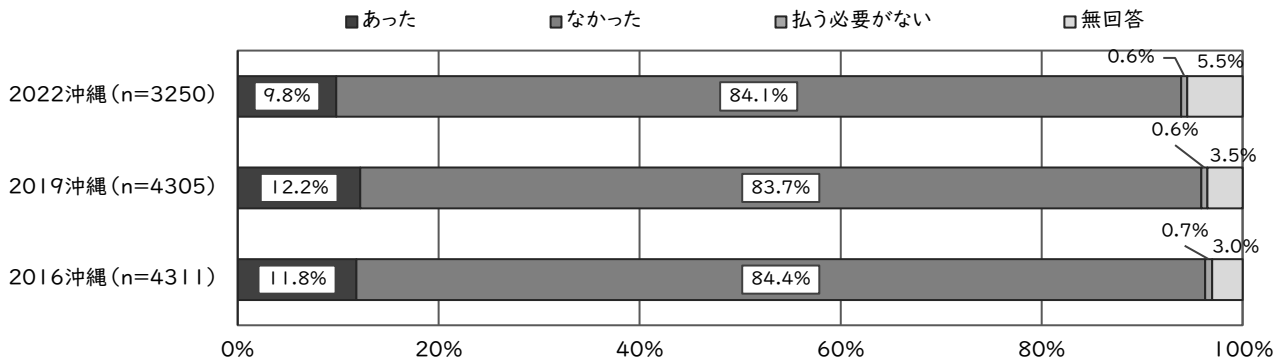
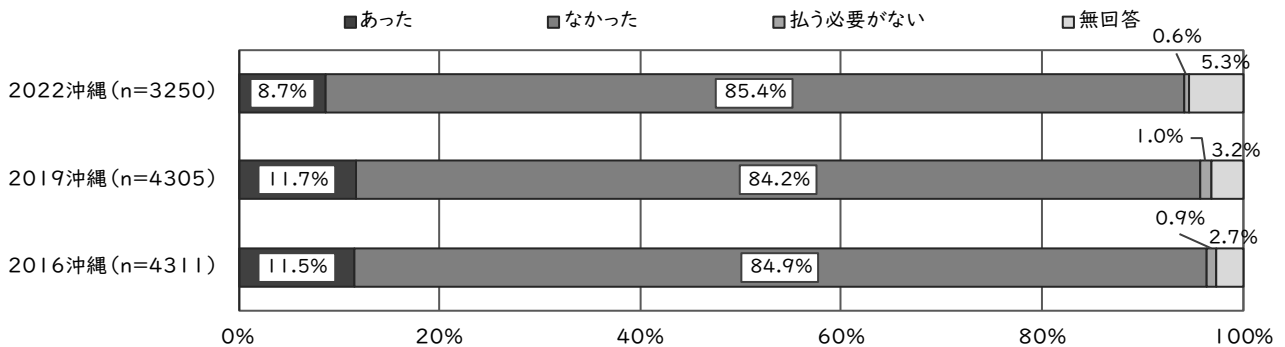


図5-3-10 【保護者／経年比較】電気料金〈電気代〉



※〈〉内は、2016年、2019年沖縄県調査の質問

図5-3-11 【保護者／経年比較】ガス料金〈ガス代〉

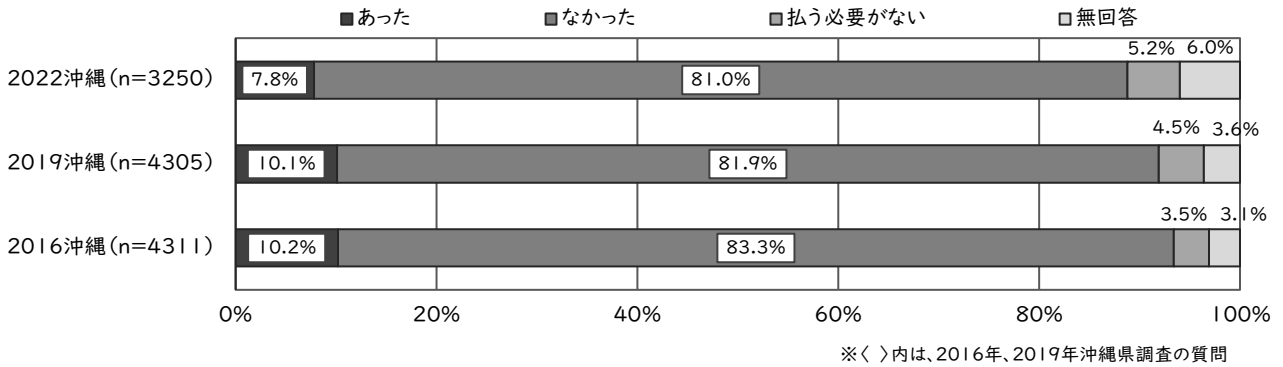


図5-3-12 【保護者／経年比較】水道料金

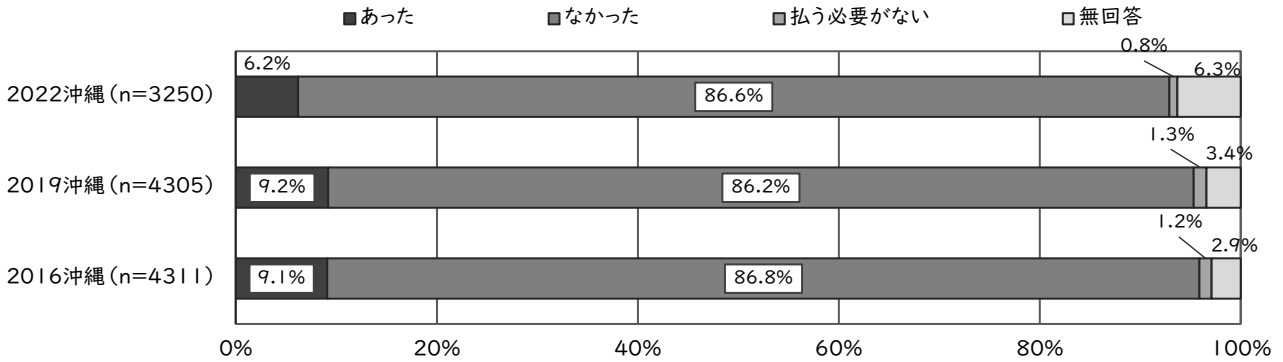


図5-3-13 【保護者／経年比較】家賃

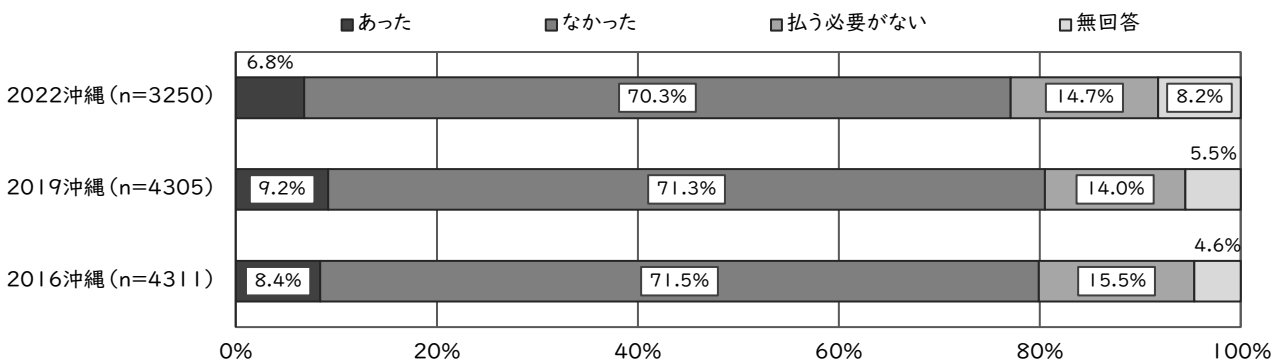


図5-3-14 【保護者／経年比較】住宅ローン

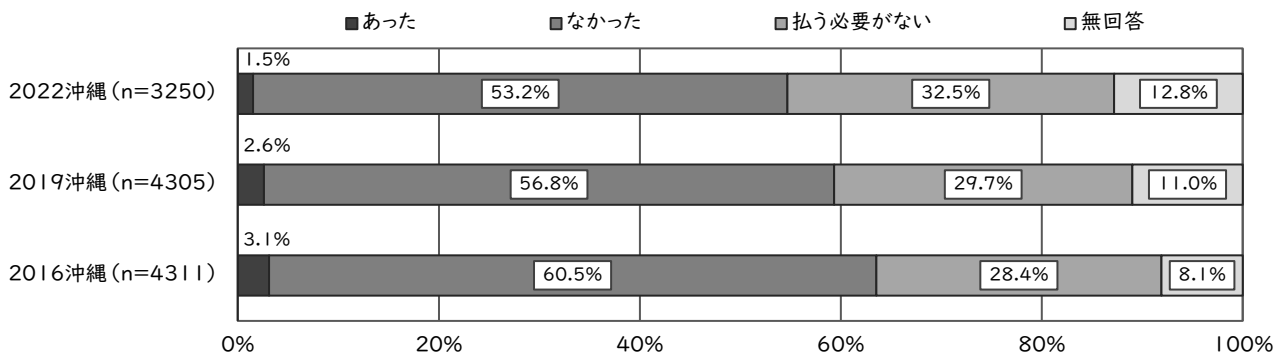
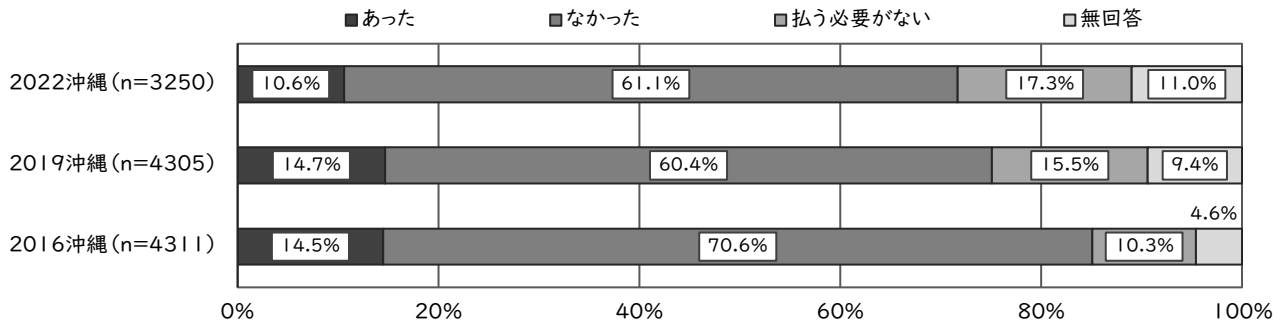


図5-3-15 【保護者／経年比較】その他の債務<カードや借金の支払い>



※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の質問

子供の貧困対策大綱の指標・札幌市との比較

図5-3-16は、「子供の貧困対策大綱」(2019年)において示されている、全国の電気料金、水道料金、ガス料金のデータ(0~17歳の子どもがいる世帯)との比較を行ったものです。すると、全世帯では沖縄県のほうが高く、全国では約5~6%でしたが、沖縄県では約6~9%でした。一方、ひとり親世帯では沖縄県のほうが全国に比べ3つの指標すべてで低くなっていました。全国では、約14~17%でしたが、沖縄県では約10~14%でした。

図5-3-17と図5-3-18は、2021年札幌市調査との比較になります。札幌市調査と比較可能な、電話料金(図5-3-17)、その他の債務(図5-3-18)での比較になります。滞納経験があった割合は、どちらも2022年沖縄県調査のほうが高くなっていました。前者では札幌市の3.6%に対して沖縄県は9.8%、後者では札幌市の5.3%に対して、沖縄県では10.6%になっていました。

図5-3-16 【保護者／子供の貧困対策大綱比較】滞納経験

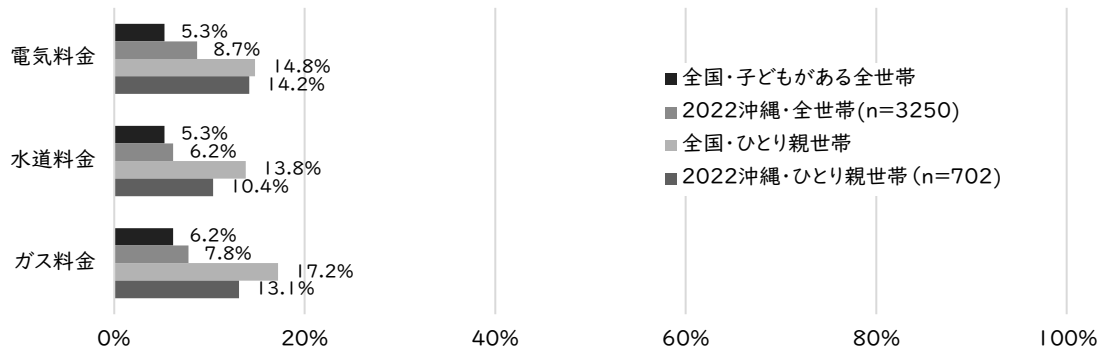


図5-3-17 【保護者／札幌市比較】電話料金

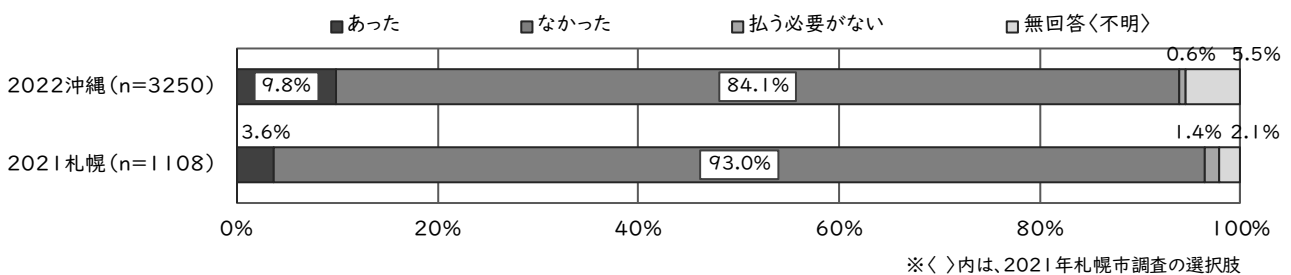
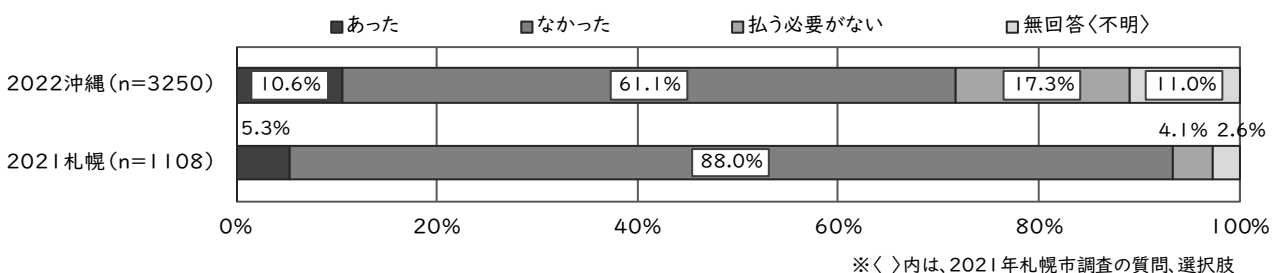


図5-3-18 【保護者／札幌市比較】その他の債務<クレジットカードや他の借金の支払い>



第4節

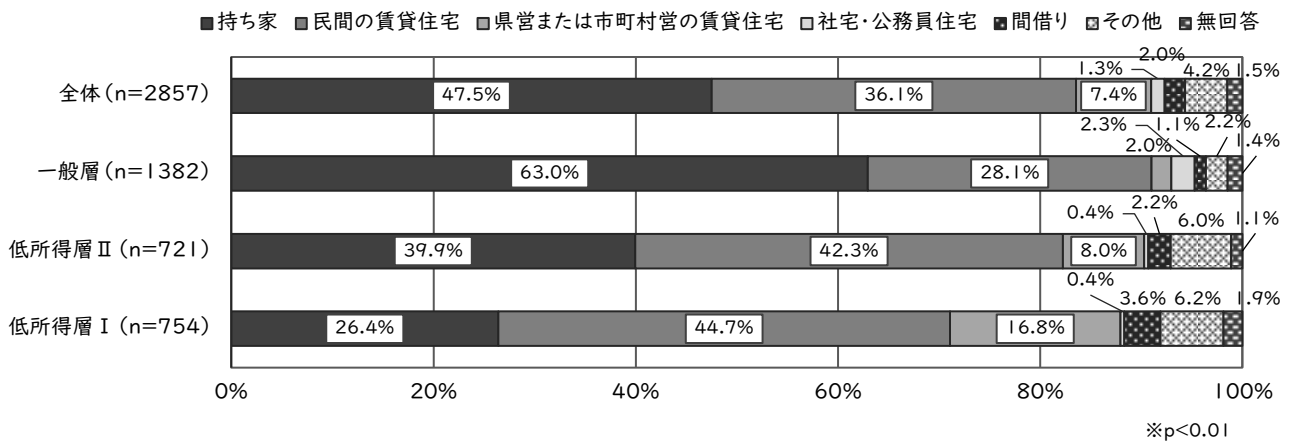
住宅

現在の住まいの形態について保護者に尋ねました。

図5-4-1では「持ち家」が一般層の63.0%に比べ、低所得層Ⅱは39.9%、低所得層Ⅰは26.4%と大きく低下しています。その分、「民間の賃貸住宅」がそれぞれ28.1%、42.3%、44.7%と増えています。収入の入居要件がある公営住宅は低所得層の利用が高くなる傾向です。

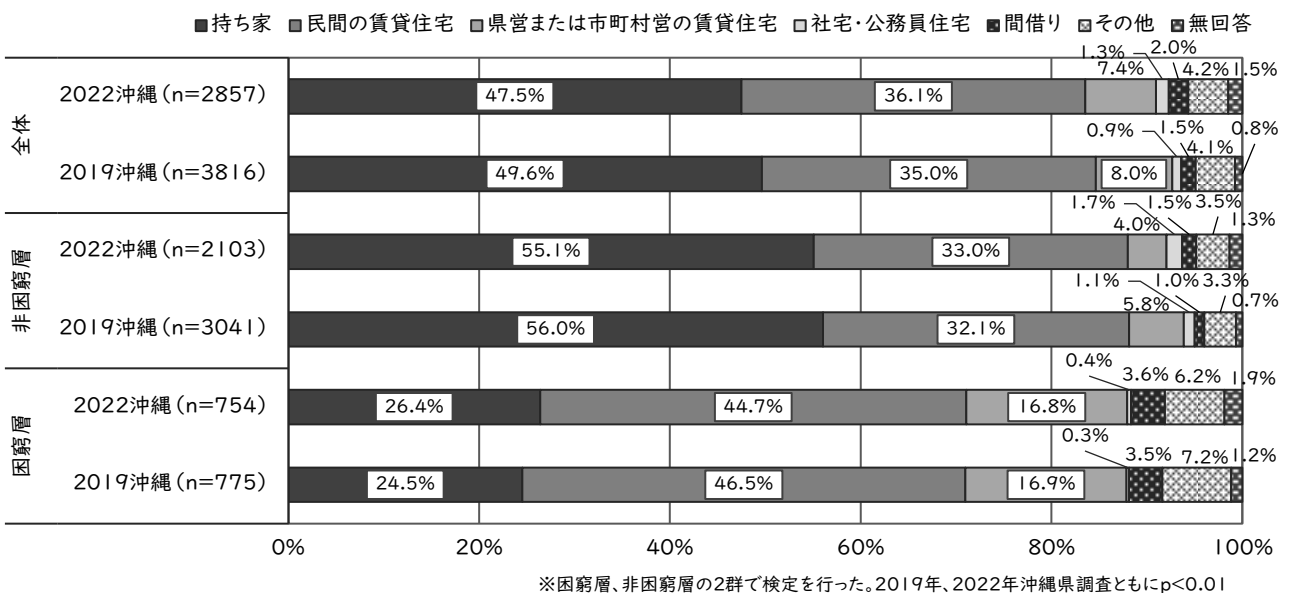
図5-4-2の経年比較において、大きな変化はありませんが、困窮層の「持ち家」が2019年沖縄県調査の24.5%から26.4%と1.9ポイント上昇しています。持ち家があっても新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済状況の悪化でこの間に困窮層に陥ったとも考えられます。

図5-4-1 【保護者】現在お住いの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか



経年比較

図5-4-2 【保護者／経年比較】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか

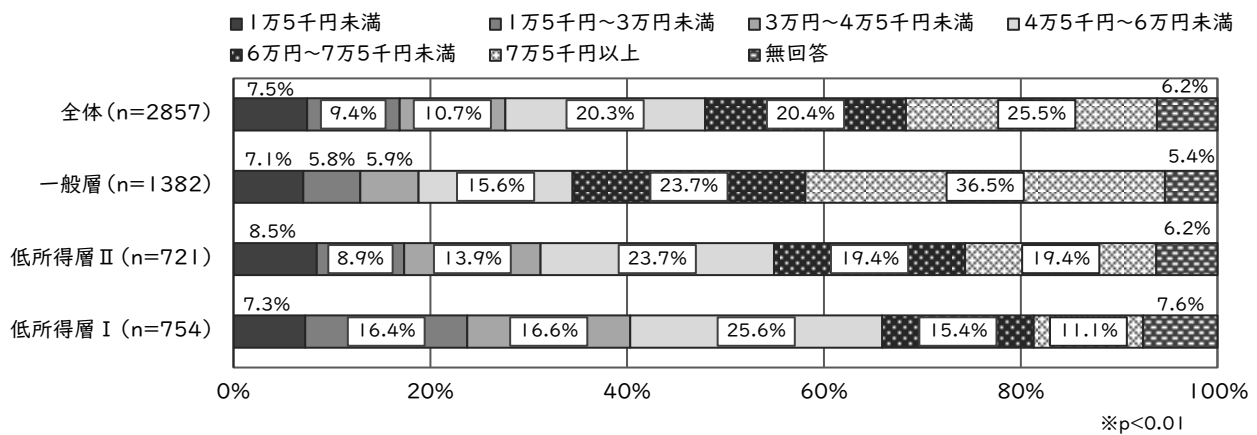


住居費

1か月あたりの住居費負担について保護者に尋ねました。

図5-4-3で住居費が1か月4万5千円以上の世帯は、一般層の75.8%に比べ、低所得層Ⅱは62.5%、低所得層Ⅰは52.1%と低下しています。経済状況の差が部屋数や面積などの住居環境に大きく影響したことが見て取れます。一方、住居費が「1万5千円未満」と回答した世帯には持ち家の世帯も一定数含まれるので、経済状況による差があまりでないと考えられます。

図5-4-3 【保護者】1か月あたりの住居費負担はいくらですか



第5節

相談相手

子育てや重要な事柄、いざという時のお金の援助に関する相談について尋ねています。

子どもの世話や看病

子どもの世話や看病で頼れる人の有無について保護者に尋ねました。

図5-5-1で子どもの世話や看病で頼れる人が「いない」と回答した割合は、一般層の11.6%に比べ、低所得層Ⅱは15.3%、低所得層Ⅰは20.2%と増えており、低所得層Ⅰと一般層の間に2倍近い開きがありました。経済状況の差が子どもの世話や看病で頼れる人の有無にも影響を及ぼしていました。

図5-5-2は子どもの世話や看病で誰を頼っているかを尋ねていますが、ほとんどの世帯が「家族・親族」と答えており、「知人・友人」は一般層で7.1%、低所得層Ⅰで8.9%、「近所の人」は一般層で1.0%、低所得層Ⅰで1.6%と経済状況の差による違いはわずかでした。

なお、2019年沖縄県調査で未回答者が多くいたため頼れる人の有無に関する経年比較は困難でした(図5-5-3)が、図5-5-4にあるように、誰を頼っているかについては両年であまり差がないことが見て取れました。

図5-5-1 【保護者】子どもの世話や看病で頼れる人はいますか

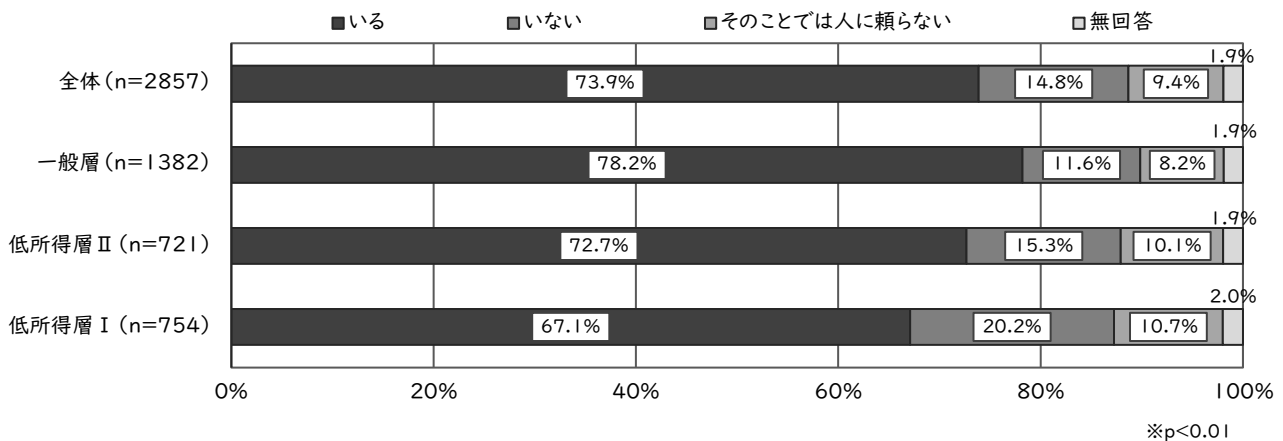
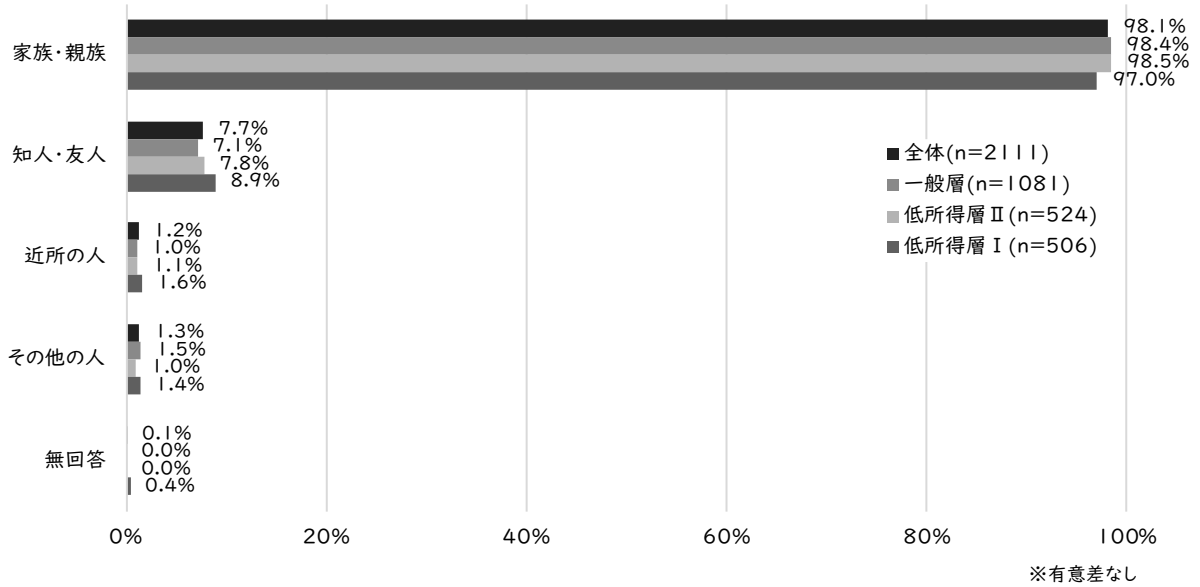


図5-5-2 【保護者】(子どもの世話や看病)それは誰ですか(複数選択)



経年比較

図5-5-3 【保護者／経年比較】子どもの世話や看病で頼れる人はいますか

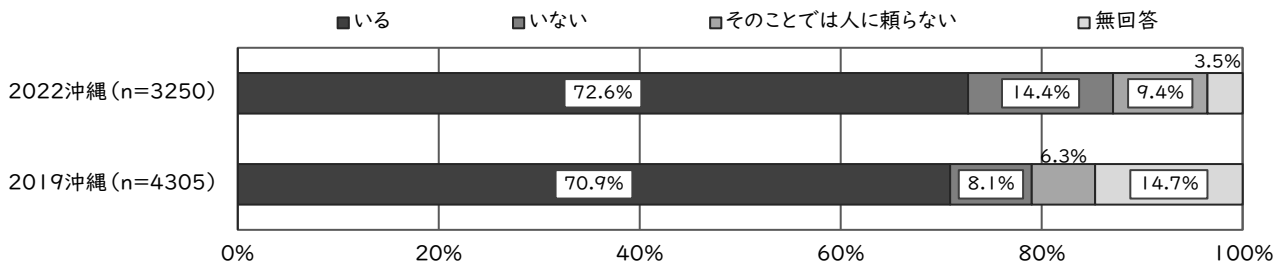
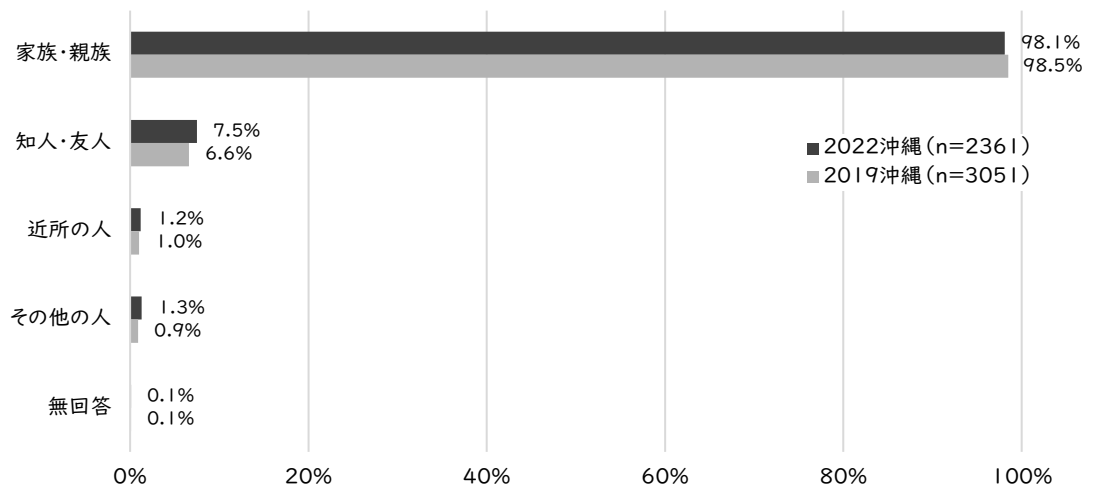


図5-5-4 【保護者／経年比較】(子どもの世話や看病)それは誰ですか(複数選択)



重要な事柄の相談

重要な事柄の相談で頼れる人の有無について保護者に尋ねました。

図5-5-5で重要な事柄の相談で頼れる人が「いない」と回答した割合は、一般層の5.4%に比べ、低所得層Ⅱは10.7%、低所得層Ⅰは15.3%と増えており、低所得層Ⅰと一般層の間に10ポイント近い差がありました。経済状況の差が重要な事柄の相談相手の有無にも影響を及ぼしていました。

図5-5-6で相談の相手を探ねると、わずかですが低所得層ほど「家族・親族」より「知人・友人」を頼る傾向が見られました。低所得層が身内に相談しづらく、親族から孤立しやすいことが見て取れます。

なお、2019年沖縄県調査で未回答者が多くいたため頼れる人の有無に関する経年比較は困難でした(図5-5-7)が、図5-5-8にあるように、誰を頼っているかについては両年であまり差がないことが見て取れました。

図5-5-5 【保護者】重要な事柄の相談で頼れる人はいますか

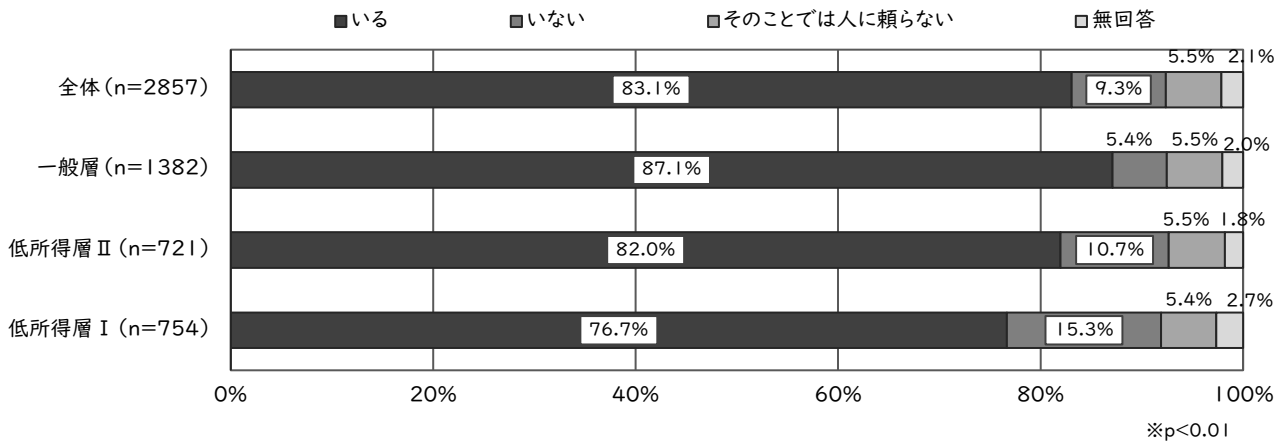
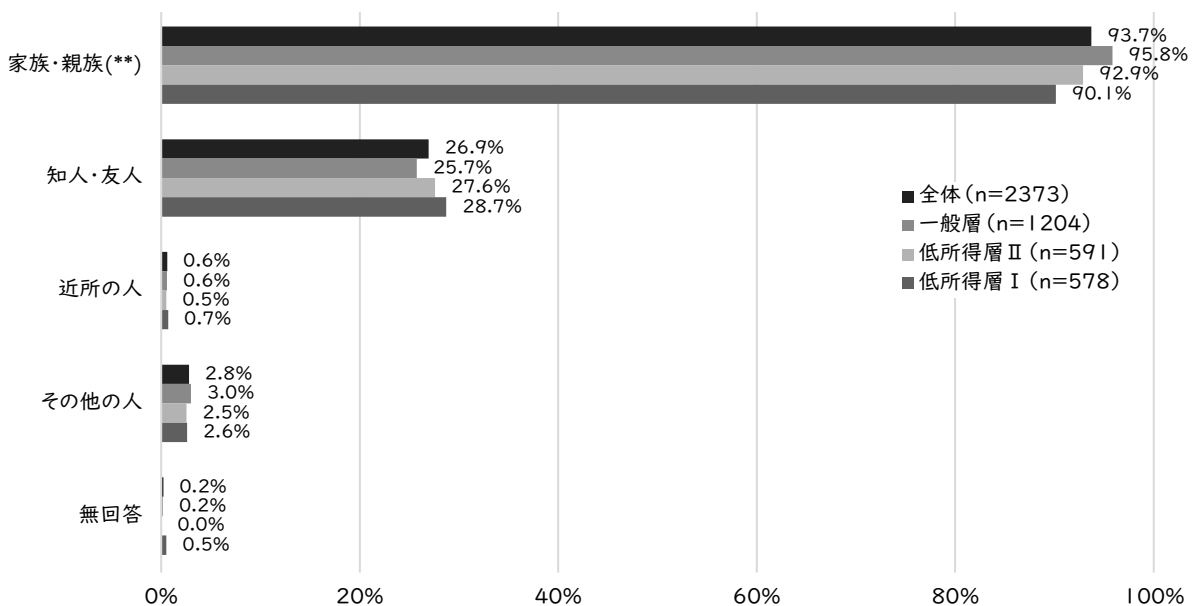


図5-5-6 【保護者】(重要な事柄の相談)それは誰ですか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

経年比較

図5-5-7 【保護者／経年比較】重要な事柄の相談で頼れる人はいますか

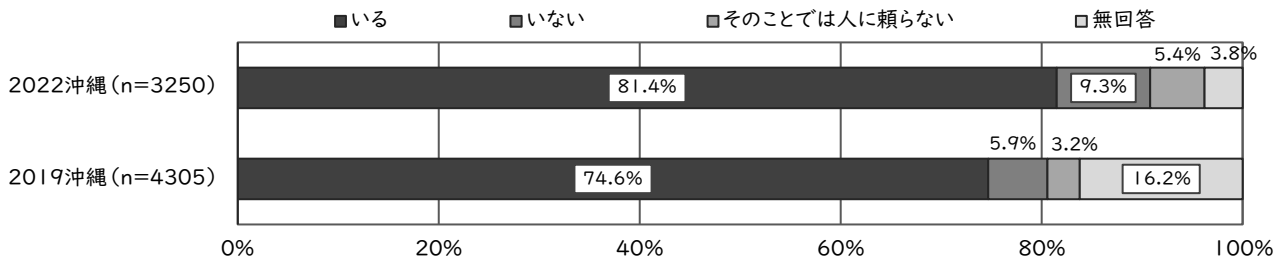
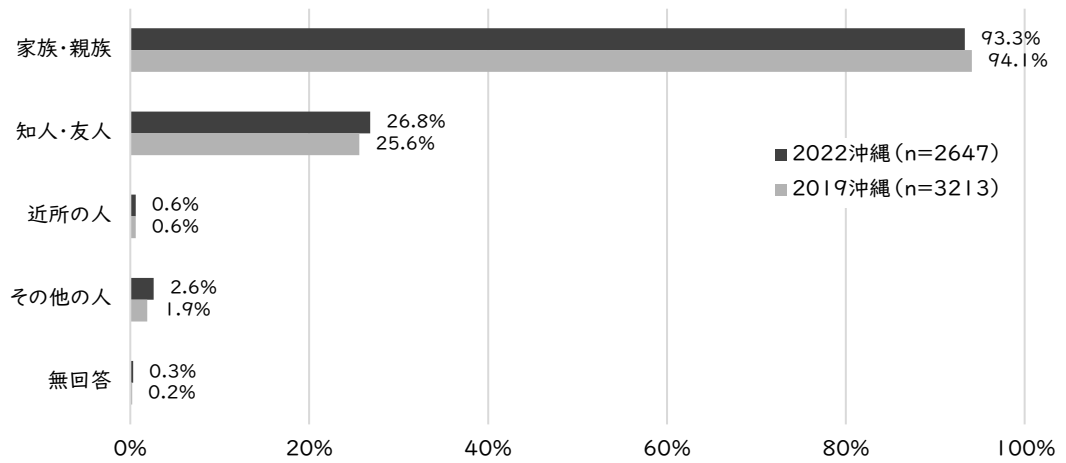


図5-5-8 【保護者／経年比較】(重要な事柄の相談)それは誰ですか(複数選択)



いざという時のお金の援助

いざという時のお金の援助で頼れる人の有無について保護者に尋ねました。

図5-5-9でいざという時のお金の援助で頼れる人が「いない」と回答した割合は、一般層の16.0%に比べ、低所得層Ⅱは28.6%、低所得層Ⅰは35.8%と大幅に増えており、低所得層Ⅰと一般層の間に20ポイント近い差がありました。経済状況の差がお金の援助で頼れる人の有無にも影響を及ぼし、民間金融などの借金を抱えるリスクが低所得層ほど高くなる可能性を示唆しています。

図5-5-10で頼れる人を尋ねると、わずかですが低所得層ほど「家族・親族」より「知人・友人」を頼る傾向が見られました。なお、2019年沖縄県調査で未回答者が多くいたため頼れる人の有無に関する経年比較は困難でした(図5-5-11)が、図5-5-12にあるように、誰を頼っているかについては両年であまり差がないことが見て取れました。

図5-5-9 【保護者】いざという時のお金の援助で頼れる人はいますか

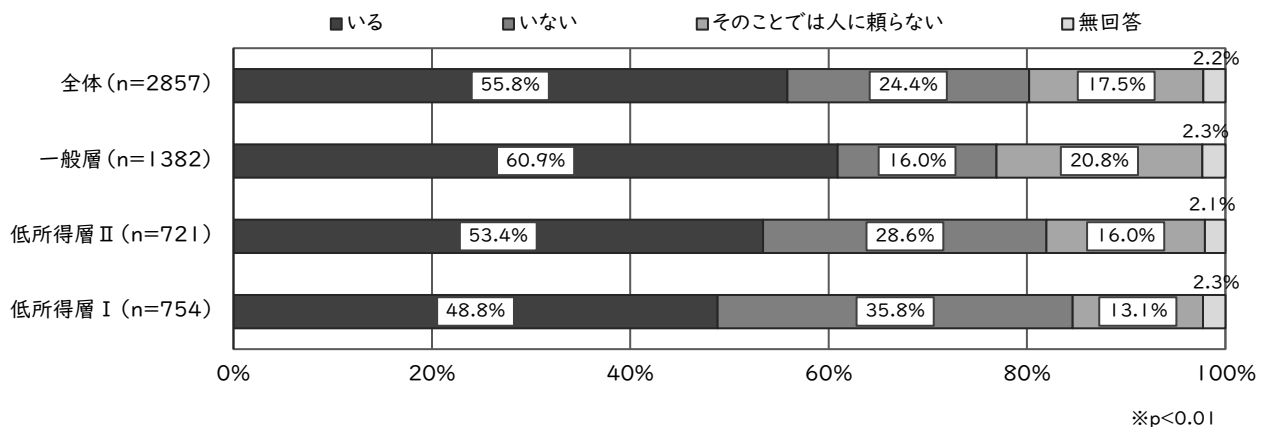
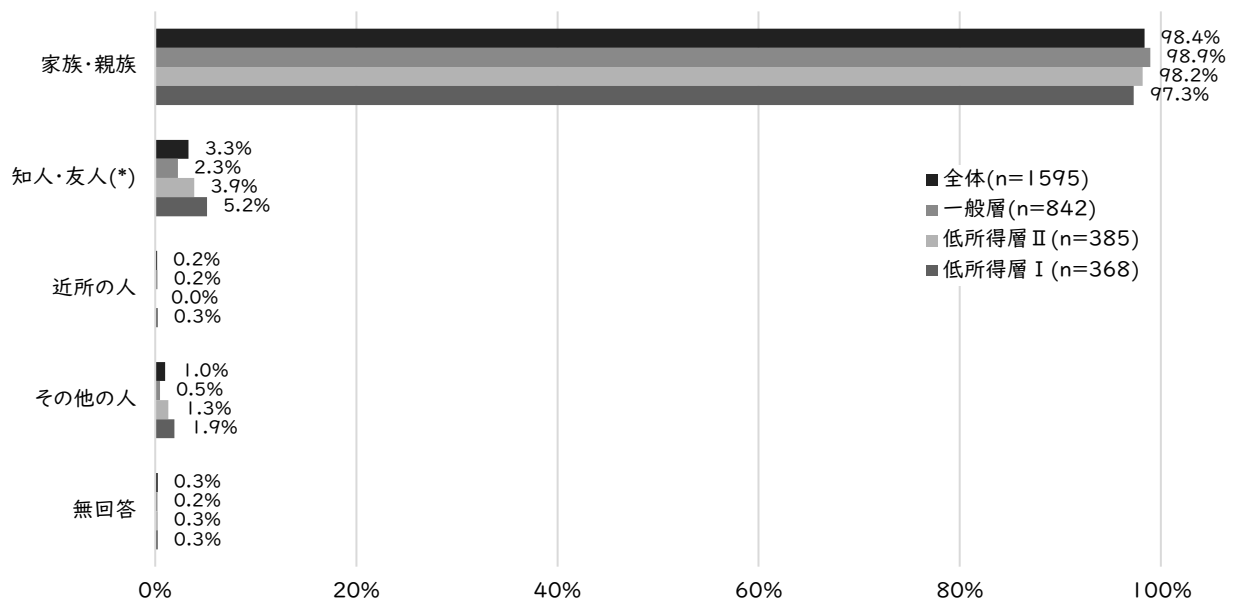


図5-5-10 【保護者】(いざという時のお金の援助)それは誰ですか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

経年比較

図5-5-11 【保護者／経年比較】いざという時のお金の援助で頼れる人はいますか

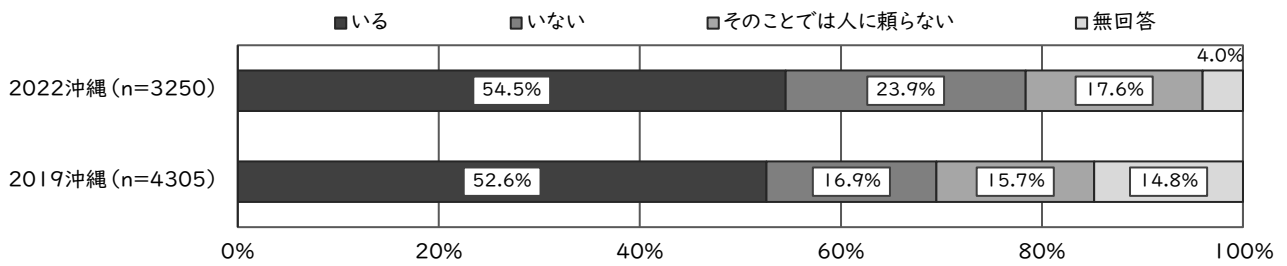
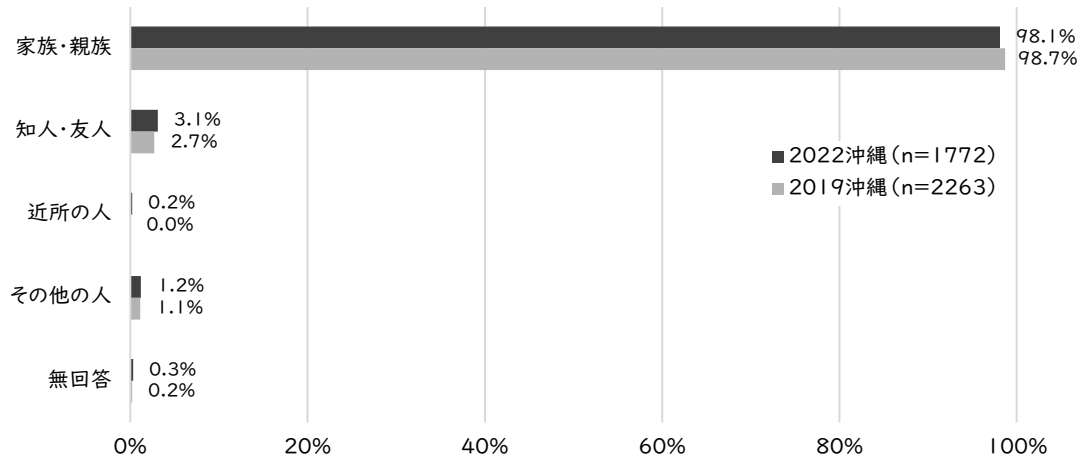


図5-5-12 【保護者／経年比較】(いざという時のお金の援助)それは誰ですか(複数選択)

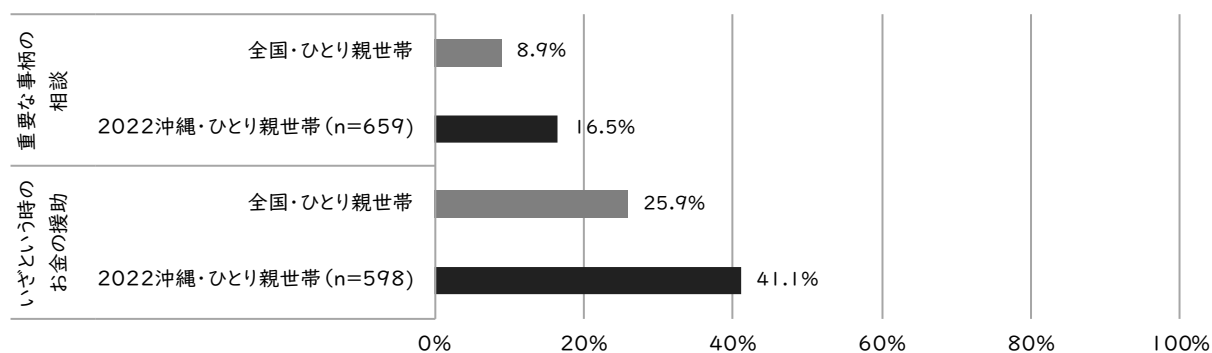


子供の貧困対策大綱の指標との比較

図5-5-13は、「子供の貧困対策大綱」（2019年）において示されている「重要な事柄の相談」と「いざという時のお金の援助」で頼れる人が「いない」と答えたひとり親世帯の割合と比較をしたものです。同大綱にそって、「そのことでは人に頼らない」と回答した者は含まない割合で算出しています。

「重要な事柄の相談」は、沖縄県の16.5%に対し全国8.9%、「いざという時のお金の援助」は、沖縄県の41.1%に対し全国25.9%と、いずれも沖縄県のほうが高くなっています。

図5-5-13 【保護者／子供の貧困対策大綱比較／ひとり親世帯】頼れる人 — 「いない」割合 —



第6節

養育費

婚姻状況や養育費の有無について保護者に尋ねました。

図5-6-1で現在の婚姻状況を尋ねたところ、「離婚(別居中を含む)」の世帯は一般層の6.2%に比べ、低所得層Ⅱは20.0%、低所得層Ⅰは46.0%と増加しています。離婚が経済状況の悪化の大きな要因となっていることがわかります。

図5-6-2で離婚相手から養育費を受け取っているかについて尋ねたところ、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」世帯は一般層でも24.4%でしかなく、低所得層Ⅱは20.8%、低所得層Ⅰは14.1%と少なくなっています。逆に「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」世帯は一般層の48.8%に比べ、低所得層Ⅱは58.3%、低所得層Ⅰは61.7%と多くなっています。離婚による収入の減少は、どの所得層においても経済的ダメージが大きく、養育費の受け取りが困難になっていると言えます。

図5-6-1 【保護者】現在のあなたの婚姻状況を教えてください

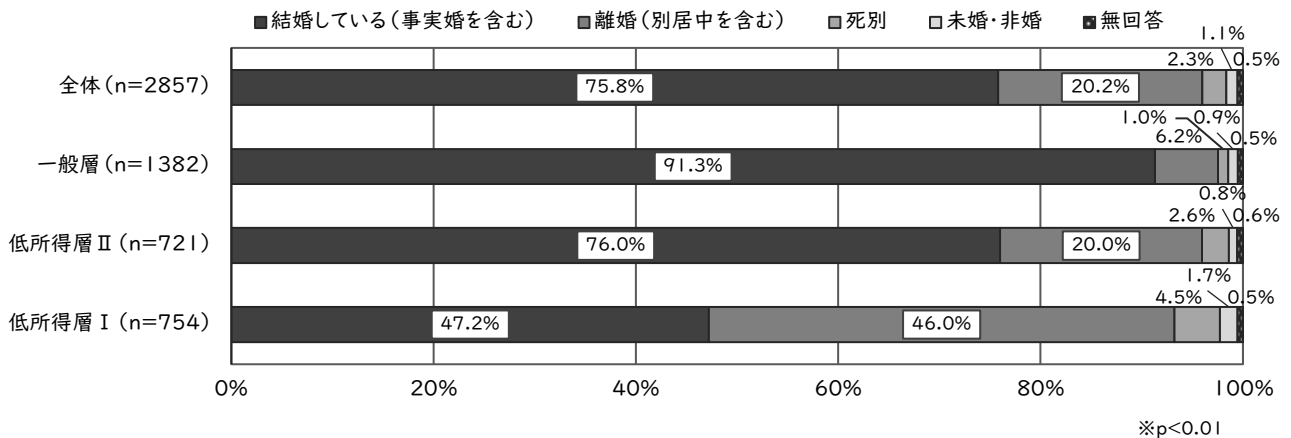
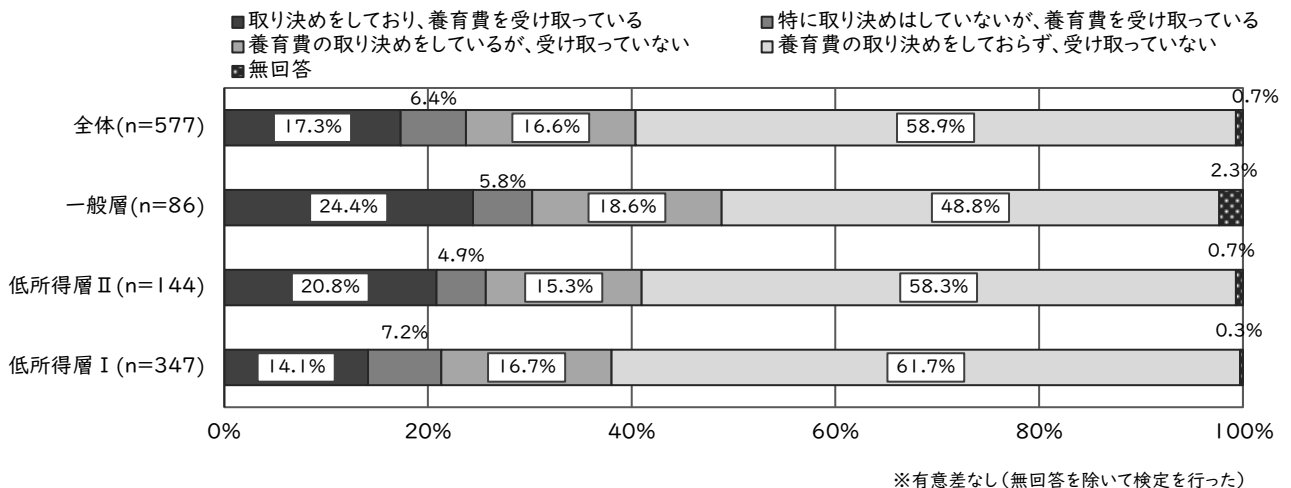


図5-6-2 【保護者】離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。また、現在養育費を受け取っていますか



第7節

学歴

図5-7-1から図5-7-2は、母親と父親の最終学歴について尋ねた結果です(それぞれ、母親のいる世帯のみ、父親がいる世帯のみを対象に集計)。父母ともに、一般層では低所得層に比べ学歴が高い傾向が見られます。

経済状況別で見ると、母親に関しては、一般層では「各種専門学校(高校卒後)」「短大・高専」「大学・大学院」を合わせて約7割を占めるのに対して、低所得層ほどその割合が減少し、低所得層Ⅰでは「中学校」と「高校」を合わせて6割を超えており、経済状況によって学歴に大きな違いがあることがわかります。

父親に関しては、一般層では「各種専門学校(高校卒後)」「短大・高専」「大学・大学院」を合わせて約6割を占めるのに対して、低所得層ほどその割合が減少し、低所得層Ⅰでは「中学校」と「高校」を合わせて7割を超えており、経済状況によって学歴に大きな違いがあることがわかります。

図5-7-3と図5-7-4では、経年変化を見ています。全体として、母親・父親ともに大きな変化はないと言えそうですが、母親・父親ともわずかですが、学歴が伸びる傾向も見受けられます。母親では、「大学・大学院」の割合が、1.7ポイント、父親では2.2ポイント増えています。

図5-7-1 【保護者】お子さんの母親が最後に卒業されたのは次のどれですか

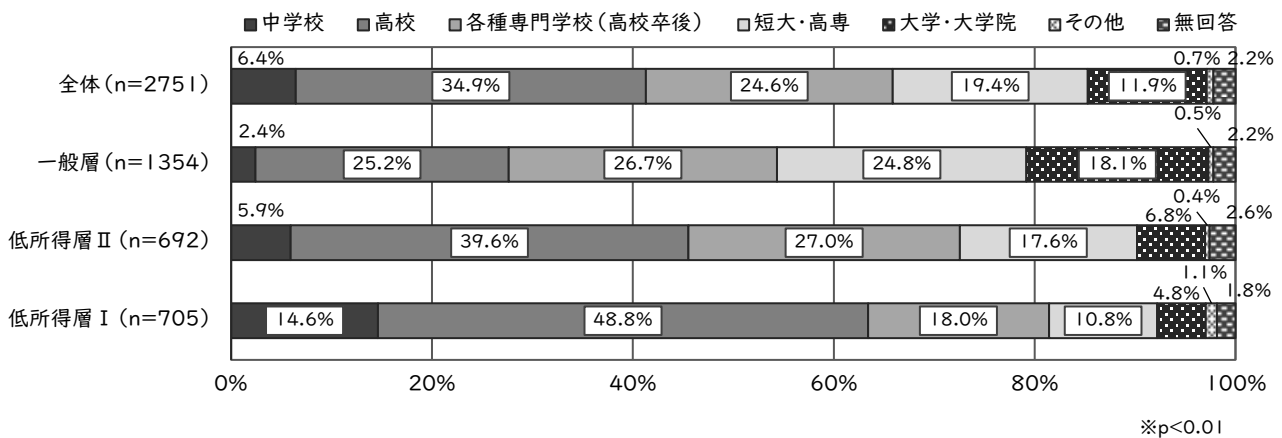
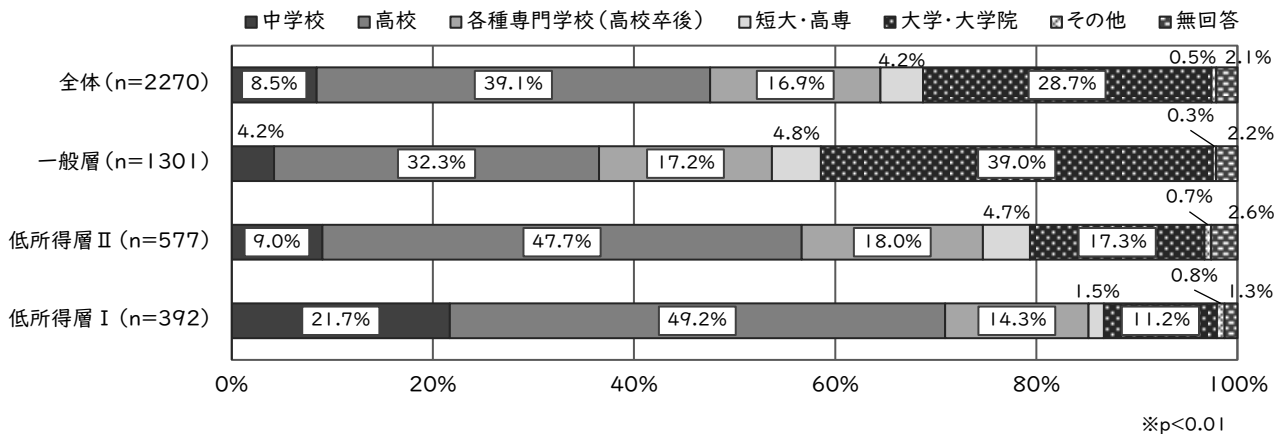


図5-7-2 【保護者】お子さんの父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



経年比較

図5-7-3 【保護者／経年比較】お子さんの母親が最後に卒業されたのは次のどれですか

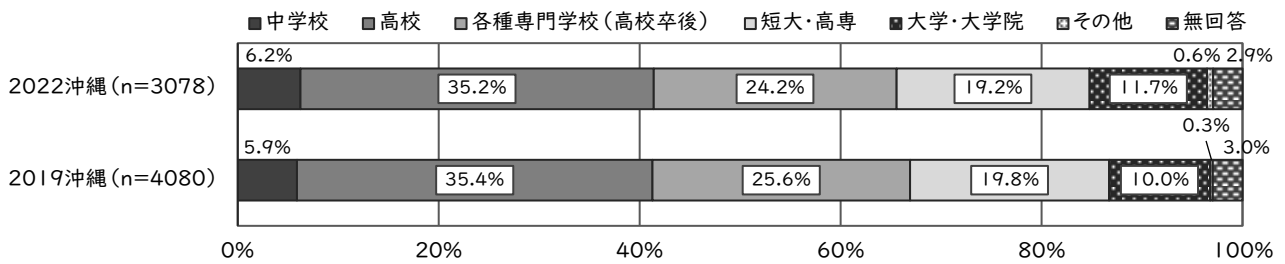
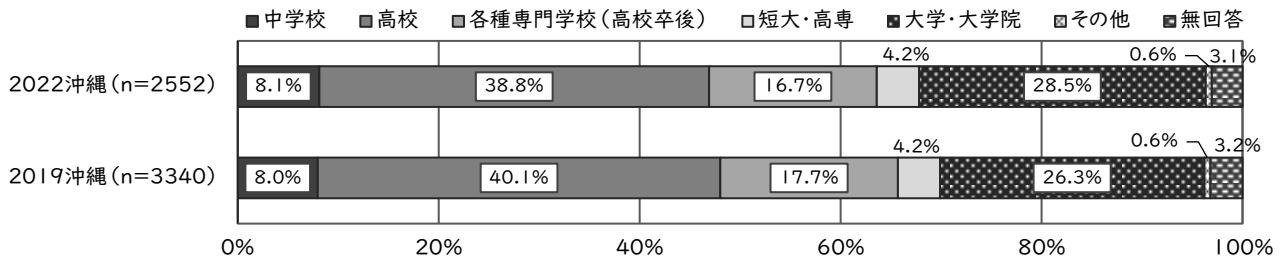


図5-7-4 【保護者／経年比較】お子さんの父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



第8節

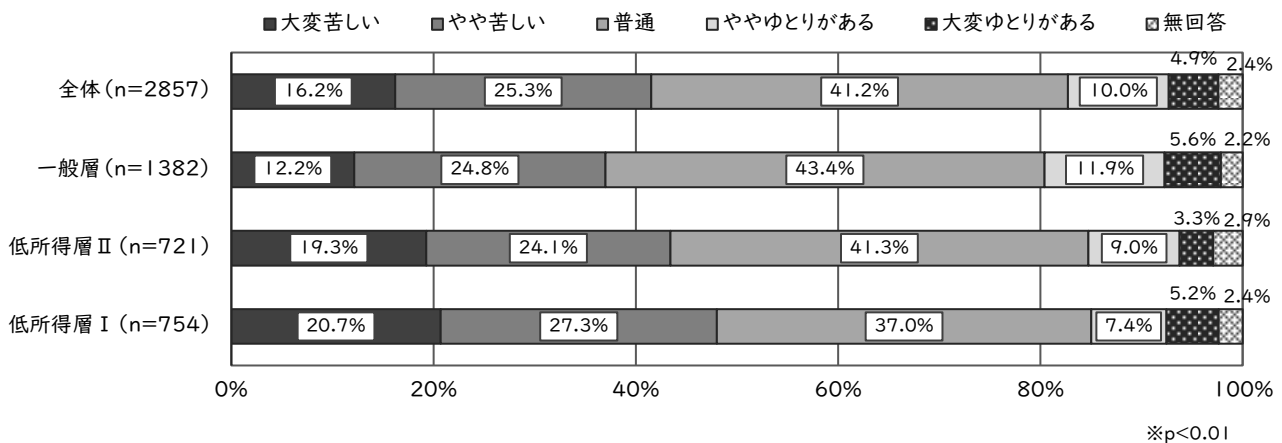
15歳の頃の暮らし向き

現在の経済状況と保護者の15歳の頃の暮らし向きの関連性を分析したものが、図5-8-1です。所得が低い世帯ほど、15歳の頃に「大変苦しい」割合が高くなり、「普通」「ややゆとりがある」割合が低くなることが見て取れます。

15歳の頃に「大変苦しい」のは、一般層では12.2%であり、低所得層Ⅰでは20.7%になっています。また、同様に15歳の頃に「普通」であった割合も、一般層では43.4%ですが、低所得層Ⅰでは37.0%となっています。

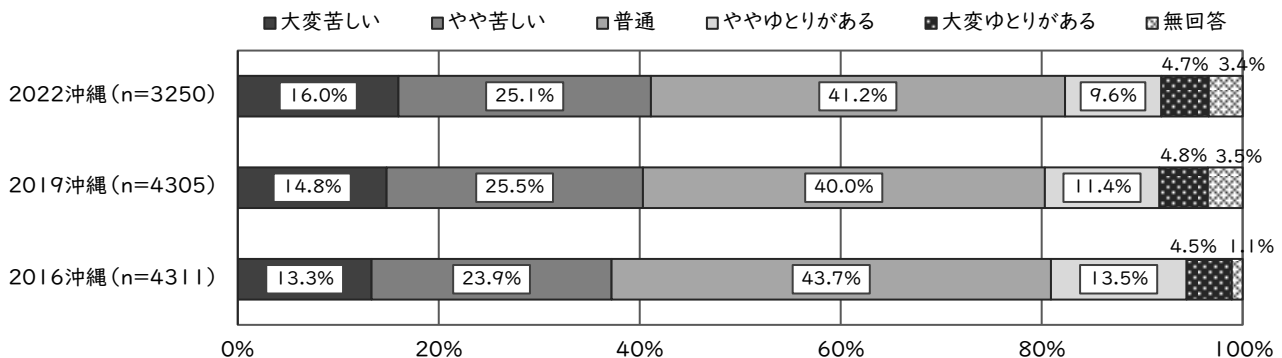
図5-8-2は、2016年及び2019年沖縄県調査との経年比較です。3回の調査で、継続的に増加しているのは、「大変苦しい」であり2016年から2022年で2.7ポイントの増加となっています。逆に継続的に減少し続けているのは、「ややゆとりがある」であり2016年から2022年で3.9ポイントの減少になっています。

図5-8-1 【保護者】あなたが15歳頃のご家庭の暮らし向きはどうだったと感じましたか



経年比較

図5-8-2 【保護者／経年比較】あなたが15歳頃のご家庭の暮らし向きはどうだったと感じましたか



第9節

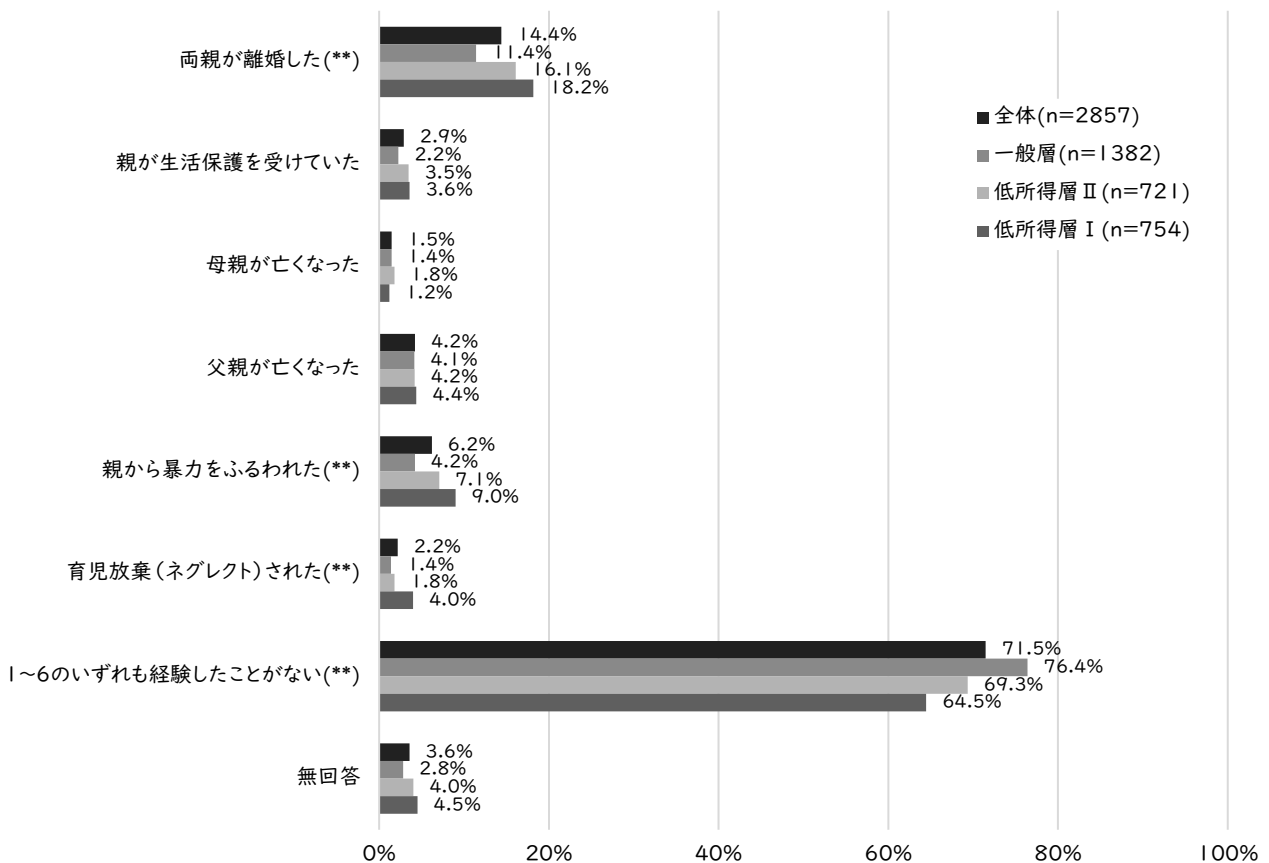
逆境体験

保護者自身が子ども時代（成人前）にさまざまな困難で苦しい体験（こうした経験のことを「逆境体験」といいます）をしてきたかを、図5-9-1における7点の有無で尋ねています。

すると、全体で多くの保護者の71.5%は、「いずれも経験したことがない」と答えています。一方で、経済状況別に見ると、「いずれも経験したことがない」は所得が低い世帯ほどその割合が低くなっており、低所得層Ⅰでは64.5%に留まっています。また、「両親が離婚した」「親から暴力をふるわれた」「育児放棄（ネグレクト）された」の3点は、所得が低い世帯ほどその割合が高くなっていました（有意差あり）。特に、身体的虐待やネグレクトを低所得層の保護者ほど子ども時代に経験した可能性があるというデータは、保護者支援においても重要です。

図5-9-2は、2019年沖縄県調査との経年比較です。どの項目も大きな変動はないことがわかります。

図5-9-1 【保護者】あなたは、成人する前に以下のような経験をしたことがありますか（複数選択）

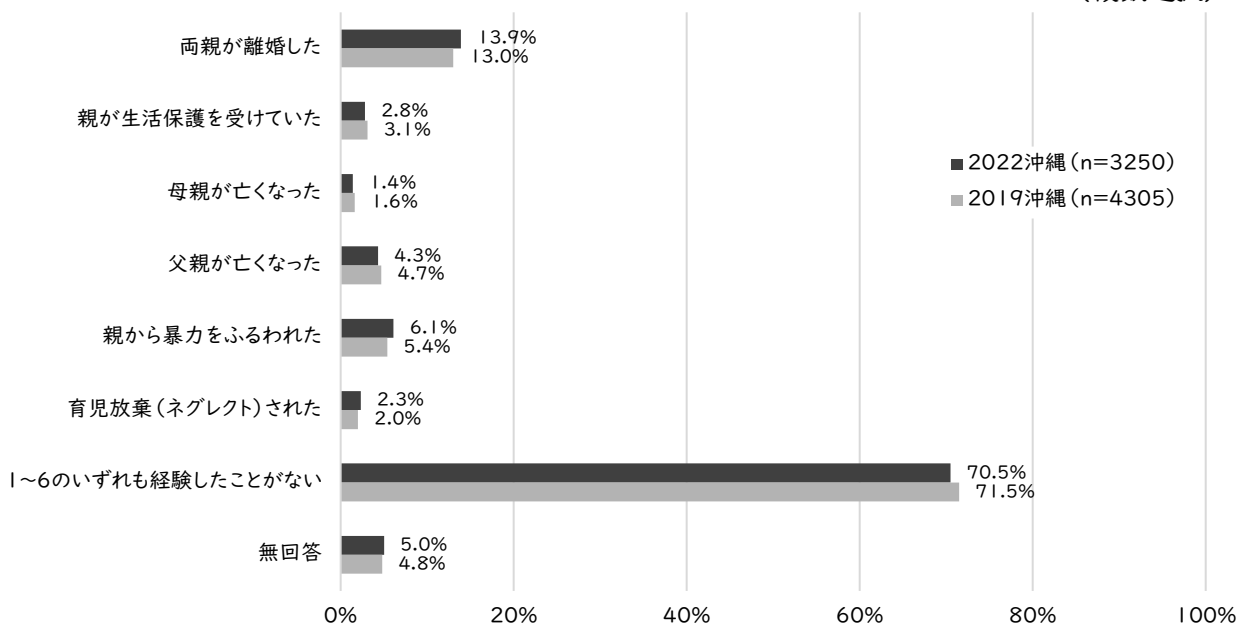


※(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図5-9-2 【保護者／経年比較】あなたは、成人する前に以下のような経験をしたことがありますか

(複数選択)



第10節

子どもをもってからの経験

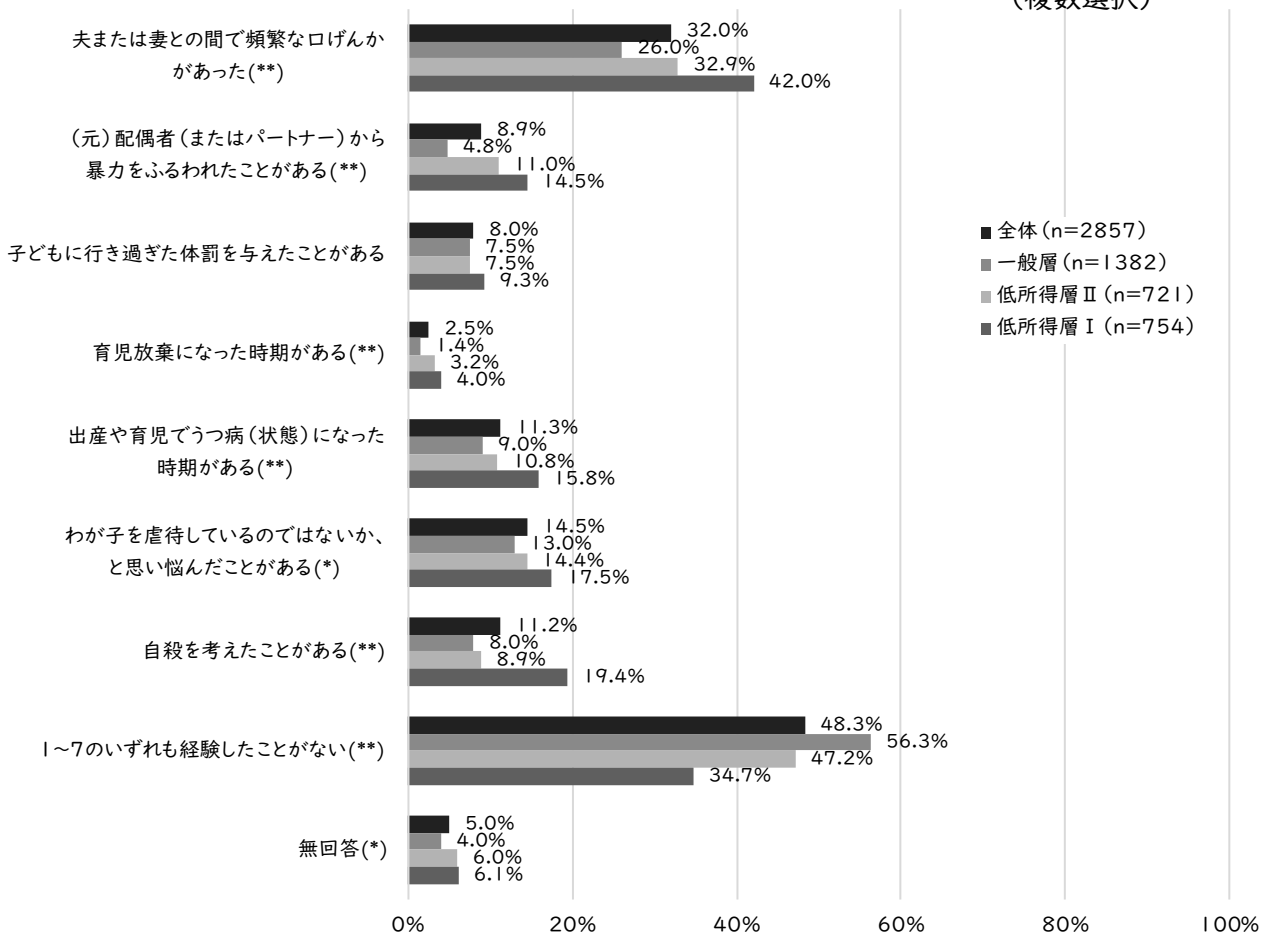
保護者に子どもが生まれた後の、さまざまな困難で苦しい経験について、図5-10-1の8点の有無について尋ねています。

すると、全体で約半数の48.3%は、「いずれも経験したことがない」と答えています。一方で、経済状況別に見ると、「いずれも経験したことがない」は所得が低い世帯ほどその割合が低くなっており、低所得層Ⅰでは34.7%に留まっています。また、多くの項目（「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」を除く）で、所得が低い世帯ほどその割合が高くなっていました（有意差あり）。

特に、「(元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある」(DV経験)、「育児放棄になった時期がある」(ネグレクト)、「自殺を考えたことがある」(自殺念慮)では、一般層に比べ低所得層Ⅰでは、いずれもその割合が2倍以上になっており、他の項目を含め過去の経験として、子育ての困難さを低所得家庭では背負ってきたことを示すデータです。

図5-10-2は、2019年沖縄県調査との経年比較です。全体的には、大きな変動はないと言えますが、「出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある」「わが子を虐待しているのではないかと悩んだことがある」「自殺を考えたことがある」について、若干の増加が見られ気になる点です。

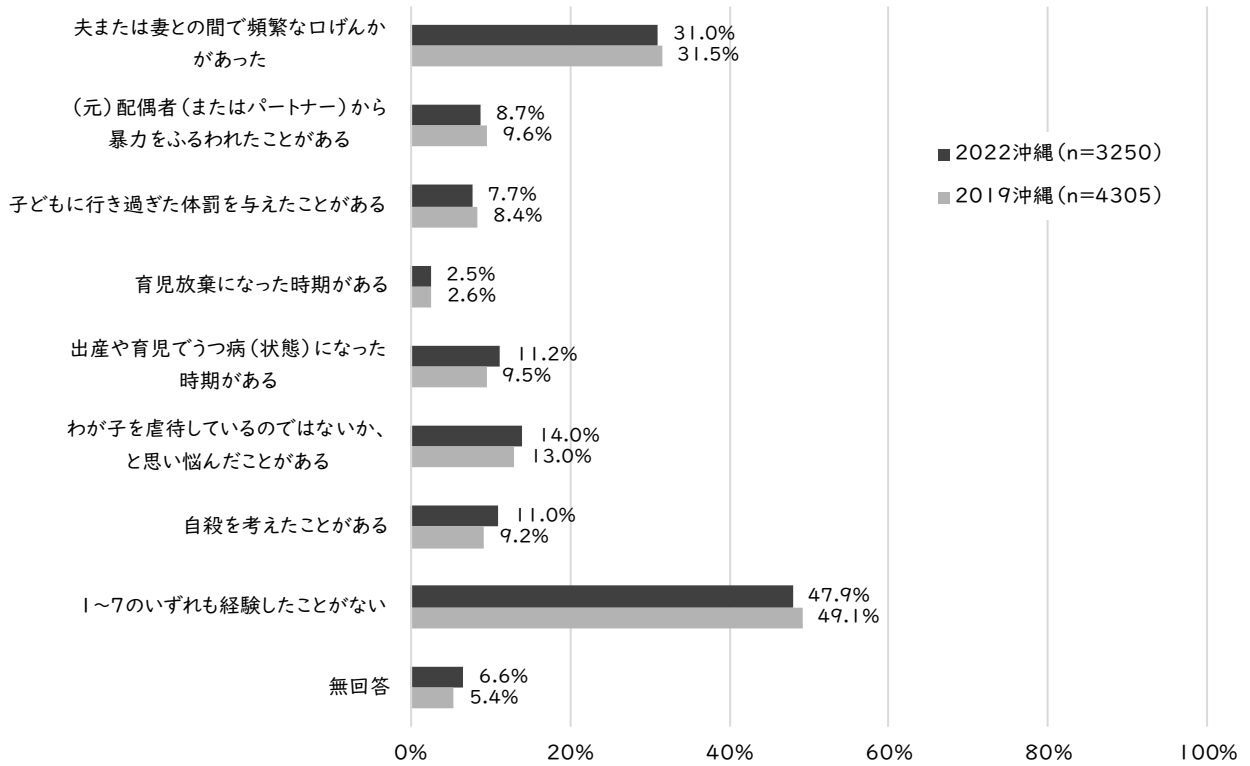
図5-10-1【保護者】あなたは、お子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか
(複数選択)



※(**)は $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図5-10-2【保護者／経年比較】あなたは、お子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか
(複数選択)



第5章

考察

本章では、保護者のふだんの暮らしの状況と過去の体験を探っています。

第1節から3節では、所得の状況だけからは見えない主観的な暮らし向きや、食料・衣料が買えなかった経験、さまざまな滞納経験を探っています。

第4節では、住宅について、第5節では相談相手の有無、第6節では婚姻状況や養育費について分析しました。

第7節から第10節では、保護者の子ども期も含め過去の経験を分析しています。

章全体の分量が多いことから、詳細は各節をご覧ください、ここでは特徴的に見られたことをまとめています。

第1節から第3節に関しては、滞納経験の住宅ローンを除くすべての項目で所得が低い世帯ほど厳しい状況を示す項目が見られました。ただ、経年比較において、今回の調査では特筆すべき様相を示していたと言えます。前回の2019年沖縄県調査後、沖縄県を含め全国的にコロナ禍に見舞われた状況となり、ふだんの暮らしにも影響を与えていることがその大きな要因だと想像され、ここではその点から考察を加えています。

まず、第1節の主観的な暮らし向きに関する経年比較からは、「大変苦しい」や「やや苦しい」割合が約5～6ポイント増え、「普通」と答えた割合が約8ポイント、「ややゆとりがある」が約3ポイント減少しており、生活困窮感が、この3年で全体的に悪化していることが推察できる結果でした。また、最近の物価高騰は、全体では90.3%の保護者が、「おおいに感じる」「ある程度感じる」と感じており、低所得層Ⅰでは約96%がそう感じるなど大きな影響を与え、生活困窮感は増えています。

次に、食料・衣料が買えない経験については、この3年で大きな変動がないように見えますが、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で分析すると、食料・衣料ともに少しずつその割合が減っています（それぞれ約1ポイント）。

また、滞納経験については住宅ローンを除くと、すべての項目で約2～4ポイントの減少が見られ、ふだんの暮らしの状況の改善が見られています。ちなみに、コロナ禍以前の2016年から2019年では、すべての項目で滞納経験があった割合にはほとんど変動がありませんでした。

「調査概要」や第1章で見たように、コロナ禍は今回の調査対象世帯の暮らしに深刻な影響を与えており、経済状況は悪化しています。第1節で見たように、保護者の生活困窮感が悪化しているのはそれと符合するものでしょう。

にもかかわらず、第2節で見た、食料・衣料が買えない経験ではほとんど変動がなく、第3節の滞納経験では多くの項目で改善が見られています。

こうした現象が見られるのはなぜかを詳細に分析するには、今回のデータのみでは困難であり、かつ時間を要するものと考えられます。ここではいくつかの仮説(可能性)について述べることに留めたいと思います。

ひとつには、コロナ禍における経済的な補助策や食支援が功を奏しているという仮説です。コロナ禍による低所得世帯に対する支援策として、生活福祉資金貸付制度の総合支援資金や緊急小口資金のような貸付金制度が活用され、また低所得子育て世帯に対する給付金として、2021年度と2022年度には子育て世帯への臨時特別給付金が支給されました。また、沖縄県でもおきなわこども未来ランチサポート事業などで、子どもの居場所を通じて個別の家庭に弁当などを届けたり、民間団体が食支援を実施してきたことが

知られています。

収入面では厳しさが増し、主観的な生活困窮感は悪化したものの、貸付金や給付金、自治体独自の支援策や民間団体の支援によって食料・衣料を取得することについては以前とあまり変わらない状況の世帯が見られた、また公共料金等の滞納を防ぐことができた可能性が考えられます。

次に、これも第1の仮説とつながるのですが、特に滞納経験において改善が見られることから、滞納そのものを防ぐ対策が功を奏した可能性です。コロナ禍においては、電気・ガス・水道などの公共料金の支払い猶予、市営住宅料金や国民健康保険料などの減免・猶予なども実施されました。携帯電話会社によっては支払い猶予が実施された会社もあるようです。こうした対策によって、滞納経験が改善した可能性はあるかもしれませんが。その他の債務(カード支払いなど)などの猶予はなくても、電話代などの公共料金の支払い猶予があったことで、カード支払いなどに充てることができた場合もあったでしょう。

3つ目の仮説としては、コロナ禍で自宅にいる時間が増え、また労働時間が減って時間的・身体的に余裕ができたことが影響を与えた可能性です。自宅にいる時間が増えると、電気やガス代などを不払いし止められてしまうと困り感は増えてしまいます。また、公共料金などは引き落としを利用していない場合、支払うために金融機関などに行く労力が生じます。労働時間が減って時間的・身体的に余裕ができたことが支払いを促進した可能性です。

3つの仮説は、どれかひとつというより複数のものが重なって、今回の現象が生じている可能性もあるでしょう。ただ、どの仮説についても、今後は状況の悪化を招く可能性もあります。総合支援資金などの貸付金の返還が始まり、また2023年度には新たな給付金の支給は現状では予定されていません。労働時間も再度長時間化していく可能性があります。

第4節では、住宅について分析しました。

経年比較では、低所得層Ⅰの持ち家率が26.4%と、2019年沖縄県調査の24.5%から少し改善したように見えますが、コロナ禍で一時的に実家に身を寄せた、あるいは持ち家があっても困窮層に陥ったことが影響していると考えられます。前回の2019年沖縄県調査でも指摘したとおり、総務省の平成30年住宅・土地統計調査で沖縄県の持ち家率は44.4%と全国でもっとも低くなっていますが、高校生がいる世帯を対象とした本調査の低所得者層Ⅰはそれよりもかなり低い26.4%となります。

また、1か月の住居費が4万5千円未満の世帯は低所得層Ⅰで約4割に上り、プライバシーを守るための部屋や面積などの住居環境に経済状況が大きな影響を与えていることがうかがえます。低所得層Ⅰの基準となる等価可処分所得は127万円ですが、127万円を切るとライフラインや食費以外の住宅経費を削ることになります。住居確保給付金の対象拡大や恒久化といった住宅費の助成の必要性を感じます。

第5節では、子どもの世話や看病で頼れる人、重要な事柄の相談で頼れる人、いざという時のお金の援助で頼れる人の有無などについて分析しました。それぞれについて頼れる人が「いない」とした回答割合を見ると、低所得層Ⅰは一般層の約2~3倍の高さとなっていました。また、「子供の貧困対策大綱」(2019年)において示されている全国と比較して、2021年沖縄県調査では頼れる人が「いない」と回答するひとり親世帯がかなり多くなっています。生活の困窮がこうした孤立を生みやすく、孤立が保護者の借金や疾病、子どもの教育環境悪化から生じるさらなる困窮に繋がるという悪循環を断ち切るために、家事援助ヘルパーやアウトリーチ型の家庭相談の充実が必要です。

第6節の婚姻状況と経済状況の関係を見ると、「離婚(別居中を含む)」と回答した世帯が一般層では6.2%、低所得層Ⅰでは46.0%となり、離婚が経済状況の悪化の大きな要因となっていることが明らかになりました。また、離婚相手から養育費を受け取っているかについて尋ねたところ、「取り決めをしており、養

育費を受け取っている」世帯は一般層でも約4分の1の世帯でしかなく、低所得層Ⅱは約5分の1、低所得層Ⅰは約7分の1と少なく、逆に「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」世帯は所得が低い世帯ほど多くなっていました。離婚による収入の減少が経済状況を極端に悪化させ、一般層においても養育費の取り決めが進まず、低所得層ではより困難になっていると言えます。

第7節からは、保護者の過去の経験等を分析しています。学歴(第7節)と15歳の頃の暮らし向き(第8節)については、所得が低い世帯ほど厳しい状況が見えました。経年比較では、15歳の頃の暮らし向きについて、全体的に15歳の頃に苦しかったと感じる保護者が増えていると言えますが、これは、実際の15歳時の経済状況を反映している部分と、子どもの貧困が社会的に取り上げられるようになり、自分の子ども時代を振り返る時、経済的な困窮状況を原家族も抱えていたのではないかと覚知する保護者の存在を反映している可能性もあると言えるかもしれません。

第9節(子ども期の逆境体験)と第10節(子どもを持ってからの経験)のデータは、保護者支援において押さえておきたい点です。低所得世帯ほど保護者は、両親の離婚、身体的虐待やネグレクトなどさまざまな逆境体験に苦しんできたことがわかりました。第10節では、低所得世帯では、子どもが生まれた後に、頻繁な口げんかやDV経験、ネグレクト、自殺念慮などを経た割合が高いこともわかりました。保護者たちは、現在の所得の低さだけでなく、こうしたネガティブな経験によって、さまざまなハンディを抱えながら子育てをしていることとなります。

第 6 章

ふだんの暮らし(生徒)

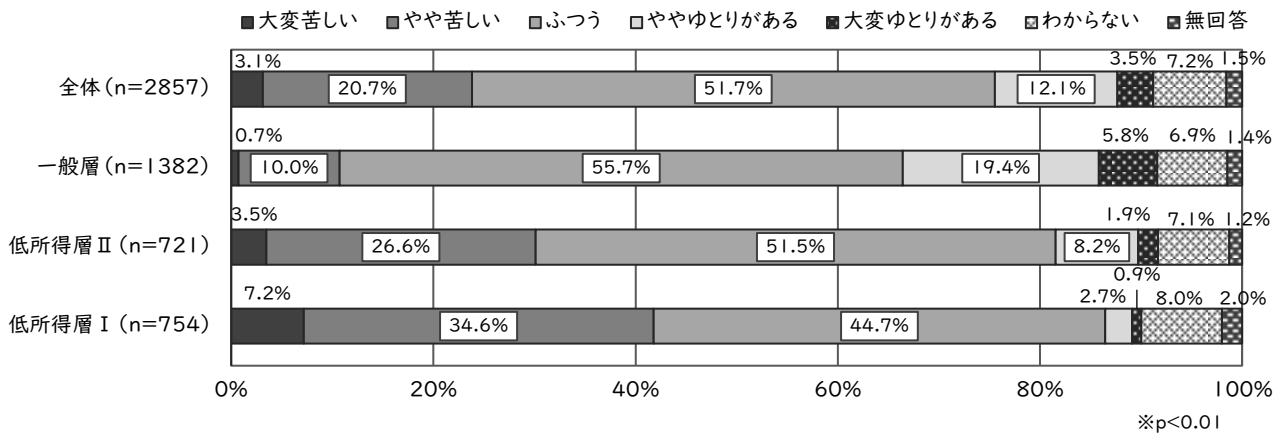
第1節

現在の暮らし

高校生に、現在の暮らし向きについて尋ねました（図6-1-1）。経済的に「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている割合には経済状況による差が認められました。一般層が10.7%であるのに対し、低所得層Ⅱが30.1%、低所得層Ⅰが41.8%となり、家庭の所得状況は高校生の主観的な暮らし向きにも反映されていました。

また、経年比較で見ると、全体として経済的な苦しさは軽減されている可能性が示唆されました（図6-1-2）。

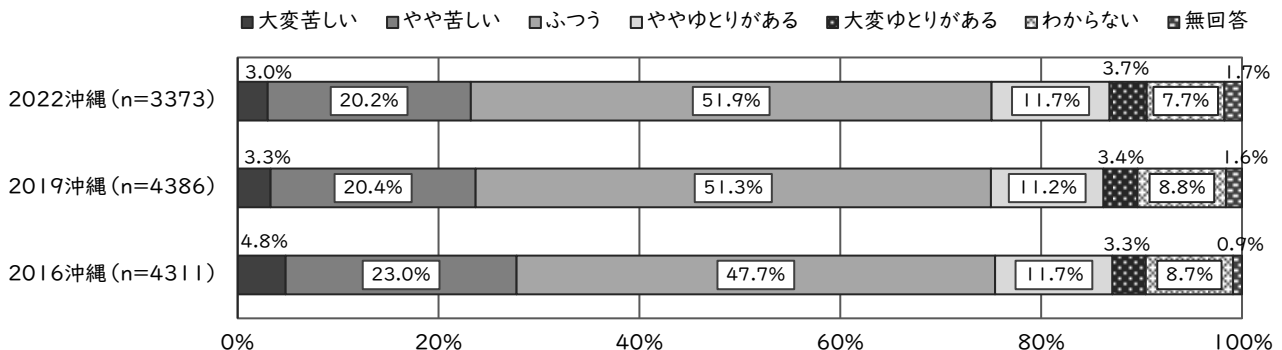
図6-1-1 【生徒】あなたの家の暮らしは、経済的に（お金に関して）は、次のどれにあたるとお考えですか



経年比較

図6-1-2 【生徒／経年比較】

あなたの家の暮らしは、経済的に（お金に関して）は、次のどれにあたるとお考えですか



第2節

毎日の生活

高校生に、「あなたは、毎日の生活が楽しいですか」と尋ねました。「楽しくない」(0)～「とても楽しい」(10)の11段階で尋ねました。

「とても楽しい」(10)は、経済状況による差はほとんどありませんが、経済状況が苦しい層ほど「楽しくない」(0)を選択した割合が高くなっていました(図6-2-1)。

また、各層の平均値を算出したところ、一般層で7.09、低所得層Ⅱで6.87、低所得層Ⅰで6.63となり、経済状況が高校生の生活満足度に影響を与えていることが示唆されました(図6-2-2)。

図6-2-1 【生徒】あなたは、毎日の生活が楽しいですか

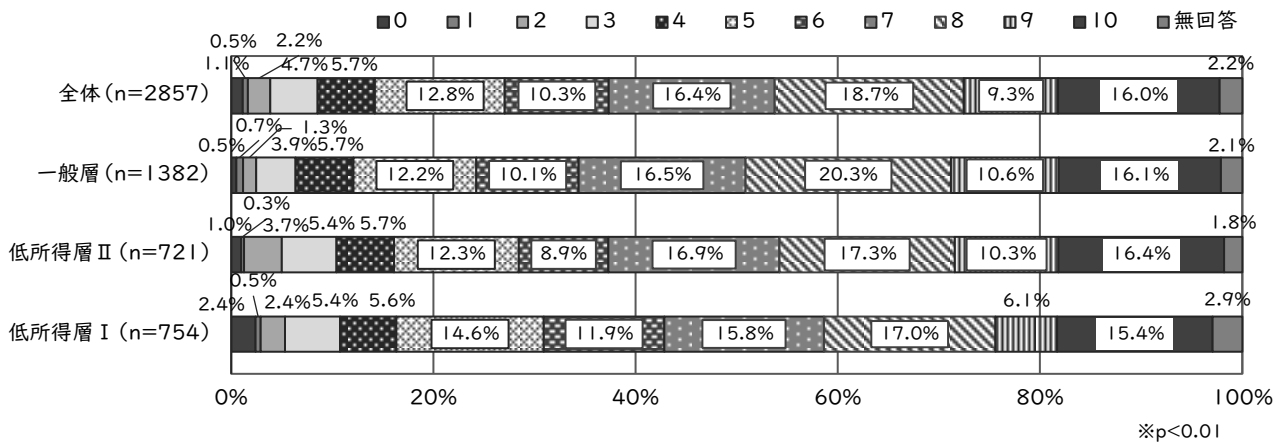
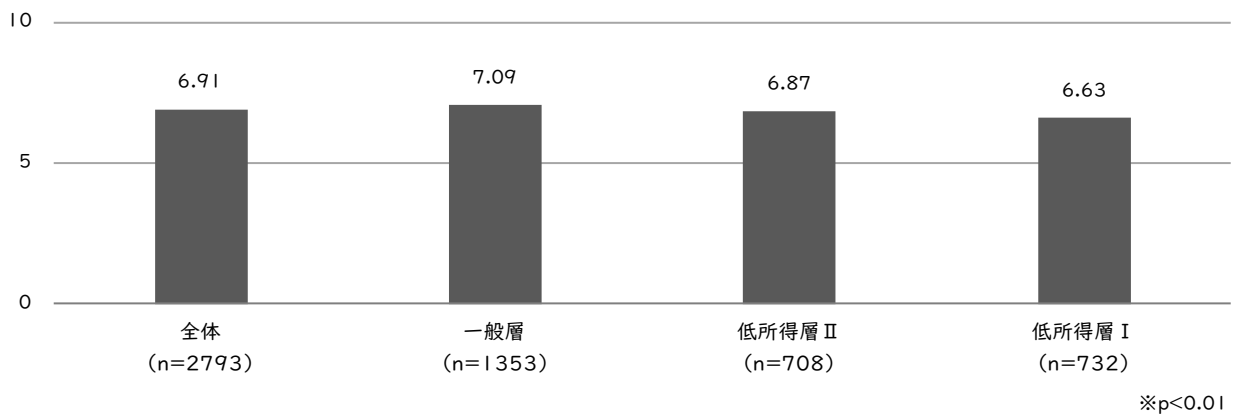


図6-2-2 【生徒】あなたは、毎日の生活が楽しいですか



第3節

SNSなどの利用

高校生がゲーム及びSNS (LINEなど) をどのぐらい利用しているのか、テレビやインターネット (YouTubeなど) をどのぐらい視聴しているのかを尋ねました (図6-3-1から図6-3-4)。

全体では、「全然しない」という回答は、「ゲーム (ゲーム機、ウェブ等) をする」でもっとも多く、一般層、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰのいずれの層においても割合がもっとも多くなっていました。

経済状況別に見ると、「ゲーム (ゲーム機、ウェブ等) をする」では、「毎日4時間以上」という回答が一般層で6.0%、低所得層Ⅱで9.7%、低所得層Ⅰで10.6%、「SNS (LINEなど) を見たり、書き込んだりする」では、「毎日4時間以上」という回答が一般層で5.7%、低所得層Ⅱで9.2%、低所得層Ⅰで11.5%となっており、経済状況による差がありました。また、「SNSなどによる他者とのやり取り」については、経済状況による差は認められませんでした。さらに、「テレビやインターネット (YouTubeなど) を観る」については、「毎日1~2時間」という回答が全体でもっとも多く、一般層、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰのいずれの層においても割合がもっとも多くなっています。「毎日4時間以上」視聴しているという回答は、一般層で11.3%、低所得層Ⅱで14.7%、低所得層Ⅰで18.4%でした。

総じて、経済状況が厳しい層ほど、ゲーム及びSNSを長時間利用し、テレビやインターネットを長時間視聴している傾向が見られました。

図6-3-1 【生徒】ゲーム (ゲーム機、ウェブ等) をする

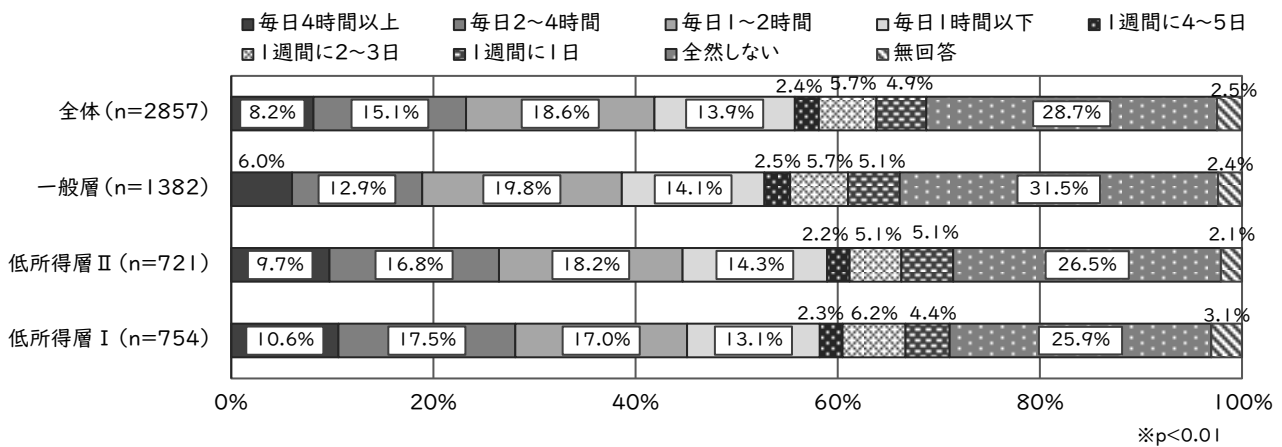


図6-3-2 【生徒】SNS (LINEなど) を見たり、書き込んだりする

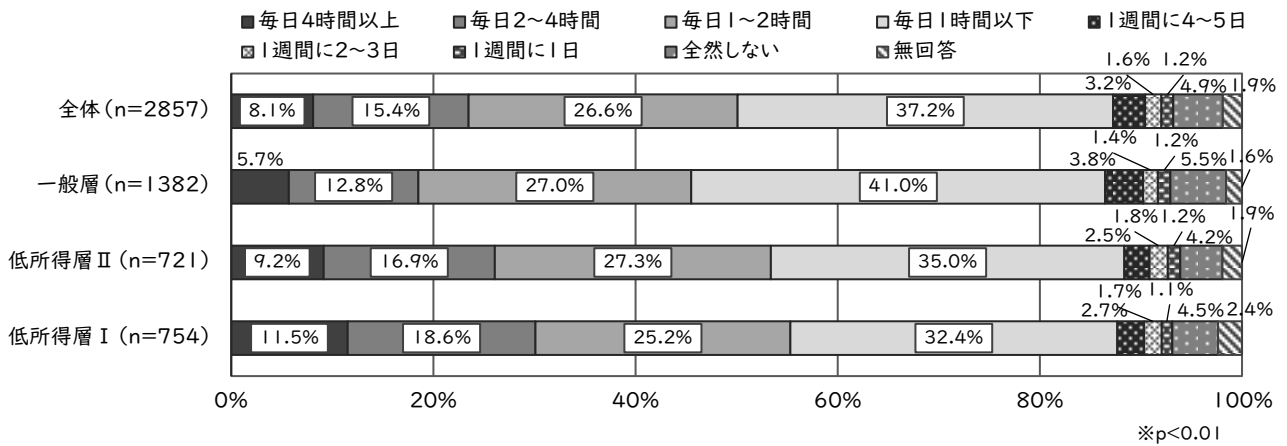


図6-3-3 【生徒】SNSなどによる他者とのやり取り

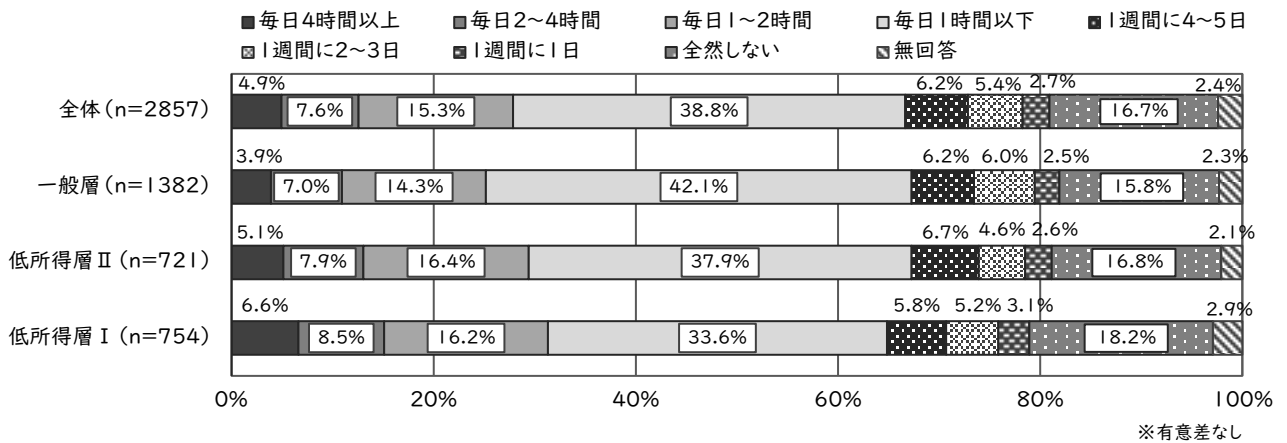
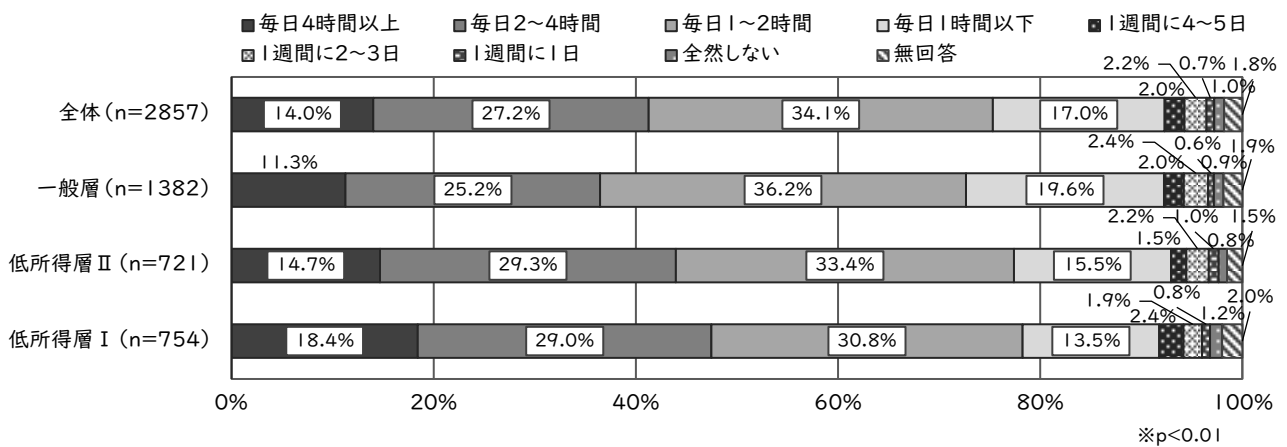


図6-3-4 【生徒】テレビやインターネット (YouTubeなど) を観る



第4節

家事や家族の世話

今年度の調査では、家事や家族の世話など、いわゆるヤングケアラーに関連する質問を高校生対象に尋ねており、本節はそれに関する分析となります。

ヤングケアラーの定義（厚生労働省）は、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。ただ、定義としての広さも専門家から（積極的な意味で）指摘されるところです（参考文献参照）。

この調査では、ひとつにはケアする内容を分類し質問をしてみました。弟や妹の世話、家事の手伝い、父母や祖父母などの介護・看病、さらに通訳や手続きの手伝いです。前者の二つ（弟や妹の世話と家事の手伝い）は、多くの高校生が通常家庭内で行っているものと考えられます。それに対して、後者の二つ（父母や祖父母などの介護・看病と通訳や手続きの手伝い）は、あまり通常の高校生が家庭内で担わないものと考えられ、特に通訳や手続きの手伝いは主に外国につながる家族内で生じるものと思われます。

さらに、以上の4点の内容に加えて、頻度を加えることで「日常的」という観点を探ってみました。頻度については、「毎日4時間以上」「毎日2～4時間」「毎日1～2時間」「毎日1時間以下」「1週間に4～5日」「1週間に2～3日」「1週間に1日」の7つの選択肢を用意しました。なお、頻度については選択肢が少なく図表が見にくい場合は隣接する選択肢と合わせて提示しています（特に、全体が一桁の場合は、必ず単独では提示せず隣接の選択肢と合わせています）。

【参考文献】

- ・村上靖彦（2022）『「ヤングケアラー」とは誰か一家族を“気づかう”子どもたちの孤立』朝日選書

弟や妹の世話、家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）

「弟や妹の世話」（図6-4-1と図6-4-2）と「家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）」（図6-4-3）について見えています。

図6-4-1の「弟や妹の世話」は、全体では「全然しない」と「無回答」を除いた26.3%と約4分の1が行っていることがわかりました。一方で、頻度に注目すると、「弟や妹の世話」は、「毎日2時間以上」（ここでは、毎日4時間以上が含まれます）は3.6%、「毎日1～2時間」は5.6%と合計で9.2%が少なくとも毎日1時間以上は行っていました。経済状況別に見ると、「弟や妹の世話」を行っている高校生の割合は、所得が低い世帯ほど高いことが推察できました。低所得層Ⅰでは、32.6%と約3分の1が行っていました。なお、弟や妹がいる割合には、経済状況による違いはありませんでした。また、頻度の点を見ると、低所得層Ⅰでは、「毎日2時間以上」は6.5%、「毎日1～2時間」は6.2%と合計で12.7%が行っていました。

さらに、頻度の点を詳細に見るために（図6-4-1では数値が小さく見にくいのために）、図6-4-2は「弟や妹の世話」をしている（つまり、「全然しない」と「無回答」を除いた）高校生のみについて、頻度を分類したものです（ここでは、毎日4時間以上の割合を提示しています）。すると、経済状況別の違いがよりはっきりしてきます。低所得層Ⅰでは、「毎日4時間以上」や「毎日2～4時間」という長時間、弟や妹の世話をしている高校生の割合が高く、それ以下の頻度の場合、他の所得層と比較して割合が少なかったりほぼ同じだったりします（なお、サンプル数が少ないためか有意差はありません）。

次に、「家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）」（図6-4-3）については「全然しない」と「無回答」を除いた約8割と大半の高校生が行っていることが判明しました。頻度に注目すると、「毎日4時間以上」は0.7%、「毎日2～4時間以上」は2.3%、「毎日1～2時間」は10.5%と合計で13.5%が少なくとも毎日1時間以上行っていました。経済状況別に見ると、家事を行っている割合には、大きな差がないように見えます（一般層では81.2%、低所得層Ⅱは82.9%、低所得層Ⅰは81.2%）。一方で、頻度の観点からは、特に、「毎日4時間以上」「毎日2～4時間」「毎日1～2時間」の合計（つまりは、毎日1時間以上）で、低所得層Ⅰ、Ⅱが一般層と比較して割合が高くなっています（一般層では10.6%、低所得層Ⅱは15.2%、低所得層Ⅰは17.1%）。

図6-4-4は、家族の中で主に誰が家事を担っているかを分析したものです。すると、全体では「母親」が82.7%と最も多く、「父親」が6.3%、「その他の家族」が4.5%であり、高校生自身が主に家事を担っているのは、1.7%でした。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど、高校生自身と「その他の家族」の割合が高くなっていました。高校生自身については、低所得層Ⅰは3.1%となっていました。

図6-4-1 【生徒】弟や妹の世話

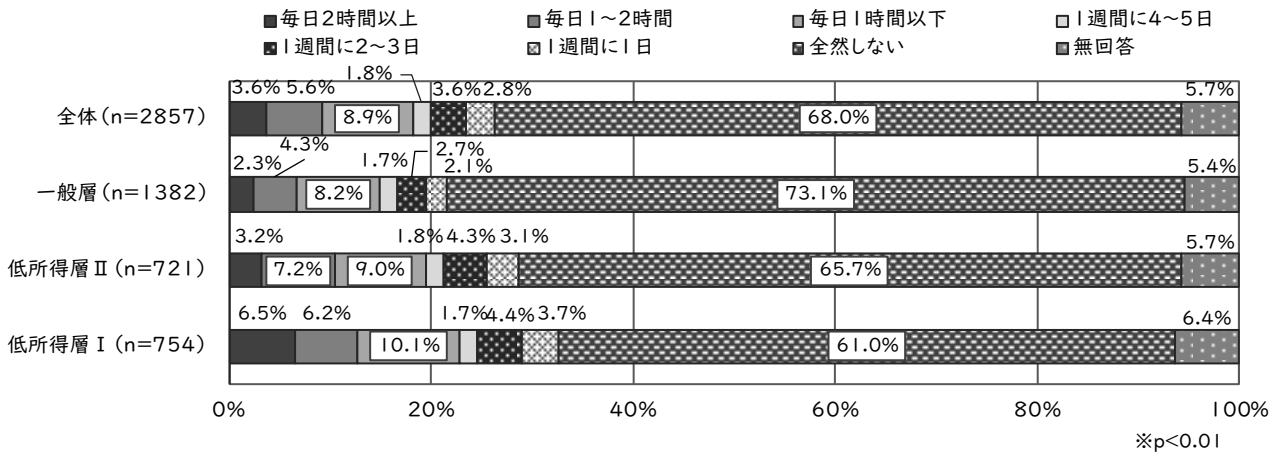
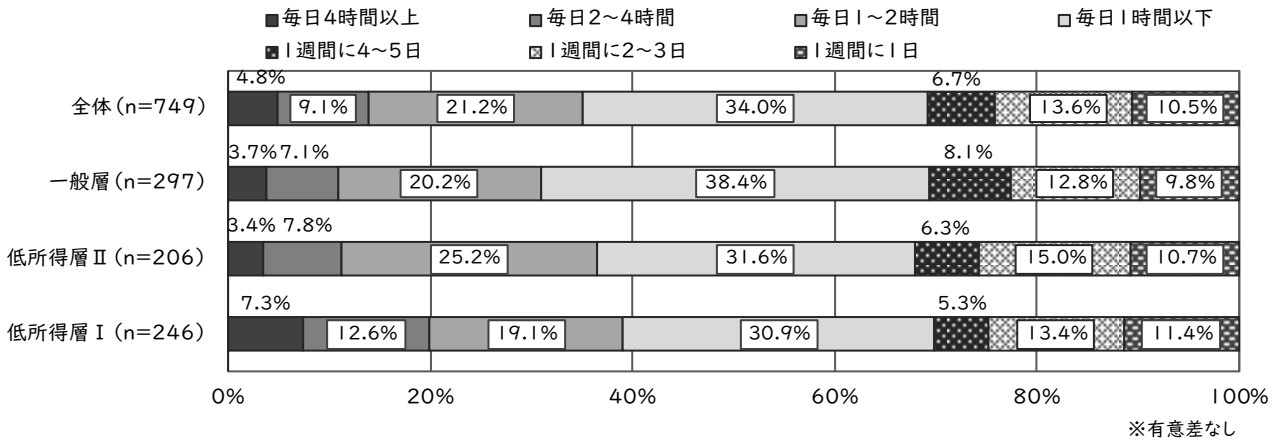


図6-4-2 【生徒】弟や妹の世話



家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）

図6-4-3 【生徒】家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）

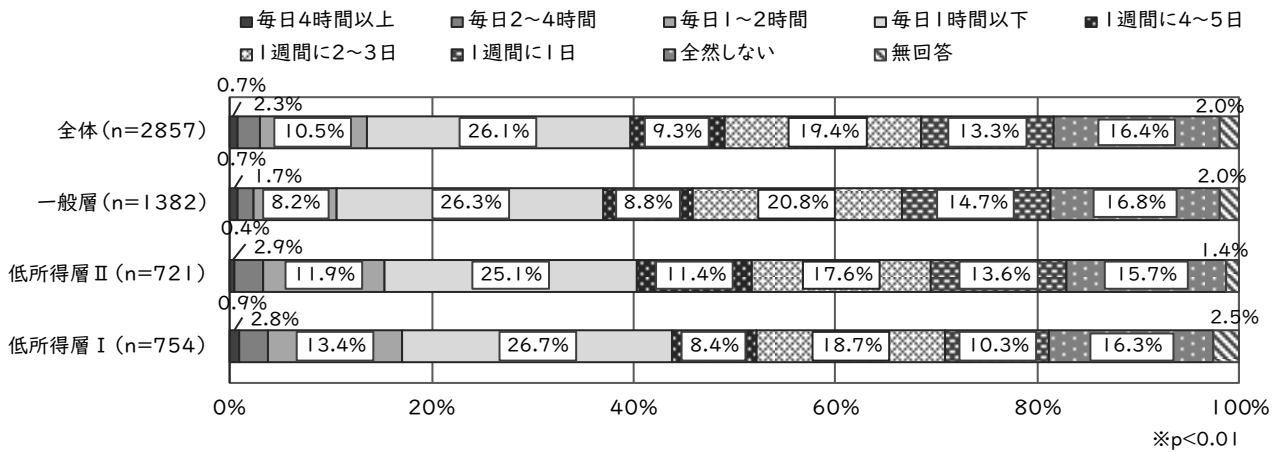
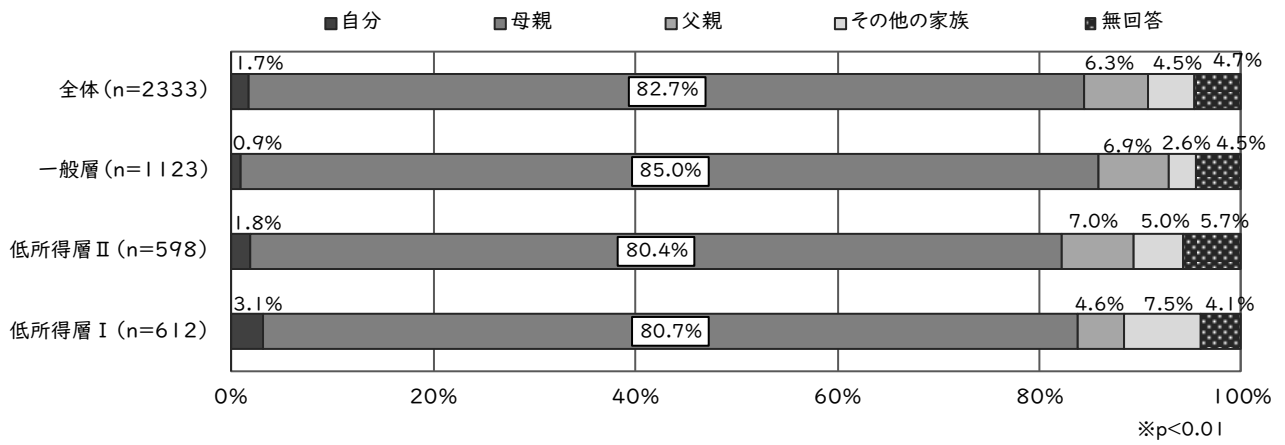


図6-4-4 【生徒】家族の中で、家事をもっとも多く担っている人は誰ですか



父母・祖父母など家族の介護・看病、家族の通訳や手続きの手伝い

次に、「父母・祖父母など家族の介護・看病」と「家族の通訳や手続きの手伝い」について見ます。

図6-4-5の「父母・祖父母など家族の介護・看病」については、全体として行っている割合がかなり小さく、頻度についても各選択肢の数値が小さいものが多く、全体の選択肢が一桁のものは、隣接の選択肢と合わせて表記しています。すると、「全然しない」と「無回答」を除いた（つまり介護・看病を行っている）割合は、全体では4.1%でした。経済状況別に見ると、一般層で3.5%、低所得層Ⅱで4.4%、低所得層Ⅰで4.9%と若干ですが差が見られ、所得が低い世帯ほどその割合が高いことが推察されました。

頻度について、経済状況別により詳細に見るために、弟や妹の世話と同様に、「全然しない」と「無回答」を除いて介護・看病を行っている高校生のみ限定して表記したものが図6-4-6になります（「毎日4時間以上」はかなり数値が小さいことから「毎日2～4時間」と合計して「毎日2時間以上」としてしています）。介護・看病を行なっている高校生全体の中で、「毎日2時間以上」行っているのは10.2%、「毎日1～2時間」は11.0%、合計で（つまり毎日1時間以上介護・看護を行っているのは）21.2%でした。経済状況別に見ると違いが見え、「毎日2時間以上」は低所得層Ⅰでもっとも高く18.9%で、「毎日1～2時間」を合わせると32.4%でした。また、「1週間に1日」程度という頻度の少ない高校生は、低所得層Ⅰでもっとも低い割合で16.2%でした。

介護・看病を行なっている高校生に誰を介護するかを尋ねた結果が、図6-4-7です。全体では、「無回答」を除くともっとも多かったのは、「祖父母」の44.1%で、次に「その他の家族」が15.3%、「母親」が13.6%でした。経済状況別での有意差は見られませんでした。

次に、「家族の通訳や手続きの手伝い」については（図6-4-8）、介護・看病と同様に、全体として行っている割合がかなり小さく、頻度についても各選択肢の数値が小さいものが多く、全体の選択肢が一桁のものは、隣接の選択肢と合わせて表記しています。すると、「全然しない」と「無回答」を除いた（つまり通訳・手続きの手伝いを行っている）割合は、全体では5.6%でした。経済状況別に見ると、一般層で4.3%、低所得層Ⅱで6.0%、低所得層Ⅰで7.7%と差が見られ、所得が低い世帯ほどその割合が高くなっていました。

頻度について、これまで同様に、「全然しない」と「無回答」を除いて表記したものが図6-4-9になります（「毎日4時間以上」はかなり数値が小さいことから「毎日2～4時間」と合計して「毎日2時間以上」としてしています）。家族の通訳・手続きの手伝いを行なっている高校生全体の中で、「毎日2時間以上」行っているのは9.3%、「毎日1～2時間」は9.3%、合計で（つまり毎日1時間以上家族の通訳や手続きの手伝いを行っているのは）18.6%でした。経済状況別に見ると違いが見え、「毎日2時間以上」の割合は低所得層Ⅰでもっとも高く13.8%で、「毎日1～2時間」を合わせると20.7%でした。また、低所得層Ⅱの高校生も毎日1時間以上（「毎日2時間以上」と「毎日1～2時間」の合計）は20.9%と、一般層の高校生の15.0%に比べると高い割合でした。

図6-4-5 【生徒】父母・祖父母など家族の介護・看病

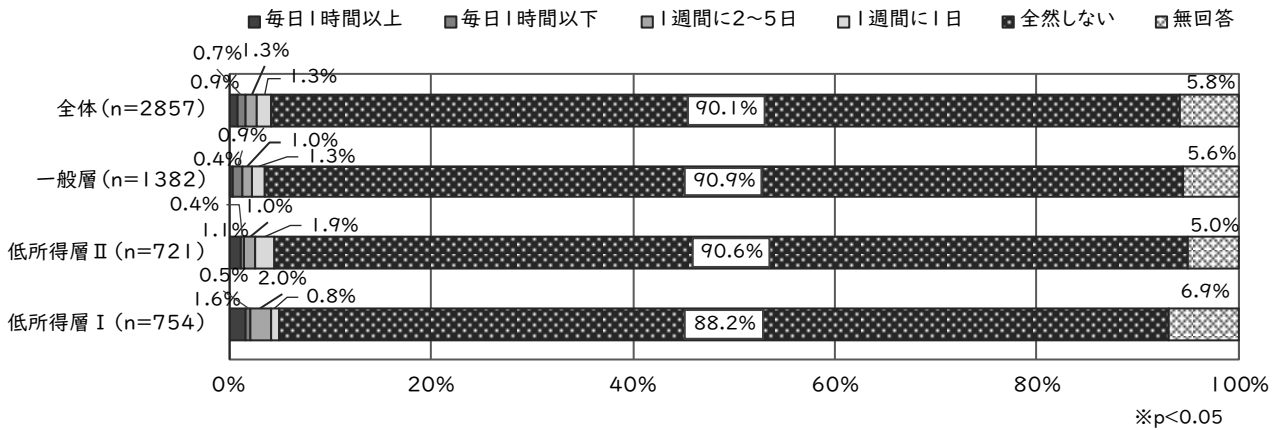


図6-4-6 【生徒】父母・祖父母など家族の介護・看病

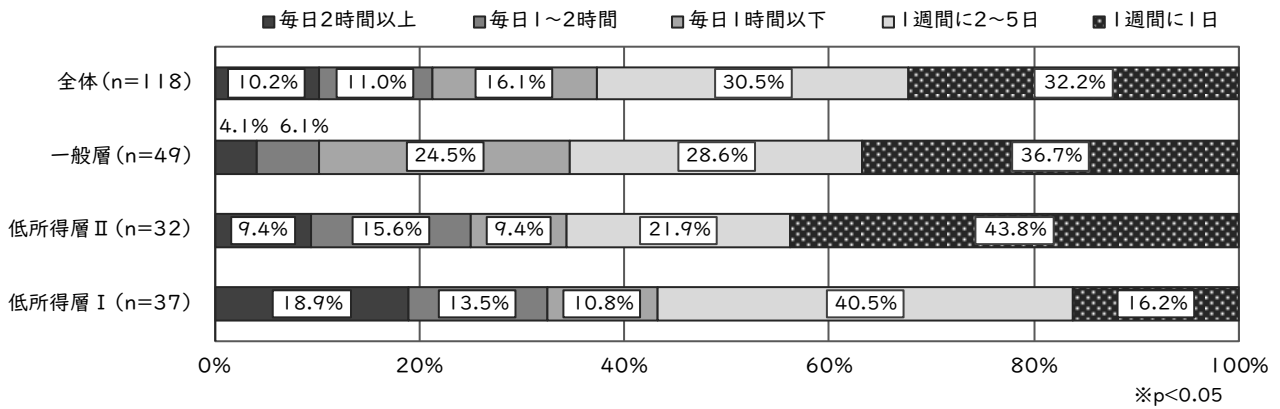
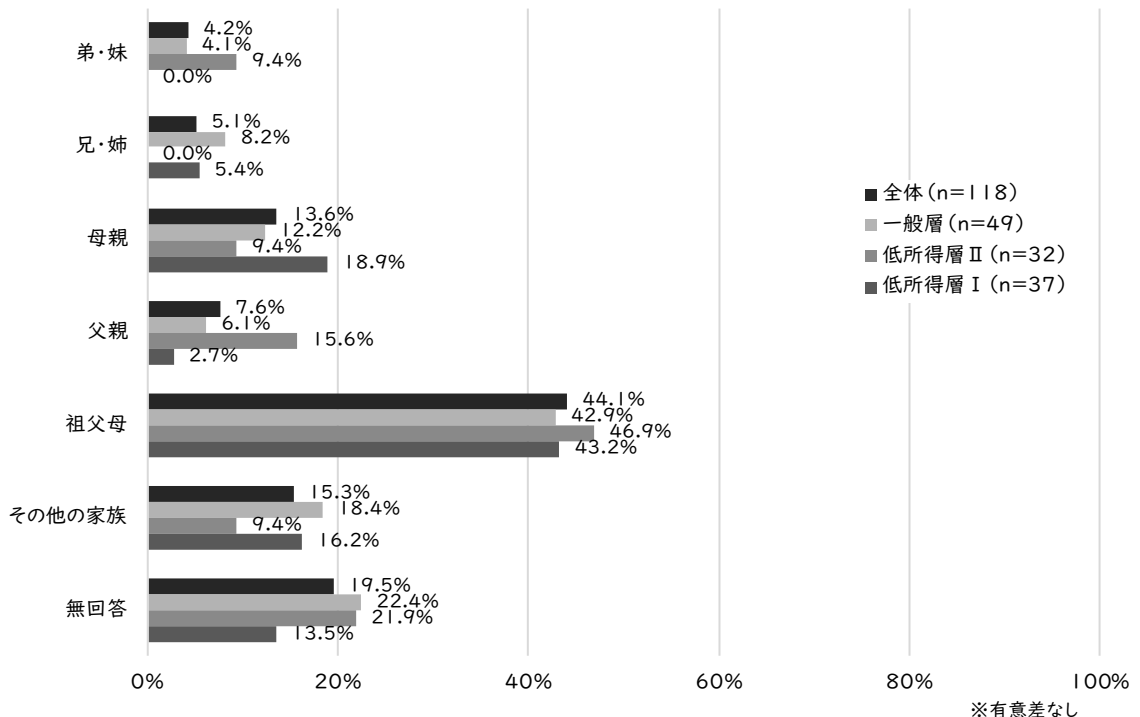


図6-4-7 【生徒】あなたが介護・看病している人は誰ですか(複数選択)



家族の通訳や手続きの手伝い

図6-4-8【生徒】家族の通訳や手続きの手伝い

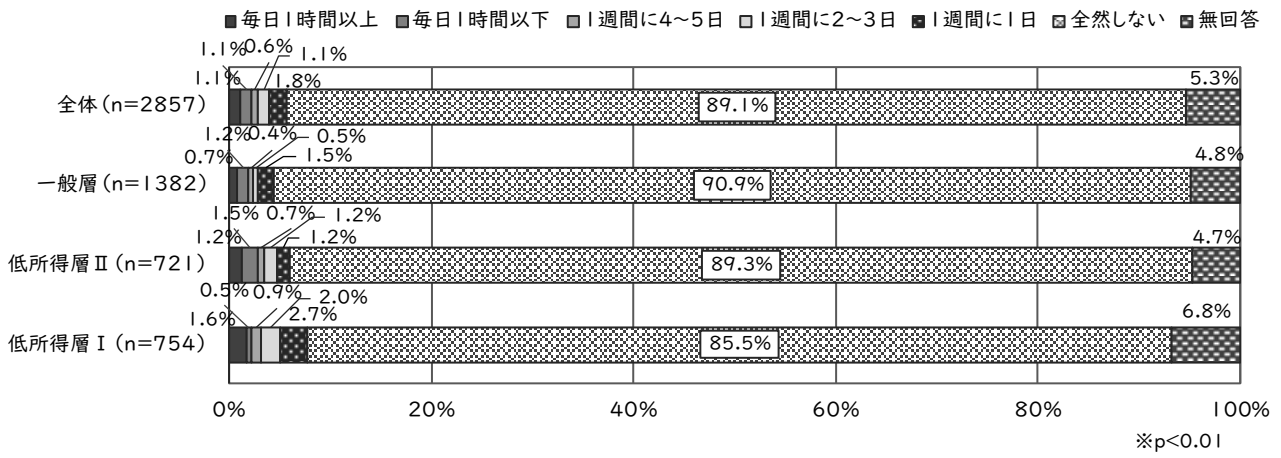
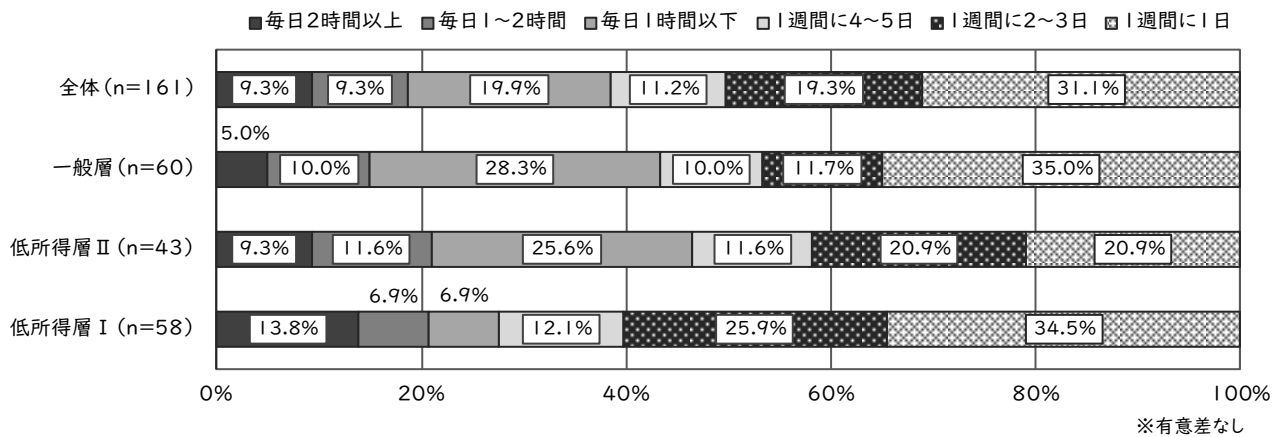


図6-4-9【生徒】家族の通訳や手続きの手伝い



家族のケアを担う時間と経済状況、生活満足度、抑うつ傾向

図6-4-10から図6-4-12は、長時間ケアを担う高校生の心理状況を探るための分析です。

図6-4-10では、これまでの本節の分析で、毎日1時間以上という長時間、家族のケアを担っている高校生の割合には、経済状況による差が見られたことから、毎日1時間以上ケアを担う高校生と、それ以外（毎日1時間未満ケアを担う高校生+ケアを負担しない高校生）に区分けして、経済状況別に見たものです。毎日1時間以上ケアを担う高校生は、4つの項目を少なくともひとつは1時間以上負担している高校生になります。

すると、「毎日1時間以上」ケアを負担する高校生の割合は、全体では18.2%でしたが、所得が低い世帯ほどその割合は高くなり、低所得層Ⅰでは23.1%でした。

高校生の心理状況を探るために、本章第7節同様にふたつの指標を用いました。

ひとつは、本章第2節でふれた生活満足度[「あなたは、毎日の生活が楽しいですか」に対して「楽しくない」(0)～「とても楽しい」(10)で回答]の平均値を比較しました。すると、長時間(「毎日1時間以上」)ケアを担う高校生の生活満足度の平均値とそうでない高校生のものには差が見られませんでした(図6-4-11)。

さらに、心の状態(抑うつ)(詳細は、第8章第4節を参照)の程度で比較しました。結果としては、図6-4-12に見られるように、心理的ストレス反応相当、気分・不安障害相当(9点以上)、重度抑うつ・不安障害相当のどの次元でも、長時間ケアを負担する場合は抑うつの割合が高いことが示唆されました。特に、抑うつの程度が深いほど、長時間ケアを負担する高校生とそうでない場合の差が大きくなっていることが見て取れました。

図6-4-10【生徒】家族のケアを担う時間 × 経済状況

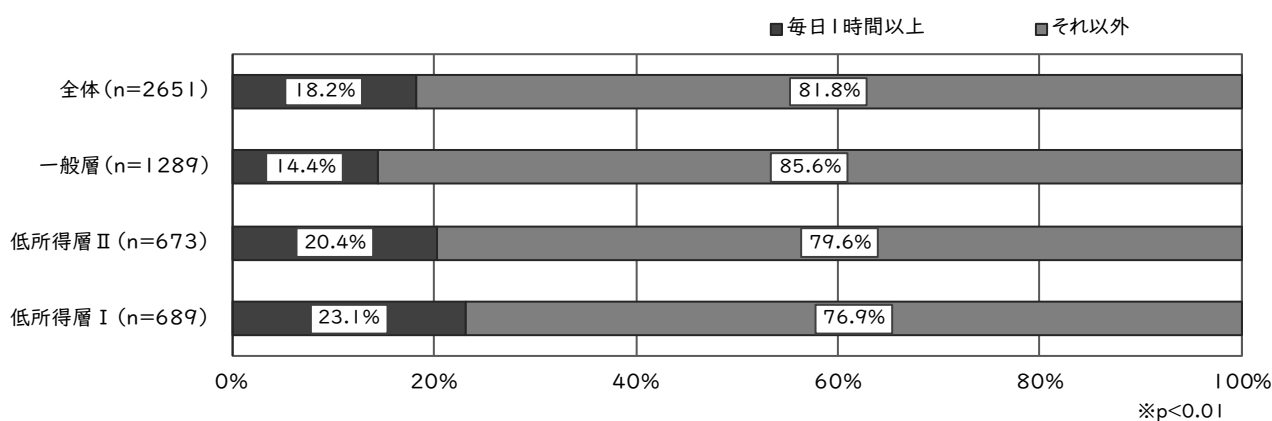


図6-4-11 【生徒】家族のケアを担う時間 × 「あなたは、毎日の生活が楽しいですか (0~10)」の平均値

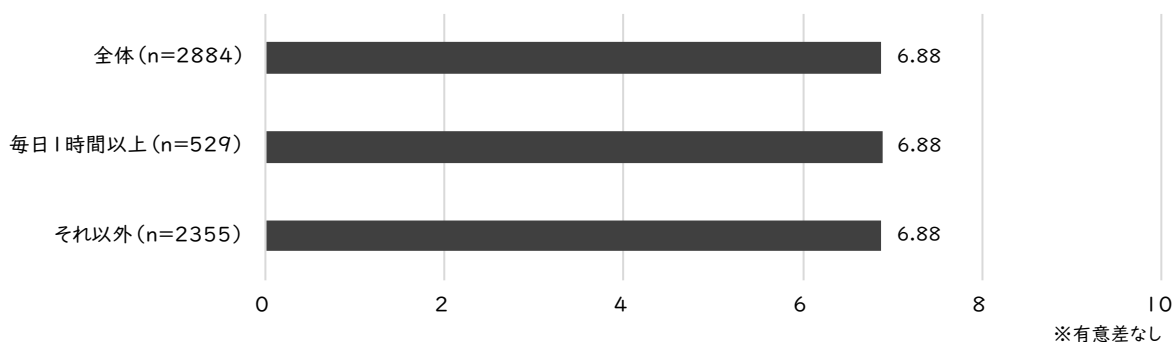
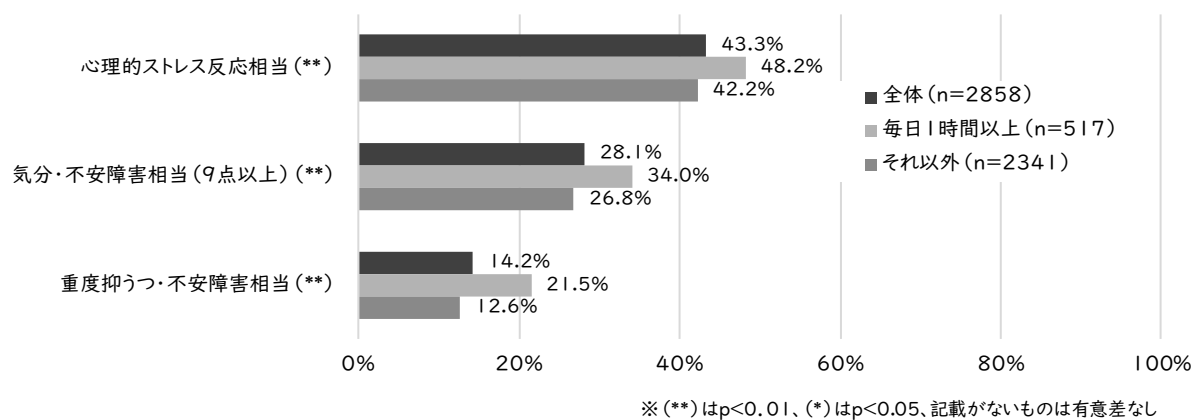


図6-4-12 【生徒】家族のケアを担う時間 × 抑うつ



第5節

会話の相手

高校生に、他の人とどれくらい話すか尋ねています。頻度として、「よく話す」「時々話す」「あまり話さない」「まったく話さない」「該当する人はいない」から選んでもらいました。

家族

家族として身近な親、兄弟姉妹、祖父母・叔父叔母について尋ねました。図6-5-1から図6-5-3となります。

「親」(図6-5-1)では、全体で74.8%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると93.6%になります。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど、「よく話す」割合は低くなる傾向が見られました。低所得層Ⅰでは、70.2%になっていました。

「兄弟姉妹」(図6-5-2)については、全体で「よく話す」割合は47.0%であり、「時々話す」と合わせると72.5%になります。経済状況別に見ると、大きな差はありませんでした。

「祖父母、叔父叔母など」(図6-5-3)では、全体で「よく話す」割合は16.1%であり、「時々話す」と合わせると53.0%になりました。経済状況別に見ると若干の違いが見られ、所得が低い世帯ほど、「よく話す」割合と「まったく話さない」割合は高く、「時々話す」と「あまり話さない」割合は低いことが見えました。

図6-5-1 【生徒】親

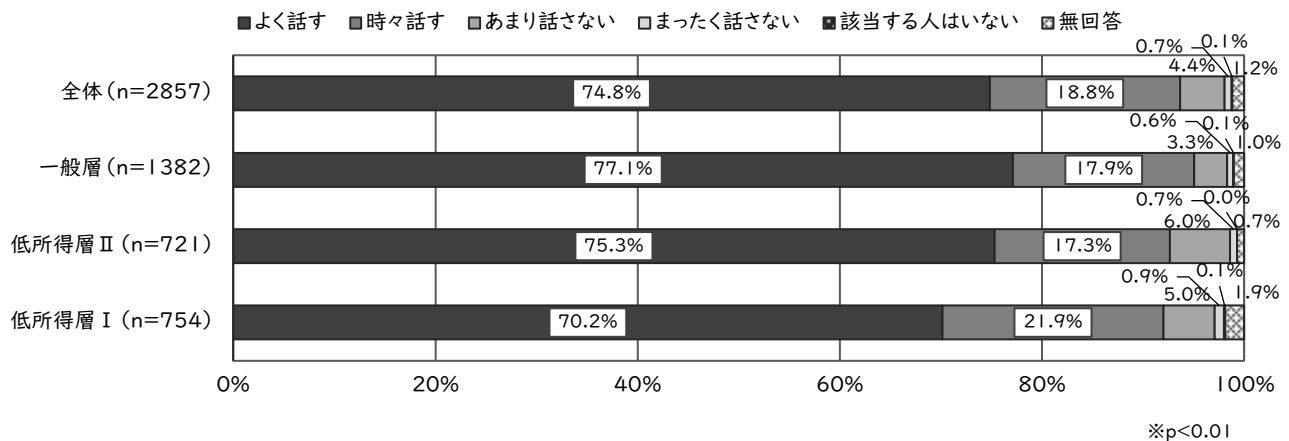


図6-5-2 【生徒】兄弟姉妹

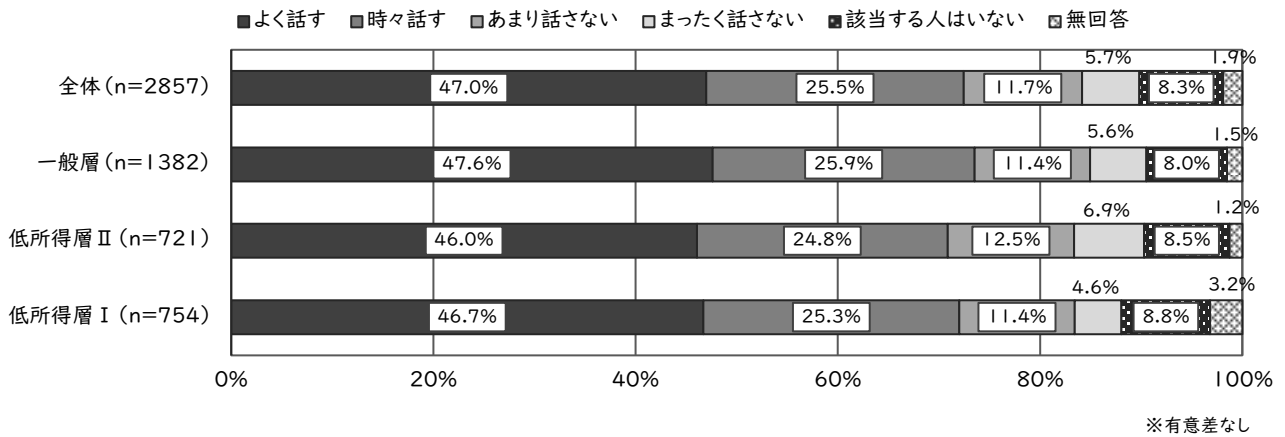
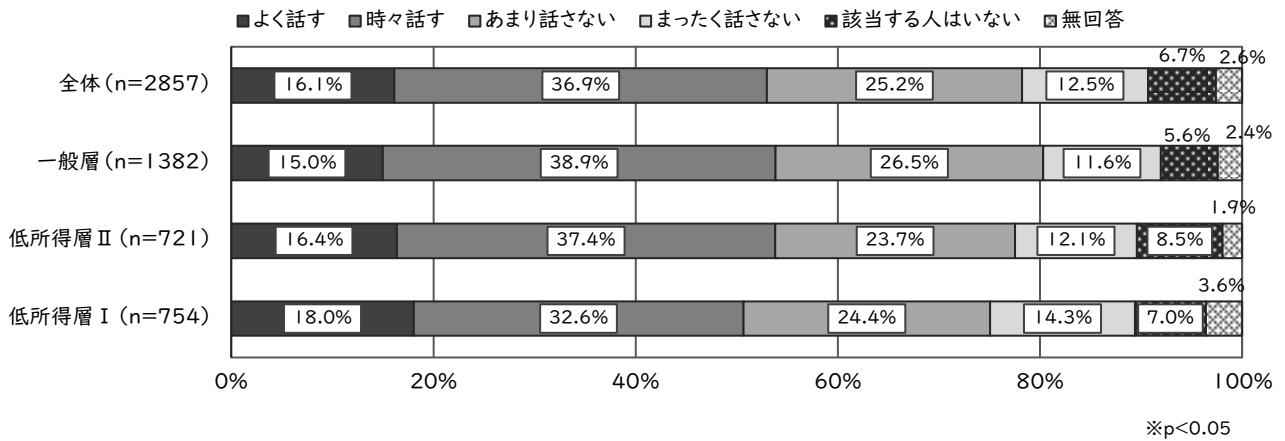


図6-5-3 【生徒】祖父母、叔父叔母など



学校関係

図6-5-4から図6-5-6は、学校関係者との会話について分析しています。

「担任の先生」(図6-5-4)は、全体で14.7%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると56.7%になります。経済状況別に見ると、大きな差は見られませんでした。ただし、「まったく話さない」や「該当する人はいない」に関して、所得が低い世帯ほど、若干その割合が増える傾向があり気になる点です。

「部活の先生・コーチ」(図6-5-5)では、全体で14.0%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると37.8%になります。また、「該当する人はいない」がもっとも高い割合になっていますが、これは部活動に参加しない高校生が多いことと関連していると考えられます。経済状況別に見ると、違いが顕著に見られ、所得が低い世帯ほど、「よく話す」「時々話す」の割合が低くなり、「該当する人はいない」の割合が高くなっていました。「該当する人はいない」の割合に関しては、第2章で見られたように低所得層では部活動に参加していない割合が高いことと符合していると思われます。

「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」(図6-5-6)では、全体で0.6%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせても2.4%であり、非常に少ないことがわかります。「該当する人はいない」がもっとも高い割合(60.7%)になっていますが、これは高校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置がほとんどないこと、存在そのものが知られていないことなどが影響していると思われます。ただ、低所得層Ⅰで「該当する人はいない」がもっとも高い点は目立つ結果です。

図6-5-4 【生徒】担任の先生

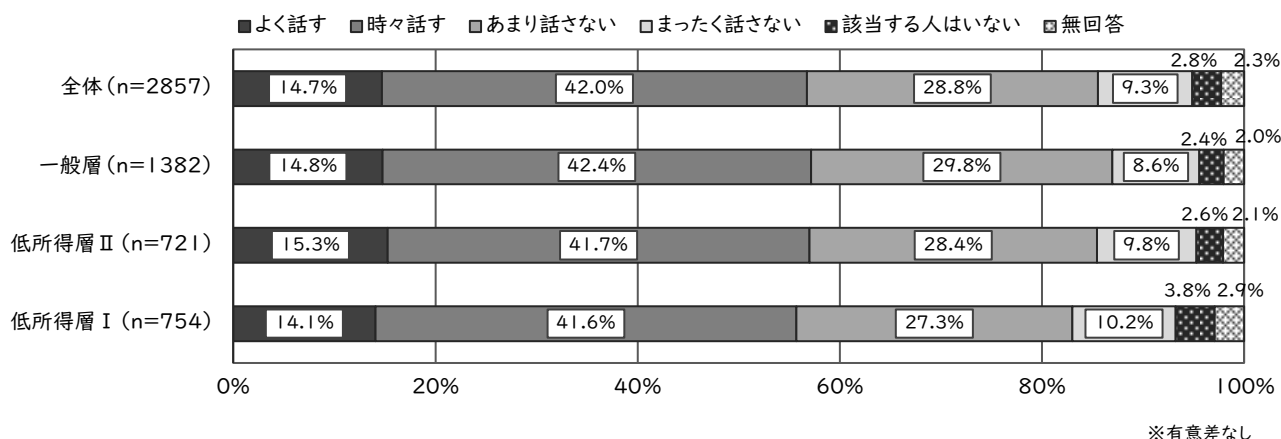


図6-5-5 【生徒】部活の先生・コーチ

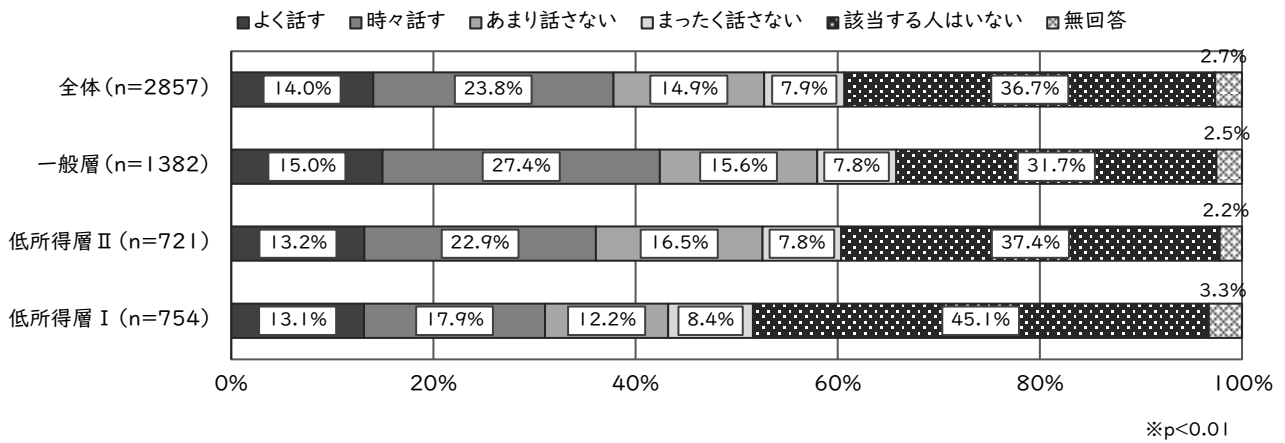
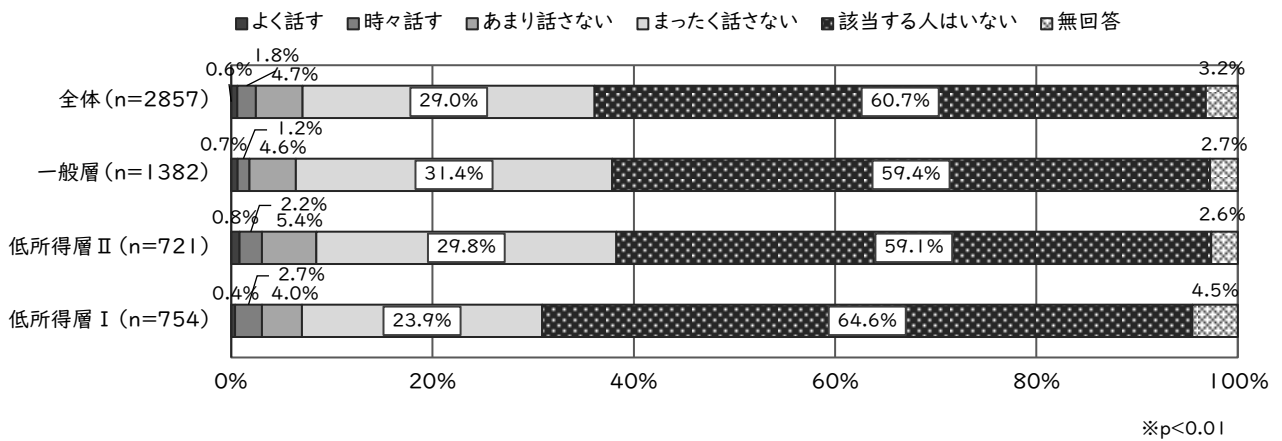


図6-5-6 【生徒】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー



友人、先輩・後輩

図6-5-7と図6-5-8は、友人、先輩・後輩についてのものです。

「友人」(図6-5-7)は、全体で87.3%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると96.3%になります。「親」以上に多くの高校生が「よく話す」としていることになります。経済状況別に見ると、大きな差は見られませんでした。

「先輩・後輩」(図6-5-8)については、全体で26.7%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると56.3%になります。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど「よく話す」の割合が低くなり、一般層に比べ低所得層Ⅰ、Ⅱでは、「時々話す」の割合が小さく、「該当する人はいない」の割合が高くなっていました。先にも述べたように、部活動への参加の割合が小さいことが先輩・後輩に関しても影響していると思われます。

図6-5-7 【生徒】友人

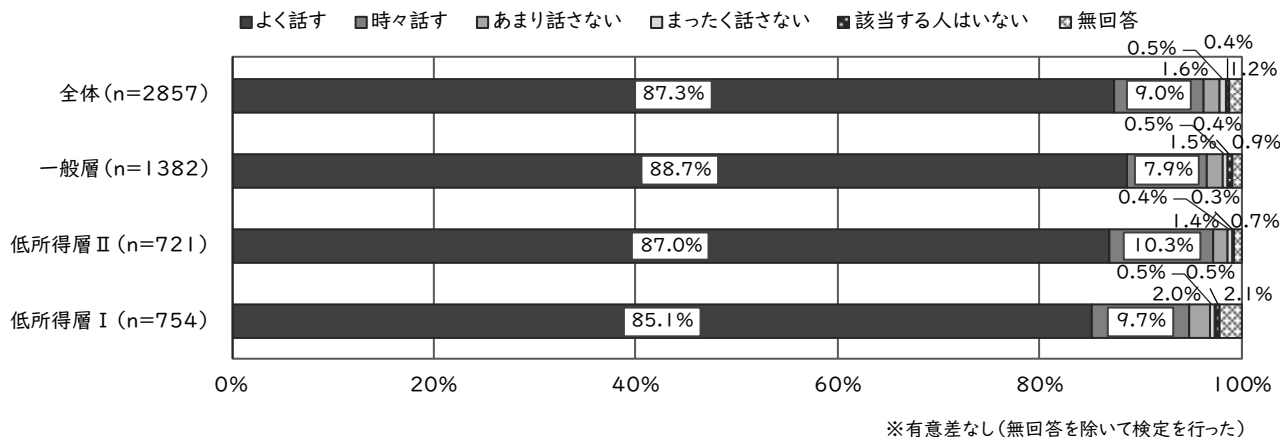


図6-5-8 【生徒】先輩・後輩

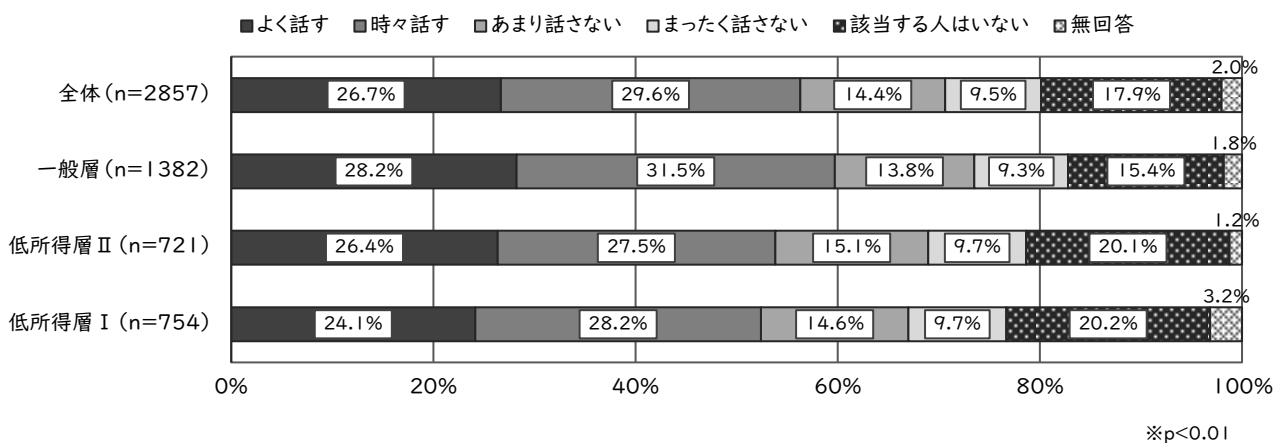


図6-5-9から図6-5-15までは、その他に分類される相手との会話についてです。

「SNSを通じて知り合った人」(図6-5-9)に関しては、全体で7.0%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると19.8%になります。2割近い高校生が、SNSを通じて知り合った人と話しており、その他の中ではもっとも高い割合でした。経済状況別に見ると、大きな差は見られませんでした。

「近所の人や町内会の人」(図6-5-10)については、全体で1.2%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると11.0%になります。あまり多くの高校生は近隣の方との接触はないということになります。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど「該当する人はいない」の割合が高くなっていることが目立つ結果となっています(加えて、所得が低くなるにつれて、「時々話す」の割合が高くなり、「あまり話さない」「まったく話さない」が低くなっています)。

「図書館・児童館など施設の人」(図6-5-11)では、全体で0.7%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると3.6%になります。多くの高校生にとって、図書館や児童館の職員は、あまり身近な存在ではないようです。経済状況別に見ると、所得が低くなるにつれて、「該当する人はいない」の割合が高くなり、「あまり話さない」が低くなっています。

「塾や習い事の先生など」(図6-5-12)は、全体で8.0%の高校生が「よく話す」とし、「時々話す」と合わせると16.2%になります。「その他」のグループの中では、SNSに次いで高く、高校生にとって塾や習い事の先生は身近な存在なのかもしれません。経済状況別に見ると、所得が低くなるにつれて、「よく話す」の割合が低くなり、「時々話す」の割合は、一般層に比較して低所得層Ⅰ、Ⅱでは低くなっています。低所得層では、第7章にあるように塾や習い事をする割合が低いために、塾や習い事の先生との接触が少なくなってしまうためだと思われます。

「子ども食堂や無料学習支援事業の人」(図6-5-13)については、全体で0.3%の高校生が「よく話す」とし今回の15項目の中ではもっとも少なく、「時々話す」と合わせても0.8%にしかありません。「該当する人はいない」も、全体で82.5%と15項目の中でもっとも高い割合でした。子ども食堂や無料学習支援事業はここ数年始まったものですが、多くの高校生にとってまだ身近なものとは言えないようです。経済状況別に見ると、大きな差は見られませんでした。が、「よく話す」と「時々話す」を合わせると、一般層は0.5%、低所得層Ⅱは1.1%、低所得層Ⅰは1.4%と、低所得層でその割合が若干高いことが見えました。

「コンビニの店員さんなど」(図6-5-14)は、全体で2.4%の高校生が「よく話す」とし「時々話す」と合わせると13.5%になります。経済状況別に見ると、一般層に比べ低所得層Ⅰ、Ⅱでは、「よく話す」や「時々話す」の割合が高く、「まったく話さない」割合が低くなっています。低所得層では、コンビニの店員さんなどと会話をしている高校生が多い傾向があるようです。これは、高校生自身や友人がコンビニでアルバイトをしている場合もあるからではないかと考えられます。

最後に、「その他」(図6-5-15)では、全体で2.5%の高校生が「よく話す」とし「時々話す」と合わせると4.6%になります。経済状況別に見ると大きな違いはありませんでした。

図6-5-9 【生徒】SNSを通じて知り合った人

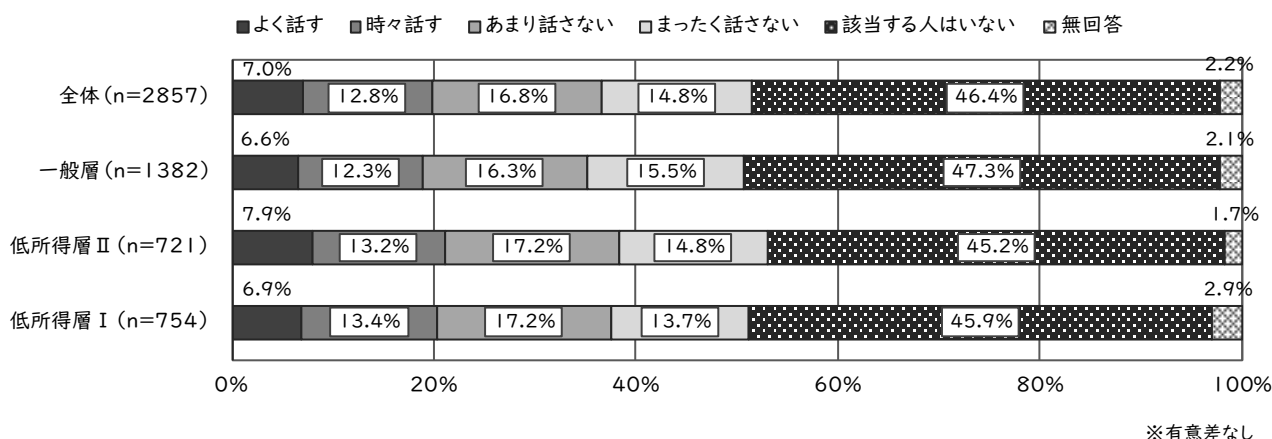


図6-5-10 【生徒】近所の人や町内会の人

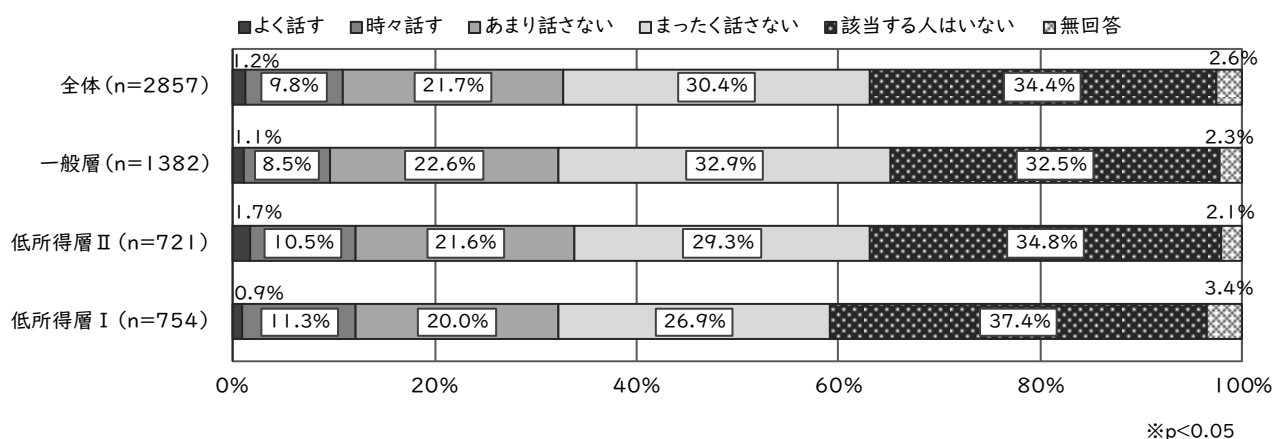


図6-5-11 【生徒】図書館・児童館など施設の人

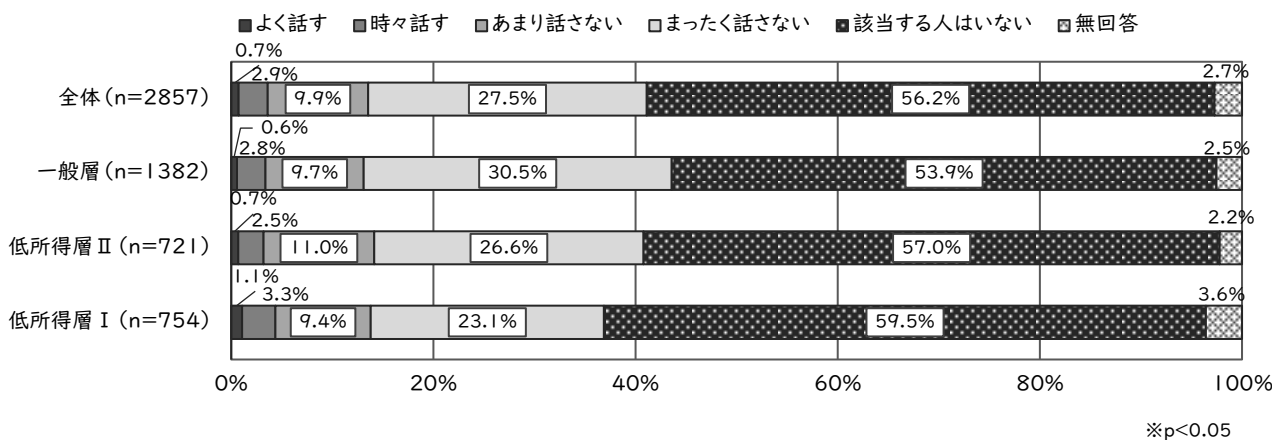


図6-5-12【生徒】塾や習い事の先生など

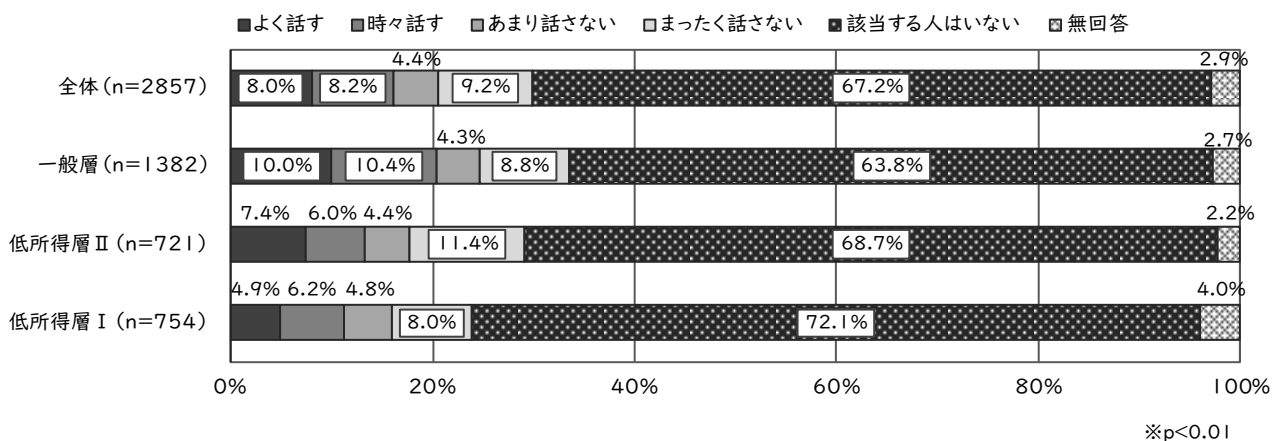


図6-5-13【生徒】子ども食堂や無料学習支援事業の人

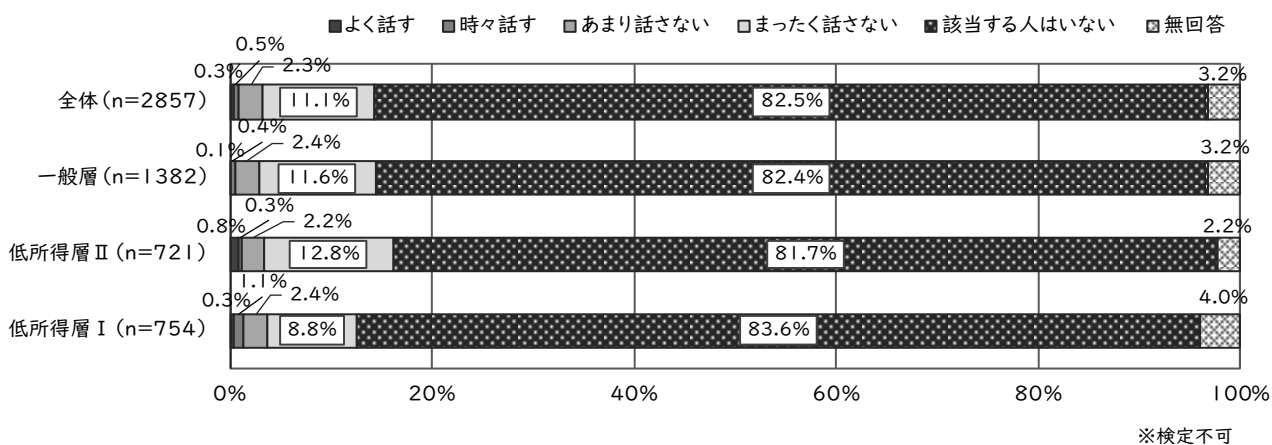


図6-5-14【生徒】コンビニの店員さんなど

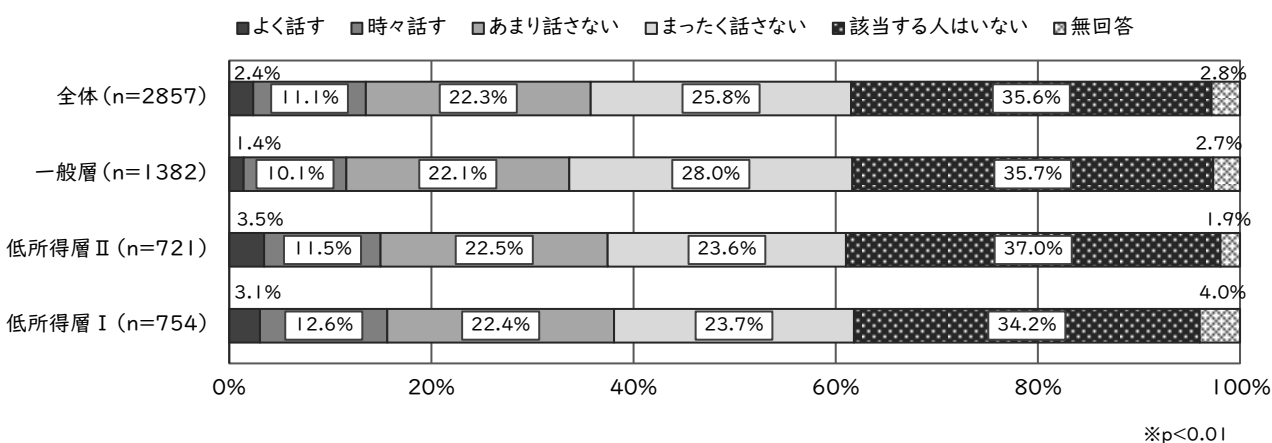
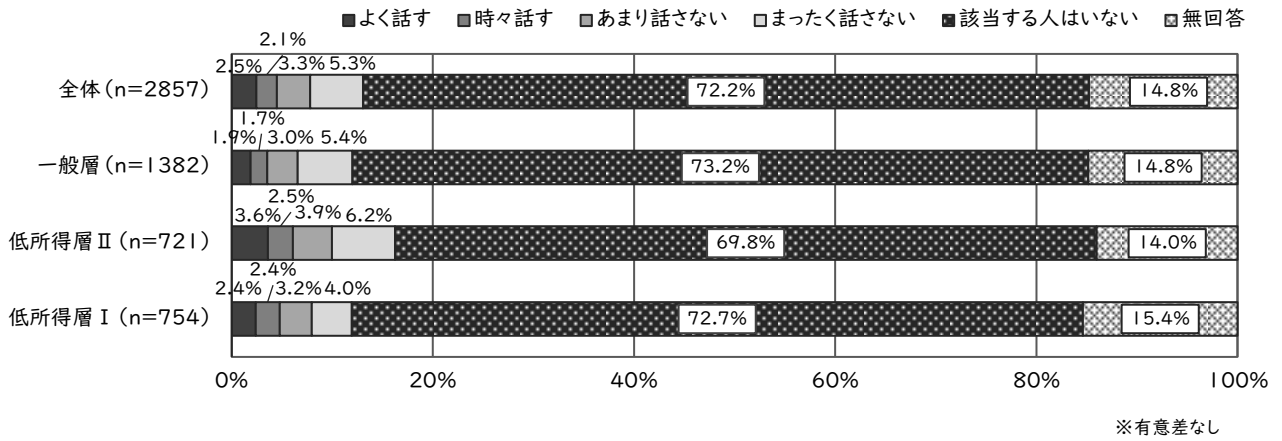


図6-5-15 【生徒】その他



第6節

自分自身について

高校生が自分自身のことをどのように評価しているのかについて、「高校生の心と体の健康に関する意識調査」（国立青少年教育振興機構、2018年）の10項目を用いて、「そうだ」「まあそうだ」「あまりそうではない」「そうではない」の4段階で回答を求めました。

「私は価値のある人間だと思う」（図6-6-1）は、経済状況による有意差があり、「そうだ」は一般層で24.7%、低所得層Ⅱで19.7%、低所得層Ⅰで20.2%でした。同じような傾向が、「私は努力すれば大体のことができると思う」（図6-6-4）と「私は辛いことがあっても乗り越えられると思う」（図6-6-5）でも見られました。また、「私は人とうまく協力できるほうだと思う」（図6-6-2）については、やや弱いながらも経済状況による有意差がありました。

一方、「私は、何をやってもうまくいかないことが多い」（図6-6-8）は、経済状況による有意差があり、「そうだ」の回答率がもっとも高かったのは低所得層Ⅱで11.8%、次いで低所得層Ⅰで10.2%、一般層で7.1%の順でした。

「私はいまの自分に満足している」（図6-6-3）、「私は怒った時や興奮している時でも自分をコントロールできるほうだ」（図6-6-6）、「私には、あまり得意なことがないと思う」（図6-6-7）、「私には心を打ち明けられる友だちがいる」（図6-6-9）、「体力に自信がある」（6-6-10）の5項目は、経済状況による有意差が認められませんでした。

図6-6-1 【生徒】私は価値のある人間だと思う

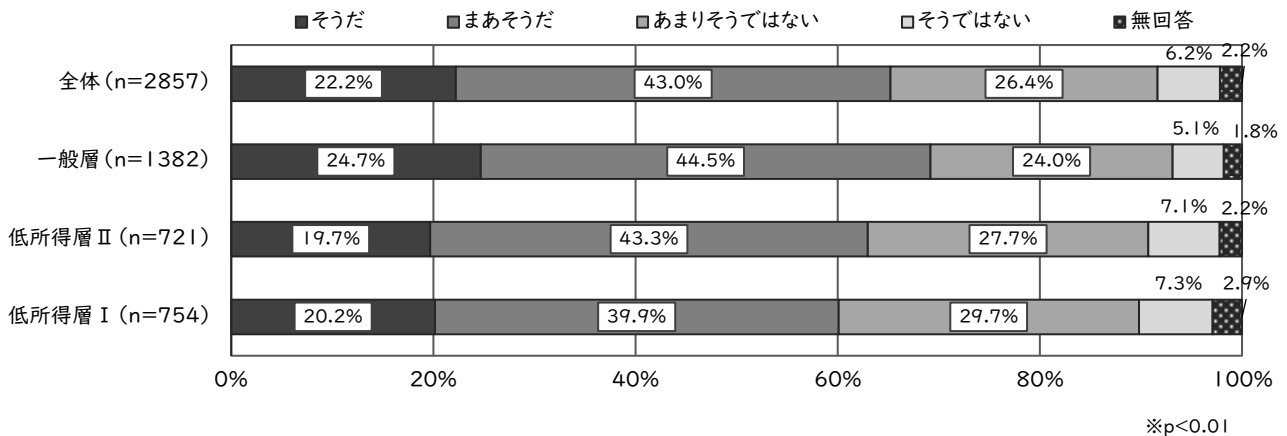


図6-6-2 【生徒】私は人とうまく協力できるほうだと思う

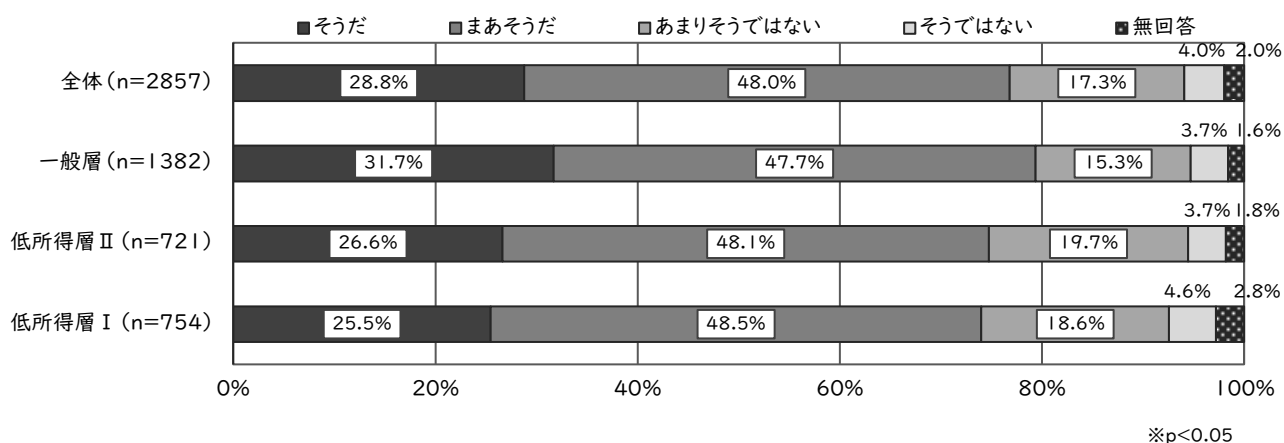


図6-6-3 【生徒】私はいまの自分に満足している

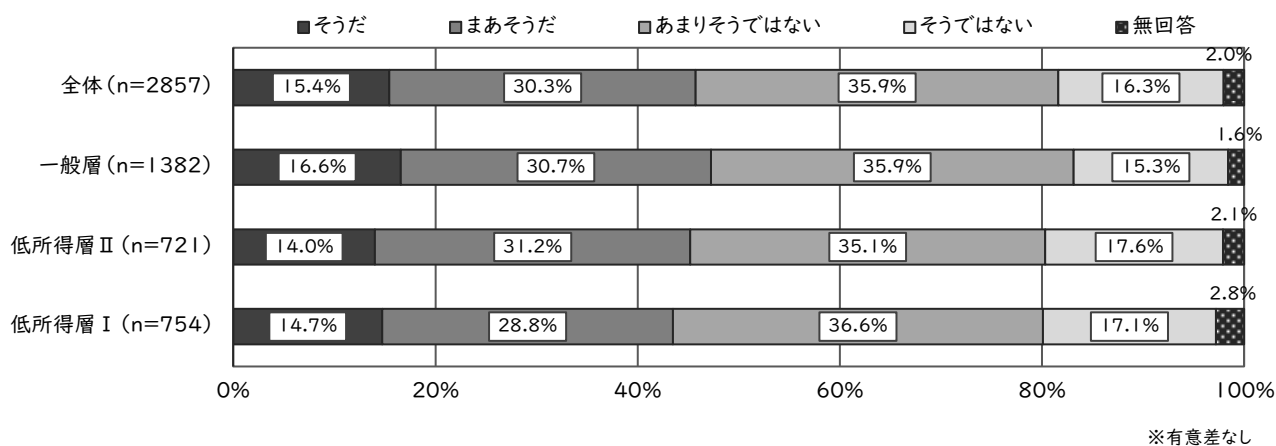


図6-6-4 【生徒】私は努力すれば大体のことができると思う

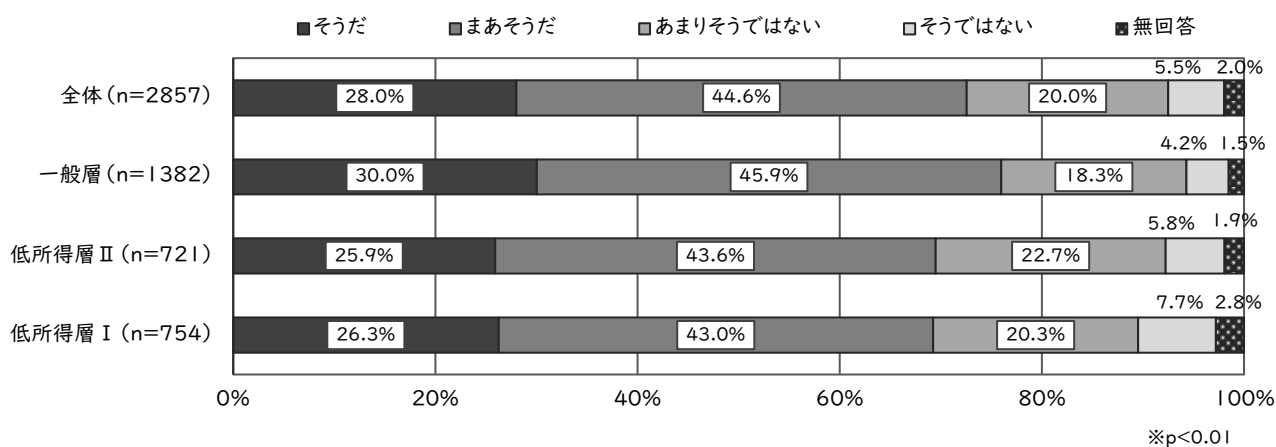


図6-6-5 【生徒】私は辛いことがあっても乗り越えられると思う

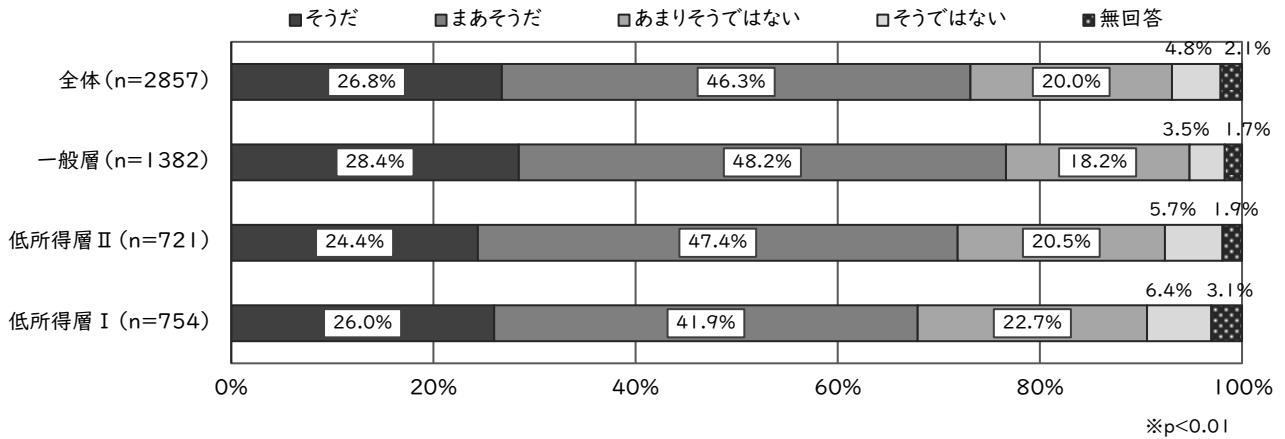


図6-6-6 【生徒】私は怒った時や興奮している時でも自分をコントロールできるほうだ

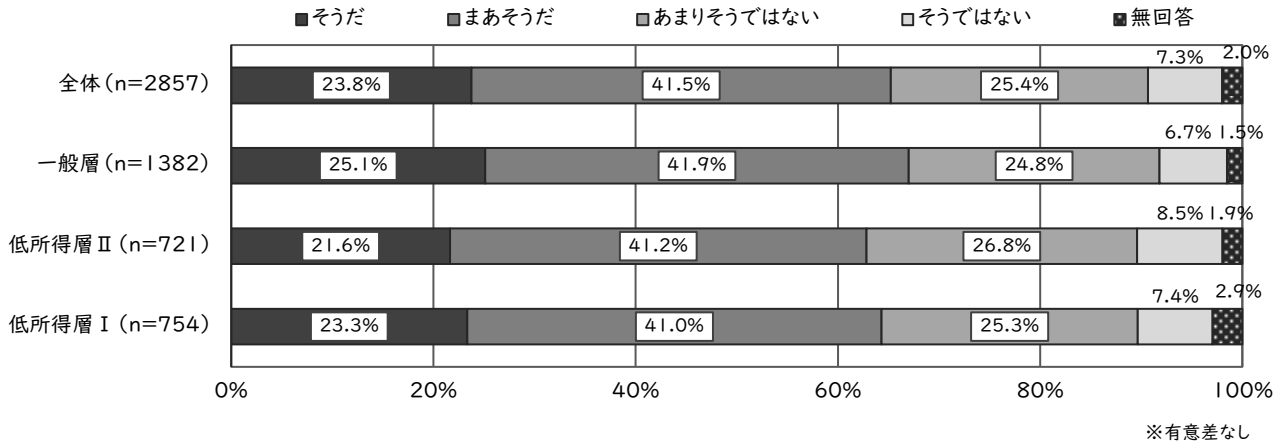


図6-6-7 【生徒】私には、あまり得意なことがないと思う

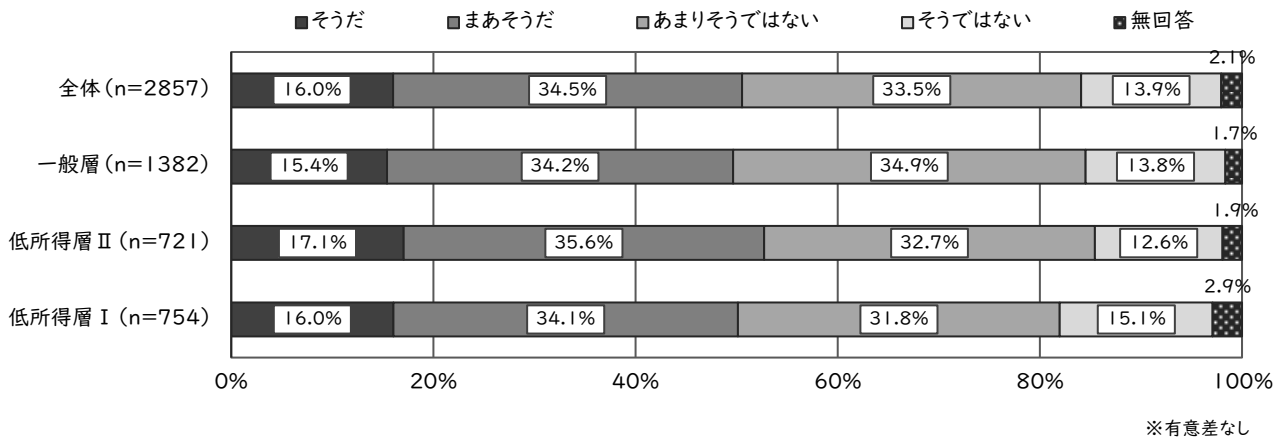


図6-6-8 【生徒】私は、何をやってもうまくいかないことが多い

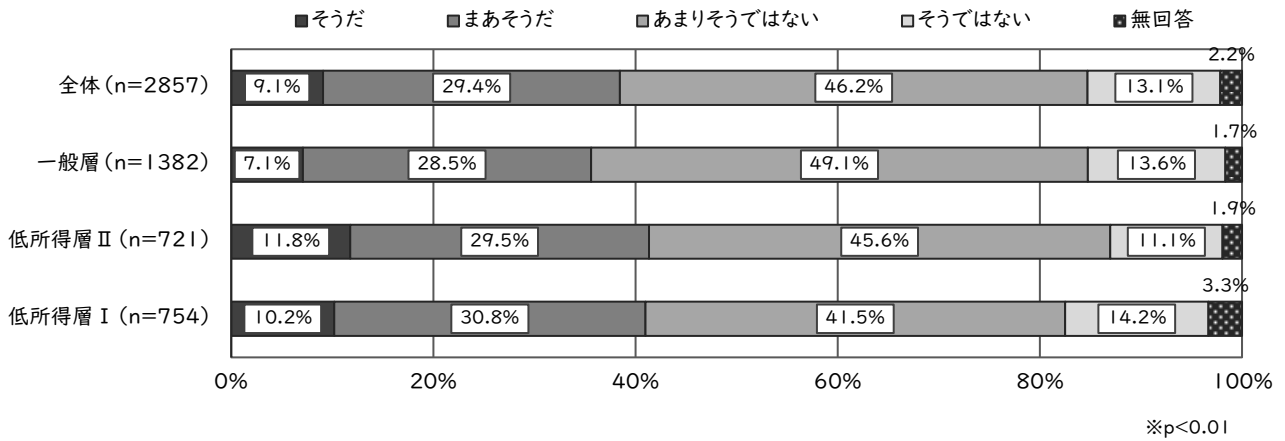


図6-6-9 【生徒】私には心を打ち明けられる友だちがいる

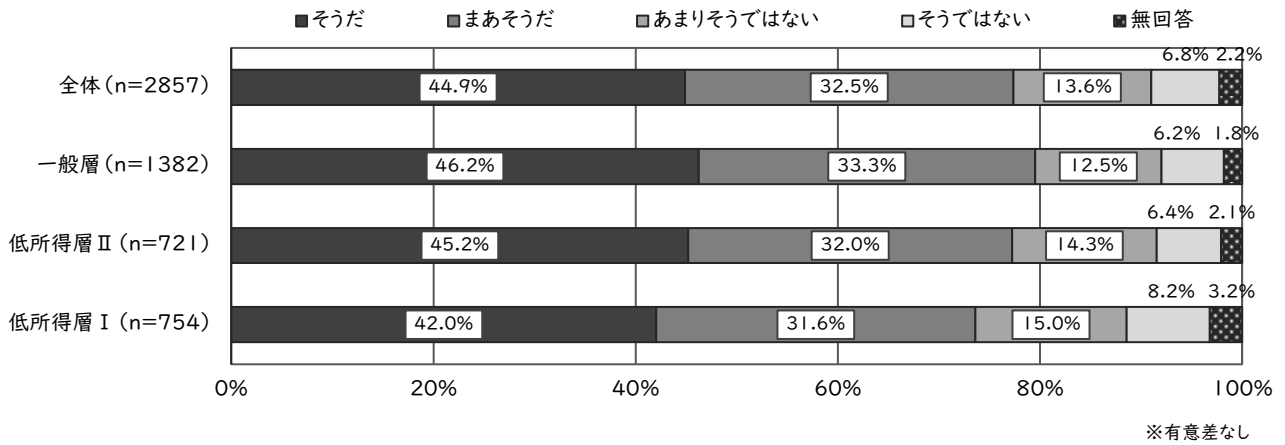
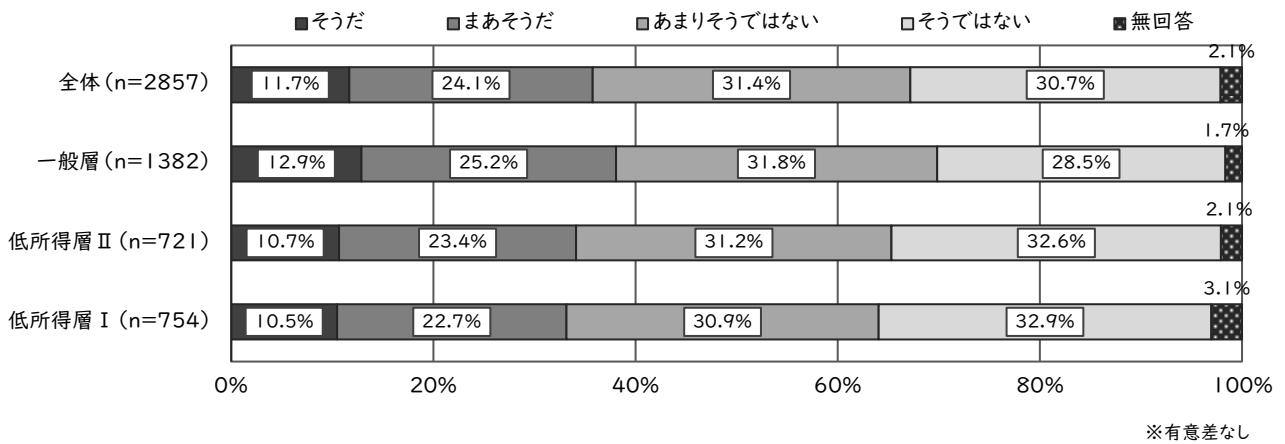


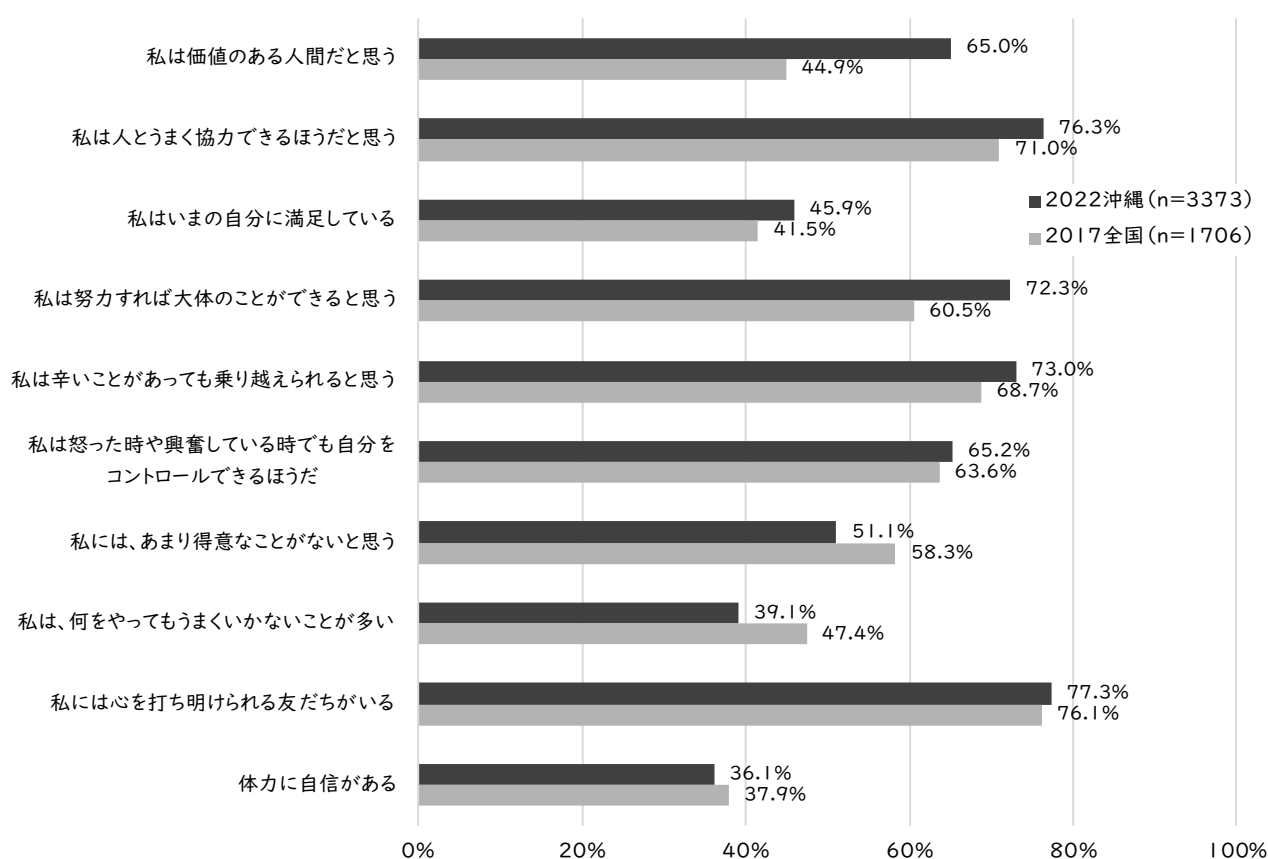
図6-6-10 【生徒】体力に自信がある



全国調査との比較

前述の全国調査との比較を行いました(図6-6-11)。特に顕著なのは、「私は価値のある人間だと思う」に対する回答で、「そうだ」と「まあそうだ」合わせた割合が全国調査では44.9%だったところ、2022年沖縄県調査では65.0%で、20.1ポイント上回っていました。次いで、「私は努力すれば大体のことができると思う」に対して、全国調査では60.5%、沖縄県では72.3%であり、11.8ポイント上回っていました。総じて、全国調査よりも沖縄県のほうが、自己肯定感が高いという結果が見られました。

図6-6-11 【生徒】あなたは自分自身をどう思っていますか(「そうだ」+「まあそうだ」)



第7節

逆境体験

高校生に、これまでの人生のなかで困難で苦しい状況をどのくらい体験したことがあるかを尋ねています。「子供の生活状況調査」(内閣府、2021年)で使用された8項目を用いています。

全体でも経済状況別においても、8項目のうちどれも体験したことがない割合が、もっとも多くなっていました。ただし、経済状況による有意差は認められ、一般層は77.6%であるのに対し、低所得層Ⅱで65.6%、低所得層Ⅰで47.7%でした。そして、体験している者のうち、もっとも多いのは、「両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある」で、経済状況が厳しいほど、親との別居や離婚を体験しているということになります。

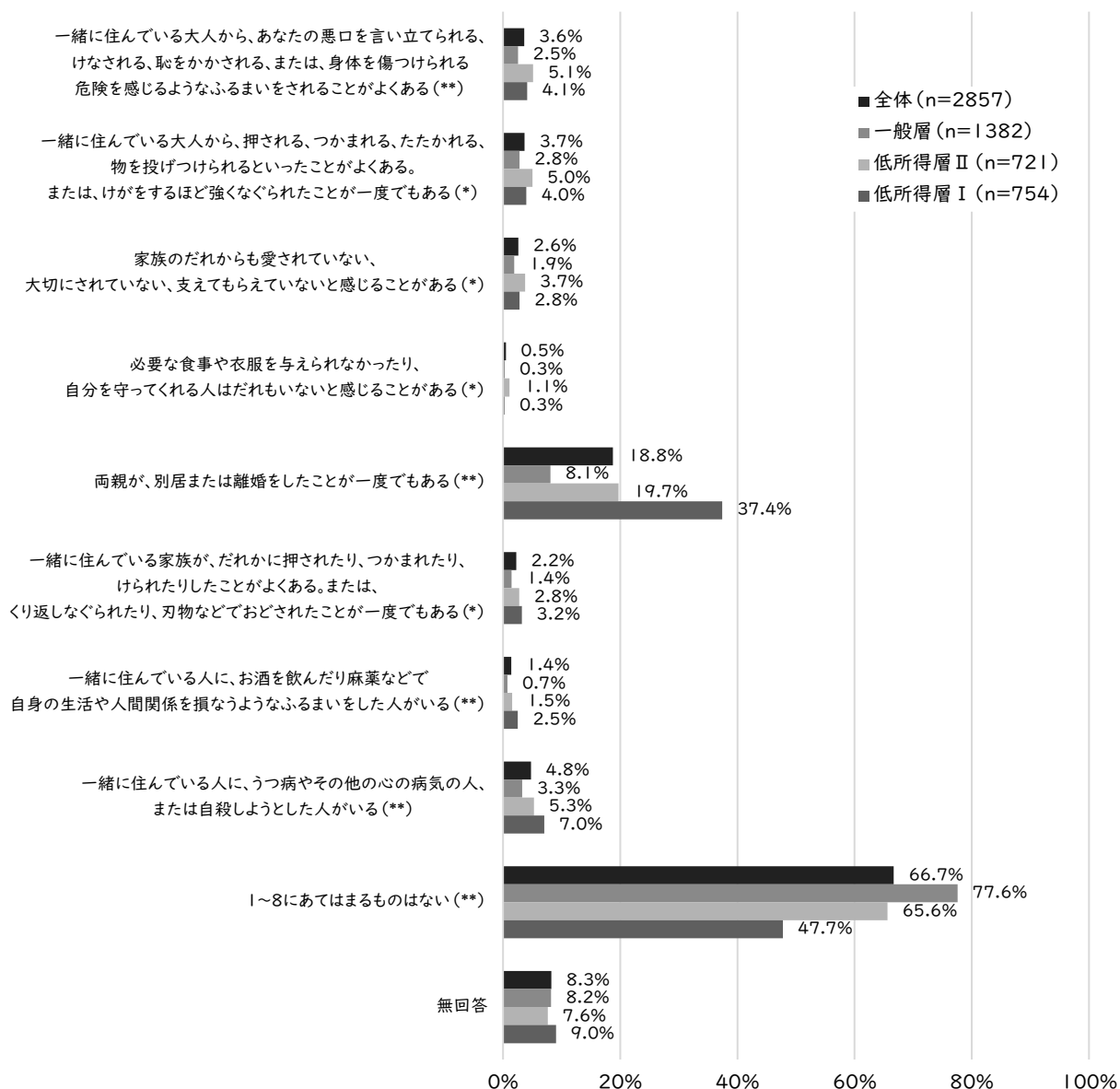
特筆すべきは、一緒に住んでいる大人から心理的・身体的虐待を受けている、またはネグレクト状態にある高校生が全体の約1~3%(約100名)いるということです。経済状況による差は確認されていますが、一般層にもそのような体験をしている高校生がいます。また、飲酒や薬物などの物質中毒によって生活が破綻している人や、うつ病などの精神疾患のある人、または自殺しようとした人が身近にいる高校生が、特に低所得層Ⅰで多く見られました。

図6-7-2は、先述の内閣府調査の集計を参考にした本調査の結果です。全体では、8項目のうち、「ひとつもあてはまらない(0個)」は66.7%、「1~2個あてはまる」は21.7%、「3個以上あてはまる」は3.4%でした。経済状況別に見ると、「1~2個あてはまる」は一般層で12.2%、低所得層Ⅱで22.1%、低所得層Ⅰで38.7%、「3個以上あてはまる」は一般層で2.0%、低所得層Ⅱで4.7%、低所得層Ⅰで4.5%でした。

また、「ひとつもあてはまらない(0個)」、「1個以上あてはまる」の2群に分類し、本章第2節でふれた生活満足度[「あなたは、毎日の生活が楽しいですか」に対して「楽しくない」(0)~「とても楽しい」(10)で回答]の平均値を比較すると、逆境体験がない高校生の生活満足度の平均値は7.09、逆境体験がある場合には6.31でした(図6-7-3)。

さらに、逆境体験の多さと心の状態(抑うつ)(詳細は、第8章第4節を参照)の程度で比較すると、逆境体験が多いほど抑うつが強い可能性が示唆されました(図6-7-4)。

図6-7-1 【生徒】あなたは今までに、以下のようなことがありましたか（複数選択）



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

逆境体験の多さと経済状況、生活満足度、抑うつ傾向

図6-7-2 【生徒】逆境体験×経済状況

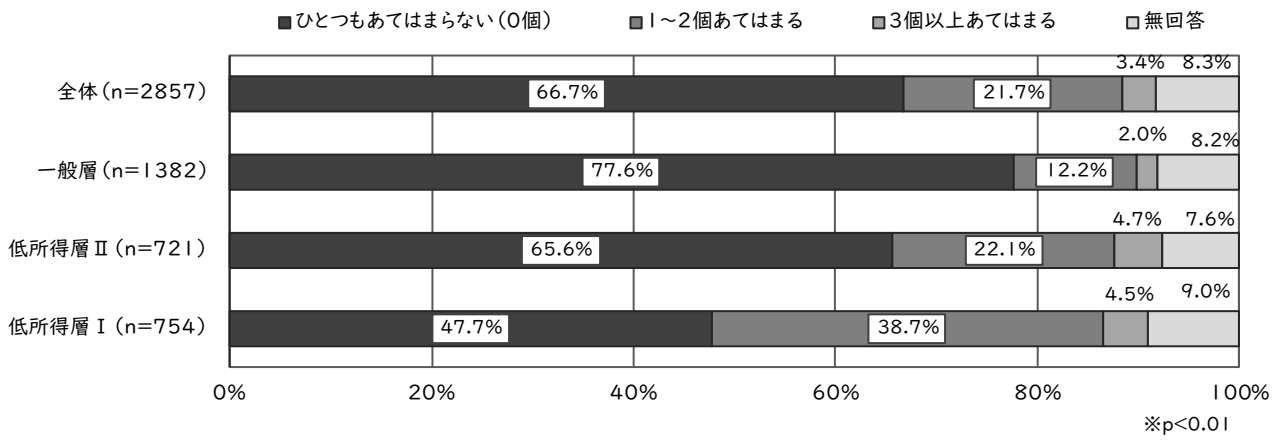


図6-7-3 【生徒】逆境体験 × 「あなたは、毎日の生活が楽しいですか (0~10)」の平均値

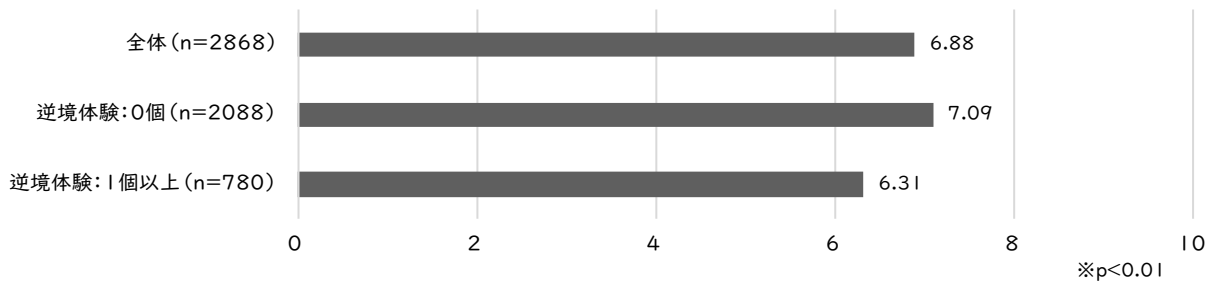
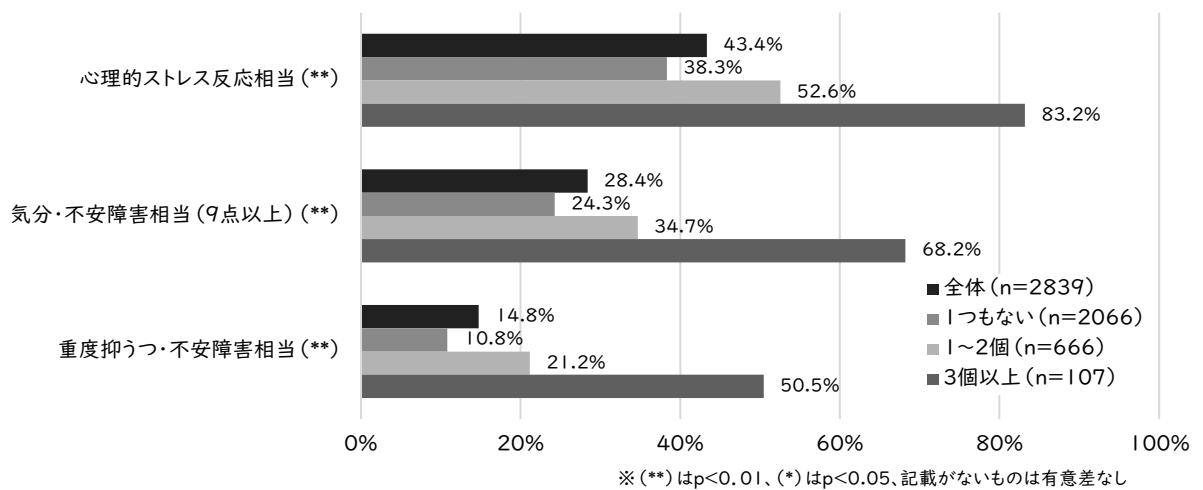


図6-7-4 【生徒】逆境体験 × 抑うつ



第1節では、高校生の主観的な暮らし向きについての評価は、家庭の所得状況によって大きく影響されていることがわかりました。低所得層の家庭の高校生たちは、一般層の高校生よりも経済的な苦しさを感じている割合が高いことが示されています。また、経年比較で見ると、全体的に経済的な苦しさが軽減されている傾向があるとされています。これは、日本全体としてはコロナ禍の経済の落ち込みから回復傾向にあるとされることや、社会保障制度の改善などが影響している可能性があります。ただし、この調査結果は主観的な評価に基づくものであり、実際に家庭の所得状況や生活環境がどのように変化しているかを示すものではありません。さらに、経済的な苦しさを感じている割合が低下したとしても、依然として経済的な格差が存在し、それが教育にも影響を与えている可能性は残されています。

第2節では、経済状況が高校生の生活の質に影響を与えていることがわかりました。低所得層の高校生は一般層よりも、毎日の生活が楽しいと感じる平均値が低く、生活の質が低いということがわかりました。この結果は、第1節で明らかになったように、低所得層の高校生が経済的な不安や制約を感じることで、よりストレスを感じている可能性があると考えます。加えて、低所得層Ⅱと低所得層Ⅰの間でも有意差が見られることから、経済的な状況が改善されるにつれて生活の質が向上する可能性を示唆するものと考えます。この問に対する回答は、第4節の家事や家族の世話、第7節の逆境体験においても分析指標に用いています。

第3節では、高校生がゲームやSNSを利用する時間は一般的にはあまり多くないこと、低所得層ではより長時間利用する傾向にあることがわかりました。また、テレビやインターネットの視聴時間については、全体的に「毎日1～2時間」という回答がもっとも多く、低所得層でも同様の傾向が見られましたが、低所得層ほど長時間視聴する傾向がありました。

これらの結果から、経済状況によって余暇時間の使い方に差があることが示唆されました。一般的に、経済的に余裕がない場合に、家庭環境や教育水準、就労状況などの影響を受けて、余暇時間が少なくなる傾向があります。そのため、時間をつぶす手段としてゲームやSNSが利用される傾向があると推察されます。テレビやインターネットの視聴時間においても、低所得層Ⅰにおいては、18.4%が毎日4時間以上視聴していることがわかりました。これは、テレビやインターネットを通じて情報やエンターテインメントを得ることが、経済的な制約がある場合でも可能であることを示していると考えます。一方、一般層は、余暇時間が比較的多く、教育環境や社会的な機会が豊富であるため、多様な活動に時間を割くことができる可能性が推察されます。

このような傾向は、若者のメディア利用が社会的・経済的な背景に密接に関連していることを示しており、教育や社会保障などの政策について考える上での示唆となる可能性があります。ただし、調査結果からは、SNSなどの他者とのやり取りについては、経済状況による差は認められませんでした。SNSを通じて、人びとは社会的なつながりを維持し、コミュニケーションを取ることができるため、経済的な制約があっても、人とのつながりを持つことができるツールとして利用されていると考えます。

第4節では、高校生が担っている家事や家族の世話など、いわゆるヤングケアラー問題につながる分析をしています。今回の調査では、弟や妹の世話、家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）、父母・祖父母など家族の介護・看病、家族の通訳や手続きの手伝いの4つのケア内容についてその頻度を尋ねています。

結果として、全体として家事の手伝いは約8割、弟や妹の世話は約4分の1（弟や妹がいる高校生に限ればもっと高い割合になるでしょう）が担っており、相対的に多くの高校生が通常行っているケアだと考えられました。それに対して、通訳・手続きの手伝いは5.6%、介護・看病は4.1%となり、相対的に少ない割合の高校生が担っていました。

経済状況別に分析すると、ケア内容による違いがまず見られました。約8割が担っている家事の手伝いについては、それを担う高校生の割合にはほとんど差が見られませんでした。一方で、弟や妹の世話、介護・看病、通訳・手続きの分担については、経済状況による差が見られ、所得が低い世帯ほどそれを担う割合が高くなっていることが判明しました。通常、高校生たちは家事の手伝いを家庭で担っており、そうしたケア内容の有無であれば経済的な差は目立たないのではないかと考察できます。

また、家事の手伝いに関しては、その有無のみでは差がないことを指摘しましたが、誰が主に家事を担うかを尋ねると、経済状況による違いが見られ、所得が低い世帯ほど高校生自身が担う場合が多いことがわかりました。

さらに、ケアの頻度を分析に加えると、経済状況による差がより明確に浮かび上がってきました。先に記したように、家事の手伝い自体に関しては、それを担う割合には差が見られませんでした。毎日1時間以上（4時間以上や2～4時間、1～2時間を合わせたもの）、家事を行うという長時間分担する高校生の割合は、一般層に比べ低所得層に高いことが見えました。また、先述のように、弟や妹の世話、介護・看病、通訳・手続きについては、それを担う割合にも経済的な差がありましたが、毎日1時間以上という長時間分担する割合も、所得が低い世帯ほどその割合が高くなるという厳しい状況が見られました。

ヤングケアラー問題と子どもの貧困問題は重なる部分も多いことが以前から指摘されていましたが、今回の分析では二つの問題の重なり状況を、少し照らし出すことができました。ただし、ここまでの分析では、物理的なケアのみに焦点をあてたものとなっています。ヤングケアラー問題は、子どもが保護者などの精神的なケアを担う場合も含まれ、さらに物理的なケアの過重負担が子どもに精神的な影響を与えていることもありえます。

よって、ここでは本章の第7節の逆境体験での分析と同様に、第2節での生活満足度と、第8章第4節の抑うつ程度を長時間（毎日1時間以上）ケアを担っている高校生とそうでない高校生で比較しました。すると、生活満足度では差が見られませんでした。抑うつについてはその割合の違いが確認でき、長時間ケアを負担する高校生はそうでない場合と比べ抑うつの割合が高く、かつ抑うつの程度が深刻なほどその差が拡大していくことも示唆されました。

生活満足度で差が見られず、抑うつの程度で差が見られたことについては、次のように考察することができます。ケアを担う高校生たちは、家庭内で自分が担う役割の必要性が認識できており、ある程度は生活に対する充実度を感じることができます。よって、「生活が楽しいですか」と積極的な方向で生活満足度を尋ねられれば、高い点数を選ぶ可能性はあります。一方で、毎日の疲労などが積み重なっていくと時にネガティブな感情が押し寄せてくることもあるでしょう。よって「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「何をやるにも骨折りだと感じましたか」など否定的な方向で質問されると、高い点数を選択する可能性はあるのではないのでしょうか。

どちらにしても、ケアを過重に負担することは、高校生の精神的な負担を増す可能性があります。さらに言えば、低所得層の抑うつの高さ（第8章4節）は、彼らが長時間のケアを担いがちな点によって、部分的には説明できることも示唆されたように思います。

第5節では、高校生の会話の相手とその頻度を、相手については家族、学校関係者、友人、先輩・後輩、その他に分類して、どの程度話しているかを分析しています。高校生にとってもっとも身近であるはずの親については、低所得層で会話の頻度が少なくなっていることが見えました。ここには、低所得層の親たちの労

働面での忙しさや低所得層でひとり親たちが多いことが関連していると思われます。一方で、兄弟姉妹や祖父・叔父・叔母などではそうした傾向は見え、低所得層の高校生の親との会話の少なさを補っている部分もあるのではないかと推察できました。

次に、友人、先輩・後輩に分類される友人については、親以上に会話の頻度が高い高校生が多く存在していましたが、経済状況による大きな差は見られませんでした。高校生にとって、友人たちとの関係が、親以上に重要となっていることを示すものであり、兄弟姉妹などと同様に親との会話の少なさを補っている部分も想像できる結果です。一方で先輩・後輩については経済状況による差が顕著に見られ、低所得層では先輩後輩関係を持たない場合や会話の頻度が少ないことも見られました。これは、第2章でも指摘されるように、低所得層で部活動への参加が少ないことが関連していると思われますが、さらには地域社会が縮小しかつて存在したような地域での先輩後輩関係も減ってきていることも想像されるところです。どちらにしても、部活動などの機会（その他での塾等についても言えることです）が少ないことは、子どもの経験不足だけでなく人間関係の少なさを招いている可能性も示唆できる点です。

学校関係者では、今述べた部活動への参加の割合が低いことから、低所得層では部活の先生・コーチとの会話の頻度が少ない傾向が見られました。さらに、懸念される結果として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについても、経済的な違いが顕著に見られた点があります。その存在が身近にいないとする高校生が多く、会話も少ないこともわかりました。全体としても、身近な存在と考えられていないことなどから、認知度を高める工夫は必要ではないでしょうか。

その他では、全体で見ると、SNSで知り合った人や塾などの先生との会話の頻度の高さと対照的に、近所の人や図書館・児童館、子ども食堂での頻度の低さが目立つ結果でした。

高校生の成長・発達を考えると、人間関係の広がりや重要なテーマだと思われます。親など家族や担任の教員だけでなく、それほど親密ではないけれどちょっとした会話ができる、さまざまな人々との関係を広げていくことが大人になる前には大切です。部活動に参加しにくい、近隣との関係が縮小するなどの条件の中で、低所得層の高校生がさまざまな経験をしていく機会はどうしても制限されがちです。それを補うような工夫は検討していかなければならないのではないのでしょうか。

第6節では、高校生が自分自身のことをどのように評価しているのかを検討しました。まず、経済状況による有意差が認められた質問項目について考えてみると、「私は価値のある人間だと思う」「私は努力すれば大体のことができると思う」「私は辛いことがあっても乗り越えられると思う」という質問において、低所得層の「そうだ」の回答率が低い傾向にあることがわかりました。一方、「私は、何をやってもうまくいかないことが多い」とについては、低所得層の回答率が高かったことが明らかになりました。これらの結果は、低所得層の高校生が、自己肯定感が低く、困難に立ち向かう力や自信が不足していることを示唆しています。

また、同じ質問を用いた国立青少年教育振興機構による「高校生の心と体の健康に関する意識調査」（2018年）の全国調査との比較によって、沖縄県の高校生たちの自己肯定感が高いことがわかりました。具体的には、「私は価値のある人間だと思う」と「私は努力すれば大体のことができると思う」という質問において、全国調査よりも高かったことがわかりました。これは、高校生たちが自分自身を肯定的に見ており、挑戦的な状況に立ち向かう自信があることを示しています。

沖縄県では、2020年度から2024年度を推進期間と定め、「自己肯定感を高める」と「学び・育ちの実感」を学力向上推進の重要な視点と位置づけています。文部科学省では、全国の小学6年生、中学3年生を対象に学力・学習状況の調査を目的とした学力調査と、児童・生徒の学習環境や生活環境のアンケート調査を実施しています。沖縄県教育委員会（2022年）によると、2019年度と2020年度の学校質問紙調査において尋ねた「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」に対して、中学生の肯定的な回答の割合が伸びています。2019年度は36.6%で、2020年度は42.6%でした。コロ

ナ禍に突入した2020年は、一斉休校や緊急事態宣言もあり、子どもたちは過度なストレス状況にさらされました。しかしながら、そのような状況下においても、家庭・学校は無論、子どもたち自身も「何ができるのか」を考え、まさに困難に立ち向かう力を養う機会にもなっていたのかもしれませんが。2020年度に中学3年生だった本調査の対象となった高校生は、コロナ禍以前に比べてレジリエンス(辛いことがあっても乗り越える力)が高いのかもしれませんが。その点で、本調査の参考にした全国調査(2018年)は2017年に実施されたものであり、本調査の結果との比較対象として適切であったかは検討しなければいけません。

以上のことから、若者たちの心と体の健康を促進するためには、特に低所得層の若者たちに対する支援が必要であることが明らかになりました。また、本調査において全国調査よりも自己肯定感が大幅に高かったことについては、自己肯定感を高める教育活動や社会支援プログラムなどを通じて若者たちの心理的な健康を向上させる可能性を示唆しています。今後は、どのような条件が揃うと経済状況が苦しい状況にあっても自己肯定感が高くなるのかを知るヒントを得るために、低所得層ⅠとⅡのみを対象として、さまざまな要因を掛け合わせた精査を行う必要があります。

第7節では、若者たちが生きる上で直面するさまざまな問題について、経済状況による格差があることが示唆されました。低所得層の高校生たちは、親の別居や離婚などの逆境に直面することが多く、心理的・身体的虐待やネグレクト、薬物やアルコール依存などの問題にもより多くさらされているようです。また、逆境体験が多い場合には、生活満足度が低下する傾向や抑うつが強まる傾向が見られました。これは、逆境体験がストレスや不安を引き起こし、人生の満足度を低下させるためだと考えられます。

小児期逆境体験(adverse childhood experiences:ACE)と成人期の広範囲な心身の健康問題との関連性に関する研究が蓄積されています(菅原、2019)。逆境体験が多いほど、社会的、情動的、認知的な問題を抱える可能性が高まり、その結果として喫煙、暴飲暴食の生活習慣の乱れや、薬物依存などの危険行動が増加し寿命を早める可能性まで指摘されています。ACEと教育や就労、収入など社会的機会に関する調査も行われています。

本調査においても、経済状況によって逆境体験の多さに違いが見られたように、経済的な困窮はACEの連鎖のスタート地点だと言われます。言い換えれば、「貧困の連鎖」を断ち、若年世代がより健康的で幸福な人生を送るためには、社会全体で経済的不平等を解消する取り組みがまずは重要です。

今後、他地域の調査との詳細な比較を行い、逆境体験が若者たちの自己形成において不利益とならないよう、逆境に遭遇したときに適切なサポートを提供する仕組みを構築し、若者の心身の健康維持・増進を図る具体的な施策を進める必要があります。

【参考文献】

- ・沖縄県教育委員会(2022)「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」
<https://www.pref.okinawa.jp/edu/gimu/jujitsu/data/documents/b02r4gakuryokukoujyou5kanenplanproject2.pdf> (最終アクセス:2023年3月1日)
- ・内閣府(2021)「子供の生活状況調査の分析報告書」
<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html> (最終アクセス:2023年3月1日)
- ・菅原ますみ(2019)「小児期逆境体験とこころの発達—発達精神病理学の近年の研究動向から」『精神医学』61(10)1187-1195

第 7 章

高校生・保護者の生活水準
(物品の所有や体験の状況)

第1節

所有物の欠如 — 子どもの視点

高校生本人に、現在の日本において多くの高校生が所有している物品や経験している事象等について、所有や経験の有無を尋ねています。そうした物品等を自発的に所有（経験）したくないと考えている高校生もいるため、「持っている（できる）」「持ちたいが持っていない（やりたいができない）」だけでなく、「持ちたくない・いらない（やりたくない）」を加えた、3つの選択肢で所有・経験状況を尋ねました。図7-1-1から図7-1-16の16項目になります。

全体では、「自分の部屋」（30.8%）、「自分が使えるパソコンまたはタブレット」（30.3%）、「月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金（お小遣い）」（27.1%）、「1年に1回の家族旅行（1泊以上）」（39.7%）の4項目が、「持ちたいが持っていない（やりたいができない）」高校生の割合が20%を超えていました。

経済状況別に見ると、多くの項目（「スマートフォン」「めがね又はコンタクトレンズ（矯正用）」を除く）で、所得が低い世帯ほど「持っている（できる）」割合は低く、「持ちたいが持っていない（やりたいができない）」割合は高くなる傾向が見え、統計的に有意な差が見られました。特に、一般層と低所得層Ⅰ、Ⅱの間で「持っている（できる）」割合と「持ちたいが持っていない（やりたいができない）」割合で、10ポイント以上差があるものとしては、「自分の部屋」でした。

また、「持ちたくない・いらない（やりたくない）」割合に注目すると、いくつかの項目には経済的な格差がほとんど（あまり）見られず、いくつかの項目では逆に差があり低所得層では一般層よりも高い項目も見られました。差が小さい項目は、「持ちたくない・いらない（やりたくない）」の割合の数値自体も小さいものがほとんどです。これは、第7節の保護者自身の所有物の欠如や考察において再度触れる点です。

図7-1-1 【生徒】（毎年）新しい（お古でない）洋服・靴

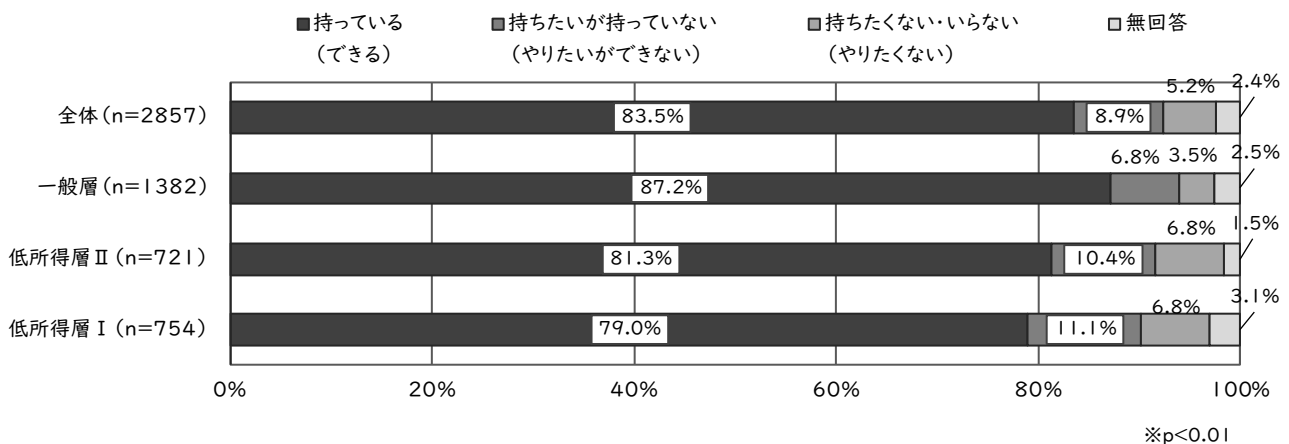


図7-1-2 【生徒】自分の部屋

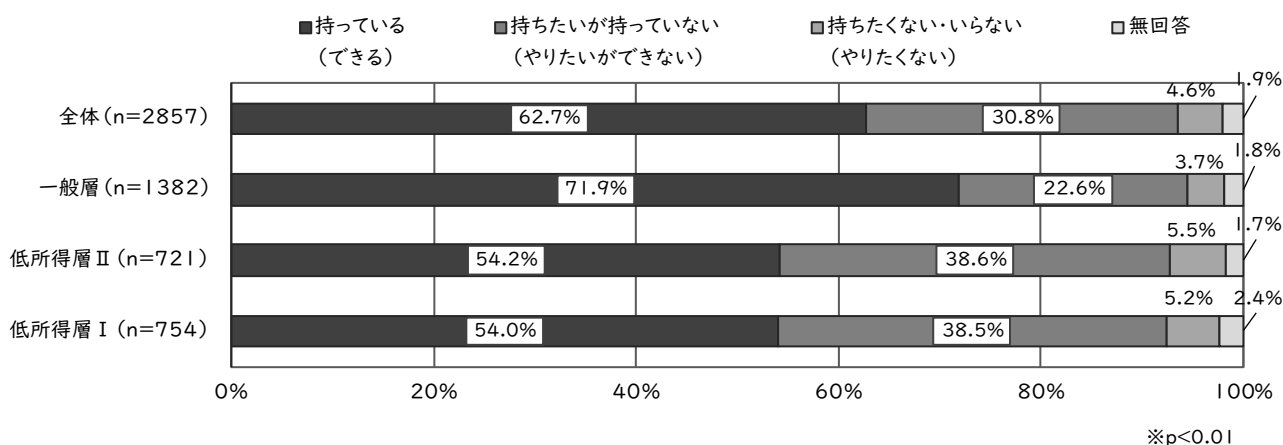


図7-1-3 【生徒】(自宅で)インターネットにつながる環境

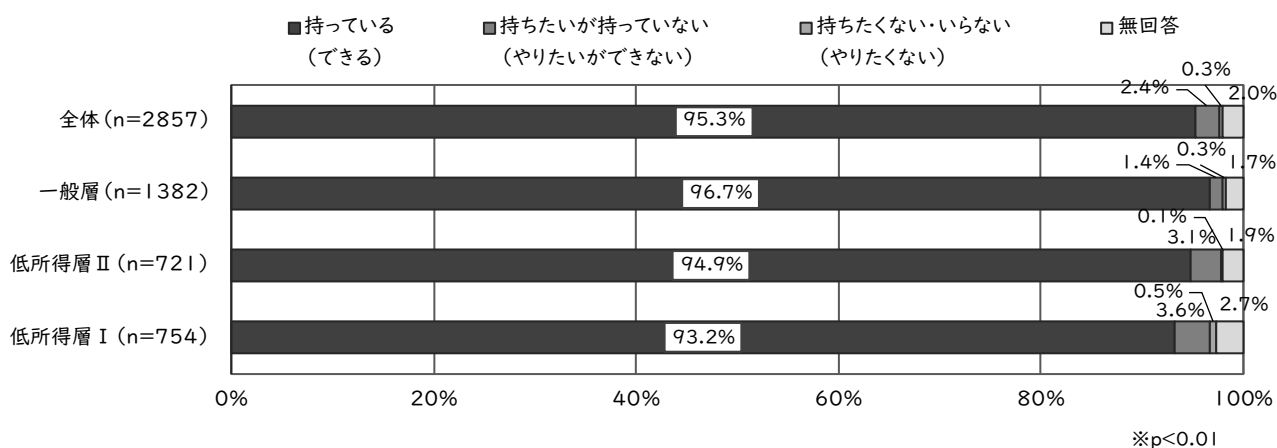


図7-1-4 【生徒】家の中で勉強ができる場所

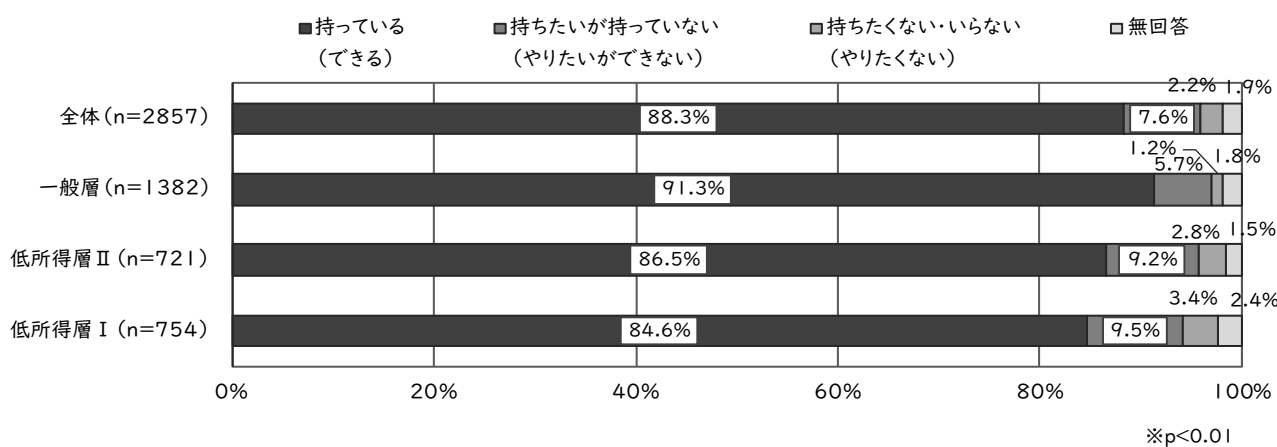


図7-1-5【生徒】自分がアクセスできる音楽や映画サービス（Hulu、Amazon Prime、Netflix など）

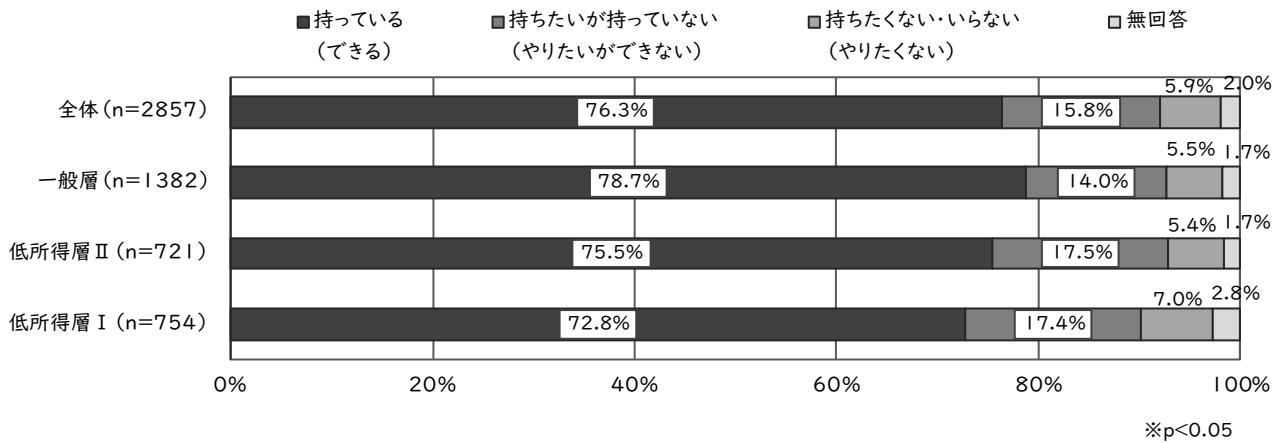


図7-1-6【生徒】友人と遊びに出かけるお金

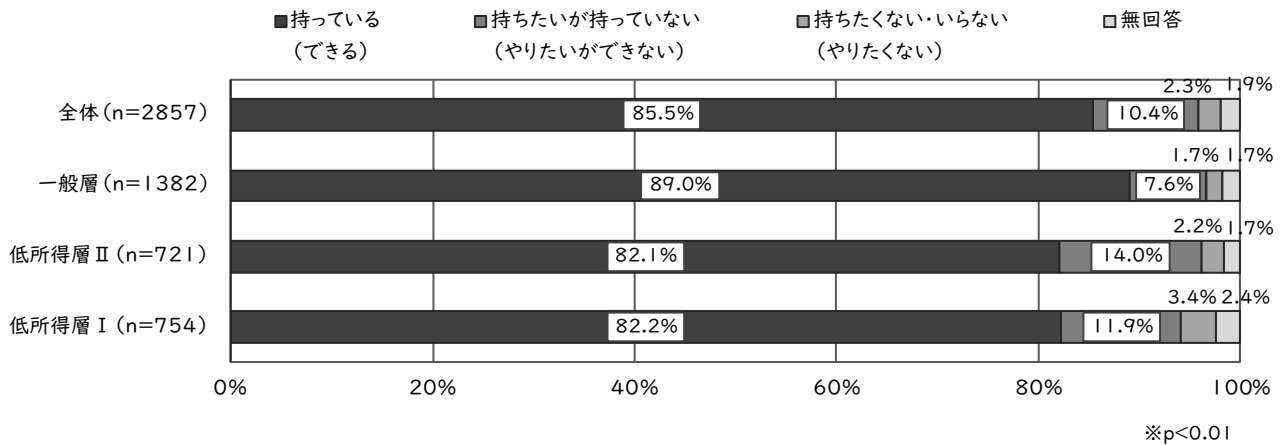


図7-1-7【生徒】自分が使えるパソコンまたはタブレット

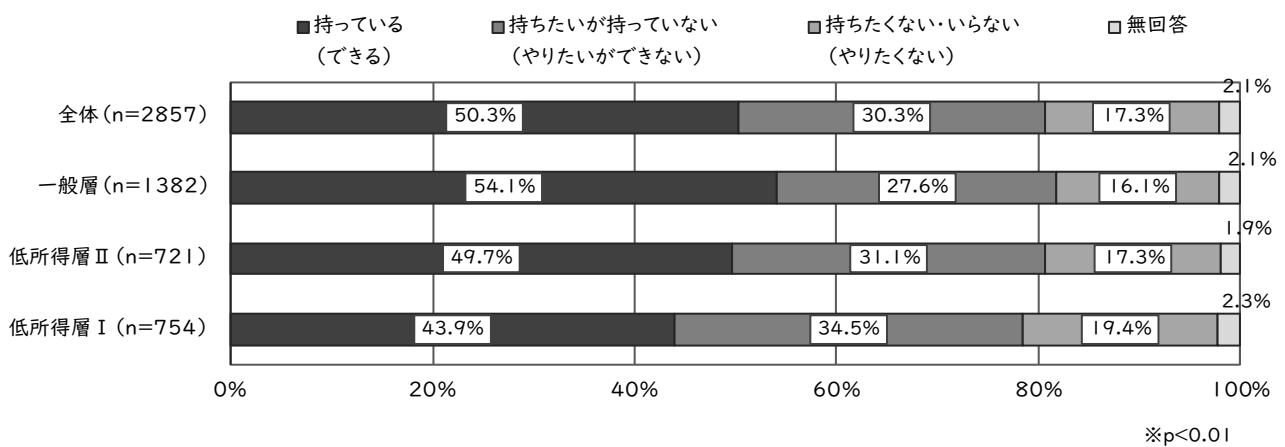


図7-1-8【生徒】スポーツや趣味の道具やウェアなどの必要経費(部活含む)

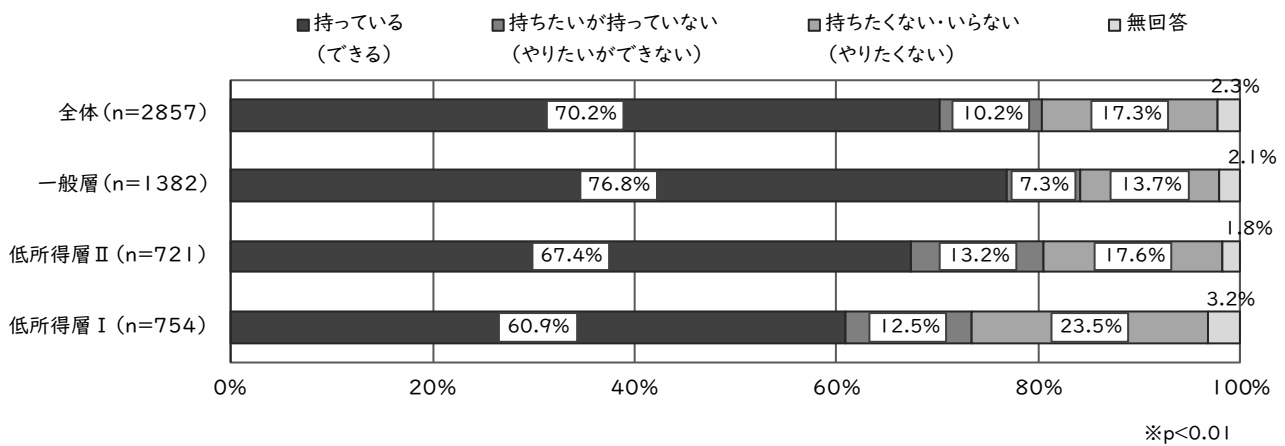


図7-1-9【生徒】定期的なヘアカット

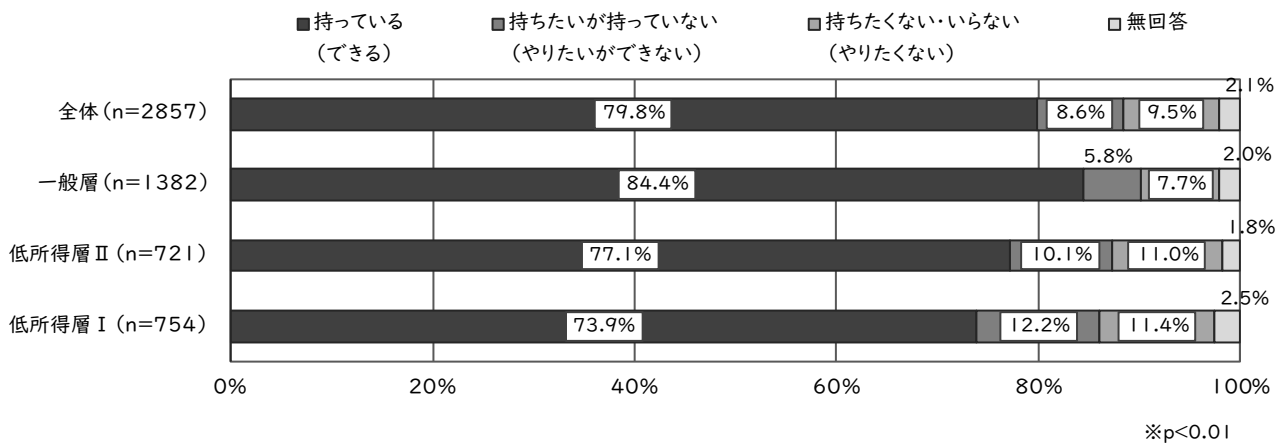


図7-1-10【生徒】月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金(お小遣い)

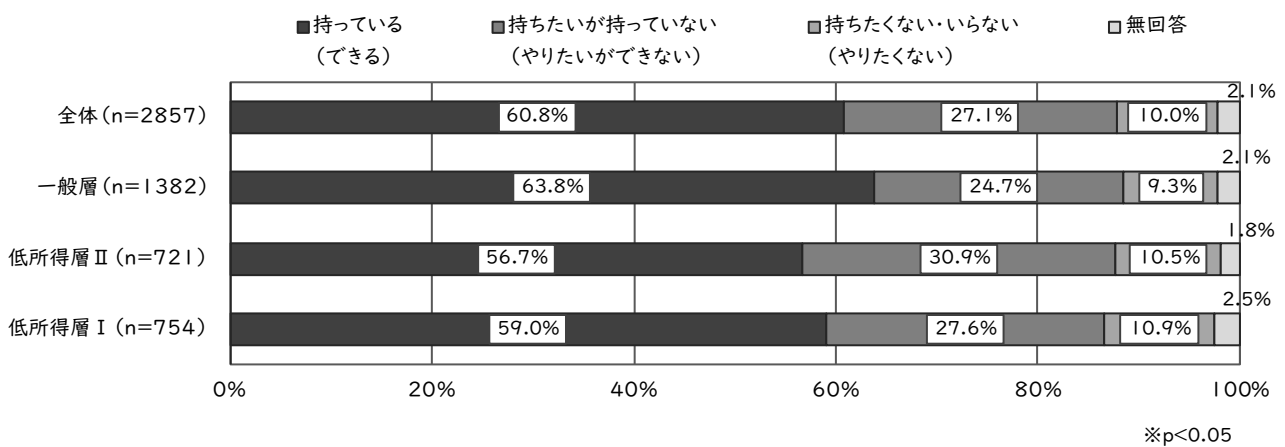


図7-1-11【生徒】友人が着ているような洋服

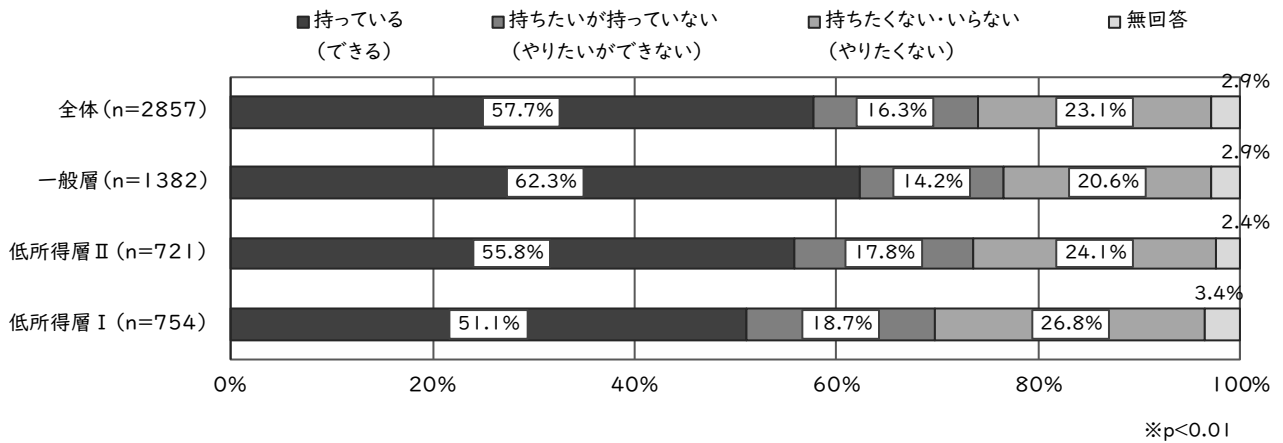


図7-1-12【生徒】2足以上のサイズの合った靴

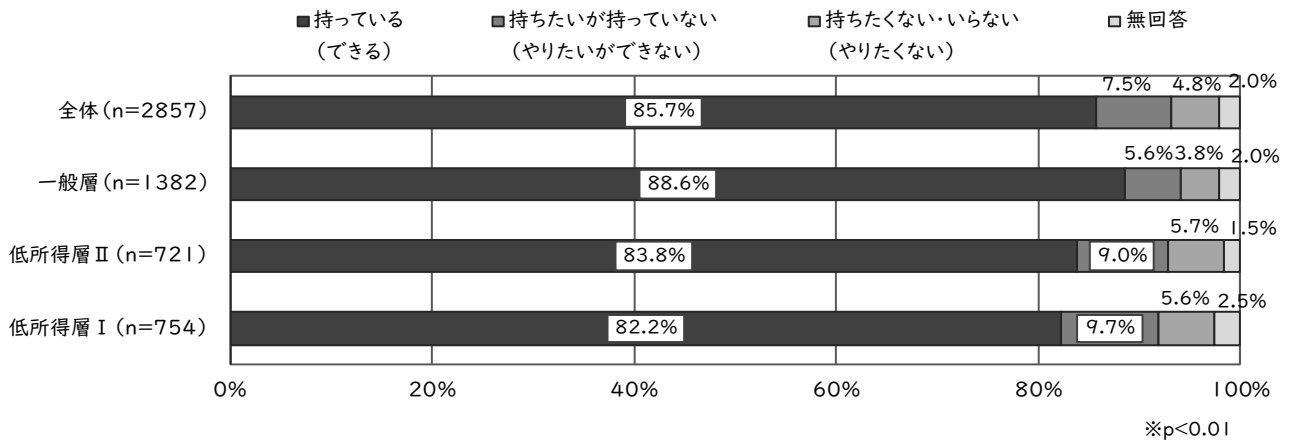


図7-1-13【生徒】スマートフォン

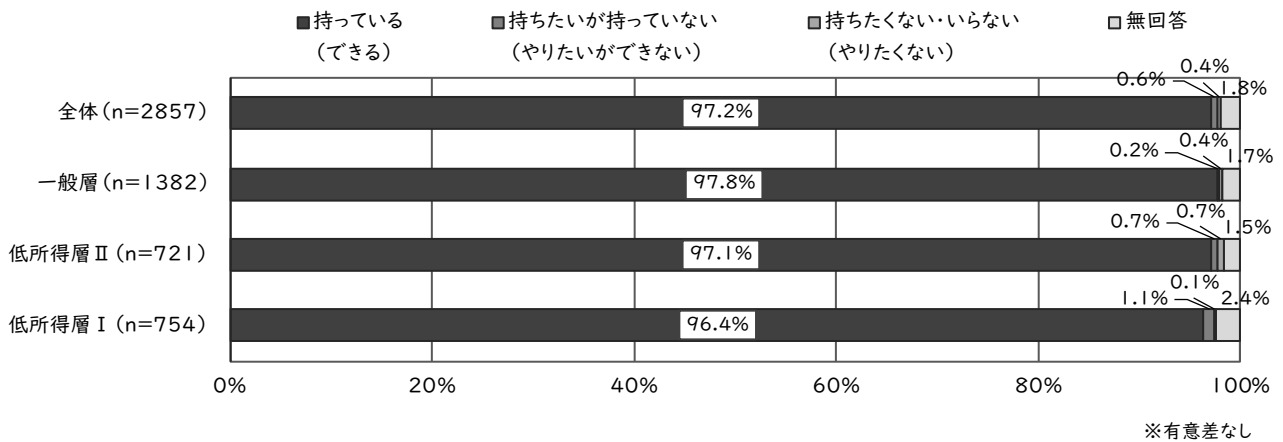


図7-1-14 【生徒】学習塾（または家庭教師、オンライン含む）

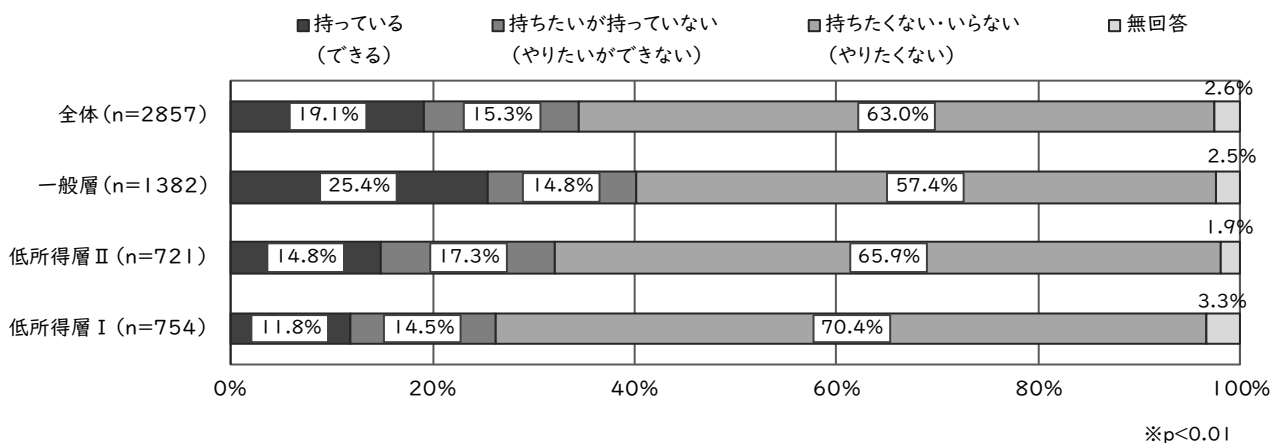


図7-1-15 【生徒】1年に1回の家族旅行(1泊以上)

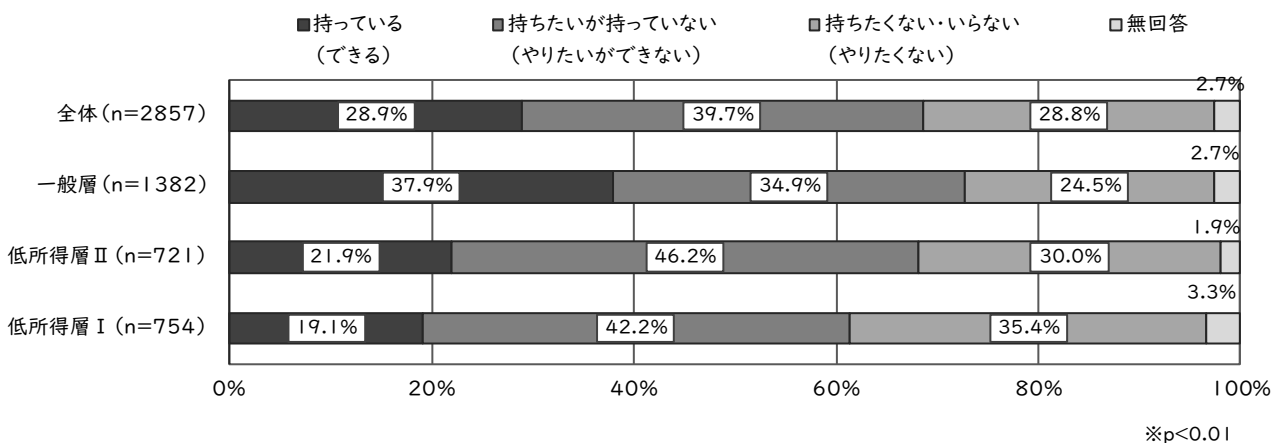
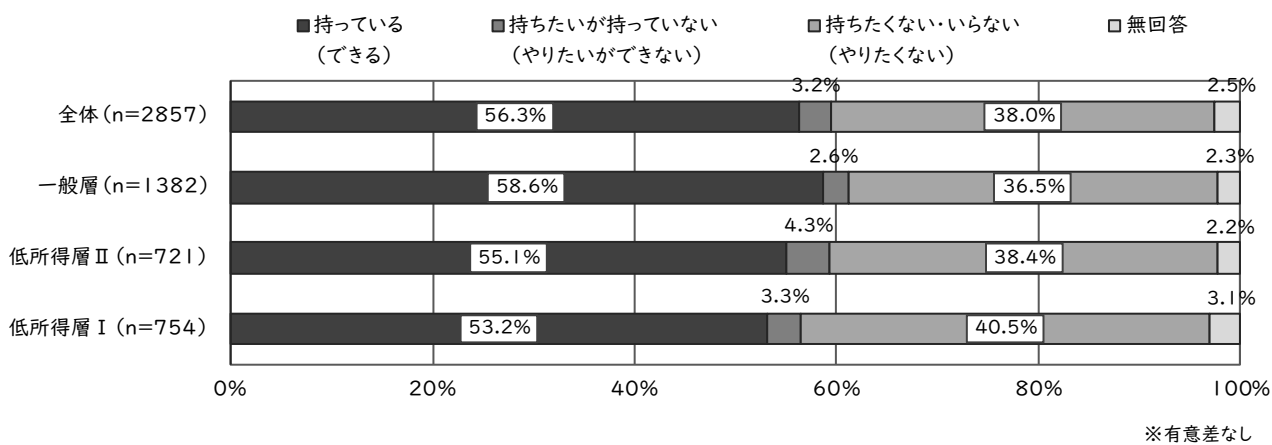


図7-1-16 【生徒】めがね又はコンタクトレンズ(矯正用)



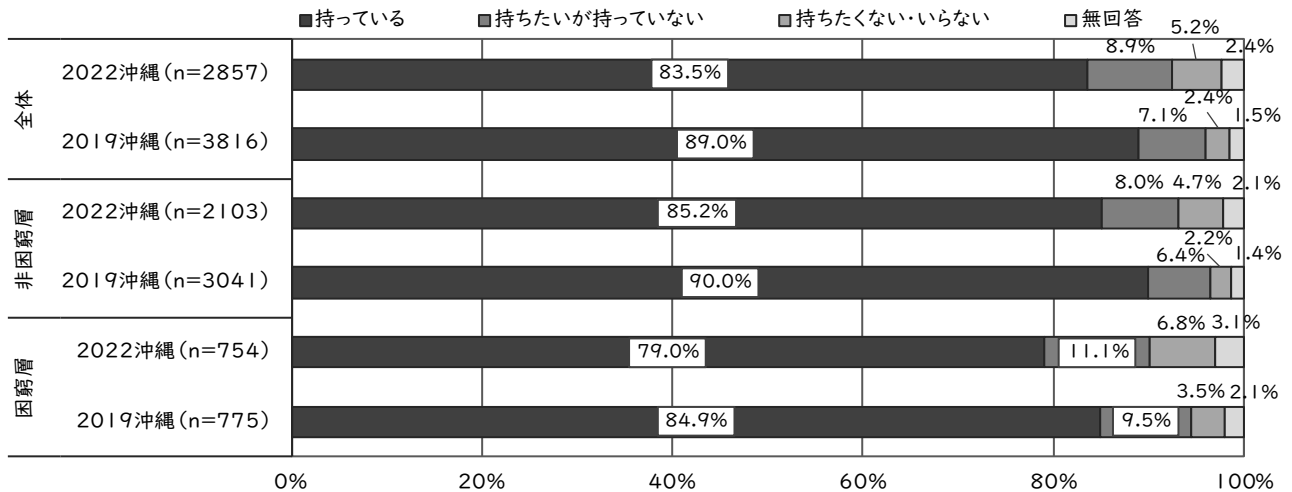
第2節

子どものための支出 — 子どもの視点（経年比較）

図7-2-1から図7-2-7は、経年比較になります。ここでは、経済状況別の経年比較も行っています。2019年沖縄県調査でも同様の（または似た）項目について尋ねられていた7項目について分析を行っています。

「持ちたいが持っていない」割合が、いくつかの項目で、特に困窮層（低所得層Ⅰ）について数ポイント減少していることがわかりました。「自分の部屋」（2.9ポイント）、「家の中で勉強ができる場所」（3.3ポイント）、「友人と遊びに出かけるお金」（6.8ポイント）、「月5,000円ほどの、自分で自由にお金（お小遣い）」（4.9ポイント）の4項目です。これらの項目では、非困窮層（一般層と低所得層Ⅱ）や全体と比較して、困窮層で「持ちたいが持っていない」割合の減少が目立つことも見られました。それらの項目では、困窮層では「持っている」割合が増加していました。一方で、「（毎年）新しい（お古でない）洋服・靴」「2足以上のサイズの合った靴」の2項目については、「持ちたいが持っていない」割合がわずかに増加し、「持っている」割合が減少していました（なお、「（毎年）新しい（お古でない）洋服・靴」については、2019年調査では「洋服」のみであったことが影響していることが考えられます）。

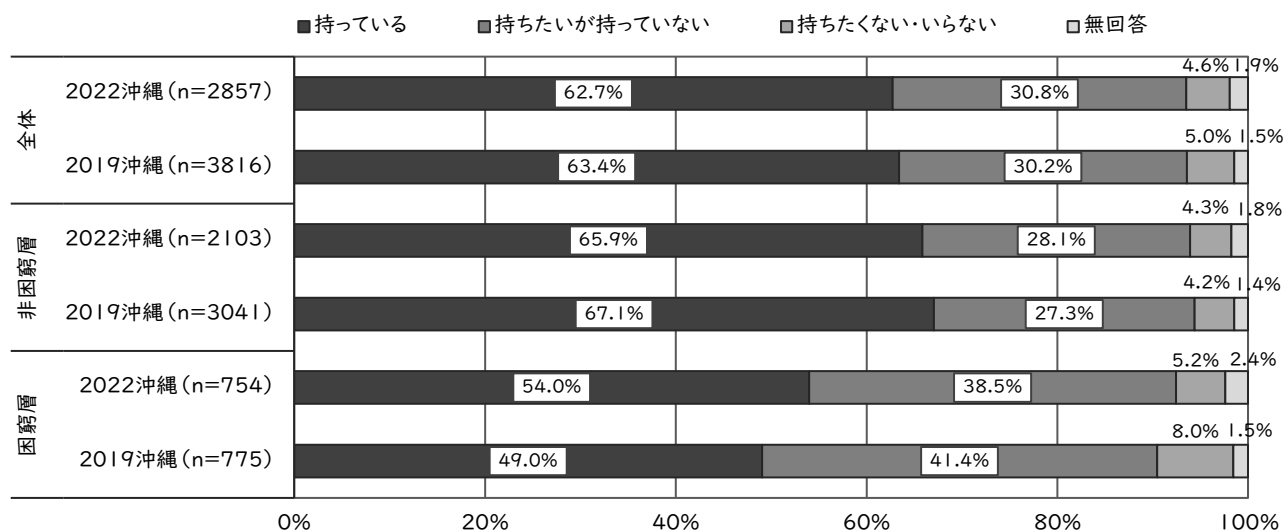
図7-2-1 【生徒／経年比較】（毎年）新しい（お古でない）洋服・靴＜新しい（誰かのお古でない）洋服＞



※〈〉内は、2019年沖縄県調査の質問

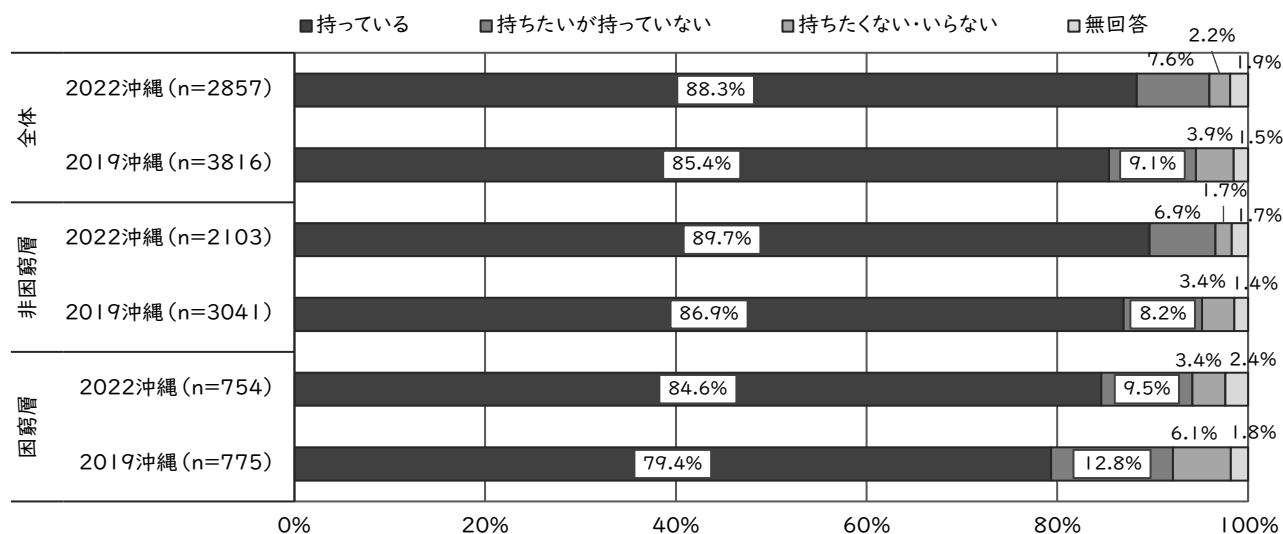
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

図7-2-2 【生徒／経年比較】自分の部屋



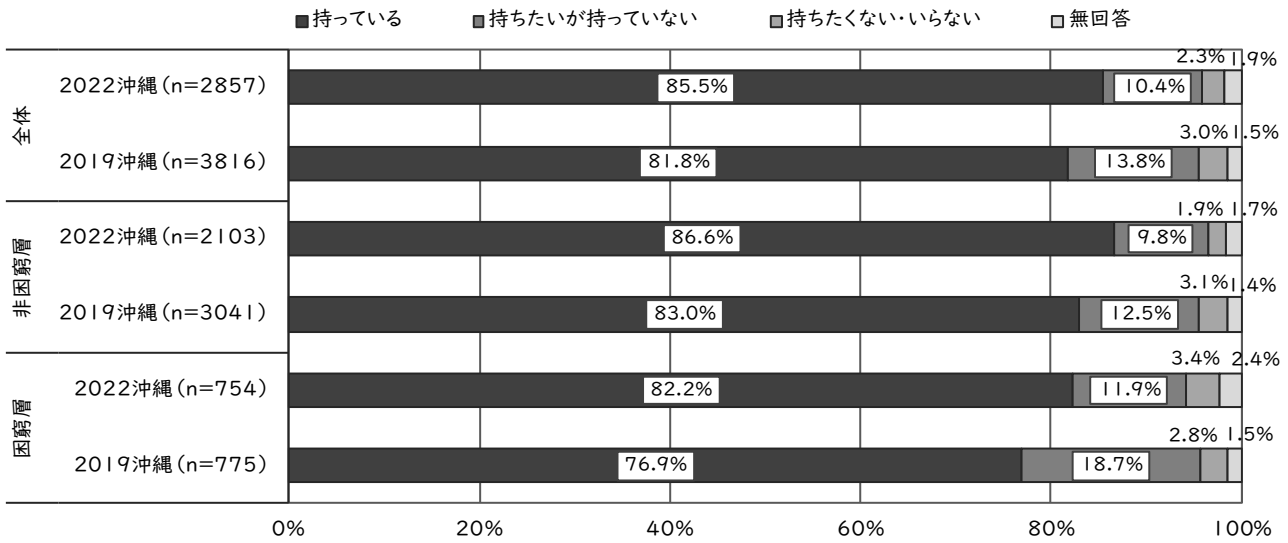
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

図7-2-3 【生徒／経年比較】家の中で勉強ができる場所



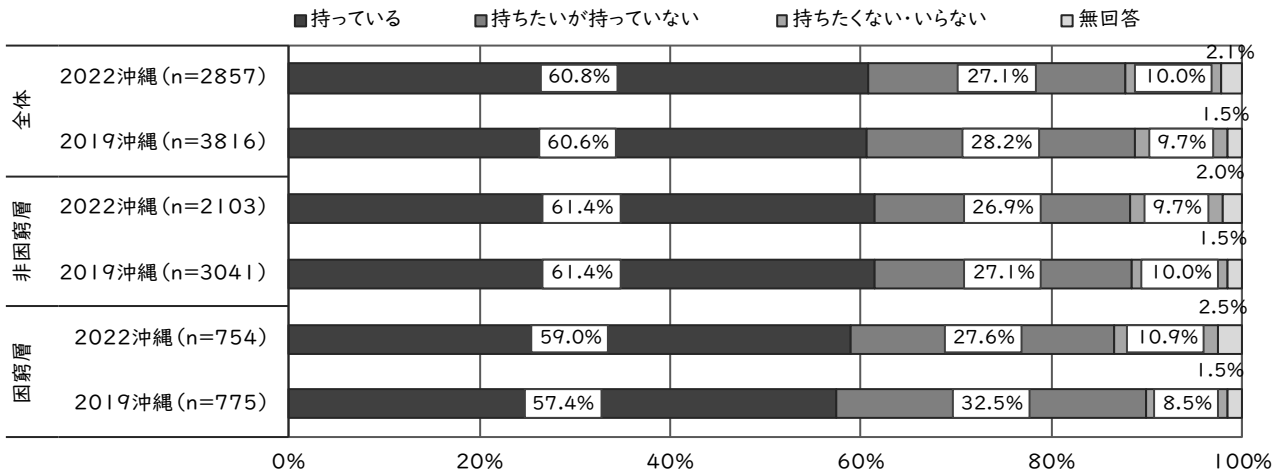
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

図7-2-4 【生徒／経年比較】友人と遊びに出かけるお金



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査は、 $p < 0.01$ 。2022年沖縄県調査は、 $p < 0.05$

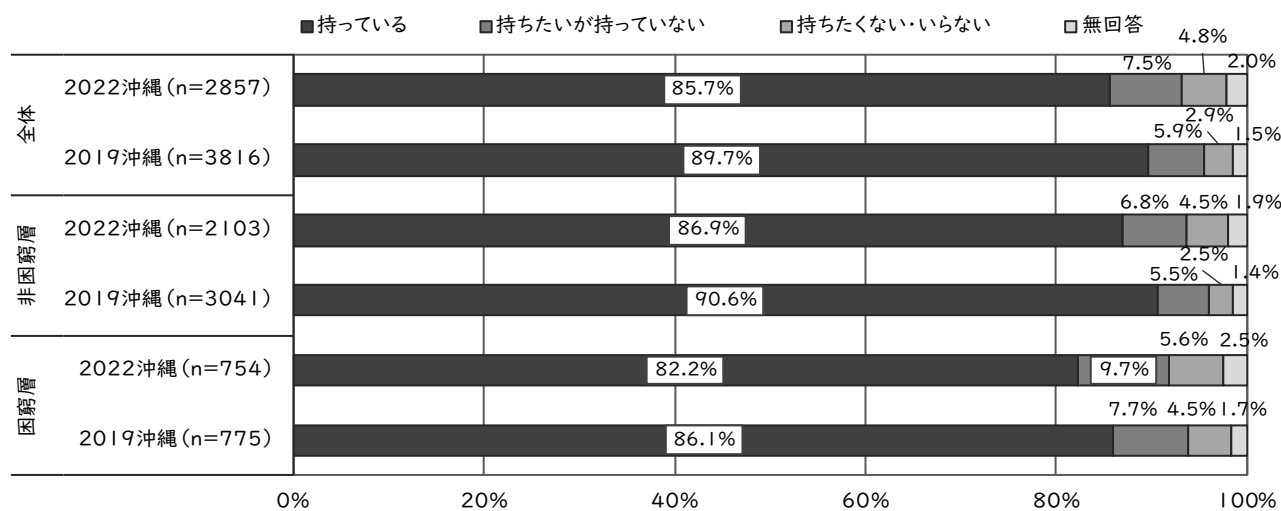
図7-2-5 【生徒／経年比較】月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金(お小遣い)
 〈月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金〉



※〈 〉内は、2019年沖縄県調査の質問

※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査は、 $p < 0.05$ 。2022年沖縄県調査は、有意差なし

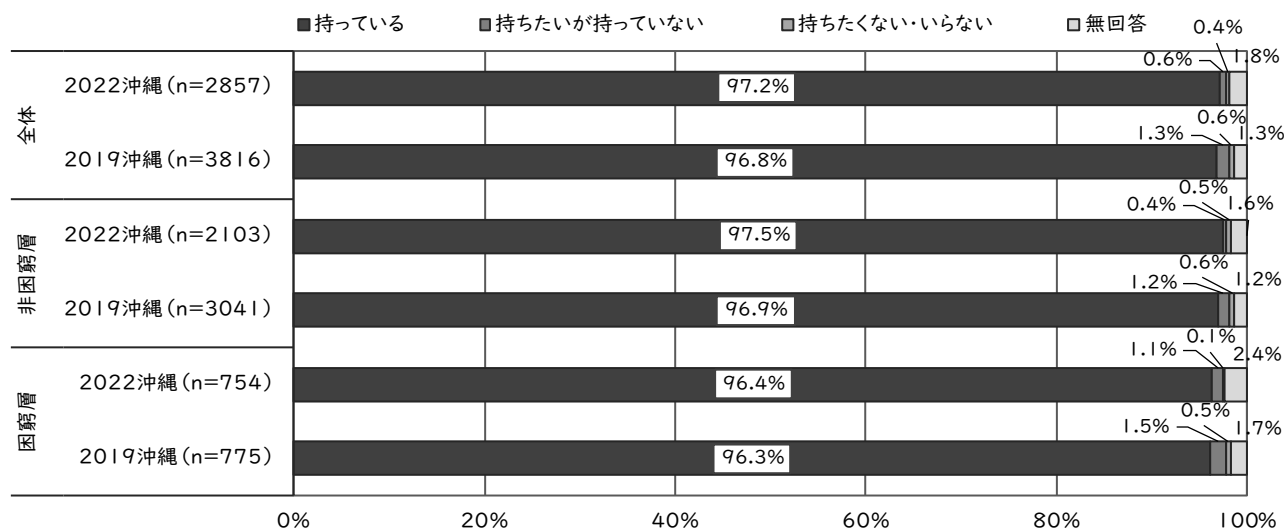
図7-2-6【生徒／経年比較】2足以上のサイズの合った靴（最低2足のサイズの合った靴）



※〈 〉内は、2019年沖縄県調査の質問

※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査 p<0.01、2022年沖縄県調査 p<0.05

図7-2-7【生徒／経年比較】スマートフォン



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに有意差なし

第3節

子どものための支出 — 保護者の視点

図7-3-1から図7-3-10では、多くの高校生が所有している物品（10項目）を、保護者の視点から、与えたくても経済的に購入できない、与えられない状況を見えています。家庭の方針で支出していない場合もあるので、「している」「したくない（方針でしない）」「経済的にできない」の3つから選択してもらいました。

全体で見ると、保護者が子どもにしてあげたいのに「経済的にできない」と回答した割合が10%以上あるのは、高い順に「1年に1回くらい家族旅行に行く」（57.6%）、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう、オンライン含む）」（39.4%）や「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」（34.6%）、「パソコンかタブレットを与える」（32.6%）、「毎月お小遣いを渡す」（24.4%）、「毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う」（13.1%）の6項目でした。

経済状況別に見ると、すべての10項目で所得が低い世帯ほど「している」割合は低く、「経済的にできない」割合は高くなる傾向が見え、統計的に有意な差が見られました（第1節の子どもの視点では差が見られない項目もありました）。特に、先述の保護者が子どもにしてあげたいのにできない割合が10%以上ある6項目では、すべての項目で一般層と低所得層Ⅰの間で「経済的にできない」割合に20ポイント以上と大きな差がありました。

図7-3-1 【保護者】毎月お小遣いを渡す

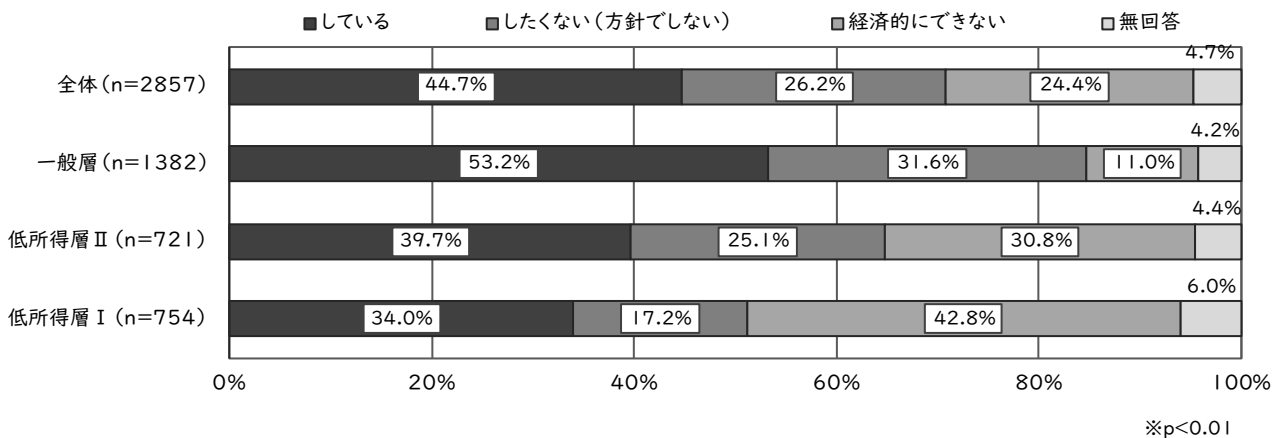


図7-3-2 【保護者】毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う

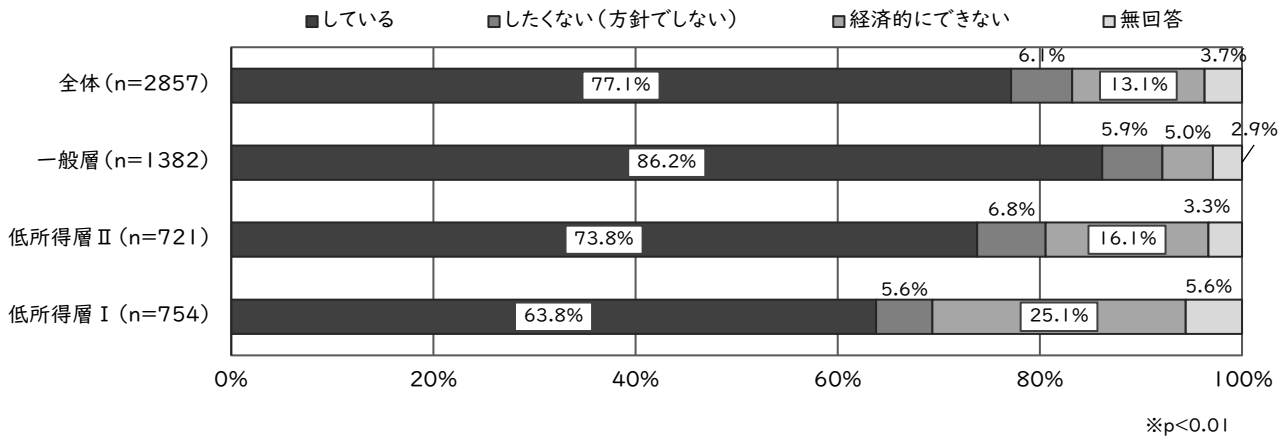


図7-3-3 【保護者】習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる

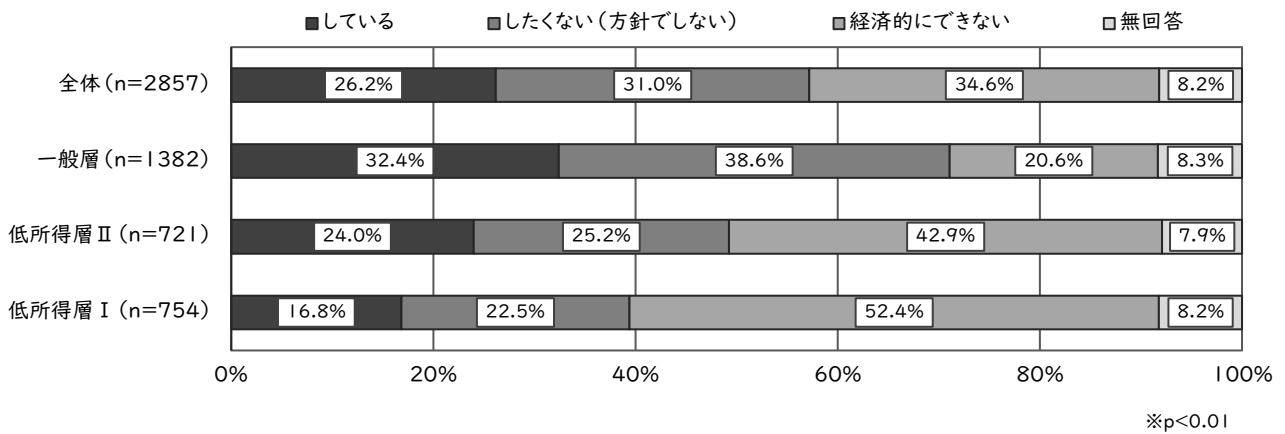


図7-3-4 【保護者】学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)

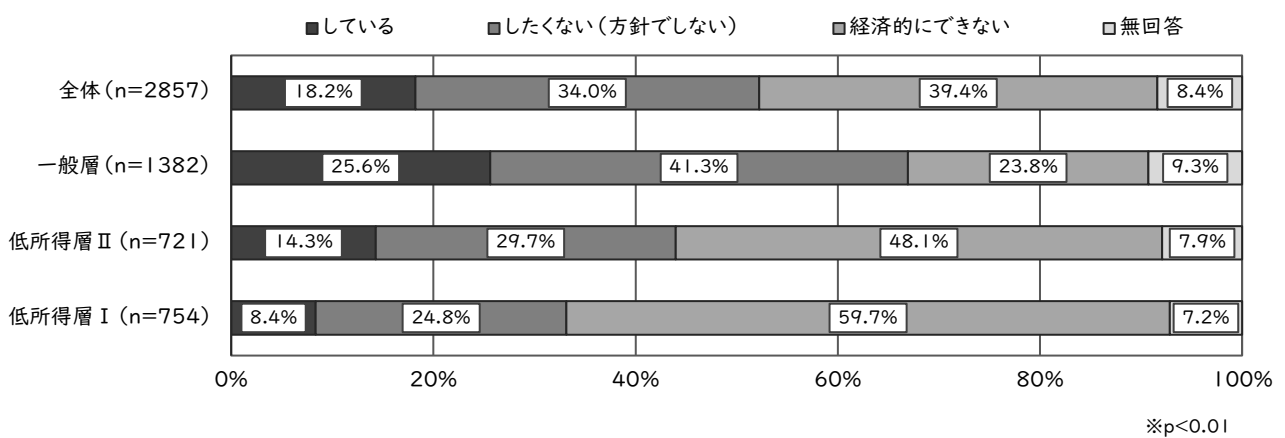


図7-3-5 【保護者】お誕生日のお祝いをする

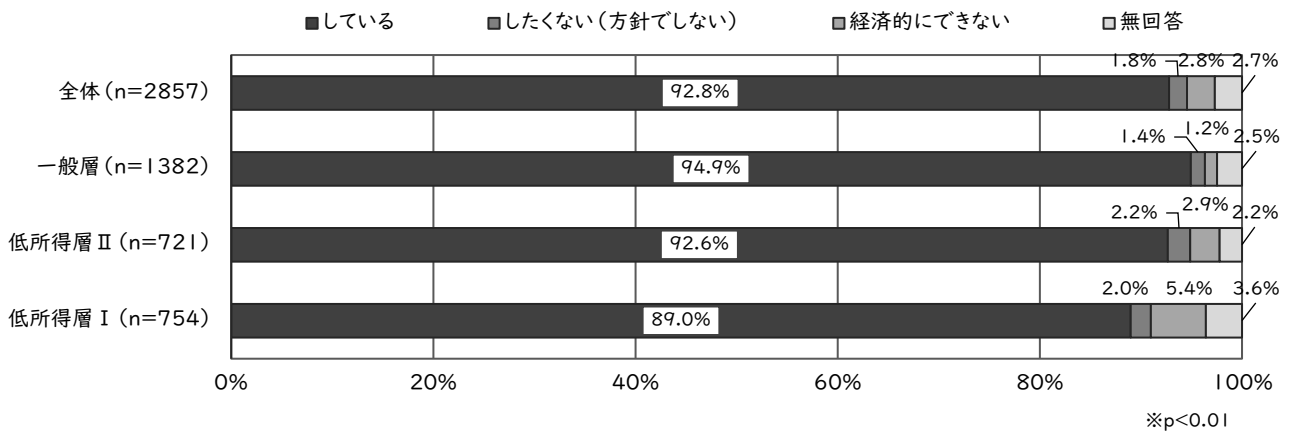


図7-3-6 【保護者】1年に1回くらい家族旅行に行く

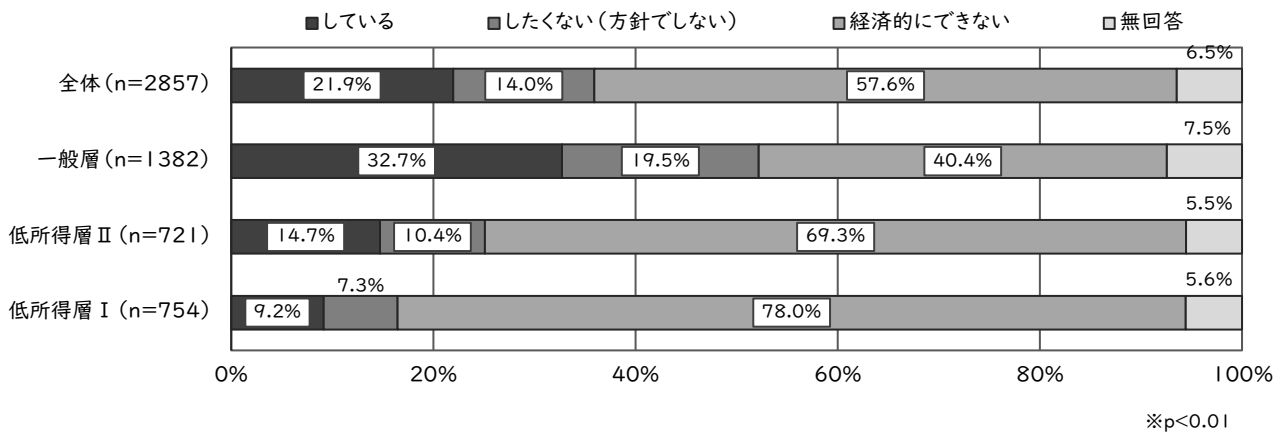


図7-3-7 【保護者】クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる

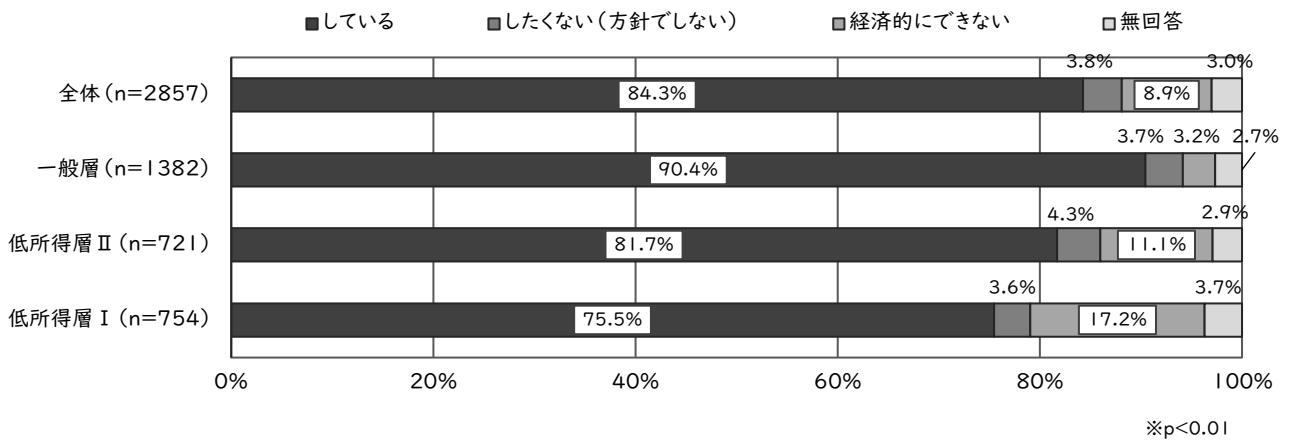


図7-3-8 【保護者】修学旅行などお金がかかる学校の活動

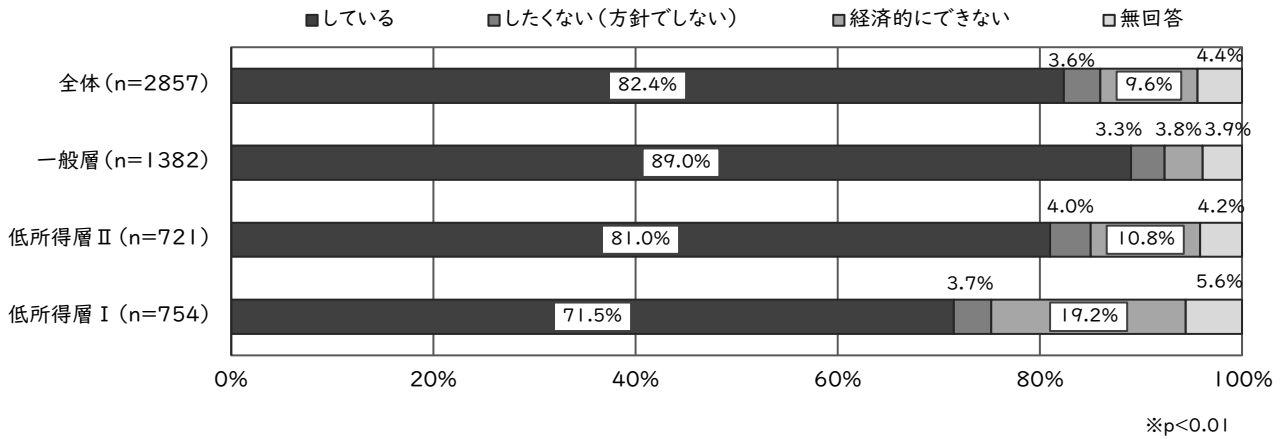


図7-3-9 【保護者】パソコンかタブレットを与える

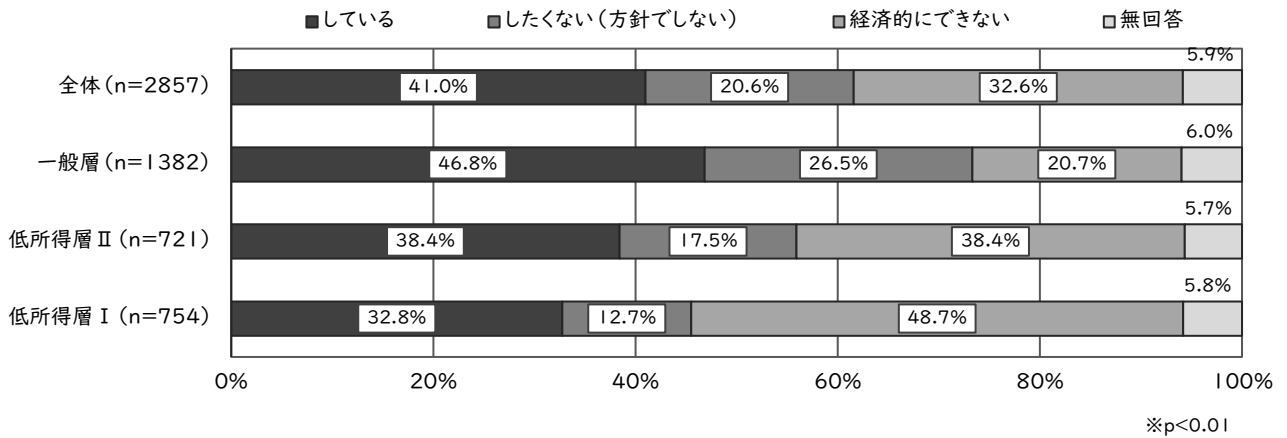
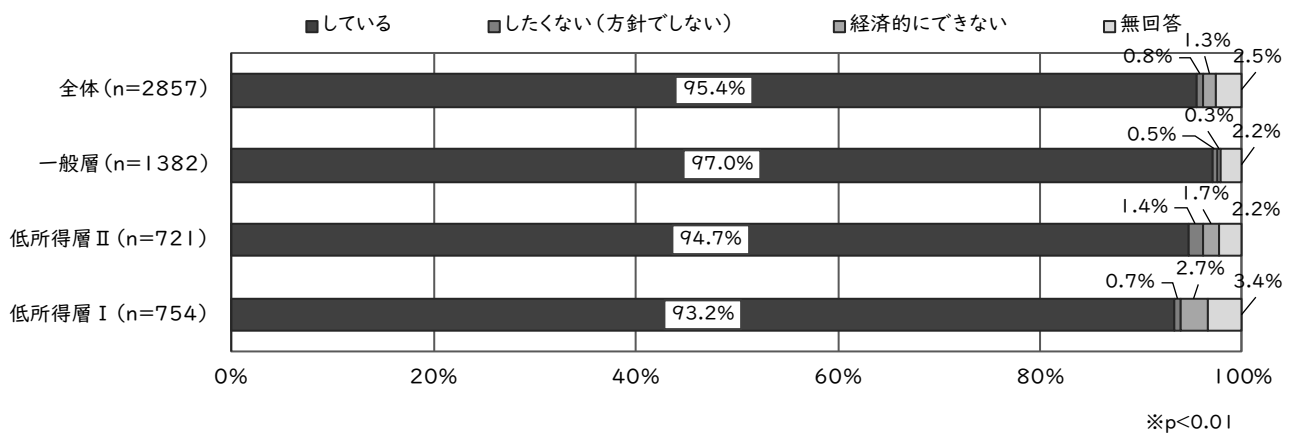


図7-3-10 【保護者】スマートフォンを与える



第4節

子どものための支出 — 保護者の視点（経年比較）

図7-4-1から図7-4-7は、経年比較になります。ここでは、経済状況別の経年比較も行っています。2019年沖縄県調査でも尋ねられていた7項目（「修学旅行などお金がかかる学校の活動」「パソコンかタブレットを与える」「スマートフォンを与える」の3項目を除く）について分析を行っています。

全体で見ると、大きな変動のないものが大半でしたが、「毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う」については、「している」割合が5.5ポイント高くなり、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」については5.0ポイント減っていることが目立つ変化になっていました。

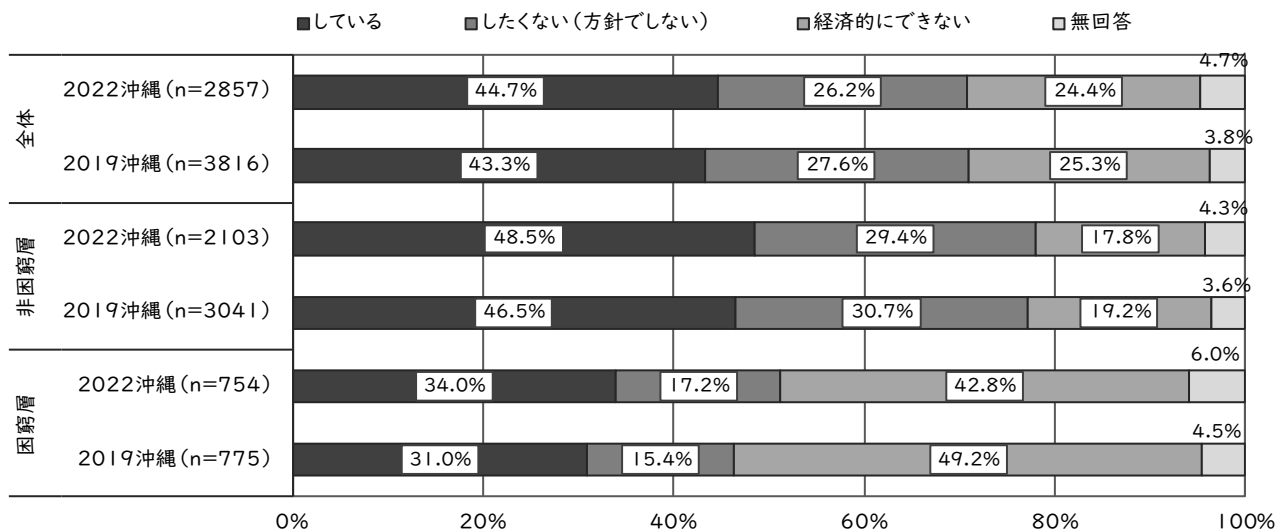
まず、後者の習い事についてはコロナ禍よっての影響が考えられそうです。習い事に通わせることを躊躇する保護者が増えたのではないのでしょうか。実際、「したくない（方針でない）」保護者が3.8ポイント増えています。

前者の「毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う」については、「したくない（方針でない）」が3.8ポイント、「経済的にできない」が2.6ポイント減っており、より多くの保護者が高校生に購入するようになっていくことがうかがえる結果でした。

習い事と同様に、コロナ禍の影響があるものとして、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう、オンライン含む）」と、「1年に1回くらい家族旅行に行く」があてはまるように思われます。全体で見ると、ともに「したくない（方針でない）」が増え「経済的にできない」が減っています。また、習い事を含めたこの3つの項目は、経済状況別に見ると、困窮層（低所得層Ⅰ）では「している」割合にほとんど変化はありませんが、「したくない（方針でない）」が増え「経済的にできない」が減っています。

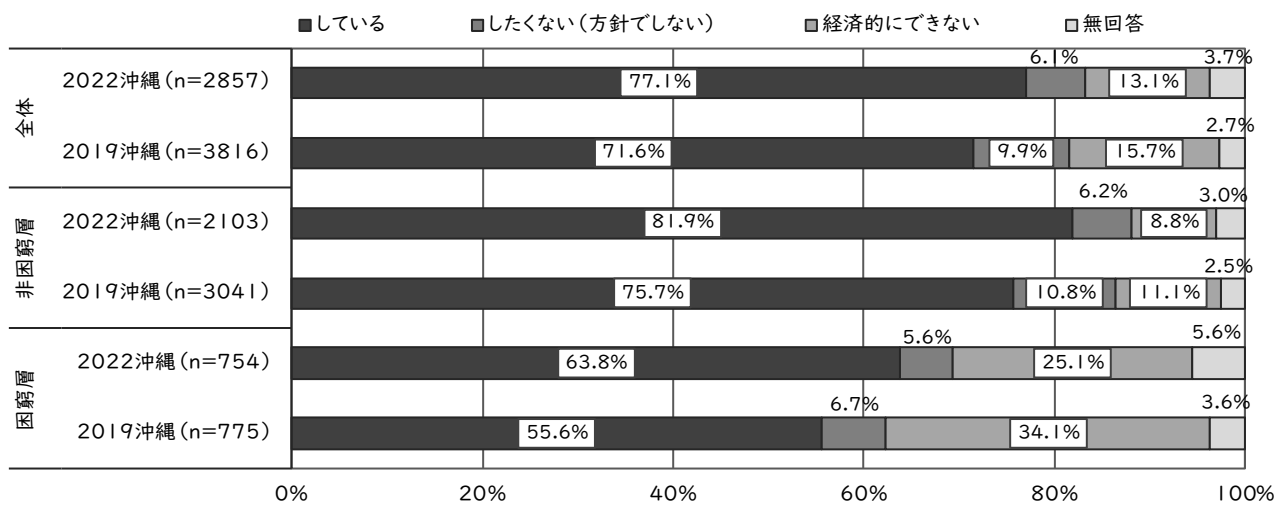
次に、「毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う」について経済状況別に見ると、困窮層で特に「している」割合が8.2ポイント増え、「経済的にできない」が9.0ポイント減っていることが目立ちます。経済的に苦しい層の保護者が特に増えていることを示すものです。また、「毎月お小遣いを渡す」「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」にも同様の傾向が見えます。この2つの項目は、全体では「している」割合にほとんど変動が見えませんが、困窮層では「している」割合が増え、「経済的にできない」割合が減っています。

図7-4-1 【保護者／経年比較】毎月お小遣いを渡す



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともにp<0.01

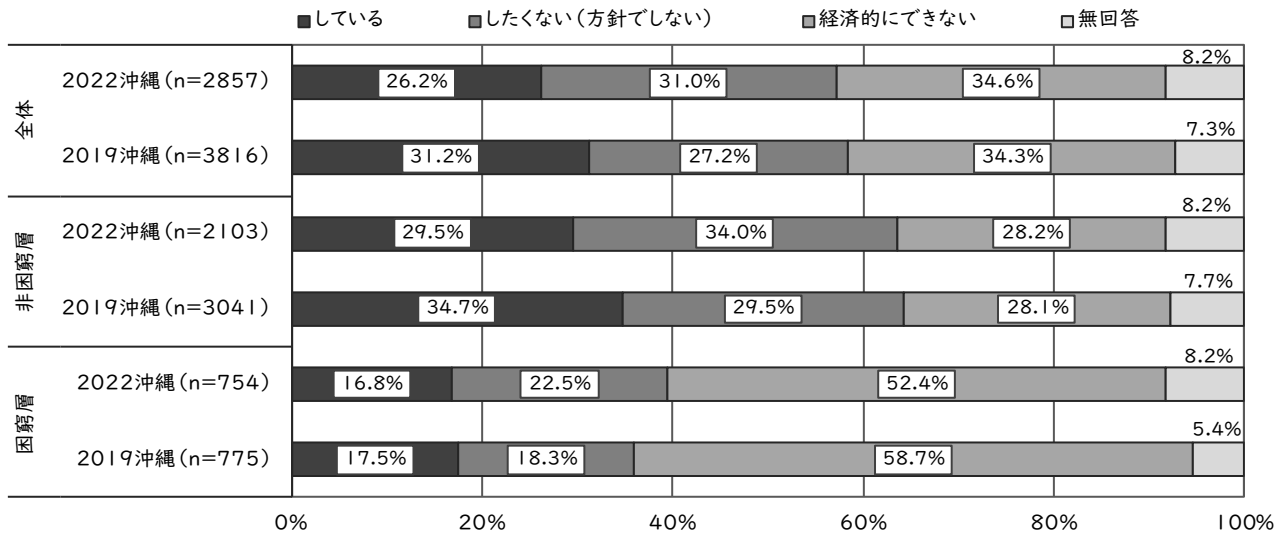
図7-4-2 【保護者／経年比較】毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う<毎年新しい洋服・靴を買う>



※<>内は、2019年沖縄県調査の質問

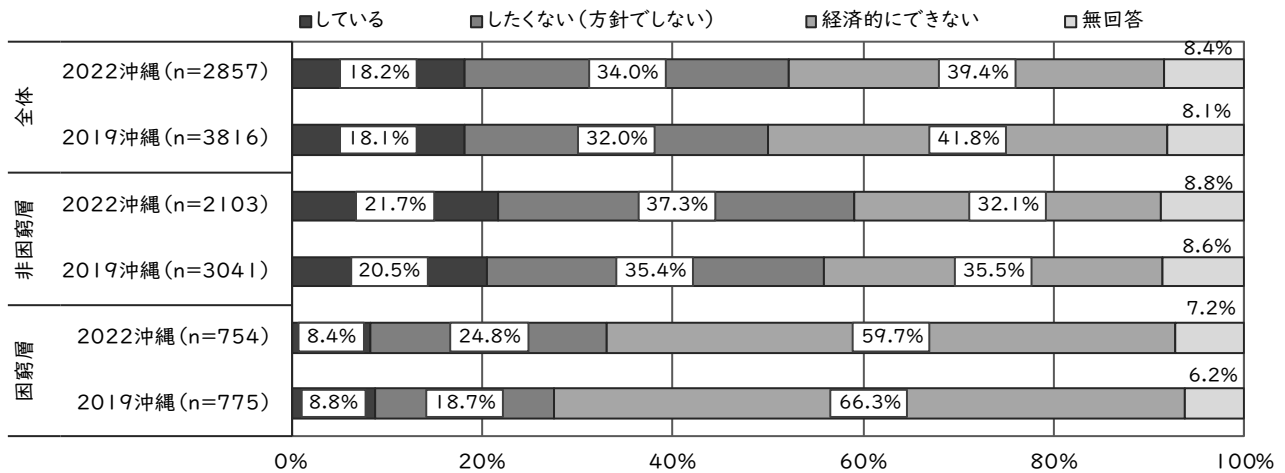
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともにp<0.01

図7-4-3 【保護者／経年比較】習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともにp<0.01

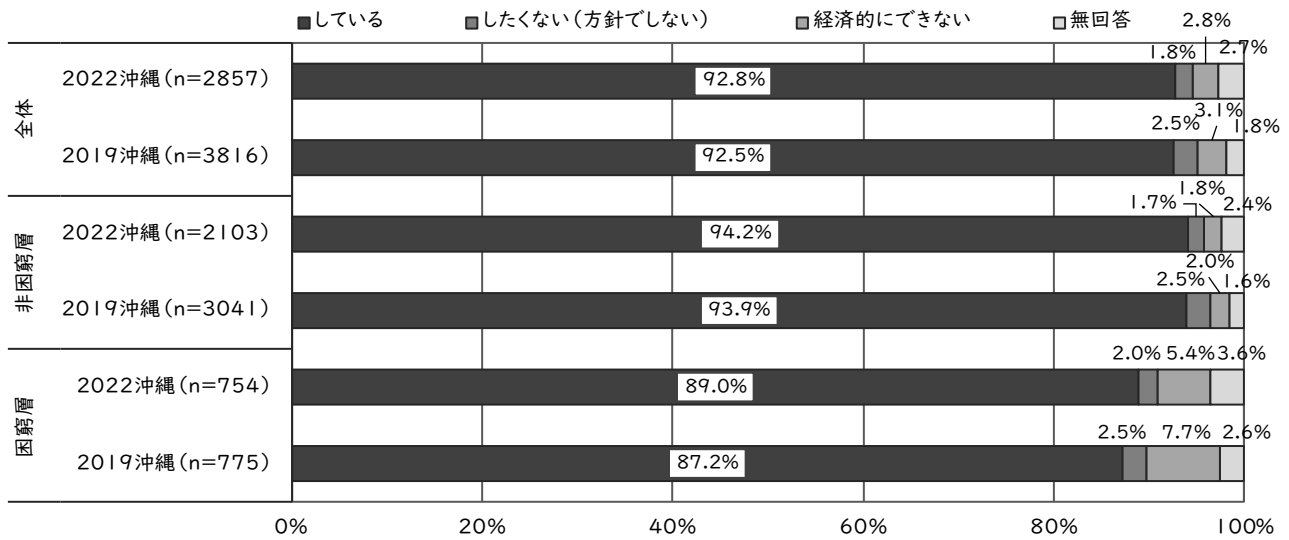
図7-4-4 【保護者／経年比較】学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)
 〈学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)〉



※〈 〉内は、2019年沖縄県調査の質問

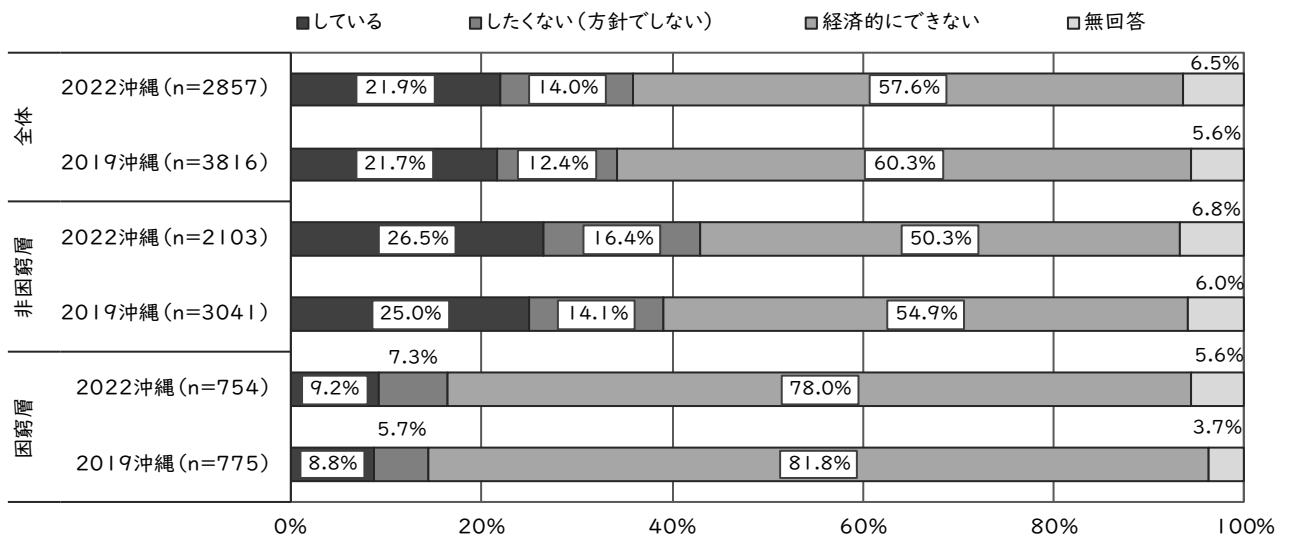
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともにp<0.01

図7-4-5 【保護者／経年比較】お誕生日のお祝いをする



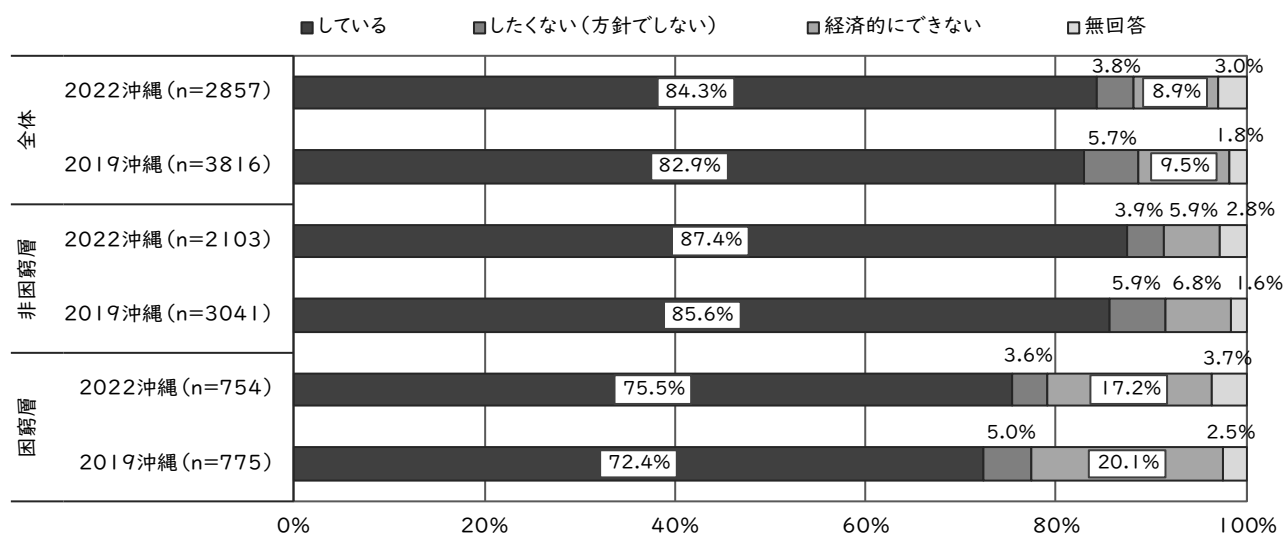
※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

図7-4-6 【保護者／経年比較】1年に1回くらい家族旅行に行く



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

図7-4-7【保護者／経年比較】クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる



※困窮層と非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

第5節

子どもの体験 — 保護者の視点

保護者に対して、「過去1年の間に」子どもと行った体験の有無について5項目を尋ねています。時間の制約でできない場合などもあることから、「ある」「ない(金銭的な理由で)」「ない(時間の制約で)」「ない(その他の理由で)」という4つの選択肢を示しました。図7-5-1から図7-5-5までがその結果を示しています。

すると、全体的に5項目の体験のなかで「ある」の割合がもっとも多い「スポーツ観戦や劇場に行く」でも3割程度と、少ないことがわかりました。さらに、金銭的な理由や時間の制約以外の「ない(その他の理由)」がどの項目ももっとも多いことも見えました。

経済状況別に見ると、「海水浴に行く」を除いて所得が低い世帯ほど経験が「ある」割合は低く、「ない(金銭的な理由で)」割合は「海水浴に行く」を含むすべての項目で高くなる傾向が見え、統計的に有意な差が見られました。さらに、低所得層Ⅰ、Ⅱでは、経済的な理由だけではなく、「ない(時間の制約で)」割合も、一般層同様に10%以上と一定程度存在することもわかりました。

なお、本節の子どもの体験については、2019年沖縄県調査と質問項目がやや異なる(2022年調査では「過去1年間」という限定を入れた)ため経年比較はしていません。

図7-5-1 【保護者】海水浴に行く

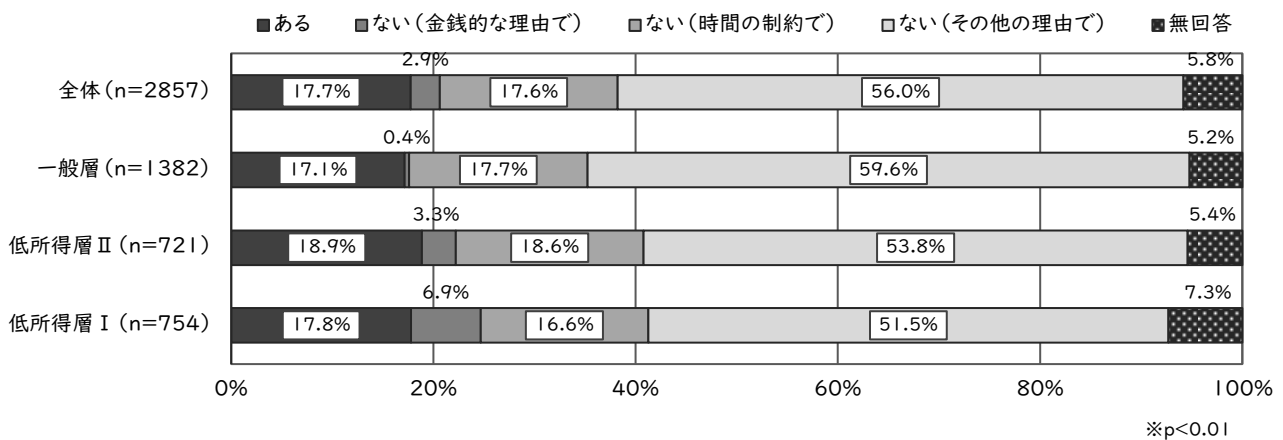


図7-5-2 【保護者】博物館・科学館・美術館などに行く

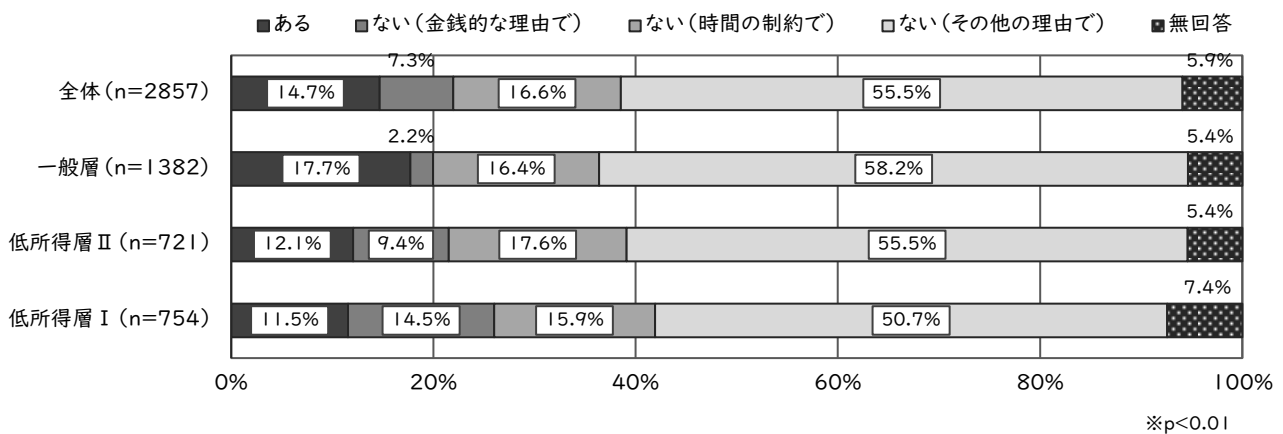


図7-5-3 【保護者】キャンプやバーベキューに行く

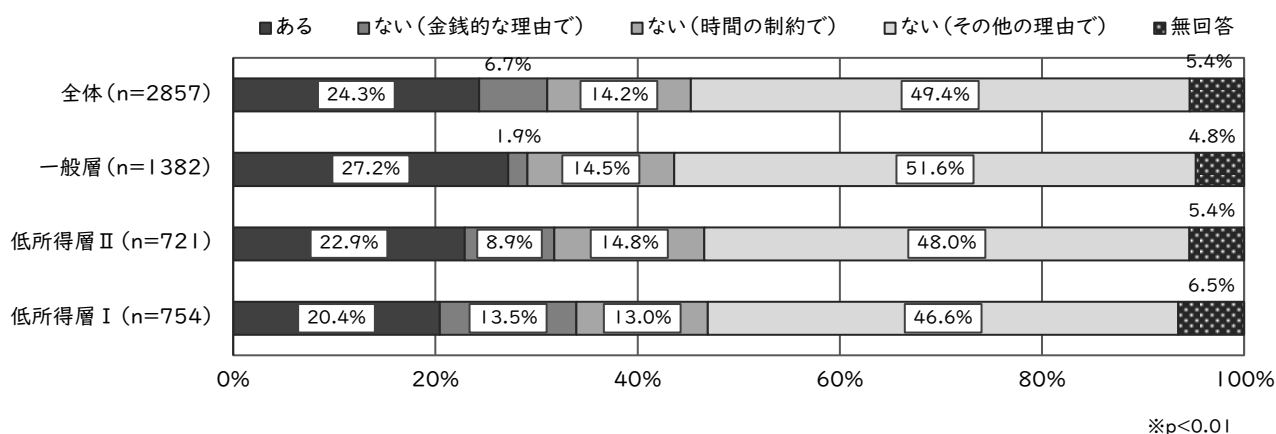


図7-5-4 【保護者】スポーツ観戦や劇場に行く

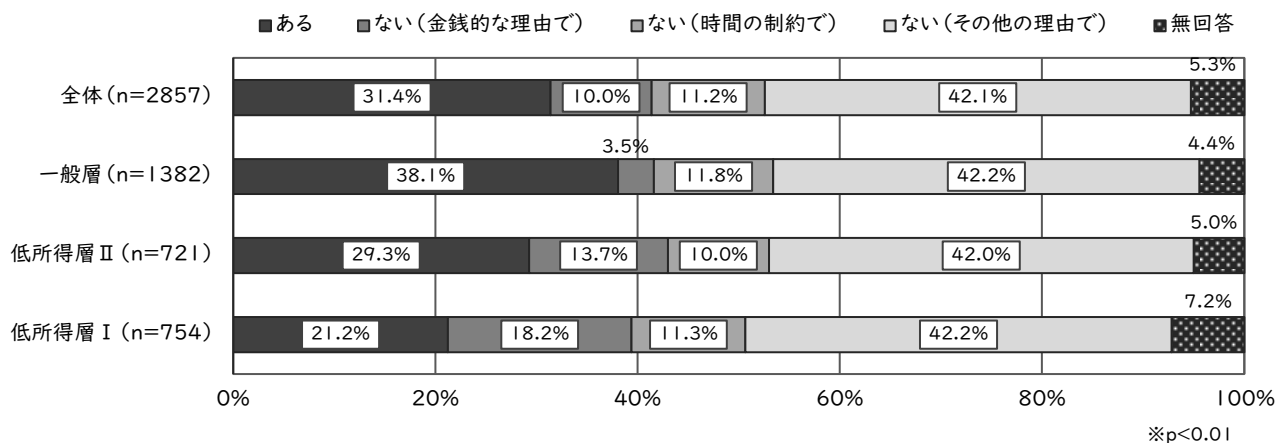
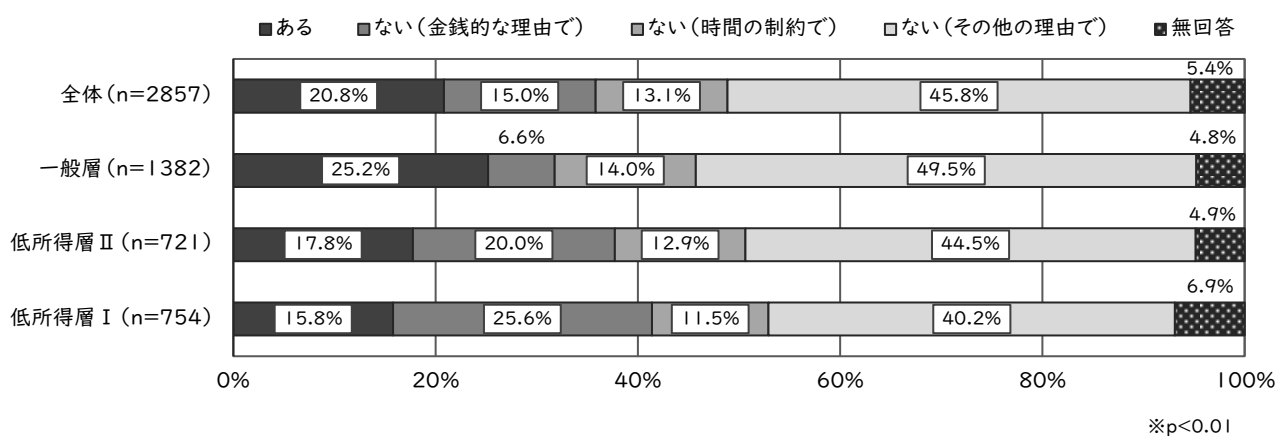


図7-5-5 【保護者】遊園地やテーマパークに行く



第6節

所有物の欠如 — 保護者の視点

図7-6-1は、家庭において広く普及していると考えられる物品を経済的な理由で所有していない割合を示すものです。ここでは、「子どもの年齢に合った本」などの子どものためのものや、「インターネットにつながるパソコン」など家庭内にあれば、子どもも利用できるもの、「洗濯機」や「エアコン」「自家用車」などの耐久財、さらに「急な出費のための貯金(5万円以上)」などについて保護者に対して尋ねており、その結果も示しています。

全体では、子どものためのものにあたる「子どもの年齢に合った本」や、「子ども用のスポーツ用品・おもちゃ」、「子どもが自宅で勉強をすることができる場所」が経済的な理由で世帯にない割合は、約6~14%いることがわかりました。

耐久財については、「洗濯機」「冷蔵庫」を所有していない世帯は1%未満でしたが、「自家用車」「エアコン」は2%を超えており、特に「エアコン」(2.0%)は沖縄県の気候を考慮に入れると気になる数値です。

また、子どもの文化的な経験につながる「インターネットにつながるパソコン」がない割合は、17.2%ありました。さらに、「急な出費のための貯金(5万円以上)」は28.8%がないとしています。

経済状況別に見ると、「あてはまるものはない」を除くと、どの項目も低所得層のほうが割合が高く、統計的にも、所持していない割合が非常に少ない「冷蔵庫」「洗濯機」を除くとすべての項目で有意な差が見えました。

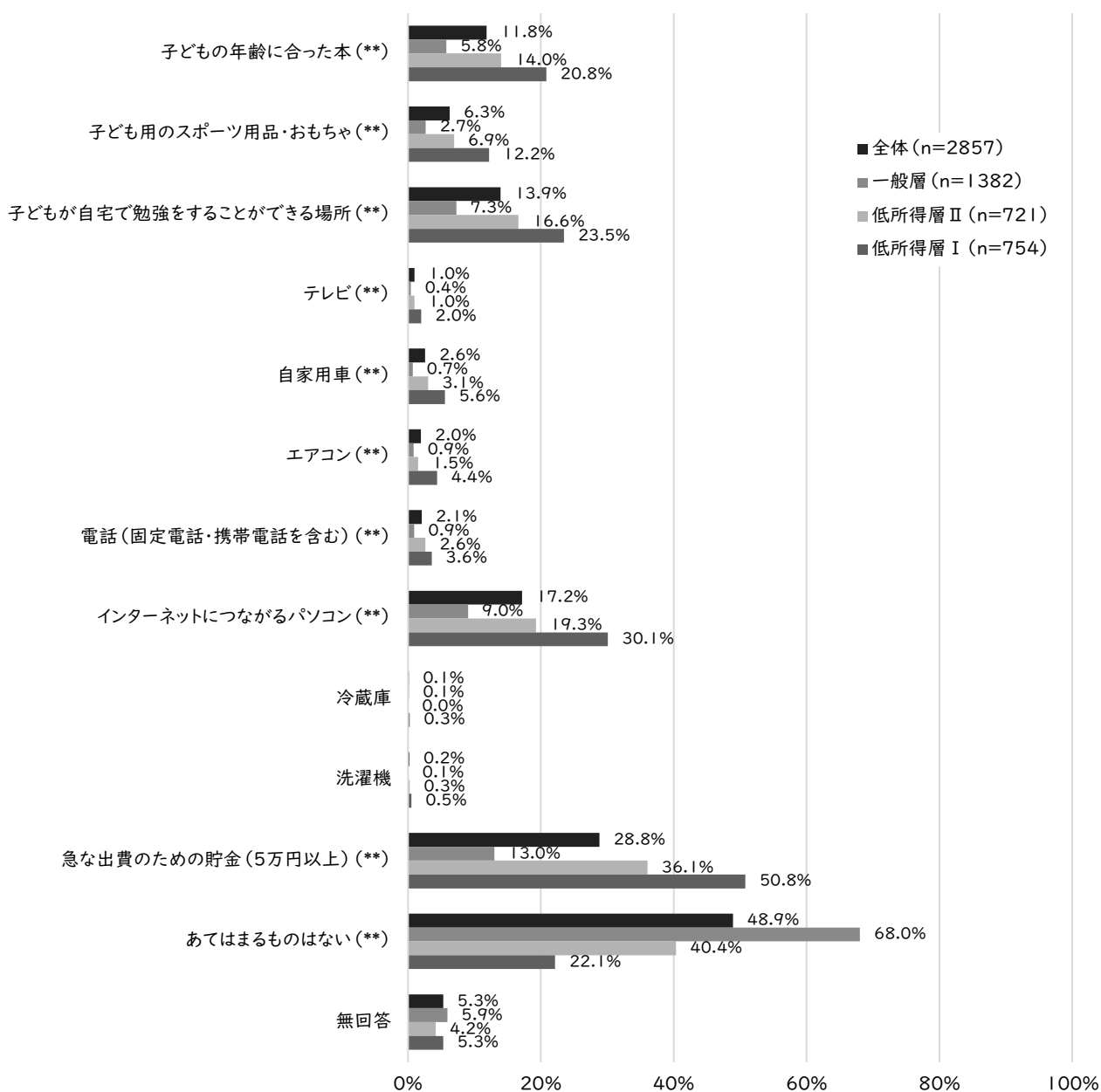
一般層と低所得層Ⅰの間で10ポイント以上差があるものとしては、「子どもの年齢に合った本」「子どもが自宅で勉強をすることができる場所」「インターネットにつながるパソコン」「急な出費のための貯金(5万円以上)」の4項目であり、特に「急な出費のための貯金(5万円以上)」では37.8ポイントの差、「インターネットにつながるパソコン」では21.1ポイントの差でした。低所得層Ⅰでは、所持していない割合が、「急な出費のための貯金(5万円以上)」は50.8%、「インターネットにつながるパソコン」は30.1%でした。さらに、耐久財については、「エアコン」がないと答えた低所得層Ⅰは4.4%、「自家用車」も5.6%になりました。

図7-6-2と図7-6-3は、経年比較したものです(2019年になかった、テレビ、冷蔵庫を除いています)。図7-6-2は、全体での比較、図7-6-3は非困窮層(一般層と低所得層Ⅱ)、困窮層(低所得層Ⅰ)ごとに見たものです。

全体では大きな変動は少ないと言えますが、「あてはまるものはない」割合が6.4ポイント増えており家庭において広く普及していると考えられる物品を持っていない世帯は減ってきていると言えます。「子どもが自宅で勉強をすることができる場所」については4.6ポイント増えています。

経済状況別に見ると、「あてはまるものはない」は非困窮層でも困窮層でも増加が目立ちます。また、「インターネットにつながるパソコン」については、非困窮層に比べ困窮層で持っていない割合の減少(1.4ポイント対5.9ポイント)が大きいと言えます。一方で、「子どもが自宅で勉強をすることができる場所」については、非困窮層でも困窮層でも、持っていない割合が増えています(それぞれ、3.5ポイント、5.0ポイント)。

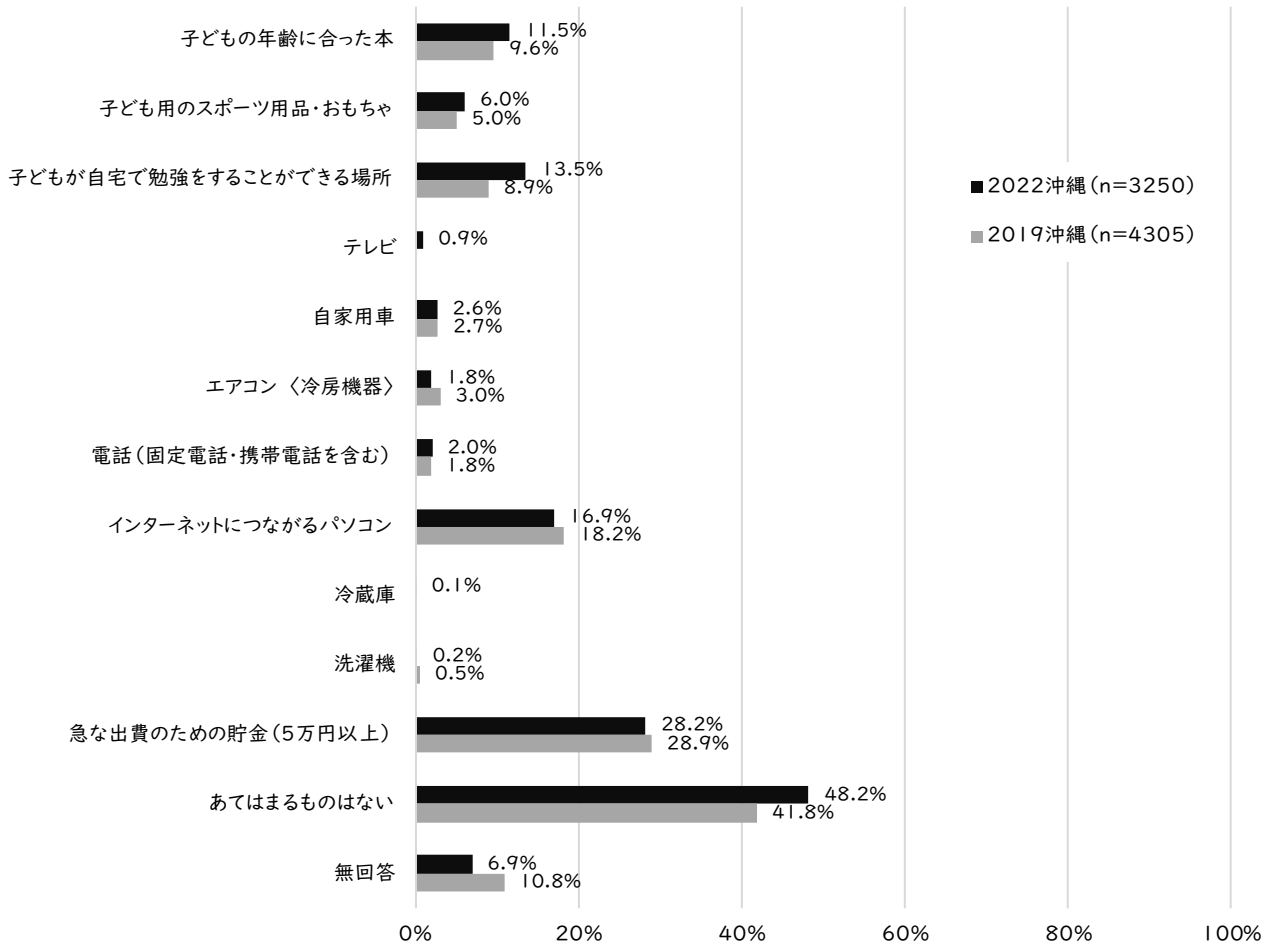
図7-6-1 【保護者】経済的理由のためにあなたの世帯にないものがありますか(複数選択)



※ (**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

経年比較（単純集計）

図7-6-2 【保護者／経年比較】経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか（複数選択）

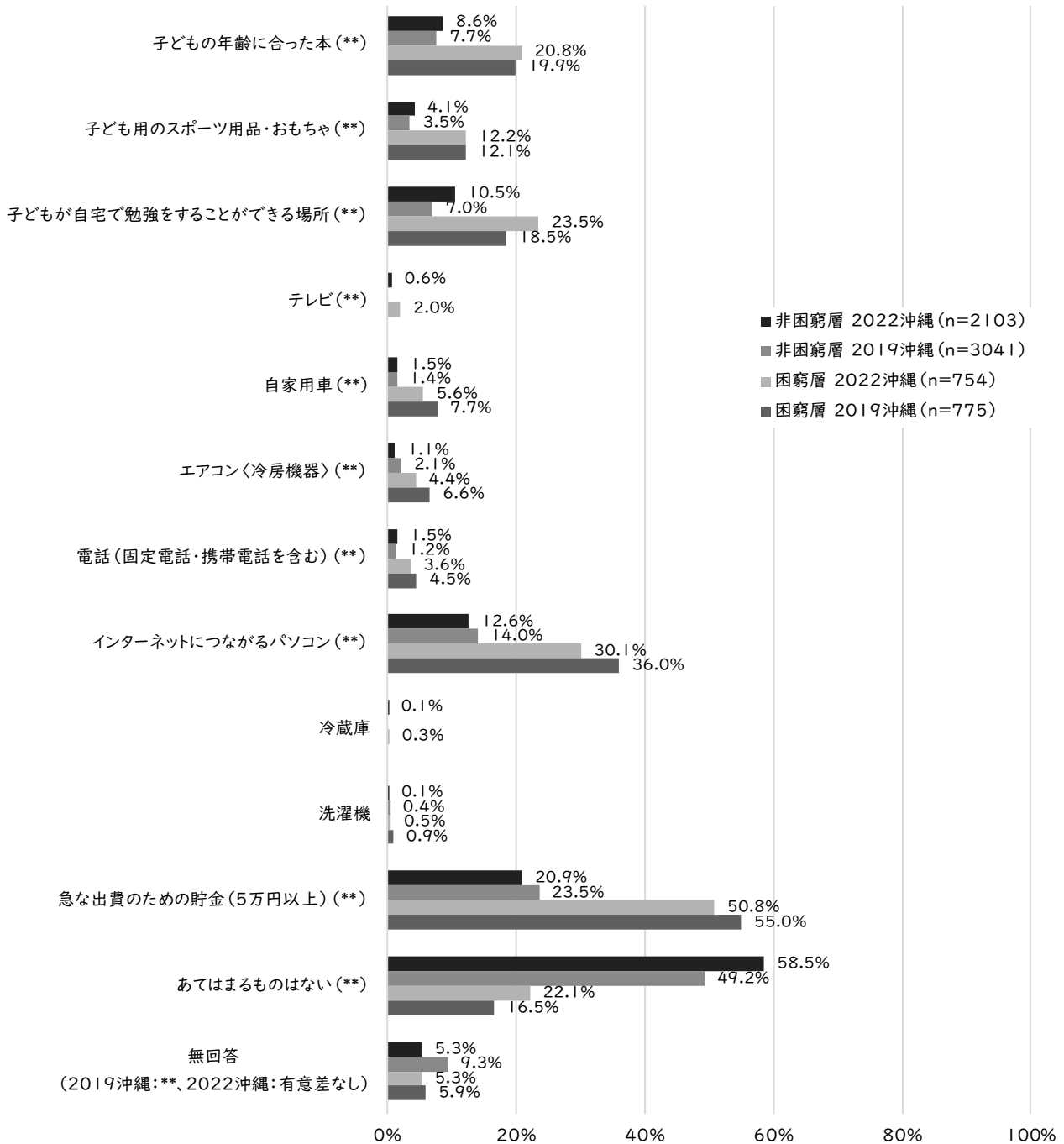


※〈〉内は、2019年沖縄県調査の選択肢

※2019年沖縄県調査では、「テレビ」「冷蔵庫」の選択肢なし

経年比較（経済状況別）

図7-6-3 【保護者／経年比較】経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか（複数選択）



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。(**)は $p<0.01$ 、(*)は $p<0.05$ 、記載がないものは有意差なし。

無回答以外、2019年、2022年沖縄県調査の検定結果は同じだったため、表記を1つにしている。

※〈〉内は、2019年沖縄県調査の選択肢

※2019年沖縄県調査では、「テレビ」「冷蔵庫」の選択肢なし

第7節

保護者自身の所有物の欠如 — 保護者の視点

第6節までは、高校生の所有物や経験について、子どもと保護者の視点から分析しました。本節では、保護者自身の所有物や経験について保護者の視点から分析しています。なお、保護者の所有物については、2022年沖縄県調査で初めて尋ねたものです。

自発的に所有（経験）したくないと考えている保護者もいるため、「ある（できる）」「金銭的にできない」だけでなく、「必要でない（いらない）」を加えた、3つの選択肢を示しました。図7-7-1から図7-7-6までがその結果を示しています。

全体では、「自分の趣味やレジャーのためのお金」（33.3%）、「自分自身のために使うことができるお金（月5,000円）」（22.3%）、「古くなった服を買い替える」（20.1%）の3項目において、「金銭的にできない」保護者の割合が20%を超え、かなり高い数値でした。また、「友人や家族と1か月に1回ほど外食する」（19.5%）も約20%に及んでいました。

さらに、「金銭的にできない」保護者の割合について、「最低2足の靴」の9.6%、「自宅で自分が使えるインターネット環境」の5.6%は、第1節の高校生の類似の所有物である「2足以上のサイズの合った靴」を「持ちたいが持っていない」7.5%、同じく「（自宅で）インターネットにつながる環境」の2.4%よりも高いことがわかります。高校生よりも保護者自身が所持できない可能性を示すものです。

経済状況別に見ると、すべての項目で、所得が低い世帯ほど「ある（できる）」割合は低く、「金銭的にできない」割合や「必要でない（いらない）」は高くなる傾向が見え、統計的に有意な差が見られました。特に、一般層と低所得層Ⅰの間で「ある（できる）」割合に30ポイント以上差があるものが「最低2足の靴」「自宅で自分が使えるインターネット環境」以外の6項目中4項目に及んでいます（「最低2足の靴」も25.6ポイント、「自宅で自分が使えるインターネット環境」も18.4ポイントの差）。

また、「金銭的にできない」割合も、ポイント数では12.3ポイント（「自宅で自分が使えるインターネット環境」）から35.1ポイント（「自分の趣味やレジャーのためのお金」）の差があり、倍率にすると、2.9倍（「自分の趣味やレジャーのためのお金」）から11.3倍（「自宅で自分が使えるインターネット環境」）の差が見られました。全体的に、第1節の高校生の所有物よりも経済格差が大きいことが推察できました。

また、「必要でない（いらない）」に注目すると、第1節の高校生の所有物では一部の項目では経済的な格差が目立たないことも見られましたが、保護者の所有物に関しては、どの項目も経済格差がはっきり見られることも指摘できます。

図7-7-1 【保護者】自分自身のために使うことができるお金(月5,000円)

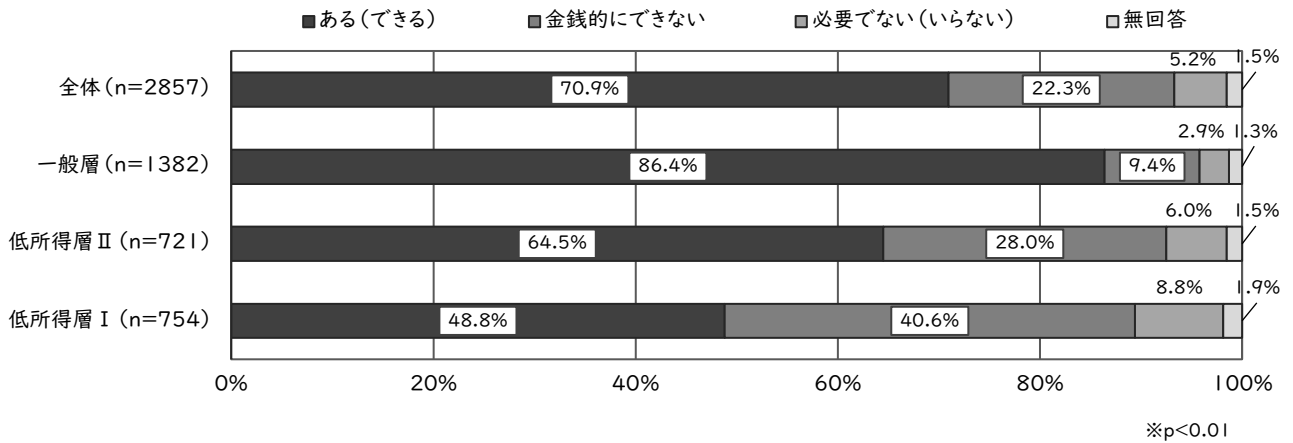


図7-7-2 【保護者】最低2足の靴

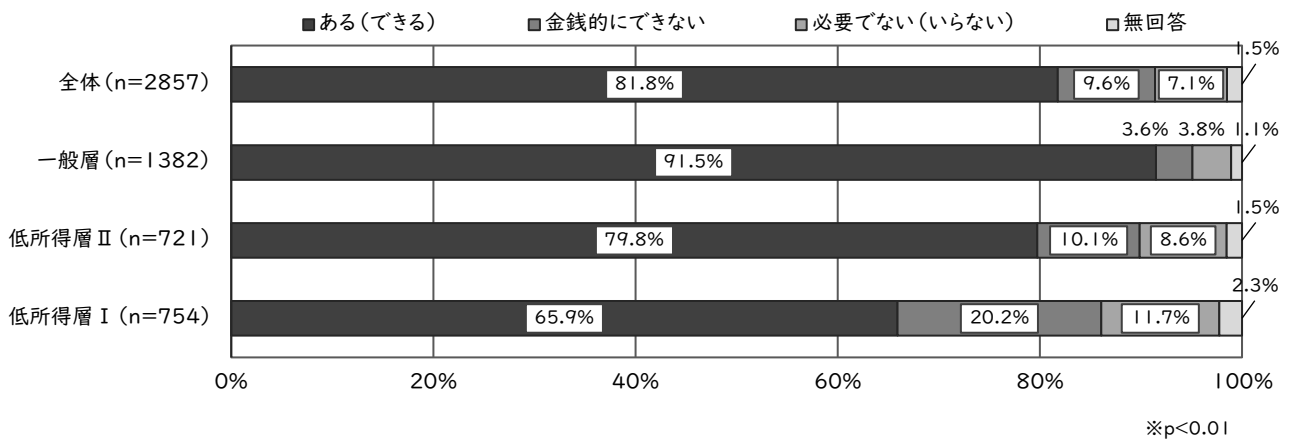


図7-7-3 【保護者】古くなった服を買い替える

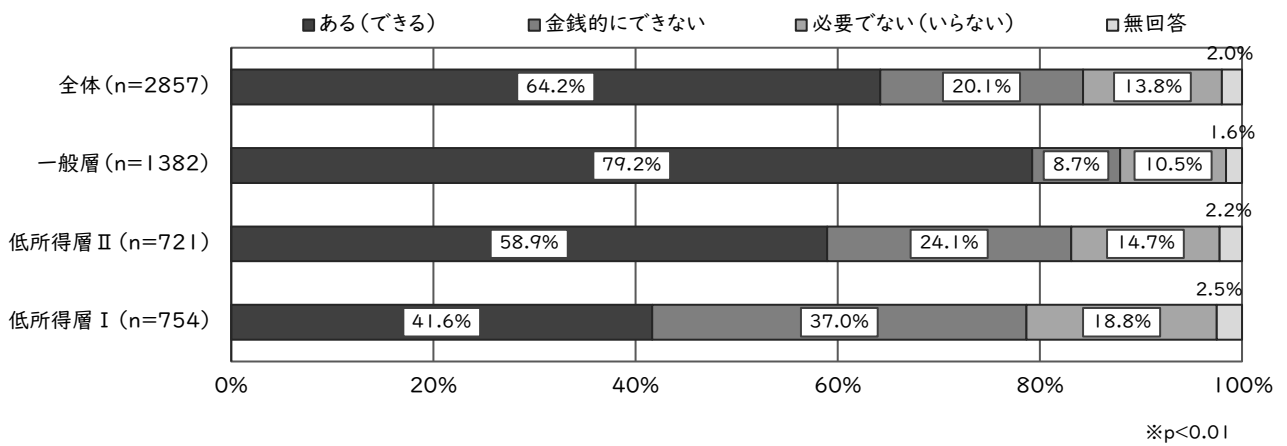


図7-7-4 【保護者】友人や家族と1か月に1回ほど外食する

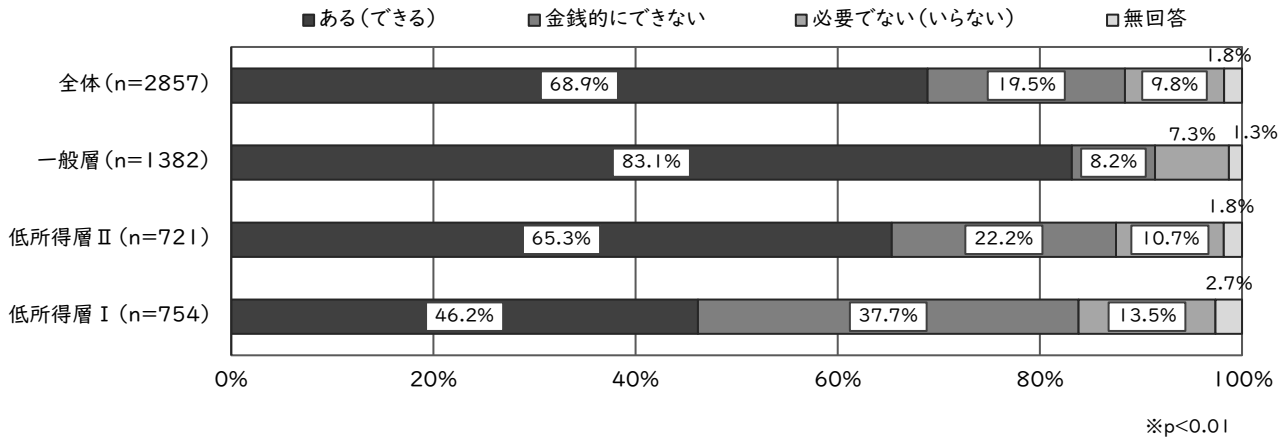


図7-7-5 【保護者】自宅で自分が使えるインターネット環境

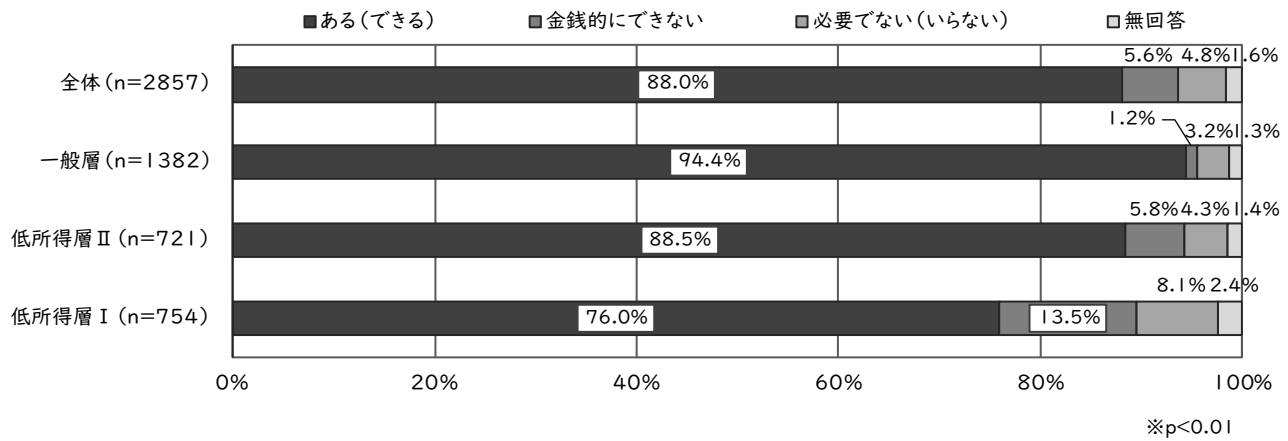
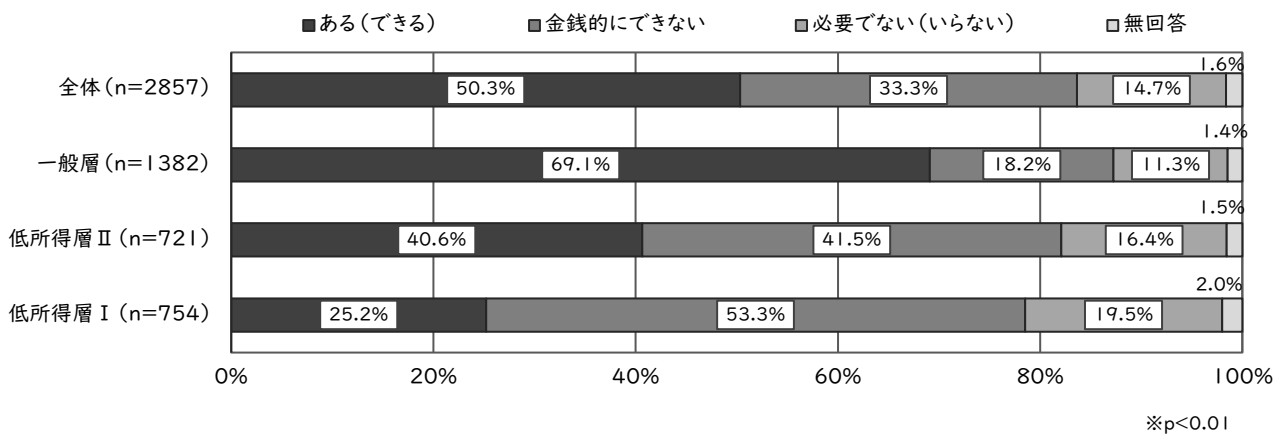


図7-7-6 【保護者】自分の趣味やレジャーのためのお金



第7章

考察

本章では、現在の日本において多くの高校生が所有している物品、経験している事象等について、所有や経験の有無を主に分析しています。第1節、第2節では、高校生自身の視点から分析し、第3節から第6節では保護者の視点から分析しました。また、第7節では、今回の調査で新たに加えた、保護者自身の所有物について分析をしています。

章全体からは、所得が低い世帯ほど、大多数の高校生が一般的に享受していると考えられる、または、享受すべきと一般の人が認識していると考えられる経験や物品が欠如している高校生の割合が高くなっており、厳しい状況を示す結果であったと言えます。

ただ、今回の調査分析では経年比較において、特筆すべき様相を示していたと言えます。一部は、本報告書の第5章の第1節から第3節で見られた現象と通じるものが生じていると考えられます。ここではその点をまず取り上げてみたいと思います。

第5章の考察でも触れた点ですが、2020年から沖縄県を含め全国的にコロナ禍に見舞われました。高校生が所有する物品や経験についても影響を与えていたことが想像できます。

まず、コロナ禍が直接的に高校生の経験を狭めていた事象がありました。第4節で見た、習い事や学習塾に通わせることや、家族旅行が該当します。全体で見ると、ともに「したくない(方針でない)」が増えていきます。家庭外での活動を控える傾向が影響しているのではないのでしょうか。

一方で、本報告書の「調査概要」や第1章で見たように、コロナ禍は調査対象である高校生を育てている世帯、特に経済的に困難な世帯の経済状況を悪化させていることが推察できるのですが、にもかかわらず第2節の子どもの視点から見た経年比較においても、また第4節の保護者の視点からの経年比較においても、いくつかの物品について、低所得層の高校生が所持している割合が増えていました。第2節では、「自分の部屋」「家の中で勉強ができる場所」「友人と遊びに出かけるお金」「月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金(お小遣い)」、第4節では、「毎月お小遣いを渡す」「毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う」「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」が該当します。こうした現象について詳細に分析するには、中長期の時間とさらなる調査等が必要となります。よって、一定の限界と限定がありますが、第5章で論じた仮説(可能性)がここでも通用するように考えられます。

ひとつには、コロナ禍対策として始まった貸付金制度や子育て世帯(特に、経済的に厳しい世帯)に対する給付金制度の効果が見られたというものです。収入が減少しても、経済支援策によって保護者は多少の余裕を持つことができ、子どもたちの所有物などの支出を増やすことができたかもしれません。また、公共料金などの猶予や減免策、さらには基礎自治体や県独自の支援策によっても、多少の余裕を持つことができ子どもの所有物に充てることが可能となったのではないのでしょうか。

第5章の3つ目の仮説として論じた、コロナ禍で自宅にいる時間が増え、また保護者の労働時間が減って時間的・身体的に余裕ができた点も影響をしているのかもしれません。コロナ禍によって、高校生と一緒に過ごす時間が増え、精神的にも身体的にも余裕をもって接する保護者が増えた可能性はあります。そのことによって、保護者は子どもにとってのそれらの物品の必要性を認識できるようになったのではないのでしょうか。

2022年沖縄県調査では、初めて保護者自身の所有物や経験についても尋ね、第7節で分析を行っています。結果として、高校生自身よりも高い割合で保護者は所持できないことがうかがえました。

それ以上に(高校生自身のものを含め)注目をしたいのは、「必要でない(いらぬ)」「(高校生では、「持ちたくない・いらぬ(やりたくない)」)についてです。

高校生では、「持ちたくない・いらぬ(やりたくない)」「(つまり自ら「不要」と考える)について項目によっては差がほとんど(あまり)見えないものもありました。代表的なものとして、「自分の部屋」「(自宅で)インターネットにつながる環境」「自分がアクセスできる音楽や映画サービス(Hulu、Amazon Prime、Netflixなど)」「月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金(お小遣い)」「スマートフォン」などです。これらのうち多くは、その全体の割合の数値自体も小さいものがほとんどなことから、多くの高校生にとって一般的に必需品とされているものだと思います。そうしたものは、「不要」と考える割合には差があまり生じないはずだと考えられます(一方、「持ちたいが持っていない(やりたいができない)」には格差が生じる可能性があります)。

ところが、「友人が着ているような洋服」「学習塾(または家庭教師、オンライン含む)」「1年に1回の家族旅行(1泊以上)」には、先に挙げた項目に比べて相対的に大きな経済的な差が見えます(「スポーツや趣味の道具やウェアなどの必要経費(部活含む)」については、第2章に見られるような部活動への参加の差が反映されているように思われます)。所得が低い世帯ほど、「不要」と考える割合が高くなっています。これは、低所得層の高校生が所持したり経験することを望んでいないというよりも、むしろ世帯全体の経済状況を自ら顧みて、あきらめや積極的に我慢しようとする気持ちが表れていると考えられないでしょうか。

そうした観点から、保護者自身の所有物について見てみると、「必要でない(いらぬ)」「(「不要」と考える)については、どの項目にも経済的な格差がはっきり見え、所得が低い世帯ほど「不要」と考える割合が高くなっています。項目によっては、全体の「必要でない(いらぬ)」の割合が小さいもの(「自分自身のために使うことができるお金(月5,000円)」「最低2足の靴」「友人や家族と1か月に1回ほど外食する」「自宅で自分が使えるインターネット環境)」については、保護者の必需品とも言えるものであり、そうしたものでも経済的な差が顕著です。ここには、先の高校生と同様に、あきらめや自分の希望を押さえようと我慢する保護者の思いが反映されているように思われます。

本分析や考察が示すように、経済的な支援や時間的余裕があれば、低所得層の保護者の多くは子どもが必要とするものを購入したり用意しようとするでしょう。ただその場合も、保護者は自分にとっての必需品は後回しにする場合も多いことを示唆するものと言えるでしょう。

第 8 章

健康

第1節

受診抑制

病院や歯医者を受診する必要があると認識しながら、意図的に受診しないことを“受診抑制”といいます。

図8-1-1は、受診抑制の経験の有無を尋ねています。受診抑制の経験があった者の割合は、全体で20.0%でした。経済状況別で見ると、一般層では13.7%でしたが、低所得層Ⅱは23.3%、低所得層Ⅰは28.1%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれて受診抑制の割合が高くなりました。

図8-1-2は、受診抑制の理由について尋ねた結果です。ここで注目したいのが、「公的医療保険に加入していたが、医療機関での自己負担金を支払うことができなかったため」との回答です。経済状況別で見ると、一般層は12.6%でしたが、低所得層Ⅱは28.0%、低所得層Ⅰは33.0%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が高くなりました。さらに、低所得層Ⅰでは「公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため」との回答が3.3%見られます。経済格差が健康格差につながっている状況がわかります。

図8-1-3は、受診抑制の割合を2019年沖縄県調査の結果と比較したものです。有意な差は見られず、改善も悪化も見られていません。

図8-1-1 【保護者】過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか

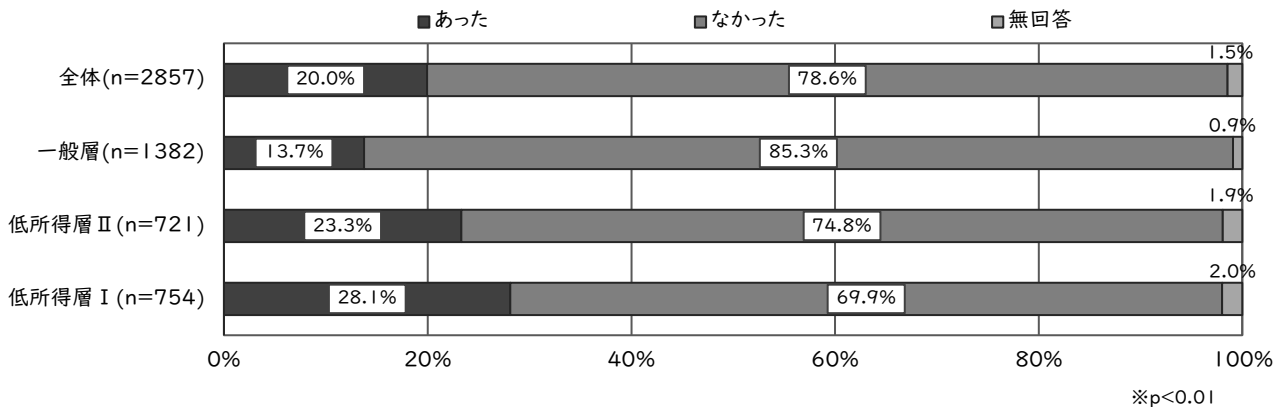
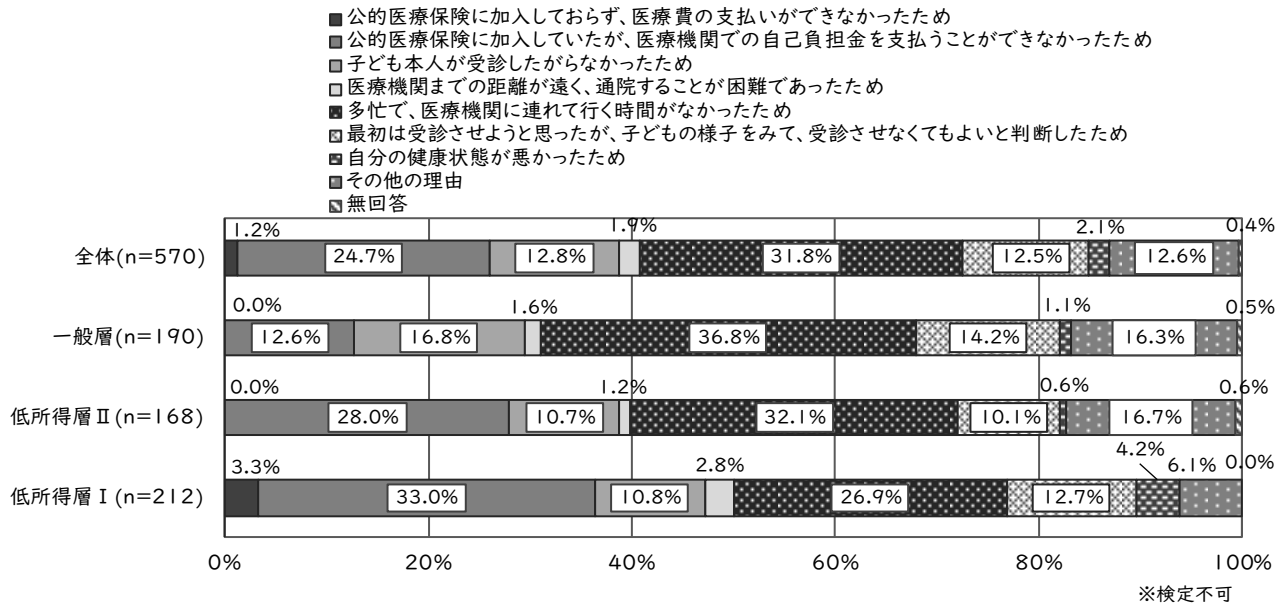
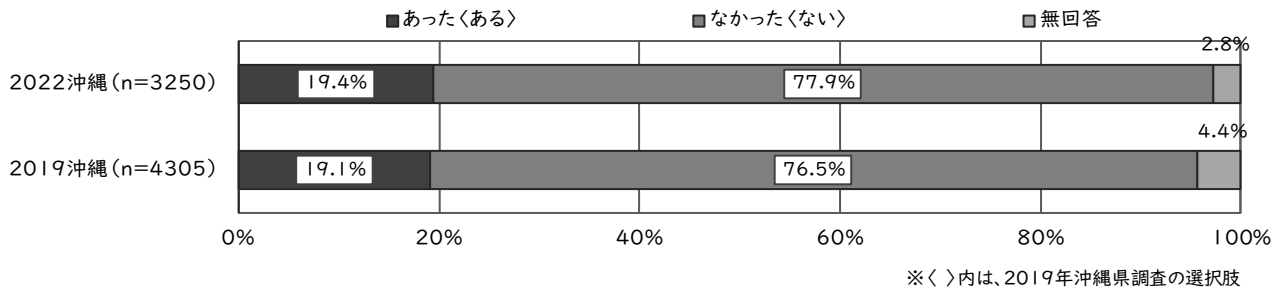


図8-1-2 【保護者】その理由は何ですか



経年比較

図8-1-3 【保護者／経年比較】過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか

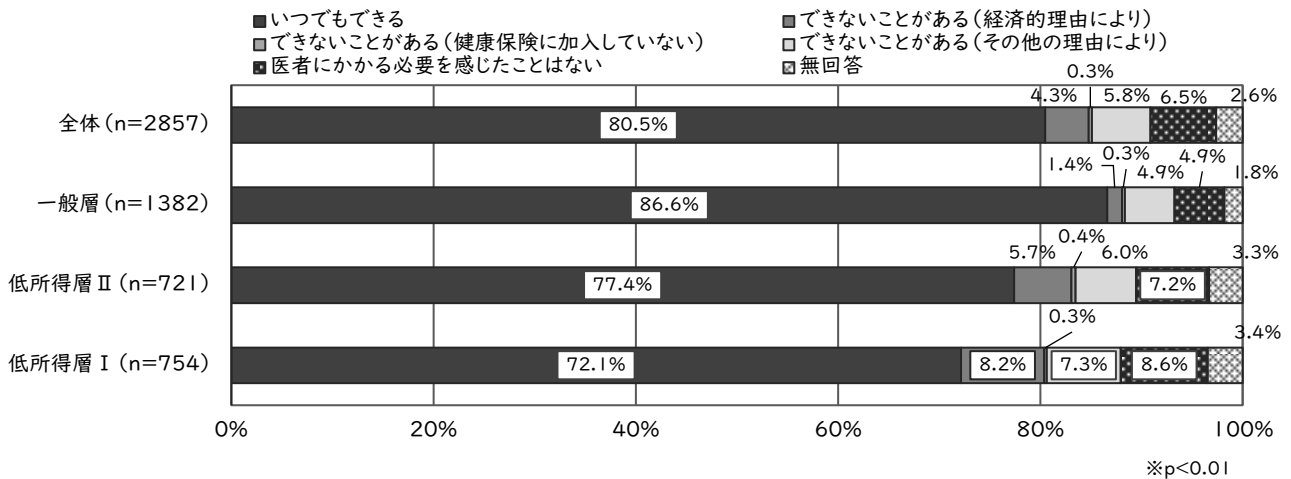


受診抑制（生徒自身）

受診抑制について、高校生に対し「必要と思う時に、医者または歯医者にかかることができますか」と尋ねました（図8-1-4）。「いつでもできる」との回答は、全体で80.5%でした。経済状況別で見ると、一般層では86.6%でしたが、低所得層Ⅱは77.4%、低所得層Ⅰは72.1%と、世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が低くなりました。また、「できないことがある（経済的理由により）」との回答を経済状況別で見ると、一般層では1.4%、低所得層Ⅱは5.7%、低所得層Ⅰは8.2%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が高くなりました。保護者だけでなく、高校生においても経済的な要因が受診抑制につながっていることがわかります。

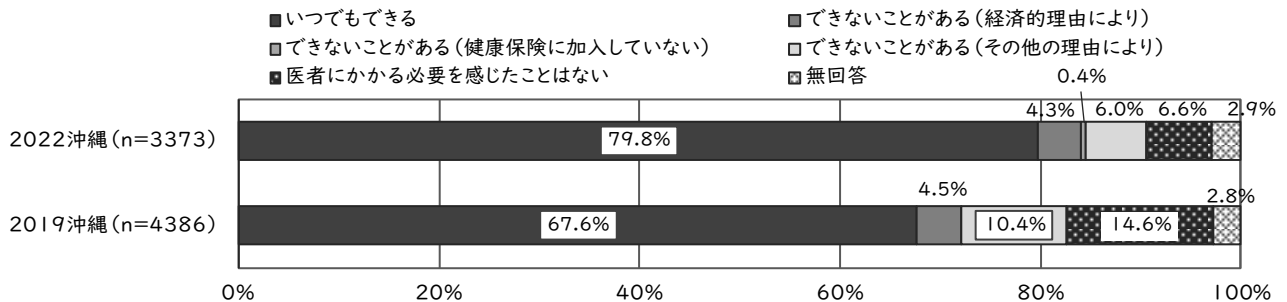
図8-1-5は、2019年沖縄県調査の結果との比較です。「いつでもできる」と回答した割合が67.6%から79.8%となり、12.2ポイント高くなっています。一方、「できないことがある（経済的理由により）」と回答した割合にほぼ変化は見られませんでした。

図8-1-4 【生徒】あなたは、自分が必要と思う時に、医者または歯医者にかかることができますか



経年比較

図8-1-5 【生徒／経年比較】あなたは、自分が必要と思う時に、医者または歯医者にかかることができますか
 〈あなたは、自分が必要と思うときに、医者にかかることができますか〉



※〈〉内は、2019年沖縄県調査の質問

※2019年沖縄県調査は、「できないことがある（健康保険に加入していない）」の選択肢なし

第2節

ワクチン接種

高校生のワクチン接種状況について、保護者に尋ねました。

図8-2-1は有料のインフルエンザワクチンの接種状況を示しています。「受けた」との回答は、全体で13.2%でした。経済状況別で見ると、一般層で17.4%でしたが、低所得層Ⅱは9.6%、低所得層Ⅰは8.9%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が低くなりました。逆に「受けなかった（金銭的理由）」との回答は、一般層で5.4%でしたが、低所得層Ⅱは13.5%、低所得層Ⅰは21.1%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が高くなりました。

図8-2-2は無料の新型コロナワクチンの接種状況を示しています。「受けた」との回答は、全体で75.0%、経済状況別で見ると、一般層で79.7%でしたが、低所得層Ⅱは74.5%、低所得層Ⅰは67.0%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が低くなりました。一方、「受けなかった（受けさせたくなかった／方針で）」及び「受けなかった（その他の理由で）」との回答は、世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が高くなりました。

図8-2-1 【保護者】2021年9月から今まで、お子さんは以下の予防接種を受けましたか

— インフルエンザ —

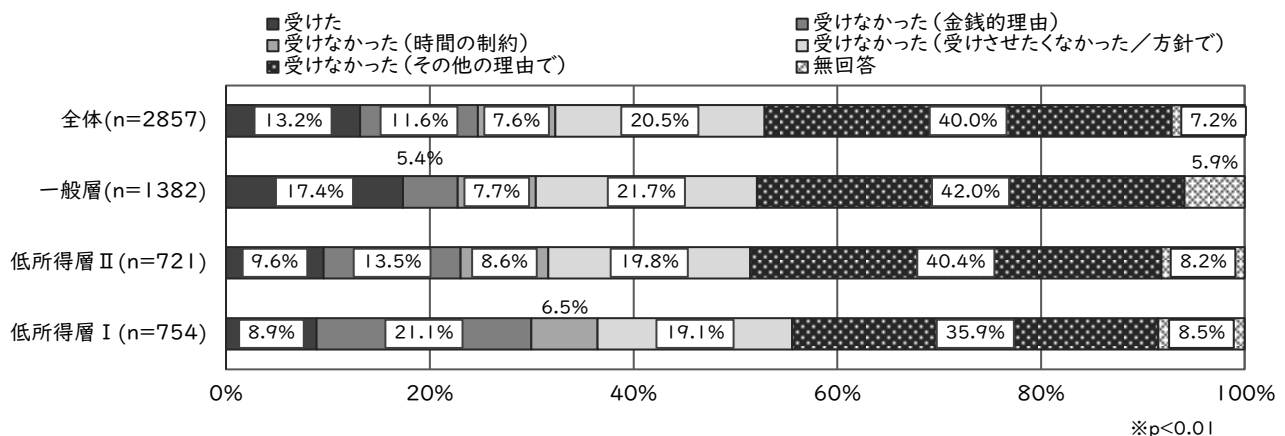
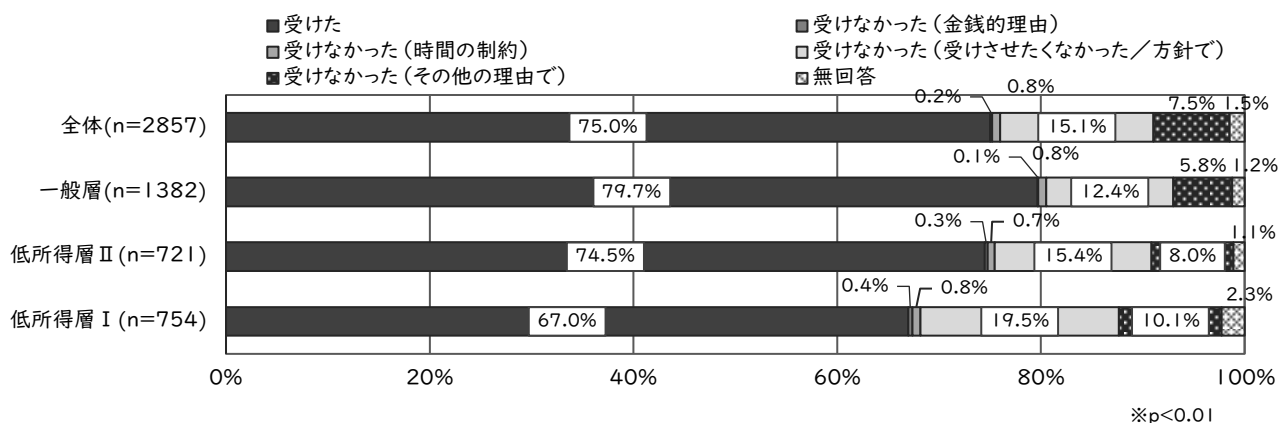


図8-2-2 【保護者】2021年9月から今まで、お子さんは以下の予防接種を受けましたか

— 新型コロナワクチン —



第3節

ストレスコーピング

ストレスコーピングとは、ストレスの基となる刺激（ストレッサー）にうまく対処しようとすることです。コーピングは認知と行動の両側面から考えることが一般的ですが、本調査では、生活の中で習慣化した「行動」のみに焦点を当て、保護者に対してのみ尋ねています。また、2019年沖縄県調査で用いた喫煙や飲酒の量、ギャンブルの頻度についての項目は今回の調査では除いています。

まず、積極的に問題解決を図ろうとする「その問題を解決するために、慎重にプランをたてる」は、経済状況による有意差があり、「あてはまる」は一般層が45.1%、低所得層Ⅱが33.7%、低所得層Ⅰが29.3%でした（図8-3-1）。「専門家の援助を得る」についても経済状況による有意差があり、「あてはまる」は一般層が12.4%、低所得層Ⅱが8.9%、低所得層Ⅰが8.2%でした（図8-3-2）。

次に、「何事もなかったかのようにふるまう」は、経済状況による有意差があり、「あてはまる」の回答率は一般層が18.5%、低所得層Ⅱが22.1%、低所得層Ⅰが24.5%でした（図8-3-3）。感情調整の項目である「問題を起こした人に怒りをぶつける」は、経済状況による有意差があり、「あてはまる」の回答率は一般層が4.8%、低所得層Ⅱが5.1%、低所得層Ⅰが7.6%でした（図8-3-4）。また、衝動性を示す「気を紛らわすために、おいしいものを食べる」についても経済状況による有意差があり、「あてはまる」の回答率は一般層が34.2%、低所得層Ⅱが24.3%、低所得層Ⅰが20.7%でした（図8-3-5）。

なお、「衝動買いをする」「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする」は、経済状況による差が見られませんでした（図8-3-6、図8-3-7）。

図8-3-1 【保護者】その問題を解決するために、慎重にプランをたてる

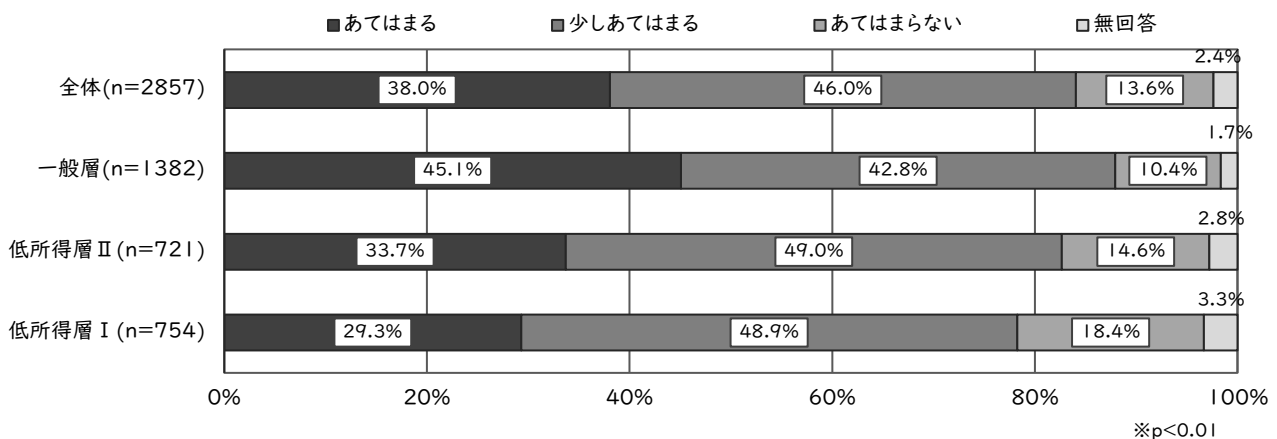


図8-3-2 【保護者】専門家の援助を得る

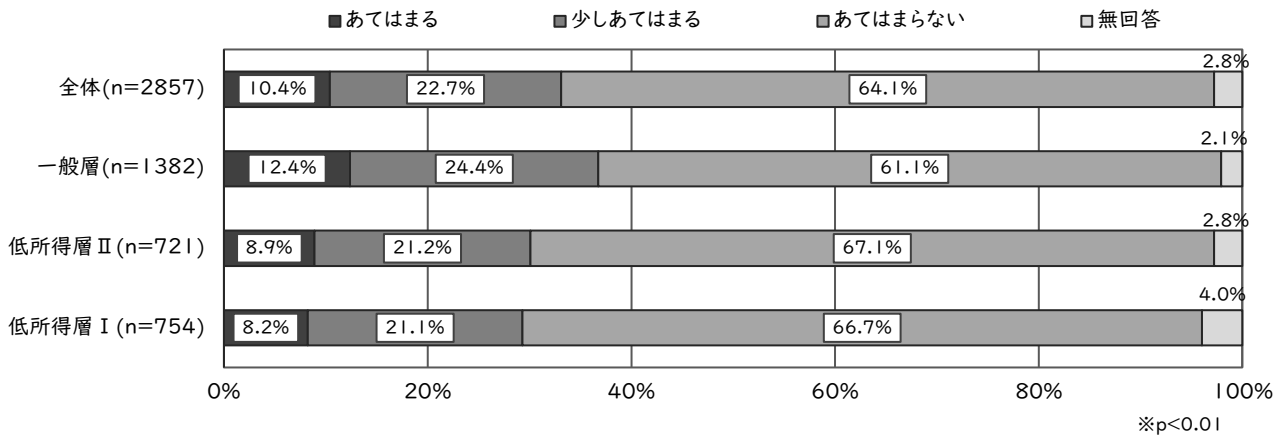


図8-3-3 【保護者】何事もなかったかのようにふるまう

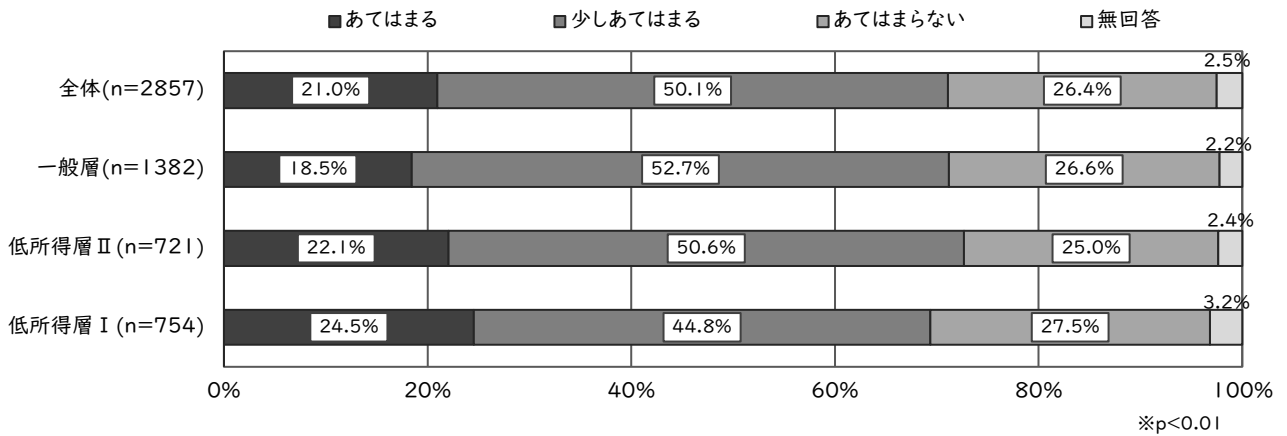


図8-3-4 【保護者】問題を起こした人に怒りをぶつける

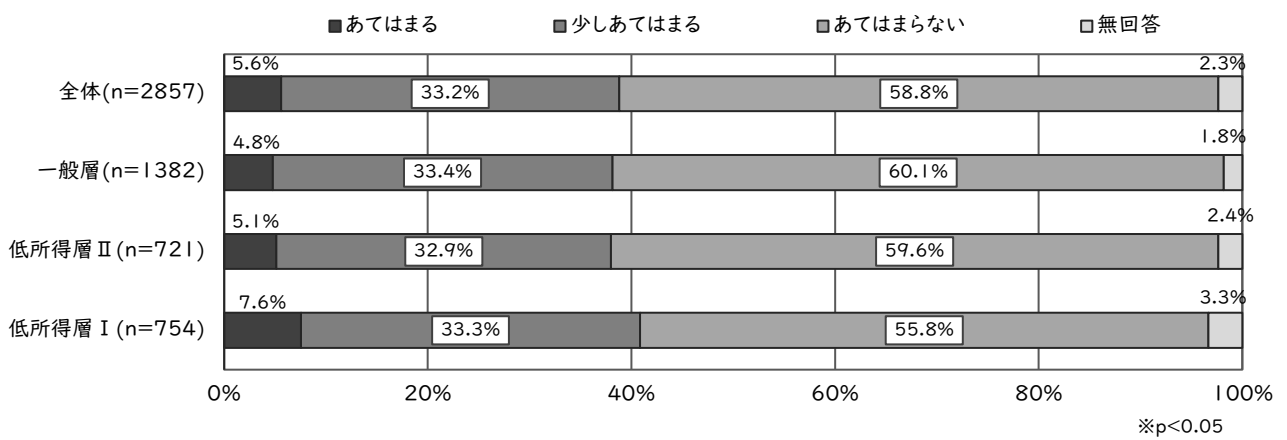


図8-3-5 【保護者】気を紛らわすために、おいしいものを食べる

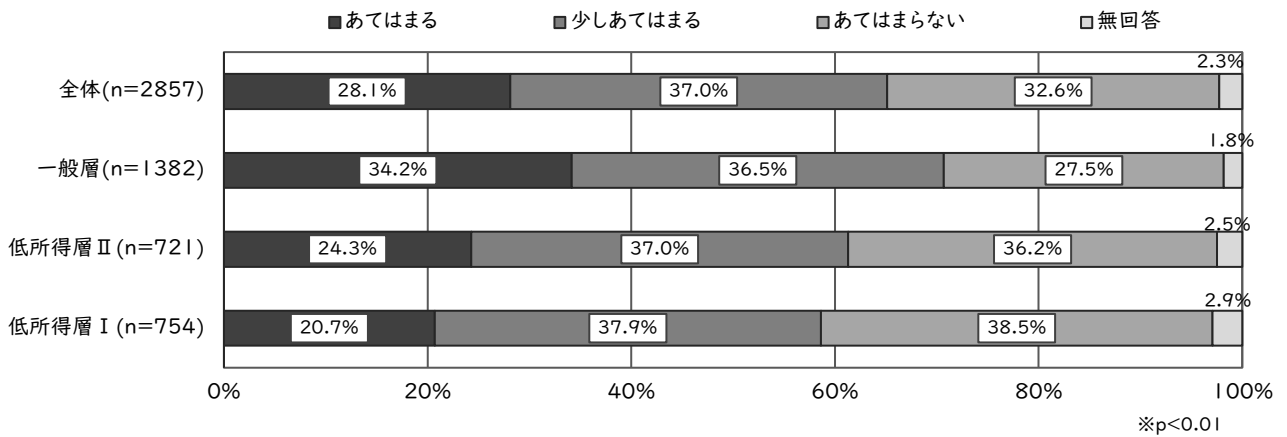


図8-3-6 【保護者】衝動買いをする

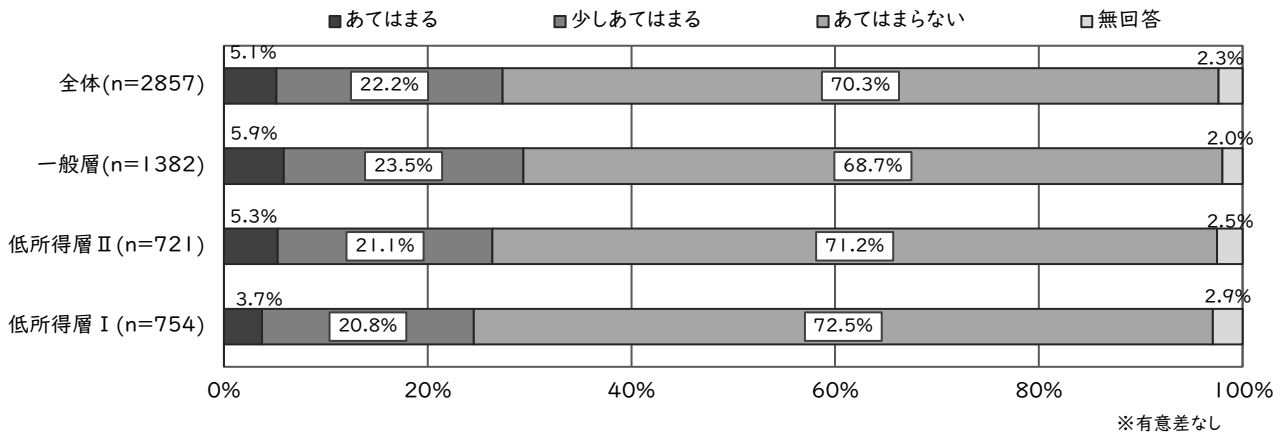
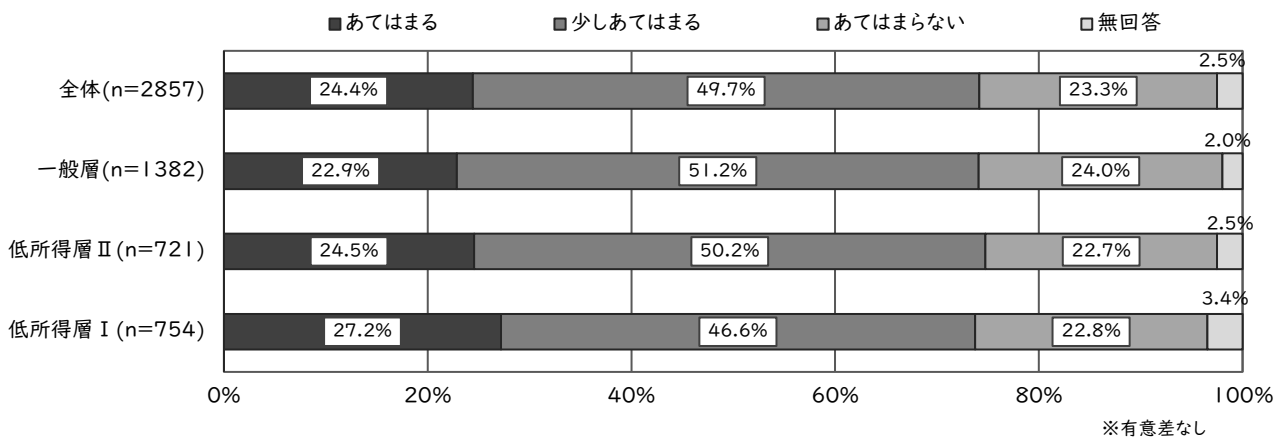


図8-3-7 【保護者】自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする



経年比較

2019年沖縄県調査との比較において、1ポイント以上の変化が見られたのは6項目で、そのうち「あてはまる」の回答率が上昇したのは5項目でした。特に上昇が見られたのは、「その問題を解決するために、慎重にプランをたてる」で、29.7%から37.1%へと7.4ポイント上がりました。その他、「専門家の援助を得る」「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする」「気を紛らわすために、おいしいものを食べる」「何事もなかったかのようにふるまう」では、1.9~4.4ポイントの上昇幅でした。一方、「あてはまる」の回答率が下降したのは唯一、「問題を起こした人に怒りをぶつける」で、6.8%から5.6%へと1.2ポイント下がりました。

図8-3-8 【保護者／経年比較】その問題を解決するために、慎重にプランをたてる

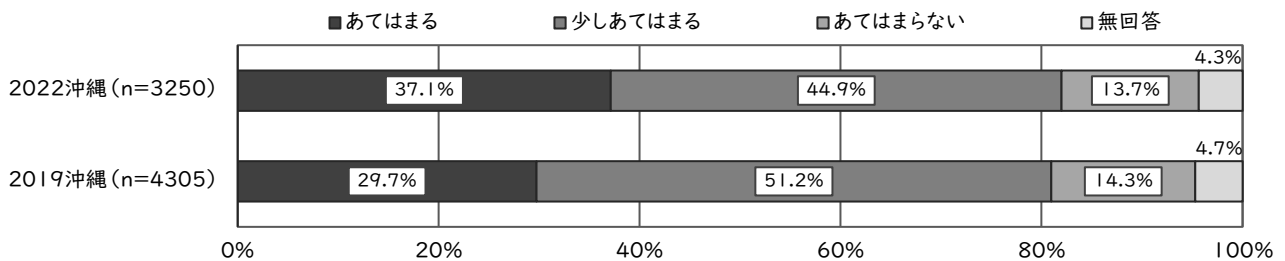


図8-3-9 【保護者／経年比較】問題を起こした人に怒りをぶつける

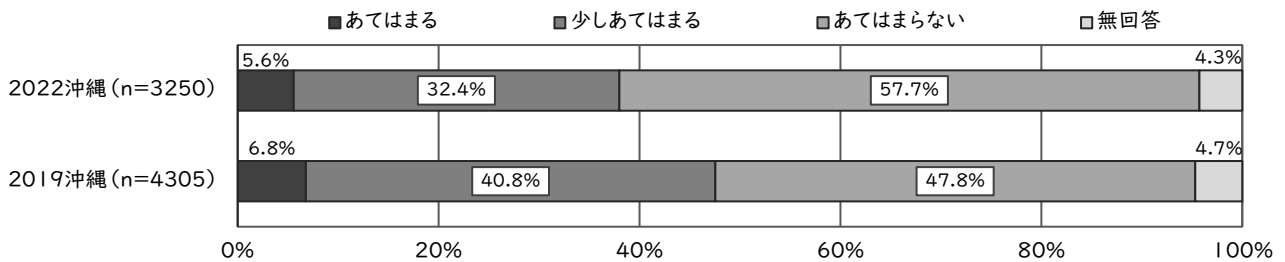


図8-3-10 【保護者／経年比較】専門家の援助を得る

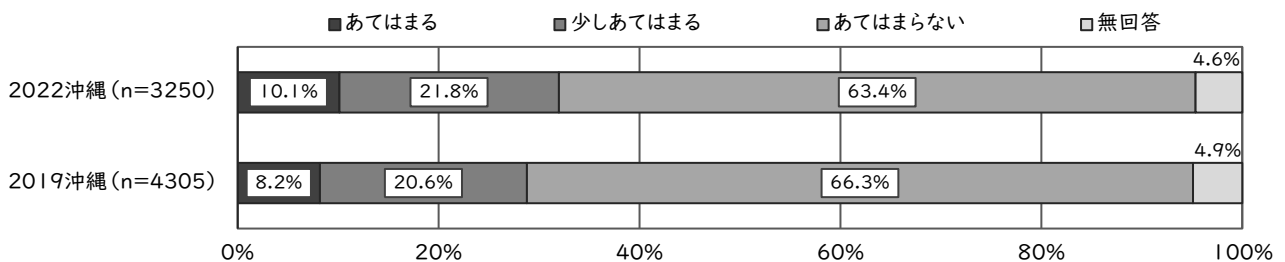


図8-3-11 【保護者／経年比較】衝動買いをする

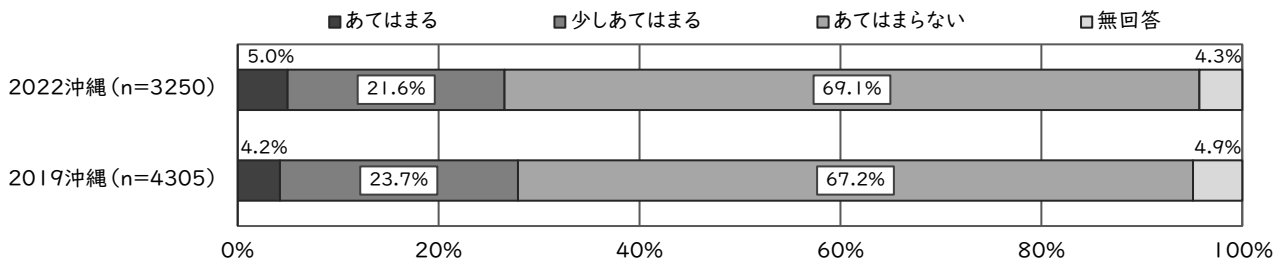


図8-3-12 【保護者／経年比較】自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする

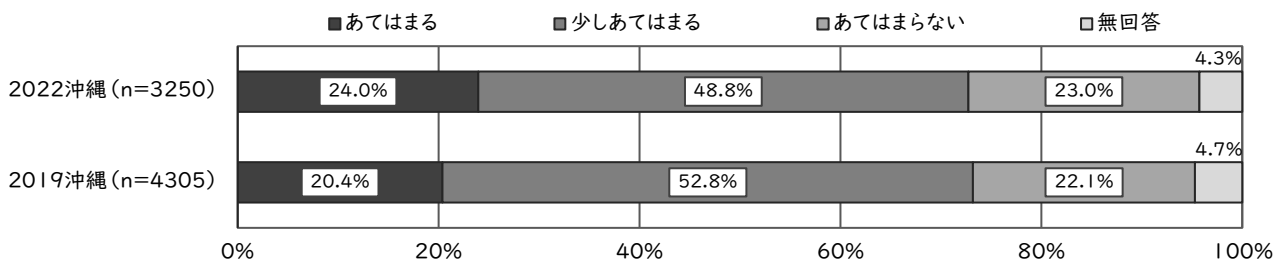


図8-3-13 【保護者／経年比較】気を紛らわすために、おいしいものを食べる

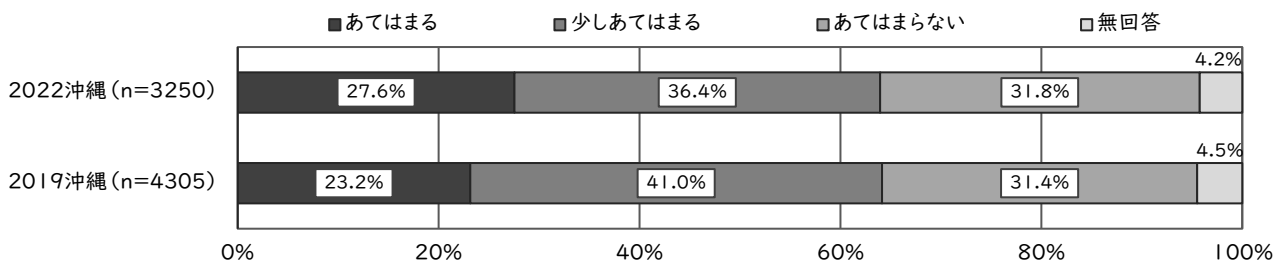
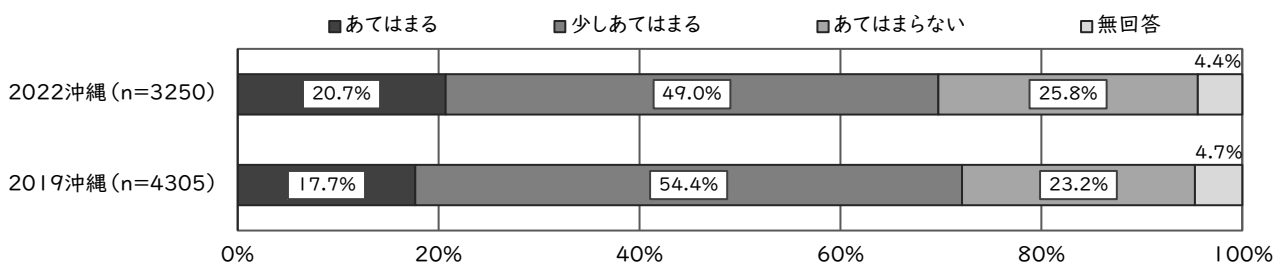


図8-3-14 【保護者／経年比較】何事もなかったかのようにふるまう



第4節

抑うつ

抑うつや不安感の有無を評価するために、2019年沖縄県調査と同様に、うつ病や不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発されたK6質問票日本語版（以下、K6）を用いました。

過去30日間に「神経過敏に感じた」頻度や「絶望的に感じた」頻度などを尋ねる6項目から構成されています。各項目について、「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいがい」（3点）、「いつも」（4点）の5段階で回答を求めて合算し、0～24点で評価します。K6得点が高いほど、精神的な不調を感じている度合いが強いことを表しています。調査との比較のため、心理的ストレス反応相当（5点以上）、中等度の気分・不安障害相当（9点以上）、重度抑うつ・不安障害相当（13点以上）のそれぞれに該当する回答者の割合をグラフに示しました。

保護者（図8-4-1）では、気分・不安障害相当（9点以上）のレベルにおいて一般層20.7%であるのに対し、低所得層Ⅱで30.0%、低所得層Ⅰで41.8%でした。また、重度抑うつ・不安障害相当のレベルにおいて一般層8.3%であるのに対し、低所得層Ⅱで11.7%、低所得層Ⅰで22.6%でした。いずれのレベルにおいても、低所得層Ⅰは一般層の2倍以上であり、2層の中間に低所得層Ⅱの数値が位置していました。また、経年比較では、今回の調査のほうがより強い抑うつが認められました（図8-4-3）。

高校生（図8-4-2）では、重度抑うつ・不安障害相当のレベルにおいて一般層で11.7%であるのに対し、低所得層Ⅱで15.2%、低所得層Ⅰで16.4%でした。心理的ストレス反応相当のレベルと気分・不安障害相当（9点以上）のレベルにおいては、有意差は認められませんでした。保護者ほど経済状況による差が認められませんでした。また、経年比較では、今回の調査のほうが抑うつや不安感が軽減されていました（図8-4-4）。

図8-4-1 【保護者】抑うつ傾向

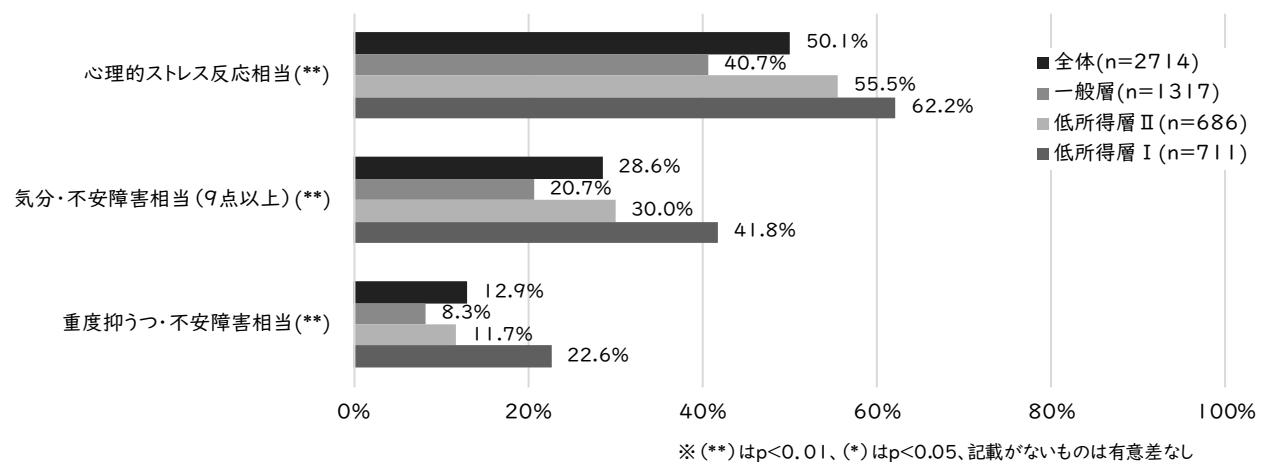
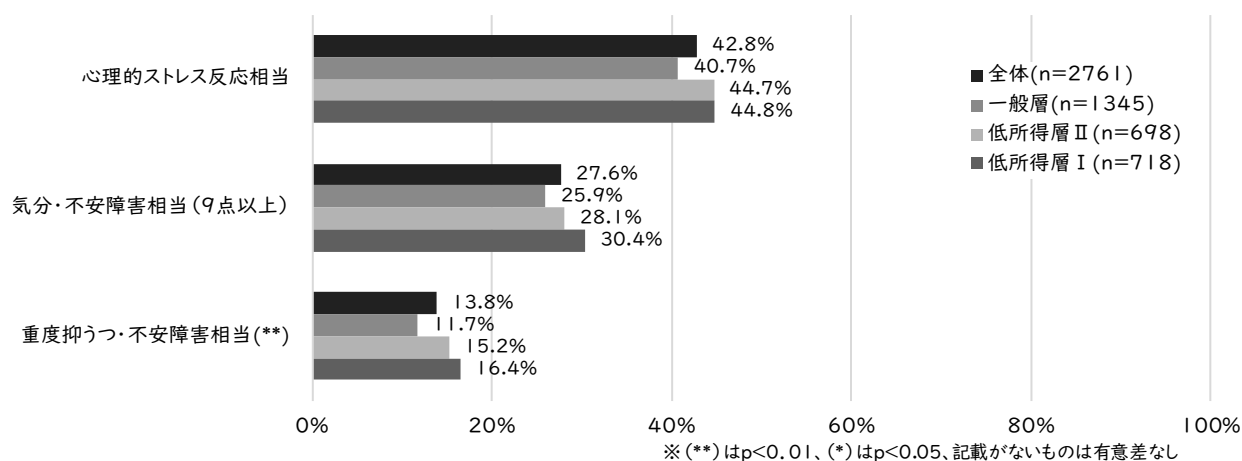


図8-4-2 【生徒】抑うつ傾向



経年比較

図8-4-3 【保護者／経年比較】抑うつ傾向

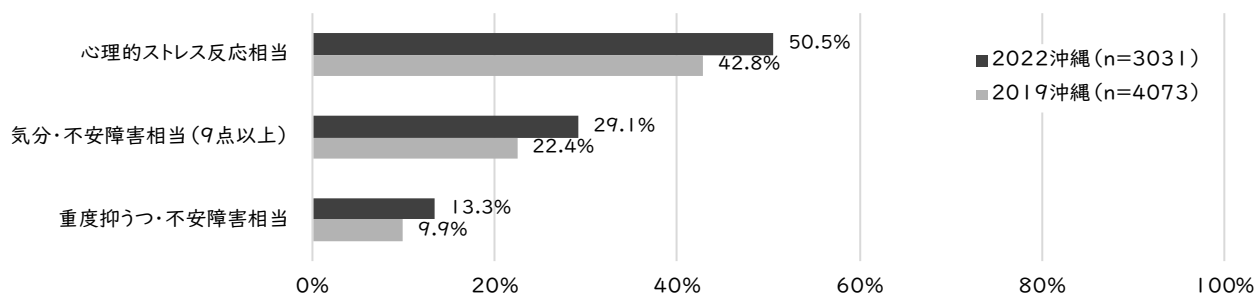
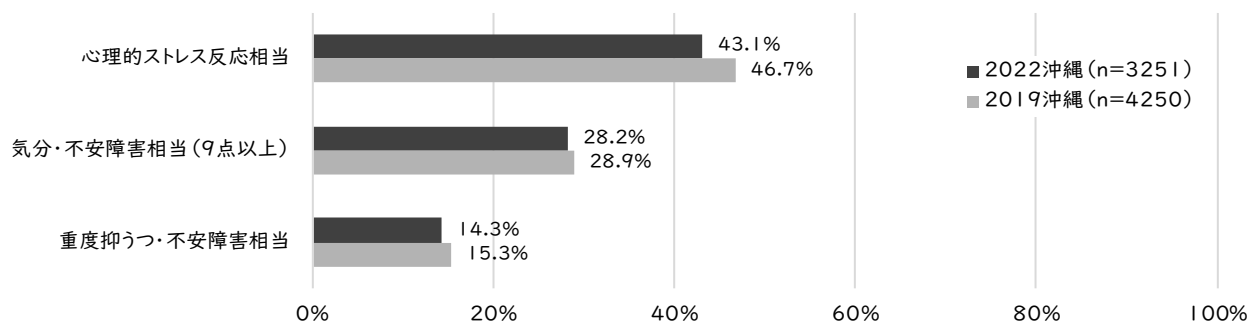


図8-4-4 【生徒／経年比較】抑うつ傾向



第5節

生徒の健康状態

高校生の健康状態として、運動習慣の有無と朝食の摂取状況について尋ねました。2019年沖縄県調査の結果との比較も示しています。

図8-5-1は、運動習慣を尋ねた結果です。「学校の保健体育の授業以外で、定期的に適度な運動を行っている」との質問に対し、「あてはまる」との回答は、全体で57.3%でした。一方、経済状況別で見ると、一般層では61.8%でしたが、低所得層Ⅱは56.9%、低所得層Ⅰは49.5%と世帯の経済状況が厳しくなるにつれてその割合が低くなりました。

図8-5-2は、朝食摂取について尋ねた結果です。「過去1週間、毎日朝食を食べた」との質問に対し、「あてはまる」との回答は、全体で82.0%でした。経済状況別で見ると、一般層では86.5%でしたが、低所得層Ⅱは78.8%、低所得層Ⅰは76.9%と低くなりました。低所得層Ⅰは、一般層と比べて、運動習慣がある、朝食を摂取しているとの回答が、ともに約10ポイント低いことがわかりました。

経年比較では、運動習慣があると回答した高校生が2.8ポイント減っています。朝食の摂取状況には差がありませんでした(図8-5-3、図8-5-4)。

図8-5-1 【生徒】学校の保健体育の授業以外で、定期的に適度な運動を行っている

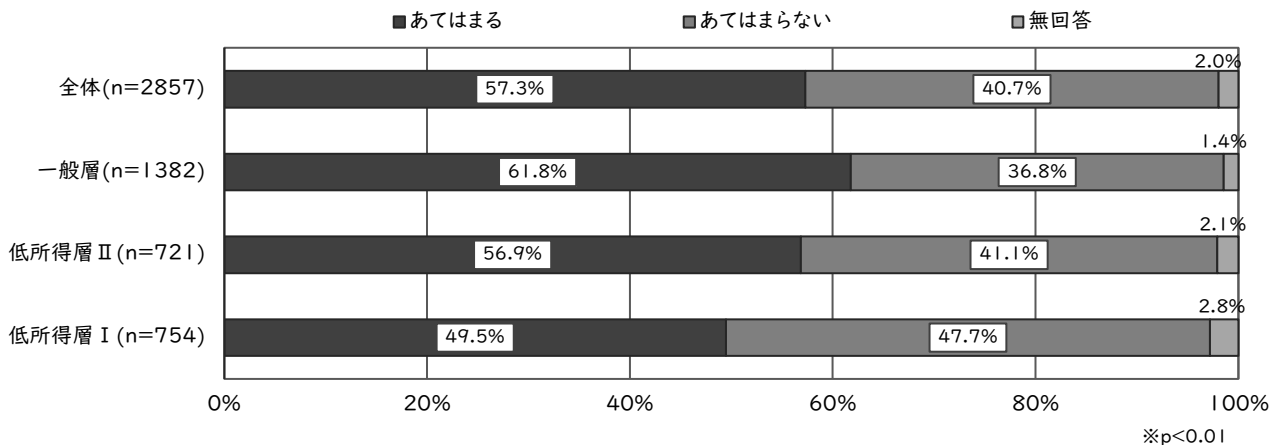
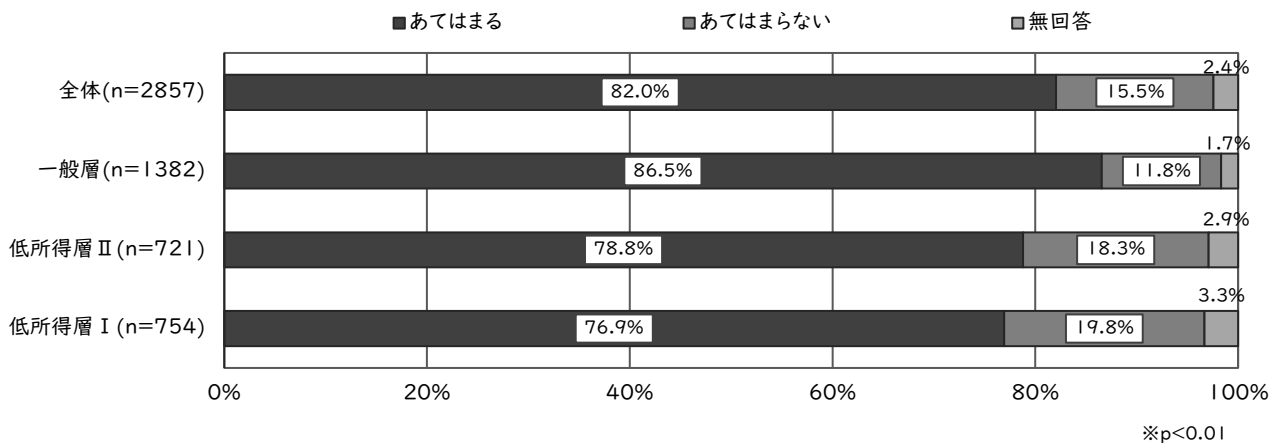


図8-5-2 【生徒】過去1週間、毎日朝食を食べた



経年比較

図8-5-3 【生徒／経年比較】学校の保健体育の授業以外で、定期的に適度な運動を行っている

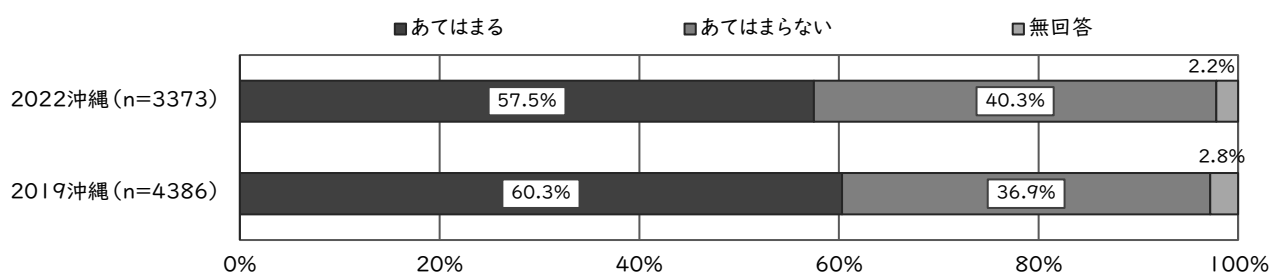
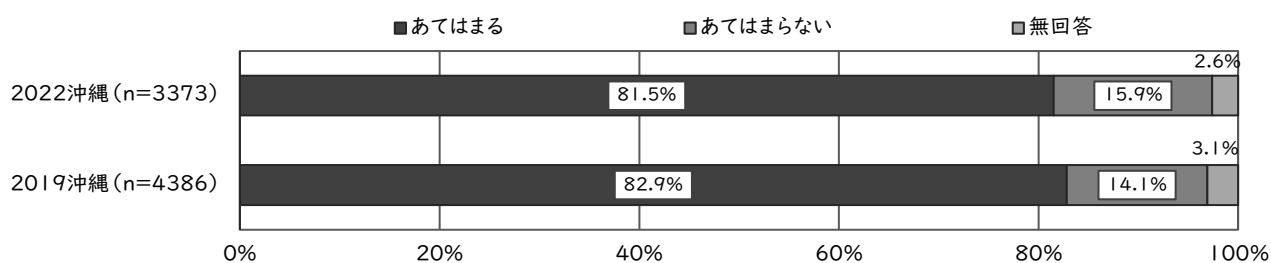


図8-5-4 【生徒／経年比較】過去1週間、毎日朝食を食べた



第6節 食

図8-6-1から図8-6-9にかけて、各食品群を食べる頻度について、高校生に尋ねています。回答は「ほとんど食べない」「週に1回未満」「週に1回」「週に2~4回」「週に5~6回」「毎日1回」「毎日2回以上」の選択肢から1つ選んでもらいました。

経済状況別で見ると有意な差が見られた食品群が多くありました。低所得層Ⅰ・Ⅱは、一般層と比べて「魚、肉」「魚、肉の加工品(ポーク、ツナなど)」「野菜」「果物」「牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品」「お菓子」を食べる頻度が低く、「コーラやソフトドリンクなど甘い飲み物」「インスタントラーメンやカップめん」「ファストフード」などを食べる頻度が高い傾向が見られました。

図8-6-10は、各食品群について「毎日1回以上食べる」と回答した割合を、経年比較しています。毎日1回以上食べると回答した割合は、「魚、肉」「魚、肉の加工品(ポーク、ツナなど)」「野菜」「果物」などで増加し、「コーラやソフトドリンクなど甘い飲み物」「インスタントラーメンやカップめん」「ファストフード」はわずかに減少しています。全体的には、良好な食習慣に変化している可能性が推察されます。しかし、内情は経済格差による食・栄養格差があることを念頭に置く必要があります。

図8-6-1 【生徒】魚、肉

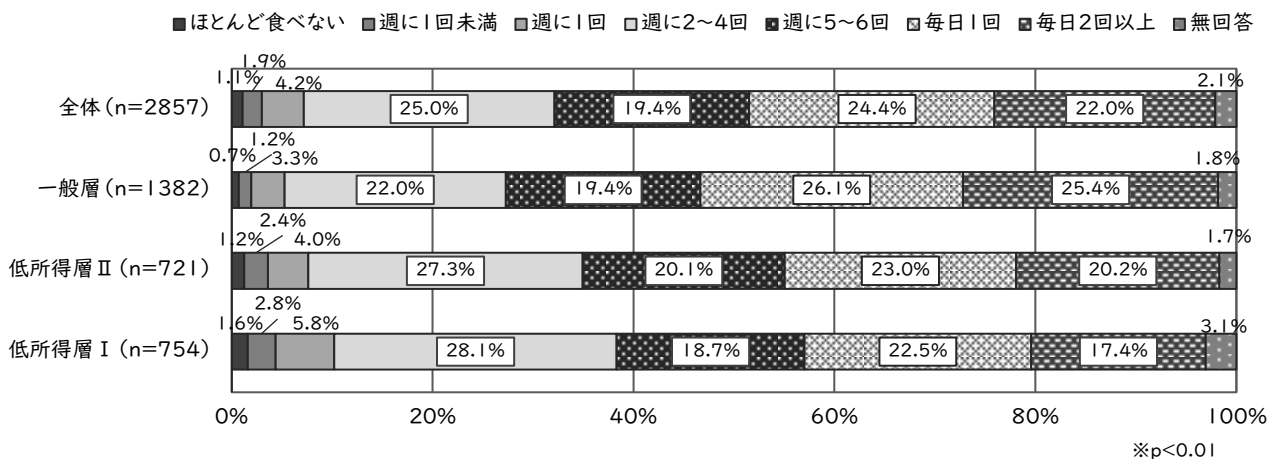


図8-6-2 【生徒】魚、肉の加工品(ポーク、ツナなど)

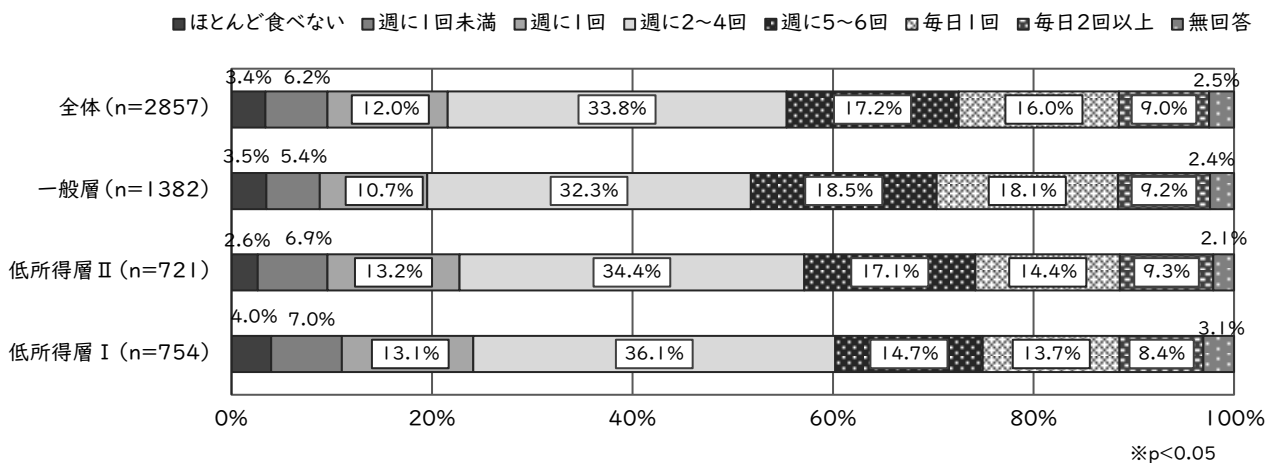


図8-6-3 【生徒】野菜

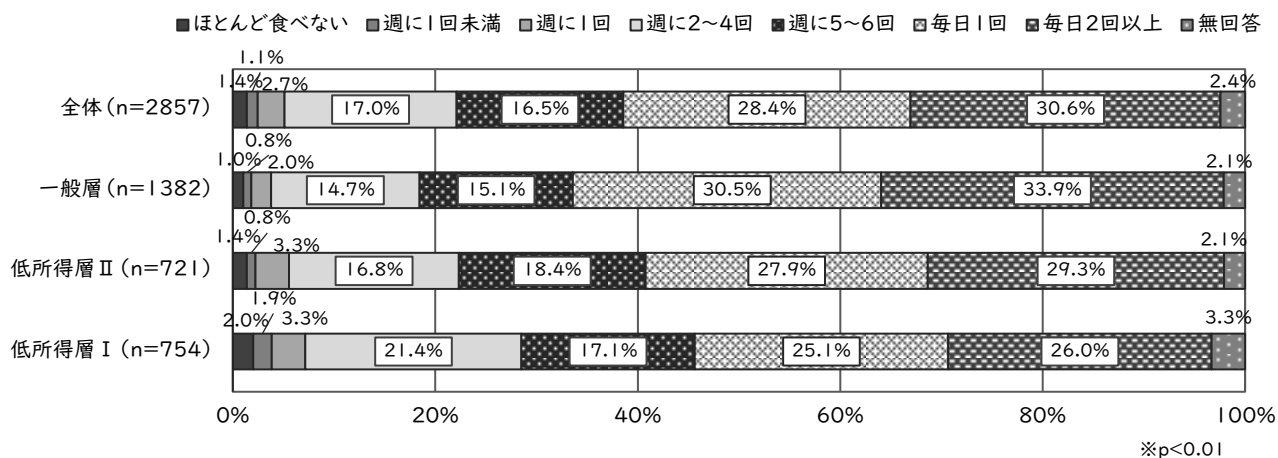


図8-6-4 【生徒】果物

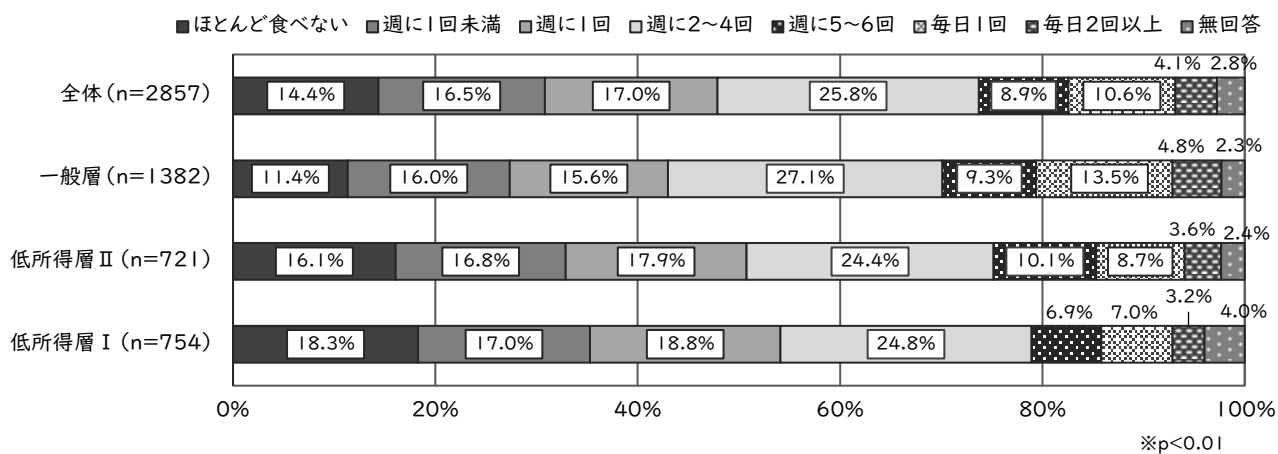


図8-6-5 【生徒】牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品

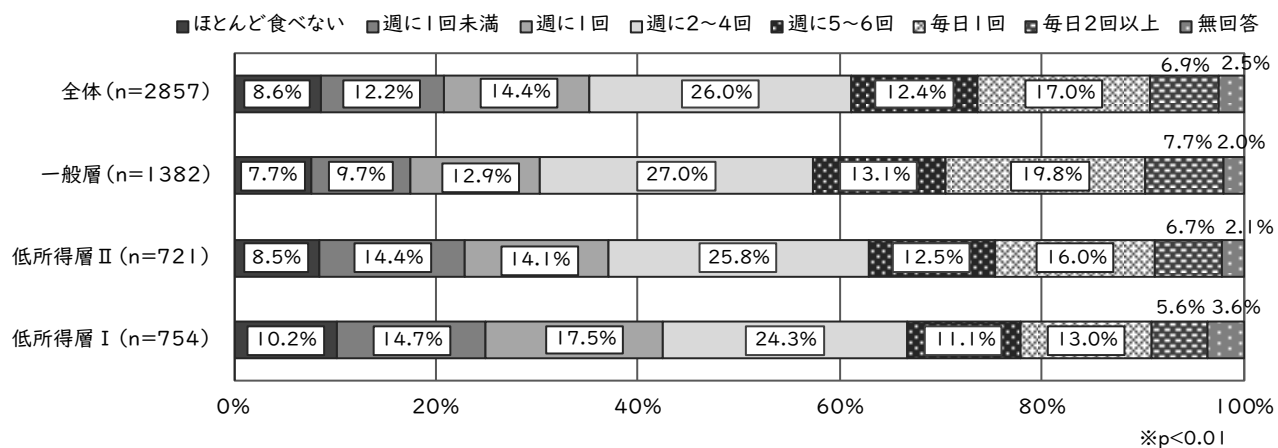


図8-6-6 【生徒】お菓子

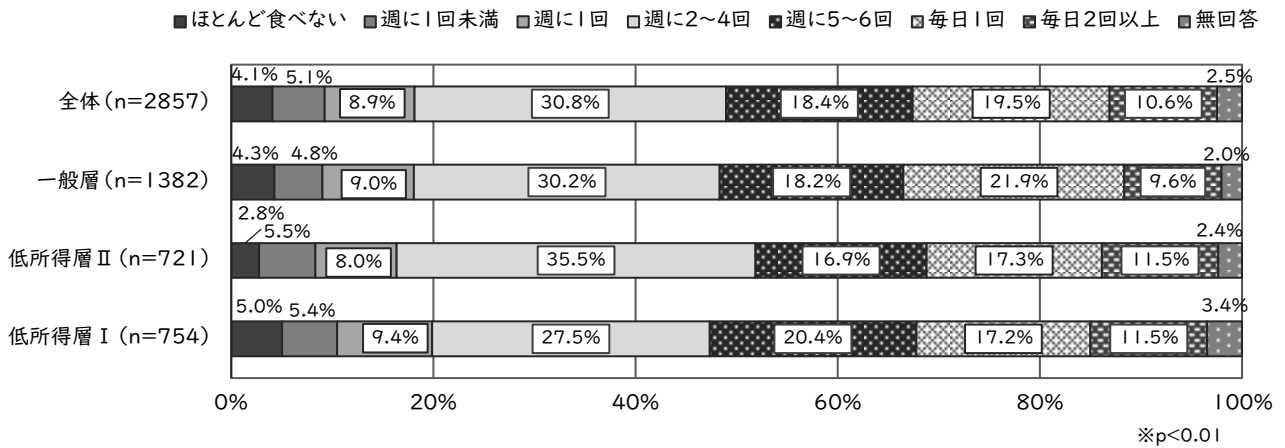


図8-6-7 【生徒】コーラやソフトドリンクなど甘い飲み物

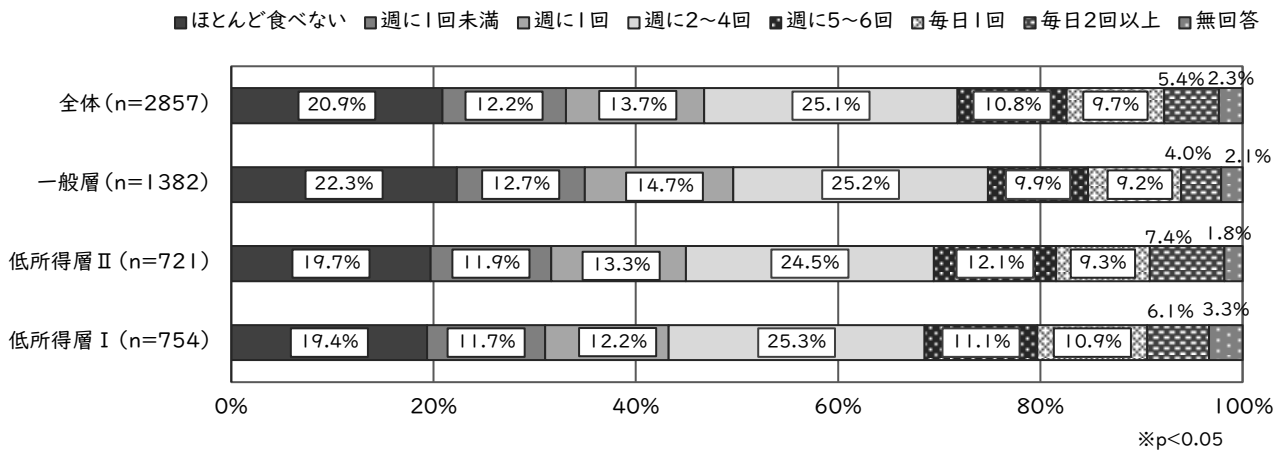


図8-6-8 【生徒】インスタントラーメンやカップめん

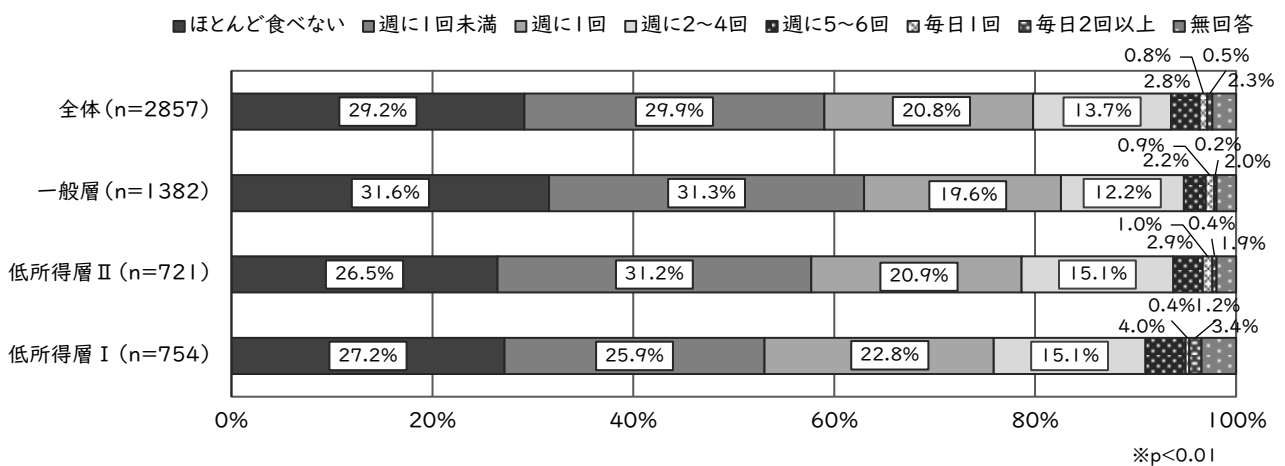
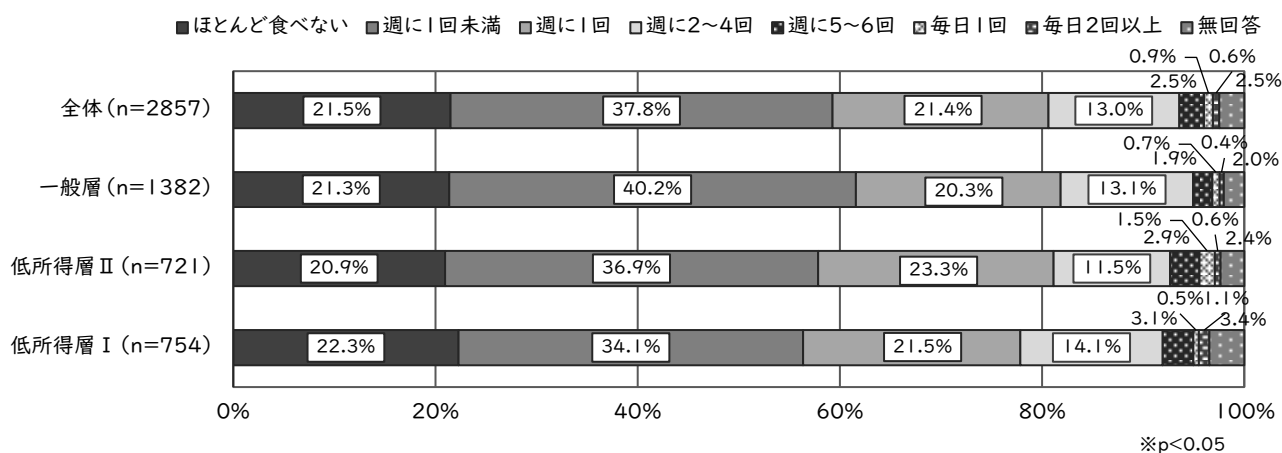
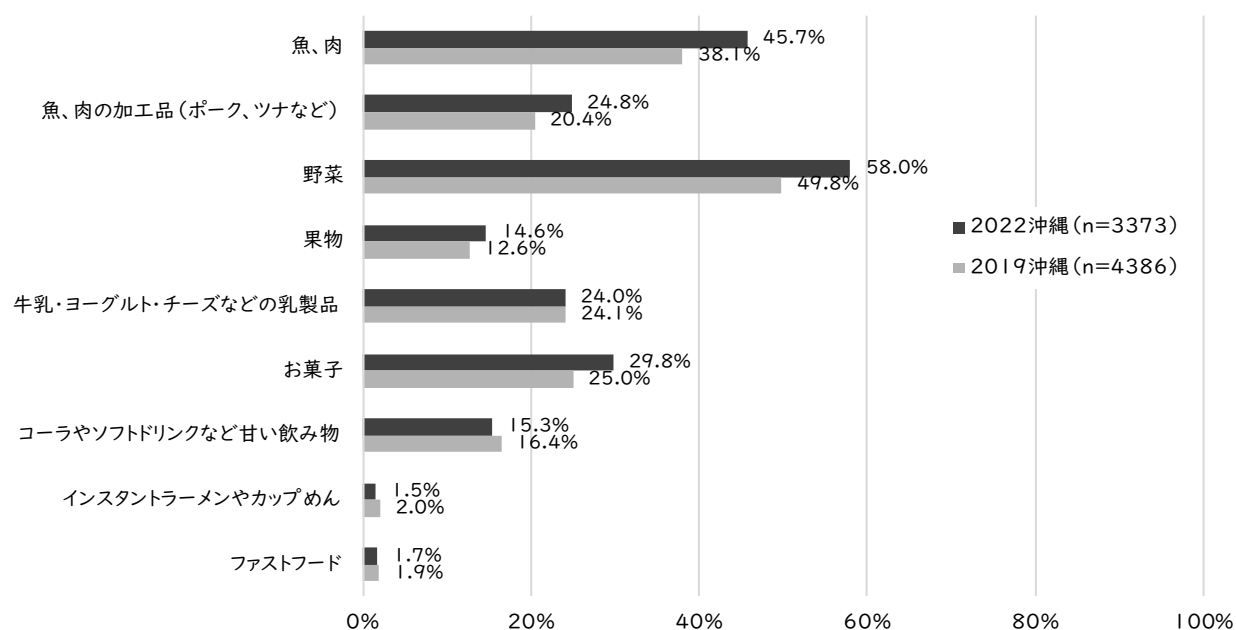


図8-6-9 【生徒】ファストフード



経年比較

図8-6-10 【生徒／経年比較】あなたは、ふだん以下の食品についてどのくらい食べたり飲んだりしますか
（「毎日1回」+「毎日2回以上」）



第7節

BMI

高校生と保護者に身長と体重を尋ね、BMIを算出し、やせ(18.5未満)、標準(18.5~25.0未満)、肥満(25.0以上)の3つに分けました。その割合について、高校生は図8-7-1、保護者は図8-7-2に示しています。

高校生では、全体で見ると、やせが20.7%、肥満が7.1%でした。肥満の割合について、経済状況別で見ると、一般層の6.1%に対し、低所得層Ⅰでは9.9%と、3.8ポイント高くなっています。

保護者では、全体で見ると、やせが7.0%、肥満が29.0%でした。経済状況別で見ると、一般層のやせの割合は6.1%、肥満の割合は27.5%であるのに対し、低所得層Ⅱでは、それぞれ9.7%、31.0%と高くなっています。低所得層Ⅰでは、やせは6.3%とほぼ差がありませんが、肥満は30.1%と高くなりました。

図8-7-3と図8-7-4では、高校生と保護者のBMIについて経年比較しています。高校生では、経済状況によらず全体的にやせの割合が増加しています。保護者では、非困窮層におけるやせと肥満の割合が増加しています。

図8-7-1 【生徒】BMI

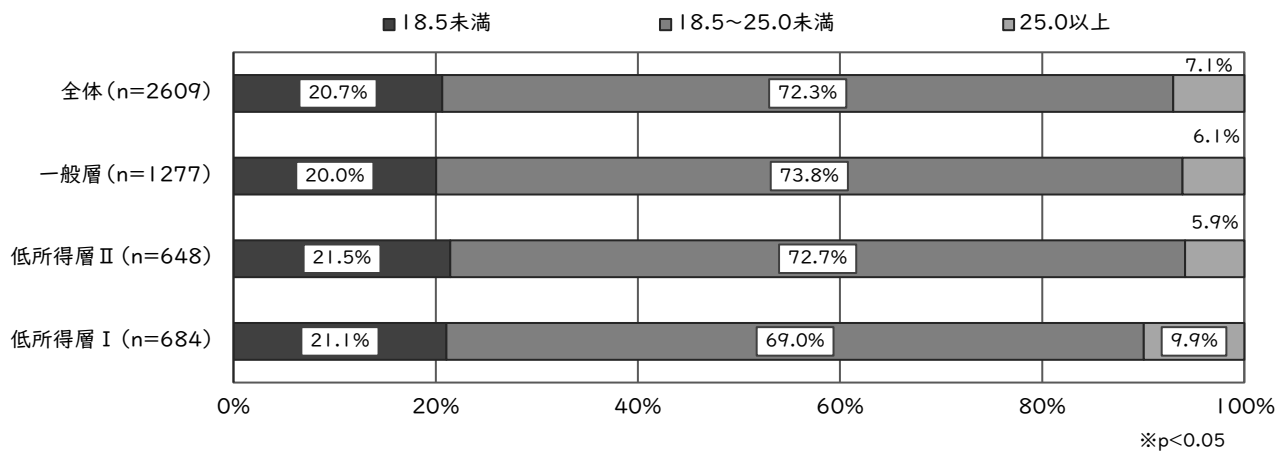
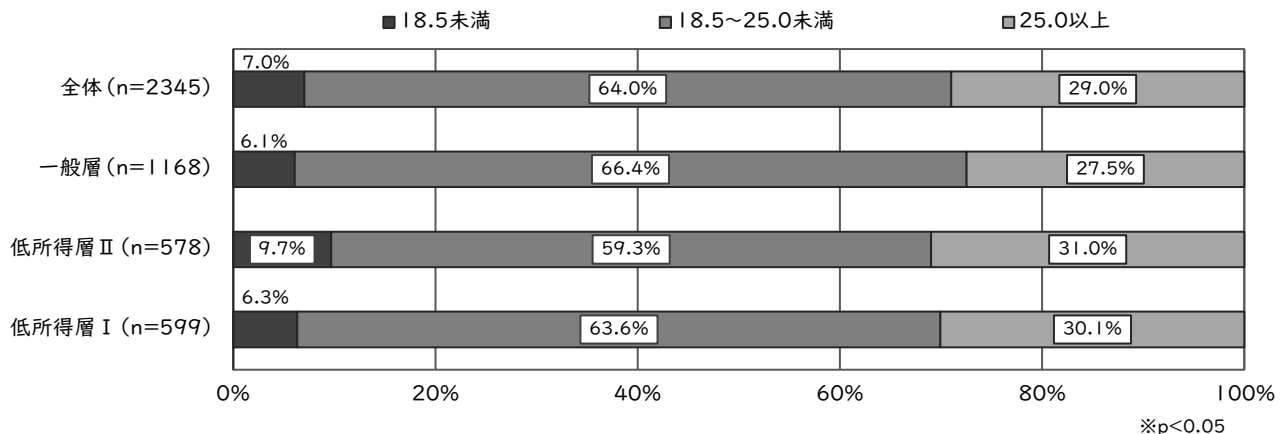
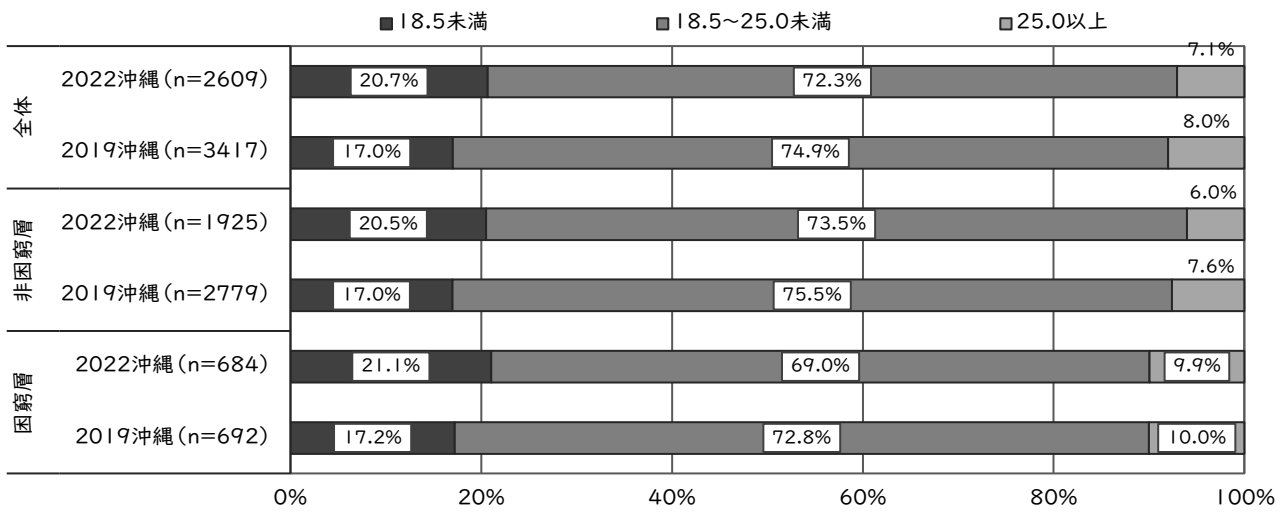


図8-7-2 【保護者】BMI



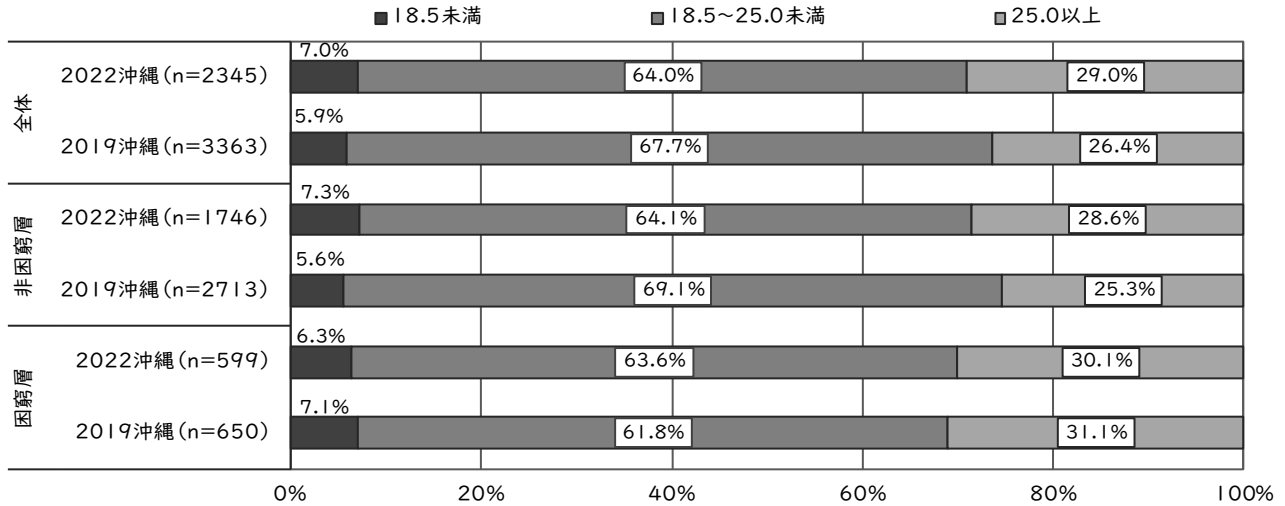
経年比較

図8-7-3 【生徒／経年比較】BMI



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査は、有意差なし。2022年沖縄県調査は、 $p<0.01$

図8-7-4 【保護者／経年比較】BMI



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年沖縄県調査は、 $p<0.01$ 。2022年沖縄県調査は、有意差なし

V

第8章

考察

第8章では、高校生と保護者の健康状況や健康行動について把握し、世帯の経済状況との関連を検討しました。

第1節では、医療機関の受診抑制について、高校生も保護者も低所得層は一般層と比べて、その経験があると回答した割合が高いことが明らかになりました。また、その要因は経済的理由であることが推察されました。経済格差が受診抑制を招き、健康格差へつながってしまいます。受診抑制は、未処置による病状悪化だけでなく、さらなる健康被害につながるリスクを大いに孕んでおり、決して望ましいものではありません。

本県の子どもにかかる医療費の助成制度は、未就学児以降を対象とし、2022年4月からは対象年齢を中学校卒業まで拡大しました。さらに、窓口無料化（現物給付）を実施しています。この制度は、受診抑制の減少につながる非常に有効な支援です。一方、助成対象を高校生までとする市町村は、2022年10月時点で41市町村のうち14市町村のみで、主に北部や離島の地域になっています。

欧米や日本の研究^{1,2,3}では、経済格差による健康格差は、子どもの年齢が上がるにつれて拡大することが明らかになっています。この知見を踏まえると、健康格差のハイリスク集団である高校生への対策が重要だと考えます。具体的には、やはり全市町村において、医療費の窓口無料化対象を高校生まで拡大することが理想です。受診抑制を減少させ、若い世代の健康を支援することは、将来の医療費を抑制することにも繋がると予想されます。これらの理想を現実にするためには、現在施行している本県の医療費助成制度について、受診抑制の減少効果や医療費の削減効果、助成制度の費用対効果などを明らかにし、エビデンスとして示す必要があります。

第2節では、高校生のワクチンの接種率の状況について把握しました。これは、本調査で新設された項目で今までの調査では把握されていません。ワクチン接種率は、世帯の経済状況が厳しくなるにつれて低くなる傾向が見られました。注目すべきなのは、有料のインフルエンザワクチンのみならず無料の新型コロナワクチンについても、低所得層は一般層と比べて接種率が低い傾向が見られたことです。

先行研究でも同様な傾向が報告されており、Okuboら⁴は、収入や学歴などが低い場合、ワクチンの接種をためらう傾向が多いことを報告しています。有料のインフルエンザワクチンは、金銭的理由が低所得世帯の接種率の障壁と考えられます。一方、無料の新型コロナワクチンに関しては、接種のための交通費や時間等の間接的な負担が影響していることが考えられます。それに加えて、低所得世帯は高所得世帯よりも健康情報への関心が低かったり、新型コロナウイルスに関する偽情報の影響を受けやすいことが示唆されています⁴。

第3節では、経済状況によって人びとがストレスに対処する方法に差異があることが示唆されました。特に、積極的な問題解決や専門家の援助を得るといった、建設的な対処方法に関しては、低所得層ⅠやⅡの「あてはまる」の回答率が一般層よりも低くなりました。また、ストレスから逃れるためにおいしいものを食べて気晴らしをする対処法は一般層に顕著に見られ、ストレス対処法においても経済的な影響が及ぶ可能性が示されました。

また、経年比較において、「あてはまる」の回答率が上昇した項目を見ると、「その問題を解決するために、慎重にプランをたてる」や「専門家の援助を得る」など、より冷静に問題解決を図る方法が増えていることがわかります。一方、「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする」という、より自己防衛的な方法や、

「何事もなかったかのようにふるまう」という、問題をそのままにせず、一時的にでも自分自身を鼓舞する方法が増えていることがわかります。さらに、他の項目に比べると影響は小さく、全体としては前回の調査より減っていますが、「問題を起こした人に怒りをぶつける」という攻撃的な方法をとる割合が低所得層にやや多く存在します。

これらのことは、経済的な困難に直面する人びとに対して、より建設的で、持続可能なストレスコーピング方法にアクセスするための支援が必要であることを示唆しています。ストレスコーピングに関する情報提供や、専門家による支援をより広く提供する必要があると思われます。また、全体的に、「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする」も一定数存在することから、学校教育の場で行われているストレスマネジメント教育やアサーショントレーニング（自分の意見を適切に伝えられるようになるトレーニング）を一般向けに実施することを検討するなど、適切で持続可能なストレスコーピング方法の啓発の機会を増やす必要があると考えられます。

第4節では、経済状況が保護者及び高校生の精神的な健康に与える影響について示唆されました。特に、低所得層Ⅰは、対象を問わず、一般層よりも非常に高い抑うつや不安感を抱えていることがわかりました。また、経済的な貧困の影響で抑うつや不安感が発生している可能性は、高校生よりも保護者のほうにより強く認められました。

K6はあくまでもスクリーニングに用いられるもので、診断に直結するものではありませんが、9点以上の場合は社会生活に支障が出るレベルの抑うつや不安感の状態だと言えます。保護者の精神的な健康状態が、子どもにも影響を与えます。保護者において、低所得層Ⅱで30.0%、低所得層Ⅰで41.8%が中等度の気分・不安障害相当（9点以上）にあることを鑑みると、経済的困窮を緩和する対策と共に、保護者にメンタルヘルス対策を講じる必要があると考えます。第3節でも述べたように、低所得層ほどメンタルヘルス対策が必要であるにもかかわらず、支援の手が届いていない現状に加え、人びとがメンタルヘルスに関する知識を持ち合わせていない可能性もあります。社会の貧困の課題は、生命の危機にかかわる喫緊の課題です。人びとの安心・安全な暮らしのため、具体的な対策を実行に移す必要があることを強調しておきたいと思えます。

第5～7節では、運動習慣や食習慣、BMIについて分析しました。

第5節では、高校生の健康状態として、運動習慣の有無と朝食の摂取状況を尋ねました。運動習慣がある者及び毎日朝食を摂取している者の割合は、世帯の経済状況が厳しくなるにつれて低くなりました。健康づくりに欠かせない、朝食や運動などの基本的な生活習慣にも、世帯の経済状況が影響していることが明らかになりました。低所得層における朝食欠食及び運動習慣がない理由として、家庭が朝食を準備できない、欠食により食費を節約する、部活動に参加していない、アルバイト等で忙しく運動する時間の余裕がない、などが考えられます。第2章では部活動に参加していない理由を尋ねており、「部費や部活動に費用がかかるから」「アルバイトをしているから」との回答が世帯の経済状況が厳しくなるにつれて多くなっています。また、先行研究によると子どもの運動習慣は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に悪化傾向にあり、社会経済状況による格差が広がっていることが指摘されています⁵。本調査でも2019年沖縄県調査より運動習慣がある者の割合が減っていることが明らかになりました。

第6節では、さまざまな食品群の摂取状況を把握しています。低所得層において食べる頻度が低い食品は、魚、肉、野菜、果物、乳製品など、たんぱく質やビタミン、ミネラル、食物繊維などが多く含まれる食品でした。一方、低所得層において摂取頻度が高いソフトドリンクやインスタントラーメン、ファストフードは、糖質を多く含み、その他の栄養素が乏しい食品でした。前者は、肥満や生活習慣病を予防し、後者は、原因となり

やすい食品だと言えます。さらに、前者は比較的価格が高く調理に手間がかかり、後者は安価で調理に手間がかからない食品です。低所得層における健康的に望ましくない食行動は、食品の価格や調理の時間が影響している可能性が推察されます。青少年を対象とした研究を取りまとめたレビュー⁶では、親の社会経済的地位が高いことが、果物、野菜、乳製品の摂取が多いこと、砂糖入り飲料及びエネルギー密度の高い超加工食品(スナック菓子や即席麺など)の摂取が少ないことに関連していることを明らかにしています。したがって本調査は、先行研究が示す方向性と一致しました。日本の高校生における世帯の経済状況と食事の関連性に関する研究は十分ではないため、本結果は貴重な知見だと考えます。

第7節では、保護者と高校生のBMIについて検討しました。高校生と保護者の両者において、低所得層は一般層と比べて、やせ及び肥満の割合が高い傾向が見られました。先行研究では、先進国における社会経済状況の低さは子どもの肥満の発症リスクに影響することが明らかになっています⁷。また、子どもの超加工食品の摂取量と体脂肪の間に正の相関があることがわかっています⁸。前節における食品群の摂取状況を踏まえると、世帯の経済状況が高校生の食事の質の決定要因となり、肥満に影響していることが推察されます。一方、世帯の経済状況がやせに与える影響については、先行研究においても十分わかっておらず、本結果についてもさらなる分析が必要です。

総じて、運動習慣や食習慣などの健康行動や肥満などの健康状態は、世帯の経済状況が厳しくなるにつれて悪くなる傾向が見られました。これは、2019年沖縄県調査と同様な結果でした。健康行動や健康状態は、社会経済状況に影響を受けることがよく知られており、WHOや厚生労働省も健康格差対策を重視しています。

従来実施されてきた健康づくり対策である個人への知識の提供や集団への健康教育では限界があり、むしろ健康格差を拡げるとの指摘があります⁹。このような健康教育は、経済状況にゆとりがある者が取り組みやすくなります健康になり、社会経済状況が厳しい者は実践しづらいことから格差が広がってしまうのです。

既に格差是正の効果が実証されている健康対策の1つに「学校給食」があります。日本の給食は、貧困による子どもの栄養格差を縮小⁹させ、肥満の子どもの減少させること¹⁰がわかっています。北欧では、就学前から高校まで給食が無料で提供されています。現状の対策としては、高校の売店や販売にくる弁当屋、近隣の飲食店の食事内容に目を向ける必要があります。高校生を対象とした飲食販売者には、健康的な食事を安価で提供するような指導と支援が必要です。例えば、野菜を多く含むメニューを値引きする、ポイント制度を作り野菜を多く含むメニューの購入によりポイントが貯まり、値引きや景品と交換するなどの工夫が考えられます。

近年、増加傾向にある子ども食堂やフードバンクによる支援も有効だと考えます。一方、社会経済的に脆弱な集団のみを対象にした支援はスティグマ(差別や偏見)を生んでしまうので、注意が必要です。近藤¹¹は、効果的な対策として「傾斜をつけたユニバーサル・アプローチ」を紹介しています。その内容は、基本的にはすべての人を対象とすることでスティグマや支援対象者の選定(線引き)、手続きの難しさをなくしつつ、社会経済的に脆弱な集団には手厚いケアを提供するというものです。

このような健康格差対策について、保健・福祉・教育行政や民間、学術団体が我が事意識を持って横断的に取り組み、社会のあり方を考え続けることが重要です。

【参考文献】

1. Case A, Lubotsky D, Paxson C (2002) '*Economic Status and Health in Childhood: The Origins of the Gradient*' American Economic Review, 92
2. Currie J, Stabile M (2003) '*Socioeconomic Status and Child Health: Why Is the Relationship Stronger for Older Children?*' American Economic Review, 93
3. 阿部彩 (2012) 「子どもの健康格差の要因 —過去の健康悪化の回復力に違いはあるか—」『医療と社会』22巻3号
4. Okubo R, Yoshioka T, Ohfuji S, Matsuo T, Tabuchi T (2021) '*Covid-19 vaccine hesitancy and its associated factors in Japan*' Vaccines (Basel), 9
5. Kyan A, Takakura M (2023) '*Impact of the COVID-19 pandemic on the socioeconomic inequality of health behavior among Japanese adolescents: a two-year-repeated cross-sectional survey*' J Physical Activity & Health, 20
6. Desbouys L, Méjean C, de Henauw S, Castetbon K (2020) '*Socio-economic and cultural disparities in diet among adolescents and young adults: a systematic review*' Public Health Nutr, 23
7. Shrewsbury V, Wardle J (2008) '*Socioeconomic Status and Adiposity in Childhood: A Systematic Review of Cross-sectional Studies 1990-2005*' Obesity, 16
8. Passos CM dos, Maia EG, Levy RB, Martins APB, Claro RM (2020) '*Association between the price of ultra-processed foods and obesity in Brazil*' Nutr Metab Cardiovasc, 30
9. Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, et al (2020) '*Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income*' Food Nutr Res, 64
10. Miyawaki A, Lee JS, Kobayashi Y (2019) '*Impact of the school lunch program on overweight and obesity among junior high school students: a nationwide study in Japan*' J Public Health (Oxf), 41
11. 近藤尚己 (2016) 『健康格差対策の進め方: 効果をもたらす5つの視点』医学書院

第 9 章

制度の利用状況

第1節

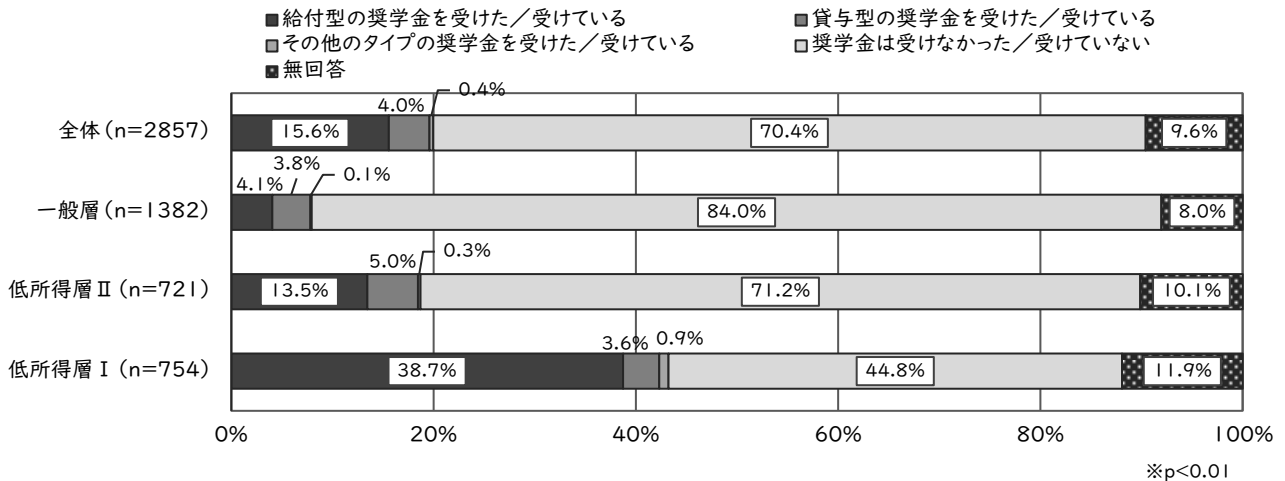
奨学金

奨学金の受給状況について、過去も含めて保護者に尋ねました。

図9-1-1では、低所得層Ⅰの38.7%が「給付型の奨学金を受けた/受けている」としています。多くは生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯（以下、「所得割非課税以下の世帯」）が対象の「高校生等奨学給付金」だと考えられます。低所得層Ⅱでも13.5%の世帯が利用していました。これに対して貸与型の奨学金は所得層によらず5%以下で利用率は低くとどまっています。（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団の高校育英奨学金貸与事業や高等学校奨学金貸与事業が該当していると考えられます。

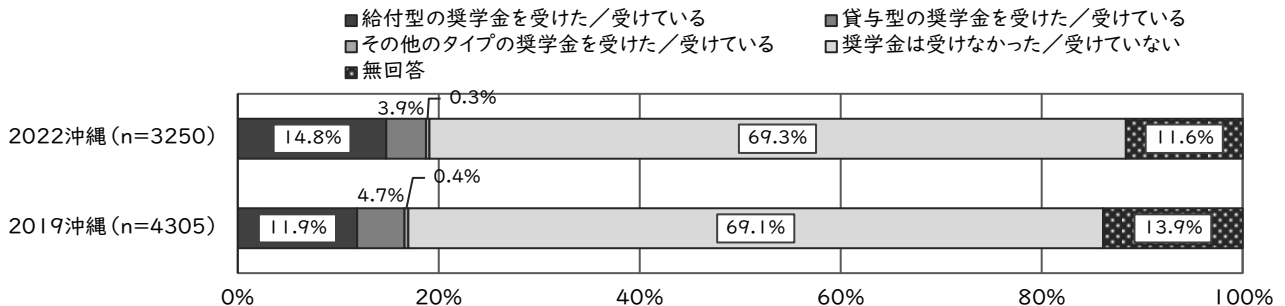
図9-1-2の経年比較では、給付型奨学金が増え、貸与型奨学金が減っていることがわかります。給付型奨学金の制度が浸透していることや新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で所得割非課税以下の世帯が一定程度増加したことなどが影響していると考えられます。

図9-1-1 【保護者】お子さんは、奨学金を受けましたか（受けていますか）



経年比較

図9-1-2 【保護者/経年比較】お子さんは、奨学金を受けましたか（受けていますか）



第2節

大学等進学促進事業

県が進めている「大学等進学促進事業」、いわゆる無料塾について、保護者と高校生に尋ねました。

図9-2-1で、無料塾について「知っている」と答えた保護者は一般層で19.1%、低所得層Ⅱで14.3%、低所得層Ⅰで14.6%と利用対象者である低所得層の認知度が低くなっています。

図9-2-2で無料塾について「知っている」と答えた高校生は、一般層で6.4%、低所得層Ⅱで6.0%、低所得層Ⅰで7.7%とすべての所得層で低い認知度でした。

図9-2-3で保護者に制度の利用意向を尋ねると「利用したい」と答えた人は、一般層で28.9%、低所得層Ⅱで45.8%、低所得層Ⅰで41.9%と高い意向が示され、図9-2-4で高校生に制度の利用意向を尋ねると一般層で18.8%、低所得層Ⅱで26.4%、低所得層Ⅰで21.6%と、認知度と大きな開きがありました。事業の周知に課題があると考えられます。

図9-2-1 【保護者】あなたは、無料塾について知っていますか(大学等進学促進事業)

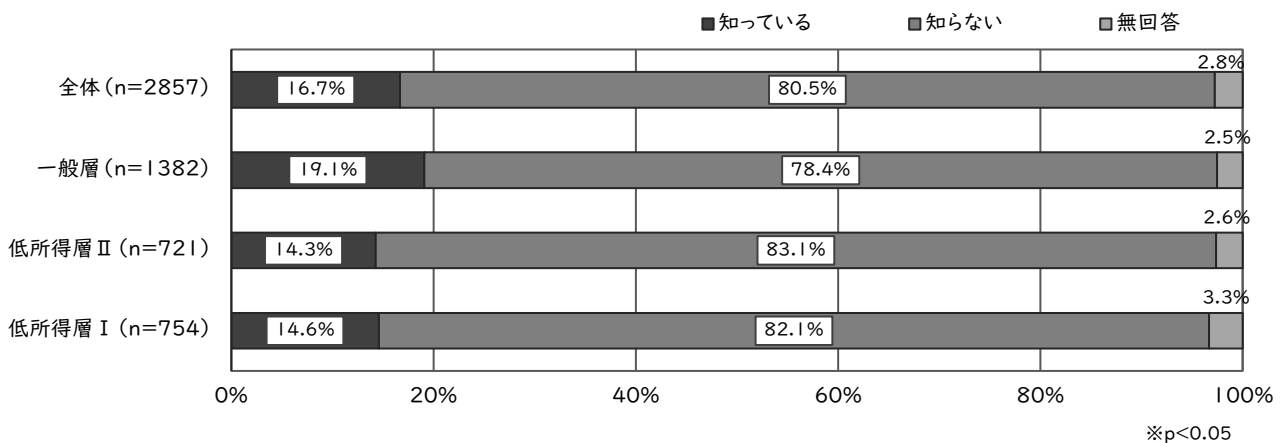
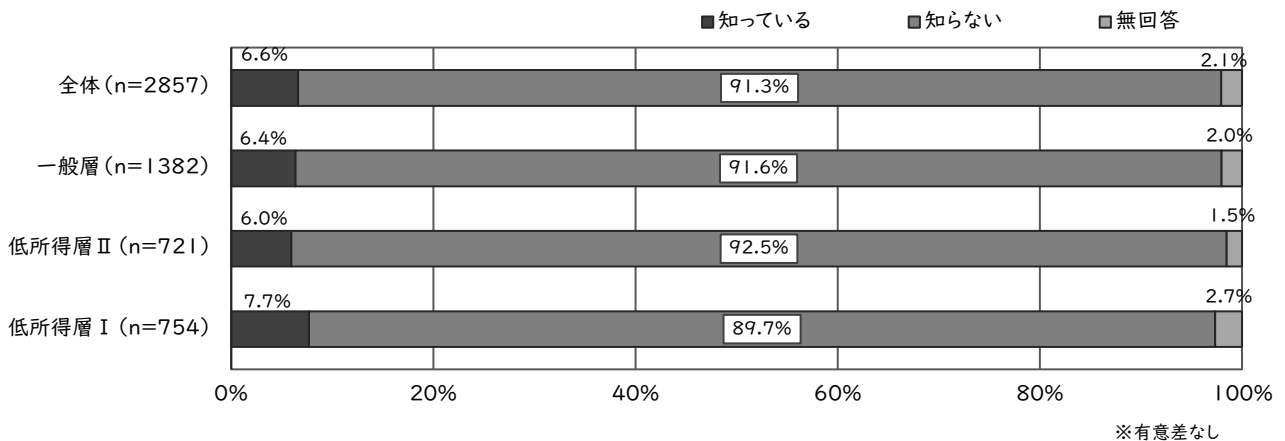


図9-2-2 【生徒】あなたは、無料塾について知っていますか(大学等進学促進事業)



利用の希望

図9-2-3 【保護者】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか（大学等進学促進事業）

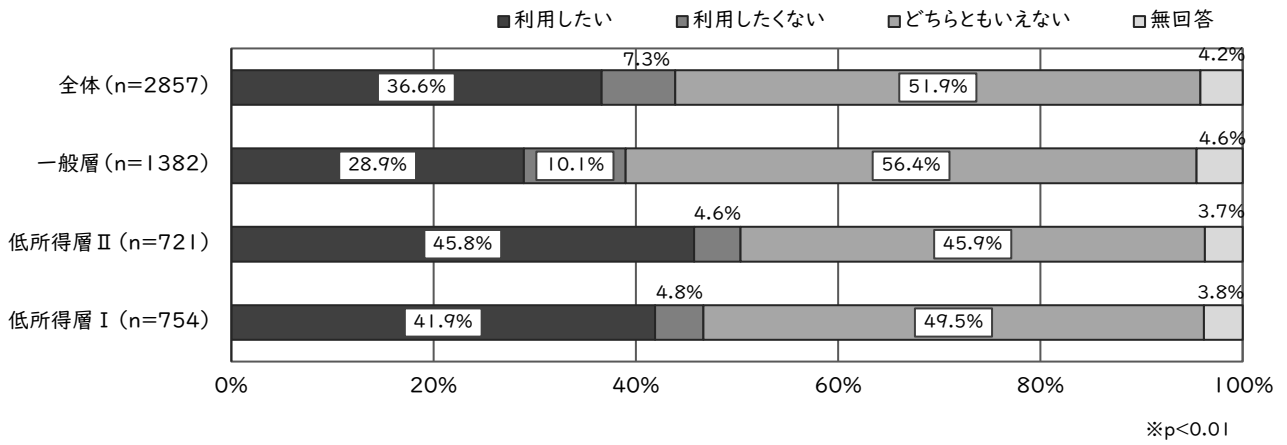
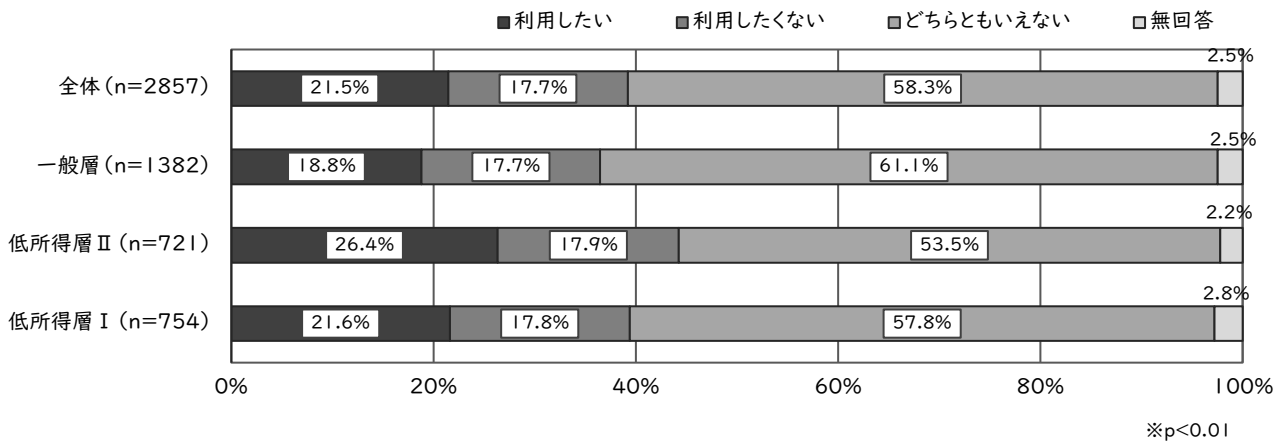


図9-2-4 【生徒】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか（大学等進学促進事業）



第3節

高校生進学チャレンジ支援事業

県が県外大学等の難関大学への進学を支援する「高校生進学チャレンジ支援事業」について、保護者と高校生に尋ねました。

図9-3-1で、同事業について「知っている」と答えた保護者は、一般層で21.0%、低所得層Ⅱで14.0%、低所得層Ⅰで16.6%となっています。

図9-3-2で同事業について「知っている」と答えた高校生は、一般層で5.7%、低所得層Ⅱで6.1%、低所得層Ⅰで7.7%とすべての所得層で低い認知度でした。

図9-3-3で保護者に制度の利用意向を尋ねると、「利用したい」と答えた人は、一般層で30.2%、低所得層Ⅱで43.0%、低所得層Ⅰで38.9%と高い意向が示され、図9-3-4で高校生に制度の利用意向を尋ねると一般層で18.9%、低所得層Ⅱで24.7%、低所得層Ⅰで21.0%と、認知度と大きな開きがありました。事業の周知に課題があると考えられます。

図9-3-1 【保護者】あなたは、無料塾について知っていますか（高校生進学チャレンジ支援事業）

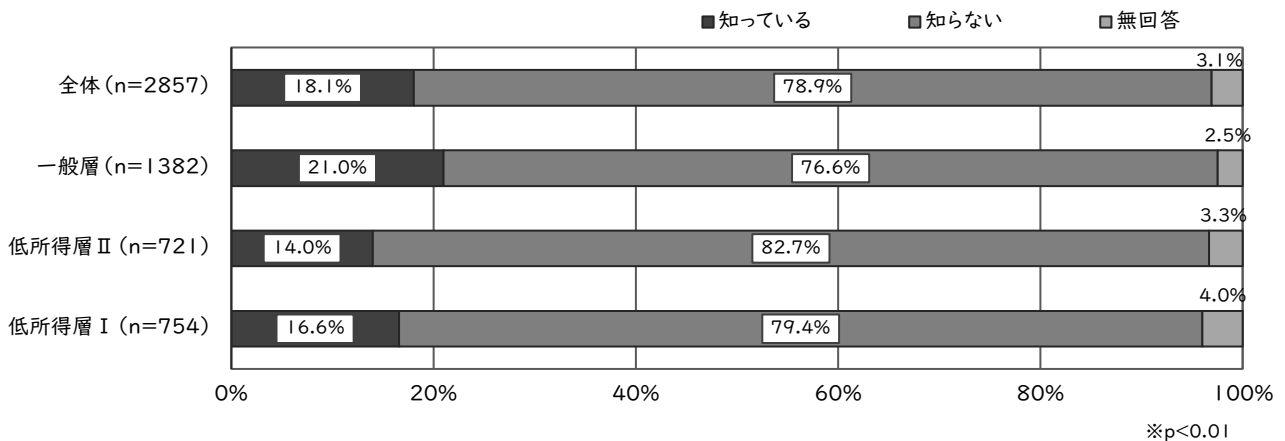
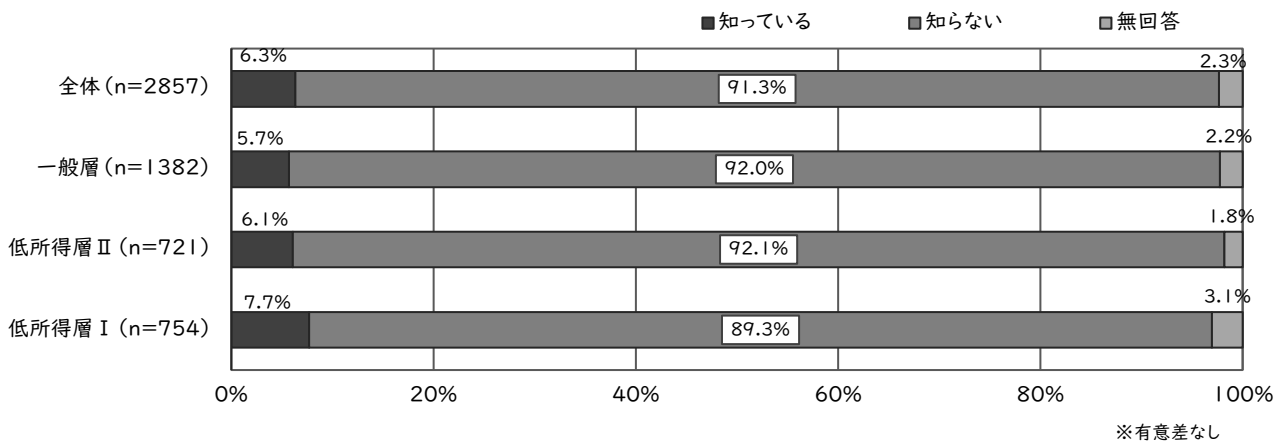


図9-3-2 【生徒】あなたは、無料塾について知っていますか（高校生進学チャレンジ支援事業）



利用の希望

図9-3-3 【保護者】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか（高校生進学チャレンジ支援事業）

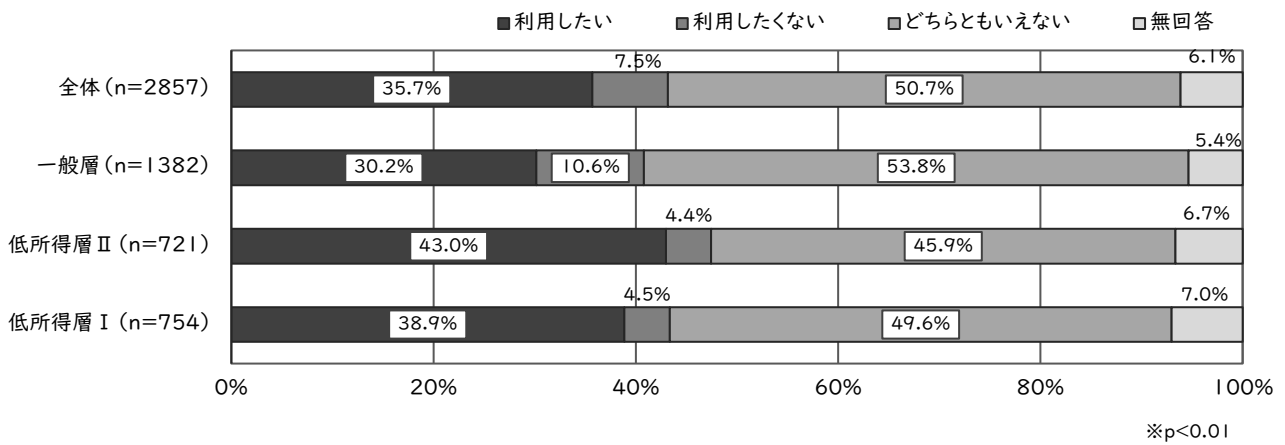
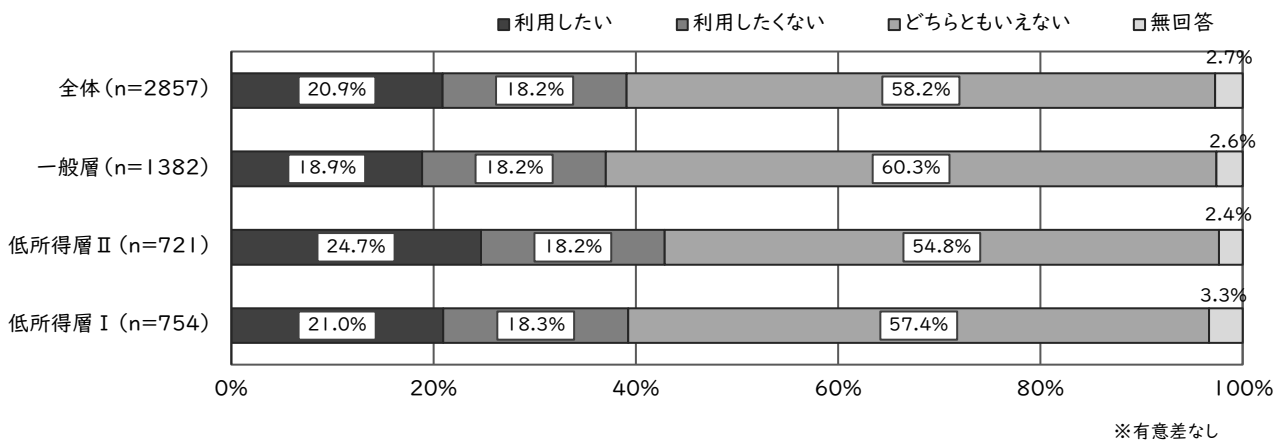


図9-3-4 【生徒】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか（高校生進学チャレンジ支援事業）



第4節

就学援助

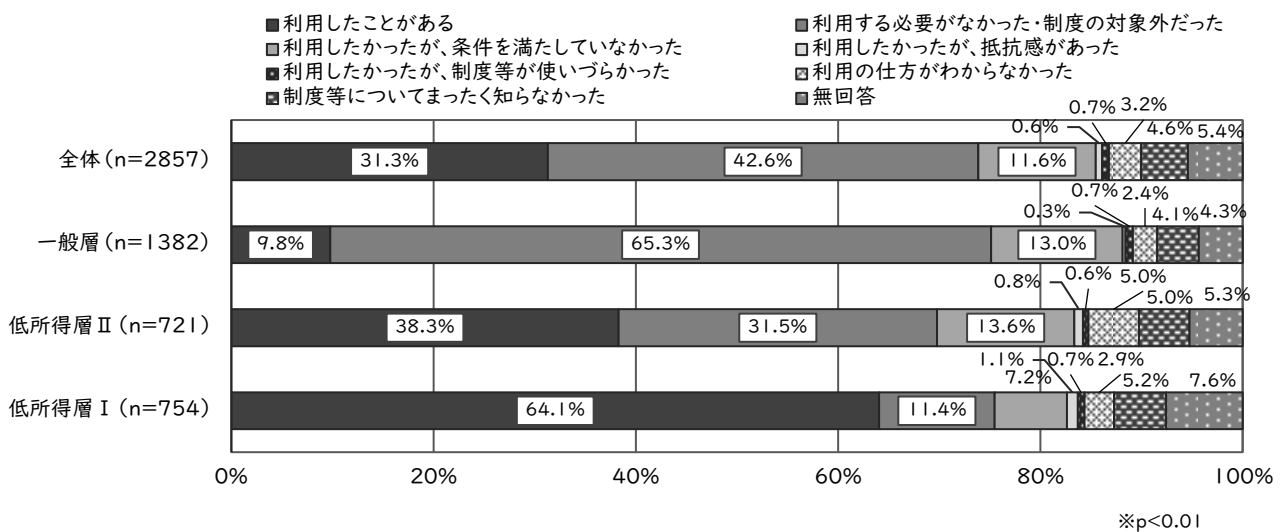
就学援助について、保護者に利用経験を尋ねました。

図9-4-1で、就学援助を「利用したことがある」と答えた保護者は一般層で9.8%、低所得層Ⅱで38.3%、低所得層Ⅰで64.1%と所得層により大きな差が確認できました。

図9-4-2で、経年比較をしてみると、主な利用者層である困窮層（2022年沖縄県調査では低所得層Ⅰ）において「利用したことがある」にわずかな伸びがありました。また、「制度等についてまったく知らなかった」とする世帯は、約5%で変わりませんが、「利用の仕方がわからなかった」が2019年沖縄県調査の6.6%から2022年沖縄県調査の2.9%と減少して、良い傾向があります。

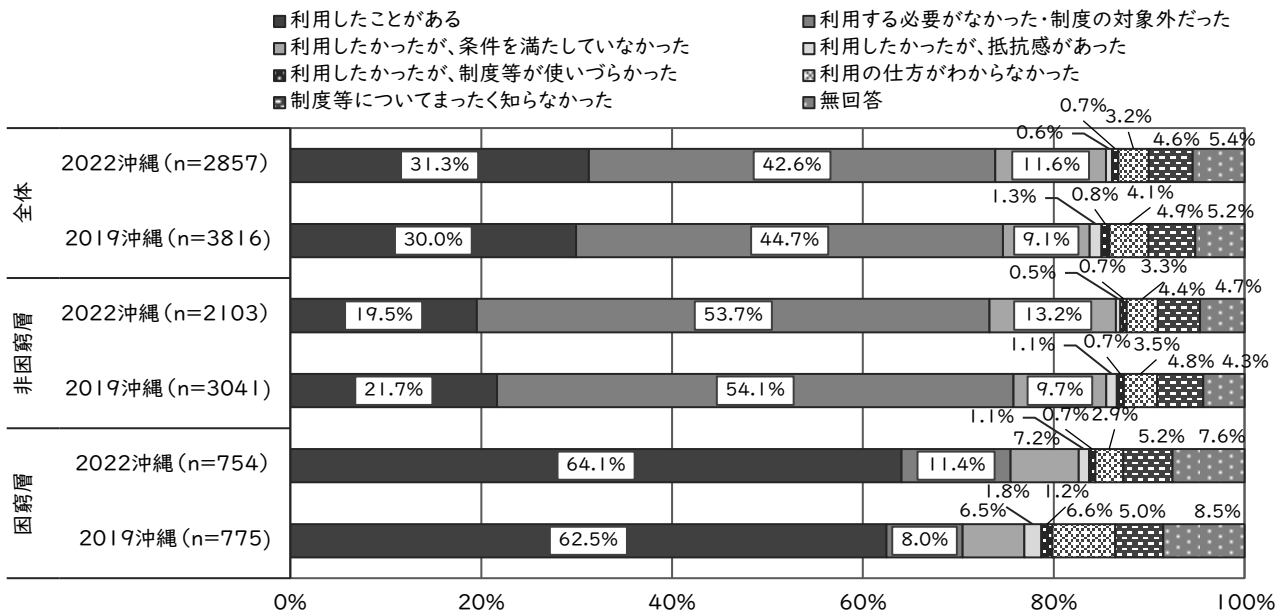
参考までに、図9-4-3の2021年札幌市における調査では、「利用したことがある・利用している」が21.1%と、2022年沖縄県調査全体の31.3%を約10ポイント下回り、逆に「利用する必要がなかった」が63.4%と、沖縄の「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」の42.6%を大きく上回っています。沖縄県の就学援助ニーズの高さがうかがえます。

図9-4-1 【保護者】就学援助



経年比較

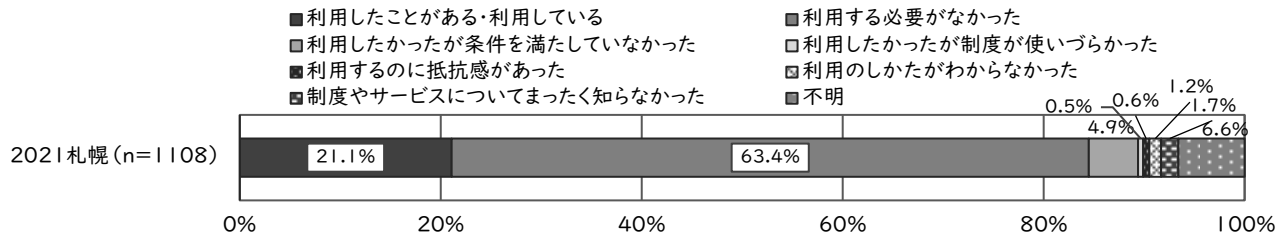
図9-4-2 【保護者／経年比較】就学援助



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

参考：2021年札幌市調査

図9-4-3 【保護者／札幌市】就学援助



第5節

生活福祉資金貸付金

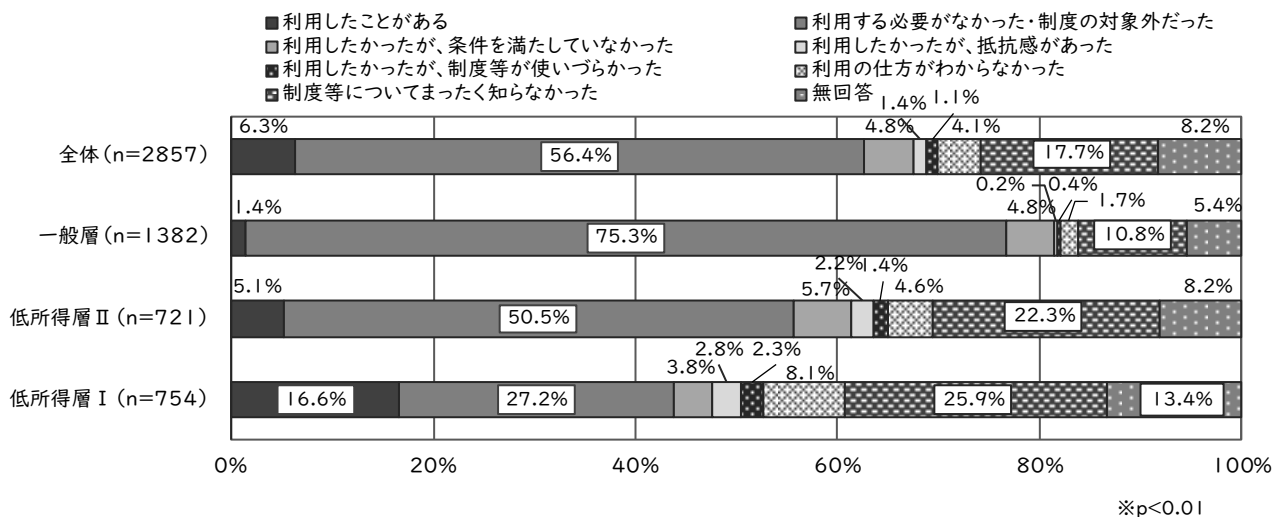
生活福祉資金貸付制度について保護者に尋ねました。同制度は、主に低所得者に生活費等を貸し付けるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少がある方も対象となりました。

図9-5-1で、同制度を「利用したことがある」と答えた保護者は一般層で1.4%、低所得層Ⅱで5.1%、低所得層Ⅰで16.6%と所得層により大きな差が確認できました。一方で「利用しなかったが、抵抗感があった」「利用しなかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度等についてまったく知らなかった」を合わせた制度利用に課題がある世帯が低所得層Ⅰで39.1%を占めていることは大きな課題があるでしょう。

図9-5-2で経年比較をしてみると、「利用したことがある」は、2019年沖縄県調査における困窮層の4.4%と比して、2022年沖縄県調査（低所得層Ⅰ）の利用経験は16.6%と12.2ポイント上がっています。この間にコロナ特例で貸付を受けた世帯が大幅に増えたことを示しているでしょう。また、それに従って「制度等についてまったく知らなかった」という回答も10.0ポイント低下しています。

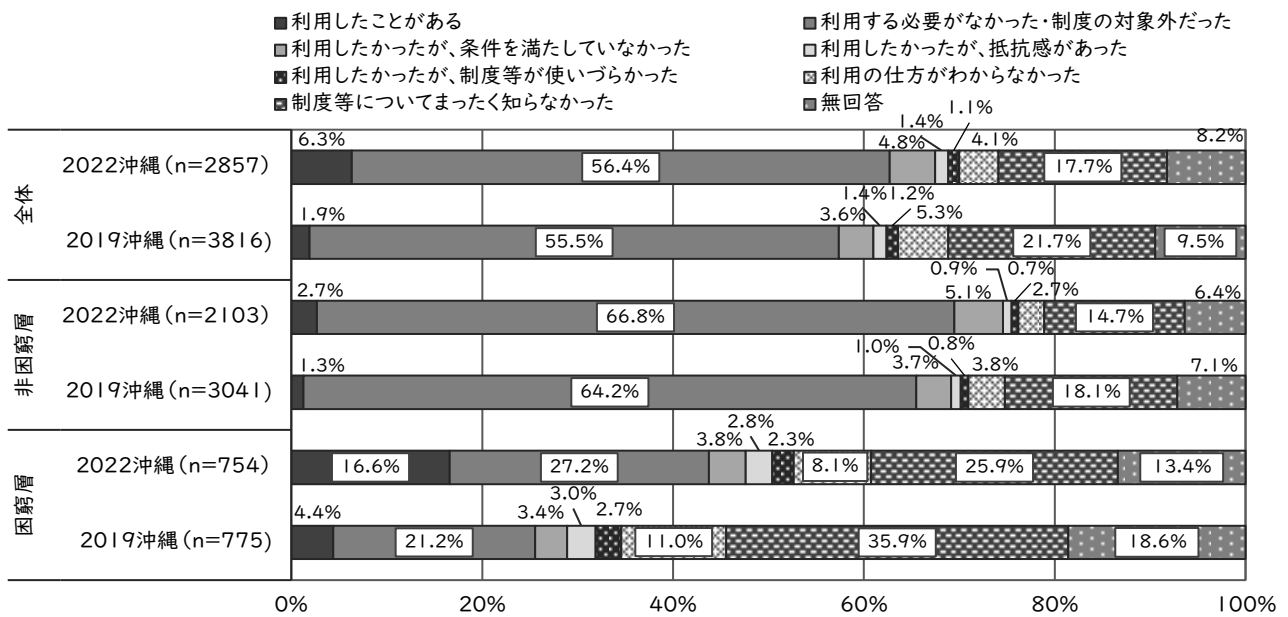
参考までに、図9-5-3の2021年札幌市調査との比較で目につくのは、2022年沖縄県調査の制度を「利用したことがある」は全体で6.3%と、札幌市の「利用したことがある・利用している」の3倍以上であるという点です。沖縄の経済基盤が脆弱で新型コロナウイルス感染症の影響をより大きく受けていることが考えられます。

図9-5-1 【保護者】生活福祉資金貸付金



経年比較

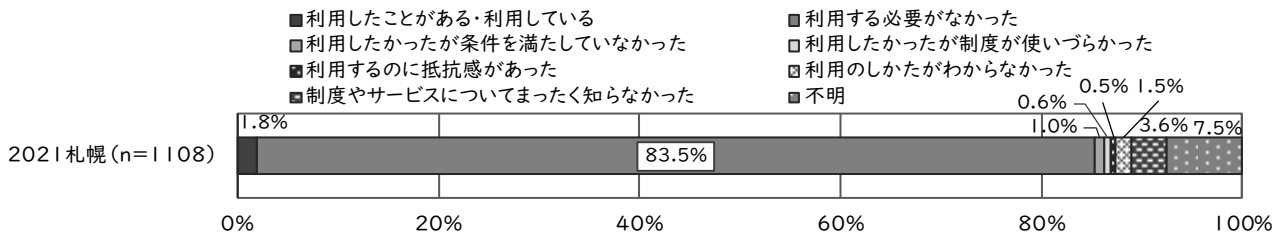
図9-5-2 【保護者／経年比較】生活福祉資金貸付金



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

参考：2021年札幌市調査

図9-5-3 【保護者／札幌市】生活福祉資金貸付金（特例貸付を含む）



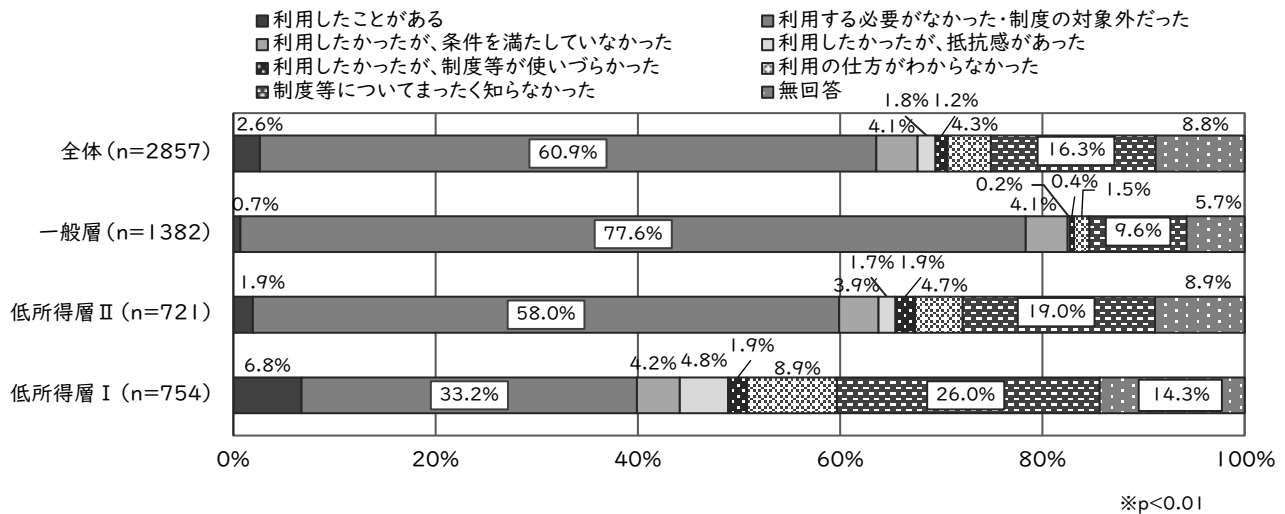
第6節

生活困窮者の自立支援相談窓口

今回初めて保護者に対し生活困窮者の自立支援相談窓口の利用経験を尋ねています。生活困窮者自立支援法は、一般に馴染みが少ないですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、困窮した世帯の総合窓口として注目されました。

図9-6-1に示すように「利用したことがある」と答えた保護者は一般層で0.7%、低所得層Ⅱで1.9%、低所得層Ⅰで6.8%と所得層による差が確認できました。一方で「利用したかったが、抵抗感があった」「利用したかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度等についてまったく知らなかった」を合わせた制度利用に課題がある世帯が低所得層Ⅰで41.6%と約4割に上り、制度の周知や利用方法に大きな課題があると考えられます。

図9-6-1 【保護者】生活困窮者の自立支援相談窓口



第7節

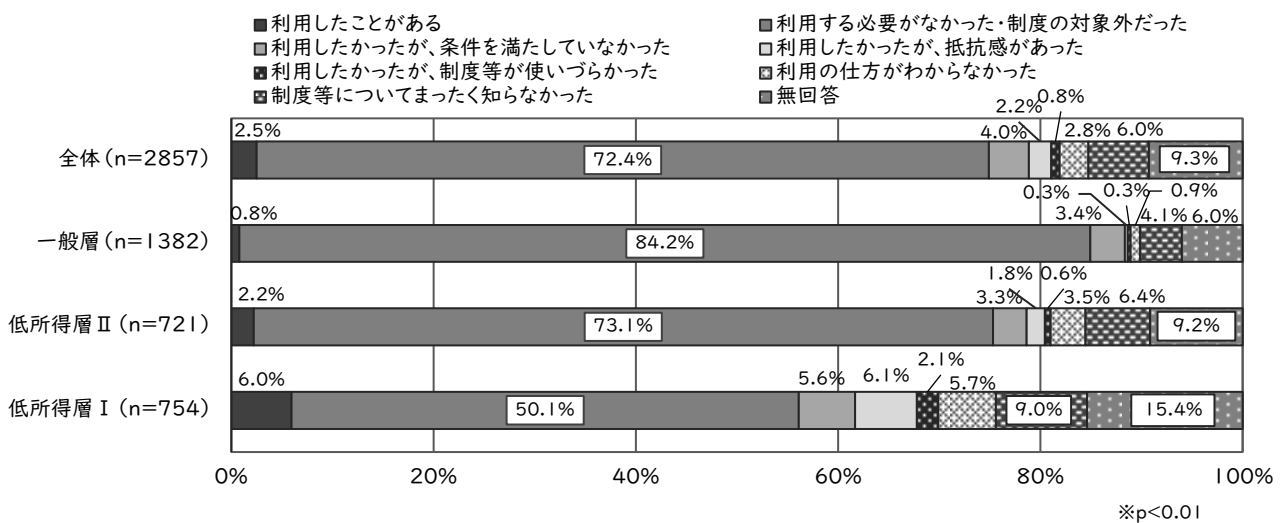
生活保護

生活保護制度の利用について保護者に尋ねました。

図9-7-1で、同制度を「利用したことがある」と答えた保護者は、一般層で0.8%、低所得層Ⅱで2.2%、低所得層Ⅰで6.0%と所得層による差が確認できました。一方で「利用したかったが、抵抗感があった」「利用したかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度等についてまったく知らなかった」を合わせた制度利用に課題がある世帯が低所得層Ⅰで22.9%を占めていることは制度利用に大きな課題があると言えます。

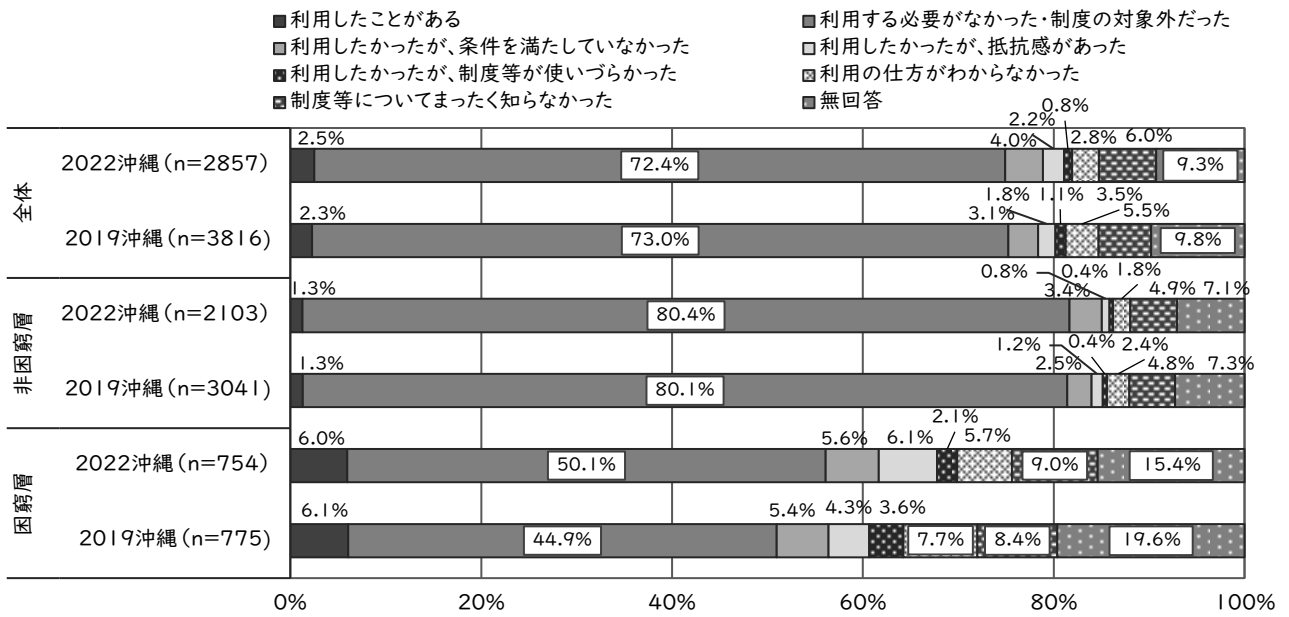
図9-7-2で経年比較をすると、「利用したことがある」は、2019年沖縄県調査における困窮層の6.1%と比して、2022年沖縄県調査（低所得層Ⅰ）では6.0%と変化がありませんでした。この間に新型コロナウイルス感染症の影響で生活保護制度を利用した世帯が増えるはずですが、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」と回答した世帯が2019年の44.9%から2022年に50.1%と増加していることから、生活福祉資金貸付制度のコロナ特例貸付などの金銭給付により、生活保護受給に至らなかった世帯もあったのではないかと考えられます。

図9-7-1 【保護者】生活保護



経年比較

図9-7-2 【保護者／経年比較】生活保護



※困窮層、非困窮層の2群で検定を行った。2019年、2022年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

第8節

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の利用について保護者に尋ねました。同制度は、母子父子家庭に対し、親の事業や修業、子の修学の費用を貸し付けるものです。

図9-8-1で、同制度を「利用したことがある」と答えた保護者は一般層で1.0%、低所得層Ⅱで1.4%、低所得層Ⅰで5.0%と多くはありません。一方で「利用したかったが、抵抗感があった」「利用したかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度等についてまったく知らなかった」を合わせた制度利用に課題がある世帯が低所得層Ⅰで37.4%を占めていることには大きな課題があるでしょう。図9-8-2で、ひとり親世帯だけで集計をしてみると、利用経験も多くなりますが、上記同様の制度利用に課題がある世帯が低所得層Ⅰで51.1%と半数を超えており、制度の周知と利用にかかる課題はかなり大きいことがわかります。

図9-8-3で経年比較をしてみると、「利用したことがある」は、2019年沖縄県調査における困窮層の5.5%と比して、2022年沖縄県調査（低所得層Ⅰ）は5.0%とあまり変化がありませんでした。この間に新型コロナウイルス感染症の影響で貸付ニーズは高まるはずですが、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」と回答した世帯が2019年の31.9%から2022年に38.7%と増加していることから、生活福祉資金貸付制度のコロナ特例貸付などの金銭給付により、本貸付を選択しなかった世帯もあったのではないかと考えられます。

図9-8-1 【保護者】母子父子寡婦福祉資金貸付金

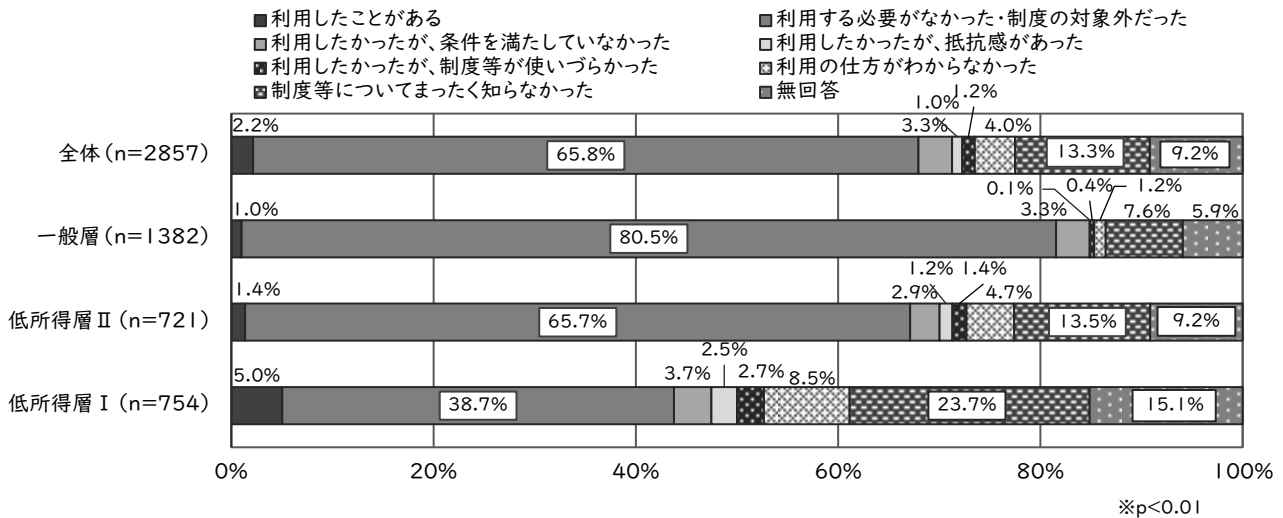
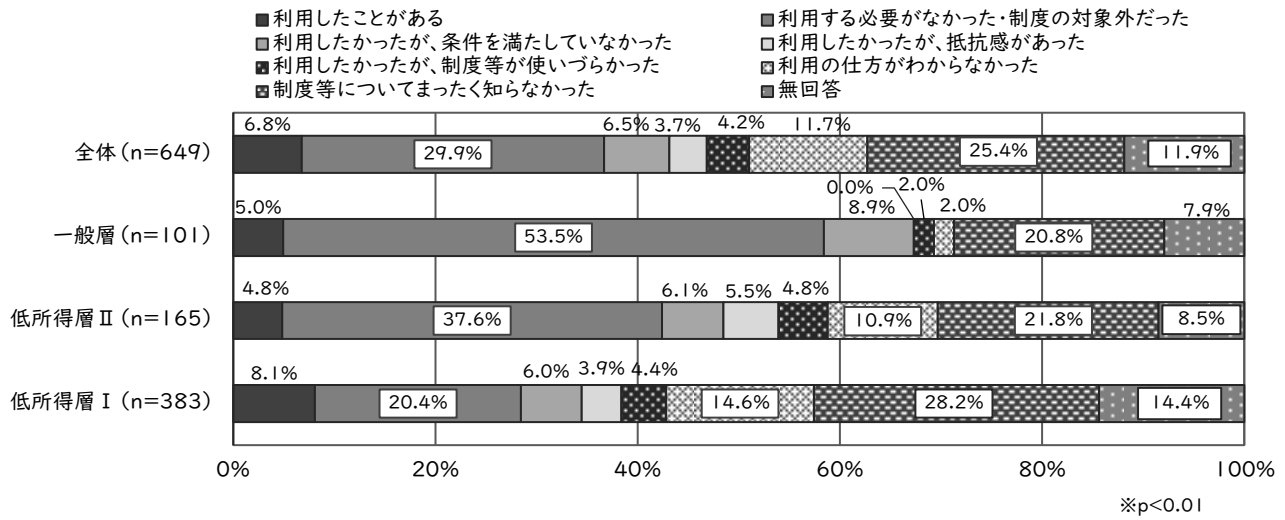
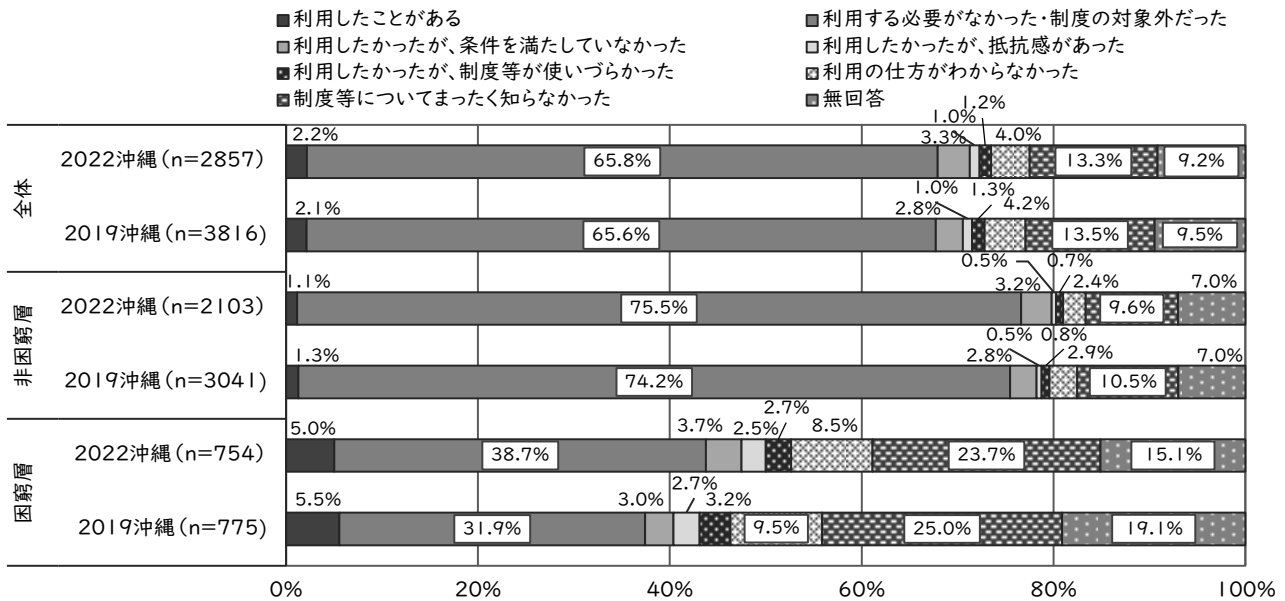


図9-8-2 【保護者／ひとり親世帯】母子父子寡婦福祉資金貸付金



経年比較

図9-8-3 【保護者／経年比較】母子父子寡婦福祉資金貸付金



第9章 考察

第1節では、奨学金の利用状況について分析しました。

給付型奨学金の多くは所得割非課税以下の世帯が対象の「高校生等奨学給付金」だと考えられますが、低所得層Ⅰの38.7%、低所得層Ⅱでも13.5%の世帯が利用していました。これに対して貸与型の奨学金は経済状況によらず5%以下で利用率は低くとどまっています。2019年沖縄県調査との経年比較では、給付型奨学金が増え、貸与型奨学金が減っていることがわかります。給付型奨学金の制度が浸透してきたことは良いのですが、返還が必要な貸与型は経済状況の先行きが見えない中では利用しづらいのではないかと考えられます。

第2節と第3節では、沖縄県が進めている大学等進学促進事業と高校生進学チャレンジ支援事業について分析しました。大学等進学促進事業は、利用者である低所得層の保護者の認知度が低く、高校生はすべての所得層で非常に低い認知度でした。一方、保護者、高校生ともに利用意向は高く、認知度と大きな開きがありました。利用する条件や場所など事業の具体的なイメージを伝えるなど周知には大きな課題があると言えます。なお、この傾向は「高校生進学チャレンジ支援事業」についても同様でした。

第4節では、就学援助の利用について分析しました。

「利用したことがある」と答えた保護者は、低所得層Ⅱで38.3%、低所得層Ⅰで64.1%と高く、2019年調査の困窮層との比較でもわずかな伸びがありました。また、同じく困窮層の比較で「制度の利用の仕方がわからなかった」が減少していて、就学援助制度の丁寧な案内が進んでいると考えられます。一方、調査の選択肢が異なるものの、2021年札幌市調査との比較でも利用経験が約10ポイント上回り、沖縄県では就学援助制度が大きな役割を果たしていると言えます。今後も引き続き、周知や丁寧な案内が求められていると言えるでしょう。

第5節では、生活福祉資金貸付金の利用について分析しました。

いわゆるコロナ特例による緊急小口資金貸付や総合支援資金の要件緩和の影響は大きく、「利用したことがある」が2019年沖縄県調査における困窮層の4.4%と比して、2022年沖縄県調査では16.6%と12.2ポイント増えていました。一方で「利用したかったが、抵抗感があった」「利用したかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度等についてまったく知らなかった」を合わせた制度利用に課題がある世帯（以下、「制度利用に課題がある世帯」）が特に低所得層Ⅰで高くなっていて、ここには大きな課題があるでしょう。経済基盤が脆弱な沖縄県では本制度に頼る世帯が多いことは、2021年札幌市調査と比較しても明らかであり、制度の周知と丁寧な案内が重要だと考えられます。

第6節では、生活困窮者の自立支援相談窓口の利用について分析しました。

自立支援相談窓口はどこにあるかもあまり知られていません。よって低所得層Ⅰでも「利用したことがある」は6.8%と極めて低い利用率となっていますが、実際には行っても意識されていないだけの可能性も否定できません。それでも「制度利用に課題がある世帯」が低所得層Ⅰで41.6%と約4割に上っており、制度の周知や利用方法の改善に大きな課題があると考えられます。

第7節では、生活保護の利用について分析しました。

2019年沖縄県調査における困窮層と比して、2022年沖縄県調査の「利用したことがある」の比率はほぼ変化がなく、コロナ禍の影響を感じさせませんでした。生活福祉資金貸付制度のコロナ特例貸付などの金銭給付により、踏ん張った世帯が一定程度存在すると思われます。ここでも「制度利用に課題がある世帯」が低所得層Ⅰで22.9%を占めており、制度利用に大きな課題があると言えます。

第8節では、母子父子寡婦福祉資金貸付金の利用について分析しました。

同制度を「利用したことがある」と答えた保護者は多くはありません。「制度利用に課題がある世帯」が低所得層Ⅰで37.4%を占めていることには改善の余地があります。さらにそれがひとり親世帯に絞ると顕著に現れ、「制度利用に課題がある世帯」が低所得層Ⅰで半数を超えており、制度の周知と利用にかかる課題は余裕のない世帯でかなり大きいことがわかります。また、2019年沖縄県調査における困窮層と比して、2022年沖縄県調査の「利用したことがある」の比率は約5%でほぼ同じでした。生活保護制度と同じく、生活福祉資金貸付制度のコロナ特例貸付などの金銭給付により、償還が必要な母子父子寡婦福祉資金貸付金の利用ニーズが上がらなかったと考えられます。

総合考察

本調査は、2015年度から毎年継続されている、沖縄県内に住む子どもと家族を対象とした大規模なアンケート調査「沖縄子ども調査」の一環に位置づくものである。本年度(2022年度)は、高校2年生を対象として行われたが、高校2年生を対象とするのは、2016年度、2019年度に続いて3回目となる。

本調査が実施された、2022年度(今年度)は子ども施策の歴史において、画期となる年であった。そのひとつの大きな要因は、こども基本法が成立したことであり、さらに法律の理念に子どもの権利条約の4つの基本原則(①差別の禁止、②生命、生存及び発達の権利、③子どもの意見表明権、④子どもの最善の利益)が盛り込まれたことである。

子どもの権利の(特に、子どもの権利条約に規定される)視点は、子どもの貧困問題を分析しさらにその改善を目指す上で根底に置かれるべきものであり、本調査を総括する上でも、基軸に据えて総括としたい。子どもの権利的な視座から、本調査において得られた重要な知見をまとめていくこととしたい。

学びや経験の権利を阻害する子どもの貧困

本調査からは、高校生たちの学び(第2章)や生活の質(第6章)に経済的な格差が見られることが判明している。「学校を楽しく感じる」割合や「毎日の生活が楽しいと感じる」割合、授業理解の程度については、低所得世帯ほど厳しい状況が見られた。また、第7章においても、学習や発達に関わる物品の所有や子どもの成長につながる体験の状況には経済的な差が見られた。特に、高校生にとって学校生活の楽しさのひとつでもあるはずの部活動に参加している割合には、経済状況によって大きな差が見られ、低所得層の高校生ほど参加できていない。その理由も部活動の費用やアルバイトをしているからという経済的な理由を挙げる高校生の割合は、低所得層で高いことがわかった。

さらに、第3章では、大学等への進学希望については、所得が低い世帯ほど「進学」の割合が低くなってしまおうという「進学格差」が見られた。特に、保護者については経年比較において、低所得層では4年制大学への進学希望の割合が減少していた。これには、コロナ禍などの影響があるとはいえ、大学等の無償化制度が始まってもまだまだ学費の高さが壁となっていることを表す証左であるだろう。

これらは、子どもの権利条約において規定されている、発達の権利(6条)や教育を受ける権利(28条・29条)に抵触するものであると言える。さらに、先述した4つの原則のひとつ、差別の禁止には、人権や国籍、障害に加え、経済状況における差別も含んでいることから、差別の禁止という視点からも学びや経験の格差が貧困問題によってもたらされていることを検討するべきだろう。

安全に暮らす権利が侵害される子どもたち

学びや発達の土台にある、生活や身体・精神的基盤においても高校生たちには経済的な格差がもたらされていることを本調査は示していた。

第8章において、必要な通院ができない「受診抑制」の経験が高校生年齢の子どもに生じていること、そこには経済的理由が大きいことが判明した。また、低所得層の高校生では、肥満や生活習慣病を予防する栄養素が多く含まれる食品の摂取頻度が少なく、肥満や生活習慣病の原因となる糖質を多く含む食品を摂取していることが示唆された。これは、第8章の考察にもあるように先行研究から、前者は比較的価格が高く調理に手間がかかるものであり、後者は安価で調理しやすいことがひとつの要因となっているのだろう。

また、同じく第8章からは、低所得層の高校生や保護者は抑うつや不安感を高い割合で抱えている

ことが示唆された。特に、保護者のほうが高校生自身よりも経済的な格差がよりはっきりしており、さらに重篤な抑うつの可能性のある深刻なレベルにおいて、低所得層の保護者は問題を抱えていた。このことは、次節で述べるヤングケアラーの問題に深く関連する点でもある。

さらに、第6章では子どもの逆境体験の有無を分析し、低所得層の高校生たちは、親の離別や身体的虐待・ネグレクトを経験する割合が高いことが示された。加えて、家庭内においてDVや薬物・アルコールなどの依存問題に暴露される可能性も高いことも判明した。これは、第5章における低所得層の保護者が子どもを持ってからの経験で、DVやネグレクト、自殺念慮など子育て中の困難を負いがちなこととも符合するものであり、前述の抑うつの高さとともに次節のヤングケアラー問題とも連なるものである。

さて、こうした高校生の経験は、子どもの権利条約の19条（親による虐待・放任・搾取からの保護）や24条（健康・医療への権利）に関連しているだけでなく、26条（社会保障への権利）、27条（生活水準への権利）にも触れる問題である。さらに言えば、4つの原則の中の子どもの最善の利益が、社会的に十分には確保されていないことを示すものとも言えるだろう。

ヤングケアラー問題と子どもの貧困

本調査では、ここ数年社会的な問題として注目されているヤングケアラー問題を経済状況との関連性から分析を試みた。高校生が担うケア内容を、家事（洗濯、掃除など）、弟妹の世話、家族の介護・看病、家族の通訳や手続きの手伝いの4つに分類したところ、多くの高校生が担っている家事面では分担する割合に経済的な違いは見られなかったが、他の3つのケア内容では違いが見られ低所得層の高校生が高い割合で分担をしていた。それ以上に深刻なのは、ケアの頻度を分析に加えると、4つのケア内容すべてで低所得層の高校生において長時間分担する割合が高いことが見られた点である。

ヤングケアラー問題を、子どもの貧困という視点から分析したことに本調査の画期的な点があるが、加えて本調査では前節で述べたように、ヤングケアラー問題発生のひとつの要因である保護者や家族の生活上の諸課題（抑うつの高さ、DV経験、アルコール依存など）も低所得層で抱える割合が高いことを明らかにしている。ヤングケアラー問題においても、子どもの貧困という観点から分析し対策を考えることを示唆していると考えるが、さらに子どもの学習や成長発達という子どもの権利は、ヤングケアラー問題や貧困などが重なるとき、より深刻に侵害される可能性を提示したものとも言えるだろう。

保護者の労働と子どものアルバイト

第1章は、子どもの貧困の根本的な問題である保護者の労働について分析したものであるが、低所得層で非正規雇用者が偏って多いことがもともと目立つ内容である。令和元年度の子どもの貧困対策大綱においても、「所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資する支援」の必要性がうたわれ、「中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む」ことが目指されている。さらに、沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）においても、重点施策のひとつの項目として「雇用の質の改善等に向けた取組」が取り上げられていることから、本県でも（これまで同様に）非正規雇用の待遇改善に向けて対策を推進していくべきである。

第1章では、さらにコロナ禍の影響として、低所得層ほど、失業、労働時間や収入の減少といったマイナスの影響を強く受けていることが判明した。また、非正規・自営の保護者ほど、世帯収入の減少に遭遇しており、コロナ禍の悪影響は社会的弱者により強く出ていることがあらわになっている。

第4章では、高校生のアルバイトの状況について分析している。低所得層ほどアルバイトをしている

高校生が多く、また男女差もあり女子生徒のほうが従事する割合が高かった。家庭の経済状況を考慮に入れ、また性別役割規範の影響を受け、高校生たちが家計の負担とならないようにアルバイトをしているのだと思われる。

もちろん、アルバイト経験は高校生の成長に寄与する場合もあるだろう。子どもの責任感や働くことに対する動機付けにもつながる可能性はある。一方で、アルバイトによって勉強する機会などがさまたげられたり、心や体の健康的な成長発達に影響を与えるとすれば問題である。第4章では、アルバイト経験の有無が部活動の参加の有無と深く関連しており、特に低所得層の高校生の場合アルバイトへの従事が部活動の参加を阻害しているのではないかと推察できる分析結果を示していた。また、アルバイトを平日4時間以上という長時間している高校生が一定の割合でおり、そうした高校生では勉強時間も少なくなっていることが判明した。

こうした状況は、子どもの権利条約の32条における有害労働からの保護の権利に触れる可能性があるだけでなく、31条の休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加の保障の権利の侵害につながるものと考えらるべきであろう。そうした意味でも、労働条件等については、大人以上により厳密に守られるべきであり、本調査では約2割程度の高校生がアルバイトで何らかの問題を経験していることが見られたことは重く受け止めるべきである。

経年比較から見えてきた、子どもの貧困対策やコロナ禍における対策の効果

本調査が属する「沖縄子ども調査」は、毎年継続されていることもあって他県と違い、経年比較が可能な点が特色であると言えるだろう。経年比較をすることで、子どもや家族の状況変化がわかるとともに、子どもの貧困対策など国や県における子ども家庭施策の効果等も一部分析できるものと考えられる。

特に、2020年からコロナ禍に襲われた社会状況の中で、経済的に困難を抱えるなど社会的に弱い立場の世帯がどのような状況に置かれているかを国や自治体が把握することは社会的な責務であったはずであり、本県では経年比較において実施できており、それだけでも比類のない画期的なことである。

是非とも、「調査概要」及び各章における経年比較の部分をご覧になっていただきたいと思うが、一部、コロナ禍において、国や県など自治体の施策が効果をもたらしたのではないかと推察できる点も見られた。まず、コロナ特例による緊急小口資金貸付や総合支援資金の要件緩和によって、特に低所得層において利用割合が大きく上昇している。さらに、コロナ禍によって経済的に困難な世帯の経済状況は悪化しているにもかかわらず、公共料金などの滞納経験は減少し、いわゆる剥奪経験（必要なものを所持できない、社会的活動を経験できない）の割合も全体的に改善していた。これは、先ほど触れた国レベルの貸付金制度や子育て世帯（特に、経済的に厳しい世帯）に対する給付金制度、さらには県や基礎自治体における食料配布事業などが効果をもたらした部分があったゆえと考えられるのではないだろうか。

そうであるならば、子ども（を含めた）の貧困対策は、平時に加え、今回のコロナ禍のような緊急時（自然災害時などを含む）においても、子どもや家族の生活を守るために効果があることを示したと言えるのではないだろうか。

ユニバーサルな支援の拡充

さらに言うならば、そうした予防的な効果を見据えるならば、低所得層だけに照準を当てた支援に加

え、子育て世帯全体の生活を改善するユニバーサルな（またはそれに近い）支援の拡充が必要となるのではないかと。

自由記述欄においては、保護者とともに高校生自身からも、選別的な（ターゲットを絞った）支援に対する疑問や限界とともに、ユニバーサル（普遍的）な支援の拡充を望む声が見られた（引用した自由記述は、一部削除している箇所がある）。現在、国でも児童手当の所得制限の撤廃に向けた議論等も行われており重要な意見と思われた。また、こうした選別的な支援と普遍的な支援をどう組み合わせていくかを考える上でも、子どもの権利的視点は忘れてはならないものと思われる。

- 制度の対象から外れてしまった世帯への支援は薄いと感じる。給付型の奨学金を受けようにも所得制限があり受けられない現状をどうにかしてほしい。がんばって働き高額な税金を収めても子どもへの公的支援が受けられないのは不公平すら感じる。せめて子どもに関する支援は全員同じようにしてほしいと切に願います。（保護者）
- 非課税の収入基準が低すぎる。非課税の収入基準より少しだけ高い世帯のほうが一番キツイ。光熱費も食費もガソリンも上がり、美容室等も旅行も行かず洋服もフリマ等で買って節約できるところは節約しているのに全然余裕ができない。（保護者）
- ◆ 「誰一人取り残さない優しい社会」づくりを謳いながらも、実際には支援を受けられない人が多くいるように思う。特に、住民税非課税世帯などの支援対象の枠をギリギリで超えてしまっている人々には支援を受けることができず生活は苦しいのではないかと疑問に思う。誰一人取り残さない社会を目指すのなら、一部の人だけへの支援ではなく、全体的にすべきではないか。今の社会の仕組みでは誰一人取り残さない社会の実現は不可能だと思う。（高校生）
- ◆ なんて、無料塾や修学支援制度などひとり親や住民税非課税世帯や児童扶養手当受給世帯等の家庭しか受けることができないのか毎回気になります。私の家庭は、きょうだいが3人いて父と母が一生懸命働いて暮らしています。ですが、こういった素敵な制度がどうしていろんな家庭も受けることができないのか、どうしたら親の負担を軽くすることができるのかと考えています。もう少し、一般の家庭でも受けられるような制度をつくっていただきたいです。（高校生）

子どもの貧困対策についても、子どもに対する情報提供や意見聴取の機会保障を

こども基本法では、意見表明権を保障するためにも、子どもに関する施策に対して子どもの意見を反映させる仕組みを作っていくことが義務として盛り込まれている。子どもの貧困対策でも今後、子どもの意見を聴取する必要性が出てくるだろうが、本調査の分析結果はそうした場合の素材ともなりうるものであろう。

一方で、自由記述欄からは意見聴取以前の問題として、奨学金制度などを含めた支援施策についての情報が十分に伝わっていないのではないかと感じさせる意見があった。この場合、子育て支援や社会保障制度などの基本的情報なども含まれるだろうが、高校生に対して奨学金、子育て・介護など社会保障に関するリテラシー教育を実施すべき時代となっているのではないかと。

- ◆ 自分の家は裕福ではありませんが、人並み以上の生活ができていると自覚しています。ですがやはり足りないものはあるわけで。しかし収入が減りつつある今、親にあれやこれや頼むわけにもいきません。その二つの気持ちの間で度々、モヤッとすることがあります。大学も、私は県外へ進学したいのですが、県内国公立にしてくれと親には言われています。もちろんこれが強制するようなも

のではないのわかっていますし、奨学金を使ってもいいとも言われますが、奨学金がどのような制度なのかを詳しく理解できておらず、少し怖いな、と感じているのです。(高校生)

- ◆沖縄県は貧困率が高いと聞いたことがあるので、無料塾や経済面での支援制度がしっかりあるのはとても良いことだと思った。ただ、学校などでの呼びかけを見ていると、詳しい情報を聞きたい人や本当に支援が必要な人にとっては耳に入りづらいような方法ばかりだったため、もっとしっかりと呼びかけを徹底するべきなのではないかと思った。(高校生)

最後に、意見表明権がこども基本法に盛り込まれたことを考えれば、本調査における自由記述欄における高校生たちの声は、何にも代えがたい意義深いものである。高校生たちの真摯な、洞察力にあふれた、幅広い視野を持った、新鮮味ある、手厳しい、共感力に満ちた意見すべてに是非とも目を通していただきたい。本稿で論じてきた点と接続するものもある。本稿を補強するためにも、ここではいくつかを取り上げ本稿を閉じたい。

- ◆私は現在、母と二人きりで生活しています。毎晩母と食事をしながら話をするのですが、母は仕事がとても忙しく、話の内容も、その日の仕事の忙しさや、職場での同僚からの威圧的な態度・仕打ちを受けていることなど、聞いていて自分も高校生として何もできないことにつらさと悔しさを感じるばかりです。学生の直接的な支援はもちろん、その両親(特に経済的困難にある人)に対する雇用機会の優遇提供、昇給(最低賃金の大幅値上げ)、安心・安全に働ける環境の提供(定期的な職場調査)などを行なうことが、結果的に学生の身体的・精神的負担を軽減することにつながると思います。(高校生)
- ◆市町村で、子どもに関しての制度(取り組み)が違い、子どもを育てやすいところと育てにくいところがあるので、全市町村が子どもを育てやすいよう制度を考えてほしいと思う。(高校生)
- ◆このアンケートがきっかけで、沖縄の子どもたちがもっとより良く暮らせるようになってほしいと感じました。いつもおしゃべりしてくれる友だち、心の支えになってくれる家族、みんなに感謝しています。子どもが「子どもらしく」できる沖縄を目指したい。(高校生)
- ◆とても良いアンケートだと思います。しかし、実際にこのアンケートに回答したことによって、なにか自分たちの生活が明確に変わるようであればならないと意味がありません。払うべき税金だけ増えたり、表面上はさも「子どもを大切にしています」とアピールしているようなイベントを開いたり、「支援策に役立てるため」としてただアンケートをとるだけではなく、その意見をしっかりと政治に反映し、県民に伝わるようにしてほしいです。(高校生)

単純集計

生徒

【問1】あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
男	1391	41.2
女	1810	53.7
無回答	89	2.6
回答なし	83	2.5
合計	3373	100.0

【問2】あなたの生まれた年と、現在の課程を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

①生まれた年

	n	%
2001年	0	0.0
2002年	1	0.0
2003年	1	0.0
2004年	17	0.5
2005年	2511	74.4
2006年	787	23.3
無回答	56	1.7
合計	3373	100.0

②課程

	n	%
全日制	3242	96.1
定時制	51	1.5
無回答	80	2.4
合計	3373	100.0

【問3】学校は、あなたにとって楽しいですか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
楽しい	2182	64.7
楽しくない	247	7.3
どちらとも言えない	898	26.6
無回答	46	1.4
合計	3373	100.0

【問4】あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
いつもわかる	215	6.4
だいたいわかる	2159	64.0
あまりわからない	629	18.6
わからないことが多い	255	7.6
ほとんどわからない	57	1.7
無回答	58	1.7
合計	3373	100.0

【問4-1】問4で学校の授業が「4. わからないことが多い」「5. ほとんどわからない」を選んだ方にお聞きします。いつごろから、授業がわからなくなりましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
小学1・2年生の頃	13	4.2
小学3・4年生の頃	25	8.0
小学5・6年生の頃	23	7.4
中学1年生の頃	47	15.1
中学2年生の頃	38	12.2
中学3年生の頃	13	4.2
高校1年生の頃	87	27.9
高校2年生になってから	36	11.5
わからない	30	9.6
無回答	0	0.0
合計	312	100.0

【問5】あなたは、平日(月～金曜日)の学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。1日あたりの勉強時間を教えてください。※塾や宿題をやる時間も含まれます。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
まったくしない	1378	40.9
30分より少ない	726	21.5
30分以上、1時間より少ない	591	17.5
1時間以上、2時間より少ない	444	13.2
2時間以上、3時間より少ない	151	4.5
3時間以上	35	1.0
無回答	48	1.4
合計	3373	100.0

【問6】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか。「A. 中学3年生の時」および「B. 現在」のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	中学3年生の時		現在	
	n	%	n	%
上のほう	730	21.6	413	12.2
中の上	774	22.9	765	22.7
中くらい	973	28.8	1230	36.5
中の下	521	15.4	567	16.8
下のほう	309	9.2	269	8.0
無回答	66	2.0	129	3.8
合計	3373	100.0	3373	100.0

【問7】あなたは現在、部活動に参加していますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
参加している	1925	57.1
参加していない	1417	42.0
無回答	31	0.9
合計	3373	100.0

【問7-1】問7で「2. 参加していない」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○) (n=1417)

	n	%
参加したい部活動がないから	590	41.6
部費や部活動に費用がかかるから	101	7.1
勉強が忙しいから	191	13.5
アルバイトをしているから	424	29.9
塾・習い事が忙しいから	78	5.5
家の事情(家族の世話、家事など)があるから	81	5.7
一緒に参加する友だちがないから	115	8.1
その他	313	22.1
無回答	35	2.5

【問8】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
現在している	828	24.5
過去にしたことがある	260	7.7
まったくしたことがない	2229	66.1
無回答	56	1.7
合計	3373	100.0

【問8-1】問8で「1. 現在している」「2. 過去にしたことがある」を選んだ方にお聞きします。

①アルバイトや仕事をするのはどのような時ですか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
年間を通していつでも	789	72.5
長期休暇期間など、時間に余裕があるとき	199	18.3
単発の仕事で、タイミングがあったとき	94	8.6
無回答	6	0.6
合計	1088	100.0

②学校がある日(月～金)の平均的な勤務日数と1日あたりの勤務時間について教えてください。

③学校が休みの日(土・日)の平均的な勤務日数と1日あたりの勤務時間について教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

【勤務日数】

	学校がある日		学校が休みの日	
	n	%	n	%
1日	98	9.0	457	42.0
2日	238	21.9	488	44.9
3日	301	27.7	/	
4日	168	15.4		
5日	55	5.1		
学校がある日／休みの日は働いていない	212	19.5	71	6.5
無回答	16	1.5	72	6.6
合計	1088	100.0	1088	100.0

【勤務時間】

	学校がある日		学校が休みの日	
	n	%	n	%
4時間未満	434	39.9	111	10.2
4～5時間未満	343	31.5	270	24.8
5～6時間未満	59	5.4	237	21.8
6～7時間未満	15	1.4	170	15.6
7時間以上	10	0.9	198	18.2
学校がある日／休みの日は働いていない	180	16.5	61	5.6
無回答	47	4.3	41	3.8
合計	1088	100.0	1088	100.0

④あなたが、ふだん働いている時間帯は、次のどれにあたりますか。(あてはまる番号すべてに○)
(n=1088)

	n	%
早朝(5時～8時)	58	5.3
午前(8時～正午)	379	34.8
午後(正午～18時)	577	53.0
夜間(18時～22時)	760	69.9
深夜(22時～翌5時)	2	0.2
無回答	32	2.9

⑤1か月でどのくらいの収入がありますか。平均的な額を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
2万円未満	129	11.9
2～4万円未満	336	30.9
4～6万円未満	332	30.5
6～8万円未満	169	15.5
8～10万円未満	57	5.2
10万円以上	13	1.2
無回答	52	4.8
合計	1088	100.0

⑥アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか。(あてはまる番号すべてに○)

(n=1088)

	n	%
家計の足し	185	17.0
通学のための交通費	150	13.8
修学旅行などの学校行事費	130	11.9
学校の昼食代	264	24.3
学用品(文具など)	281	25.8
現在の学費(授業料や校納金)	34	3.1
部活動の費用	41	3.8
塾の費用	12	1.1
進学のための費用	293	26.9
友だちと遊ぶ費用	774	71.1
携帯・スマートフォン代	297	27.3
その他	387	35.6
無回答	34	3.1

⑦アルバイトや仕事をしていて、労働条件などに関して次のようなことはありましたか。

(あてはまる番号すべてに○) (n=1088)

	n	%
採用時に約束した仕事以外の仕事をさせられた	23	2.1
一方的に急なシフト変更を命令された	82	7.5
就業時間前に出勤を強要された	23	2.1
1日6時間以上働いても休憩時間がなかった	52	4.8
採用時に約束した賃金額(時給単価など)より実際に支払われた額が低かった	30	2.8
働いた分の賃金が全額支払われなかった	13	1.2
賃金が所定支払日に支払われなかった	12	1.1
何らか(物損、遅刻、欠勤等)のペナルティとして弁償や罰金を求められた	6	0.6
深夜時間帯(22時以降)に働いたことがあった	32	2.9
働く前に自分の賃金や勤務時間などの労働条件について、まったく説明はなかった	12	1.1
暴力や嫌がらせ、セクハラを受けた	25	2.3
退職を申し出ても(勤務先の都合を理由に)やめさせてもらえなかった	22	2.0
1~12にあてはまることはなかった	791	72.7
無回答	103	9.5

【問9】あなたは、以下の活動をふだんどれくらいしますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		毎日4時間以上	毎日2~4時間	毎日1~2時間	毎日1時間以下	1週間に4~5日	1週間に2~3日	1週間に1日	全然しない	無回答	合計
ゲーム(ゲーム機、ウェブ等)をする	n	271	498	617	455	78	188	168	1006	92	3373
	%	8.0	14.8	18.3	13.5	2.3	5.6	5.0	29.8	2.7	100.0
SNS(LINEなど)を見たり、書き込んだりする	n	277	522	893	1237	102	57	43	170	72	3373
	%	8.2	15.5	26.5	36.7	3.0	1.7	1.3	5.0	2.1	100.0
テレビやインターネット(YouTubeなど)を観る	n	461	914	1144	568	69	76	26	49	66	3373
	%	13.7	27.1	33.9	16.8	2.0	2.3	0.8	1.5	2.0	100.0
SNSなどによる他者とのやり取り	n	168	267	524	1295	202	179	88	565	85	3373
	%	5.0	7.9	15.5	38.4	6.0	5.3	2.6	16.8	2.5	100.0
弟や妹の世話	n	49	83	189	300	61	119	90	2282	200	3373
	%	1.5	2.5	5.6	8.9	1.8	3.5	2.7	67.7	5.9	100.0
家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)	n	34	79	372	889	318	631	439	539	72	3373
	%	1.0	2.3	11.0	26.4	9.4	18.7	13.0	16.0	2.1	100.0
父母・祖父母など家族の介護・看病	n	11	4	15	27	9	35	41	3030	201	3373
	%	0.3	0.1	0.4	0.8	0.3	1.0	1.2	89.8	6.0	100.0
家族の通訳や手続きの手伝い	n	8	10	19	42	23	35	60	2990	186	3373
	%	0.2	0.3	0.6	1.2	0.7	1.0	1.8	88.6	5.5	100.0

【問9-1】問9で、「F.家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)」に1~7を選んだ方にお聞きします。家族の中で、家事をもっとも多く担っている人は誰ですか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
自分	72	2.6
母親	2251	81.5
父親	173	6.3
その他の家族	131	4.7
無回答	135	4.9
合計	2762	100.0

【問9-2】問9で、「G.父母・祖父母など家族の介護・看病」で1~7を選んだ方にお聞きします。あなたが介護・看病している人は誰ですか。(あてはまる番号すべてに○) (n=142)

	n	%
弟・妹	7	4.9
兄・姉	8	5.6
母親	18	12.7
父親	11	7.7
祖父母	63	44.4
その他の家族	21	14.8
無回答	27	19.0

【問10】あなたは、ちょっとした会話も含め、他の人とどれくらい話しますか。A～Oのそれぞれについて、電話、メール、LINEも含めて、もっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		よく話す	時々話す	あまり話さない	まったく話さない	該当する人はいない	無回答	合計
親	n	2467	660	159	26	10	51	3373
	%	73.1	19.6	4.7	0.8	0.3	1.5	100.0
兄弟姉妹	n	1558	858	399	201	283	74	3373
	%	46.2	25.4	11.8	6.0	8.4	2.2	100.0
祖父母、 叔父叔母など	n	551	1226	843	423	233	97	3373
	%	16.3	36.3	25.0	12.5	6.9	2.9	100.0
担任の先生	n	505	1404	950	317	110	87	3373
	%	15.0	41.6	28.2	9.4	3.3	2.6	100.0
部活の先生・ コーチ	n	485	775	496	267	1250	100	3373
	%	14.4	23.0	14.7	7.9	37.1	3.0	100.0
スクールカウンセラ ー・スクールソーシ ヤルワーカー	n	22	61	156	974	2050	110	3373
	%	0.7	1.8	4.6	28.9	60.8	3.3	100.0
友人	n	2936	296	56	17	19	49	3373
	%	87.0	8.8	1.7	0.5	0.6	1.5	100.0
先輩・後輩	n	914	991	476	317	599	76	3373
	%	27.1	29.4	14.1	9.4	17.8	2.3	100.0
SNSを通じて 知り合った人	n	250	442	557	492	1552	80	3373
	%	7.4	13.1	16.5	14.6	46.0	2.4	100.0
近所の人や 町内会の人	n	39	327	727	1019	1170	91	3373
	%	1.2	9.7	21.6	30.2	34.7	2.7	100.0
図書館・児童館な ど施設の人	n	25	102	345	918	1888	95	3373
	%	0.7	3.0	10.2	27.2	56.0	2.8	100.0
塾や習い事の 先生など	n	268	272	158	310	2263	102	3373
	%	7.9	8.1	4.7	9.2	67.1	3.0	100.0
子ども食堂や 無料学習支援 事業の人	n	11	15	82	383	2774	108	3373
	%	0.3	0.4	2.4	11.4	82.2	3.2	100.0
コンビニの 店員さんなど	n	91	378	771	847	1188	98	3373
	%	2.7	11.2	22.9	25.1	35.2	2.9	100.0
その他	n	82	71	115	174	2406	525	3373
	%	2.4	2.1	3.4	5.2	71.3	15.6	100.0

【問11】あなたの家の暮らしは、経済的に(お金に関して)は、次のどれにあたると思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
大変苦しい	101	3.0
やや苦しい	682	20.2
ふつう	1749	51.9
ややゆとりがある	396	11.7
大変ゆとりがある	125	3.7
わからない	261	7.7
無回答	59	1.7
合計	3373	100.0

【問12】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
進学	2586	76.7
就職	309	9.2
家業を継ぐ	4	0.1
自由業・起業など	6	0.2
まだ決めていない	414	12.3
無回答	54	1.6
合計	3373	100.0

【問12-1】問12で「1. 進学」を選んだ方にお聞きします。

第一希望の進学先を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
県内大学	962	37.2
県外大学	817	31.6
県内短大	70	2.7
県外短大	18	0.7
県内専門学校	477	18.4
県外専門学校	164	6.3
その他	69	2.7
無回答	9	0.3
合計	2586	100.0

【問12-2】問12で「2. 就職」を選んだ方にお聞きします。あなたが就職を希望する理由として、以下の項目はどれくらいあてはまりますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		とてもあてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	合計
仕事をするのが自分に向いていると思う	n	68	167	45	14	15	309
	%	22.0	54.0	14.6	4.5	4.9	100.0
早くお金を稼ぎたい・経済的に自立したい	n	154	125	18	6	6	309
	%	49.8	40.5	5.8	1.9	1.9	100.0
やりたい仕事がある	n	79	90	96	32	12	309
	%	25.6	29.1	31.1	10.4	3.9	100.0
高卒後すぐに就職した方がいい会社(官公庁)に入れると思う	n	37	75	123	62	12	309
	%	12.0	24.3	39.8	20.1	3.9	100.0
進学しても得るものが少ないと思う	n	51	88	120	43	7	309
	%	16.5	28.5	38.8	13.9	2.3	100.0
高卒後すぐに進学しなくても進学のチャンスはあると思う	n	42	112	93	50	12	309
	%	13.6	36.2	30.1	16.2	3.9	100.0
家族や学校の先生にすすめられている	n	23	56	109	109	12	309
	%	7.4	18.1	35.3	35.3	3.9	100.0
進学のための費用が高い	n	86	100	57	56	10	309
	%	27.8	32.4	18.4	18.1	3.2	100.0
進学したい学校が近くにない	n	54	71	85	85	14	309
	%	17.5	23.0	27.5	27.5	4.5	100.0
自分の成績では行きたい学校に進学できそうにない	n	46	63	82	105	13	309
	%	14.9	20.4	26.5	34.0	4.2	100.0

【問12-3】問12で「5. まだ決めていない」を選んだ方にお聞きします。

まだ決めていない理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
情報を集めている最中	126	30.4
家庭や家計の状況によって変わる	35	8.5
3年生になったら考える	18	4.3
具体的に思いつかない	204	49.3
その他	20	4.8
無回答	11	2.7
合計	414	100.0

【問13】新型コロナウイルス感染症の流行は、問12で回答したあなたの高校卒業後の進路選択に影響しましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
かなり影響した	110	3.3
少し影響した	261	7.7
とくに影響はない	2771	82.2
無回答	231	6.8
合計	3373	100.0

【問13-1】問13で「1. かなり影響した」「2. 少し影響した」を選んだ方にお聞きます。

具体的にどのような影響がありましたか。(あてはまる番号すべてに○) (n=371)

	n	%
地元の学校・就職先を志望する気持ちが強くなった	83	22.4
地元以外の学校・就職先を志望する気持ちが強くなった	44	11.9
部活動や課外活動への影響で志望校や進路を変更した	31	8.4
学力への影響で(休校・授業遅延等)志望校や進路を変更した	57	15.4
費用の関係で志望校や進路を変更した	63	17.0
家族の関係(介護、看病、きょうだいの世話など)で志望校や進路を変更した	10	2.7
その他	130	35.0
無回答	14	3.8

【問14】あなたは、問12で答えた進学や就職などについて、親や学校の先生などの周囲の大人に具体的に相談したことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
ある	2389	70.8
ない	884	26.2
無回答	100	3.0
合計	3373	100.0

【問15】2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度(※)についてお聞きます。

① 高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
知っていた	714	21.2
知らなかった	2584	76.6
無回答	75	2.2
合計	3373	100.0

② 高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
利用したい	912	27.0
利用したくない	52	1.5
未定	1579	46.8
利用対象に該当しないと思う	737	21.8
無回答	93	2.8
合計	3373	100.0

【問16】 高校卒業後の進学についてお聞きします。

① あなたは、理想的には、将来どの学校まで進学したいと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
この高校までで良い	248	7.4
専門学校まで	769	22.8
短期大学まで	96	2.8
大学まで	1940	57.5
大学院まで	149	4.4
その他	105	3.1
無回答	66	2.0
合計	3373	100.0

② あなたは、現実的には、どの学校まで進学することになるとお考えですか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
この高校まで	440	13.0
専門学校まで	809	24.0
短期大学まで	125	3.7
大学まで	1716	50.9
大学院まで	65	1.9
その他	143	4.2
無回答	75	2.2
合計	3373	100.0

③ ①と②で違う番号を選んだ方にお聞きします。違う学校を選んだ理由について、それぞれどれくらいあてはまるか教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		とてもあてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	合計
進学に必要なお金が心配	n	231	190	97	47	27	592
	%	39.0	32.1	16.4	7.9	4.6	100.0
きょうだいの進学にお金がかかる	n	85	143	143	188	33	592
	%	14.4	24.2	24.2	31.8	5.6	100.0
親や家族の面倒を見なければならない	n	11	27	190	324	40	592
	%	1.9	4.6	32.1	54.7	6.8	100.0
大学に進学できる学力がつかないと思う	n	207	221	91	52	21	592
	%	35.0	37.3	15.4	8.8	3.5	100.0
とくに勉強したいことがない	n	84	150	170	156	32	592
	%	14.2	25.3	28.7	26.4	5.4	100.0

【問17】あなたは、自分が必要と思う時に、医者または歯医者にかかることができますか。健診も含めてお答えください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
いつでもできる	2691	79.8
できないことがある(経済的理由により)	144	4.3
できないことがある(健康保険に加入していない)	14	0.4
できないことがある(その他の理由により)	204	6.0
医者にかかる必要を感じたことはない	223	6.6
無回答	97	2.9
合計	3373	100.0

【問18】最近はかった、あなたの身長・体重を教えてください。(カッコの中に数字で記入してください)

	n	平均値	標準偏差
身長(cm)	3147	161.7	8.6
体重(kg)	3046	54.2	10.3

【問19】以下のことについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	学校の保健体育の授業以外で、定期的に適度な運動を行っている		過去1週間、毎日朝食を食べた	
	n	%	n	%
あてはまる	1938	57.5	2748	81.5
あてはまらない	1361	40.3	537	15.9
無回答	74	2.2	88	2.6
合計	3373	100.0	3373	100.0

【問20】あなたは、ふだん以下の食品についてどのくらい食べたり飲んだりしますか。もっともよくあるパターンに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	n	ほとんど食べない	週に1回未満	週に1回	週に2~4回	週に5~6回	毎日1回	毎日2回以上	無回答	合計
		%	%	%	%	%	%	%	%	%
魚、肉	38	65	148	844	658	813	730	77	3373	
	1.1	1.9	4.4	25.0	19.5	24.1	21.6	2.3	100.0	
魚、肉の加工品 (ポーク、ツナなど)	117	203	409	1132	584	533	304	91	3373	
	3.5	6.0	12.1	33.6	17.3	15.8	9.0	2.7	100.0	
野菜	45	41	93	598	553	931	1026	86	3373	
	1.3	1.2	2.8	17.7	16.4	27.6	30.4	2.5	100.0	
果物	485	548	572	874	300	354	140	100	3373	
	14.4	16.2	17.0	25.9	8.9	10.5	4.2	3.0	100.0	
牛乳・ヨーグルト・ チーズなどの乳製品	285	417	472	881	418	567	244	89	3373	
	8.4	12.4	14.0	26.1	12.4	16.8	7.2	2.6	100.0	
お菓子	148	172	305	1044	610	647	358	89	3373	
	4.4	5.1	9.0	31.0	18.1	19.2	10.6	2.6	100.0	
コーラやソフトドリンク など甘い飲み物	694	410	459	837	371	328	189	85	3373	
	20.6	12.2	13.6	24.8	11.0	9.7	5.6	2.5	100.0	
インスタントラーメンや カップめん	986	1009	693	447	103	28	22	85	3373	
	29.2	29.9	20.5	13.3	3.1	0.8	0.7	2.5	100.0	
ファストフード	744	1239	721	438	85	32	25	89	3373	
	22.1	36.7	21.4	13.0	2.5	0.9	0.7	2.6	100.0	

【問21】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A~Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

※ここ1か月の間での心の状態を6つの質問で尋ね(5段階の選択肢)、点数の合計点を算出した。1つの質問ごとに0点から4点、合計は0点から24点になる。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示す。なお、6つの質問のうち1つでも回答がない場合は、点数を算出せずに無回答とした。

	4点以下	5~8点	9点	10~12点	13点以上	無回答	合計
n	1849	485	98	355	464	122	3373
%	54.8	14.4	2.9	10.5	13.8	3.6	100.0

【問22】あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のものがありますか。それぞれ、あなたの状況にもっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		持っている (できる)	持ちたいが 持っていない (やりたいが できない)	持ちたくない いらぬ (やりたくない)	無回答	合計
(毎年)新しい(お古でない) 洋服・靴	n	2810	296	179	88	3373
	%	83.3	8.8	5.3	2.6	100.0
自分の部屋	n	2131	1021	151	70	3373
	%	63.2	30.3	4.5	2.1	100.0
(自宅で)インターネットに つながる環境	n	3193	91	14	75	3373
	%	94.7	2.7	0.4	2.2	100.0
家の中で勉強ができる場所	n	2963	262	77	71	3373
	%	87.8	7.8	2.3	2.1	100.0
自分がアクセスできる音楽や映画 サービス(Hulu、Amazon Prime、Netflix など)	n	2556	532	211	74	3373
	%	75.8	15.8	6.3	2.2	100.0
友人と遊びに出かけるお金	n	2871	352	78	72	3373
	%	85.1	10.4	2.3	2.1	100.0
自分が使えるパソコン またはタブレット	n	1703	1010	581	79	3373
	%	50.5	29.9	17.2	2.3	100.0
スポーツや趣味の道具やウェア などの必要経費(部活含む)	n	2348	338	602	85	3373
	%	69.6	10.0	17.8	2.5	100.0
定期的なヘアカット	n	2692	286	317	78	3373
	%	79.8	8.5	9.4	2.3	100.0
月 5,000 円ほどの、自分で 自由に使えるお金(お小遣い)	n	2077	871	341	84	3373
	%	61.6	25.8	10.1	2.5	100.0
友人が着ているような洋服	n	1945	548	772	108	3373
	%	57.7	16.2	22.9	3.2	100.0
2足以上のサイズの合った靴	n	2883	242	171	77	3373
	%	85.5	7.2	5.1	2.3	100.0
スマートフォン	n	3270	20	14	69	3373
	%	96.9	0.6	0.4	2.0	100.0
学習塾(または家庭教師、 オンライン含む)	n	656	517	2106	94	3373
	%	19.4	15.3	62.4	2.8	100.0
1年に1回の家族旅行 (1泊以上)	n	987	1308	980	98	3373
	%	29.3	38.8	29.1	2.9	100.0
めがね又はコンタクトレンズ (矯正用)	n	1891	116	1273	93	3373
	%	56.1	3.4	37.7	2.8	100.0

【問23】あなたは、毎日の生活が楽しいですか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
0	40	1.2
1	21	0.6
2	74	2.2
3	163	4.8
4	197	5.8
5	437	13.0
6	343	10.2
7	547	16.2
8	622	18.4
9	309	9.2
10	536	15.9
無回答	84	2.5
合計	3373	100.0

【問24】あなたは自分自身をどう思っていますか。それぞれについてあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		そうだ	まあそうだ	あまりそうではない	そうではない	無回答	合計
私は価値のある人間だと思う	n	754	1437	893	207	82	3373
	%	22.4	42.6	26.5	6.1	2.4	100.0
私は人とうまく協力できるほうだと思う	n	961	1611	589	138	74	3373
	%	28.5	47.8	17.5	4.1	2.2	100.0
私はいまの自分に満足している	n	535	1012	1189	560	77	3373
	%	15.9	30.0	35.3	16.6	2.3	100.0
私は努力すれば大体のことができると思う	n	951	1486	670	191	75	3373
	%	28.2	44.1	19.9	5.7	2.2	100.0
私は辛いことがあっても乗り越えられると思う	n	904	1558	669	162	80	3373
	%	26.8	46.2	19.8	4.8	2.4	100.0
私は怒った時や興奮している時でも自分をコントロールできるほうだ	n	800	1399	853	245	76	3373
	%	23.7	41.5	25.3	7.3	2.3	100.0
私には、あまり得意なことがないと思う	n	551	1171	1112	462	77	3373
	%	16.3	34.7	33.0	13.7	2.3	100.0
私は、何をやってもうまくいかないことが多い	n	322	996	1530	443	82	3373
	%	9.5	29.5	45.4	13.1	2.4	100.0
私には心を打ち明けられる友だちがいる	n	1512	1095	449	236	81	3373
	%	44.8	32.5	13.3	7.0	2.4	100.0
体力に自信がある	n	410	809	1051	1024	79	3373
	%	12.2	24.0	31.2	30.4	2.3	100.0

【問25】あなたは今までに、以下のようなことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

(n=3373)

	n	%
一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある	124	3.7
一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある	125	3.7
家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある	90	2.7
必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある	18	0.5
両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある	618	18.3
一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある。または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある	77	2.3
一緒に住んでいる人にお酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる	48	1.4
一緒に住んでいる人にお酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる	151	4.5
1～8にあてはまるものはない	2228	66.1
無回答	309	9.2

【問26】あなたは、無料塾について知っていますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		知っている	知らない	無回答	合計
大学等進学促進事業	n	226	3072	75	3373
	%	6.7	91.1	2.2	100.0
高校生進学チャレンジ支援事業	n	222	3067	84	3373
	%	6.6	90.9	2.5	100.0

【問26-1】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		利用したい	利用したくない	どちらともいえない	無回答	合計
大学等進学促進事業	n	714	605	1966	88	3373
	%	21.2	17.9	58.3	2.6	100.0
高校生進学チャレンジ支援事業	n	695	618	1963	97	3373
	%	20.6	18.3	58.2	2.9	100.0

保護者

【問1】この調査票にお答えになっている方は、お子さんからみてどなたにあたりますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
母親	2764	84.9
父親	408	12.5
祖母	17	0.5
祖父	2	0.1
おじ・おばなどの親戚	7	0.2
その他	12	0.4
無回答	44	1.4
合計	3254	100.0

※問2以降、問1の「その他」にて施設職員・里親と回答があったもの(4件)を除いて集計

【問2】お子さんと生計が同じご家族の人数(お子さんを含む)を教えてください。

別居であっても、生計が同じご家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含みます。

※2世帯住宅の場合、生計が別であれば、家族の人数として数えないでください。

(枠内に数字で記入してください)

	n	%
2人	156	4.8
3人	549	16.9
4人	980	30.2
5人	927	28.5
6人	405	12.5
7人	133	4.1
8人	37	1.1
9人	14	0.4
10人以上	5	0.2
無回答	44	1.4
合計	3250	100.0

【問3】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。

お子さんから見た続柄でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

※問2の補足となる問のため、集計は省略

【問4】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
29歳以下	2	0.1	6	0.2
30~34歳	19	0.6	19	0.6
35~39歳	258	7.9	140	4.3
40~44歳	729	22.4	482	14.8
45~49歳	1103	33.9	843	25.9
50~54歳	768	23.6	730	22.5
55~59歳	235	7.2	320	9.8
60~64歳	9	0.3	107	3.3
65歳以上	3	0.1	39	1.2
母親・父親はいない	33	1.0	210	6.5
無回答	91	2.8	354	10.9
合計	3250	100.0	3250	100.0

【問5】お子さんと同居している家族の中に、高齢・障害または病気などによって、介護や看護が必要な方はいますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
いる	186	5.7
いない	2994	92.1
無回答	70	2.2
合計	3250	100.0

【問6】現在のあなたの婚姻状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
結婚している(事実婚を含む)	2443	75.2
離婚(別居中を含む)	625	19.2
死別	76	2.3
未婚・非婚	39	1.2
無回答	67	2.1
合計	3250	100.0

【問6-1】問6で、「2. 離婚」を選んだ方にお聞きします。離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。また、現在養育費を受け取っていますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
取り決めをしており、養育費を受け取っている	106	17.0
特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている	39	6.2
養育費の取り決めをしているが、受け取っていない	101	16.2
養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない	370	59.2
無回答	9	1.4
合計	625	100.0

【問7】お子さんは、高校への通学(登校時、帰宅時)で公共交通機関を利用していますか。

(あてはまる番号すべてに○)

(n=3250)

	n	%
バス	1158	35.6
モノレール	273	8.4
その他	343	10.6
利用していない	1734	53.4
無回答	69	2.1

【問7-1】問7で、1~3を1つでも選んだ方にお聞きします。

①お子さんの1か月あたりの通学交通費(公共交通機関に限る)を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
交通費はかからない	316	21.2
5千円未満	348	23.3
5千円~1万円未満	436	29.2
1万円~1万5千円未満	210	14.1
1万5千円~2万円未満	75	5.0
2万円~2万5千円未満	31	2.1
2万5千円~3万円未満	24	1.6
3万円以上	16	1.1
無回答	35	2.3
合計	1491	100.0

②沖縄県バス通学費等支援(バス・モノレール通学費支援)(※)による補助を受けていますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
受けている	365	24.5
受けていない	1087	72.9
無回答	39	2.6
合計	1491	100.0

③お子さんは、通学定期券を利用していますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
利用している	495	33.2
利用していない	895	60.0
無回答	101	6.8
合計	1491	100.0

④③で、「2.利用していない」を選んだ方にお聞きします。

通学定期券を利用していない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=895)

	n	%
往復で異なる経路を利用して利用できない	153	17.1
定期券を購入するほどバスを利用しないため	361	40.3
定期券を購入する経済的ゆとりがないため	89	9.9
定期券の購入場所が近くにないため	57	6.4
その他	307	34.3
無回答	30	3.4

【問8】お子さんの高校への通学(登校時、帰宅時)に、普段、家族の自家用車で送迎していますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
送迎している	1909	58.7
送迎していない	1223	37.6
無回答	118	3.6
合計	3250	100.0

【問8-1】問8で、「1. 送迎している」を選んだ方にお聞きします。

送迎している一番の理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
交通費削減	444	23.3
通勤のついで	444	23.3
防犯・安全	213	11.2
公共交通機関がない	135	7.1
学校が遠い	287	15.0
その他	365	19.1
無回答	21	1.1
合計	1909	100.0

【問9】進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視しましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
非常に重視した	372	11.4
やや重視した	970	29.8
あまり気にしなかった	1237	38.1
まったく気にしなかった	557	17.1
無回答	114	3.5
合計	3250	100.0

【問10】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○をつけてください。

	n	%
就職	273	8.4
家の手伝い・家業を継ぐ	5	0.2
アルバイトのみ	1	0.0
短大・専門学校への進学	818	25.2
大学への進学	1701	52.3
就職しながら進学	70	2.2
まだ考えていない	223	6.9
その他	79	2.4
無回答	80	2.5
合計	3250	100.0

【問11】お子さんの高校卒業後の進路を決める際、次の項目をどの程度考えますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		とても考える	やや考える	あまり考えない	まったく考えない	無回答	合計
高校の成績・入学試験	n	1653	1179	237	41	140	3250
	%	50.9	36.3	7.3	1.3	4.3	100.0
家庭の経済的な状況	n	1602	1148	293	81	126	3250
	%	49.3	35.3	9.0	2.5	3.9	100.0
そのほかの家庭の事情	n	543	1113	946	436	212	3250
	%	16.7	34.2	29.1	13.4	6.5	100.0
地域に適当な進学先があるか	n	981	1268	581	236	184	3250
	%	30.2	39.0	17.9	7.3	5.7	100.0
本人の志望先がはっきりしているか	n	2452	581	83	24	110	3250
	%	75.4	17.9	2.6	0.7	3.4	100.0

【問12】2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度(※)についてお聞きます。

①高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
知っていた	2028	62.4
知らなかった	1143	35.2
無回答	79	2.4
合計	3250	100.0

②高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
利用したい	1423	43.8
利用したくない	19	0.6
未定	366	11.3
利用対象に該当しないと思う	1352	41.6
無回答	90	2.8
合計	3250	100.0

【問13】現在よりも経済的にゆとりがあるとしたら、お子さんの進路などについて何をさせてあげたいと思いますか。(あてはまる番号すべてに○) (n=3250)

	n	%
特に現在の希望を変更することはない	1466	45.1
就職よりも進学	692	21.3
短大・専門学校よりも4年制大学への進学	920	28.3
自宅よりも自宅外通学	513	15.8
授業料の高い学科への進学	587	18.1
無回答	106	3.3

【問14】過去1年の間に、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		ある	ない			無回答	合計
			金銭的な理由で	時間の制約で	その他の理由で		
海水浴に行く	n	575	92	571	1811	201	3250
	%	17.7	2.8	17.6	55.7	6.2	100.0
博物館・科学館・美術館などに行く	n	471	230	537	1805	207	3250
	%	14.5	7.1	16.5	55.5	6.4	100.0
キャンプやバーベキューに行く	n	774	214	470	1603	189	3250
	%	23.8	6.6	14.5	49.3	5.8	100.0
スポーツ観戦や劇場に行く	n	996	320	369	1379	186	3250
	%	30.6	9.8	11.4	42.4	5.7	100.0
遊園地やテーマパークに行く	n	661	482	420	1501	186	3250
	%	20.3	14.8	12.9	46.2	5.7	100.0

【問15】あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。A～Jについて、「1.している」「2.していない、したくない(方針でしない)」「3.していない、経済的にできない」のうち、あてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		している	していない		無回答	合計
			したくない (方針でしない)	経済的に できない		
毎月お小遣いを渡す	n	1465	849	764	172	3250
	%	45.1	26.1	23.5	5.3	100.0
毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う	n	2507	198	414	131	3250
	%	77.1	6.1	12.7	4.0	100.0
習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	n	850	1007	1099	294	3250
	%	26.2	31.0	33.8	9.0	100.0
学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)	n	593	1105	1258	294	3250
	%	18.2	34.0	38.7	9.0	100.0
お誕生日のお祝いをする	n	3015	57	87	91	3250
	%	92.8	1.8	2.7	2.8	100.0
1年に1回くらい家族旅行に行く	n	710	462	1846	232	3250
	%	21.8	14.2	56.8	7.1	100.0
クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	n	2743	121	281	105	3250
	%	84.4	3.7	8.6	3.2	100.0
修学旅行などお金がかかる学校の活動	n	2670	119	307	154	3250
	%	82.2	3.7	9.4	4.7	100.0
パソコンかタブレットを与える	n	1329	666	1045	210	3250
	%	40.9	20.5	32.2	6.5	100.0
スマートフォンを与える	n	3097	23	45	85	3250
	%	95.3	0.7	1.4	2.6	100.0

【問16】お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
働いていない	471	14.5
正規の職員・従業員	1030	31.7
派遣社員・契約社員・嘱託	353	10.9
パート・アルバイト	959	29.5
会社・団体等の役員	38	1.2
自営	173	5.3
その他	46	1.4
無回答	180	5.5
合計	3250	100.0

【問16-1】問16で、2~7を選んだ方にお聞きします。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
1日	12	0.5
2日	28	1.1
3日	134	5.2
4日	286	11.0
5日	1682	64.7
6日	370	14.2
7日	50	1.9
無回答	37	1.4
合計	2599	100.0

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
2時間未満	20	0.8
2~4時間未満	118	4.5
4~6時間未満	549	21.1
6~8時間未満	817	31.4
8~10時間未満	907	34.9
10~12時間未満	123	4.7
12時間以上	34	1.3
無回答	31	1.2
合計	2599	100.0

③お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか。(あてはまる番号すべてに○)

(n=2599)

	n	%
早朝勤務(朝5~8時)	312	12.0
夜間勤務(夜8~10時)	278	10.7
深夜勤務(夜10~朝5時)	178	6.8
土曜出勤	1318	50.7
日曜・祝日出勤	966	37.2
1から5にあてはまる勤務はない	875	33.7
わからない	46	1.8
無回答	62	2.4

【問17】お子さんの父親(または父親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
働いていない	87	2.7
正規の職員・従業員	1765	54.3
派遣社員・契約社員・嘱託	123	3.8
パート・アルバイト	64	2.0
会社・団体等の役員	119	3.7
自営	400	12.3
その他	55	1.7
無回答	637	19.6
合計	3250	100.0

【問17-1】問17で、2~7を選んだ方にお聞きします。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
1日	2	0.1
2日	5	0.2
3日	27	1.1
4日	38	1.5
5日	1363	54.0
6日	909	36.0
7日	131	5.2
無回答	51	2.0
合計	2526	100.0

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
2時間未満	19	0.8
2~4時間未満	19	0.8
4~6時間未満	50	2.0
6~8時間未満	491	19.4
8~10時間未満	1406	55.7
10~12時間未満	369	14.6
12時間以上	116	4.6
無回答	56	2.2
合計	2526	100.0

③お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか。(あてはまる番号すべてに○)

(n=2526)

	n	%
早朝勤務(朝5~8時)	567	22.4
夜間勤務(夜8~10時)	549	21.7
深夜勤務(夜10~朝5時)	370	14.6
土曜出勤	1500	59.4
日曜・祝日出勤	1247	49.4
1から5にあてはまる勤務はない	559	22.1
わからない	102	4.0
無回答	84	3.3

【問18】お子さんと生計(家計)を共にしている方全員の収入を合わせた、昨年の「世帯の年間手取り収入(ボーナス含む手取り額)」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額でお答えください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
50万円未満	46	1.4
50~100万円未満	79	2.4
100~150万円未満	161	5.0
150~200万円未満	215	6.6
200~250万円未満	195	6.0
250~300万円未満	253	7.8
300~350万円未満	249	7.7
350~400万円未満	301	9.3
400~500万円未満	372	11.4
500~600万円未満	370	11.4
600~700万円未満	261	8.0
700~800万円未満	185	5.7
800~900万円未満	93	2.9
900~1000万円未満	77	2.4
1000万円以上	87	2.7
無回答	306	9.4
合計	3250	100.0

【問18-1、18-2】問18の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親・父親（または母親・父親にか
 わる方）のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

	母親		父親	
	n	%	n	%
50万円未満	178	5.5	49	1.5
50～100万円未満	508	15.6	70	2.2
100～150万円未満	493	15.2	120	3.7
150～200万円未満	402	12.4	172	5.3
200～250万円未満	311	9.6	309	9.5
250～300万円未満	183	5.6	254	7.8
300～350万円未満	141	4.3	269	8.3
350～400万円未満	104	3.2	272	8.4
400～500万円未満	111	3.4	288	8.9
500～600万円未満	66	2.0	215	6.6
600～700万円未満	34	1.0	132	4.1
700万円以上	15	0.5	142	4.4
収入はない	336	10.3	29	0.9
わからない	41	1.3	133	4.1
母親・父親はいない	41	1.3	285	8.8
無回答	286	8.8	511	15.7
合計	3250	100.0	3250	100.0

【問19】新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、お子さんの母親と父親は、以
 下のようなことがありますか。現在（2022年11月）の状況について、お答えください。

（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

（n=3250）

	母親		父親	
	n	%	n	%
転職した	250	7.7	104	3.2
仕事を辞めた	184	5.7	54	1.7
労働時間の減少	313	9.6	232	7.1
労働時間の増加	242	7.4	168	5.2
収入の減少	581	17.9	590	18.2
収入の増加	119	3.7	50	1.5
時間外（夜間・週末など）労働の増加	156	4.8	113	3.5
テレワークの増加	122	3.8	149	4.6
どれも経験していない	1640	50.5	1427	43.9
無回答	343	10.6	815	25.1

【問20】あなたの世帯では、新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか。（あてはまる番号1つに○）

	n	%
変化なし	1712	52.7
1～3割減った	853	26.2
3～5割減った	226	7.0
5割以上減った	98	3.0
まったくなくなった	55	1.7
増えた	144	4.4
無回答	162	5.0
合計	3250	100.0

【問21】あなたは次に挙げるA～Cの事柄で頼れる人はいますか（○は1つ）。また、「1.いる」と答えた方にお聞きします。それは誰ですか。（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

A.子どもの世話や看病

①頼れる人はいますか

	n	%
いる	2361	72.6
いない	469	14.4
そのことでは人に頼らない	306	9.4
無回答	114	3.5
合計	3250	100.0

②それは誰ですか（n=2361）

	n	%
家族・親族	2315	98.1
知人・友人	178	7.5
近所の人	28	1.2
その他の人	31	1.3
無回答	3	0.1

B.重要な事柄の相談

①頼れる人はいますか

	n	%
いる	2647	81.4
いない	302	9.3
そのことでは人に頼らない	176	5.4
無回答	125	3.8
合計	3250	100.0

②それは誰ですか (n=2647)

	n	%
家族・親族	2470	93.3
知人・友人	710	26.8
近所の人	15	0.6
その他の人	69	2.6
無回答	7	0.3

C.いざという時のお金の援助

①頼れる人はいますか

	n	%
いる	1772	54.5
いない	776	23.9
そのことでは人に頼らない	571	17.6
無回答	131	4.0
合計	3250	100.0

②それは誰ですか (n=1772)

	n	%
家族・親族	1739	98.1
知人・友人	55	3.1
近所の人	4	0.2
その他の人	21	1.2
無回答	5	0.3

【問22】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
持ち家	1528	47.0
民間の賃貸住宅	1158	35.6
県営または市町村営の賃貸住宅	234	7.2
社宅・公務員住宅	40	1.2
間借り	65	2.0
その他	138	4.2
無回答	87	2.7
合計	3250	100.0

【問22-1】1か月あたりの住居費負担はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代および共益費または管理費（共用部分の電気料・清掃費など）を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

	n	%
1万5千円未満	230	7.1
1万5千円～3万円未満	287	8.8
3万円～4万5千円未満	332	10.2
4万5千円～6万円未満	654	20.1
6万円～7万5千円未満	646	19.9
7万5千円以上	818	25.2
無回答	283	8.7
合計	3250	100.0

【問23】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（あてはまる番号1つに○）

	n	%
大変苦しい	567	17.4
やや苦しい	1283	39.5
普通	1130	34.8
ややゆとりがある	160	4.9
大変ゆとりがある	19	0.6
無回答	91	2.8
合計	3250	100.0

【問24】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか。（あてはまる番号1つに○）

	n	%
おおいに感じる	1598	49.2
ある程度感じる	1302	40.1
あまり感じない	242	7.4
まったく感じない	16	0.5
無回答	92	2.8
合計	3250	100.0

【問25】次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか。

(あてはまる番号すべてに○) (n=3250)

	n	%
子どもの年齢に合った本	373	11.5
子ども用のスポーツ用品・おもちゃ	196	6.0
子どもが自宅で勉強をすることができる場所	439	13.5
テレビ	30	0.9
自家用車	83	2.6
エアコン	59	1.8
電話(固定電話・携帯電話を含む)	65	2.0
インターネットにつながるパソコン	549	16.9
冷蔵庫	4	0.1
洗濯機	7	0.2
急な出費のための貯金(5万円以上)	915	28.2
あてはまるものはない	1566	48.2
無回答	225	6.9

【問26】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		よく あった	ときどき あった	まれに あった	まったく なかった	無回答	合計
食料が買えなかった経験	n	106	272	477	2273	122	3250
	%	3.3	8.4	14.7	69.9	3.8	100.0
衣料が買えなかった経験	n	223	337	603	1959	128	3250
	%	6.9	10.4	18.6	60.3	3.9	100.0

【問27】あなたの世帯では、過去1年の間に、以下のA~Hのサービス・料金について、支払えないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		あった	なかった	払う必要がない	無回答	合計
電話料金	n	318	2733	20	179	3250
	%	9.8	84.1	0.6	5.5	100.0
電気料金	n	283	2774	21	172	3250
	%	8.7	85.4	0.6	5.3	100.0
ガス料金	n	252	2634	170	194	3250
	%	7.8	81.0	5.2	6.0	100.0
水道料金	n	203	2814	27	206	3250
	%	6.2	86.6	0.8	6.3	100.0
家賃	n	221	2285	478	266	3250
	%	6.8	70.3	14.7	8.2	100.0
住宅ローン	n	50	1730	1055	415	3250
	%	1.5	53.2	32.5	12.8	100.0
税金・社会保険料	n	380	2584	65	221	3250
	%	11.7	79.5	2.0	6.8	100.0
その他の債務	n	345	1986	561	358	3250
	%	10.6	61.1	17.3	11.0	100.0

【問28】お子さんは、奨学金を受けましたか(受けていますか)。

複数受けている場合は、直近のものについて教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
給付型の奨学金を受けた/受けている	481	14.8
貸与型の奨学金を受けた/受けている	128	3.9
その他のタイプの奨学金を受けた/受けている	11	0.3
奨学金は受けなかった/受けていない	2252	69.3
無回答	378	11.6
合計	3250	100.0

【問29】お子さんの状況についてお聞きします。過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
あった	629	19.4
なかった	2531	77.9
無回答	90	2.8
合計	3250	100.0

【問29-1】問29で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。その理由は何ですか。以下の1~8のうち、もっとも近いものに○をつけてください。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため	9	1.4
公的医療保険に加入していたが、医療機関での自己負担金を支払うことができなかったため	150	23.8
子ども本人が受診しなかったため	85	13.5
医療機関までの距離が遠く、通院することが困難であったため	14	2.2
多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため	195	31.0
最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため	81	12.9
自分の健康状態が悪かったため	13	2.1
その他の理由	77	12.2
無回答	5	0.8
合計	629	100.0

【問30】2021年9月から今まで、お子さんは以下の予防接種を受けましたか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		受けた	受けなかった				無回答	合計
			金銭的 理由	時間の 制約	受けさせた くなかった ／方針で	その他の 理由で		
インフルエンザ	n	431	365	244	639	1291	280	3250
	%	13.3	11.2	7.5	19.7	39.7	8.6	100.0
新型コロナワクチン	n	2418	7	24	468	249	84	3250
	%	74.4	0.2	0.7	14.4	7.7	2.6	100.0

【問31】あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のものがありますか。「ある(できる)」、「金銭的にできない」、「必要でない(いらぬ)」のうちもっともあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		ある (できる)	ない(できない)		無回答	合計
			金銭的に できない	必要でない (いらぬ)		
自分自身のために使うことができる お金(月 5,000 円)	n	2276	708	162	104	3250
	%	70.0	21.8	5.0	3.2	100.0
最低2足の靴	n	2618	304	225	103	3250
	%	80.6	9.4	6.9	3.2	100.0
古くなった服を買い替える	n	2055	627	446	122	3250
	%	63.2	19.3	13.7	3.8	100.0
友人や家族と1か月に1回ほど 外食する	n	2193	619	324	114	3250
	%	67.5	19.0	10.0	3.5	100.0
自宅で自分が使える インターネット環境	n	2809	180	157	104	3250
	%	86.4	5.5	4.8	3.2	100.0
自分の趣味やレジャーのためのお金	n	1609	1047	486	108	3250
	%	49.5	32.2	15.0	3.3	100.0

【問32】あなたは、普段、強い緊張を感じたり、簡単に処理できないことが起きたりしたときにとる行動として、次のものはどれくらいあてはまりますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		あてはまる	少し あてはまる	あてはま らない	無回答	合計
その問題を解決するために、 慎重にプランをたてる	n	1207	1458	444	141	3250
	%	37.1	44.9	13.7	4.3	100.0
問題を起こした人に怒りをぶつける	n	181	1054	1876	139	3250
	%	5.6	32.4	57.7	4.3	100.0
専門家の援助を得る	n	329	710	2060	151	3250
	%	10.1	21.8	63.4	4.6	100.0
衝動買いをする	n	162	702	2247	139	3250
	%	5.0	21.6	69.1	4.3	100.0
自分の嫌な気持ちを外に表さない ようにする	n	779	1585	747	139	3250
	%	24.0	48.8	23.0	4.3	100.0
気を紛らわすために、おいしいものを 食べる	n	896	1182	1034	138	3250
	%	27.6	36.4	31.8	4.2	100.0
何事もなかったかのようにふるまう	n	673	1594	839	144	3250
	%	20.7	49.0	25.8	4.4	100.0

【問33】最近はかった、あなたの身長・体重を教えてください。(カッコの中に数字で記入してください)

	n	平均値	標準偏差
身長(cm)	2689	158.2	7.0
体重(kg)	2570	58.4	12.0

【問34】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A~Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

※ここ1か月の間での心の状態を6つの質問で尋ね(5段階の選択肢)、点数の合計点を算出した。1つの質問ごとに0点から4点、合計は0点から24点になる。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示す。なお、6つの質問のうち1つでも回答がない場合は、点数を算出せずに無回答とした。

	4点以下	5~8点	9点	10~12点	13点以上	無回答	合計
n	1499	649	119	362	402	219	3250
%	46.1	20.0	3.7	11.1	12.4	6.7	100.0

【問35、36】お子さんの母親・父親が最後に卒業されたのは次のどれですか(中退は卒業に含まれません)。(あてはまる番号1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
中学校	211	6.5	258	7.9
高校	1136	35.0	1166	35.9
各種専門学校(高校卒業)	764	23.5	483	14.9
短大・高専	604	18.6	115	3.5
大学・大学院	370	11.4	792	24.4
その他	21	0.6	26	0.8
無回答	144	4.4	410	12.6
合計	3250	100.0	3250	100.0

【問37】あなたが15歳頃のご家庭の暮らし向きはどうだったと感じましたか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
大変苦しい	520	16.0
やや苦しい	815	25.1
普通	1339	41.2
ややゆとりがある	313	9.6
大変ゆとりがある	153	4.7
無回答	110	3.4
合計	3250	100.0

【問38】あなたは、成人する前に以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)
(n=3250)

	n	%
両親が離婚した	452	13.9
親が生活保護を受けていた	91	2.8
母親が亡くなった	46	1.4
父親が亡くなった	140	4.3
親から暴力をふるわれた	199	6.1
育児放棄(ネグレクト)された	74	2.3
1~6のいずれも経験したことがない	2290	70.5
無回答	163	5.0

【問39】あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。
(あてはまる番号すべてに○) (n=3250)

	n	%
夫または妻との間で頻繁な口げんかがあった	1006	31.0
(元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある	282	8.7
子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある	251	7.7
育児放棄になった時期がある	81	2.5
出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある	365	11.2
わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある	454	14.0
自殺を考えたことがある	359	11.0
1~7のいずれも経験したことがない	1557	47.9
無回答	214	6.6

【問40】あなたは、無料塾について知っていますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		知っている	知らない	無回答	合計
大学等進学促進事業	n	523	2600	127	3250
	%	16.1	80.0	3.9	100.0
高校生進学チャレンジ支援事業	n	566	2545	139	3250
	%	17.4	78.3	4.3	100.0

【問40-1】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		利用したい	利用したくない	どちらとも いえない	無回答	合計
大学等進学促進事業	n	1169	238	1663	180	3250
	%	36.0	7.3	51.2	5.5	100.0
高校生進学チャレンジ支援事業	n	1134	239	1631	246	3250
	%	34.9	7.4	50.2	7.6	100.0

【問41】あなたのご家庭では、以下の支援制度等を、これまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

		利用したことがある	利用したことがない							無回答	合計
			制度の対象外だった	利用する必要がなかった	条件を満たしていなかった	利用したかったが、利用したかったが、抵抗感があった	利用したかったが、使えなかった	制度等が利用できなかった	利用の仕方がわからなかった		
就学援助	n	984	1364	360	23	21	108	154	236	3250	
	%	30.3	42.0	11.1	0.7	0.6	3.3	4.7	7.3	100.0	
生活福祉 資金貸付金	n	195	1789	150	47	36	136	561	336	3250	
	%	6.0	55.0	4.6	1.4	1.1	4.2	17.3	10.3	100.0	
生活困窮者の 自立支援相談 窓口	n	83	1935	126	58	37	144	513	354	3250	
	%	2.6	59.5	3.9	1.8	1.1	4.4	15.8	10.9	100.0	
生活保護	n	84	2289	122	72	28	91	194	370	3250	
	%	2.6	70.4	3.8	2.2	0.9	2.8	6.0	11.4	100.0	
母子父子 寡婦福祉 資金貸付金	n	73	2081	101	33	42	126	431	363	3250	
	%	2.2	64.0	3.1	1.0	1.3	3.9	13.3	11.2	100.0	

【生徒】自由記述

(一部抜粋)

現在の暮らし

- ◆学校も部活も休みの日に友だちや家族と出かけたりするのがとても楽しいです。
- ◆かなり自由に生活させてもらってます。親に感謝です。
- ◆私はあまり裕福な家ではないけど、周りに恵まれていて、心が満たされているなど改めて知ることができた。
- ◆部活でのプレッシャーとか、進路の不安とかもあるけど、毎日楽しく過ごせています。でも、もう少し自由な時間や体を休められる時間がほしいと思います。
- ◆自分にとっての生活は、満足できないような感じがしていたが、今回このアンケートを通して、自分は恵まれていると感じた。得意なことはないけど、努力したらできるようになれる環境はあると思った。自分は、勉強する部屋もあるし、塾に行けるゆとりもあるので、それができない子たちも平等に受験できるようにこのような取り組みを増やせるといいと感じた。目標：来年3年生になるので、できることを増やしたい。
- ◆一人ぼっちでさみしくてたまらないときがある。
- ◆私は普段、学校でも家庭でも特に支障はなく、良い毎日を過ごしています。しかし、新型コロナウイルスが流行した2020年頃から何をやっていても、やる気がだんだん薄れていて、「何を俺は今努力しているのだろうか?」と考えることが度々ある。もちろん私は進学した後なりたい職業に就くために今をがんばっているが、それでも何か物事をやる意味を失いかける時がある。めげずにがんばっているが、これが積み重なれば、いずれストレスになるかもしれない。この問題をどう解消すれば良いのか少し悩んでいます。

家族

- ◆1つ心配事があります。私の母は今仕事を2つかけ持ちしていて、朝と夜、働いている状態で、毎日しんどそうですが私や兄のためにとがんばってくれています(父もです)。兄の大学での学費を払うのでも両親二人とも大変そうなので、私が大学へ行くとすると更にお金が必要になります。まだ、どこへ行きたい等具体的な進路は決まっていないし、両親とも「行きたい大学へ行きなさい!」と言ってくれているのですが、私は気が引けてしまうし、両親とも年が年なのであまり無理をしてほしくないの、なぜか不安にかられてしまい、早く働いて二人に親孝行したいと思ってしまいます。ちなみに、私はアルバイトをしたいのですが、高校はアルバイトを

許可していません。

- ◆自分は精神的に病んでいて、病院に行きたいのに親がそれを認めてくれず病院に行けない(病院は家やバス停から遠く自力では行けない)。
- ◆選択肢に、「自殺しようとした人がいる」というのがあって少しきつとしてしまいました。過去にあったことだし、今は不自由なく楽しく過ごせていたので忘れていたのですが、ふと思い出してみると少し心配になってしまいました。普段多くは話さない父は、何かを抱えているのではないかと思うこともあります。父は気に触ることがあったらすぐにかちんとくるような短気な人なので、怒られたり、物を投げられたりしたらどうしようと思い、なかなか父から話を聞くこともできません。今はまったく問題なく暮らせていて幸せなのですが、また自殺しようとしたのを聞いたなら耐えられる気がしません。どうか、これからもずっと今の暮らしが続きますように。
- ◆弟が2~4週に1度くらいしか学校に行かないのでとても心配。なぜなら自分も不登校気味だったので、自分が行きたい学科に行けずに、後悔しているというのと、いまの弟の状態が続けば弟はニートになりそうだが、お世辞にも金銭的に余裕ない家なので。そうなったらヤバイと思っているがどうやって解決すればよいかわからないため心配だなとふだんから感じている。

ヤングケアラー

- ◆助けてほしいです。苦しいヤングケアラーや、別居しているが(離婚はしていない)お金がもらえる制度とか考えてほしいです。別居先の親戚をみているので、周りに助けを求められない(住まわせてもらっている)。
- ◆成績が悪く、家に帰ったら勉強をしたいが部活が終わり家に帰るのが20時で、15分以上かけて登下校しています(送迎で)。気付いたら、23時を過ぎていていつも疲れて寝てしまいます。毎日勉強することを心がけていますが、早く寝ないと授業中に居眠りをしてしまいます。スキマ時間を使えと言う人もいますが、車の中では車酔いするし、さすがに無理があります。OFFの日でも未就学児の弟の面倒を見ないといけません。テスト休みの日はそれで勉強時間がつぶれます。もうどうしたらいいかわかりません。私はこの世にいらぬ存在です。生まれてこなければよかった。

人間関係

- ◆友だち関係で、いじめられキャラみたいな感じで、そのいじりが少し、苦しく感じてきた。前は、いじりで自分が笑われても、なんとも思わなかったけど、今は、笑えなくなってきて少し苦しいかも、...
- ◆もっとクラスの人と話せるようになりたいなど日々思っている。皆とコミュニケーションを取れるように自分が話しかけないといけないうのはわかっているけど、それが難しい。
- ◆以前までは学校は楽しいと思っていたが、現在そうでもない理由は友人関係が一番影響していると思う。一般的な生活を送っているのも外面だけで、本当は全然そうでもなくて、アルバイトをしないと生活できないし、普通に暮らせない。恵まれている子からのマウントや愚痴を聞くと腹が立ってくる。嫌いになりたくないのに、ストレスが溜まる。バイト先も高校生を駒としか思っていないから働くのが憂鬱だ。家に帰っても楽しみもないし、親も好きじゃないから帰りたくない。でも、帰らないと迷惑かけるし怒られるから帰るが。ただ、高校生、未成年だから一人で生きてはいけないことがわかっているから、楽しくない高校もバイトも家でも耐えている。終わるのは卒業後。先の見えない持久戦だと思っている。
- ◆心の底から友だちと思える人と小学生時代に別れて以来そのような友だちがいないため、何か辛いことや秘密にしたいことがあった時に、家族には言えて家では楽しく過ごせるが、学校ではとても気分が落ち込み学校に行きたくない、やめたい、疲れたと思うことがよくあります。現在は、うわべだけの関係のような友人がほとんどのため、怖いです。もっと、ちゃんと友だちを大切に思える日がきて、大切だと思える友だちを作って毎日楽しいと思いたいです。

学校生活

- ◆学校は、毎日とても楽しいです。これから、3年生になって勉強に励まないといけないうので、みんなで乗り越えられるように協力したいです。
- ◆今でも気付いてもらえない場所で誰かが泣き、助けをまっています。そういう人こそ、自身からは助けを呼べません。心をいやしてあげられる人が周りにいたとしても。なので、それに気付いてあげるだけでなく、その子は、どのようにどんな学校でどんな生活を送りたいかしっかり探してあげられたら、一人でも多くの子どもが救われると思います。自分も学校が最近楽しくなりました。ある人が「私に似てて、気になって声かけた」と言ってくれてから、大分、楽しくなりました。自分が変わっていている気がして楽しいです。どうか、楽しい学校作りをがんばってください。
- ◆コロナで学生ががまんするのはおかしい。もっと、自由な学校生活を送りたい。
- ◆テストでスクールカーストができてるのが怖いです。
- ◆クラスの人数が多すぎる。
- ◆学校生活を送っていて、ほとんどの人が情緒不安定でうつ病になってないか心配。だから学期ごとに、メンタルケア的なことをしてほしい。なかには、見えない部分にリストカットをしている人がいる。

授業

- ◆授業が進むのがとても速く、理解できずどんどんおいていかれて結局はテスト前で最初から自分で理解しないと行かなくて、先生がいる意味や授業の意味がないと疑問に思う。先生たちの教育も必要と思う。
- ◆私は、本当は塾に行きたくありませんが、学力的に入ろうか迷っています。そのため、友だちに塾の話色々聞きました。すると、想像していたよりも高くてびっくりしました。払えない金額ではないにしても、そんなに高いのかと驚いたので、アンケートにあった塾についてのサービスを増やしたり、アピールするのは良いと思います。そもそも塾に行かなくても良いように、先生たちを塾の先生のように、わかりやすく説明できるようにしてほしいです。教科書をただ繰り返すだけでは授業の意味がないと感じてしまいます。ありがとうございました。より良い沖縄をぜひつくって下さい。
- ◆コロナ感染者が増えているのに、規制が緩和されていくのは怖い。学校のオンラインをもっと整備してオンライン

ン授業をできるように、さらに出席扱いにできるようにしてほしい。留学の募集があつて行きたいのに、ワクチンが必須条件なのは残念。ワクチンを打てない人もいるので配慮してほしい。

- ◆学習において、高校で授業を受けるよりYouTube等の動画のほうがわかりやすく、理解が進む。また、授業で進むペースと、自分の進むペース(他の人の進むペース)、それぞれ同じではない。なので、自分のやり方、自分のペースで進められる学習環境が良い!
- ◆沖縄戦について、琉球史について学ぶ機会がほしい。今まで受けてきた学校の講演は、ほとんどが「沖縄戦を体験した方からその恐ろしさを知ろう」という内容で、同じ内容のものを何回も聞いている。これでは沖縄戦を詳しく学ぶことができない。琉球史については、日本史や世界史の教科書に1ページ載っているだけで、まったく学ぶ機会がない。私たちは学びたいと思っているのに、学校側が学ばせてくれる機会を提供できない。沖縄の歴史は沖縄の人が必ず学ぶべき知識である。学校側で、LHRや総合探求の時間を利用して、琉球史専門の講師を呼んで講演を聞いたり、琉球史に関するテキストを配ったりして、琉球史を学べる機会を少しでも増やしてほしい。

勉強

- ◆学校の課題とかテストに追われていてとても疲れている。
- ◆勉強と部活の両立ができていなくて困っています。家に帰ったらすぐ寝てしまいます。
- ◆勉強がすべての社会は辛いです。
- ◆高校生になってから勉強をがんばっても良い結果が残ったことがないのでどうしても気分が落ちこんでしまいます。成績は中学生の頃はまあまあ良かったです。が、同じくらい(それ以上)の子たちが集まっているので、模試の成績が悪かった順に呼び出されたりするのが辛いです。がんばる気力もないのですがこのままではダメだと毎日感じています。

早朝講座

- ◆学校は友人と過ごせて楽しいです。けれど、いつまで早朝講座あるんですか? 睡眠時間もけずられるし、心の余裕もなくなって困ります。
- ◆早朝講座をやることでのメリットよりデメリットのほうが

多いと思う。なぜなら、朝早く起きて眠いまま勉強しても、覚えてもいなければ、理解もできていない。そこから眠いまま、6校時まで過ごす。効率がとても悪くなる。よって早朝講座をしないほうがいい。あと教職員の時間も増えるので、ブラックと言われている労働環境も少しは改善すると思う。

- ◆全県統一で早朝講座(0校時)を廃止してほしい。授業を進めるわけでもなく、演習等に充てられることが多いので、あまり意味が感じられない。個々で自習するなり、自由に過ごすなり、睡眠時間を確保するなりしたい。遠地から登下校する生徒にも余裕ができると思う。
- ◆来年早朝講座がなくなって学力が下がってしまうのではないかと不安です。来年まで希望者制にして下さい。

自習室

- ◆市立図書館で勉強できるようにしてほしい。または、自習できる場所を作ってほしい。
- ◆塾だけでなく、家の外でも集中して学習できる、気軽に利用できるような自習室を作ってほしいと強く思っている。県内にいても、もっと英語などの外国語を使って話したりできるようになりたいので、それに関するサポートやサービスが増えてほしいと思った。

学校(先生)への要望

- ◆学校の時間に合わせて、バスの本数をできれば増やしてほしい。休日や夏休みなどの長期休みのときに学校の先生からTeamsやクラッシーなどで連絡ばかり送ってくるのをやめてほしい。毎日連絡がきたら、本当にいやになってくる。生徒の携帯なのに、学校のアプリを入れさせる。インストールできる容量がないなら、入っているアプリや写真を消せとか言ってくるので、それなら、みんなに携帯1台渡してほしい。いらぬアプリも写真もありません。学校の廊下を外にしないでほしい。雨が降ったら移動するときも濡れて、教科書も濡れます。最悪です。
- ◆学校でいじめがあつたときに、できるだけ早めの事実関係の確認と、加害者側への処罰と、被害者側へのサポートの体制がもっとできる環境を整えてほしいと感じた。

校則

- ◆校則がどの学校でも厳しくなっている。いまだに、白い肌着でなくちゃいけないところがあり、女子も男子の前でチェックされている。個人の尊厳はどうなっているのか問いたくなる校則がある。周りの目を(近所の方の)気にしているような校則が多い。(染髪など)今一度、必要なのか見つめ直してもらいたい。学習環境を良くする校則なはずだが、果たして良くなっているのか。
- ◆ピアスとか髪染めとかの校則を見直してほしい。普段からおしゃれしたい。

設備について

- ◆学校の設備がどんどん壊れているので、教育の面の費用を検討してほしい。
- ◆学校の机と椅子が背丈に合わず、姿勢が悪くなり身体に悪影響だし、成長の妨げになっている。また、無理な体勢では、勉強にきちんと集中できない。だから、高身長の子供向けの机と椅子がほしい。意味を感じられない授業(生徒のことを考えていない)をする先生や、性格や言葉使いがひどい先生、理不尽な物言いをする先生などが多くいるので、生徒が先生の評価をし、改善させる制度みたいなものがあったらいいのではないかな。

授業料

- ◆住民税非課税世帯の高校生を対象に授業料を免除及び奨学金の給付を行うのではなく、すべての高校生ができる社会になったらいいなと思いました。今の私は将来が不安です。何がしたいのか、何が向いているのか、どの仕事をするのか悩んでいます。お金を気にせず、県外・海外の大学に通えるようになったらもっと視野が広がる。
- ◆すべての高校生の授業料を免除してほしい。今は無償化を受けられていないから、奨学金の利息をつけなくてほしい。そのせいで大人になったときにお金に苦しんで、子どもを育てるためのお金が足りないことがあると思うから、学びたい意欲のある人から利息をとってお金をもうけようとしているのがおかしいと思う。
- ◆親の所得によって、高校の授業料を無償化したり、奨学金で使えないものがあるのはおかしいと思います。無償化ギリギリ対象外な家庭は、支援されずにギリギリ

りで生活しているので、所得によって無償化が使用できる奨学金を決めるのではなく、全員にそういう制度が使われる環境になってほしいです。

バスの運行

- ◆高校へ行くバスの本数が少ない。
- ◆私は通学のためバスを利用している学生です。今年の夏休みで朝の1番最初の便が廃止されたことで時間がずれて大変困ります。コロナの影響で減便しているのはわかりますが、減便する時間を考えてほしいです。朝の便は減らさずに、学生が学校にいる間の便を朝や放課後にもってきてほしいです。

通学費

- ◆モノレールの利用料が高いと感じる。学生の定期はもっと安くしてもらえると助かる。
- ◆バス代がとて高いため、学割などがきくようにしてほしい。現在、下校の際にバスを利用しており、片道520円で来年からは登校の時もバスを利用することになるため、1日の往復での料金が1040円になるのは高すぎる。校則的にもアルバイトができないため、バス代の改善を求めます。
- ◆沖縄は母子家庭が多いから、そんな家庭でも大丈夫な、丈夫な家庭になれるようにそういう「支援」がもっとできると嬉しいです。でも、最近多くなってきているからうれしいです。あと、バイト先で、オキカがあったら交通費は出しちゃダメな義務があるって言われていないのに、入った後に知って、母に送迎してもらっちゃってます。家からバイト先の往復で1200円はかかります。オキカは通学しているところだけなので、同じにしてほしいです。そのオキカがバイト先まで行けるなら問題無いですけど、反対側なのでそのオキカでは行けません。

幅広い支援を

- ◆私は、きょうだいがとても多いです。両親共働きですが、子どもが多い分、低所得者給付金や、学費の軽減等をしてもらってもいいのではないですか？ 私は学校まで、バスを1回乗り継がなければなりません。ですが、学校側に申請しても、OKICAは配られませんでした。学校に行って家に帰るまでに自腹で960円を1日

で支払っています。もっと、沖縄の子どもたちの金銭面を見るべきではないですか？

- ◆非課税世帯じゃないけどきょうだいが多いので経済的に少し苦しいと思います。だからバイトして交通費は自分で払っています。交通費免除してほしいです。大学に行きたいけどお金の問題があるのでいけません。大学まで学費免除も検討してほしいです。
- ◆高校は義務教育ではないけど、ほとんどの人が行くから、教科書代、交通費無料にしてほしいです。
- ◆全生徒、バス通学費用、無料にしてほしいです。全生徒、大学費用、援助してほしいです。税金を支払っている世帯が利用できないのは、おかしいと思います。

その他

- ◆制服制度をなくしてほしい。3年間しか使わないのに高価、金の無駄。
- ◆検定料が高く、小遣いでは何度も受けにくい。検定日が近かったりして十分に勉強ができない。模試と学校の定期テストの日が近い。早朝の授業があって十分に寝れず、授業中に寝てしまうことが多い。放課後講座にしてほしい。教科書が重くて背を壊しそう。タブレットが支給されているので教科書を電子化したら便利だと思う。学校では教科書を使って、家でタブレットの教科書を見るようにすれば背を壊す人も減りそう...
- ◆沖縄の高校生にノートパソコンを提供してほしい(それかタブレット)。教科書は重いかさばるから、アメリカや他の国のようにITをもっと活かしてほしい。そのほうが、授業効率も上がると思う。

部活・アルバイト

部活

- ◆テストの日の近くに大会がよくあって、部活もあるから勉強がうまくできない。0校時はどの学年も希望制でいいと思う。
- ◆勉強だけでなく部活できる時間がもっと増えてほしい。コロナが流行っている時も、学校はあるのに部活できないのがつらかった。

アルバイト

- ◆高校に入っても家を支えないといけなくて、バイトをたくさんしてお金を稼いでいる子たちが多いです。その人たちは学校に来る余裕がなく、来られたとしても、バイトの疲れから寝てしまい、とても勉強を学べる状況ではありません。なので留年を繰り返し、学費だけを払い続けている子もいます。親の収入が少なく、また沖縄は片親も多いため、きょうだいの世話もさせられていたり、自分のことをする時間が持てない日々が続きます。中卒では働ける仕事も限られ、収入も限られ、貧困から抜け出せない負のループがあります。そういう子たちは進学の希望すらも抱けずただひたすら家庭のために働き続けていくしかないのでしょうか？
- ◆バイトのルールをちゃんとしてほしい。ちゃんとした時間に退勤、週に働く日数。高校生だから、連勤はさせないでほしい。男女関係なく。
- ◆値上げがあって、家計的にもお金が足りないと感じるので、高校生のバイトの時給をもっと上げてほしい。最低時給900円~とかにしてほしいです。あとは特にないので、毎日沖縄を支えて下さり、ありがとうございます。
- ◆現コンビニ店員です。最低時給をもっとあげるか物価を安くするか、コンビニ全体の給料をあげるか、いずれにせよ、もっと「高校生のアルバイト」のなかでも「ちゃんと働いている人」にはお金をもらえるようにしてほしいです。まわりには携帯を触っていたり、サボっていたり、店長に「アルバイトの値(アルバイト代)をあげて!!」と言えない子もいます。言いたいことは「高校生は働く時に出るアルバイト代を高くしてほしいということ」です。

その他

- ◆沖縄県やその他の県でも最低賃金が上がるのはうれしいことですが、それと同時に103万の壁とよばれている税金の壁を上げてくれないと高校の間に大学や専門とかの学費が貯められない。がんばれば高校3年分で300万貯められるが、現実的には修学旅行代やその他の費用経費を引くと200万程度しか貯められない。月10万と考えると、120万以上にしてほしい。全日の学校でも、定時のところにあるような給食を食べたい。→理由:コンビニお弁当ではなく、あたたかく、安い、ご飯を学校でも食べたい。

将来

進路

- ◆ 県外と同じくらいの教育を受ける選択肢や高校から県外進学を考えられる環境作りをしてほしかった。県内では私立高校も少なく公立高校という選択肢だけでは限界があるように感じるので県外という選択肢があっても良いと思う。現在は改善されてきているものの、県外と比べて教育格差があり大学進学の間ではやはり不利だと感じている。
- ◆ これからの将来のことについて考えたりして自分は専門学校にも行きたいし、たくさんやりたいことがあるから、専門学校や大学に行きたいと親に言ったら、高校卒業したら働けと言われてる。どうしたらいいのかわからない。
- ◆ 今までにどんな仕事に就きたいか、どんなバイトがしたいのかわからず、将来がとても不安です。仕事に就くか、大学に行くかもわかりません。
- ◆ 自分に自信があったり、自慢できるようなことがある訳ではないが、それを見つけたり、つかみとるために、いろんなことに挑戦したり、努力したりはしているなあと思いました。また、自分はいろんなものを買ってもらえるし、必要なときに病院に行けたり、検定料を払えているので、とても恵まれた環境にいるなあと考えた。だけど、今、将来を考えたら大学進学のお金、塾費用、他県に行ったら一人暮らしのためのお金と、簡単に集まるわけでもない額のお金が必要になり、慎重に考えなければならぬと思っているため、もっと進学しやすい環境になってくれたらいいなと思います。
- ◆ 通学したい大学を決めようと思っているけどなかなか行動にうつせない。誰かと一緒に考えて整理したいが、そういう相手がない。親に相談しにくい。話す前から否定的なことを言われる。将来が少し憂鬱です。自分から行動してしっかりとしていれば、こんなこと考えることはないと思いますが、できないです。

進学費用

- ◆ 自分でやりたいと思ったことがお金の問題でできなくてつらい。進路を決める時、お金のことを考えなくても良いようになればいいのになと思う。
- ◆ 自分の家は父が定年退職していて、父の年金と母の給料で過ごしています。年金も少なく、聞いてはませ

んが、母の給料も他と比べて少ないと感じています。最近知ったのですが、父が何かしらの病気にかかっていました。父からも進学は厳しいかもしれないと告げられました。でも私は進学は諦めたことはありません。奨学金をもらえれば良いのでは、と思っても、高校に入ってから中学に比べて勉強についていけず、成績が下がりました。なので、奨学金も厳しいのではと不安になります。今の自分の状況を見てみないと、だからこそがんばらなきゃという気持ちと、無理なんじゃ、と勉強に身が入らない時が多々あります。複雑な心境です。

- ◆ 家庭は経済的に余裕があるけど、大学進学には反対で1円も出してくれない。奨学金も通らないものが多い。
- ◆ 周りの友だちには、経済的理由で県内進学しか認められてない人が多々いる。もったいないと感じることがある。
- ◆ 県外大学に希望しているのですが、親には経済的に厳しいと言われているのでもっと県外大学へ希望しても経済的に厳しい人々への保険か応援してくれる制度をつくってほしいと強く感じています。
- ◆ 大学に進学したいけど、自分の学力が全然足りていないから不安。学費も姉が私立大のため自分も行きたい大学に行けるか不安。高校の類型科目選択を変更したいけど最終期限が過ぎたため独学しなきゃいけない教科があるため不安。塾に行きたいけどお金がない。県外大学に行きたいけど一人暮らしのお金がない。
- ◆ 自分は大学進学を考えていて、入学費やいろいろなお金のことが心配です。将来奨学金を借りたとしてもその後の生活も心配です。

給付型奨学金の拡充を

- ◆ 私の家は、やや貧乏で、進学に経済的不安があります。給付型奨学金を受けたいけど、塾には通えないし、アルバイトもあるので成績が気になります。学習への意欲をもっと見て、給付型奨学金を決めてほしいです。県外国立大に行きたかった。
- ◆ 給付型奨学金をなぜもっと充実させないのか。それを実現させることは難しかったとしても、それを考える姿勢が見られないのが残念でしかたない。少子高齢化社会のなかで借金約400万を抱えた新卒がどうやって子どもを産むのか。その負の連鎖を止めたいと思わないなら議員などやる意味はない。思考を放棄しない

でほしいというのが、貧困家庭に産まれた高校生一人としての意見です。

- ◆なんで、無料塾や修学支援制度などひとり親や住民税非課税世帯や児童扶養手当受給世帯等の家庭しか受けることができないのか毎回気になります。私の家庭は、きょうだい3人いて父と母が一生懸命働いて暮らしています。ですが、こういった素敵な制度がどうしていろんな家庭も受けることができないのか、どうしたら親の負担を軽くすることができるのかと考えています。もう少し、一般の家庭でも受けられるような制度をつくっていただきたいです。
- ◆給付型の奨学金制度をもっと充実させてほしい。お金を借りて学校に通えたとしても、社会人になってマイナスからスタートなのはつらいです。

県の支援制度

- ◆よく高校生支援の大学進学支援金等の情報を探すが、県が行っている特定の国公立大学への支援金(給付型)か非課税世帯への支援等しかない。私は県外私立美大志望だが、上記の両方に当てはまらず、その大学の1年次の学費が入学金を合わせて約200万円かかる。寮に入って、もっと多額の費用がかかってしまう。家族の生活費もあるため、私の両親に学費を払ってもらえる見込みがない。だからもっと県外進学者の、特に材料費等のかかる芸術系の大学進学者向けの給付型支援金も増えてくれたらいいと思う。家計の事情で県外芸術大学への進学をあきらめる友人も少なくないです。
- ◆私の母は来年で会社を退職しなければならない状況で、きょうだいといとこと一緒に暮らしています。家計を支えてくれる母と姉は、私が美術大学に行くための費用を出してくれると言ってくれ、私も貯金をしています。ですが、普通大学以上に美術大学は塾(画塾)に入る必要性があります。無料塾といえど画塾はその分野ではないので自費で通うしかありません。なかなか奨学金をもらうこともできず、勉強、睡眠やプライベートをけずってバイトに打ち込んでやっと少しずつ貯まってきました。ですが十分とは言えず将来がいつも不安です。

奨学金の周知

- ◆奨学金のことを詳しく知る機会がもっとあるべきだと思う。「奨学金制度があるなら、勉強がんばってこの学校

に行けるようにしよう」と思えたら、そのような人が増えたらそれはとても良いことだと思うから(各高校でそのような時間を設けるとか)。

- ◆自分の家は裕福ではありませんが、人並み以上の生活ができていますと自覚しています。ですがやはり足りないものはあるわけで。しかし収入が減りつつある今、親にあれやこれや頼むわけにもいきません。その二つの気持ちの間で度々、モヤっとすることがあります。大学も、私は県外へ進学したいのですが、県内国公立にしてくれと親には言われています。もちろんこれが強制するようなものではないのはわかっていますし、奨学金を使ってもいいとも言われますが、奨学金がどのような制度なのかを詳しく理解できておらず、少し怖いな、と感じているのです。

支援など

無料塾

- ◆アンケートを通して初めて無料塾を知った。私は妹との受験が重なって塾に入れない状況なので気になった。
- ◆このアンケートを通して高等教育の修学支援新制度や無料塾について初めて知りました。なので困った時などにこういう取り組みを利用していきたいと思いました。普段のこともこのアンケートで振り返れたので良かったです。
- ◆将来の夢が看護師なので、看護の専門学校に行きたいので無料塾について知りたいです。
- ◆自分は大学受験を目指しているけど経済的な理由で塾に通うことができないので、無料塾を利用したい。
- ◆昨日、母から「塾に行かせられないかもしれない」と聞いてすごく不安で落ち込みました。でも、無料の塾があることを知って、学力を上げてその塾に通えるようにがんばろうと思いました。
- ◆自分はお金の問題で、塾や進学(県外)ができないと思っていたけど、無料サービスがあるなら、利用したいと思った。対象に当てはまるといいな。
- ◆無料塾に通いたくても場所が遠いため時間とお金がかかる。
- ◆非課税所得など関係なく、誰でも進学できる塾がほしい。

もっと周知を

- ◆沖縄県は貧困率が高いと聞いたことがあるので、無料塾や経済面での支援制度がしっかりあるのはとても良いことだと思った。ただ、学校などでの呼びかけを見ていると、詳しい情報を聞きたい人や本当に支援が必要な人にとっては耳に入りづらいような方法ばかりだったため、もっとしっかりと呼びかけを徹底するべきなのではないかと思った。また、このようなアンケートは沖縄の現状を知る良い方法だと思うので、今後も定期的に実施すべきだと思う。
- ◆親に自分の悪い所を一気に言われるとどうすれば良いかわからない。昭和世代は、体罰はOKの環境に育っているから、親に少し蹴られても、そういう育て方しかされてなくて、かわいそうと同情してしまう(学校に相談中)。少ししか蹴られていない自分が相談して、もっとひどい親からのDVを受けている子が相談していないのは、不思議。学校での教育相談を、無理かもしれないけど長休みや放課後にできるようにしてほしい。(授業を受けたい)中高生が利用できる相談場所や相談窓口のこういう相談を受けつけています、というのをわかりやすくしてほしい。

幅広い世帯に支援を

- ◆私の家は母子家庭で最近までは住民税非課税でしたが私が高2に上がり、税金を月800円払うことになり大学の奨学金がもらえずきついです。塾も私のバイト代から出しておりキツキツで苦しいです。
- ◆父親だけが働いて、それなりの収入はあるが、税金などで持っていかれるし、収入が高いから学校やさまざまなところで補助を受けられない。同じ子どもなのに他の人と同じように支援してほしい。
- ◆「誰一人取り残さない優しい社会」づくりを謳いながらも、実際には支援を受けられない人が多くいるように思う。特に、住民税非課税世帯などの支援対象の枠をギリギリで超えてしまっている人々には支援を受けることができず生活は苦しいのではないかと疑問に思う。誰一人取り残さない社会を目指すのなら、一部の人だけへの支援ではなく、全体的にすべきではないか。今の社会の仕組みでは誰一人取り残さない社会の実現は不可能だと思う。
- ◆病院にも行けるし、ご飯も一応やりくりできるけど、なぜか経済的に苦しいです。お金のせいで習い事を辞め

たこともあります。家族が多いのですが、大家族に優しいサービスがあまりないように感じます。勉強できる環境がなく、器用なほうではないので成績もあまり良くなく、両親ともいるのでサービスを受けられることがありませんでした。お金のことで話し合いをするのも苦しいです。そうなるとうれやみでみな心に余裕が無くなっていて、誰かが何か失敗したらすぐ怒られるピリピリした雰囲気はずっと続いていきます。カゼを引いた人がいたら、その人の家事の役割を誰かが代わるためずっと文句を病人に言ったりと、普段なら1日で治るのが長引いたりしました。人数の多い家族を助けるサービスがあれば、それらを見つけやすいようにして下さい。

- ◆私は現在、母と二人きりで生活しています。毎晩母と食事をしながら話をするのですが、母は仕事がとても忙しく、話の内容も、その日の仕事の忙しさや、職場での同僚からの威圧的な態度・仕打ちを受けていることなど、聞いていて自分も高校生として何もできないことにつらさと悔しさを感じるばかりです。学生の直接的な支援はもちろん、その両親(特に経済的困難にある人)に対する雇用機会の優遇提供、昇給(最低賃金の大幅値上げ)、安心・安全に働ける環境の提供(定期的な職場調査)などを行なうことが、結果的に学生の身体的・精神的負担を軽減することにつながると考えます。

その他

- ◆市町村で、子どもに関しての制度(取り組み)が違い、子どもを育てやすいところと育てにくいところがあるので、全市町村が子どもを育てやすいよう制度を考えてほしいと思う。
- ◆自習室ができるところを増やしてほしい(図書館までの通段が厳しい)。小・中だけの集まり(場所)があるのはいいが、高校生の場所も設置していいと思う(例えば、大学生×高校生で何かしらの活動スペースを作る)。事業をもっと増やしてほしい(中国語教育研修とかそういう系)。→いろんな分野に触れ、自分の価値を高められる。
- ◆学生寮に経済的な支援をしてほしいです。

アンケートについて、その他

子どもたちのために活用を

- ◆最初アンケートがきたときダライなどしか思わなかったが中身を見ると自分たち子どものことをしっかり考えるためのアンケートだったので、書いた。
- ◆時間を結構かけてしまった。難しい言葉だらけだった。でも、普段通りに過ごしていたらこんな機会ないから改めて考えさせられるとても良い機会だった。クラスの奇数だけしかこのアンケートを解いていないからなんか特別感が感じられてうれしい気分。この自分が解いたアンケートが統計データに反映されて、沖縄県に貢献されるのであればとてもうれしいことだし、とても誇らしいことだと思った。また、こんな機会があったら、めんどくささらず、進んで取り組むようにしたい。もう少しで自分が「学生」でいる期間も終わってしまうから、残りの学生生活を精一杯、楽しみたいと思う。応援、お願いします。
- ◆自分の考えや思っていることが、県の教育の発展につながるのなら、ぜひ協力したいと思いました。
- ◆こういったアンケートでより沖縄の高校生が暮らしやすくなったらいいなと思います。ぜひ、活用してほしいです。質問もいい数でした!!
- ◆学生を守るためにこのようなアンケートをしていただきうれしく思います。もっと学生が学生らしく、行きたい学校や、やりたい生活を送れるようになってほしいです。
- ◆心のうちに言えないことをしまっている人に対してはとても助かるアンケートだなと感じました。見た目はいつもと変わらないが、実はつらい思いをしている人がむくわれる、そんなアンケートがもっと増えていったらと思いました。私は何不自由なく毎日を過ごしていて、片親だけど、つらいと思ったことはないし、むしろこの家に生まれてきて良かったと思っているから、もし、何かつらく感じている人がいるなら助けていきたいと思いました。
- ◆普段だと言えないことがこのアンケートで伝わるといいなと思った。このアンケートでたくさんの大人が動いて、困っている人がいたら、一人でも多く助けてくれるといいなと思う。
- ◆このアンケートがきっかけで、沖縄の子どもたちがもっとより良く暮らせるようになってほしいと感じました。いつもおしゃべりしてくれる友だち、心の支えになってくれる家族、みんなに感謝しています。子どもが「子どもらしく」できる沖縄を目指したい。

自分を見つめ直せた

- ◆僕は高校生になって、あまり友だちがいなくて思春期の真っ只中で現状、将来に対する不安や葛藤、その他のさまざまな考えで、昔のような明るい自分が失われて、このまま自分らしさを見失うのかという不安でいっぱいです。でも、そのおかげで目の前にある当たり前の幸せに気付くことができて、今は少しずつ自分の理想に向かうべく態勢を立て直している段階です。このアンケートをとって自分を見つめ直すことができてよかったです。なりたい自分に向けてがんばっていきましょう。
- ◆アンケートの回答をしていて、あっさり答えることができたし、私自身の生活を見直したり、将来のことについてや、勉強の時間についても見直すことができたので、良かったと思いました。後は、自分がどれだけ家族や家庭についてやっているのかとかも確認することができたので良かったと思いました。
- ◆自分の本音を少しでも吐き出せてよかったし、自分が改めてどういう人間かわかってとても良かったです。
- ◆自分の環境や人柄というものを改めてよく知れたと思うのでアンケートをして良かったと思います。このアンケートを通して自分の進路を決めるひとつの目安にもなると思うのでその後の進路の判断基準にしたいと思いました。
- ◆高校卒業後の進学で理想と現実を聞かれたことが今までにないアンケートの形式で驚いた。自分は環境に恵まれていると思った。

全員にやったほうがいい

- ◆現代の高校生の悩みを聞こうとしているのは良いアンケートだと思いました。このアンケートは数人だけでなく、全員にやったほうが良いと思いました。また、支援金などの情報はあまり知らなかったのもっと学生に届くように工夫したらいいと思いました。
- ◆アンケートをとる対象は100%であるべきだと思います。

アンケート全体について

- ◆よくわからない質問があったり、選択肢にあてはまるものがなくて、しかたなく答えたものがあったり、親と一緒にアンケートをとっていたけど、悪意しかない質問がた

くさん親用のアンケートにあったりと、気分が害されるようなアンケートだったと思います。もっと人のことを考えてアンケートの質問を作ったほうが良いと思います。

- ◆このアンケートをして本当になにか変わるんですかー？あと、小さい子たちだけじゃなくて、高校生にもいっぱい支援してくださいー!! 高校生のほうがお金かかるんすよ？
- ◆アンケートを書くとき、いつも少しだけ、気が重いです。将来のことを考えないといけなから。
- ◆こういうアンケートをすると自分の嫌なところが見えてきたりするから、あまりやりたくない。回数を減らしてほしい。
- ◆自分が当たり前だと感じていたことに対して、そうではないというような回答が選択肢にあって少し驚いた。

問25について

- ◆このアンケートで本音を吐くことができてよかったです。問25のことで、僕と同じように苦しんでいた、または苦しんでいる人がどのくらいいるのかがわかるので、結果が待ち遠しいです。字、汚くてすいません。このアンケートを実施してくれて、また県に感謝しています。ありがとうございます。
- ◆問25の5の質問。離婚して自分は幸せだと感じているし、別居してから性格がとても良い方向に変わったと自分でも思う。周りにも明るくなったね、とか、下向いて歩くこと減ったね、とか、自分の知らないうちに変わっていたこともあった。離婚は世間一般から見て良い印象はないけど、「かわいそう」とかネガティブなだけじゃないと周りに知ってほしい。
- ◆選択肢を見たとき、例えば問25などの(1)~(8)を選ぶ人も沖縄県にいたりするのかなと考えると、それを選ばなくていい自分は幸せに生きているんだなど感じました。沖縄のご飯はおいしいし、楽しいし、人生楽しいので、勉強をもっとがんばって大学に行って、もっと楽しみたいです。

大人へ

- ◆大人がもっとしっかりしてほしい。基地問題、貧困、格差社会、希望がもてる世の中、社会、沖縄とはかけ離れた今、、、安い給料とかどうにかして。自分のことだけでなく、人のために考え行動できる人たちが仕切って沖縄をいい方向に引っばって行ってほしい。貧乏な家でも、チャンスを与えてほしい。
- ◆今の沖縄は教育においてあまり良い環境とは言えないと思う。将来自分の子どもを沖縄で育てたいと思えない。何とかがんばってほしい。
- ◆経済的な理由で責められるようなことが多くなってきており恩着せがましいような感じがしています。こちらは感謝していますし、ありがたさもわかっています。反抗的な態度もとっていません。ですが、このように責められては自分は何度も「自分を殺してしまったほうが経済的な負担が一切減るのではないか」であったり、「自分なんかを産まなければよかったのでは」と幾度となく考えを巡らせました。ですから、経済的な不安は深刻な問題であるとずっと考えています。世の中の大半の大人が疲れています。それでは子どもも空気を読んで頼れないです。なので、子どもだけでなく大人も休める環境があれば理想的だと考えます。自分を満たさず、他人を満たすことはできません。
- ◆とても良いアンケートだと思います。しかし、実際にこのアンケートに回答したことによって、なにか自分たちの生活が明確に変わるようであればならないと意味がありません。払うべき税金だけ増えたり、表面上はさも「子どもを大切にしています」とアピールしているようなイベントを開いたり、「支援策に役立てるため」としてただアンケートをとるだけではなく、その意見をしっかりと政治に反映し、県民に伝わるようにしてほしいです。
- ◆子どもは国の宝であると言うのは古今東西いついかなる時でも言われていた訳である。その子どもたちの実態を調べるためのこのアンケートはとても有意義であると思いました。ところで玉城デニーさんが公約として掲げていた「通学費の無料化」はいつになったら実現するのでしょうか。基地問題、ひいては政策について興味、関心のある子どもたちを作るためには子どもたちの目に写るような政策が必要だと思います。

【保護者】自由記述

(一部抜粋)

現在の暮らし

物価高

- 物価、公共料金等が上がるなか、この先子どもを育てられるのかいつも頭からはなれません。
- 沖縄は給与と時給が全国的に低い県でありながら、物価高騰となっている。給与1週間前になると本当にご飯をどうしようと考えてしまう。少子化は今の日本には当たり前の実現だと思う。正直、自分たちは何も考えずに子ども5人も作ってしまったかもしれませんが、少子化には貢献していると思います。
- 物価が高く、生活が苦しい。今後、いろいろとお金がかかるため、子どもたちにかかるお金の支援などがあれば情報がほしい。
- 物価は上がり続けるのに、収入はまったく増えることはなく、日々節約を重ね、今は何とか暮らしていています。さまざまな支援制度があっても、我が家の収入ではそのほとんどが対象外です。税金をしっかりと収めているからこそしっかり支援も受けられるのが理想的ですが、この先どうなるのかわかりませんし、結局自己責任でがんばっていくしかないのか、、、と不安になることが多々あります。
- 物価は上がるのに給与は上がらない。前年度の給与は変わらないのに税金だけは高くなる。
- 昨今、物価高騰など、世間の経済情勢が危うく、漠然と不安感があります。子どもの教育として上の子の大学進学などで、下の子どもたちの大学進路等の金銭的な不安や主人が自営なので、不景気による収入減が再度あるかもしれないという不安。子どもには何の気負いも無く好きな進学先へ行ってもらいたいが、子どもながら家庭の収入加減を気にして、高校卒業後は就職を選択しているようで申し訳なさや悔しさで、心が痛くなる時があります。大学や短大など子どもたちが行きやすい状況にこれからなってほしいと思います。
- 現在、長女が給付型の奨学金を受けさせていただき、県外の大学へ通っております。施設利用やPTA費などの年間費が別にかかってしまうため、奨学金だけでは厳しいところもありますが、生活はギリギリでもありますが、あと数万円収入が増えると課税世帯になるため、食費高騰のボーナスを支給させていただいても、それで超えてしまうと、それ以上の出費になってしまうと生活が苦しくなってしまうと感じています。

賃金

- 沖縄県は賃金が低い割には物価が高い。観光産業のせいなのか。。。子どもたちの月1回は焼き肉食べたいというのに応えてあげるだけで精一杯です。就学援助は本当に助かってます。これもできるだけ大学などの進学に使えるようになると進学できる子たちが増えると思います。
- 物価高騰で、経済的に苦しいです。沖縄はまだ収入の低さがあると思います。収入面を沖縄県全体で上がる工夫などしてほしいです。
- 子育てには、とてもお金がかかります。義務教育の間は子ども手当や医療費無料など、世帯収入にほぼ関係なく手厚い手当が受けられますが、その後の補助がほとんどなく、大変きつく感じています。高校は、授業料は無料になり大変助かっていますが、それ以外の出費もかなり大きいです。収入はなかなか増えないのに授業料(特に大学など)や物価は上がり、子どもたちに安心して自分のやりたい学習や研究に打ちこむことをさせてあげられるかが不安です。
- 現在の収入では大学進学など考えられない収入だと思っています。子どもは才能があっても学費を考えると無理であきらめざるを得ない状況です。その上で物価は上がるし、レジャー旅行などは無理です。沖縄の収入はなぜ低いのでしょうか?普通に考えて生活で一杯だと思います。1日でも早い賃金増加政策をお願いします。

生活状況

- ついつい子どもの前で「お金がない」と言ってしまうたり、子どもが欲しがっている物を買ってあげられなかったり、そんなことが続いて、子どもに心配をさせてしまったり、気付いたら子どもが我慢をして、私に気がついて言い出せなくなっているのが我が家の現状です。片親家族の貧困世帯に食費や家賃の一部だけでも支援があれば良いと思います。生活保護は、引っ越しや車等を売ったり、保険の解約などハードルが高いです。
- 離婚が成立していなくても、別居して何の援助もなく母親の収入のみで生活してきましたが、子育てや親の面倒を見ながらは大変です。何か経済的な援助があれば良かったと思います。今は、子どもたちにバイトしてもらって助けてもらっていますが、できれば学業に専念してほしいところです。

- 母子家庭でダブルワークしています。子どももまだお金がかかるので仕事を増やして体力的にキツイながらがんばっても税金、母子手当の減額、仕事をすれば引かれるものも大きくこの先に不安しかありません。
- 子どもの学校行事で休みなどをとりづらい。言いづらい。国や県は非課税世帯やひとり親世帯にはお金の支援やいろいろと助けているのに一般家庭にはほとんどない。私もそうだが、周りの人たちも子どもにパソコンや自転車などみんながふつうに持っているような物も買ってあげられない。食事安い食材などを買うので偏り、栄養も考えてあげられないのでつらい。自分へのごほうびなんて夢の夢です。

新型コロナウイルス感染症

- 新型コロナウイルス拡大により、仕事も減少し、転職、物価高騰も、かなり苦しいです。子育て世帯にとって就学援助など、かなり助かっていますが、まだまだ厳しい状況が続いています。
- 私たちは飲食業なのでコロナの3~4年の間で給料の減少や体調不良など、いろいろな理由で800万近くの借入をしました。非課税も9月頃に子どもの収入のため突然打ち切られました。でも、国の給付も非課税が対象ばかりで今までそれで何とか暮らしていたのにできなくなりました。子どもの収入があってもそのすべてを生活費としてもらうことはできないので苦しくなるばかり、返済に追われるばかりで、少しのお小遣いもあげられず、子どもは友だちと遊ぶことも学校の時にお昼ごはんを食べることもお金の心配をしてほとんどしなくなりました。仕事を増やしても苦しくなるばかりで、あとはどれだけ自分の体力がもつかと思ひ悩む毎日です。子どもたちにはありえないほどの我慢をさせてしまっています。私はコロナが沖縄に入ってくる数か月前にストレスと過労で過呼吸をおこしてしまい1年間ほとんど家から出ることができませんでした。今もまだ治っていませんが気力だけで毎日仕事に行っています。子どもが1番それをわかっているのでお金がかかると言うことは口にしなくなりました。

支援対象外となり苦しい

- 新型コロナウイルス感染症協力金(飲食店等で)。父が自営のため申請したりして一時は少し家計が助かりましたが、次年度の税金や子どもの就学援助などすべて

マイナス方向へ。離婚をして母子家庭給付金をもらったほうが家庭に入るお金が大きくなることも視野に入れています。臨時特別給付金は課税対象にならないと思いますが、今まで非課税で就学援助も受けられていたのに、今年度は対象外でした。社会保険の扶養からも外れて出費だらけで困っています。

- 家計が苦しかったため長女が高校卒業とともに就職し助けてくれていますが、それと同時にそれまで非課税世帯として受けられていた、小中学校の就学援助を受けられなくなり、毎月3人分の給食費の支払いは大きく、それまでのような歯科の受診も、アレルギーのための耳鼻科受診もしづらい状況にあります。長女に家を出ていってもらえば以前のように非課税世帯に戻るのか、どっちが良かったのかな、と。家族の人数が多いため娘からの援助があっても生活に大きな変化は無く、非課税と課税との境界線がこんなにも近いものだったとは、ショックです。コロナ等に罹患し、勤務日数が減ったりすると生活に支障が出ます。

その他

- 今年8月から、1日8時間週3日のパートを始めました。子育てと家事をしながら働くにはちょうど良く、バランスがとれて自分の心身にも負担が少なくいい仕事だと思っています。しかし、年収が130万円を超える見込みのため、夫の社会保険の扶養から抜けなければならず、一方、パート先では週の労働30時間に達しなければ事業所の社会保険の対象にはなれません。現状、自分で国保税や年金を全額納めていますが、これでは支出がかさんでしまうため、勤務を減らすか増やすかの選択をせざるを得ません。収入を減らすか自分の負担を上げ家庭を犠牲にするかのどちらかしか選べないなんておかしいと思いませんか。
- 両親働いているが、父親は定年し継続雇用で収入も減り、子どもの大学進学を考えたり、教育費を優先し、老後の生活に不安が強い(非課税世帯ではないですが)。
- 高校生になると教科書代が高くなります。支援などがありますか。コロナ禍になり高校生活や家庭生活もだいぶ楽しいことを(屋外活動など)控えてきました。もっと伸び伸びと学校生活を送れるようにしてほしいです。

高校

教育費が負担

- 教育費にかかる負担が大きく、子どもが望むような教育(習い事や塾)を与えることができない。大学進学も子どもが借金をしないと通わせられない。誰でも学べる(無料もしくは低料金で)制度や支援がほしい。
- 支援が受けられないギリギリの家では、塾にかかる費用はとてつもない。お金持ちでもないが、いつもギリギリの生活。せめて子どもたちの教育費だけはと思っているがどうなるか不安。
- PTA会費や教材費、制服、その他いろいろ(修学旅行、部活にかかる費用)、お金がかかるので塾とか習い事に行かせたいけれど金銭的に難しいです。借入れしたり親族に援助してもらったりしている現状です。学ぶことにお金のかからない制度や支援をよろしくお願いします。
- 高校無償化、手続きがわかりづらかった。もっと簡単にしてほしい。バスの時間と学校終わる時間が合わないことが多く、家が遠いので困ったことがある。連携してほしい。もしくはスクールバスの中高導入。生活困窮者ではないが、年収500万では、大学や専門学校進学はきつい…塾も行かせたいが、現在行かせていない。金銭的に。
- ここ最近の物価高で少しずつ食費などの負担が大きくなってきています。育ちざかりの子どもたちがいると日々大変です。それから、学校面では、タブレットの購入はとてつ驚きました。数万円の出費はとてつ反対です。また、今の高校は個人での授業での発表の場が多いと聞きました。そのことがとてつ苦手な子は生きづらさを感じています。強制ではなく個々の自主性にしてみてはどうでしょうか?!

授業料・教材費の無償化を

- 中学や高校は教科書を各自で購入し、持ち帰るのですが、どうせ全員購入するものなので、口座振替にし、最初の授業で配布するようにしてほしい。できれば教科書は無料配布してほしい。
- 両親の収入があるため、県立高校の授業料を支払っています。3年間で約35万円になります。進学のための貯金ができていません。沖縄の大学・専門学校では希望する資格取得のための学科がないため本土進

学も考えています。学費、家賃、生活費が多くかかります。授業料の収入制限を無くしてほしいです。収入があるからといって裕福な生活はできていません。仕事も夜勤をしないといけない状況です。高校生までにかかる医療費も無償化してほしいです。

- ギリギリ非課税世帯じゃないだけで受けられない制度が多く、大学への奨学金や高校の奨学金(?)援助が受けられず、結局苦しい生活を送っている。子どもには希望した進路へ進んでほしいが、金銭的に無理。高校の後期のお金(3万弱)すらも払えず滞納している状態。どうか高校の無償化、大学や専門学校への奨学金制度ももっと見直してほしい。
- 高校で教員をしていますが、クラスの約6割はシングルマザーの家庭です。経済的に苦しく子どもも多く、そして年も若い(30歳後半~40代前半)お母さんが多くいます。経済的な理由で進学を断念する生徒もいます。一番望むことは、入学金、授業料の完全無償化。高校入学時の制服は基本リサイクルにして、どうしても新品が良い人のみ購入させるというやり方を全県でやってほしい。制服代高すぎます。

修学旅行

- 私たちは母子家庭で収入が高くありません。ですが、住民税が1,000円未満で就学支援対象外でした。修学旅行費用の援助もないのですが、せめて高校の思い出を作ってもらおうと節約の日々です。
- 息子は今度修学旅行に行くのですが、費用がシングルマザーの私には高額なため今、夜も仕事に入っています。コロナになって収入が減ったことはとてつ大変です。持続給付金が受け取れなかったのですが、どこに連絡していいのかわからず困っています。家賃を滞納していて本当に大変です。
- 私たち家族は、コロナ禍でも生活に支障はありませんでしたが、子どもの周りの生徒では、苦勞した子いると聞きました。修学旅行の費用が出せずに、旅行に行きたくても行けない子どもたちへの支援があると良いと思います。バス通学費支援事業については、全世帯、収入にかかわらず受給できるように検討して頂きたい。そうすれば、好きな学校に自由に行け選択肢が増えます。我が家は、バス通学していました。月に3万円以上かかっていたので、現在一人暮らしさせています。また、中学生のバス通学費の支援も併せてお願いしたい!(全世帯対象に!)

部活

- 部活の関係で進学しましたが、頻りに全国大会へ行くので旅費がすごく大変です。こんなに出費が出るのなら進学させなかったと後悔しています。子どものためとがんばっていますが、生活を切りつめてまで大会に出なければならぬのかと思うばかりです。余裕のある家庭しか部活はできないと思います。部活に関する支援も考えてほしいです。
- 離島在住です。子どもは小学生の頃から部活をしており県大会を目指しがんばっています。親としても県大会出場は誇らしくもありますが、月に2回、毎月のように(3か月連続)続くと生活がかなり厳しくなります。離島の子どもたちに対する補助金などがあれば助かります。1回の遠征で約3~5万かかります。

給食

- 通学費の無料化、給食制度の導入を希望します。
- 高校でも給食の制度があってほしい。大学の無償化、援助の拡大。モノレール利用料を、もう少し安くしてほしい。

学校・先生

- コロナで学校へ行けなくなった時のオンライン授業の選択(長期休みになるため)。iPadの購入など、レンタル含め検討願いたい。学校がまだまだアナログ体質なので。オンライン化が進むと、学校説明会などオンラインで見られるように。仕事で行けない人もいるので助かる。
- 子どもたちが学びや部活に集中できる環境整備(ハード、ソフト含め)に、力を入れていただきたい。ハードは、クーラー設置など。ソフトは、学級内での学習できる環境(一部の授業を受けたがらない生徒による、授業中のストレスをよく聞きます)。
- 教員不足に思います。先生も部活をみたり、他の仕事に追われているように感じます。
- 教員の定数増・部活の外部委託化・教育現場の待遇改善(給与増含む)、子どもたちの教育改善につながる。家庭支援だけでなく、子どもたちが学校に行きたがるような、教員が生き生きとした学校現場にしてほしい。教員が疲れていて、大人の魅力を感じられなくなっている。

通学

バスの利便性が悪い

- 通学時にもっとバスを利用させたいが、朝夕の2本しかなく、時刻表の改正もあり学校の時間割にあっていない。ほぼ通学用の運行なので、学校側の意見も聞いて運行すれば乗る子も増えると思います。片道500円余は高すぎる。県が実施しているアンケートとのことですが、県職員(正規)以外の県民の賃金について親身になって考えてほしい。保育士、介護職、清掃、警備、非常勤等。賃金の水準を上げたら、こうしたアンケートは不要になると思います。
- 学校の通学は、自立するためや自家用車の渋滞をさけるためにバス利用を選択しました。沖縄県も促進していてコマーシャルもありますが、高校前のバス停があるにもかかわらず、学校開始時間に合う時刻がないため困っています。時刻も遅延が平常であるため、遅延証明書も出せないと言われました。改善してほしいです。
- 入学時、自転車で行ける高校を探しました。一応、バスでの通学もできると調べていましたが、そのバス路線が去年、廃止になってしまい、雨の日などモノレール、バスと乗り継ぎが必要になり、バス代が倍になってしまった。雨の日でも、できるだけ自転車で通っています。バス1本で行けていたありがたさを感じました。
- 高校に受験するときにバスも無料でできるように手続して、ルートも調べましたが、急にバス会社の都合で乗っていたバスが廃止になってしまい車での送迎をしないといけなくなりました。ガソリン代もかかるのに、なぜ学生が利用している時間のバスを廃止にするのか??まったく理解できません。研修旅行も必ず県外ですか? お金がないのに、コロナのこともあるのに県外に行くなんて、生活が大変です。
- 通学で利用していたバス会社が変わり、利用していた時間帯のバスの運行本数が以前より減ったため、下校時に利用する時間帯が少なく、更に時間も合わず、結局バス、モノレール通学支援制度を利用している、指定区間のバスの利用ができず、その他のバス会社の利用を現金を出して使っている、帰宅するのも遅くなっています。もう少し通学の時間帯の本数の見直しを検討してほしいです。

高校までの送迎

- 私には高校生が3人います。2人は同じ高校で、一人は違う高校です。バス通学させたいのですが、バス運賃のほうがガソリンより高くつくので、通勤時間を変更し、更に1時間の年休を取って行き帰りの送迎をしています。ひとり親ですが、沖縄県通学費支援には該当しません。収入に関係なく通学費支援があると本当に助かります。
- 遠方の学校に進学していますが、公共機関(交通)では乗り換えに時間がかかるため、自家用車で送迎しているがガソリン代の負担が大きくなり困っている。バス・モノレール等の交通費も金額が大きく、子どもの希望する学校への進学もとても悩みました。また、高等学校では特進クラスにいますが、携帯で学習アプリを使用することが求められる。学校や担任、部活動の連絡もすべて携帯使用しないといけないが、学校でWi-Fiがフリーではないため、ギガを大きくしないと支障をきたす。通信費がとても大きくて困っています。部費や遠征費もとても高額だと感じます。

通学費支援事業の利便性を向上させてほしい

- バス通学の支援がとても助かっています。感謝!! ただ、休日の部活時には特に時間帯が合わず、支援対象外のバス利用となるため、この場合でも対象としていただけるとありがたいです(※平日以外の仕事がほとんどのため、世間の休日に困ることが多い)。
- バス通学費支援を受けていますが、通学経路が2通りあるが、できれば帰宅時に先に来たバスが選べると非常に助かる(東洋バス or 沖縄バス)。逃した時、次のバスまでの時間が長すぎる。
- バスの通学支援を受けていますが、利用できるバス停が複数あるのですが、1つしか利用できないので利用できるものを全部カードで乗れるようにしてほしいです。バスが来たのに、乗れるバスじゃなかったとか、友だちは乗ったが自分は待たないといけない状況になったりすると、子どもが言っていたので。

通学費支援の対象者を拡充してほしい

- バス通学費支援を受けられる世帯の幅を広げてほしい。ある程度収入があると制度の利用ができず、自費でのバス通学は高額になり、家計に大いに影響があり

ます。望む学校に進学できるようになることを実現してほしいです。

- 学生の通学支援をすべての学生にしてほしいと思います。沖縄の今のバス路線は学生が本当に必要な所を通らないので利用できません。何度も乗り換えをしないと行けなく通学費用が高額になり、親の送迎で通学しているの、朝夜の渋滞もすごいです。共働きで子どもが2~3人いると、大学等の支援等も受けられず、学費、すべての税金をMAXで払うので、この層の親はとても苦しいと思います。
- 前年度、児童扶養手当を受給していたので、バス通学支援も利用させていただいていましたが、コロナで残業が続き一時的に収入が増えました。昇給ではなかったため翌年には元の給与に戻りましたが、コロナ時の収入で児童扶養手当が受給できなくなり医療費援助もなく、バス通学支援も利用できなくなりすごく厳しい年を過ごしました。バス賃は月額が高いので、一時的な所得の上昇で1年間支援が受けられない点は改善してほしいと思いました。

通学費の無料化を

- 両親がいても、沖縄での生活は厳しい。交通費も大変で、子どもにバイトまでさせて負担させていてとても子どもが大変そうで勉強も難しい。交通費でも無料にしてもらいたい。
- 子どもが行きたい学校へ通えるように18歳までの交通費・バス賃等を無料にしてほしい。子どもの通学のバス賃を少しでも減らそうと送迎のため母親は時間が調整できる仕事している。非課税世帯関係なく、子どもには平等にしてほしい。来年はもう一人バス通学の子が増えるので、どうしようか考えています。全生徒が無料でバス通学できることを願います。
- せめて高校生までは通学公共機関無料や給食制度があってほしい。所得関係なし。また、中高の制服をなくしてほしい。あるいは制服の無料化またジャージ等の学年色分けをやめてほしい(兄弟でつかえるように)。※例2歳差の3人ですべての中学のジャージが色別でひとつもおさがりできなかった。高額だし負担。

高校卒業後の進路

子どもの希望に応えたい

- 子どもに何もしてあげられないのが辛いです。子どもが専門学校に行きたいみたいですが、お金がないので、卒業したら働くって言っています。専門学校に行きなさいって言えない自分が情けないです。
- 経済的理由で、県外の大学への進学はさせてあげられないと子どもに話している。家庭の経済環境の理由で、子どもの学びたい進学先へ行かせてあげられないのは辛い。学習、進学塾代や大学進学の学費の保障がもっと手厚くなり、学びの格差をなくしてほしい。
- 子どもには我慢をさせずに進学等をさせたいが、家庭環境が良くない。自分自身が中卒なため、できる仕事に限られていて低収入。日頃から経済的な不安があります。未来を担う子どもたちには、手厚い手当などがあるとありがたいです。
- 子が2人おり、県外大学への進学を希望しています。高校生の中にバイトで貯めたお金で塾の費用を払ってもらっています。大学での学費及び生活費のことを考えると不安が大きいです。やはり子の成長のため、より上の大学へ進学させてあげたいです。子自身にお金の心配をしながら通わせたくない。バイトの時間を勉学に充ててほしいです。一人は浪人して県外の上位大学を目指していますが、浪人生を対象にした支援があまりなく、予備校の費用や通学費、県外渡航費用など、出費が大きいです。
- 子どもが県外の大学に進学希望しているのですが、給付型の奨学金でないといけなると家で毎日話し合っています。もっと、県外に出られるような制度や支援がほしいです。学費と県外での生活費を考えると、経済的にウチでは厳しいので、子どもに申し訳ないです。
- まだ離婚届を提出していないが提出の予定。子どもは進学を希望しているが金銭面で心配。下に中学生も2人いて、その下もいる。ひとり親になったあとの金銭面だけだただ心配。ダブル・トリプルワークする予定なので、子どもと関わる時間が減ることに心配を感じる。
- 私の両親が高齢のため、二世帯で住み始めたのですが、公的(母子家庭支援援助)がストップになりました。生活費も二世帯で親の援助もないのに、どう訴えても、光熱費や水道メーターなど、玄関も別々にしたら

公的援助を受けられると言われました。そもそもこんな金額を出せるわけがないです。何年もずっと苦しい生活が続き、コロナで仕事が減るなか、両親はますます手がかかり、毎日お金のことばかり考えています。娘には、大学進学が夢があり成績も上位で頑張っていますが、進学させられるのか不安な日々です。私の健康面も悪く、行く末暗い日々です。

- うつで職を失いました。現在も治療中で職につけません。子どもには希望の職種についてもらいたいの、県外でしか取得できない資格で費用が準備できません。働いていないので、ローンも組めません。就学援助も子が4人もいるので受けたかったのですが、夫の収入でクリアできず、でも、毎月貯金を切り崩している状態でもう貯金ものこりわずかです。助けてください。子どもが望む道に進めるよう援助を受けられるようお願いいたします。

大学授業料などについて

- 上の子が、第1志望校の私立大学に合格しました。初年度160万円、2年目以降は学費だけで年間130万円、プラス家賃、生活費の支援を考えると、うちは経済的にはそう困っていないほうだと思いますが、楽に負担できる額でもなく、頭を悩ませています。このアンケートの対象児は、「自分は地元の国公立に行かないといけない?」「服とか歯の矯正とか、当分はがまんする」と早くも言っています。周囲には、せっかく志望大学に合格したのに、学費が払える見込みがなく、学費が安い大学を選んだ子や、学業優秀なのに進学せず就職した子がいます。すべての進学したい子が学費の心配なく進学ができればいいと思います。将来の納税者を育てることに必要だと思います。
- 手取り収入が600万円程度あっても、3名の子どもが全員大学進学を希望した場合、正直、費用を負担してあげられない。奨学金制度もあるが将来の就職見通しがつかないうちから借金を背負うのは可哀想でならない。進学を希望するすべての若人たちが安心して学べる制度政策を希望します。
- 大学進学で本人が県外を志望している。国立ならがんばって出してあげられるが私立だとどうしても経済的に難しい。奨学金の制度があったとしても借金に変わりないので、返済を考えたらやはりためらう。大学の授業料が高すぎる。日本の子どもたち皆がお金のことを気にせず学べる環境になってほしい。

- 修学支援新制度の対象外ですが、子どもを県外に進学させるとものすごく家計が苦しくなります。対象外の世帯も給付を受けられるように制度を拡充させてほしいです。

奨学金

- 2021年4月娘が専門学校入学。給付型奨学金と市の貸付型奨学金(無利子)でとても助かりました。今、高2の娘も卒業後大学進学を希望しています。母子家庭で低収入なので、いろんな支援があるととても助かります。
- 上の子から支援を受けて無事に卒業し、とても助かりありがたいことです。本当に感謝しています。しかし、引け目はすごく感じます。日本全国の子どもたちが大学進学まで無償化になればいいのにと常に思っています。私たちのような低所得の者は、どんどん制度は良くなっています。しかし高所得者と私たちの間の人たちがとても大変そうだと思います。どんどん改善された制度、ありがとうございます。
- 子どもたちの将来の職業への夢の実現が可能になり、大変うれしく思う。上の子の夢が実現できなかったため、残念に思っていたので、今の制度がとてもありがたいです。ありがとうございます。これからもよろしくをお願いします。
- 県外大学へ進学する際にかかる費用が高すぎて、例え合格したとしても4年間通わせることができるのか不安です。学費をもっと安くしたり、交通費や生活費の補助・手当を手厚くしてほしい。奨学金をたとえ得られたとしても、借金となってしまうため完済できるかとても不安です。
- 非課税世帯だけでなく利用できる奨学金の制度がもっとあればいいと思う。きょうだいで進学となると課税世帯でも金銭的に厳しい。

学習塾

- 子どもが大学進学で塾に通う際、月8~10万とかかり、大変だった。もう少し塾の代金が抑えられないか。本人はやる気がありNOと言えず、給料の3分の1近くを払うことはきつかった。下の子が気をつかうことになり、そのことが悩みの種の1つであった。
- 定時制に通っていて大学進学を本人が希望しているが塾はたいい夜・土なので授業やアルバイトと重な

り行けず、今は自主学習のみ。やる気があるのに、一人ではがんばっているしかないのか。定時の勉強では不足するので何とかしてあげたい。

- 夫婦二人働いていても3人の子どもを大学進学までの学費を出すのは大変で、まして塾にも通わすこともがんばっても一人ずつしか行かせることが出でず無料で学べる制度があるとうれしいです。県知事の「誰一人取り残さない優しい社会」の形、見せてほしいです。

無料塾について

- 大学等進学促進事業は知らなかったため英語や数学等、本人が苦手なものを無料で教えるなら活用したい。
- 進学チャレンジ支援事業にとっても興味をもちました。
- 無料塾などの制度があることはわからなかった。こういった制度をもっと多くの人に知らせてほしい。

利用しています

- 現在、大学生の息子が給付型奨学金を受給して学びたい大学へ通うことができています。高校生も県の進学チャレンジ事業で塾に通っております。すごくありがたい支援だと感じております。子どもたちが受けた支援の所得制限をなくして近い将来大学無償化になることを希望しています。教育はすごく大事だと感じます。子どもたちが将来に明るい希望がもてる思い切った政策に期待します。

その他

- 学習塾などの支援があるのは知っているが、子どもが美術系の大学への進学を望み、そのため芸大向けの塾への費用が必要になる。そういう子のための支援があれば良いなど思った。
- 無料塾があっても、近くになく、距離や時間的に通えないので各地域にあれば良いなど思います。
- 子どもが多い世帯に無料の塾を提供していただけたらありがたいです。検討をよろしくをお願いします。収入があっても塾に通わせるには、お金がかかり大変です。

- 高校生進学チャレンジ支援事業の内容を拝見したが、規制が厳しすぎて利用しづらいと考えます。塾ではなくても公民館や児童館を利用し、寺子屋のような学びたい生徒がいつでも利用できる施設を設けてはいかがでしょうか。責任者（講師）と、大学生のチューターを雇い（複数名）、わからないところは質問しやすい環境をつくってあげれば、生徒の学力も向上すると考えます。現制度では「成績優秀」の文言に躊躇する方もいるのではないのでしょうか。優秀でなくても学びたい子どもは多数いると思いますので、その子たちにも道を開いてあげていただきたいです。税金非課税世帯の枠も外してほしく思います。非課税世帯でなくても、塾に行かせることが困難な家庭は多数あると考えます。また、制度を設けた場合、積極的な周知活動もお願いしたいです。沖縄の子どもたちの学力向上をお考えならばご検討願います。

支援制度

- ひとり親となってからこんなにも支援があることを知り、1日1日とても感謝しています。特に医療費もかかりません。学費もですが、私も安定していなくて毎日薬で補っています。でも、病院に行けているのは、行政のおかげです。支援を受けているお金はしっかりと子どもたちのために使わせてもらっています。ありがとうございます。
- 高校に入学した途端に母子家庭への援助が減ったと思いましたが、バスの無料化や校納金の支援等ができてとても助かっています。母子家庭の子どもがバイトをするのが当たり前という環境をなくして、教育の機会をもっと自由に、奨学金で子どもの借金がなくても勉強ができるようになってほしいと思います。子どもの教育にお金を使うことは国として重要なことだと思います。よろしく願います。

高校生にももっと支援を

- 子どもにお金がかかるのは高校にあがってからその卒業後なので、小さいお子さんにばかりお金を配るのではなく、もっと考えて税金を使ってほしい。優秀な若者を育てる気があるのかといつも不思議に思います。もう、あまり国に絶望させないでほしいです。以上。
- 0歳児や小さい子には色々と支援があるのに、中学～

高校にかけお金がかかると思うので、最近では妊婦さんにも手厚いのになぜ、中学、高校生に対しての手当は薄いのですか？ そっちのほうが金銭的にきつと思います。もう少しその世代に対しての手当や何かしらあっても良いのでは？

制度の周知などについて

- 制度や支援策は本当に困っている人に知らされているのだろうか。ある程度、時間や体力に余裕がないとそこに行きつけない気がします。貧困の解決に向けて、期待しています。
- 何も情報がない、賢い人しか情報がいかない。制度、お金の給付などもっと制度を宣伝してほしい。教えてほしい。お金に困っている人ほど情報に鈍い。お金持ちほど情報に敏感。
- 子ども2人身体障害と軽度の発達障害があり、私自身も持病があります。自立できるようにサポートはしていますが、身内では限度があり、自立支援などをしてくれる（相談だけでも）センター等があれば利用したいです。障害者手帳を交付するだけでなく、障害をもった人でも働けて自立できるような情報が県（市町村）からいただくと助かります。私がいなくなっても子どもたちが安心して幸せに暮らせるように、...
- 大変ありがたいことに我が子は学業に専念することができています。しかしながら、子の友人の複数の生徒はアルバイトをしており、勉強時間の確保が気になります。学校では生涯賃金と学歴の相関関係など、将来について考える機会をもっと設けていただけたらと思います。今後、社会が大きく変化していくなかで、子どもだけでなく大人こそが教育の重要さを考えたいものです。また、支援が必要な家庭を見つけ出し、相談窓口があること、またそこに繋がれると対象者が知るようになれば良いと思います。例えば入学式などで各学校にブースを設置し、周知徹底を図るなど。そのためには相談に細やかに対応する人材と部署の拡充が必要ではないでしょうか。
- 金銭的に厳しい時でも、子どもには必要最低限のことはしてあげたい、与えてあげたいと常に思って生活しています。国や市からもらえる制度はできるだけ利用したいと考えていますが、自分ですべて調べないとわからないことが多くあり、今よりもっときつかった時にこれを知っていれば、...と今になって知ることも多くあります。相談する窓口があるのはわかりませんが、本当に苦しい

時はその窓口相談しよう! という発想すら生まれませんでした。今もまだ経済的に不安定ですが、どうにか過ごせるよう日々過ごしています。役所は何も教えてくれないとよく聞きますが、そうではなく、普段からもっと深く(うまく言えませんが)関わってほしいと思います。

もっとわかりやすく

- いろんな制度があっても手続きにお金がかかったり、やり方が難しかったりするものが多いと思う。年々改善されているがスマホやパソコンなどがニガテな人にもわかりやすく、かたい言葉で書かれているとわからないことも多いので簡単にしてほしい。
- 難しい言葉や読めない漢字ばかりの書面のプリントなど、あっても「学」のない人は理解できない。最初から興味を持たずにそのままにしてしまう恐れがあるので「救済」をしたいそちら側の人には小学生でもわかるような形で支援策の案内をしてほしいと思います。費用はかかりますが、はじめの一步すら出せない人はいっぱいいます。助けて下さい。

申請・職員対応

- 給付型奨学金を受けとてもありがたいです。貸付金も利用したいのですが、返済する自信がなく、条件も難しいと感じました。また村役場の職員は知り合いが多く守秘義務も守られていないので利用しづらい。
- 就学援助を利用した際、役場職員に外部の人間に情報をもらされてとても不快だった。役所の人には信じられないと感じた。何のための制度なのか、守秘義務があるはずだが守られていないことに残念に思った。
- 色々な制度があり助かりますが、申請に時間と労力がかかります。しっかりと把握されていない職員さんのために申請ができず、半年以上も実費で過ごしたこともあります。申請にやる気のあるなしとか関係なく、子どもたちが伸び伸び過ごせるように利用できることをお願いします。賃金が低いのは親の学歴や能力のせいかもしれませんが!! 子どもは制度を利用することに負い目を感じるのではなく、私たち県・市には素晴らしい制度があるので利用しようというふうにご利用できる制度であってほしい!! (税金が使われているのは承知!! 課税なので!!)

生活保護

- 生活保護を受給しているため、自家用車の所有ができない。学校面談、病院、受診時、急を要する場合、現金がないため、何もすることができない。保護費では賄うことができない。沖縄は車社会です。せめて、軽自動車の所有を認めてほしいと思う。現在、パニック症、うつ、糖尿病を発症しているが、保護をやめることを前向きに考えている。とにかく生きづらい。大学入学金を準備するには、疲れる。
- 片親でがんサバイバー。子が軽度の発達障害。働けるが採用されづらく、採用がもらえる先は少ししか稼げない条件のところばかり。車がないと困るのに生活保護は、車を売れと言う。当然返せる見込みも立たないから母子父子の貸付金も一般の借金もできない。世の中から弾かれどうやって生活すれば良いのか? 弱者は死ぬと言われていて感じている日々です。

住宅

- この状況で団地に入れないのはキツイ。家賃と駐車場代で8万以上かかるが、子どもが不登校なので学校を転校できないので(生活環境をかえたくない、変えられない)団地も応募できない。悩ましい。家賃補助があればいいのと思う。
- 低所得者・ひとり親の家賃補助制度を設立してほしい。生活福祉資金等の相談で役所へ足を運んでも、一定の収入があるからとすぐに断られて別へつながる提案もなく苦しい状況。安い家賃へ引っ越してはと言われるが、引っ越し費用を工面できず収入は生活費、食費になる。生きていくために食料は一番なので衣類、くつはサイズアウト。ぼろぼろになるまでは購入していない。
- 子どもたちが中高生になったが、物価高や家賃の高騰で現在の収入では2DKから引っ越すことができずにいます。家賃の手当をいただければ、子どもたちに勉強する場所をつくってあげられるのではないかと考えます。現在、学校の自習室や図書館などを利用しています。ぜひ検討をお願いします。

介護・介助

- 今まで就学援助を受けていたが祖父母と同居することになり生計が一緒になったため受けることができない

なくなった。介護（デイサービス）にお金がかかるのに援助が受けられなくなり生活が厳しくなった。コロナでの援助も非課税世帯のみの支援が多く普通に物価が上がってきているなか、介護、子どもにもお金がかかるのは一緒なので一律に援助・支援をしてほしい。

- 諸事情により未婚で子育てをしています。同居の両親は介護が必要ですが、貯金もなく私一人の世帯収入と両親の年金で生活しています。経済的に厳しい状況ですが、低所得とは言えないため、支援制度を受けることができません。子育て（教育）、介護に関して個人の収入、貯金だけでは負担が大きいです。社会全体が子育て、介護しやすくなることを祈ります。
- 我が家には脳性マヒの子がいて、全介助が必要です。そのため、私は子の学校へ付き添ったり、通院、リハビリなどで今は働くことができず、離婚したので各手当などで生活しています。いろんな制度があるので生きていけています。今の生活は苦しいけど、食べる場所、寝る場所、子どもが元気で楽しく学校へ通えているので、今はそれが1番の幸せだと思ってます。

医療費

- 高校卒業まで子どもにかかる医療費や学習用品、PTA会費などを完全無料化してほしい。特に医療費は一旦窓口支払いではなく完全無料化を希望。手持ちがなく病院に連れていきたいけど連れていけないため。
- 物価高騰なのに税金が上がったり、給与の変動がない。経済的理由で税金が未納だったり、未保険のため、病院受診ができない時があった。未保険でも病院受診ができる制度があっても良い！（特にコロナで収入減、給与未払などが続いた）
- インフルエンザワクチンもコロナワクチン同様無料にしてほしい。

多子世帯

- 物価高なのに給料は上がらないので、生活は大変です。子ども5人の進路を経済的な理由で断念させることはしたくないので、多子世帯のサポートもあるとありがたいです。子どもたちのために調査していただいで感謝です。沖縄の子どもたちの未来が明るいものになりますように。
- 収入があるほうなのは自覚しているが、さまざまな援助の対象外で結局支出過多で負担が大きい。高校の

授業料、ほかの支払いも多い。きょうだいも多いので収入のみで判断されるとすごく不公平な感じがする。

- 母子家庭の子ども（双子）の場合、大学への進学をさせてあげたい気持ちがあっても、金銭的理由からあきらめる場合があります。近年、双子も増えていると思うため制度や支援策としてお願いしたいと思います。ひとり親世帯+多胎児が条件となる支援（進学）。経済的にゆとりがありません。
- 母子家庭で子どもが多いが、収入が多いという理由で就学支援や母子家庭の医療費補助など、助けてくれると思っていた制度は条件を満たすことができずに打ち切られた。がんばって働くよりもセーブして収入をおとしたほうが利口なのかもしれないと、ヤル気がそがれた。支援とは何なのか。子どもが多いことも少し加味してほしい。ぜいたくをしている訳ではない。

ひとり親世帯

- 子どものためには何でもしてあげたいと思っています。ただ、ひとり親ではいろいろ難しく日々悩んでいます。もっと、支援制度を知って利用可能な制度を知りたいです。
- 母子家庭の支援で生計を立てていますが、いまだに厳しい状況で通学、バイトなど、もっと支援策を見直してもらいたい。現状を見てほしいです。届いていない生活を県は本当に受け止めていますか？ 違うと思います。一人ひとりの目で状況を見てほしいです。
- 高校生の交通費の援助が大変助かりました。ありがとうございました。母子家庭への就職支援も利用しようと試みましたが、実際、就職には結び付かず（紹介状の添付のみで、必ずしも就職には至らない、また、就職先が希望のものがない）残念でした。提携先の職種が保育、介護しかないとのこと。もう少し種類、選択肢が増え、これまでのスキルが活かせる仕事に就けられるようになれば大変ありがたいです。

児童手当

- 子ども手当の制度を考えてほしい。学生の間（高校まで）はあったら、すごく助かります。あと、今、子ども手当では0歳から中学卒業までとありますが、せめて、中学卒業ではなく16歳になるまでしてほしい。同学年の4月生まれと3月生まれでは、約1年間分の差が出てしまいます。

- 児童手当を18歳まで引き上げてほしい。小・中学以上に出費の負担が大きい。
- 高校生になってもお金はかなりかかるのに、子ども手当が終わってしまい、とてもきつかったです。現在もとても大変です。だけど、税金、年金、生活費、払えなくて困っています。払いたくても払えない、払ったら食べれなくなる。払ったら手元にお金がなくなって生活できません。ほんとにすいません。

対象世帯の拡充を

- ひとり親世帯への公的支援は手厚いが、制度の対象から外れてしまった世帯への支援は薄いと感じる。給付型の奨学金を受けようにも所得制限があり受けられない現状をどうにかしてほしい。がんばって働き高額な税金を収めても子どもへの公的支援が受けられないのは不公平すら感じる。せめて子どもに関する支援は全員同じようにしてほしいと切に願います。
- 現代では共働きの家庭が多いが、一般家庭における総収入では通常の生活を送るので精一杯です。人並みの収入だけでは子どもたちのための十分な余裕はありません。進学の実も諦めざるをえない状況です。さまざまな支援や補助金等もありますが非課税世帯であったり、母子父子家庭などの条件があり、収入を上げようとがんばっても課税対象となり対象外となるため、結果的に何のための制度や支援なのかわからない。子どもたちが将来日本を背負う担い手だと言うなら学問に関しての支援はすべての家庭、子どものために与えるべきだと私は思う。物価高騰により更に苦しくなる一方だ。
- 非課税の収入基準が低すぎる。非課税の収入基準より少しだけ高い世帯のほうが一番キツイ。光熱費も食費もガソリンも上がり、美容室等も旅行も行かず洋服もフリマ等で買って節約できるところは節約しているのに全然余裕ができない。
- 父親・母親ともにフルタイムで働き、税金や社会保険料を納めても、コロナや生活に関するあらゆる値上げで生活にゆとりがあるとは言えないなかで、給付付きの対象外で悲しくなります。もちろん、実際にはもっと苦しい経済状況の人たちもいるので、理解はしているつもりですが、働いていて時々何のために働いているのかと考えることがあります。
- 無料…とつく制度が多いが、結局収入的に対象外になります。収入額は多いが、支払いなど出費が多く生

活費を削らないといけない家庭もあります。通学のバス代も月2万円弱です。年間にとると約20万円。かなりの出費ですよ。ひとり親世帯のほうが余裕ある生活が送れるのかな…とも思ったりします。大学への進学(奨学金給付)も、満額もらえるんですよ？それも不公平だと思ったりします。数万円の世帯収入差で対象外になったり…。この世の中、子育ては無理です。貧困世帯は何世代も続くのです。繰り返し、何事も我慢しやりにくいことでもできず、たまに子どもに対してとても申し訳なく思います。

- 子育て世帯から言わせてもらいます。所得関係で私たちは非課税世帯ではありません。長男は家から30分程度かかる高校へ通っています。非課税世帯ではないので、バスも無料ではなく自家用車で送迎しています。そのため燃費のいい車に買い変えました。150万しました。非課税世帯ではないため、全部出費として出るので、子ども手当では生活できず、間に合わず借金生活。返金するどころか、また借りて利子がやばいことに。ほぼ、お金関係で私たち親は子どもの前で大ゲンカが当たり前。私は悪い方向に考えたことも多々あります。どうか課税世帯も生活しやすい環境を作っていただきたいです。よろしくお願いします。
- コロナ等で生活保護や非課税の家計には援助があったりと聞いたりしましたが、それに比べると課税世帯には援助が少なかったりと不満を感じることも多かった。一生懸命働いて税金を多く納めているほうが良いのか悪いのか、不平等だと感じることも多々ありました。
- コロナの時、数か月ほど手取りが半分近くになりましたが、結局は支援につながるほどにならず、ギリギリで支援から外されていました。ちょうど高校受験の時でしたが、塾に行かせることもできず、実力にあう遠くの高校にも通学費のこともあり、行かせることができませんでした。弟は、療育が必要ですが、費用もかかるため諦めています。困っているのは、非課税世帯だけではありません。
- うちは持ち家で、私は地方公務員です。(子どもの)父親とは死別ですが、住宅ローンはもともと、公務員の私の名義で組んでいたことから、特に免除はありません。収入はある程度安定しているため、さまざまな補助は対象外です。生活はとても苦しい状況ではなく、ある程度子どもたちの要望を叶えてあげられているとは思っていますが、子どもたちは気をつけているのか、無理な要望(「あれほしい、これほしい」とは言いません。なので、習い事をしたいとも言いません。だからこそ成

り立っている今の生活とも言えます。私自身は、今後の子どもたちの進学資金を一人でまかなえるのかがとても不安です。こんな家庭もあります。

- 住民税が課税されているもののギリギリの世帯です。離島のため、派遣、部活、進学(準備も含めて)、とても多くの出費があります。しかし、各種補助金は非課税世帯かひとり親世帯に限られます。(非課税世帯、ひとり親世帯には幾重にも補助があるというのに)我が家のような家庭は「働かないor離婚」をしたほうが楽になるのではないかとさえ思います。パートで働くにも扶養の収入制限があり物価が上がる一方で家計は厳しくなるばかりです。時代が変わっても金額が変わらなければ生活は苦しいままです。税金を納めながらギリギリの暮らしをする者への配慮はないのでしょうか。

その他

- 高校3年間、ヤングケアラーとして母のサポートをしていました。子どもにとってかなり過酷な環境であると思います。是非ともヤングケアラーをサポートできる支援策をご検討下さいませ。
- コロナの後から不登校になり、困っているがどのようにしたらよいかわからない。また、仕事が休めないので平日に支援などの相談に行くことができない。
- 子育て支援への送金先が父親のため金銭的に苦しくて大変です。言葉のDVもあり何度も役所で相談したが変更できず困っている。父親が生活費を渡さない人なので私一人で何とかやりくりして子育てしている状況です。母子家庭のほうが子どもにほしい物も与えられたのと思う。給付先は子どもの通帳にしてほしい。
- 私は、精神障害がありいつも死について考えております。住宅は、雨もりや、ひび割れがあり、どうしたら良いか不安になります。また、親の介護、家族の、特に長男の仕事への感心がなく、完全失業者です。そういう背景の中で将来への希望がもてなく、私自身、無知であるため支援策や制度の検討をお願いします。
- 両親が他界しており、おばが生計を共にしている。養子としていないため、母子家庭の対象や職場の扶養手当も該当しないとされた。私が生計を共にすることで役所や福祉からの補助金が支援してもらえない。両親ともいないのに、何かやるせない。
- 特にありません。是非困っている人への最大の支援をして下さい。

その他

アンケートについて

- このアンケートを書いて何か意味がありますか?? 似たようなアンケートは今までも書いてきましたが、状況が変わることがありません。変わらなければ、必要ないのでは?
- 収入はあっても父親はギャンブル依存症。ギャンブル依存症に対して、国が力を入れないように感じる。治療したくても治療できるシステムが整っていない。収入やこのようなアンケートからは見えない部分だと思う。
- 生活に困っていても、相談できない方もたくさんいるのだということこのアンケートで感じました。支え合うシステムができるといいです。
- この調査が、本当に困っている方々の助けになることを切に願います。
- 給料はまったく上がらないのに、生活費や物価がどんどん上がっています。アンケートを書いたところで、何も変わることはない。あきらめています。何か変化(良い変化)があればとてもうれしく思います。

子どもの貧困について

- 子どもの貧困について、特に沖縄県は色々と言われますが、母子家庭でどんなに仕事をがんばっても、沖縄の賃金は上がらずに自身の子が貧困と言われるのは納得いかない。

その他

- 本当に子育て世代に必要な援助を全体で考えないと沖縄、ひいては日本もお先真っ暗です。
- アレルギーがひどく通院が欠かせない子どもたちですが、こども医療費について、中学生も通院時の費用が無料になった点や、窓口無料など、本当に助かっています。就学援助などもそうですが、制度の恩恵を受けて初めて、誰が政治を行うかって大事だなあと感じています。デニー知事、ありがとうございます! これからも応援しています。

調查票

【生徒票】2022年度沖縄子ども調査（高校生調査）

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課

この調査は、あなた自身のこれまでの学校生活や暮らし、将来の夢や希望、困りごとなどについて調べることにより、希望する将来の夢への支援策や困りごとの解決策に役立てるために実施します。

この調査に答えた内容は、保護者や学校の先生方が見ることはありません。

沖縄県は、この調査結果をもとに、あなたたちのために何ができるのかを考えていきますので、ご協力をお願いします。

記入について

- ◎この調査は、あなた自身が自分で書いてください。
- ◎お名前を書く必要はありません。調査の回答は統計的に処理し、個人や学校を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。
- ◎答えたくない質問には、答える必要はありません。
- ◎答えは、あてはまる番号に○印をつけるか、数字や文章で書いてください。
- ◎自分の思う答えを書いてください。
間違った答えや、正しい答えはありません。思うままに書いてください。

提出について

- ①全部書き終わったら、青字で「生徒用」と書かれた封筒に入れ、テープでしっかり閉じてください。
- ②封筒を閉じたら、赤字で「保護者用」と書かれた封筒と一緒に「提出用」と書かれた茶色い封筒に入れて、提出用封筒もテープでしっかり閉じて、提出期限までに学校に提出してください。

質問などがありましたら、以下にお問合わせください。

受託事業者 一般社団法人 Co-Link(コリンク) 調査協力:沖縄大学

TEL:098-943-8938

受付時間:9時~17時(月~金)

※この調査は、**沖縄県**の委託を受けて、**沖縄県教育委員会**の協力の下に行われるものです。

【問1】あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|------|------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. 無回答 |
|------|------|--------|

【問2】あなたの生まれた年と、現在の課程を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

①生まれた年

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 2001年 | 2. 2002年 | 3. 2003年 |
| 4. 2004年 | 5. 2005年 | 6. 2006年 |

②課程

- | | |
|--------|--------|
| 1. 全日制 | 2. 定時制 |
|--------|--------|

※※ 西暦2001年3月以前に出生した方はここまでとなります ※※

学校・勉強について

【問3】学校は、あなたにとって楽しいですか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------|----------|--------------|
| 1. 楽しい | 2. 楽しくない | 3. どちらとも言えない |
|--------|----------|--------------|

【問4】あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. いつもわかる | } ⇒ 問5へ(次のページ) |
| 2. だいたいわかる | |
| 3. あまりわからない | |
| 4. わからないことが多い | } ↓ |
| 5. ほとんどわからない | |

【問4-1】問4で学校の授業が「4. わからないことが多い」「5. ほとんどわからない」を選んだ方にお聞きします。いつごろから、授業がわからなくなりましたか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------------|----------------|--------------|
| 1. 小学1・2年生の頃 | 2. 小学3・4年生の頃 | 3. 小学5・6年生の頃 |
| 4. 中学1年生の頃 | 5. 中学2年生の頃 | 6. 中学3年生の頃 |
| 7. 高校1年生の頃 | 8. 高校2年生になってから | 9. わからない |

【問5】あなたは、平日（月～金曜日）の学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。1日あたりの勉強時間を教えてください。※塾や宿題をやる時間も含まれます。（あてはまる番号1つに○）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. まったくしない | 2. 30分より少ない |
| 3. 30分以上、1時間より少ない | 4. 1時間以上、2時間より少ない |
| 5. 2時間以上、3時間より少ない | 6. 3時間以上 |

【問6】あなたの成績は、学年全体でどれくらいですか。「A. 中学3年生の時」および「B. 現在」のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	上のほう	中の上	中くらい	中の下	下のほう
A. 中学3年生の時	1	2	3	4	5
B. 現在	1	2	3	4	5

【問7】あなたは現在、部活動に参加していますか。（あてはまる番号1つに○）

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 参加している | ➡ 問8へ(次のページ) |
| 2. 参加していない | |



【問7-1】問7で「2. 参加していない」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 参加したい部活動がないから | 2. 部費や部活動に費用がかかるから |
| 3. 勉強が忙しいから | 4. アルバイトをしているから |
| 5. 塾・習い事が忙しいから | 6. 家の事情（家族の世話、家事など）があるから |
| 7. 一緒に参加する友だちがいないから | 8. その他 |

アルバイトや仕事について

【問8】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現在している |
| 2. 過去にしたことがある |
| 3. まったくしたことがない ➡ 問9へ(5ページ) |

【問8-1】問8で「1. 現在している」「2. 過去にしたことがある」を選んだ方にお聞きします。

①アルバイトや仕事をするのはどのような時ですか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 年間を通していつでも | 2. 長期休暇期間など、時間に余裕があるとき |
| 3. 単発の仕事で、タイミングがあったとき | |

②学校がある日(月～金)の平均的な勤務日数と1日あたりの勤務時間について教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 勤務日数	1. 1日	2. 2日	3. 3日
	4. 4日	5. 5日	6. 学校がある日は働いていない
B. 勤務時間	1. 4時間未満	2. 4～5時間未満	3. 5～6時間未満
	4. 6～7時間未満	5. 7時間以上	6. 学校がある日は働いていない

③学校が休みの日(土・日)の平均的な勤務日数と1日あたりの勤務時間について教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 勤務日数	1. 1日	2. 2日	3. 学校が休みの日は働いていない
B. 勤務時間	1. 4時間未満	2. 4～5時間未満	3. 5～6時間未満
	4. 6～7時間未満	5. 7時間以上	6. 学校が休みの日は働いていない

④あなたが、ふだん働いている時間帯は、次のどれにあたりますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| 1. 早朝(5時～8時) | 2. 午前(8時～正午) | 3. 午後(正午～18時) |
| 4. 夜間(18時～22時) | 5. 深夜(22時～翌5時) | |

⑤1か月でどのくらいの収入がありますか。平均的な額を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 2万円未満	2. 2~4万円未満	3. 4~6万円未満
4. 6~8万円未満	5. 8~10万円未満	6. 10万円以上

⑥アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家計の足し	2. 通学のための交通費	3. 修学旅行などの学校行事費
4. 学校の昼食代	5. 学用品(文具など)	6. 現在の学費(授業料や校納金)
7. 部活動の費用	8. 塾の費用	9. 進学のための費用
10. 友だちと遊ぶ費用	11. 携帯・スマートフォン代	12. その他

⑦アルバイトや仕事をしていて、労働条件などに関して次のようなことはありましたか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 採用時に約束した仕事以外の仕事をさせられた
2. 一方的に急なシフト変更を命令された
3. 就業時間前に出勤を強要された
4. 1日6時間以上働いても休憩時間がなかった
5. 採用時に約束した賃金額(時給単価など)より実際に支払われた額が低かった
6. 働いた分の賃金が全額支払われなかった
7. 賃金が所定支払日に支払われなかった
8. 何らか(物損、遅刻、欠勤等)のペナルティとして弁償や罰金を求められた
9. 深夜時間帯(22時以降)に働いたことがあった
10. 働く前に自分の賃金や勤務時間などの労働条件について、まったく説明はなかった
11. 暴力や嫌がらせ、セクハラを受けた
12. 退職を申し出ても(勤務先の都合を理由に)やめさせてもらえなかった
13. 1~12にあてはまることはなかった

ふだんの暮らしについて

【問9】あなたは、以下の活動をふだんどれくらいしますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	毎日 4時間 以上	毎日 2~4 時間	毎日 1~2 時間	毎日 1時間 以下	1週間に 4~5日	1週間に 2~3日	1週間に 1日	全然 しない
A. ゲーム(ゲーム機、ウェブ等)をする	1	2	3	4	5	6	7	8
B. SNS(LINEなど)を見たり、書き込んだりする	1	2	3	4	5	6	7	8
C. テレビやインターネット(YouTubeなど)を観る	1	2	3	4	5	6	7	8
D. SNSなどによる他者とのやり取り	1	2	3	4	5	6	7	8
E. 弟や妹の世話	1	2	3	4	5	6	7	8
F. 家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)	1	2	3	4	5	6	7	8
G. 父母・祖父母など家族の介護・看病	1	2	3	4	5	6	7	8
H. 家族の通訳や手続きの手伝い	1	2	3	4	5	6	7	8

【問9-1】問9で、「F. 家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)」に1~7を選んだ方にお聞きします。

家族の中で、家事をもっとも多く担っている人は誰ですか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 自分 | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. その他の家族 |
|-------|-------|-------|-----------|

【問9-2】問9で、「G. 父母・祖父母など家族の介護・看病」で1~7を選んだ方にお聞きします。

あなたが介護・看病している人は誰ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|--------|--------|-----------|
| 1. 弟・妹 | 2. 兄・姉 | 3. 母親 |
| 4. 父親 | 5. 祖父母 | 6. その他の家族 |

【問10】あなたは、ちょっとした会話も含め、他の人とどれくらい話しますか。A～Oのそれぞれについて、電話、メール、LINEも含めて、もっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	よく話す	時々話す	あまり話さない	まったく話さない	該当する人はいない
A. 親	1	2	3	4	5
B. 兄弟姉妹	1	2	3	4	5
C. 祖父母、 <small>おじおば</small> 叔父叔母など	1	2	3	4	5
D. 担任の先生	1	2	3	4	5
E. 部活の先生・コーチ	1	2	3	4	5
F. スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー	1	2	3	4	5
G. 友人	1	2	3	4	5
H. 先輩・後輩	1	2	3	4	5
I. SNSを通じて知り合った人	1	2	3	4	5
J. 近所の人や町内会の人	1	2	3	4	5
K. 図書館・児童館など施設の人	1	2	3	4	5
L. 塾や習い事の先生など	1	2	3	4	5
M. 子ども食堂や 無料学習支援事業の人	1	2	3	4	5
N. コンビニの店員さんなど	1	2	3	4	5
O. その他	1	2	3	4	5

【問11】あなたの家の暮らしは、経済的に(お金に関して)は、次のどれにあたると思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. 大変苦しい	2. やや苦しい	3. ふつう
4. ややゆとりがある	5. 大変ゆとりがある	6. わからない

将来の希望について

【問12】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. 進学	➡ 問12-1 へ
2. 就職	➡ 問12-2 へ
3. 家業を継ぐ	➡ 問13へ(次ページ)
4. 自由業・起業など	
5. まだ決めていない	➡ 問12-3 へ

【問12-1】問12で「1. 進学」を選んだ方にお聞きします。

第一希望の進学先を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 県内大学	2. 県外大学	3. 県内短大	4. 県外短大
5. 県内専門学校	6. 県外専門学校	7. その他	

➡ 問13へ(次ページ)

【問12-2】問12で「2. 就職」を選んだ方にお聞きします。あなたが就職を希望する理由として、以下の項目はどれくらいあてはまりますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	とてもあてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったくあてはまらない
A. 仕事をするのが自分に向いていると思う	1	2	3	4
B. 早くお金を稼ぎたい・経済的に自立したい	1	2	3	4
C. やりたい仕事がある	1	2	3	4
D. 高卒後すぐに就職した方がいい会社(官公庁)に入れると思う	1	2	3	4
E. 進学しても得るものが少ないと思う	1	2	3	4
F. 高卒後すぐに進学しなくても進学のチャンスはあると思う	1	2	3	4
G. 家族や学校の先生にすすめられている	1	2	3	4
H. 進学のための費用が高い	1	2	3	4
I. 進学したい学校が近くにない	1	2	3	4
J. 自分の成績では行きたい学校に進学できそうにない	1	2	3	4

➡ 問13へ(次ページ)

【問12-3】問12で「5. まだ決めていない」を選んだ方にお聞きします。

まだ決めていない理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 情報を集めている最中	2. 家庭や家計の状況によって変わる
3. 3年生になったら考える	4. 具体的に思いつかない
	5. その他

【問13】新型コロナウイルス感染症の流行は、問12で回答したあなたの高校卒業後の進路選択に影響しましたか。(あてはまる番号1つに○)

- | |
|-------------------------|
| 1. かなり影響した |
| 2. 少し影響した |
| 3. とくに影響はない ➡ 問14へ |

【問13-1】問13で「1. かなり影響した」「2. 少し影響した」を選んだ方にお聞きします。
具体的にどのような影響がありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|--|
| 1. 地元の学校・就職先を志望する気持ちが強くなった |
| 2. 地元以外の学校・就職先を志望する気持ちが強くなった |
| 3. 部活動や課外活動への影響で志望校や進路を変更した |
| 4. 学力への影響で(休校・授業遅延等)志望校や進路を変更した |
| 5. 費用の関係で志望校や進路を変更した |
| 6. 家族の関係(介護、看病、きょうだいの世話など)で志望校や進路を変更した |
| 7. その他 |

【問14】あなたは、問12で答えた進学や就職などについて、親や学校の先生などの周囲の大人に具体的に相談したことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

【問15】2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度(※)についてお聞きします。

※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学・短大・高等専門学校・専門学校の授業料等の免除及び奨学金の給付を行う制度です。

①高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

②高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | |
|----------|------------|-------|------------------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. 未定 | 4. 利用対象に該当しないと思う |
|----------|------------|-------|------------------|

【問16】高校卒業後の進学についてお聞きします。

①あなたは、理想的には、将来どの学校まで進学したいと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1. この高校までで良い	2. 専門学校まで	3. 短期大学まで
4. 大学まで	5. 大学院まで	6. その他

②あなたは、現実的には、どの学校まで進学することになると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1. この高校まで	2. 専門学校まで	3. 短期大学まで
4. 大学まで	5. 大学院まで	6. その他

③ ①と②で違う番号を選んだ方にお聞きします。違う学校を選んだ理由について、それぞれどれくらいあてはまるか教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	とてもあてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったくあてはまらない
A. 進学に必要なお金が心配	1	2	3	4
B. きょうだいの進学にお金がかかる	1	2	3	4
C. 親や家族の面倒を見なければならない	1	2	3	4
D. 大学に進学できる学力がつかないと思う	1	2	3	4
E. とくに勉強したいことがない	1	2	3	4

健康について

【問17】あなたは、自分が必要と思う時に、医者または歯医者にかかることができますか。

健診も含めてお答えください。(あてはまる番号1つに○)

1. いつでもできる	2. できないことがある(経済的理由により)
3. できないことがある(健康保険に加入していない)	4. できないことがある(その他の理由により)
5. 医者にかかる必要を感じたことはない	

【問18】最近はかった、あなたの身長・体重を教えてください。(カッコの中に数字で記入してください)

A. 身長	() cm	B. 体重	() kg
-------	-----------------------------	-------	-----------------------------

【問19】以下のことについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あてはまる	あてはまらない
A. 学校の保健体育の授業以外で、定期的に適度な運動を行っている	1	2
B. 過去1週間、毎日朝食を食べた	1	2

【問20】あなたは、ふだん以下の食品についてどのくらい食べたり飲んだりしますか。もっともよくあるパターンに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	ほとんど 食べない	週に 1回未満	週に1回	週に 2~4回	週に 5~6回	毎日 1回	毎日 2回以上
A. 魚、肉	1	2	3	4	5	6	7
B. 魚、肉の加工品(ポーク、ツナなど)	1	2	3	4	5	6	7
C. 野菜	1	2	3	4	5	6	7
D. 果物	1	2	3	4	5	6	7
E. 牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品	1	2	3	4	5	6	7
F. お菓子	1	2	3	4	5	6	7
G. コーラやソフトドリンクなど甘い飲み物	1	2	3	4	5	6	7
H. インスタントラーメンやカップめん	1	2	3	4	5	6	7
I. ファストフード	1	2	3	4	5	6	7

【問21】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A~Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったく ない
A. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
B. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
C. そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
D. 気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
E. 何をやるのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
F. 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

自分について

【問22】あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のものがありますか。それぞれ、あなたの状況にもっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	持っている (できる)	持ちたいが 持っていない (やりたいが できない)	持ちたくない いらない (やりたくない)
A. (毎年)新しい(お古でない)洋服・靴	1	2	3
B. 自分の部屋	1	2	3
C. (自宅で)インターネットにつながる環境	1	2	3
D. 家の中で勉強ができる場所	1	2	3
E. 自分がアクセスできる音楽や映画サービス (Hulu、Amazon Prime、Netflix など)	1	2	3
F. 友人と遊びに出かけるお金	1	2	3
G. 自分が使えるパソコンまたはタブレット	1	2	3
H. スポーツや趣味の道具やウェアなどの必要経費(部活含む)	1	2	3
I. 定期的なヘアカット	1	2	3
J. 月5,000円ほどの、自分で自由に使えるお金(お小遣い)	1	2	3
K. 友人が着ているような洋服	1	2	3
L. 2足以上のサイズの合った靴	1	2	3
M. スマートフォン	1	2	3
N. 学習塾(または家庭教師、オンライン含む)	1	2	3
O. 1年に1回の家族旅行(1泊以上)	1	2	3
P. めがね又はコンタクトレンズ(矯正用)	1	2	3

【問23】あなたは、毎日の生活が楽しいですか。(あてはまる番号1つに○)

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

楽しくない ←————→ とても楽しい

【問24】あなたは自分自身をどう思っていますか。それぞれについてあてはまるものに○をつけてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	そうだ	まあそうだ	あまり そうではない	そうではない
A. 私は価値のある人間だと思う	1	2	3	4
B. 私は人とうまく協力できるほうだと思う	1	2	3	4
C. 私はいまの自分に満足している	1	2	3	4
D. 私は努力すれば大体のことができると思う	1	2	3	4
E. 私は辛いことがあっても乗り越えられると思う	1	2	3	4
F. 私は怒った時や興奮している時でも自分をコントロールできるほうだ	1	2	3	4
G. 私には、あまり得意なことがないと思う	1	2	3	4
H. 私は、何をやってもうまくいかないことが多い	1	2	3	4
I. 私には心を打ち明けられる友だちがいる	1	2	3	4
J. 体力に自信がある	1	2	3	4

【問25】あなたは今までに、以下のようなことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
2. 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
3. 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
4. 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
5. 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
6. 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある。または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
7. 一緒に住んでいる人にお酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
8. 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる
9. 1～8にあてはまるものはない

その他

【問26】あなたは、無料塾について知っていますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	知っている	知らない
A. 大学等進学促進事業	1	2
B. 高校生進学チャレンジ支援事業	1	2

【問26-1】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	利用したい	利用したくない	どちらともいえない
A. 大学等進学促進事業	1	2	3
B. 高校生進学チャレンジ支援事業	1	2	3

<参考>

A. 大学等進学促進事業	住民税非課税世帯や児童扶養手当受給世帯等の高校生を対象に、大学や専門学校等への進学を目指すための通塾支援(無料塾)。
B. 進学チャレンジ支援事業	大学等進学促進事業の対象者で、特に国公立大学等への進学を目指すための通塾支援(無料塾)。

【問27】最後に、このアンケートの感想や、ふだん感じていることについて自由にお書きください。

※この欄に記入された内容は、個人を特定することのないよう十分に注意して集計し、統計データとして公表をします。
みなさんの意見を活用する際に、もし個人が特定できるような内容があった場合は、その部分の公表はしませんので、安心して記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

これで質問は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

【保護者票】2022年度沖縄子ども調査（高校生調査）

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課

この調査は、沖縄県に住む高校生を取り巻く社会や経済の状況が、進路や希望、日々の生活などにどのように影響しているかを調べ、子どもや子育て家庭への支援策に役立てるために実施するものです。

お忙しいなか、お手数をおかけいたしますが調査へのご協力をお願い致します。

記入について

- ◎このアンケートは、保護者の方がお答えください。
- ◎この調査票の質問の「お子さん」とは、この調査票が配布されたお子さんのことを指します。
「お子さん」と書かれた質問には、調査票を受け取ったお子さんについてのみお答えください。
- ◎お名前やご住所を書く必要はありません。
- ◎調査の回答は統計的に処理し、個人や学校を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。
- ◎答えたくない質問には、答える必要はありません。
- ◎鉛筆又はボールペンで回答してください。
- ◎答えは、あてはまる番号に○印をつけるか、数字や文章で書いてください。
- ◎ごきょうだいなどで、この調査票が複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのお子さんについてそれぞれの調査票に回答してください。

提出について

- ①全部書き終わったら、赤字で「保護者用」と書かれた封筒に入れ、テープでしっかり閉じてください。
- ②封筒を閉じたら、青字で「生徒用」と書かれた封筒と一緒に、「提出用」と書かれた茶色い封筒に入れて、提出用封筒もテープでしっかり閉じて、提出期限までに学校に提出してください。

調査対象のお子さんの年齢が22歳以上（出生月が2001年3月以前）の方は、無記入のままご提出ください。

質問などがありましたら、以下にお問合わせください。

受託事業者 一般社団法人 Co-Link(コリンク) 調査協力:沖縄大学

TEL:098-943-8938 受付時間:9時~17時(月~金)

※この調査は、沖縄県の委託を受けて、沖縄県教育委員会の協力の下に行われるものです。

お子さんのご家族のことについて

【問1】この調査票にお答えになっている方は、お子さんからみてどなたにあたりますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母
4. 祖父	5. おじ・おばなどの親戚	6. その他

【問2】お子さんと生計が同じご家族の人数(お子さんを含む)を教えてください。

別居であっても、生計が同じご家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含まれます。

※2世帯住宅の場合、生計が別であれば、家族の人数として数えないでください。

(枠内に数字で記入してください)

ご家族の人数(お子さんを含む)

人

【問3】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。

お子さんから見た続柄でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母()人	4. 祖父()人
5. 兄()人	6. 姉()人	7. 弟()人	8. 妹()人
9. その他の親戚()人	10. その他()人		

【問4】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 母親	1. 29歳以下	2. 30~34歳	3. 35~39歳	4. 40~44歳	5. 45~49歳
	6. 50~54歳	7. 55~59歳	8. 60~64歳	9. 65歳以上	10. 母親はいない
B. 父親	1. 29歳以下	2. 30~34歳	3. 35~39歳	4. 40~44歳	5. 45~49歳
	6. 50~54歳	7. 55~59歳	8. 60~64歳	9. 65歳以上	10. 父親はいない

【問5】お子さんと同居している家族の中に、高齢・障害または病気などによって、介護や看護が必要な方はいますか。(あてはまる番号1つに○)

1. いる	2. いない
-------	--------

【問6】現在のあなたの婚姻状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 結婚している(事実婚を含む)
2. 離婚(別居中を含む)
3. 死別
4. 未婚・非婚

【問6-1】問6で、「2. 離婚」を選んだ方にお聞きします。離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。また、現在養育費を受け取っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 取り決めをしており、養育費を受け取っている
2. 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている
3. 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない
4. 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない

お子さんの通学のことについて

【問7】お子さんは、高校への通学(登校時、帰宅時)で公共交通機関を利用していますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. バス
2. モノレール
3. その他
4. 利用していない ➡ 問8へ(次ページ)

【問7-1】問7で、1~3を1つでも選んだ方にお聞きします。

①お子さんの1か月あたりの通学交通費(公共交通機関に限る)を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 交通費はかからない | 2. 5千円未満 | 3. 5千円~1万円未満 |
| 4. 1万円~1万5千円未満 | 5. 1万5千円~2万円未満 | 6. 2万円~2万5千円未満 |
| 7. 2万5千円~3万円未満 | 8. 3万円以上 | |

②沖縄県バス通学費等支援(バス・モノレール通学費支援)(※)による補助を受けていますか。

(あてはまる番号1つに○)

※高等学校等奨学のための給付金受給世帯、非課税世帯、児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯などを対象にバス・モノレールの通学費を支援する制度です。(詳しくは、「沖縄県バス通学費等支援」で検索いただけます)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

③お子さんは、通学定期券を利用していますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|------------|-------|
| 1. 利用している | ➡ 問8へ |
| 2. 利用していない | |

④③で、「2. 利用していない」を選んだ方にお聞きします。

通学定期券を利用していない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 往復で異なる経路を利用して利用できない | 2. 定期券を購入するほどバスを利用しないため |
| 3. 定期券を購入する経済的ゆとりがないため | 4. 定期券の購入場所が近くにないため |
| 5. その他 | |

【問8】お子さんの高校への通学(登校時、帰宅時)に、普段、家族の自家用車で送迎していますか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|-------|
| 1. 送迎している | 2. 送迎していない | ➡ 問9へ |
|-----------|------------|-------|

【問8-1】問8で、「1. 送迎している」を選んだ方にお聞きします。

送迎している一番の理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------------|-----------|----------|
| 1. 交通費削減 | 2. 通勤のついで | 3. 防犯・安全 |
| 4. 公共交通機関がない | 5. 学校が遠い | 6. その他 |

【問9】進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視しましたか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | |
|------------|-----------|---------------|----------------|
| 1. 非常に重視した | 2. やや重視した | 3. あまり気にしなかった | 4. まったく気にしなかった |
|------------|-----------|---------------|----------------|

お子さんの高校卒業後の進路について

【問10】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○をつけてください。

1. 就職	2. 家の手伝い・家業を継ぐ	3. アルバイトのみ
4. 短大・専門学校への進学	5. 大学への進学	6. 就職しながら進学
7. まだ考えていない	8. その他	

【問11】お子さんの高校卒業後の進路を決める際、次の項目をどの程度考えますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	とても考える	やや考える	あまり 考えない	まったく 考えない
A. 高校の成績・入学試験	1	2	3	4
B. 家庭の経済的な状況	1	2	3	4
C. そのほかの家庭の事情	1	2	3	4
D. 地域に適切な進学先があるか	1	2	3	4
E. 本人の志望先がはっきりしているか	1	2	3	4

【問12】2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度(※)についてお聞きます。

※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学・短大・高等専門学校・専門学校の授業料等の免除及び奨学金の給付を行う制度です。

①高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 知っていた	2. 知らなかった
----------	-----------

②高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 利用したい	2. 利用したくない	3. 未定	4. 利用対象に該当しないと思う
----------	------------	-------	------------------

【問13】現在よりも経済的にゆとりがあるとしたら、お子さんの進路などについて何をさせてあげたいと思いますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 特に現在の希望を変更することはない	2. 就職よりも進学
3. 短大・専門学校よりも4年制大学への進学	4. 自宅よりも自宅外通学
5. 授業料の高い学科への進学	

お子さんにしていること

【問14】過去1年の間に、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	ある	ない		
		金銭的な理由で	時間の制約で	その他の理由で
A. 海水浴に行く	1	2	3	4
B. 博物館・科学館・美術館などに行く	1	2	3	4
C. キャンプやバーベキューに行く	1	2	3	4
D. スポーツ観戦や劇場に行く	1	2	3	4
E. 遊園地やテーマパークに行く	1	2	3	4

【問15】あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。A～Jについて、「1.している」「2.していない、したくない(方針でしない)」「3.していない、経済的にできない」のうち、あてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	している	していない	
		したくない(方針でしない)	経済的にできない
A. 毎月お小遣いを渡す	1	2	3
B. 毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う	1	2	3
C. 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	1	2	3
D. 学習塾に通わせる (または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)	1	2	3
E. お誕生日のお祝いをする	1	2	3
F. 1年に1回くらい家族旅行に行く	1	2	3
G. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	1	2	3
H. 修学旅行などお金がかかる学校の活動	1	2	3
I. パソコンかタブレットを与える	1	2	3
J. スマートフォンを与える	1	2	3

母親のお仕事について

【問16】お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

※現在、産前産後休暇・育児休暇を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

※父子世帯など、お子さんの母親がいらっしゃらない場合は問17(次ページ)へお進みください。

1. 働いていない → 問17へ(次ページ)

2. 正規の職員・従業員

3. 派遣社員・契約社員・嘱託

4. パート・アルバイト

5. 会社・団体等の役員

6. 自営

7. その他

【問16-1】問16で、2~7を選んだ方にお聞きします。

※現在、産前産後休暇・育児休暇を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日

2. 2日

3. 3日

4. 4日

5. 5日

6. 6日

7. 7日

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満

2. 2~4時間未満

3. 4~6時間未満

4. 6~8時間未満

5. 8~10時間未満

6. 10~12時間未満

7. 12時間以上

③お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 早朝勤務(朝5~8時)

2. 夜間勤務(夜8~10時)

3. 深夜勤務(夜10~朝5時)

4. 土曜出勤

5. 日曜・祝日出勤

6. 1から5にあてはまる勤務はない

7. わからない

父親のお仕事について

【問17】お子さんの父親(または父親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

※現在、育児休暇を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

※母子世帯など、お子さんの父親がいらっしゃらない場合は問18(次ページ)へお進みください。

1. 働いていない → 問18へ(次ページ)

2. 正規の職員・従業員

3. 派遣社員・契約社員・嘱託

4. パート・アルバイト

5. 会社・団体等の役員

6. 自営

7. その他

【問17-1】問17で、2~7を選んだ方にお聞きします。

※現在、育児休暇を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日

2. 2日

3. 3日

4. 4日

5. 5日

6. 6日

7. 7日

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満

2. 2~4時間未満

3. 4~6時間未満

4. 6~8時間未満

5. 8~10時間未満

6. 10~12時間未満

7. 12時間以上

③お仕事には平日の日中以外の勤務もありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 早朝勤務(朝5~8時)

2. 夜間勤務(夜8~10時)

3. 深夜勤務(夜10~朝5時)

4. 土曜出勤

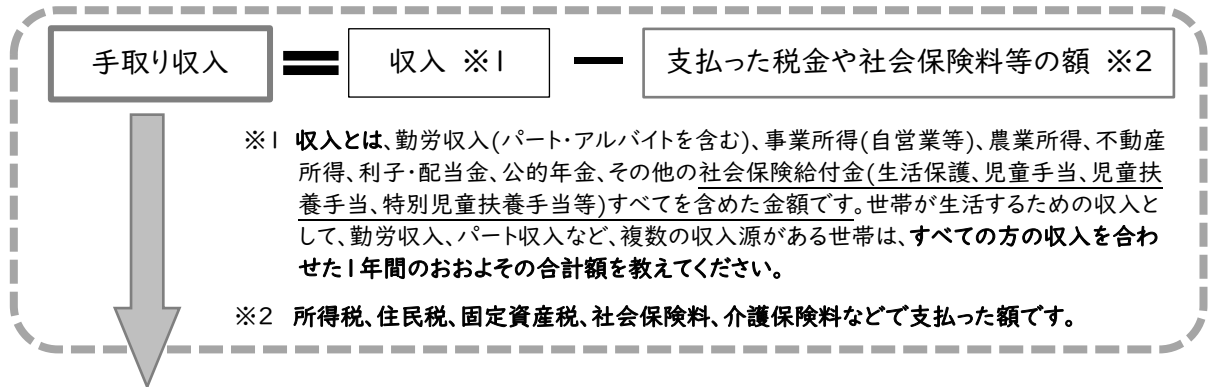
5. 日曜・祝日出勤

6. 1から5にあてはまる勤務はない

7. わからない

収入などについて

【問18】お子さんと生計（家計）を共にしている方全員の収入を合わせた、昨年の「世帯の年間手取り収入（ボーナス含む手取り額）」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額でお答えください。（あてはまる番号1つに○）



世帯収入（合算値） ※世帯全体の年間、ボーナス含む手取り額		
1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700～800万円未満
13. 800～900万円未満	14. 900～1000万円未満	15. 1000万円以上

【問18-1】問18の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親（または母親にかわる方）のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 母親はいない

【問18-2】問18の世帯の手取り収入のうち、お子さんの父親（または父親にかわる方）のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 父親はいない

現在の暮らしについて

【問19】新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、お子さんの母親と父親は、以下のよう
なことがありますか。現在（2022年11月）の状況について、お答えください。

※母親または父親がいない場合は記載不要です。

（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

	転職した	仕事を辞めた	労働時間の減少	労働時間の増加	収入の減少	収入の増加	時間外（夜間・週末 など）労働の増加	テレワークの増加	経験していない	どれも
A. 母親	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
B. 父親	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

【問20】あなたの世帯では、新型コロナウイルス感染症拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入
は減りましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 変化なし	2. 1~3割減った	3. 3~5割減った
4. 5割以上減った	5. まったくなくなった	6. 増えた

【問21】あなたは次に挙げる A~C の事柄で頼れる人はいますか（○は1つ）。また、「1. いる」と答えた方にお聞
きします。それは誰ですか。（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

	①頼れる人はいますか (○は1つ)			②それは誰ですか (あてはまる番号すべてに○)			
	1. いる	2. いない	3. そのことでは人に頼らない	家族・ 親族	知人・ 友人	近所 の人	その 他の 人
A. 子どもの 世話や看病	1. いる	2. いない	3. そのことでは人に頼らない	1	2	3	4
B. 重要な事柄の 相談	1. いる	2. いない	3. そのことでは人に頼らない	1	2	3	4
C. いざという時の お金の援助	1. いる	2. いない	3. そのことでは人に頼らない	1	2	3	4

【問22】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 持ち家	2. 民間の賃貸住宅	3. 県営または市町村営の賃貸住宅
4. 社宅・公務員住宅	5. 間借り	6. その他

【問22-1】1か月あたりの住居費負担はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代および共益費または管理費(共用部分の電気料・清掃費など)を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

1. 1万5千円未満	2. 1万5千円～3万円未満	3. 3万円～4万5千円未満
4. 4万5千円～6万円未満	5. 6万円～7万5千円未満	6. 7万5千円以上

【問23】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 大変苦しい	2. やや苦しい	3. 普通
4. ややゆとりがある	5. 大変ゆとりがある	

【問24】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. おおいに感じる	2. ある程度感じる	3. あまり感じない	4. まったく感じない
------------	------------	------------	-------------

【問25】次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 子どもの年齢に合った本	2. 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ
3. 子どもが自宅で勉強をすることができる場所	4. テレビ
5. 自家用車	6. エアコン
7. 電話(固定電話・携帯電話を含む)	8. インターネットにつながるパソコン
9. 冷蔵庫	10. 洗濯機
11. 急な出費のための貯金(5万円以上)	12. あてはまるものはない

【問26】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 食料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった
B. 衣料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった

【問27】あなたの世帯では、過去1年の間に、以下のA～Hのサービス・料金について、支払えないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あった	なかった	払う必要がない
A. 電話料金	1	2	3
B. 電気料金	1	2	3
C. ガス料金	1	2	3
D. 水道料金	1	2	3
E. 家賃	1	2	3
F. 住宅ローン	1	2	3
G. 税金・社会保険料	1	2	3
H. その他の債務	1	2	3

【問28】お子さんは、奨学金を受けましたか(受けていますか)。

複数受けている場合は、直近のものについて教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 給付型の奨学金を受けた／受けている	2. 貸与型の奨学金を受けた／受けている
3. その他のタイプの奨学金を受けた／受けている (具体的に)	4. 奨学金は受けなかった／受けていない

お子さんの健康状況について

【問29】お子さんの状況についてお聞きます。過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. あった	2. なかった	➡ 問30へ(次ページ)
--------	---------	--------------

【問29-1】問29で「1. あった」を選んだ方にお聞きます。その理由は何ですか。以下の1～8のうち、もっとも近いものに○をつけてください。(あてはまる番号1つに○)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため 2. 公的医療保険に加入していたが、医療機関での自己負担金を支払うことができなかったため 3. 子ども本人が受診しなかったため 4. 医療機関までの距離が遠く、通院することが困難であったため 5. 多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため 6. 最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため 7. 自分の健康状態が悪かったため 8. その他の理由 |
|--|

【問30】2021年9月から今まで、お子さんは以下の予防接種を受けましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

※新型コロナワクチンの接種は無料で受けられます。インフルエンザは有料です。

	受けた	受けなかった			
		金銭的 理由	時間の 制約	受けさせたく なかった/ 方針で	その他の 理由で
A. インフルエンザ	1	2	3	4	5
B. 新型コロナワクチン	1	2	3	4	5

あなた(回答者)について

【問31】あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のものがありますか。「ある(できる)」、「金銭的にできない」、「必要でない(いらぬ)」のうちもっともあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	ある (できる)	ない(できない)	
		金銭的に できない	必要でない (いらぬ)
A. 自分自身のために使うことができるお金(月5,000円)	1	2	3
B. 最低2足の靴	1	2	3
C. 古くなった服を買い替える	1	2	3
D. 友人や家族と1か月に1回ほど外食する	1	2	3
E. 自宅で自分が使えるインターネット環境	1	2	3
F. 自分の趣味やレジャーのためのお金	1	2	3

【問32】あなたは、普段、強い緊張を感じたり、簡単に処理できないことが起きたりしたときにとる行動として、次のものはどれくらいあてはまりますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あてはまる	少し あてはまる	あてはまらない
A. その問題を解決するために、慎重に ^{しんちょう} プランをたてる	1	2	3
B. 問題を起こした人に怒りをぶつける	1	2	3
C. 専門家の援助を得る	1	2	3
D. 衝動 ^{しょうどう} 買いをする	1	2	3
E. 自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする	1	2	3
F. 気を ^{まき} 紛らわすために、おいしいものを食べる	1	2	3
G. 何事もなかったかのようにふるまう	1	2	3

【問38】あなたは、成人する前に以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|----------------------|-----------------|-------------------|
| 1. 両親が離婚した | 2. 親が生活保護を受けていた | 3. 母親が亡くなった |
| 4. 父親が亡くなった | 5. 親から暴力をふるわれた | 6. 育児放棄(ネグレクト)された |
| 7. 1～6のいずれも経験したことがない | | |

【問39】あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|--|
| 1. 夫または妻との間で ^{ひんぱん} 頻繁な口げんかがあった |
| 2. (元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある |
| 3. 子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある |
| 4. 育児放棄になった時期がある |
| 5. 出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある |
| 6. わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある |
| 7. 自殺を考えたことがある |
| 8. 1～7のいずれも経験したことがない |

制度などの利用について

【問40】あなたは、無料塾について知っていますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	知っている	知らない
A. 大学等進学促進事業	1	2
B. 高校生進学チャレンジ支援事業	1	2

【問40-1】あなたは、今後、無料塾を利用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	利用したい	利用したくない	どちらともいえない
A. 大学等進学促進事業	1	2	3
B. 高校生進学チャレンジ支援事業	1	2	3

<参考>

A. 大学等進学促進事業	住民税非課税世帯や児童扶養手当受給世帯等の高校生を対象に、大学や専門学校等への進学を目指すための通塾支援(無料塾)。
B. 進学チャレンジ支援事業	大学等進学促進事業の対象者で、特に国公立大学等への進学を目指すための通塾支援(無料塾)。

【問41】あなたのご家庭では、以下の支援制度等を、これまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	利用したことがある	利用したことがない							
		制度の対象外だった なかった。	利用する必要が いなかった	利用したかったが、 条件を満たして いなかった	抵抗感があった	利用したかったが、 使いづらかった	利用したかったが、 制度等が	利用の仕方が わからなかった	知らなかった
A. 就学援助	1	2	3	4	5	6	7		
B. 生活福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7		
C. 生活困窮者の自立支援相談窓口	1	2	3	4	5	6	7		
D. 生活保護	1	2	3	4	5	6	7		
E. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7		

<参考>

A. 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒を対象に、学用品費、学校給食費、医療費など、学校生活にかかる費用の一部を援助する制度。窓口は学校の事務室または市町村教育委員会。
B. 生活福祉資金貸付金	所得が一定水準以下の世帯や新型コロナウイルスで休業したり失業した世帯等を対象とした低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村の社会福祉協議会。
C. 生活困窮者の自立支援相談窓口	困りごとや不安を抱えている方からの相談を幅広く受け付け、必要な情報の提供及び助言等を行う生活困窮者自立支援制度の相談窓口。窓口は県(町村を所管)及び市の自立相談支援機関。
D. 生活保護	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。窓口は市町村役場及び県福祉事務所。
E. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親世帯を対象にした、低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村役場。

【問42】最後に、暮らしやお仕事、お子さんについてなど、制度や支援策へのご要望やご意見などがありましたらご自由にお書きください。

※この欄に記入された内容は、個人を特定することのないよう十分に注意して集計し、統計データとして公表します。もし個人が特定できるような内容があった場合は、その部分の公表は控えますので、安心してご記入ください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....

これで質問は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。